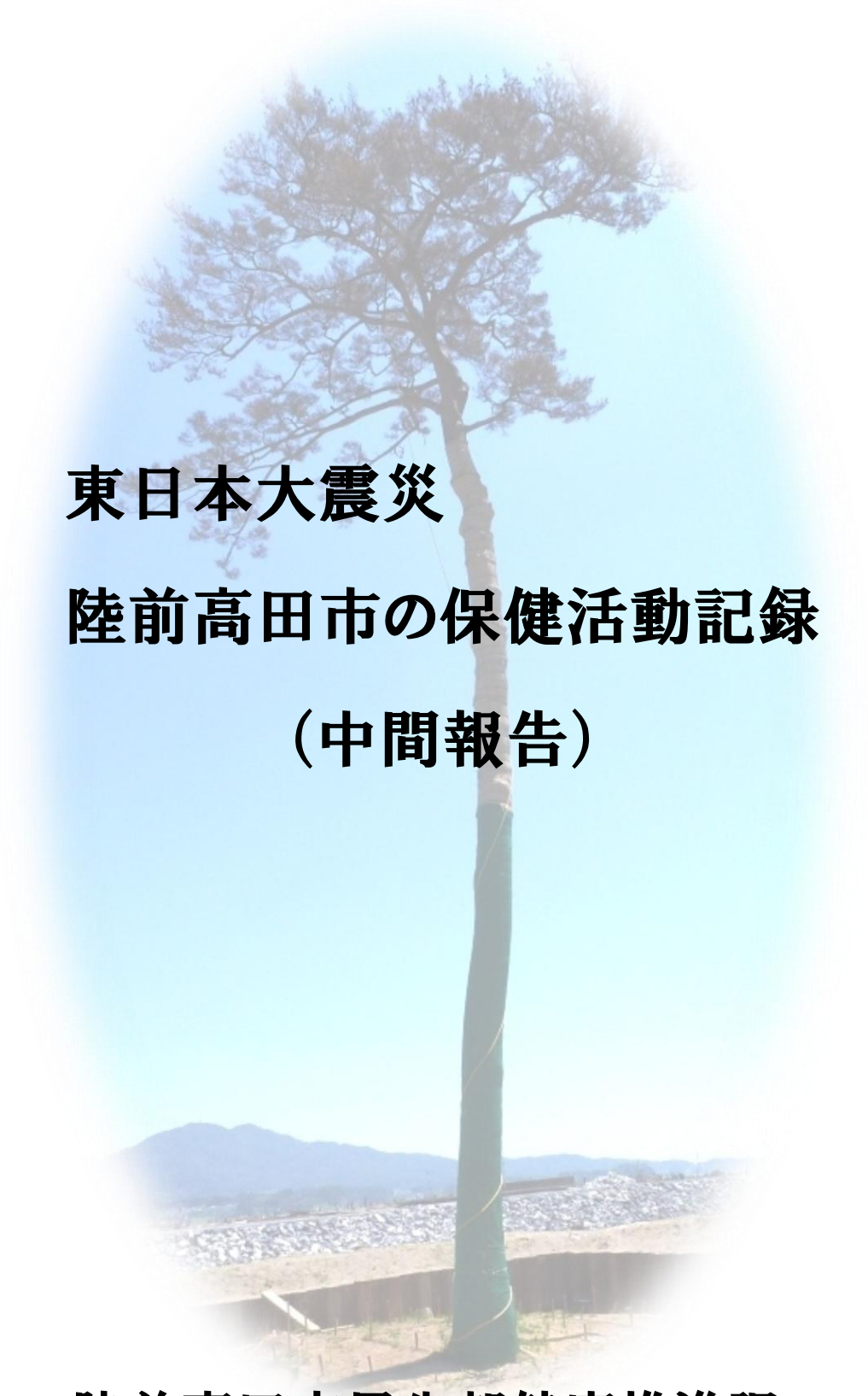

東日本大震災
陸前高田市の保健活動記録
（中間報告）

陸前高田市民生部健康推進課

はじめに

このたびの震災では国内、国外を問わず、数えきれない方々から人道支援のみならず、経済的、物的、精神的ご援助をいただきまして、心より感謝申し上げます。

震災から一年が経過し、救護活動、復旧、復興活動を応援してくださった皆様をはじめ、後世の方々への一助となればという思いで発災後から平成 23 年 8 月末までの「東日本大震災における陸前高田市の保健・医療活動記録（中間報告）」を作成いたしました。

震災により壊滅しかけた市の保健組織が、どのように災害対応活動を展開し、事業を開始したかの経緯等を、保健師活動を中心に作成しています。あえて当時の配布物等をそのまま資料として掲載してありますので、ご容赦ください。

平成 24 年 3 月 1 日

陸前高田市民生部健康推進課

目　　次

Ⅰ　概要編

1　震災の概要および被災状況について　P2

2　保健体制の構築

(1)市保健部門および保健所との関係　P3

(2)震災後の組織　P3

(3)活動区分（フェーズ）　P3

(4)フェーズの概要　P3

3　派遣支援チームの調整と運営　P7

4　各保健活動の概要　P7

5　医療・福祉等の活動

(1)医療　P10

(2)福祉　P11

(3)その他　P12

6　復興に向けて　P13

Ⅱ　本編

1　急性期の活動

(1)本市健康推進課長の動き　P16

(2)本市保健師の動き　P20

(3)大船渡保健所の動き　P23

(4)一関保健所の動き　P26

2　保健支援チームの調整と統括

(1)保健支援チームの派遣状況　P28

(2)保健支援チームの運営　P28

3　事業別報告

(1)健康・生活調査　P35

(2)栄養状況等調査 P36
(3)要援護者支援 P39
(4)仮設住宅への悉皆訪問 P42
(5)栄養、食生活支援 P42
(6)母子保健事業の再構築 P47
(7)予防接種事業 P49
(8)感染症予防・食中毒予防 P51
(9)こころのケア P53
(10)リハビリテーション・健康運動 P54
(11)コミュニティの形成 P61
(12)保健・医療・福祉包括ケア会議 P64
(13)外部向け情報発信 P69

4　支援団体報告
(1)各自治体活動 P69
(2)その他支援チーム報告書 P69

5　医療活動報告
(1)急性期における医療の動き P93
(2)医療体制連絡会議 P96
(3)県立高田病院の動き P98
(4)日本赤十字病院の動き P98
(5)気仙歯科医師会の動き P98
(6)気仙薬剤師会活動報告 P98

6　福祉活動報告
(1)介護・高齢者関係 P108
(2)障がい関係 P114
(3)社会福祉法人　大洋会の動き P118

7　本市保健活動をふりかえって P120

8　おわりに P122

Ⅲ　資料編 P123

摘要

陸前高田市（本市）	岩手県南東部の太平洋岸に位置し、高田町、気仙町、広田町、小友町、米崎町、矢作町、竹駒町、横田町からなる。東日本大震災により多くの市職員が犠牲となったことで、行政機能に大きな打撃を受けた。人口は 24,246 人から 20,984 人へ減少（平成 23 年と 24 年の 3 月 1 日現在のデータを比較）。
大船渡保健所	岩手県大船渡市に位置し、大船渡市、本市、および住田町を所管する。震災直後から本市に支援に入り、初期の保健活動の総括を同所の花崎上席保健師が担った。
岩手県立高田病院	本市気仙町に位置する基幹病院だったが、津波により壊滅的な被害を受けたため、米崎コミュニティセンターを拠点に活動。平成 23 年 7 月、本市米崎町に仮設診療所を設け診療再開。石木幹人院長。
陸前高田市立第一中学校（一中）	本市高田町にある公立中学校。高台にある立地条件により津波の被害を免れ、発災後は市内最大の避難所になるとともに、保健支援チームの拠点および日赤医療救護班の救護所も設置された。
米崎コミュニティセンター（米崎コミセン）	本市米崎町山手にあるコミュニティセンター。発災後は避難所とされ、また県立高田病院による救護所が置かれた。7 月からは高田病院が仮設診療所を開設、8 月からは保健支援チームの拠点が置かれた。
モビリア	本市小友町にあるオートキャンプ場。発災後は避難所とされた。
サンビレッジ高田	本市高田町にある市営スポーツドーム。発災後は避難所とされた。
包括ケア会議	東日本大震災にかかる陸前高田市保健・医療・福祉包括ケア会議。発災後、3月27日に第1回を開催。6月上旬までは2週間に1回開催、その後は月1回のペースで開催し、現在に至る。
佐々木亮平助教	日本赤十字病院秋田看護大学看護部助教。平成 22 年 3 月まで大船渡保健所に保健師として所属し、平成 19 年 4 月からの 3 年間は陸前高田市に派遣されていた。今回の震災では 3 月 16 日に本市に入り、保健医療福祉部門における調整役として活動していただいている。
岩室紳也医師	公益社団法人地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター長。HIV/AIDS の予防や保健医療計画の策定・推進等に取り組む中で佐々木亮平氏と出会い、発災前の陸前高田市で 2 度講演をしていた。その縁で発災後、佐々木氏と共に本市の保健活動をバックアップしてくださっている。公衆衛生ボランティア後方支援チームを結成。
サーベイランス	感染症の発生状況を調査・集計することにより、感染症の蔓延と予防に役立てる活動。

Ⅰ　概　要　編

1　震災の概要および被災状況について

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、三陸沖から 10ｋｍ離れた地点でマグニチュード 9.0　の地震が発生し、その数分後に高さ約 15ｍの津波が陸前高田市を襲った。市の人口 24,246 人（平成 23 年 3 月 11 日現在）、のうち、約 7.1％にあたる 1,731 人の方が地震・津波により死亡または行方不明となり、3,805 世帯が全壊、4,222 世帯が半壊等（平成 24 年 1 月 26 日現在）となった。浸水面積は約 2.5 ㎢で市街地の約 85％であり、8 月までに最大で 10,143 人が避難所での生活を余儀なくされた。

◎資料 A(1)本市の災害状況
◎資料 A(2)町別人的被害状況
◎資料 A(3)町別避難者数、避難所数
◎資料 A(4)町別家屋津波、地震被害状況

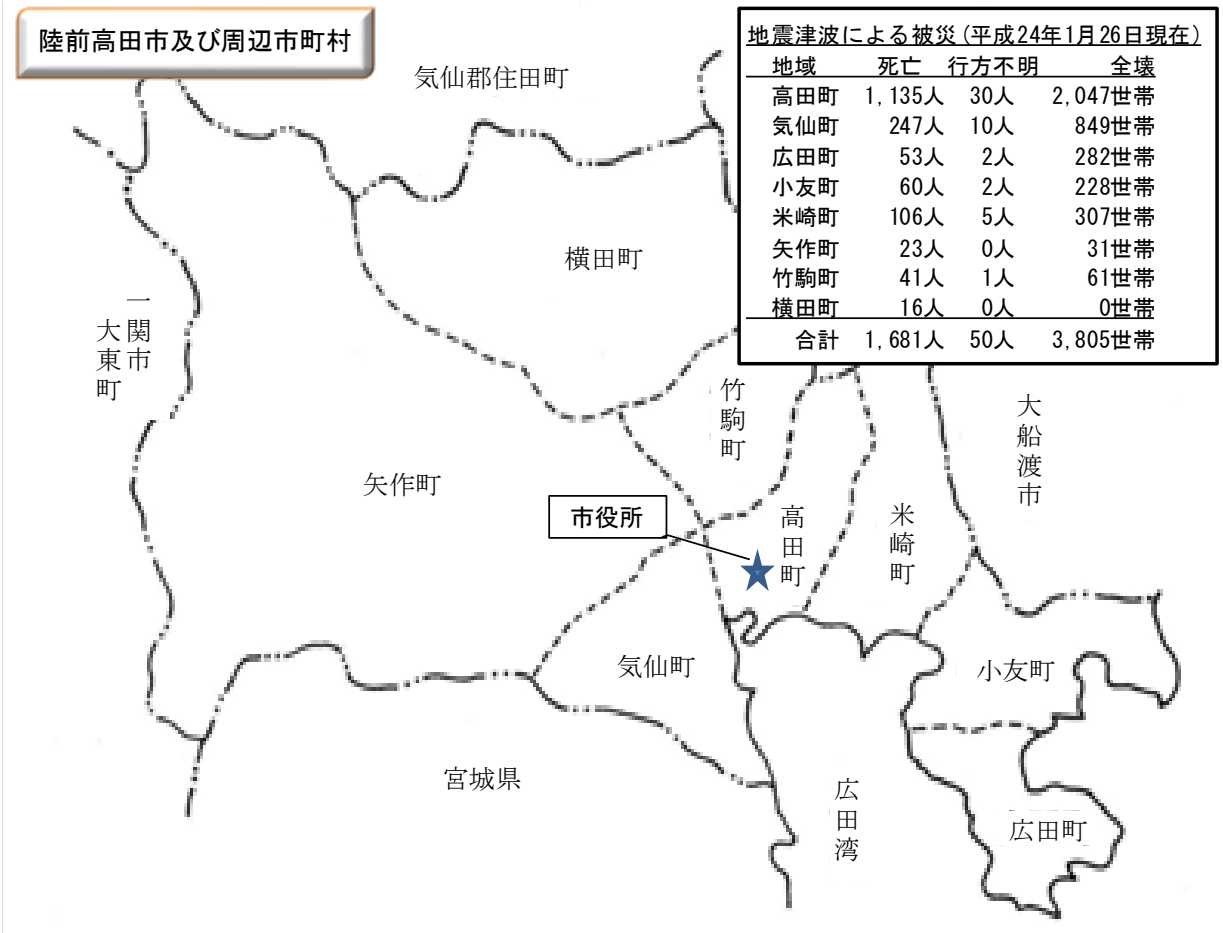

地震津波による被災（平成24年1月26日現在）

地域	死亡	行方不明	全壊
高田町	1,135人	30人	2,047世帯
気仙町	247人	10人	849世帯
広田町	53人	2人	282世帯
小友町	60人	2人	228世帯
米崎町	106人	5人	307世帯
矢作町	23人	0人	31世帯
竹駒町	41人	1人	61世帯
横田町	16人	0人	0世帯
合計	1,681人	50人	3,805世帯

２　保健体制の構築

⑴ 市保健部門および保健所との関係

本市は岩手県内にある 10 保健所の内、大船渡保健所の管轄にある。大船渡保健所は本市の他に大船渡市、気仙郡住田町を管轄しており、岩手県災害時行動マニュアルでは被災自治体に保健師を派遣することとなっている。今回は被害規模を勘案し、本市に重点的に派遣することとなった。

⑵ 震災後の組織

民生部健康推進課保健係で保健業務（母子保健、成人保健、感染症予防）を行っていた。課内全 7 名の保健師の内、被災により活動できる保健師が 2 名のみとなったため、4 月 22 日からは名古屋市からの長期派遣 1 名、交代制の派遣 1 名、新規採用 2 名で補完した。嘱託保健師については市の退職職員を採用し充足した。

⑶ 活動区分（フェーズ）

本記録では、保健事業の構築、展開に合わせたフェーズで活動記録をまとめる。中間報告ではフェーズ 5 まで（8 月末まで）を対象とする。

フェーズ	期　間	性質	活動内容
フェーズ 0	平成 23 年 3 月 11 日	緊急対策期	震災発生時対応
フェーズ 1	3 月 12 日～ 3 月 20 日	急性期	保健支援チーム集結
フェーズ 2	3 月 21 日～ 4 月　6 日	応急対応期①	保健支援チーム準備
フェーズ 3	4 月　7 日～ 5 月 20 日	応急対応期②	健康・生活調査
フェーズ 4	5 月 21 日～ 6 月 30 日	応急対策期①	要援護者支援
フェーズ 5	7 月　1 日～ 8 月 31 日	応急対策期②	地域コミュニティづくりⅠ
フェーズ 6	9 月　1 日～12 月 31 日	回復支援期①	地域コミュニティづくりⅡ
フェーズ 7	平成 24 年 1 月　1 日～ 3 月 31 日	回復支援期②	自立始動

⑷ フェーズの概要

ア　フェーズ 0「緊急対策期」

震災発生時は、すべての情報網が断絶し、職員の安否確認も困難な状況であった。市の地域防災計画では、災害対策本部における保健部としての活動が定められていたが、なすすべのない状態であった。

イ　フェーズ 1「急性期」

災害対策本部ができるも、すぐには保健医療体制が構築できず、市も各支援チーム

も独自に救援活動を展開していた。12 日から大船渡保健所が、16 日から日赤秋田看護大学の佐々木亮平助教が現地入りし、現況を取りまとめるなど、外部の支援を借りながら調整を進めていった。3 月 20 日、大船渡保健所、一関保健所、一関市、本市との会議を開き、大船渡保健所が全体調整役として常駐することを決定した。

◎資料 A(5)佐々木助教まとめ「陸前高田市保健医療対策本部設置までの当面の活動体制について」

ウ　フェーズ 2「応急対応期①」

3 月 21 日、**高田第一中学校に保健支援チームの拠点を置き、地区割分担を決めた。**地域リハビリチームや栄養支援チームも入り活動を開始した。介護保険関係の職員の多くが被災し、残りの職員も避難所運営に張り付いたままでサービスの復旧が進まず、医療支援チームの全体の動きが見えてこないため、関係者間の情報を共有し、住民への支援のために関係者の顔が見えるネットワーク化を図ることを目的に地域包括連絡会議を 3 月 27 日に開催した。会議の結果、地域全体の健康や生活を把握する「ローラー作戦」の早急な必要性を認識し、その準備に入ることとなった。

◎資料 A(6) 保健医療全体会議資料（平成 23 年 3 月 21 日）

エ　フェーズ 3「応急対応期②」

4 月 7 日から、全国の保健支援チームの協力を得て全市民を対象に、**第 1 回健康・生活調査（ローラー作戦）を開始した。**この調査の目的は、①全市民の安否確認とともに健康や生活の状況を確認し、緊急性の高い要介護者、障害者、乳幼児など、継続して支援を必要とする者を関係機関につなげること、②丁寧に聞き取りをすることで市民の気持ちに寄り添うこと、③調査結果を本市の保健医療福祉にかかる復興計画立案の基礎資料とすることとした。

5 月 16 日、ローラー作戦後の保健活動の方針について神戸市の協力を得て関係者で話し合い、役割分担を決めた。また保健支援チームで話し合って、ひとり暮らしの高齢者等、高リスクと思われる 8 つの要援護者基準を決め、17 日からはローラー作戦の対象者の中から要援護者を抽出する作業を行った。

このフェーズの終わりごろから、統括役が大船渡保健所から本市へ移行し始めた。

オ　フェーズ 4「応急対策期①」

抽出された要援護者について、再度アセスメントしながら家庭訪問を実施し、必要なサービスにつなげた。また、並行して仮設住宅への入居が本格的になったため、入居後 2 週間くらいを目途に保健支援チームが家庭訪問して健康調査を行い、要援護者

の発掘と必要なサービスにつなげる支援を行った。いずれの家庭訪問においても、心のケアを考慮した聞き取りを行った。健康調査の結果、高齢者の孤立問題が把握されたため、仮設住宅入居者を対象とした、サロン等の開設に取り組んだ。6月末で、4つの保健支援チームの活動が終了となった。

カ　フェーズ5「応急対策期②」

8月末の保健支援チームの終了に向けて、**本市保健師の地区担当を決めた。**本市保健師と保健支援チーム全体で仮設住宅入居者の悉皆訪問を行った。市内全域で被災者に対するサロン・健康相談活動の引き継ぎを行いながら展開した。

〔各フェーズの状況〕

	復旧・健康状況	保健活動	医療体制等
フェーズ1（3月12日～20日）	【復旧】 ・災害対策本部設置（給食センター） ・電気一部復旧 ・課の業務単位でプレハブを設置。住民票発行、死亡届受理 ・仮設住宅着工（一中） ・衛星携帯電話設置（避難所8ヶ所） 【健康問題】 ・高血圧、不眠、ストレス ・日用品不足 ・避難所、トイレ環境の不備により衛生状態悪化	【災害対応】 ・各自治体等より応援派遣 ・保健所巡回開始（各避難所） ・横浜市常駐開始（華蔵寺） ・浜松市常駐開始（長部保育所） ・大船渡保健所が調整役に決定 ・避難所の炊き出し状況確認開始	【体制】 ・各病院より応援派遣 ・日赤より応援派遣 【救護所・診療所等】 （臨時開設） ・一中救護所（日赤） ・米崎コミセン（高田病院） ・一中歯科診療 ・小友保育所（千葉県医療チーム→鳥羽医院） ・長部コミセン（岩手医大） ・二又国保診療所再開 ・広田診療所再開
フェーズ2（3月21日～4月6日）	【復旧】 ・自衛隊による入浴支援開始 ・仮設住宅の入居申込開始 【健康問題】 ・インフルエンザ、感染性胃腸炎発生 ・服薬中断者の増加 ・床ズレ ・不眠、ストレス、便秘	【災害対応】 ・保健支援チームの拠点設置 ・避難所等巡回保健指導 ・「保健医療福祉障害地域包括支援会議」の開始 ・こころのケア開始 ・食物アレルギーにかかわる対応開始 【通常事業】 ・母子保健事業等の再開検討開始	【体制】 ・4診体制で実施（米崎コミュニティセンター） ・巡回歯科診療開始 【診療所等】 ・滝の里会館（聖マリア病院）

	復旧・健康状況	保健活動	医療体制等
フェーズ3（4月7日～5月20日）	【復旧】 ・仮設住宅入居開始（一中） ・電気一部復旧（広田地区） ・倒壊家屋撤去開始 ・第一仮設庁舎で業務開始 ・広田浄化センター仮復旧 ・避難者名簿の作成 【健康問題】 ・ノロウイルス発生 ・土埃、サンマ腐乱臭による呼吸器症状増加	【災害対応】 ・全戸へ健康・生活調査開始 ・運動普及ミーティング開始 ・ハイリスク職員へのメンタルヘルス相談開始 ・栄養・食生活支援チーム立ち上げ 【通常業務】 ・育児サイクル再開 ・母子健康手帳の新規・再発行開始 ・妊婦健診、乳幼児健診（1・4・10 か月児）受診券新規・再発行開始	【体制】 ・眼科診察開始（米崎コミュニティセンター） ・避難所巡回による血液検査 ・感染症サーベイランス ・常備薬配布（一部地域） ・歯科診療開始（矢作コミュニティセンター） ・エコノミークラス症候群の超音波健診 【診療所等】 ・長部救護所が仮設開設 ・鳥羽医院が東部デイサービスセンターへ移転 ・吉田歯科医院開設 ・鵜浦医院仮設診療所開設
フェーズ4（5月21日～6月30日）	【復旧】 ・電気復旧（市内全域） ・上水道給水復旧（市内全域） ・衛星電話から携帯電話へ変更 【健康問題】 ・ツツガムシ病発生 ・シックハウス症が発生 ・手足口病が流行	【災害対応】 ・継続支援対象者の管理方針を示す ・玄米ニギニギ教室開始 ・アルコール研修会開催 ・お茶っこ飲み会開始 ・「ひだまりサロン」開始 ・思春期保健関係者連絡会議開始 ・保健師派遣一部終了（6 月末） 【通常業務】 ・予防接種（MR、三種混合、BCG）を再開 ・乳幼児健診再開（1 歳 6 か月、3 歳 6 か月児）	【体制】 ・派遣医療チーム縮小 ・眼科診療バス終了 ・CT 検診車終了 ・気仙沼薬剤師会ボランティア体制終了 【診療所等】 ・鳥羽医院仮設診療所開設 ・たかた歯科医院が仮設開設 ・一中救護所が一中敷地内の仮設診療所に移転 ・滝の里会館救護所閉鎖

	復旧・健康状況	保健活動	医療体制等
フェーズ５（７月１日～８月３１日）	【復旧】 ・第二仮設庁舎業務開始 ・仮設住宅の建設終了 ・全避難所閉鎖 【健康問題】 ・学校等での放射線測定	【災害対応】 ・保健師派遣終了（8 月末） 【通常業務】 ・予防接種（日本脳炎）再開 ・2 歳 6 か月児歯科健診再開 ・シーラント充填事業再開	【体制】 ・日赤救護所終了 ・長部地区救護所閉鎖 ・巡回診療終了（矢作コミュニティセンター） 【診療所】 ・県立高田病院保険診療開始 ・岩手県医師会診療所開設 ・長部救護所閉鎖

◎資料 A(7)保健・医療・福祉その他の活動経過（月別詳細版）
◎資料 A(8)救護所等医療・保健体制一覧

３　派遣支援チームの調整と運営

3 月 12 日市災害対策本部より大船渡保健所及び保健等支援チームの派遣要請を行った。厚生労働省による一元管理の下、被災県の要望に応じた保健師等の派遣調整がなされ、それを受けて県は支援チームを沿岸 4 保健所に割り振り、本市へはそのうち大船渡保健所へ割りふられた支援チームが入ることとなった。また県は、県内で被災の少なかった内陸部市町村に対しても沿岸部への支援チームの派遣を要請した。

3 月からおよそ半年間にわたり、各地区において活動を展開していた保健支援チームの延べ人数は 9,016 人に及び、自治体によっては保健支援活動以外も担っていただいた。浜松市、横浜市は現地に 24 時間常駐してくださり、神戸市には震災経験をいかしたアドバイスのみならず、全体調整のフォローまで多岐にわたり応援をいただいた。また本市の新人保健師の指導や、社協との連携など細部に至り協力をいただいた。

◎資料 A(9) 大船渡保健所職種別派遣者数
◎資料 A(10)職種別全支援者数
◎資料 A(11)各段階の支援チーム配置図

４　各保健活動の概要

刻一刻と変わる状況から生じる保健課題を克服する活動はもちろんのこと、早く通常事業（下記(6) 母子保健事業、(7) 予防接種事業）を再開したいという強い思いがあった。これらを同時並行かつ早急に展開できたのは、数多くの支援チーム、団体等の積極的な人的、物的援助のおかげであった。

⑴健康・生活調査【4 月 6 日～】

4 月 6 日から 5 月 22 日まで全戸訪問を行い、単なる実態調査ではなく、被災者ケアの一環として、住民の傾聴に重点を置きながら進めた。岩手医科大学の支援を受けて調査を集計、分析し、慢性疾患の内科的支援、特に高血圧者への対応と母子・高齢者支援、こころのケアの必要性を認識した。

⑵栄養状況等調査【4 月 6 日～】

4 月 6 日に一関保健所が率先して炊き出し状況調査を行い、課題として挙がった衛生管理や調理担当者の疲弊状況を改善すべく、冷蔵庫等の発注などを行った。

また、5 月 18 日には、大船渡保健所が中心となり、本市の栄養・食生活支援会議で必要と判断された避難所を対象に、月に１回程度の間隔で本調査を実施した。大船渡保健所、一関保健所、本市、岩手県栄養士会他、協力市町及び県外支援チームに属する栄養士が調査員として活動した。

⑶要援護者支援【5 月 21 日～】

第 1 回健康・生活調査で実施した 20,192 人を対象者に、保健福祉課題が残るハイリスク層を 8 つの項目でスクリーニングし、要援護対象者として 1,915 人に絞った。さらに約１か月かけて家庭訪問を行い、アセスメントの結果、367 人まで絞り込んで継続的に支援を行った。

⑷仮設住宅への悉皆訪問【5 月 20 日～】

仮設住宅への入居が進む状況で、高齢者を中心に健康相談、生活面の困りごとを聞くため悉皆訪問を行った。入居者は震災前の地区と異なる環境におかれ、知り合いがいないなどの不安な心理状態にあり、不眠症等の訴えやこころのケアを必要とするケースが多かった。この調査によりコミュニティ形成の必要性が強く認識された。

⑸栄養、食生活支援【3 月 18 日～】

生活健康調査で把握した、離乳食を必要とする乳児に対し、4 月中旬から各支援チームと共同で離乳食の定期配布事業を行った。4 月 28 日に保健所や支援チームの管理栄養士等で構成したチームを立ち上げ、23 年度の食生活改善計画を策定し、保健チームとの連携のもと要支援者のリストアップし、継続支援を行った。

⑹母子保健事業の再構築【4 月 7 日～】

母子健康手帳は他自治体から無償提供を受け、各種データはシステム業者のバックアップから復元し、対応した。妊婦健診・乳児健診の受診票発行のシステム復帰は 8 月までかかった。窓口業務再開により出生状況が把握可能になった 4 月中旬から、乳児訪問

を開始した。乳幼児の委託検診も 4 月中旬に再開し、集団健診についても、ユニセフや他自治体から必要物資の提供を受け、予約制により 6 月中旬から毎月開催した。

(7) 予防接種事業【6 月 2 日～】

対象者の実施状況リストを復元するのに 1 か月ほどかかったものの、ユニセフや NGO の協力を得てワクチンや機材の準備ができた。事前予約制にし、利用者の居住把握も合わせて行った。最終的には全種類の予防接種を行った。4 月～8 月末までに約 820 人に接種した。

(8) 感染症予防・食中毒予防【3 月 13 日～】

海水汚泥の堆積、魚介類の腐敗による衛生害虫の発生、上下水道施設の壊滅により衛生環境は悪化し、さらに避難所での集団生活により感染病発生のリスクが増加していた。このことから、避難所等で感染症・食中毒予防の普及啓発を行うとともに、医療支援チーム、いわて感染制御支援チームによるサーベイランスを実施し、その発生・流行を把握、被害を最小限に食い止めた。

(9) こころのケア【3 月 23 日～】

東京都が中心となり、千葉県、奈良県、横浜市が継続的に派遣を行った。3 月 23 日に派遣を開始し、4 月からは児童精神科医もこころのケアチームとして継続的に派遣し、個別相談に乗るほか、保護者向けの講演会を開催した。

また、避難所ではプライバシーの確保が難しいため、週 1 回外来を設けた。支援者、市職員に対しても相談、講演を行った。

(10) リハビリテーション・健康運動【3 月 27 日～】

（社）岩手県理学療法士会および（社）日本理学療法士協会が中心となり、必要なリハビリテーション知識の提供や具体的な実地指導等を行った。

また、ボランティアの健康運動指導士による運動指導として、各避難所等で音楽に合わせた体操等を実施した。

(11) コミュニティの形成【5 月 20 日～】

心理社会的サポートプログラムとして、(社) NICCO による小友・広田地区でのサロン活動が最初に行われた。その後、県・市社会福祉協議等各団体や支援チーム市の計画を摺り合わせ、2 地区で開催する運びとなった。7 月からは地区担当を再編し、全地区において健康相談サロン活動を展開し、岩手県内では最も早い展開となった。

(12)保健・医療・福祉包括ケア会議【3 月 27 日～】

発災直後から毎晩行われていた日赤医療救護班を中心とした「保健医療全体ミーティング」、3 月 20 日に開催した「保健医療に関する関係機関連絡会議」を発展させる形で 3 月 27 日に「第 1 回陸前高田市保健医療福祉包括ケア会議」が開催された。この会議の目的は、「①広域的かつ複合的な災害となっている今回の震災からの復旧・復興に向け、市内外の関係者によるお互いの活動状況を共有し、できるだけ効率的・効果的にケアの提供をできるようにする。」ことと、「②中長期的な視点で地域全体を俯瞰し、復興のためのデザイン（計画・未来図）を議論する場にする。」ことであった。6 月上旬までは 2 週間に 1 回開催、その後は月 1 回のペースで開催し続け、そのときどきのフェーズに併せた現状と課題について、支援に入る側も支援を受ける側も互いに共有し、コンセンサスを図る「場」として現在も継続している（平成 24 年 3 月時点で 18 回開催)。

(13)外部向け情報発信【3 月 21 日～】

東日本大震災に対する公衆衛生面からの情報共有のため、公益社団法人地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センターは平成 23 年 3 月 16 日にかねてより運営していた情報共有のためのインターネットサイト「公衆衛生ねっと（※1)」内に災害時の情報提供、共有サイト「災害時の公衆衛生（※2)」を立ち上げており、そのサイト内に開設された陸前高田市情報発信ページ「陸前高田市のいま（※3)」には発災初期からの佐々木亮平助教の資料、保健医療福祉包括ケア会議資料、陸前高田市「健康・生活調査」結果報告書、陸前高田市保健医療福祉未来図等がアップされ、最も活用回数が多い資料は 1496 回（平成 24 年 3 月 3 日現在）ダウンロードされ多くの人が関心を寄せていることが確認できる。

また、東京法規出版刊「月刊地域保健」に 2011 年 5 月号から佐々木亮平助教が「陸前高田市レポート」（ホームページ（※4）からもアクセスできるようになっている。）を連載している。陸前高田市に直接支援に入るチームのみならず、全国に向けて陸前高田市の現状と課題をタイムリーに情報発信することは、世間の関心を被災地に向けるだけではなく、被災地に必要な支援やアイディアをもらうためにも重要であった。

※1　http://www.koshu-eisei.net/
※2　http://www.koshu-eisei.net/saigai/
※3　http://www.koshu-eisei.net/saigai/rikuzentakata.html
※4　http://www.koshu-eisei.net/saigai/rikuzentakatatiikihoken.html

5　医療・福祉等の活動

(1)医療

ア　医療機関および医療支援チームの動き

震災により、基幹病院である県立高田病院を始め、市内の多くの医療機関が津波により壊滅的被害を受けた。発災翌日に秋田赤十字病院が高田一中に救護所を開設し、さらにその翌日には米崎コミセンにて高田病院が診療を再開、その後も各地域で救護所が開設された。3 月 15 日には日赤、高田病院、本市で打ち合わせを行い、日赤による高田病院の支援について確認した。また 3 月 19 日以降、医療・保健関係者による医療体制連絡会議を定期的に開催し、刻々と変化する状況に合わせて医療体制を構築するべく連携した。高田一中救護所は、6 月 24 日に一中敷地内に仮設救護所を開設し、その後 7 月 25 日の高田病院再開を受け、7 月 29 日に赤十字病院が本市より完全撤収して、仮設救護所の建物を利用して岩手県医師会立高田診療所が開設された。

イ　気仙薬剤師会の動き

気仙薬剤師会は、フェーズ 1 においては避難所、救護所における服用薬品の聞き取り、医薬品の供給および調剤を行った。フェーズ 2 では、米崎コミセン内に薬局を開設した他、避難所におけるお薬相談を開始するとともに、全ての避難所に一般用医薬品セットを配布した。フェーズ 3 では高田ドライビングスクールに、フェーズ 4 では高田一中救護所内に、フェーズ 5 では高田病院仮設診療所前に、それぞれ仮設薬局を設置し、またフェーズ 3 以降、仮設住宅へ一般用医薬品セットを戸別配布した。

ウ　気仙歯科医師会の動き

市内 9 歯科医院すべてが診療不可能となったため、気仙歯科医師会が岩手県歯科医師会よりポータブル歯科ユニットを借り、3 月 18 日より高田一中にて仮設歯科診療を開始した。4 月 2 日からは広田小学校の教室を借りて広田歯科医院の仮設診療所を開いた。

外部からも、巡回歯科診療バスによる診療、歯科医師と衛生士のチームによる各避難所での応急歯科処置や口腔ケア等の支援があった。

(2) 福祉

ア　介護保険関係

・被災状況

31 ヶ所ある介護サービス事業所は半数以上の施設が全壊流失などの甚大な被害を受けた。残った施設で被災者を受け入れ、他市町村に引き受けを依頼することとなった。

・体制

長寿社会課、地域包括支援センター職員も多く被災し、社会福祉士等の専門職が命を落とした中、新規採用職員や名古屋市の長期派遣職員等で補完した。

・災害対応

3 月 23 日にケアマネージャー等介護サービス事業者連絡会議を開き、状況把握、連

絡方法の確認等を行った。また、避難所での対応困難者や帰宅困難者を一時的に預かる託老所「炭の家」を 4 月 5 日から約 2 か月開設し（定員 20 名)、ボランティアによる運営を行った。さらに、高齢者の状況把握や要支援者マップの作成を行うため、保健師チームや市社協の生活支援相談員と連携した。

イ　その他福祉関係

3 月 19 日より、大船渡市に拠点を置く社会福祉法人大洋会が自主的に本市への支援を開始し、3 月 21 日に保健支援チームへ合流した。活動内容は、一中避難所内での相談対応や、心のケアに関するものであった。

本市においては、社会福祉課の保健師が被災したため、4 月 22 日に一関市より保健師が派遣され、オリエンテーションを経て 5 月中旬より活動を開始した。精神障害のある方を中心に個別対応を行い、健康・生活調査において把握した要援護ケースへの訪問・相談を実施した。また障害福祉サービス提供のための障害程度区分認定審査会が 7 月から再開し、8 月末現在延べ 2 回実施。訓練等給付・介護等給付の障害程度区分認定調査は 8 月末現在 12 件実施した。

児童福祉分野では、横浜市・名古屋市児童相談所の協力により保育士への個別面接・指導を実施し、児童家庭婦人相談員により民生委員や電話等により寄せられた相談への対応を行った。

(3) その他

①公益社団法人 日本国際民間協力会（NICCO)

市内の避難所を中心に、医師、看護師、薬剤師による巡回診療を行った。また精神科医、心理士による巡回診療やカウンセリングを行ったほか、学校の教員や企業を対象に、心理教育（こころのケアに関する講習）などを実施したり、市内の避難所および仮設住宅団地において心身のストレスを軽減するための「集い」を開催した。

②特定非営利活動法人　難民支援協会

助産師や看護師といった専門職とともに、衛生面、防犯面に重点を置いて女性への支援活動を展開した。アロマテラピーやエステを取り入れた、助産師等による相談会を 24 回実施し、衛生用品、美容用品、防犯用品の 3 種類を入れた女性キットを配布した。8 月末までに配布した女性キットは計 1,986 個。

③公益財団法人　日本ユニセフ協会

母子手帳や妊産婦への育児支援冊子等の支援物資の提供をはじめ、乳幼児健診および予防接種事業の再開支援、就学前児童に対する心のケア等、子ども支援・子育て支援を中心とする分野での活動を実施した。5～6 月には子どもバス遠足を行い、本市を

含む被災 12 市町村から計 7 日間で保護者を含む 1,323 名が参加した。

６　復興に向けて

震災から 1 年がたち、課題は多方面にわたり山積みの状態である。しかし、市民のみならず、関係者や市役所職員の中でも不安感が広まる懸念があった中においても、短期、中期、長期の目標を共有することを心掛け、復興に向けて皆が一丸になることを目指してきた。

そのような状況下において、本市では、保健・医療・福祉包括ケア会議を開催し情報を共有し、情報や意見を集約した「陸前高田市保健医療福祉未来図（震災復興保健医療福祉計画)」を提示し、健康なまちづくり（将来に向けての希望が持てる、元気がでる、笑顔があふれる、安心して、陸前高田市を居場所と感じられるコミュニティづくり、まちづくり）の実現に向けた議論を重ねてきた。

そうした中で、「保健・福祉・介護・医療の総合的なシステムに支えられた市民一人ひとりの居場所・陸前高田市を構築する」ことを方針として定めた「陸前高田市震災復興計画（素案)」が、12 月の市議会で議決された。計画の基本方針としては、短期、中期、長期の各段階で QOL（生活の質）の向上を目指すものであり、健康づくり事業の復旧にとどまらず、一人ひとりの健康づくりを支えるための関係性の再構築、すなわち、地域の一人ひとりが、居場所をもち、安心して暮らせるまちづくりの一環として行うものである。

今後、「陸前高田市保健医療福祉未来図（震災復興保健医療福祉計画)」は、市の震災復興計画の保健医療福祉部門の実施期間として、市民と共に、保健医療福祉包括ケア会議においてさらなる議論を重ね、計画の推進と評価の並行を行っていく予定である。

◎資料A（12）「陸前高田市保健医療福祉未来図（震災復興保健医療福祉計画）」
（23年7月12日時点）

Ⅱ　本　編

1　急性期の活動

余震の続く混沌とした状況に加え、人、物、情報が乏しいこの時期は、置かれた立場から保健・医療活動を 3 つに分ける。(1)病院、日赤との調整を図る本市の健康推進課長、(2)現場活動および派遣医療班のスケジュール管理を行う本市の保健師、(3)厚生労働省と全国から来る保健支援チーム等の全体調整を図る大船渡保健所の活動記録を、当日のメモをもとに、状況を克明に日単位で記述する。

また、発災後早期から支援に入り、全体調整のサポートをした一関保健所について、急性期から応急対応期①にかけての活動記録を示す。

3 月 11 日午後 2 時 46 分に大地震が発生。その後大津波が発生し、市役所庁舎に到達した。屋上には市職員や市民らが避難していたが、津波は 3 階部分にまで達した。

夕方ごろ、水がある程度引いたため、市役所屋上にいた職員らは庁舎内 4 階部分に集まり、雪が降る中、ほとんど暖の取れない状態で耐え忍んだ。

(1)本市健康推進課長の動き

【3 月 12 日(土)】

市役所からのヘリ搬送者の援助を終了後、給食センターに徒歩で移動し 13：00 ごろ到着。先に着いた保健師が活動している高田第一中学校（一中）の状況を確認する。秋田日赤の救護班が、体育館の避難所で救護活動を行っていた。県立高田病院のスタッフらがヘリで一中に搬送されており、佐藤副院長から「薬がない」と話があったため、被災しなかった国保二又診療所より薬品を届けるよう手配を行う。

県立高田病院の石木院長先生との協議により県立高田病院の診療拠点先を米崎コミュニティセンターに設置することとし、病院スタッフの移動用のバスを、ひかみの園から借用して 15:00 に移動を行う。

夕方近くになったが保健師、看護師に避難所巡回の指示を出し、状況把握を行う。

19：00、千葉補佐から「米崎コミセンに 40～50 人に患者が来ている。明日の対応方法について、高田病院で検討中」と連絡がある。補佐には、米崎コミセンで高田病院を含めた医療関係の調整を主に行うよう指示する。

深夜、一中の日赤医療チームと、今後の救護所の活動展開と地域の医療救護について協議を行い、早急に日赤と石木先生との打ち合わせを行うこととする。

【3 月 13 日(日)】

大船渡保健所へ保健や医療の現況を報告する。

大船渡保健所・花崎上席保健師らが状況確認に市対策本部にくる。当市職員による独自の災害保健活動の展開は困難であることを伝えたところ、保健所の調整により保健師

チームが当市に入ってくるとの事であった。

日赤と石木先生との医療ミーティング実施。日赤は一中の救護所の運営と避難所巡回を行い、高田病院はかかりつけ医として米崎地区での医療提供をまず行うことになる。

日赤の巡回医療チーム岐阜班の米崎・小友方面巡回を吉田保健師が、高山班の矢作・竹駒・高田方面巡回を松木看護師が案内する。これ以後、巡回避難所の選定と道案内を行う。

希望ヶ丘病院より、避難者が殺到し病院に医師派遣が必要なことや、発電機、薬品が不足していることについて連絡があったため、病院を訪問して状況を確認し、必要物品リストの作成を依頼する。

松原クリニックでは、透析ができない状態になったとのことから緊急対応の方法について協議を行う。できるだけ患者に乗車のアナウンスをし、タイムリミットである 15 日に受入先の地ノ森クリニックまで移動するよう、送迎バスを市で手配することになった。通院手段の無い人については、救急搬送とし、その対応について消防署に依頼する。

個人から、医薬品や酸素ボンベの手配について相談がある。岩手県健康国保課へ医薬品の調達を依頼したところ、一日待ってほしい旨連絡を受ける。

長部地区本部からのヘリ搬送の報告がある。12 日＝1 人（透析）、13 日＝13 人（透析 5 人、インシュリン 2 人、心臓病 1 人、ぜんそく 1 人、インフルエンザ 3 人、不明 1 人）が花巻空港か県消防学校に着陸したが、行き先の病院は不明とのこと。

夜間に、下矢作地区本部から「一関市から、大東病院への通院バスを出していただいた。気仙町方面からの避難者も増えており、明日もバスの依頼をしたい」と連絡が入る。一関市の対策本部にバスの手配や受診の対応をお願いし、了承を得る。

【3 月 14 日（月）】

健康関係のグループの活動拠点を一中に決定し、保健師、看護師、栄養士で対応する事にする。これ以降、対策本部（給食センター）と一中、高田病院（米崎コミセン）を行き来して災害対応活動を行う。保健活動では、早期に健康チェックリストを作成し、健康確認の必要性を感じる。

一関市の協力による通院バス利用者が、当初予定の 32 人から 82 人になった事の報告を受ける。

県から医薬品のヘリ搬送の連絡があったため、滝の里ヘリポートでの受け取りの手配を行い、高田病院へ届けたが、薬は少量だった。

石木先生の避難所の状況把握のために千葉補佐が案内をして地域をまわる。

日赤と石木先生との医療ミーティング実施。急性期患者を日赤の一中救護所で行い、慢性期患者は高田病院で対応する。日赤チームによる避難所巡回と併せて、明日からは高田病院が矢作、長部に入る事になる。今後の医療地区展開を①下矢作、②一中(拠点)、③長部、④米崎(拠点)、⑤小友、⑥広田(近江先生) との区分けで進めて行く事になる。

高田病院で活動する医療スタッフの充実のため募集チラシを作成する。

長部地区本部から重傷患者の対応依頼があり、ヘリ搬送要請を行う。

高寿園から、避難者が多数いるとのことで医療チームの定期巡回の要望があり、対応することで調整を行う。

コンタクトなど含めた衛生用品の不足についてマスコミを通じて情報提供してもらうよう企画部長に依頼する。

インフルエンザに罹患した疑いのある職員を受診させ、親類の家に送り届けるように手配する。

【3 月 15 日（火)】

保健支援チームから長部地区などでの活動報告を受ける。これ以降、活動の状況について報告を受けるが、健康推進課長が不在の事も多かった。個別な事案については、担当課へ連絡をする。保健師の情報を医療チームに繋げることと、福祉関係機関との情報を共有することの重要性を感じる。

透析患者の送迎の報告を受ける。患者は、クリニック付近にあるリアスホール（大船渡市民文化会館・市立図書館）に宿泊することになり、今後のバス送迎は不要となる。

ガソリン不足のため、医療関係車両などが大船渡市内のガソリンスタンドで優先給油するための方法について警察と協議を行い、警察官に車に同乗してもらい、給油することになった。これ以降、給油車両について警察へ連絡を行う。

石木院長と、岩手医大からの医療支援の受入と救護所の設置地域について、打ち合わせを行う。設置地区は、竹駒、長部、一中、米崎、小友、広田の 6 ヶ所とすることになった。高田病院の医療スタッフが、翌日から宿舎を住田地域医療センターに移すことになり、荷物の移動と送迎バスの借り上げの手配をする。

日赤の夜ミーティングに出席し、医療の状況について確認する。

【3 月 16 日（水)】

健康推進課において早急に実施する通常業務を決定。保健係は母子保健、予防接種事務を再構築し、国保係は窓口事務分を行う事にする。また二又診療所への 4 月から赴任予定の医師の調整を早急に行う事にする。

保健師チームからの活動状況をもとに、各避難所において緊急に必要とする物品のリスト作成を指示する。

日赤秋田看護大学佐々木亮平助教が来市。今後の保健、医療、福祉との情報共有や連携方法について協議を行う。

大船渡病院から「退院者一人が高田に戻る手段がなく、ベッドの空きを確保しなければならない事から、早急に引き取りを願う」との連絡を受ける。一中の自衛隊衛生班に、配車依頼を行う。この日以降、救急搬送で受診した人の帰りの車の手配などの調整を行

うが、避難所で受け入れる（戻す）事が困難な場合の処遇が大変であった。

日赤と石木先生の医療ミーティングが行われる。高田病院の巡回を長部地区のみとし、米崎中心に診療することと広田小学校で診療応援を行う事になる。

県医療推進課と医療チームの派遣について、打ち合わせを行う。これ以降毎日、当市の状況説明と派遣調整の情報交換を夜間に行う。派遣チームは、長期継続してくれるチームでないと受け入れは困難なことを伝える。

矢作町で老衰死亡者の死亡診断書を記載する医師が必要との連絡があり、医師派遣の調整を行う。その後、数件調整を行った。

【3 月 17 日（木)】

保健師の巡回活動で、避難所のし尿汲み取りや認知症への対応、必要物品の報告を受ける。担当課への連絡を行い、必要物品について、県対策本部へポータブルトイレ、衛生品などを、日赤岡山へカイロ、ティッシュ、軍手などを依頼する。これ以降、保健や医療関係で必要とされる物品の手配を行う。

栄養士が避難所の栄養状況の調査を始める。

県に対し、高田病院医療スタッフの住田への送迎バスの配車を県で早期に手配するよう依頼する。

高田歯科医師団による臨時歯科診療所が一中に開設する事になり、使用する教室について医師団、学校、一中ボランティアと協議を行う。

【3 月 18 日（金)】

日赤と石木先生の医療ミーティングが行われる。医療支援チームの受け入れ状況や医療体制について情報交換を行う。

千葉県の医療チームが小友地区の鳥羽医院の吉澤先生の医療支援に入ることになり、小友地区の臨時救護所の設置場所について、社会福祉課や吉澤先生と協議し、小友保育所で開設することが決まる。

【3 月 19 日(土)】

保健、医療活動の状況の共有と今後の保健活動の展開について、佐々木亮平助教の進行により一中で協議を行う。

小友救護所の設置のための、ストーブや発電機、水タンクなど必要物品の手配を行うよう、指示を行う。

【3 月 20 日(日)】

災害の保健活動の運営をどのようにしていくか、一中で大船渡保健所、一関保健所と協議を行う。統括は当市の保健師が行うよう求められたが、専門職のマンパワー不足と

特に母子保健の通常業務を早期に再開しなければならないことから、保健所に統括をしていただくようお願いをし、大船渡保健所の花崎上席保健師に引き受けていただくことになった。

竹駒地区の医療救護所の設置場所について、竹駒コミュニティ推進協議会と協議を行い、滝の里公民館を借用することになる。長部地区対策本部に、医療救護所の設置場所の確保のため、長部小学校かコミセンの使用ができないかの打診を依頼する。

医療支援チームの宿舎として、一関市に「大原公民館」を借用したいことを協議し了承を得る。

日赤と石木先生の医療ミーティングが行われる。医療分担の協議を行う。

盛岡赤十字病院への通院バスは、朝 9 時出発、夜 8 時到着での運行となる。

小友救護所の診療実施状況について現地確認をする。

プレハブ庁舎にてミーティングを行う菅野健康推進課長

(2) 本市保健師の動き

【3 月 12 日（土)】

まず市長をはじめとする先発隊が徒歩で災害対策本部（給食センター）を目指した。庁舎に避難した人々の健康状態を確認後、市民、職員の後発隊も消防団の誘導のもと徒歩で給食センターに向かった。菅原保健師と阿部看護師は救急セットを持ち、後発隊として一緒に出発した。吉田保健師と松木看護師は、徒歩の移動が困難な高齢者等をヘリコプターに乗せることになったため市役所に残ったが、風が強く、ヘリコプターに乗ることを断念した市民がいたため、その人達と一緒に一中に向かった。市役所からの道のりは、瓦礫が散乱し、海から運ばれた砂に地面が覆われ、海水が細い川のようになって流れており、みんな足元に気をつけながら、黙々と歩き続けた。

本部では、安否リスト作成のため、集まった職員が様式を手書きで作った。昼過ぎ、菅原保健師と阿部看護師は一中に配属された。体育館ではたくさんの市民が避難しており、まず体調確認のため、一人一人に声をかけて歩いた。「頭痛薬がほしい」「胃薬がほしい」という声が多かった。また、デイサービスの最中に被災した認知症の高齢者が職員と一緒におり、職員が離れられない状況になっていた。高齢者は、「家に帰りたい」と話していたが、パニックになる様子はなく、一ヶ所に身を寄せていた。インフルエンザ発症中の人がいたため、別室に隔離。体調管理について放送原稿を作成し、脱水の予防、エコノミークラス症候群の予防、およびインフルエンザ様症状がある方は申し出ることについて定期的に一中避難所内にマイクでアナウンス。体育館の壁には、避難者の名前が張り出され、市の職員は人の呼び出し等、安否確認に訪れる人の対応にも追われた。

吉田保健師、松木看護師が合流し、夜は傷病者と共に保健室で過ごした。夕方は、健康推進課長の指示で、松木看護師と菅原保健師は竹駒、米崎の避難所に行った。道路は瓦礫で寸断され、車 1 台しか通れない山道を市職員に運転してもらった。竹駒では、津波にのまれて怪我（耳を切ったり、手をすりむいたり、打撲）をしている人が何人かみられた。米崎についた頃には、時間も遅くなり、電気が無いために一面暗く、避難者は眠りについていたため、これ以上は無理と判断し、一中に戻った。

【3 月 13 日（日）】

阿部看護師と菅原保健師は、朝と夕方 2 回、体育館内の方の健康状態確認にまわった。

菅原保健師は、避難者から近くに予定日が近い妊婦がいるので様子を見てきてほしいという連絡を受け、家庭訪問を実施。大船渡病院で出産は受け入れてもらえるのか、何も情報が無い状況だった。確認するにも通信手段が寸断されているため 1 本の連絡でも給食センターまで行き来しなければならない環境だった。徒歩で給食センターに向かい、大船渡病院で出産受け入れが可能なことを確認した。

地理を熟知している吉田保健師と松木看護師は、朝から日赤医療チームと避難所巡回に向かった。松木看護師は、竹駒、矢作、長部地区方面に向かったが、橋が落ちたため、長部地区には気仙沼経由で行かなければならなかった。どこの避難所でも、血圧の高い方、怪我をした方等避難者達が大勢いた。しかし日赤の救護班も持ち合わせの薬が限られており、1～2 日分の薬しか渡せなかった。米崎、小友の避難所では、食料や衣服が少なかったが「大丈夫」と言う人が多く、またリーダーが中心となって動いていた。午後、保健所から健康相談スペースを設けることと、土足禁止にして生活スペースにすることの指示があったため、一中避難者の本部に相談し、避難者と一緒に清掃やアルコール消毒の設置を始めた。健康相談スペースはしばらく設置したが、自ら利用する人が少ないことと対応スタッフが確保できないことから、再び巡回に切り替えての対応となった。

【3 月 14 日（月）】

朝夕、一中の避難者の体調確認を行った。避難者からは「毎日飲んでいる薬が流された。」という訴えが多く、薬を飲んでいないという不安が大きいようだった。また、便秘の訴えが増えてきた。救護所にも薬を求めて来る避難者が押し寄せており、必要な薬のリストを作成するため、避難者への聞き取り用メモの様式を作成した。

医療体制について石木先生（県立高田病院）、藤田先生（秋田日赤病院）と健康推進課長が打ち合わせを行った。

吉田保健師と松木看護師は、前日回りきれなかった気仙町方面の避難所巡回に向かった。避難所巡回では、集会所の他に、人がいるとの口コミ情報があった所や人が集まっているのを見つけた所を確認して歩いた。各避難所では、名簿を作って貼り出していた所もあった。日赤医療班の巡回情報をもとに避難所と避難人数一覧を作成した。

◎資料 B(1)医薬品聞き取り用メモ

【3 月 15 日（火)】

奥州保健所と八幡平市が一中に到着。奥州保健所と菅原保健師は竹駒の避難所を、八幡平市は一中の避難所を巡回し、秋田日赤は長部方面へ向かった。長部地区の避難所では、地元の大坂薬剤師（民間）が独自に避難者より聞き取り、必要な薬を書き出していた。吉田保健師は岐阜日赤と小友方面へ向かった。

内服薬をもらうため一中の救護所に避難者が殺到し、別の部屋で内服薬の確認調査を行った。避難所によっては、避難者の内服薬を取りまとめているところもあった。

吉田保健師が一中に入る保健チームの調整、菅原保健師が日赤医療班の調整をすることとなった。夜、日赤医療班と健康推進課のミーティング開始。

【3 月 16 日（水)】

菅原保健師が日赤医療班の巡回診療計画を作成。本市職員が道案内を続けることは困難であったため、医療チームの案内を避難者に依頼したが、一中の避難者は高田町の住民であり、小友、広田方面の案内を出来る人はいなかった。結果的に、本市職員が道案内を行った。通常の道路が寸断されてナビは使えない状況であり、医療チームも交代するため、効果的な巡回方法の確立が必要だった。日赤医療班から「地図に避難所を記入してもらえれば、イメージがわきやすい」と依頼され、地図を拡大コピーし、避難所をマークした。

吉田保健師は、広田小学校に衛生資材を届けるために向かった。事前の避難所巡回で、「片麻痺の父が、避難所で生活できなくて、車で生活しているようだ。」と情報があったため、周辺の状況確認もあわせて行ったが、該当者はいなかった。同様のケースがないか、一中の駐車場を確認すると、車で寝泊まりしている高齢者がいたため、一中の教室に誘導した。一中の教室を使用するためには、本部と学校の許可を得る必要があったため、双方に交渉し、高齢者等避難所では生活できない人のために部屋を確保した。

16 日付で県より事務連絡(「東北地方太平洋沖地震に伴う予防接種の取扱いについて」)があり、依頼書がなくても予防接種を実施してよいことになっていたが、情報が入らず、通常業務の対応は困難だった。

【3 月 17 日（木)】

病院での受診が必要な人は、自衛隊の車で盛岡日赤へ向かった（数日後、大型バスに代わり、受診のためのシャトルバス開始)。盛岡から届いた内服薬の配送は、日赤救護班が行った。医療体制について、報道機関の問い合わせや取材が多く、対応を日赤救護所の事務の人に窓口を依頼した。

【3 月 18 日（金)】

日赤医療班が、高田町、小友町や広田町の一部を巡回診療しながら薬を配布した。また保健支援チーム等により、保健所の作成した感染症、食中毒予防の注意文書を避難所等へ配布した。一中内で、気仙歯科医師会で診療開始。特別養護老人ホーム高寿園から巡回時に診療を受けたいとの要望あり。手術を予定していた避難者からの問い合わせで、県立大船渡病院の手術予定等を確認し伝えた。

【3 月 19 日（土)】

夜、日赤チームと健康推進課で保健医療全体ミーティング。佐々木助教のまとめたレジュメを参考に、各チームの動きや、避難所等の情報を共有した。

【3 月 20 日（日)】

医療チーム、保健所、市で会議を行った。花崎保健師の常駐決まる。

⑶ 大船渡保健所の動き

【3 月 12 日（土)】

大船渡保健所内で保健活動に必要な情報収集を行うが、管内の浸水区域、道路、電気、水道等のライフラインの状況など基本的な部分の正確な情報が入らない。また、避難所の数、場所、避難者数等の概況がつかめず活動の方向性さえ決めにくい状況。

このため、正午すぎ、谷地畝次長、村上管理福祉課長、畠山環境衛生課長が陸前高田市に入り、菅野民生部長、消防本部等を訪問し現地情報を収集。市のあらゆる機能が甚大な被災を受けた状況を確認。さらに、介護老人保健施設松原苑に多数の避難者が押し寄せ、避難所となっていることを確認したことから、多くの福祉施設等が避難所となっている可能性が高いことを予想した。

発災当時、気仙町で家庭訪問を行っていた所員（保健師）の安否確認を行うが、依然不明の状況。所内では、保健活動等に必要となる各種調査票等の準備を行うが、合同庁舎が停電のため作業が進まない。

【3 月 13 日（日)】

陸前高田市災害対策本部及び市立第一中学校訪問。避難所、救護室の状況把握。健康推進課菅原保健師が保健室に在中。吉田保健師及び松木看護師が日赤の巡回診療に同伴のため不在。避難所毎に保健師の健康相談体制を整備する必要性を伝え準備開始。一中避難所には、紙、筆記用具、ガムテープ、セロテープ、ごみ袋、体温計、血圧計、マスク、グローブ、予防衣、手指消毒、ペーパータオル、バスタオル、ハンドタオル等必要と思われるものを配備。菅原保健師には、避難してきた住民に保健師がいることを知らせるためにも予防衣の着用を、また、健康相談スペースの確保を働きかけた。陸前高田

市災害対策本部に詰める健康推進課長にも健康相談体制の必要性を報告。健康推進課長からは、市内の中でも遠い気仙町と広田町、小友町の避難所情報が集まらないので対応されたいとの指示を受け、了承。活動可能な陸前高田市の保健師は吉田副主幹と菅原保健師の 2 名で、菅野わか副主幹は怪我にて病院搬送、6 名の保健師が不明とのこと。

【3 月 14 日（月）】

陸前高田市災害対策本部を訪問し健康推進課長に本日の避難所巡回計画を報告。長部地区漁村センター周辺避難所を訪問するチーム及び六本木所長と小友町の避難所を訪問するチームが対応。津波注意報が発令され身動きが取れない。華蔵寺にて避難住民の状況を把握。福島原発が爆発したとの情報で、全員、屋内退避の情報に振り回される。華蔵寺は避難所としても自治組織がきちんとしている。県央保健所保健師と一緒に菅原保健師が一中避難所の健康相談を担当。避難所となっている体育館が土足厳禁となり避難環境が改善されている。活動終了時には、陸前高田市災害対策本部にて健康推進課長に本日の活動状況を報告。

【3 月 15 日（火）】

陸前高田市災害対策本部を訪問し、健康推進課長に本日の避難所巡回計画を報告。横浜市の支援チームとともに小友地区、広田地区の避難所 6 ヶ所（広田小、太陽公民館、及川常明宅、華蔵寺、金沢宅、谷地公民館）を巡回。道が不安定。広田小においても福島原発が爆発したとの情報で屋内退避を促され後ほど消防団が訂正するなど、昨日に引き続き振り回される。精神障害者の緊急対応の依頼が消防団からあり、花崎上席保健師が訪問にて確認するが緊急性なし。避難所の 1 つ華蔵寺を横浜市の駐在場所とする調整が成功。16 日から駐在開始の予定とする。長部地区には、5 ヶ所の避難所を保健所と新潟県チームが巡回。高齢者のためにポータブルトイレがほしいとの要望が多かった。一中避難所には、奥州保健所、八幡平市が対応。活動終了時には、各チームごとに陸前高田市災害対策本部の健康推進課長に本日の巡回状況を報告。

【3 月 16 日（水）】

陸前高田市災害対策本部を訪問し、健康推進課長に本日の避難所巡回計画を報告。一中避難所には前日と同様に奥州保健所及び八幡平市が張り付き、気仙町方面を佐藤保健師率いる保健所、新潟県、予防医学協会チームが、小友地区、広田地区の避難所 7 ヶ所は花崎保健師率いる保健所と横浜市チームが巡回。横浜市は独自に支援計画のとおり小友地区を巡回開始。住民からの健康相談の依頼が多く保健師に入ってくる。避難所に保健師が常駐することで住民から「安心する、心強い」との声あり。活動終了時、各チームごとに陸前高田市災害対策本部にて健康推進課長へ本日の巡回状況報告。

【3 月 17 日（木)】

陸前高田市災害対策本部を訪問し、健康推進課長へ避難所巡回計画を報告。支援チームも増加し、一中避難所に岐阜県、奥州市、金ヶ崎町チームが対応。矢作町を三重県チームと保健所が巡回。気仙町に新潟県、予防医学協会、浜松市チームが 5 つの避難所を巡回し、し尿の汲み取り及び防寒対策の必要性を提示。小友地区には横浜市チームが常駐、広田地区には保健所チームが避難所 4 ヶ所（上の坊公民館、柳沢公民館の避難所を新たに確認）を巡回。華蔵寺にて横浜市第 2 陣到着。連絡調整及び申し送りを実施する。横浜市保健師から、多くの住民と触れ合うことができ「忘れかけていた本来の保健師活動をした思いです」との感想あり。地域では、消防団員が軽装で瓦礫撤去等による汚れが目立つため予防衣を提供した。

保健所が地区別に編集した道路地図が徐々にできあがり、各チームに配布、効率よく活動できるようになる。

【3 月 18 日（金)】

陸前高田市災害対策本部を訪問し健康推進課長に避難所巡回計画を報告。避難所の華蔵寺において横浜市の第 1 陣と 2 陣の引き継ぎ後、1 陣帰横。県庁から連絡のあった、支援が入らない小友地区個人宅避難所を横浜市チームと訪問する。後期高齢者が多く避難している現状で、個人宅避難所への支援が遅いとの不満があり受け止めた。各避難所には、紙、筆記用具、体温計、血圧計、マスク、グローブ、手指消毒等を避難所訪問の際に活用するよう配備。小友町の避難所では、ガソリン不足もあるため薬の持ち合わせがない住民のために、地元看護師が本人の状態と服用していた薬をまとめて聞き取って病院回りや同伴受診に対応したり、地元の介護福祉士が避難者の健康状態を記録し管理するなど、機能的に対応していた。

【3 月 19 日（土)】

陸前高田市災害対策本部を訪問し健康推進課長に避難所巡回計画を報告。華蔵寺で体調不良の避難者がおり、坂本主事と避難所で活動していた地元の看護師とで県立大船渡病院に搬送する。午後、一関保健所が陸前高田入りし、一中避難所を対応する。インフルエンザ感染症予防のポスター、チラシを避難所に配布する。

【3 月 20 日（日)】

陸前高田市の菅野健康推進課長、千葉課長補佐、菅原保健師、松木看護師、大船渡保健所の瀬川保健課長、花崎上席保健師、一関市の齋藤保健福祉部長、一関保健所の金田次長、菊池保健課長で、今後の陸前高田市の保健師活動、支援チーム活動調整について話し合う。

陸前高田市側は、多くの保健師が犠牲になり、保健活動が起動できない状況にあり、

従来の保健事業に関する準備及び支援チームの統括も手が回らないことから、県内保健所保健師、市町村保健師の支援を継続してほしいと考えていた。大船渡保健所として、陸前高田市の支援は当然であるが、副主幹の保健師がいることからそのバックアップをしていく旨も伝えた。しかし、マンパワー不足が否めないことから陸前高田市の支援チームを取りまとめる担当は大船渡保健所が行うべきと金田一関保健所次長からの働きかけがあり、大船渡保健所に持ちかえり検討、花崎保健師が担当することとなった。

(4)一関保健所の動き（フェーズ１～２）

フェーズ1（3 月 12 日～20 日）急性期	
3 月 19 日（土）	大船渡保健所で大船渡保健所瀬川課長から状況説明を受けた後、陸前高田市に入った（一関保健所から派遣した 2 名の保健師のうち、１名は、一関市の保健師１名と共に大船渡市へ支援を 2 日間行った。）。 陸前高田市において、日赤秋田看護大の佐々木助教から状況説明を受け、市内を視察した。高田・米崎地区の避難所の状況が把握できていないため、避難所の実態把握と避難住民への医療支援を行うことが必要であると説明を受けた。
3 月 20 日（日）	高田地区、米崎地区の避難所の状況把握及び健康相談を行った。一関保健所金田次長、菊池保健課長、一関市役所齊藤保健福祉部長が「陸前高田市の保健医療に関する関係機関連絡会議」に出席した。 大船渡保健所で開催された夕方のミーティングに参加した。この時、3 月 21 日から陸前高田市立第一中学校で支援者のミーティングを開催すること、中学校に宿泊することを決めた。
フェーズ2（3 月 21 日～4 月 6 日）応急対応期①	
3 月 21 日（月）	衛生用品等の物品搬入、状況把握
3 月 23 日（水）	経過把握及び情報収集と今後の活動打合せ
3 月 24 日（木）	避難所 4 箇所について巡回相談を実施したが、避難所には残っている人が少なく、住民から依頼を受けて心配なケースの個人宅を家庭訪問した。保健所の保健師は避難所巡回と保健支援チーム（大船渡保健所花崎さん）のフォローの二手に分かれて支援をした。
3 月 25 日（金）	神戸市と打合せを実施した。避難所の巡回相談を実施した。
3 月 26 日（土）	全体ミーティングの調整及び在宅人工呼吸器装着の児童への家庭訪問を実施した。陸前高田市母子保健事業にかかる打合せに参加した。
3 月 27 日（日）	第 1 回保健・医療・福祉・障がい地域の包括支援連絡会議に参加し、話し合いの内容を板書した。
3 月 28 日（月）	全体ミーティングの司会進行、連絡調整及び家庭訪問
3 月 29 日（火）	次々と押し寄せる医療と保健のサービスについて、情報の整理と調整

	に参画した。また、感染症を発症する患者が出始め、集団感染事例が出た場合の対応について準備した。
3 月 30 日（水）	感染症を発症した隔離室の観察及び家庭訪問を行った。健康調査の実施についての検討に参画し意見交換を行った。
3 月 31 日（木）	全体ミーティングの司会進行、連絡調整。岩手医科大学から血液検査のことで、要望があり検討した。管理栄養士が避難所になっている医療機関へ炊き出しの確認調査を実施した。
4 月 1 日（金）	全体ミーティングの司会進行、連絡調整。県精神保健福祉センター北川保健師や NPO Nicco が来所したため、調整を行った。また、一関チームの役割と市の保健師が今後、市全体をつかむために、どのようにしていくのか確認した。
4 月 2 日（土）	悉皆調査の打合せに参画した。また、炊き出し栄養調査を行い、避難所の調理員が疲弊しているので、代替要員の調整と検討を行った。
4 月 3 日（日）	第 2 回保健・医療・福祉・障がい地域の包括支援連絡会議に参加し、意見交換を行った。
4 月 4 日（月）	全体の調整～4 月 6 日まで。

２　保健支援チームの調整と統括

⑴ 保健支援チームの派遣状況

3 月 13 日、市災害対策本部において大船渡保健所と保健等支援チームの派遣要請を確認するとともに、各避難所への支援チームの投入方法について協議した。

同日、大船渡保健所、県央保健所の保健師等が避難所の巡回を開始した。さらに同日、県障がい保健福祉課と県精神保健福祉センターが調整目的で派遣された。

今回の震災では、被災県の要望に応じた各自治体による保健師等の派遣について、厚生労働省において一元的に調整することとなり（3 月 12 日付厚生労働省健康局総務課保健指導室長事務連絡)、これにより派遣された保健支援チームを、県では沿岸 4 保健所に順次割り振った。本市へは大船渡保健所に振り分けられた支援チームが、同所の調整により派遣される支援に入ることとなり、3 月 15 日の新潟県と横浜市を皮切りに、岐阜県（16 日)、浜松市 2 チーム（17 日)、三重県（17 日)、神戸市（20 日)、岐阜市（20 日)、長野県（長野市含む、25 日)、後に倉敷市（4 月 8 日、大船渡市支援から本市支援に変更）の各チームが活動を開始した。

また、県では厚生労働省派遣とは別に、比較的被災の少なかった県内陸部の保健所及び市町村等へも支援チームの派遣を求め、本市には住田町のほか、県横断的支援の形で一関保健所（大船渡保健所への後方支援を含む）及び一関保健所管内の一関市、平泉町、藤沢町が入ることとなった。さらに八幡平市、社団法人岩手県予防医学協会が独自に支援に入った。

保健支援チームとは別に、こころのケアチームが県障がい保健福祉課と県精神保健福祉センターの調整のもと、本市には東京都（23 日)、奈良松籟荘病院（24 日)、横浜市（30 日)、千葉県（4 月 2 日）の各チームが派遣された。

食生活・栄養支援の関係では、3 月 18 日から大船渡保健所栄養士、23 日から一関保健所栄養士が保健支援チーム活動とともに避難所等の巡回を開始した。県では避難所の栄養・食生活状況把握のための栄養士先遣隊派遣を行うこととし（3 月 30 日付健康国保課総括課長通知)、本市には 3 月 31 日から 4 月 2 日まで一関保健所が先遣隊として入った。その後、4 月 6 日から一関保健所（食品衛生担当を含む）及び同所管内の一関市、平泉町、藤沢町の栄養士による避難所における食生活・栄養調査が開始された。

◎資料 B(2)①保健支援チーム派遣状況

◎資料 B(2)②保健支援チーム町別活動状況

⑵ 保健支援チームの運営

フェーズ 1：　急性期(3 月 12 日～3 月 20 日)　保健支援チームの集結

3 月 13 日から大船渡保健所を中心として、県内保健支援チームが活動を開始した。また 3 月 15 日より、新潟県、横浜市をはじめとして県外支援チームが入り始め、支援チー

ムの拠点の考え方、報告様式等のアドバイスをもらった。大船渡保健所が毎朝 7 時半に内部のミーティングを、8 時に支援チームとのミーティングを行い、8 時半出発とした。大船渡保健所は受け持ち地区担当制を念頭に各避難所を巡回し、状況を確認しながら各地域の常駐拠点をどこに置くか模索した。

横浜市チームは、小友地区の自主防災組織の同意を得て 16 日から華蔵寺に常駐し、その後も各地区の避難所を巡回しながら、支援チームの拠点を模索した。20 日には、浜松市が長部地区長部保育園に常駐した。

フェーズ 2： 応急対応期①(3 月 21 日～4 月 6 日) 支援チーム準備

3 月 20 日の関係者会議で今後の活動体制について協議した結果、21 日に避難所である高田第一中学校の 1B 教室に保健支援チームの拠点を開設し、統括として大船渡保健所花崎保健師が、事務局として大船渡保健所、一関保健所および本市が調整にあたることとした。一関保健所は複数体制を敷き、避難所等に宿泊しながら全面的にバックアップした。

統括の花崎保健師（大船渡保健所）

保健支援チームとして、保健師だけでなく、薬剤師（15 日）、歯科保健（18 日）、こころケア（23 日）、福井県の看護師と福祉職員からなる「チーム福井」(25 日)、健康運動（28 日)、栄養士（4 月 6 日)、リハビリチーム（4 月 6 日）等のチームが集結した。

一中 1B 教室に置いた拠点の様子

本市へ入る支援チームは、岩手県健康国保課から保健所を通すことを原則とした。しかし、厚生労働省や県のルートを経ずに支援に入りたいと相談を受けることもあり、その場合は所属団体や支援内容、支援期間等を把握し、状況によって避難所運営のリーダーや地元歯科医師会などと連携しながら保健支援チームと調整した。中には撮影だけしたい等、目的があいまいな団体もあり、その際は丁寧にお断りをした。

保健支援チームのミーティングは、毎日朝 9 時と夕方 4 時半の 2 回開催され、進行は保健所保健師が交代で行った。朝のミーティングでは、①新しく赴任したチームの紹介、②事務局からの連絡事項伝達を行った。夕方のミーティングでは、①支援チームの新旧交代のあいさつ、②各地区の状況や関係者に知ってほしい特に気になることの報告、③健康推進課からの情報提供を行った後、事務局において、各チームか

矢作地区避難所

ら報告された避難所の状況や被災者の健康問題について、市保健師と連携し対応策を提案した。参加支援チーム関係者をどの保健師チームとマッチングするかは、朝夕のミーティングにおいて情報を提供し、最終的には統括者が調整した。

保健師による支援チームには、地区担当制を敷いてエリアマネージャーとしての専門性を発揮し、避難所の巡回や避難所のキーパーソンの確認を行い、また地域の救護所等の医療関係者との連携を図りながら活動を進めていくことを要請した。活動の中で、活動報告様式やオリエンテーション内容等について、保健師それぞれが知恵と工夫によりリーダーシップを発揮し、保健支援チームの体制が徐々に形作られていった。

3 月中は、海外及び国内のメディアによるこころケアチームへの取材が多かったため、窓口を岩手県精神保健福祉センターとし、報道関係の調整を図った。取材関係者に食い下がられることがたびたびあり、県内外の関係者の訪室も頻回で、本来の業務に取り組めない時もあった。

フェーズ 3：応急対応期②(4 月 7 日～5 月 20 日)　健康・生活調査

4 月 6 日から全市民を対象とした健康・生活調査が開始された。

その後、県立高田病院看護師（約 30 名）が健康・生活調査に参加することになり、こころのケアチームの増員もあって、保健支援チームは総勢 100 名を超す大所帯となった。

統括・事務局は、朝夕のミーティングで報告される健康・生活調査に関する疑問や問題点、各地区の状況について、支援チーム全体に情報が行き渡るように配慮した。21 日からは試行的に、夕方ミーティングの開始を 5 時に延ばして、①全体での支援チーム交代挨拶と、②代表者によるミーティングの 2 段階とし、翌日 22 日には本格実施した。

また、22 日から、派遣保健師等（名古屋市 2 名、一関市 1 名、一関市栄養士 1 名）が赴任した。2 日間のオリエンテーションの後、27 日から健康調査への従事をスタートしながら本格的に活動開始した。

これと前後して、4 月中旬の中学校再開に向けて教室を明け渡す必要が出てきたため、学校と調整し 18 日に保健支援チームの拠点を 2 階パソコンルームへ移動した。

このころから、担当する健康・生活調査をやり終える支援チームが出てきたため、調査終了後の支援チームの活動方針を本市として明確に打ち出す必要が出てきた。このこともあり、毎週 1 回、支援チーム全体によるフリーミーティングを実施することとした。5 月 4 日（水）午後 1 時から、フリーミーティングの開催方法やテーマについて、統括の花崎保健師、本市保健師（橋本・佐藤・日髙）、一関保健所阿部保健師で話し合った結果、毎週水曜日の 3 時から事務局で事前打ち合わせを行い、4 時に開催することとした。

第 1 回フリーミーティングの様子

また、第 1 回のテーマは「今後の支援について考えていること」とし、併せて健康・生活調査が終了していない支援チームへの応援を依頼することとした。同日、第 1 回フリーミーティングを実施した。

しかし、活動方針の明確化は急務であり、5 月 6 日には三重県から今後の活動について質問があった。翌 7 日午前に検討した結果、11 日を目途に方針を出すこととし、その日の夕方ミーティングで、大船渡保健所瀬川課長から支援チームへ報告した。

11 日に 2 回目のフリーミーティングを開催し、事務局が事前打ち合わせで検討した方針として①要援護者台帳の整備と継続支援、②避難所の継続的保健指導、③仮設住宅への入居者の保健指導の三点を支援チームへ提案した。支援チームからは、情報の引き継ぎ方法や様式等についての意見が出された。

13 日に、本市健康推進課長、両保健所課長の話し合いがあり、両保健所から、本市の活動方針について支援チームに紙面で伝える必要があると主張した。また、保健支援チームの一部地区担当の変更を決め、夕方ミーティングで伝えた。

災害救助法の延長等について先の見通しが立たない中、15・16 日に、陸前高田市入りした神戸市保健福祉局の調整チーム 4 名と今後の活動方針について検討し、「保健活動の全体イメージ」「今後の保健活動のスケジュール」「保健活動の役割分担」および「要援護者の基準」について決定した。

17 日には、健康・生活調査終了後の要援護者支援に向け、保健支援チームへ要援護者の選定基準と手順を説明し、各地区の健康・生活調査表からピックアップする作業にはいった。各チームの作業には 3 日間程度かかった。

また、18 日のフリーミーティングから本市の日髙保健師(名古屋市派遣)が司会をすることになり、統括役が大船渡保健所から本市へ、徐々に移行していくことになった。

ミーティングの司会をする日髙保健師

◎資料 B(3)①保健活動の全体イメージ
◎資料 B(3)②今後の保健活動のスケジュール
◎資料 B(3)③保健活動の役割分担

フェーズ 4：応急対策期①(5 月 21 日～6 月 30 日)　要援護者支援

各チームは 3 日間程度のピックアップ作業を経て、5 月 20 日頃から要援護者の家庭訪問に入った。並行して仮設住宅の入居が本格的になったことから、仮設住宅への支援についても準備し、23 日から仮設住宅への家庭訪問を開始した。

25 日のフリーミーティングでは、要援護者フォローのルールの提案や神戸市から提供のイメージ図の配布をし、話し合いによりフォローのルールを分かりやすいものに変更した。その後のフリーミーティングでも、要援護者の絞り込みの状況や仮設住宅への支

援をテーマとして意見交換し、支援内容の統一やレベルアップを図った。

この時期に、被災後 2 か月を経過し住民の生活も幾分か落ちついたこと、統括が本市へ移行したこと、大船渡・一関両保健所も通常業務の開始が必要となっていることから、保健支援チームの運営時間等を見直す必要が出てきた。まず、日曜日を休日とすることを支援チームに提案し、5月29日から試行した上で6月からは毎週日曜日を休日とした。併せて、一関保健所は3日間程度の宿泊で支援していたが、20日から一泊二日の2人体制にし、27日から日帰りとした。

また、6月から予防接種や乳幼児健診が開始になることから、名古屋市派遣の 2 名のうち、１名が市役所での母子保健業務に従事することとした。一関市派遣の保健師も障害福祉業務に専従となった。保健支援チームの事務局は、主に、本市は日髙保健師（名古屋市派遣）、菅原保健師、加藤栄養士の 3 名、大船渡保健所は保健課職員１名、一関保健所は保健師１名が交代で担うこととなった。

ミーティングの司会をする菅原保健師

6 月上旬に災害救助法の見直しがあり、6 月末で保健支援チームの半数（岐阜市・浜松市・チーム福井・長野県）が終了することが判明した。そのため、6 月 15 日のフリーミーティングで各保健支援チームに「応急対策期における保健活動指針」「継続支援が必要になると思われる対象者の管理について」を配布し、要援護者の家庭訪問を 6 月末には終了して引き継ぎ資料を作成することを依頼した。併せて、7 月以降も活動する支援チームによる新しい地区担当を決定して、各チームに 22 日以降に引き継ぎを行うよう準備を依頼し、順次引き継ぎを行った。

◎資料 B(4)①応急回復期における保健師活動
◎資料 B(4)②継続支援が必要になると思われる対象者の管理について

フェーズ 5：応急対策期②(7 月 1 日～8 月 31 日)　地域コミュニティづくりⅠ

6 月 30 日に、7 月 1 日からの新体制に向けて、保健支援チームに「陸前高田市保健活動支援チームオリエンテーション」「仮設住宅入居者の生活回復支援について」「仮設代表者調べ」を配布し、仮設住宅での地域コミュニティづくりを意識した活動を依頼した。その後仮設住宅の建設が急ピッチに進められ、毎週数ヶ所の仮設住宅入居者情報が市建設課から入り、保健支援チームは仮設住宅への健康・生活調査に追われた。仮設訪問時には地区づくりを意識し、今後の地域でのサロン・健康相談開設には、必ず 3 者（健康推進課保健師、保

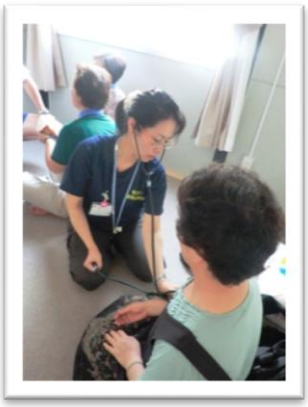
血圧測定をする中島保健師

健支援チーム、市社協）で仮設代表者等と調整していくよう依頼した。その結果、各地域で「お茶っこサロン」「健康相談」が開設され、健康推進課介護班も活動準備にあたった。7 月 4 日には、各仮設住宅の悉皆訪問が概ね終了した時点で、「仮設住宅訪問結果報告書」の作成を依頼した。

7 月上旬には、支援チームを派遣している自治体等から 8 月以降の保健師派遣がないのではとの情報があったため、市健康推進課内で検討し、本市保健師による地区担当を決めて引き継ぎ準備をしていくこととなった。7 月 6 日フリーミーティングで、地区担当保健師資料を配布した。

担当地区業務	担当保健師等
高田町	菅原
気仙・矢作町	日髙（名古屋）
広田・小友町	吉田・村上（NICCO）
米崎町	中島（名古屋）
竹駒・横田町	橋本・鳥澤
栄養・食生活支援チーム	加藤（一関）・小林
障がい者福祉市域全体（精神等）	佐藤（社会福祉課・一関）
地域包括支援センター	菅野わ・佐藤咲（長寿社会課）

7 月からは、こころのケアチームの活動が週 3 日へ変更された。保健支援チームにおいても、7 月 1 日にて医療チームがほぼ撤退し医療ミーティングが 2 日から土日休みになったことや、仮設住宅への入居が進んで避難所が徐々に閉鎖し、緊急的な対応が必要なくなったと判断したことから、7 月 10 日から土日休みとした。

また、急激な気温の上昇で仮設住宅内での高齢者の脱水事例報告があったため、高齢者世帯への見守りとリーフレットによる脱水予防の啓発を強化するよう各チームに要請した。薬剤師会や栄養士会からはポカリスエット・OS1・温度計の寄付があり、同時に配布することとした。

水分摂取について説明をする神戸市保健師

このころ、仮設住宅への入居を渋る事例や希望する仮設住宅に当選しないために入居を辞退する事例等について避難所責任者からの相談があり、支援会議の開催や地区を跨いだ継続支援ケースの相談・引き継ぎを行う必要性があった。そのため、13 日のフリーミーティングで保健支援チームに対して「今後の保健支援チーム終息に向けてのお願い」を配布し、仮設住宅での自立に向けての支援、および仮設住宅での健康支援とサロン活動の展開を活動の中心とし、高齢者を中心に仮設住宅への生活移行の支援と精神的な支援を行うよう注意喚起した。

7 月に入って保健支援チームの規模が小さくなったため、一中と協議し 14 日に拠点を

1 階大会議室へ移した。20 日には仮設住宅の建設完了と自衛隊の撤収、29 日には一中の救護所の閉鎖、30 日には最終の仮設住宅抽選会があり、お盆までの全避難所閉鎖を目標に市全体が動いた。その一環として、一中から要請があり、保健支援チームの拠点も 8 月 9 日（火）午前に米崎コミセンへ移動した。

8 月の 1 か月間、被災後の記録整理のために神戸市から主事が派遣された。今までの保健師、こころケアチームなど派遣状況、各支援チームの活動実績・内容、健康推進課の記録整理などを行った。

8 月 10 日に大船渡保健所経由で、保健師派遣に関する災害救助法の適用が 8 月末で除外されることが決定したとの情報があり、保健支援チームの 8 月末での活動終了が確定した。フリーミーティングで支援チームに「今後の保健支援チームから陸前高田市への引き継ぎ」を配布し、引き継ぎ資料の作成と引き継ぎスケジュールの調整を依頼した。

8 月 14 日に市内避難所はすべて閉鎖した。

保健支援チームが活動している間に仮設住宅への悉皆訪問の目途をつけるため、17 日から 24 日まで強化週間を設けた。全保健支援チームが手分けして夜間 7 時まで本市保健師も一緒に加わり悉皆訪問した。しかし予想より入居も遅れ、夜間時間帯でも不在は多く、対象の１～２割程度が不在として残った。

29 日から各保健支援チームが本市へ引き継ぎをおこなった。同日昼食会を開催し、本市保健師、大船渡保健所、一関保健所からお礼の挨拶をし、その後各保健支援チームから一言ずつ感想を述べてもらった。30 日朝、戸羽太市長からお礼の挨拶をした。

29 日午後、県健康国保課主催で「被災地におけるこれからの保健活動に関する意見交換会」があり、国の補正予算による「被災地支援事業」等の説明と今後の県内支援体制について説明があった。

30 日午後、神戸市から 4 名（白井参事、阿辻課長、田中主幹、稲田主幹）が本市入りして、①「災害後のまとめ」の作成、②秋のローラー作戦の実施等の今後の保健活動についての意見交換をした。

8 月 30 日をもって、県外自治体から派遣されたすべての保健支援チームの活動は終了した。

昼食会にて保健支援チームにお礼

県外保健支援チーム終了市長挨拶

最終日の記念撮影

3　事業別報告

(1) 健康・生活調査

ア　経緯

市役所が壊滅的状況の下、今まで培ってきた住民の健康管理情報等も津波により滅失。住民の被災後の健康状態を把握する必要性があり、健康調査を急ぐという方針で3月28日から話し合いが行われた。保健支援チームが避難所、個人宅避難、一般住宅など、どこまで責任を持って活動すべきかを明確にする必要があった。住民の健康課題を発掘するために、調査方法をどのようにすべきかを検討。3月29日には神戸市の支援チームも加わり、調査目的、目標、内容、実施のための具体的取組（通知、調査内容、チェック方法、役割分担等）を検討した。ケアの必要な住民を把握し的確なケアへとつなげていくために、盛り込む調査内容を住民の安否確認及び健康と生活状況とし、調査様式及び集計様式は神戸市の事務職員が作成を担当した。

イ　活動内容

4月6日から「健康・生活調査」として全戸訪問をスタートさせた。市民への被災者ケアの一環として、何よりも住民の心に寄り添いながら傾聴することとし、要支援者を把握し、適切なケアに結び付けることができるように配意した。

避難所を訪問する保健支援チームの保健師

自宅避難者を訪問する保健支援チームの保健師

調査を始めて再度申し合わせていく事項もあり、支援チームも交代していくことから、各チームの引き継ぎはご苦労があったと思う。調査票については、保健所保健師によるチェックを欠かさず行ったが、記載漏れがないように確認する作業に追われた。調査中には、この調査をきっかけにして、「地域の中に入りやすくなった。」「不審に思う方もおらず、協力していただけて陸前高田市の皆様に感謝」「広報や通知を見せるとさらに信用度がアップした」などの支援保健師からの声や住民から「印鑑を作りたい」「洋式トイレがほしい」「火葬代の費用負担について情報がほしい」との声も確認できた。調査が順調に進む中、調査集計は大船渡保健所に持ち込み、地区合同庁舎内の各部署勤務の臨時職員7名で入力に対応したが、作業が追いつかず生きた情報にならなくなることから、調査開始10日目、日赤秋田看護大学の佐々木亮平助教に相談。岩室紳也医師を通じて、岩手医科大学からの全面的支援が可能となった。

ウ　調査結果

被災約 2 か月間に調査件数 2 万件、集計・分析については、岩手医科大学の全面的な支援を受け、本市市民の基礎的健康データとして約 85%を把握することができた。19,137 名の生存を確認し、慢性疾患の内科的支援、特に高血圧者への対応と母子・高齢者支援、こころケアの必要性が見えてきた。文字どおり「脚で集めた」データは現在も保健医療福祉活動に活きており、支援者台帳整備を始めとして、これを踏まえ保健医療福祉復興計画へ向けての話し合いが行われた。

◎資料 C(1)①「健康・生活調査」ご案内文
◎資料 C(1)②「健康・生活調査」記入上の申し合わせ事項
◎資料 C(1)③「健康・生活調査」について（留意点）
◎資料 C(1)④「健康・生活調査」記入方法
◎資料 C(1)⑤「健康・生活調査」日報（様式）
◎資料 C(1)⑥「健康・生活調査」名簿（様式）
◎資料 C(1)⑦「健康・生活調査」結果報告書

(2) 栄養状況等調査

ア　「陸前高田市避難所の炊き出し状況調査」（実施主体：岩手県一関保健所）

震災から 3 週間が経ち、炊き出し状況を確認するため、一関保健所が自主的に調査を行った。この調査を受けて、冷蔵庫の発注がされ、一部避難所では調理担当者負担軽減のため、ボランティアセンターへ依頼するなどの措置がとられた。

①調査月日　　平成 23 年 4 月 6 日（水）～7 日（木）

②対象避難所　　49 ヶ所（81 ヶ所中炊き出しを確認できた施設。ただし一中を除く。）

③調査担当者

地　区　名	担当（炊き出し、栄養管理等）	担当（衛生管理等）
高田	一関市 3 名	一関保健所 3 名
長部、矢作、横田	一関市 2 名、本市 1 名	一関保健所 1 名
広田、小友	平泉町 1 名、一関保健所 1 名	―
米崎、竹駒	藤沢町 1 名、本市 1 名、一関保健所 1 名	―

④調査結果

区　　分		回答数	備　　考
炊き出し体制等	1日2食の炊き出し	10	要谷、福伏個人宅、鳴石が丘、希望ヶ丘、高寿園、サンビレッジ、小泉、モビリア、矢の浦、地竹沢（但し、地竹沢は、昼は避難者無し）※炊き出しをしないときはパンやカップ麺で対応
	炊き出しリーダーがいる	26	
	担当者疲労感あり	3	仲の沢、上細根、米崎小
	調理ボランティア要望	3	月山、高寿園、希望ヶ丘（高寿園、希望ヶ丘は対応予定）
	自衛隊の炊き出し利用	2	モビリア、華蔵寺（内容はご飯、豚汁など）
栄養管理状況等	明らかな蛋白質不足	25	食品摂取状況の聞き取りができなかった避難所が多数あり実際はもっと多いと思われる。
	魚（缶以外）が不足	18	
	肉類が不足	11	
	乳製品が不足	11	
	卵が不足	6	
	蛋白質全般	4	
	食材の配付がない	1	伝承館
	個別対応をしている	4	西部センター、高寿園、希望ヶ丘、華蔵寺
衛生管理等	冷蔵庫がない (冷蔵庫の容量が小さい)	13	下矢作多目的研修センター、上細根、竹駒コミセン、長部コミセン、要谷、二日市、地竹沢、松山、田端、長洞、希望ヶ丘、サンビレッジ、和野
	食器まな板等の洗浄消毒方法が水洗いのみ	4	（山水を使用している避難所２ヶ所）

⑤当時の課題

○炊き出しについて

・**1日2食の炊き出しを行っている避難所が9ヶ所**あり、炊き出しを行わない時はカップ麺やパンで対応している。

・炊き出し状況は、リーダーを決め調理を行っている避難所が半数以上ある。

・炊き出しの長期化に伴う**調理担当者の疲労**が危惧される。

○栄養管理について

・ほぼ全施設が提供物品で炊き出しを行っている。

・提供物品は蛋白質源が全般的に不足しているため、避難所利用者の多くが

蛋白質不足傾向にあると思われる。

〇衛生管理について

・**断水により食器まな板等洗浄消毒が十分に行えない**状況にある。

・**食材を衛生的に保管するための冷蔵庫等の設置がない**避難所がある。

⑥当時の支援の方向性

これらのことから、**調理担当者の負担軽減、蛋白質源の継続的な提供、食器まな板等の衛生的な取り扱い方法、食材の衛生的な保管方法**（冷蔵庫の整備等）について関係機関と協議していくことが必要であると思われる。

イ「平成 23 年度東北地方太平洋沖地震及び津波による避難所における栄養摂取状況調査」（実施主体：岩手県）

避難所生活の長期化に伴う栄養不良による健康被害を未然に防止するために沿岸部被災市町村（本市、大船渡市、釜石市、大槌町、山田町、宮古市、野田村）の避難所を対象に、各管内保健所が中心となり調査を実施した。このうち本市にかかる調査の内容は下記のとおり。

①調査員

大船渡保健所、一関保健所、本市、岩手県栄養士会他、協力市町及び県外支援チームに属する栄養士。大船渡保健所が日程調整を行いその人員を確保した。また調査員へのオリエンテーションは大船渡保健所並びに本市の栄養士が行った。

②調査期日及び調査避難所数

対象避難所は、5/16 の本市の栄養・食生活支援会議において、5/11 現在で１日(3回で)100 食以上提供の避難所とした。また、2 回目以降の調査において 100 食以上に満たない場合も継続して調査対象とすることとした。

	期　間	調査避難所数	備　考
１回目	5 月 18 日～5 月 24 日	13 ヶ所	5/11 現在の対象避難所は 16 ヶ所。
2 回目	6 月 6 日～6 月 30 日	21 ヶ所 （内１回目調査避難 11 ヶ所）	調査母数が足りないとの県の指示で対象を調査できうる全ての避難所とした。
3 回目	6 月 29 日～7 月 14 日	7 ヶ所(内１,2 回目継続調査避難所７ヶ所)	
調査避難所数合計（延べ）		41 ヶ所	

③結果概要

1 日の食事提供回数

	1 回／日	2 回／日	3 回／日
1 回目	―	―	13 ヶ所(100%)
2 回目	―	2 ヶ所 (10%)	19 ヶ所 (90%)
3 回目	―	―	7 ヶ所(100%)

※2 回目調査の 1 日 2 回提供の 2 ヶ所は、避難者(喫食数)が少なく、避難所自体の閉鎖も近かった。昼食は各自、支援物資から好みのものを選んでの食事であった。

※3 回目調査の 7 ヶ所は、1 回目の調査から対象となっていた避難所で、避難者(喫食数)が多いところであった。

主食、主菜、副菜が揃った食事の提供回数別避難所数

	0 回／日	1 回／日	2 回／日	3 回／日
1 回目	1 ヶ所(8%)	2 ヶ所 (15%)	7 ヶ所(54%)	3 ヶ所(23%)
2 回目	―	3 ヶ所 (14%)	13 ヶ所(62%)	5 ヶ所 (24%)
3 回目	―	3 ヶ所 (43%)	4 ヶ所 (57%)	―

※1 回目の調査時は、避難所により食事内容（主食・主菜・副菜が揃っている）にばらつきが見られた。

※2 回目、3 回目の調査については避難者数(喫食数)も徐々に減少し、朝食、昼食は調理軽減からも手軽なものが多い傾向にあった。特に昼食は喫食者数も少なく、パン、麺類等の 1 品料理に果物や牛乳・ジュース等を合わせる避難所が多かった。

◎資料 C(2)①栄養摂取状況調査結果（5 月 18～24 日実施分）

◎資料 C(2)②栄養摂取状況調査結果比較

(3) 要援護者支援

ア　経緯

第 1 回健康・生活調査が概ね終了した 5 月 16 日に、神戸市の協力を得て、次なる災害保健活動の展開方針について話し合いを持った。そこで、今後本市における保健衛生活動の大まかなスケジュールと保健所・派遣保健師を含めた役割分担を決めた。併せて、保健師調査を終了した 20,192 人の中で、継続支援が必要と思われる対象者を抽出する基準を決めた (8 項目)。これは、初回調査でピックアップした介護保険対象者、三障がい、乳幼児及び妊産婦を除いた、今までに支援されていない、保健福祉課題のハイリスク対象者と考えられる層である。5 月 17 日から保健支援チームにこの基準にもとづくピックアップ作業に入ってもらった結果、1,916 件の対象者が把握された (6 月 1 日現在)。これらの対象者のすべてを要援護者台帳に登載し、個別記録表を作成してもらった。

作業終了後、抽出された要支援者に対し約 1 か月かけて再度家庭訪問を実施し、必要なサービスを支援しながら、再度アセスメントを実施した。その結果、要支援者は約 6 分の 1 の 367 件に絞りこまれた（6 月 22 日現在)。しかし、こころのケアの必要な対象者は 3 分の 1 程度の減少にしか至らなかった。

また、同時期に開始された仮設住宅悉皆訪問にも同様の基準を設け、要援護者のピックアップとともに、必要なサービスの提供を行った。

8 月末に支援チームの派遣が終了する際には、継続支援を要するケースについて本市保健師が､そのうちこころケアを必要とするケースは一部一関保健所と NGO の NICCO が引き継いだ。

◎資料 C(3)要援護者個別記録表

イ　スクリーニング項目

①65 歳以上のひとり暮らし高齢者

②75 歳以上の高齢者のみの世帯

（健康上問題のある事例では、年齢到達していなくても要支援としても可）

③治療放置や治療中断等の高血圧・糖尿病等生活習慣病患者

④一人親世帯（母子・父子）

⑤乳幼児を抱え、育児不安のある親・祖父母等

⑥コントロール困難なアレルギー患者

⑦心のケアの必要な対象者

肉親を亡くした単身生活者（特に男性）

震災孤児やその家族

不眠・不安・不定愁訴や心身症状のある人等

⑧その他、今までの継続事例　他

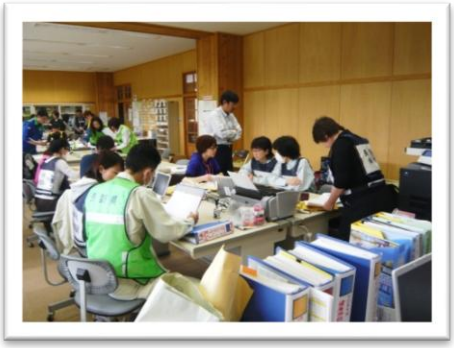

ピックアップ作業を行う保健支援チーム

ウ　町別集計（単位：人）

要援護者数（5 月 25 日現在）

	65歳以上独居	75歳以上のみ		生活習慣病他	一人親	育児不安	アレルギー	こころのケア他	その他	合計
		人数	世帯数							
高田町	165	124	60	72	43	0	1	87	0	492
気仙町	22	26	12	7	0	3	0	23	20	101
広田町	84	64	32	13	20	0	0	39	96	316
小友町	36	67	33	64	9	1	0	53	0	230
米崎町	52	50	25	21	16	0	1	40	0	180
矢作町	87	105	51	10	12	0	0	20	7	241
竹駒町	33	60	35	32	10	0	4	29	33	201
横田町	48	71	33	9	6	0	0	17	4	155
合　計	527	567	281	228	116	4	6	308	160	1,916

要援護者数（6 月 22 日現在）

	65歳以上独居	75歳以上のみ		生活習慣病他	一人親	育児不安	アレルギー	こころのケア他	その他	合計
		人数	世帯数							
高田町	9	0	0	26	1	1	0	16	9	62
気仙町	11	7	4	10	0	1	0	12	2	43
広田町	17	12	6	4	6	0	0	16	20	75
小友町	1	4	0	2	1	0	0	6	0	14
米崎町	3	10	2	8	0	0	0	5	9	35
矢作町	13	10	6	5	1	0	0	6	4	39
竹駒町	6	12	8	7	2	0	0	22	9	58
横田町	13	10	17	0	1	0	0	10	7	41
合計	73	65	43	62	12	2	0	93	60	367

要援護者数（7 月 20 日現在）

	65歳以上独居	75歳以上のみ		生活習慣病他	一人親	育児不安	アレルギー	こころのケア他	その他	合計
		人数	世帯数							
高田町	13	2	0	5	0	0	0	15	6	41
気仙町	7	0	0	2	0	0	0	8	3	20
広田町	6	15	9	2	2	0	0	9	11	45
小友町	0	6	3	0	0	0	0	4	0	10
米崎町	8	2	1	5	0	0	0	2	14	31
矢作町	4	2	2	1	0	0	0	4	1	12
竹駒町	4	5	1	4	1	0	0	6	6	26
横田町	7	12	6	1	3	0	0	13	9	45
合計	49	44	22	20	6	0	0	61	50	230

要援護者数（8 月末現在）

	65歳以上独居	75歳以上のみ		生活習慣病他	一人親	育児不安	アレルギー	こころのケア他	その他	合計
		人数	世帯数							
高田町	6	4	4	7	0	0	0	10	5	32
気仙町	7	8	5	15	1	1	0	9	16	57
広田町	0	4	2	3	0	0	0	4	4	15
小友町	6	13	7	1	0	0	0	10	2	32
米崎町	3	0	0	12	0	1	0	17	15	48
矢作町	1	8	5	0	0	0	0	11	2	22
竹駒町	9	13	9	6	2	0	0	4	4	38
横田町	0	2	1	4	2	0	0	8	6	22
合計	32	52	33	48	5	2	0	73	54	266

(4) 仮設住宅への悉皆訪問

5 月連休明けから仮設住宅が徐々に完成し、入居が始まったことから、仮設住宅への悉皆調査訪問をするための調査表や基準の作成について準備を開始した。神戸市や新潟県小千谷市で使用した調査表を参考に本市版の「仮設住宅健康調査表」を作成した。また市建設課と連携し、入居説明会の資料の中に「保健支援チームが健康状況の確認のため家庭訪問すること」についての記載を加えてもらった。5 月 20 日頃から、入居後概ね 1～2 週間程度を目安に家庭訪問することとし、健康状態を確認しながら、高齢者を中心に生活面の困りごとの相談に対応して必要なサービスにつなげた。同時に前項の二次スクリーニング基準を同様に当てはめ、要援護者のピックアップと管理台帳の作成を行い、個別記録を残した。

仮設住民からは、不眠等の訴えが多く、こころのケアの支援の必要性が最も多かった。その背景としては、仮設住宅が震災前とは違った地区にあり、知り合いがいないかいても少ない、失業により今後の生活に不安がある、親族が死亡して、いまだに遺体が発見されていない、などの事情があった。そこで、仮設住宅内での新しいコミュニティの形成の必要性を感じ、様々な取り組みを行うことを方針とした。

仮設住宅の建設は急ピッチに進み、7 月 20 日を目途にすべての仮設が完成すると情報があった。毎週数ヶ所の仮設住宅の入居名簿が市建設課から渡され、保健支援チームは仮設住宅の悉皆訪問に追われた。

8 月に入り、保健支援チームから本市保健師へ、8 月末で引き継ぎを行うよう行うよう準備を開始した。また、8 月 12 日をもって市内避難所がすべて閉鎖されたことを受け、8 月 17 日から 24 日までの 1 週間を仮設住宅悉皆訪問の強化週間として、夜間 7 時まで家庭訪問を実施した。しかし、仮設住宅の入居が予想以上に遅く、空き部屋も見られ、9 月以降も本市保健師での悉皆訪問が必要となった。

仮設住宅に家庭訪問する保健支援チームの保健師

◎資料 C(4) 仮設入居者健康生活調査票

(5) 栄養、食生活支援

ア　状況

震災後の栄養・食生活支援活動については、災害対策本部が設置された市給食センターで安否確認等の事務作業を行っていた健康推進課管理栄養士等 2 名が、震災 6 日目に保健活動の拠点となっていた一中に移動し、日赤の医療班の車に同乗し道案内し

ながら避難所の炊き出し確認を実施するところから始まった。道路も寸断されており、確認できたのは21ヶ所の避難所であった。当時は炊き出し環境や食事の内容は十分とは言えず、拾ったプロパンガスや鍋、沢水等を使用していた避難所も少なくなかった。

しかし、市からなのか個人等からなのかは確認に至らなかったが食料物資が届いていることと、劣悪な環境の中でも避難住民が協力しあって炊き出しをし、それにパンやカップラーメン等を組み合わせながらも、ほぼ1日3回食べていることについては確認することができた。

また、半月後の4月上旬、岩手県一関保健所主体での避難所炊き出し調査が近隣市町の一関市、藤沢町、平泉町の協力を得て実施された。冷蔵庫が無い、炊き出し担当者が疲弊しているなどの問題点が明らかになり、直ちに改善につなげることができた避難所もあった。しかし冷蔵庫一つにしても、避難所での設置条件が合わず設置できなかったり、容量が不足したりするなど、そこに問題が見えていたとしても、今ある条件下で、できることを対応するしかない状況が続いた。

栄養指導についても、改善できる環境下にない状況では平時の指導内容は通用せず、被災者の話を傾聴することや調理場等の衛生状況等の確認、簡単なアドバイス、離乳食やミルク、栄養補助食品や消毒薬の配布等が中心であった。

また一中には、全国から医療チームや保健チーム等が派遣され、大船渡保健所・一関保健所が全体調整統括を行いながら、市内の避難所を中心に救護、保健活動を実施していた。課の栄養士らはそれら支援チームの連絡調整に追われながらも、食物アレルギー対応についてのポスターの掲示や、支援物資の中からその対応食、離乳食等を一ヶ所に保管するなど、対応に備えた。

イ　事業展開

①「離乳食の定期配布事業」(4月中旬～)

初めて他職種の支援チームと連携を図りながら実施できたのが、この事業であった。

神戸市保健チームの発案により、離乳食の定期配付に関する相談・依頼票を作成し配付のルートを確立。

担当エリアを持って全戸訪問等を実施していた保健チームが離乳食等を必要とする方からオーダーを取り、栄養士が支援物資の中から個別にあわせた1週間分離乳食セットを準備し、避難所等で薬品の相談・配布を行っていた薬剤師会が配達をおこなった。6件、9回実施。

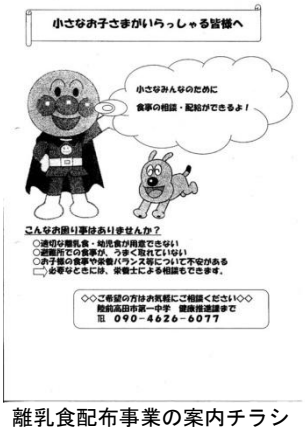

離乳食配布事業の案内チラシ

②「栄養・食生活支援チームの立ち上げ」

4月20日より保健チームとして全国自治体から、また岩手県栄養士会等より管理栄

養士等の派遣が始まる。また 4 月 22 日、一関市より管理栄養士が本市への長期派遣で健康推進課に配属された。

そして 4 月 28 日、一関保健所の先立ちにより第１回栄養・食生活支援会議が開催され、栄養・食生活支援チーム（以下、栄養チームとする）の立ち上げとなった。この時、活動方針や具体的な活動内容等の決定までには至らなかったが、栄養チームで協議を進めながら、本市の栄養・食生活の支援活動をしていくことで合意した。

なお、栄養チームは、市及び大船渡保健所、一関保健所、全国自治体派遣(三重県、浜松市、長野県、岐阜県)、近隣自治体（藤沢町、平泉町、住田町)、岩手県栄養士会、岩手県立高田病院等、保健活動の拠点となっている一中に集まった管理栄養士等で組織された。それぞれの所属毎での参加のためメンバーや人数は定まったものではない。

③「H23 年度陸前高田市栄養・食生活改善計画（当面の活動計画）の作成」(5 月上旬)

これまで目の前の対応に追われ、内部協議するに至らなかったが、市の栄養士 3 名で平成 23 年度の計画を作成した。基本的な方針は、保健チーム全体の動きの中で復旧・復興度にあわせて栄養・食生活の改善について支援していくこととし、第２回の栄養・食生活支援会議において、今後の栄養チームの活動はこの計画に基づき行っていくことを確認した。

しかし実態としては、派遣の栄養士が不定期または一定期間での交代であったことから、市栄養士も調整に追われていた。そのため、引継が円滑に行くように、資料「陸前高田市栄養・食生活支援チームオリエンテーション」を作成し、これまでの保健活動の流れ、栄養チームの位置づけ、計画推進の基本姿勢及び内容等について新しい支援チームにオリエンテーションを行った。

なお、自治体派遣の栄養士は、所属自治体の保健チームとしても活動していたことから、担当地区内での栄養の健康教育や栄養相談等を早い段階からスムーズに実施することができ、大きな力となった。

◎資料 C(5)①「H23 年度陸前高田市栄養・食生活改善計画〈当面の活動計画〉(案)」
◎資料 C(5)②「陸前高田市栄養・食生活支援チームオリエンテーション」
◎資料 C(5)③応援栄養士派遣者数

④保健チームとの連携と復旧・復興に合わせた計画の実施

【食の環境整備】

○「ビタミン強化米等の配布と使用定着のための指導」(5 月～9 月)

避難所では、食中毒予防など管理上の問題から、肉、魚等の生鮮食品の支援物資が支給されなかったことから、特にビタミン B 群の不足による栄養欠乏の症状（口角炎、口内炎、貧血、肌荒れ等）が散見された。そのため、避難所の炊き出

し担当者および炊飯を行っている自衛隊に、ビタミン強化米の使用を依頼。効果や使用方法について説明した資料により指導した。

また、自宅や仮設住宅の方については家庭用にビタミン強化米の小袋を作成し、保健チームとの連携により訪問時配布を行った。

なお、ビタミン強化米は県および財団法人岩手県栄養士会からの無償提供による。また、小袋の作成については岩手県立盛岡短期大学の学生による協力も頂いた。計 400kg（約 8,000 袋）配付。

ビタミン強化米の小袋を配布

自衛隊へ使用方法を指導

説明資料

○「仮設住宅等への移動販売車導入についての働きかけ」（6 月中旬）

市内において、食料品・生活用品等の店舗が不足しており、支援物資の配布を廃止する方針であった 6 月以降において、特に高齢者世帯や自家用車がない方にとっては、移動販売車の必要性が高いといえた。このことから、移動販売車が仮設住宅等へスムーズに入れるように、保健所との連携のもと、特に学校の敷地内の仮設住宅での移動販売車の営業に関して学校側としての制約部分を調査しまとめ、一関保健所を通して業者に情報提供を行った。

○「食中毒予防の普及啓発」（6 月～8 月）

地域によっては、水道が開通していない所や冷蔵庫がない避難所や家庭もあり、広報への食中毒予防の掲載とチラシの配布、避難所への指導を行った。

【要支援者のリストアップと継続した支援】

栄養・食生活の要支援者を洗い出し、支援することで QOL の低下を予防することを目的に実施した。

○「要支援者の選定基準」（全体の保健チームの要援護者の選定基準に沿った）

・独居高齢者（65 歳以上）で栄養・食生活支援が必要な者
・高齢者世帯（75 歳以上）で栄養・食生活支援が必要な者
・生活習慣病で食事制限等コントロールができていない者
・一人親世帯（父子・母子）等、食生活支援が必要な世帯

・食物アレルギーがある者
・乳幼児で栄養指導が必要な者
・その他

○「要支援者の洗い出しと支援者台帳の整備と継続支援」

5 月中旬、栄養・食生活支援連絡票の作成と連絡 BOX の設置をし（写真)、各地区担当の保健支援チームから要支援者の情報を上げてもらった。その後、保健支援チームと同行訪問または栄養チームで単独訪問を実施。必要に応じて市の栄養士が継続訪問した。

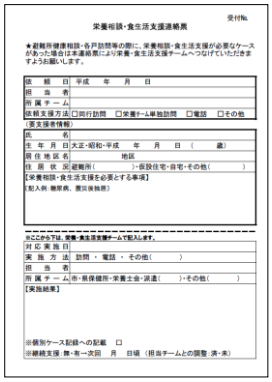
栄養相談・食生活支援連絡票

要支援者への訪問実績　（８月末現在）

対象者	件　数
高齢者	2
生活習慣病	10
食物アレルギー	1
乳幼児	3
合　計	16

○「栄養・食生活改等の健康教育の開始」

仮設住宅の入居開始とともに、徐々に仮設の集会所や地域においてサロン等が開催され始めたことに伴い、サロンでの健康相談や健康教育が始まる。また市の介護予防教室もはじまり、栄養等の健康教育もメニューの中の一つとして 7 月中旬から開始された。

8 月末にはほとんどの避難者が仮設住宅に入居したが、入居後少し落ち着いた頃から、栄養・食生活の面でも生活の中での困難が出てくることが予測されたため、保健師等、他職種や関係機関との連携を図りながら、コミュニティの形成や生活環境等の変化、対象者に合わせた事業展開を心掛けた。

⑤その他の事業

○「食物アレルギー等の対応と栄養補助食品、離乳食等の保管と配布」

4 月中旬、岩手県が盛岡アレルギーっ子サークル「ミルク」と連携し、食物アレルギー等の対応支援をすることになったことから、同サークルの連絡先と啓発用のポスターとチラシを避難所や市役所等へ掲示し周知を図った。

また、栄養士会やその他団体等からご支援いただいた栄養補助食品や離乳食等(アレルギー対応食品含む)は保健チームと連携しながら対象者に合わせて配付を行った。

◎資料C(5)④岩手県栄養士会、その他の団体等からの支援物資

○「避難所の栄養状況等調査への協力」

本市における栄養状況等調査は、次のとおりである（詳細はP36の3(2)）。

・4月 6～7 日「陸前高田市避難所の炊き出し状況調査」（実施主体：岩手県一関保健所）

・5月中旬から7月中旬「平成23年度東北地方太平洋沖地震および津波による避難所における栄養摂取状況調査」（実施主体：岩手県）

調査時に避難所へのビタミン強化米の配付等と食中毒予防のための衛生指導についても併せて実施した。

(6) 母子保健事業の再構築

避難所等での対応が混乱するなかで、通常業務の立ち上げが課題となり、3月29日に第1回母子保健関係会議が開かれた。その後、津波によって流失してしまった事務用品や必要物品の手配と確保、健診会場や日程の調整等、各関係機関との打ち合わせを重ね、徐々に今後の業務の方向性が決まっていった。まずは、母子健康手帳や妊婦・乳児委託健診の受診票等の交付事務が取り急がれ、次いで乳児訪問や乳幼児健診の再開等が課題となった。様々な機関からの支援と協力を得ながら、母子保健事業の再構築が図られた。

ア　各種発行・交付事務

4月 7 日から、プレハブの仮設庁舎にて窓口業務が再開された。各種、新規交付の他に流失した分の再交付の対応も必要であった。周知については、市の広報誌に掲載するほか、4月 6 日から始まった健康・生活調査全戸訪問のお知らせの裏面に保健事業再開の状況を印刷して広報を行った。

①母子健康手帳の新規交付および再交付

母子健康手帳は、他市町村や業者から無償で提供を受け、充分な冊数が確保された。再発行分については、予防接種台帳が流失したため、業者の健康管理システムのバックアップデータを入手し、予防接種の履歴データを紙ベース化し、母子健康手帳に貼付して交付した。

②妊婦・乳児委託健診受診票の新規交付および再交付

本来であれば、システム上で管理していた妊婦健診や乳児健診の受診票であるが、ネットワークシステムの寸断により、システム上での管理ができなくなり、新規・再交付ともに、エクセルにて随時手入力での発行を行った。妊婦台帳も流失したが、インターネットで管理していたシステムだったため、データが残り、妊婦健診の受

診票の再交付ができた。8 月にはシステムが再開し、通常の交付方法へと戻った。

各種　再発行件数（4 月 7 日～8 月末現在）

母子健康手帳	妊婦健診受診票		乳児健診受診票	
372 件	9 件		25 件	
	第 3 回	2 枚	4 か月	8 枚
	第 4 回	4 枚	10 か月	25 枚
	第 5～7 回	各 6 枚		
	第 8～11 回	各 8 枚		
	第 12～14 回	各 9 枚		
	延べ枚数	83 枚	延べ枚数	33 枚

イ　乳児訪問

窓口業務の開始に伴い、出生状況の把握が可能となった 4 月中旬、在宅助産師の協力を得ながら乳児訪問の実施が始まった。4 月から 8 月末までの期間、本市で訪問したのは 20 件であった。この他、市外へ避難または里帰りしている場合もあり、他市町村へ訪問依頼したケースが 3 件あった。

ウ　乳幼児健診の再開

①医療機関での委託健診（1 か月・4 か月・10 か月児健診）

市内で唯一小児科のある県立高田病院も被災したが、米崎コミュニティセンターに開設した臨時診療所にて 4 月 19 日に乳児健診が再開された。月齢 4 か月と 10 か月児の健診で、初回の実施は 6 名であった。

②集団健診（1 歳 6 か月児健診・2 歳 6 か月児歯科健診・3 歳 6 か月児健診）

被災後初めての 1 歳 6 か月児健診

当初は、岩手県医師会や市内歯科医師への診察の依頼、健診の日程調整、そして健診会場の確保等の対応に追われた。健診会場は市内の米崎保育園のホールを健診時間のみ借用することになった。健診に必要な乳幼児の体重計や身長計、メジャー、ベッド等は、ユニセフや名古屋市等から提供していただいた。また、問診票や個人カルテは全て流失しているため、一から作り直さなければならない状況であった。準備が整っていくなかで、次は住民への周知が課題となった。居住地の把握ができず、個人通知が困難であったため、ユニセフの支援を受けてポスターとチラシを作成し、各避難所や仮設、病院、保育所などで掲

示・配布することで広報誌と併せて周知の強化を図った。また、健康管理システムが機能していなかったため、対象者および対象人数の把握ができないことから、予約制という形をとった。

こうして、震災後中断されていた乳幼児健診も再開の目途が立ち、6 月 15 日から順次再開された。8 月までに各健診２回ずつ実施している。

乳幼児健診受診人数（3 月～8 月末現在）

	医療機関委託				集団健診			
	1 か月	4 か月	10 か月	合計	1 歳 6 か月	2 歳 6 か月	3 歳 6 か月	合計
受診人数	42	40	28	110	61	46	46	153

乳幼児健診は児の成長・発達状況の把握のほか、安否や所在確認の大切な機会でもあった。これにより、8 月末までに実施した全ての乳幼児健診（医療機関委託健診＋集団健診）受診者 253 名の安否状況および所在が把握できた。

◎資料 C(6)乳幼児健診ポスター

(7) 予防接種事業

ア　対象者の把握

本市には昭和 48 年生まれからの予防接種台帳が保存してあったが、この震災により台帳、健康管理システムに入っているデータまでも流失した。紙、パソコン、筆記用具等全ての物を失い、ライフラインは寸断され、連絡も取れない環境が 2 週間以上も続いた。子供たち（対象者）がどこに避難しているのか、何人残っているのか全く把握できる状態ではなかった。しかし 3 月末には、システム管理を行っている福味商事が偶然 23 年 1 月末時点データを保有していることが判明したため、4 月頃には平成 15 年生まれからの対象者の接種状況リストを作成することが可能となった。

イ　他市町村の応援

厚生労働省より 3 月 16 日付で各市町村あてに「東北地方太平洋沖地震に伴う予防接種の取り扱いについて」の事務連絡があった。これは他自治体の依頼書がなくても予防接種が可能であるという内容であり、本市から他市町村に避難している子供たちはその自治体で予防接種を受けた。また隣接する気仙郡住田町においては、パソコン等事務機器がそろう 4 月まで、国や県からくる情報や必要書類を直接届けていただいた。

4 月中頃には、大船渡市の小児科医による予防接種の受け入れ態勢が整ったため、緊急を要するケースの接種を進めていただいた。

ウ　ワクチンの調達

4 月末ごろより前年度のワクチン納入業者であった小田島商事、ホウトク薬品と納入方法や温度管理について打ち合せを行った。当初はワクチンを保管する冷蔵庫もなかったため、予定数量を接種日の 2 日前に配送するよう調整を進めた。

エ　広報

日本ユニセフよりワクチン代や冷蔵庫・チラシ・ポスター等の支援ができる旨の話があり、ユニセフスタッフと 3～4 回ほど打ち合せを行った。通常であれば対象者へ個別通知を行うが、今回は「広報りくぜんたかた臨時号」に掲載し、ラジオ放送、保育所、学校、コンビニ等各施設や避難所等へのポスターの掲出やチラシの配布による周知を行った。

ユニセフスタッフと松木看護師

◎資料 C(7)予防接種ポスター

オ　体制

震災前は、予防接種に従事できる医師は市内に 5 名程度いたが、開業医の医師も被災したため、県立高田病院の小児科医 1 名だけであった。幸い、県立高田病院には全国から応援医師がいたため、高田病院の小児科医と看護師 2 名、本市 1 名の事務で国の接種基準を整えた。また、ユニセフからは太陽光発電で稼働する冷蔵庫を貸与いただき、NPO 法人 HANDS からはスタッフを派遣していただくことでほぼ体制が整った。

また、ワクチンの発注や対象者の居住把握の関係から、接種日の 2 日前に健康推進課へ事前予約をしてもらうことでの実施となった。

カ　事業再開

県立高田病院の仮設診療所となっていた米崎コミュニティセンターを会場にし、6 月 2 日から予防接種を再開することができた。病院機能を代替できるほどの広さがなく、公共交通機関もないため、待合室や駐車場は通常の患者に予防接種の対象者が加わり、かなり混雑しながらの実施であった。各月は 3 回程度開催し、1 回につきおおよそ 20～40 人に接種し、1 時間程度で終了した。

日本脳炎予防接種の様子

7 月 24 日に県立高田病院が仮設病院に移転して以降、三種混合、BCG、日本脳炎を実施した。会場は米崎コミュニティセンターを拠点とし、MR ワクチンの第 1・2・4 期

は委託契約をしていた高田病院で、MR第3期の中学1年生は各学校での実施となった。

予防接種実施件数　　単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	合計
ポリオ	8	1	−	1	−	10
BCG	−	1	14	18	4	37
三種混合(初回)	2	8	31	40	35	116
三種混合(追加)	−	−	14	10	6	30
MR(第1期)	−	1	8	9	1	19
MR(第2期)	−	2	33	24	25	84
MR(第3期)	−	−	−	173	−	173
MR(第4期)	−	−	27	129	2	158
日本脳炎(初回)	−	−	2	5	115	122
日本脳炎(追加)	−	−	1	5	46	52
子宮頸がん	−	−	−	−	−	−
ヒブ	−	−	1	1	8	10
肺炎球菌	−	−	1	2	5	8
合　計	10	13	132	417	247	819

※他市町村での実施分を含む。

(8)感染症予防・食中毒予防

ア　衛生状況

被災地域では、津波によるがれきや海水汚泥の堆積、水産加工場から流出した魚介類等の腐敗とそれらによるハエなどの衛生害虫の発生、上下水道施設の壊滅的な破壊などにより生活環境は著しく悪化した。

初期の仮設トイレ

また、避難所などにおいては、ストレスからくる心身の消耗と十分とはいえない栄養・食生活の中で、被災者等の病原体への抵抗力の低下が懸念され、さらに限られた空間での集団生活は感染症発生のリスクを高めた。

一方、地域における感染症発生動向は、これまで感染症法に定める指定届出機関（定点）からの報告により把握されていたが、震災により市内の2ヶ所の定点医療機関が被災し、その機能を失った。

イ　取り組みの内容

このような状況の中、市では保健所、保健・医療支援チーム等と連携しながら以下の対応を行った。

①感染症・食中毒予防の普及啓発

関係機関・団体に対し感染症・食中毒予防について注意喚起したほか、避難所等においては、保健支援チーム、栄養チーム等が巡回し、健康指導・調査を行うとともに、パンフレット等を用い普及啓発を行った。

普及啓発活動では、避難所で集団生活を行う上で最も注意を要すると考えられるインフルエンザ、感染性胃腸炎（食中毒を含む）の予防対策を中心に行ったほか、破傷風やレジオネラ対策については被災者のみならず、がれき撤去従事者等支援する側へも注意喚起を行った。

また、併せて避難所等へは手指消毒剤やマスクなどの衛生用品を配布し感染症等の予防を推進した。

[配布したパンフレット等]

・被災された皆様へ～インフルエンザ、感染性胃腸炎、食中毒に十分な注意を～（岩手県）
・被災された皆様へ～破傷風（はしょうふう）ってご存知ですか（岩手県）
・避難所におけるインフルエンザ・ノロウイルス感染症などの感染症対策の暫定方針（いわて災害医療支援ネットワーク）
・避難所における感染症予防チェックポイント（岩手県）
・食中毒や感染症を予防しましょう（大船渡保健所）
・水害の際の感染症対策マニュアル資料編（香川県健康福祉部編）　ほか

②感染症発生動向の把握

定点医療機関が被災し、感染症発生動向の把握が困難となったことから、次のとおり医療支援チーム等の協力を得ながら感染症の出現、流行拡大を把握し、集団発生等の防止に努めた。

医療支援チームによる感染症サーベイランス

神戸市の提案により 4 月 23 日から、地域全体の感染症発生動向を把握するために、診療を行っている市内 8 ヶ所（米崎、小友、広田、長部、竹駒、二又、高寿園、鵜浦医院、一中）の救護所等から提供される毎日の診療情報を集約、データ化し、毎日開催される保健・医療等支援チームのミーティングにより関係者間で共有した。報告様式については当初神戸市が作成したものを使用し、5 月上旬には聖マリア病院が感染症の疑いも含めて集計できるものに改良した。

いわて感染制御支援チーム（ICAT）による避難所サーベイランス

比較的規模の大きい避難所にタブレット型多機能通信端末を配置し、これに避

難所の避難者数等の基本情報、急性胃腸症候群など 8 項目の該当者数を入力することにより避難所での感染症発生状況を把握した。入力作業は避難所自治会や保健支援チーム等が行い、情報還元はインターネット地図にデータを落とし込む形で行われた。

本サーベイランスは、感染症法に基づくもので、避難所が順次閉鎖される 7 月まで継続された。

◎資料 C(8)診療サーベイランス報告様式（神戸市作成）

③被災者居住地域における衛生害虫等対策

津波浸水した地域のうち、床上又は床下浸水した家屋等の衛生を確保するため、市民環境課は県医療推進課（感染症担当）等関係機関・団体と連携し、消石灰（計 1,900kg）、次亜塩素酸系消毒剤、逆性石けんによる消毒を逐次実施した。

ハエ取り用のペットボトル

また、初夏頃からハエの大量発生が認められたことから、ハエ、蚊などの衛生害虫が媒介する感染症への対策として、7 月 29 日に国立感染症研究所、県医療推進課及び保健所による現地調査が行なわれ、市ではこの結果等を踏まえ日本国際民間協力会 NICCO、日本ペストコントロール協会などの協力のもと、防虫剤の散布を実施した。

ウ　震災後～8 月末までに発生した感染症の集団発生状況

感 染 症：ノロウイルスによる感染性胃腸炎
発生期間：平成 23 年 5 月 5 日から 5 月 10 日
場　　所：A 中学校避難所（避難者数：約 520 人）
患 者 数：31 名（男性 13 名、女性 18 名）

なお、食中毒の発生はなかった。

(9) こころのケア

ア　派遣に至る経緯

平成 23 年 3 月 15 日　：厚生労働省より東京都へ、【東北地方太平洋沖地震にかかる「こころのケアチーム」の派遣の可否について】照会あり
同日　：3 月 23 日より派遣可能な旨、厚生労働省へ回答する
平成 23 年 3 月 18 日　：厚生労働省と調整　派遣先が「岩手県」と決定する
平成 23 年 3 月 19 日　：岩手県と調整　派遣先が「陸前高田市」と決定する
平成 23 年 3 月 23 日　：第 1 班派遣　岩手県一関保健所および本市にてオリエンテー

ションを受ける
平成 23 年 3 月 24 日～ ： 「こころのケアチーム」支援活動開始

イ　こころのケアチームの主な活動

「こころのケアチーム」は保健支援チームの一員として、災害後の地域住民等のこころの健康を支援する活動を行ってきた。

全避難所を定期的に巡回し、大きな災害後に起こりうる心身の変化から、相談が必要な状況も含めた「災害後のこころのケア」に関する普及啓発や、「こころのケアチーム」に関する情報を伝え、心配なことがあれば気軽に相談できるように努めた。「こころのケア」を前面に出すと、なかなか受け入れが難しいこともあり、血圧を測りながら、「眠れていますか？」など、身体的な面からのアプローチをするなど工夫を要することもあった。

児童精神科医も 4 月～継続的にこころのケアチームのメンバーとして派遣し、子供のこころの問題にも対応できる体制をとった（7 月以後は気仙地域を担当）。個別の相談に対応するほか、保育園や小中学校等において、職員や保護者・児童向けの講演を開催した。

ご本人や家族等からの相談を受けるほか、保健師活動から、支援が必要なケースの紹介を受け、避難所や自宅・仮設住宅等への訪問活動を行った。

こころのケアチーム専用の電話を用意し、面接や訪問以外でも気軽に連絡が取れ、相談できるようにした。

避難所等での相談はプライバシーの確保が難しいため、毎週 1 回、こころのケア外来を設置（当初は県立高田病院の仮設診療所内、8 月以後は単独で米崎コミュニティセンター）し、震災に関わるこころの不調に対する相談を行った。

また、支援者への支援として、市職員や病院職員等を対象に、健診と健康相談・講演会を実施した。

こころのケアチーム

◎資料 C(9) こころのケアチーム活動状況一覧

(10) リハビリテーション・健康運動

ア　運動普及に関する取り組み経過

発災後 2 週間ほど経過した頃から、食料や飲料水の物資確保ができ、避難所の運営ルールや医療・保健等の支援体制が確立する中で、避難住民が自ら動かなければなら

ない場面が減り、高齢者を中心として一日何もせず過ごすことが目立ってきた。保健支援チームからも、生活不活発病による ADL（日常生活動作）の低下や合併症の発症予防の必要性の指摘があった。

本市では、以前から運動普及自主グループ“たかた☆ハッピー♪ウェーヴ！”が活動していたため、避難所等で活動できないかと神戸市から提案があり、秋田看護大学の佐々木助教の招集により会議が開催された。この会議には、藤野健康運動指導士、ハッピーウェーヴ、県立高田病院、理学療法士会が出席し、今後の対応策を話し合った。ハッピーウェーヴは会員の死亡や避難所等の支援活動により当分活動が不可能であるため、まず保健支援チームが、各避難所で巡回相談を行う際に、運動指導とともに地域リーダーの育成を念頭に置き活動することとなった。今後は 2 週間に 1 回会議を開催することとした。またユニセフからカセットデッキ 10 台が寄贈された。

5 月中旬くらいから複数のグループによる地域での取組みが入り組んできたため、対象者の違いを確認した上でそれぞれの立場で取り組んでいく形とした。同時期、ニギニギ体操の元祖の鈴木教授や関係団体からハッピーウェーヴへ寄付が多数あつまり、ハッピーウェーヴは活動再開に向け動き始めた。5 月 30 日、米崎小学校体育館にて鈴木教授による「ニギニギ体操講習会」が開催され、約 100 名の参加があった。

6 月からは、月 1 回のペースで会議を開催し、各チームの活動報告がされ、介入できていない住民層への働きかけをどうするかが話し合われた。

7 月中旬に、藤野運動療法士より夏休みの仮設住宅での早朝ラジオ体操について申し入れがあり、8 月 5 日から 19 日まで地元の中学生と活動した。

ハッピーウェーヴは、5 月から県立高田病院へのニギニギ体操指導や仮設へのニギニギ棒配布などの活動を行い、8 月からは全体での月 1 回の定例会を再開した。

◎資料 C(10)運動普及に関する会議議事録

運動普及に関する会議の様子

仮設住宅でのラジオ体操

サロンでの体操の様子

イ　「地域リハビリテーション」の活動（(社）岩手県理学療法士会・(社）日本理学療法士協会）

次ページより

ウ　一般ボランティア運動指導支援活動報告書（健康運動指導士　藤野・佐藤両氏）

59 ページより

「地域リハビリテーション」の活動

社団法人岩手県理学療法士会
社団法人日本理学療法士協会

１．災害リハビリテーション支援の概要

陸前高田市における災害リハビリテーション支援は、社団法人岩手県理学療法士会および社団法人日本理学療法士協会を中心に展開された。当地では、「地域リハビリテーション」の名称でその役割を担った。活動の目的は、被災地域において、必要なリハビリテーション知識の提供や具体的な実地指導等をとおして、「自助の観点」から被災者の廃用症候群(生活不活発病)を予防すること、ならびに被災後の身体機能の低下に対し回復を専門的立場から支援することであった。現地のコーディネート役に理学療法士を 2 名配置し、具体的な支援活動のため、別に常時 2 名の会員理学療法士を配置した。尚、支援活動を開始した時より休日・祝祭日に関わらず活動を連続して行った。陸前高田市および保健師チームと連携を図りながら、とくにリハビリテーション関連では、医療については県立高田病院、介護・予防（保健活動）では、気仙地域リハビリテーション広域支援センターならびに松原苑と連携を図った。8 月 31 日現在、活動延べ人数 242 人、総活動件数は 758 件であった。

２．フェーズ別にみた活動の特徴

■フェーズ２；3 月 21 日～4 月 6 日

高田一中にて花崎洋子保健師(大船渡保健所）と打ち合わせを行い、現地調査を開始した。ニーズを把握する一方で、いわてリハビリテーションセンターの支援活動を引き継ぐこととなった。震災発生から 1 か月を超えない時期であるが、被災者は「生活上の役割」を喪失したことで、普段の生活が不活発となり、疲労と重なって転倒や歩行が困難となっている事例が確認された。

■フェーズ３；4 月 7 日～5 月 20 日

全戸を対象に保健師チームによる

調査が開始されたので、「地域リハビリテーション」は専用の調査用紙を用意し、リハビリテーションを必要とする被災者を共同して把握できるように努めた。そして、保健師チーム等の依頼に応じ、避難所および在宅の区別なく、被災者を個別に訪問し生活不活発予防の啓発および指導を行った。また、この時期、医療的な観察を必要とする「絆の丘（高田一中)」や、内藤圭之医師と連携した託老所「炭の家」では、特に集中して支援を行った。

■フェーズ４；5 月 21 日～6 月 30 日

保健師チームから福祉用具等の依頼が増加し、一本杖、歩行器、サポーターの提供を行った。依頼の理由は、震災によって以前から利用した用具を無くしたことと、震災後に歩行が困難になった事由に集中した。

県立高田病院が地域の集会所を巡回し、今後の医療について住民と意見交換する機会に参加し、現地の医療ニーズに耳を傾ける機会を得た。また今後の活動として、被災者への個別対応のほか、「にぎにぎ体操」の実践など、集団的に健康推進できる方策が今後の課題となり始めた。

■フェーズ５；7 月 1 日～8 月 31 日

仮設住宅では、コミュニティ構築が課題となっていたため、「地域リハビリテーション」は、引きこもり予防をテーマに、外出のきっかけ作りとして集団相談会の開催を検討した。しかし、行政よりサービスを複合して提供したいとの意見があり、実現には至らなかった。そのかわり、健康相談やサロンが試行的に始まりだしたので、集団的に対応できないかと相談があった。そこで、集団体操のほか、生活不活発に対する啓発や、必要に応じて身体運動機能の評価を提案し、求めに応じて実施した。こういった集団活動を通じ、機能が低下もしくは低下の恐れのある仮設入居者を堀り起こし、サロン運営者や保健師チームにつなげた。そして、生活動作が困難な対象者がいた場合は、個別に介入した。具体的には、身体機能の向上を支援するとともに、仮設住宅の環境と本人の能力を考慮し、ベッド回りの起居動作や入浴動作の指導等といった、本人に応じた生活動作の提案など行った。

その他、仮設住宅の地面が砂利であったため、特に高齢者の転倒リスクが指摘された。そこで、市建設課に相談するほか包括会議において実情を報告するなど、地域の課題として情報発信と共有を図った。

３．具体的な支援の内容

１）地域別にみた個別支援の人数

個別に支援した被災者数は 130 人であり、うち男性 36 名、女性 94 名であった（表１）。津波被災における疾病構造の特徴として、外傷系の疾患が少ないと指摘されるとおり、「地域リハビリテーション」が支援した被災者も被災による重度外傷者は含まれず、主に生活が不活発になったことによる生活動作能力の低下や、被災前から抱える慢性疾患の悪化が対象の中心であった。

表１　地区別にみた個別支援の人数

	高田	竹駒	気仙	米崎	広田	小友	矢作	横田	鯵の丘	モビリア	炭の家	合計
人数	26	17	21	4	14	14	16	4	6	0	8	130

２）被災者本人に対する個別の支援

保健師チームを中心に災害リハビリテーション支援の依頼理由は、「震災後、生活動作が難しくなったり、特に歩行が難しくなった」が 31%と最も多く、「震災後、生活活動の範囲が狭くなったり、家事などの生活の役割を喪失したまま」と合わせて 60%を超えた（図１）。このように、被災後は身体能力の低下をきたす事例を多く認めた。

図１「地域リハビリテーション」への依頼理由

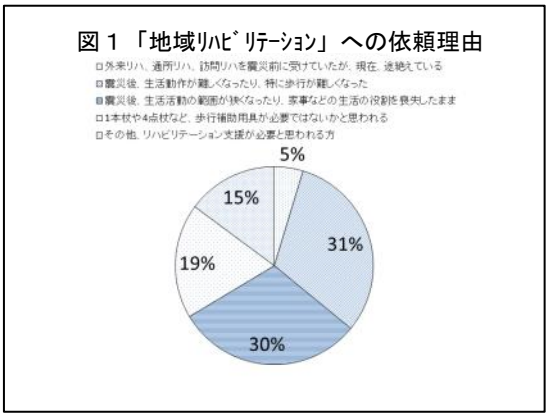

３）個別支援の終了理由（「自助」の促し）

「地域リハビリテーション」は、当地の医療・介護資源が少ない状況を考慮し、その活動を「住民の自助能力の向上」に重点化し、被災者が自ら生活活動能力を管理できることを目指した。その結果、生活不活発や転倒予防など「意識できる」ようになって終了した事例が最も多かった（図２）。医療や介護による専門的・個別的なリハビリテーションが必要な場合、県立高田病院の訪問リハビリテーションや松原苑の通所リハビリテーションに繋げた。

図２　個別支援が終了となった理由

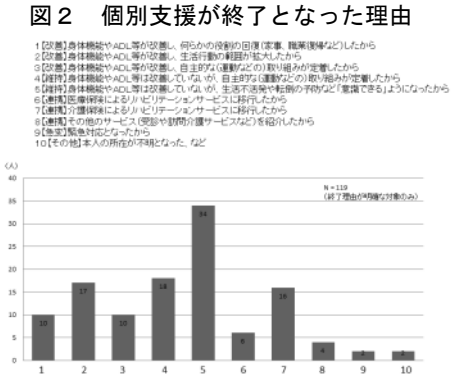

４）健康相談やサロンにおける集団対応

仮設住宅における集団支援では、集団体操の実施のほか、サロンを運営する担当者の求めに応じて、運動評価や集会ごとで使用できる体操マニュアルの作成、必要な助言等を行った。米崎地区は、雷神公民館サロン、竹駒地区では細根沢町内会館、矢作地区では、下矢作サロン、気仙地区は長部サロンを中心に展開した（写真１、２）。

写真１

写真２

４．まとめ

今回の報告では、支援開始から 8 月 31 日までの活動を対象とした。主に個別的な支援が中核をなし、8 月中旬以降になるとサロン等における集団対応が中心となった。

陸前高田市は、医療・介護資源が少なく、住宅地域が各地に点在する地理的特徴をもつ。そこで、新しい町づくりでは、①機動性の高い訪問リハビリテーションサービスが地域の中で拠点化されること、そして、②在宅のリハビリテーションの拠点は、予防・保健の領域でも、普段から行政の取り組みと密接に協働・連携できる役割を担うことをご提案したい。

一般ボランティア運動指導支援活動報告書

健康運動指導士　藤野恵美・佐藤恵（6 日間）

活動に入った経緯　～「つながり」によって築けた運動支援までの道のり～

平成 23 年 3 月 11 日、住田町保健センターで指導中に大きな揺れ。参加者全員の避難を優先させ、安全を確認して帰宅させる。私は、住田町の保健師に引き留められるも帰宅しようと陸前高田市に向かって車を走らせた。カーラジオから大津波警報「予想される津波の高さは 6m」と避難指示。「早く自宅に戻らねば！」急ぐ気持ちと裏腹に、酔仙酒造の交差点で「津波が来てるから戻れ!!」と消防団員に一喝。お陰で命拾い。

その後、帰宅しようと山道を迷走するも、諦めてサンビレッジに避難。トイレや水、ストーブなどを確認し一晩過ごした。激しい余震と、暗い避難所の中で、生後 90 日の赤ちゃんのミルクを作った。

翌朝早く種山高原を越えてなんとか自宅に戻れたが､丸 1 週間はライフラインがストップ｡電気の復旧後、テレビから流れる報道に目や耳を疑い、被災地のことが心配で､「何かできることを！」と居ても立ってもいられなくなった。

3/22 陸前高田市の支援から戻った一関市の伊藤睦哲保健師に様子を聞くと､「今は生活するだけで精一杯。運動指導にはよほどの配慮が必要」と。まずは生活の支えをとトイレ掃除でも何でも手伝う覚悟で道具を揃えた｡3/23 日本赤十字秋田看護大学医療チーム班として被災地に入っている佐々木亮平先生に何とか連絡がとれ、3/24 陸前高田市の菅原綾子保健師から衛生電話で「一般ボランティアの指導者として来てください！その場に立って行う運動をお願いします」と。こんな状況下でも、信頼感をもって運動指導者を支援チームの一員に入れていただけたのは、佐々木亮平先生が体制を整えていただいたお陰です！

3/27 午後、私と佐藤恵さん主人と 3 人で、仲間から集まった支援物資のパンツ 378 枚と下着類を持って、一般ボランティアとして高田一中避難所に入りました。

3/28～朝 5 時起床、おにぎりとお茶を持って 6 時に自宅を出発。一中体育館 6 時 45 分、震災の 3 日目から中学生が中心になって始めたというラジオ体操に引き続き、私が振付けた「ありがとう」の曲に合わせたストレッチ体操を指導。人と人とのつながりから、被災地での運動指導の第 1 歩を踏み出した日となりました。

私の活動の基本は、チームを組んで押し掛けるのではなく、1 人で各避難所を巡り、知り合いを見つけて傾聴や避難所のお手伝いが先、その後に短時間の体操の許可を得る。疲れたときは佐藤恵さんと交代をしながらですが、細くても長く続けられるように活動地域を増やしていきました。

■懸念される健康問題と対処法について（3/27 夕方の保健医療支援チームミーティングで報告）

1　エコノミークラス症候群　（ふくらはぎ、足裏、足首、足踏み運動）
2　廃用症候群（不活発病）（足踏み、膝上げ、腰回り、しこ踏み、全身運動）
3　低体温　（肩の上下運動や前後の運動）
4　誤　嚥　（首や胸・背中を伸ばす運動、歌う、笑う）

■活動日数、回数、参加者数、対象者（3/27～8/31 までの実績）

	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	合計	対象者
活動日数	5	25	18	12	5	16	81 日	幼児、小学生、中学生
活動回数	24	168	85	47	11	41	376 回	高校生（サッカー）
参加者数	2,650	13,510	4,760	1,583	360	1,253	24,116 人	一般者、高齢者

■活動場所と回数 341 回　7:00　7:20　8:15　9:00　9:30　10:00　10:30　11:00　11:30　14:00　15:00　16:00

一中体育館 101（3/28～8/5）、一中高齢者部屋 102（3/27～7/23）、一中音楽室 1（4/6）、一中校庭サッカー1（4/1）、希望ヶ丘病院 21（3/30～5/27）、米崎小体育館 50（3/30～6/26 ）、広田小学校 20（3/31～6/11）、上浜田 1（3/31）、モビリア 21（3/31～6/6）、長洞 4（3/31～4/3）、長洞元気こども学校 4（4/5～4/13）、平畑公民館 2（5/21・6/5）、全国保健チーム 5（4/25～8/12）、滝の里 1（4/2）、長部コミセン 1（6/19）、ひかみの園 1（8/4）、竹駒小仮設 1（8/3）、健康づくり運動サークル“ハッピーウェーヴ”松野会長宅で打ち合わせ 5

■巡回夏休み仮設ラジオ体操（8/5～8/19）35 回

一日 3 ヶ所　6:30～　7:00～　7:30～　一中 3 年生と一緒に
栃ヶ沢 2、一中 2、高校第 2 グランド 4、雇用促進住宅 2、米崎小 2、竹駒小 2、滝の里 2、サンビレッチ 2
モビリア 2、広田小 2、広田水産高校 2、矢作中 2、矢作小 2、長部小 2、横田小 2、横田中 2、横田保育園 1（8/19）

■避難所で行った運動指導の内容（短時間のリフレッシュ）

◆指導の概要

・畳半畳スペースでできる 10 分の運動を 1 日 2 回実施（一中は朝と日中の換気時間）
・曲の速さ 80～110BPM 程度（ゆっくりしたものを選択）
・電池を入れたカセットデッキやＣＤプレーヤーを持参（広田小、米崎小、避難所から電池の支援）
・1 日 2 ヶ所～11 ヶ所を巡回（隣町にも行った）
・指導場所→避難所屋内、屋外、教室、校庭、道路、家の庭、玄関、ロビー

◆ラジオ体操、ストレッチ体操のプログラム

両腕振り踵上下、背伸び、肩上下、首、胸、背中、脇腹、ひねり、腰、腕、足踏み 膝上げ、ツイスト、ふくらはぎ、膝回し、お尻とハムストリング、屈伸、深呼吸

◆ウォーキングプログラム、エアロビック

リズミカルに足踏み、膝上げ、踵上下、スクワット、しこ踏み、前後左右ステップバック、ツイスト
幼児～中学生までエアロビック（一中音楽室・米崎小避難所屋内と屋外、屋外長洞元気こども学校）

◆使用楽曲

朝の体操（血圧が高い方が多いのでスローテンポ）
ありがとう・旅の途中で・ハナミズキ・北国の春・兄弟船・涙そうそう・陸前高田ふれあい音頭
世界に一つだけの花・LOVERAI
中学生からのリクエスト（朝や、避難所巡回指導で子供たちと）
果てない空・桜の木になろう・365 日・Choo Choo Train・ロスト・モーニングショット・Lotus
Uitra Music Power・勇気 100％・会いたかった・おんなじきもち・ゴーカイジャー・ミスター
一中体育館・高齢者部屋・市内避難所での日中の体操
ラジオ体操第一・北国の春・いい湯だな・旅の夜風・岩手富士・365 歩のマーチ ・きよしのズンドコ節好きになった人・立ちねぶた・アンパンマンのマーチ・あこがれのハワイ航路・まつり・東京音頭
ブルーライト横浜・蘇州夜曲・南国土佐をあとにして・月がとっても青いから・青い山脈・花笠音頭

■支援活動で感じたこと

＊誰のための支援なのか？

一緒に活動したいと意気込んでくる支援者。本当にありがたいときもありますが、「黙祷してからやりなさい」と叱られて反省したときもあります（大船渡中学校）受け入れる責任者として、断る勇気も必要でした。

＊受け入れてもらうには

避難所の許可を得る、自己紹介、運動の必要性、体操の説明、礼儀、言葉づかい、選曲、音楽のスピード、場所の選定、協力者を見つける、化粧、服装、会話、その他避難所の手伝い、待つことや出なおしも必要。

＊音楽と子どもの笑顔の有効性

一中 4/9 この頃、午後は毎日イベント、全国から芸能人や団体が支援に訪れたので、避難者は音楽で心が癒やされていたと思う。音楽を使うと、心が動く（しかし涙ぐむときも）、表情が明るくなり和む、自然と体が動く、元気になる、子どもたちのリクエストに応えて体操をすると子どもが笑顔になる。子どもの笑顔は大人の笑顔を引き出す！心のケアにも効果があったと思う。しかし、うるさい！と感じた方もいたと思う。

＊選曲はリクエストを取り入れて

手っ取り早いのは「ラジオ体操」でも飽きるという感想。子どもから大人まで誰でもできるラジオ体操は絶大。リクエストを取り入れて、いろいろな曲に合わせて、同じ内容のストレッチ体操を指導しました。

＊避難者の反応と感想

昼間は演歌中心の選曲にしたところ、男性が歌いながら立ち上がった。声掛けをしなくても、音楽が合図になって主体的な体操になった。「あんだいいこと始めたね」、体が温まった、背中や腰や膝が伸びた、足が上がるようになった、1 日の中で体操の時間が楽しみになった、「あんだの顔を見るだけでも元気が出る」
ラジオ体操はダラダラしているけど、音楽体操はしっかり伸びて気持ちいい、一人でもやっているよ･･･

＊困ったこと

校内放送で屋外での体操に誘いましたが、メディアコントロールが大変で早々休止（一中体育館、広田小）
全国の仲間から送られてくる必要以上の物資、仕分け作業、運ぶのも渡すのも大変。
音楽を使うと音楽が欲しい！振付の資料が欲しい！症状に合わせた体操の資料は必要だったと思う。
しっかり時間をかけて指導できるスペースが欲しかった。

(11)コミュニティの形成

ア　保健支援チームによる健康相談・サロンの立上げ時期（フェーズ 4）

5 月中旬からの仮設住宅の悉皆訪問の際に、必ず保健支援チームから代表者へ、集会室や集会所での健康相談やサロン活動への働きかけを行うよう依頼していた。また、運動普及に関する会議（生活不活発病予防）を開催し、運動療法士や保健支援チームの避難所での予防的活動を実施していた。

この頃、こころのケアチームや高田病院の地域健康教室など、複数のチームの動きが入り組んできていたが、その中で（社）日本国際民間協力会（以下、NICCO）が 5 月 20 日から小友・広田地区の 7 ヶ所で、心理社会的サポートプログラムとしてサロン活動を始めた。6 月 6 日の運動普及会議において、「仮設住宅の建設・入居により、生活のレベルが多様化しており、それぞれの機関が、対象を変えて多様な取り組みを行う必要がある時期である」と意見がまとまり、それぞれが活動を進めるようになった。

5 月中旬に岩手県社会福祉協議会（以下、県社協）が、県長寿社会課の委託事業により本市社会福祉協議会（以下、市社協）へ支援に入り、26 日に仮設住宅での「ふれあい・いきいきサロン」を開始したいと、本市長寿社会課、健康推進課、および保健支援チームへ説明に来所した。健康推進課としても地域で介護予防事業を再開したいと計画した時期であり、両事業の摺り合せのため、6 月 1 日に話し合いが持たれた。市社協が 8 月頃生活支援員を 22 名採用し、仮設住宅の見守り訪問とサロン活動を展開するのに合わせ、県社協でも仮設住宅に調査に入る計画であると説明があったが、保健支援チームがすでに悉皆訪問を実施していたため、情報を共有し事業を進めていくこととなった。市社協は、サロン活動の場所について、地区民生委員の協力が得やすく会場が確保しやすい竹駒地区を予定しているとのことだった。

6 月 7 日にサロンの実施内容について市社協と話し合いを持ち、スケジュールについて、第 1 週目を「お茶飲み会」、第 2 週目を「ボランティアの日」、第三週目を「介護予防の日」、第 4 週目を「作業の日」と大まかに決めた。翌日、細根沢公民館において、県社協、市社協、本市健康推進課、長野県チーム（竹駒担当）、地区自治会長、民生委員会長で話し合いが持たれ、サロンの実施内容について提案したところ了承を得、6 月 28 日スタートが決まった。地区の要望で、仮設入居者だけでなく、竹駒地区全体の高齢者等を対象とすることになった。

これと並行して、三重県チームの働きかけにより、矢作小学校仮設住宅にて 6 月 24 日から健康相談が開始され、2 週間に 1 回程度介護予防事業を入れることとなった。

長部地区については、市社協が民生委員と調整をとり、6 月 30 日から長部コミュニティセンターで、「お茶っこサロン」を開始することとなった。

米崎地区では、神戸市と市社協が働きかけをしたが、会場の確保が困難でなかなか開始できなかった。

このような中、6 月末にて浜松市、岐阜市、長野県、チーム福井の派遣が終了した。

イ　全地区へのサロン等拡大の時期（フェーズ 5）

4 つの保健支援チームの派遣終了により、保健支援チームの地区担当を再編した。また、8 月末には全ての保健支援チームの派遣が終了することが想定されたために、本市保健師の地区担当を決めて残りの 2 ヶ月を引き継ぎ期間とした。

仮設住宅の建設は急ピッチに進み、毎週数ヶ所の仮設住宅の入居名簿が市の建設課から渡され、保健支援チームは仮設住宅の悉皆訪問に追われた。

7 月 13 日のフリーミーティングで、支援チームに「今後の保健支援チーム終息に向けてのお願い」を配布し、①仮設住宅での地域コミュニティづくりを意識して活動し、「居場所づくり」のきっかけとなる定期的な健康相談やサロンの企画運営を念頭し努力してもらうこと、②サロン等の打ち合わせには、支援チーム、市担当保健師、市社協の三者で打ち合わせに臨むことをお願いした。

高田高校第 2 グラウンド仮設での健康相談

長部コミセンサロンでの体操の様子

7 月 14 日より高田高校第 2 グラウンド仮設で健康相談と介護予防いきいきクラブ（毎週）、7 月 16 日に広田小仮設で介護予防いきいきクラブ（炊き出しと花の苗を植える会運動：単発）、7 月 21 日に米崎雷神公民館でお茶っこサロン・健康相談、7 月 27 日に横田小仮設と広田水産高校仮設でお茶っこサロン等と、サロン活動等がほぼ全域に広がった。それをふまえ、市社協との話し合いの中で、月に 1 回介護予防の週を入れることを全体の方針とした。また、アクセスが悪い小友地区では、しばらくの間 NICCO のプログラムで様子をみることとし、健康相談も実施継続とした。本市介護班も介護予防事業の準備をすすめ、被災していない地域 8 ヶ所を対象に、8 月 23 日に鳴石公民館からスタートした。こうして、市内のほぼ全町で、健康相談、サロン活動、介護予防が複雑に入り組む形で展開する状況となった。

8 月に入り、保健支援チームから本市保健師へ、健康相談やサロン活動の引き継ぎを行った。また、全仮設住宅の完成に伴い、後発で建設された中規模の仮設住宅において健康相談やサロン活動等の要望が聞かれ、お盆過ぎ頃から引き継ぎと並行して準備が進められた。この頃、いわて生協がサロン活動をしていることが判り、保健支援チームの派遣終了前の 8 月 26 日に、社協、本市保健師、いわて生協、NICCO で、サロン等の調整会議を開催した。そこで、いわて生協には、いままでサロンが開催されていない米崎地区、和野地区、二日市、滝の里、サンビレッジを担当してもらうことになった。しかし、後発に建設された中小規模仮設には集会所がないところが多く、会場等の調整が必要であった。8 月 27 日に県被災者支援事業の説明会が開催され、仮設

住宅の健康相談事業にかかる人員について予防医学協会へ委託することとなった。

こうして８月末には、岩手県内で最も早期に、市内全域に健康相談およびサロン活動を展開できた。

矢作小学校仮設健康相談

８月末サロン関係打ち合せ会

サロン活動一覧

保健支援チーム・社協合同実施分

日付	参加者 男	参加者 女	内容
高田町/第2グランド仮設			
7月14日	2	13	健康相談（熱中症・リハビリ体操）
7月21日	2	13	健康相談（リハビリ体操）
7月28日	3	10	健康相談（リハビリ体操）
8月4日	2	15	健康相談（腰痛体操）
8月11日	2	4	健康相談（高血圧について）
8月23日	2	16	健康相談（セラバンド体操）
8月25日	2	16	健康相談（セラバンド体操）
小計	15	87	
	102		
気仙町/長部コミセン・双六公民館			
6月30日	0	47	ストレッチ・炊き出し
7月7日	1	24	ふまネット運動
7月14日	0	22	アロマセラピー
7月21日	2	32	PT体操
7月28日	0	28	PT体操・タオル手芸
8月4日	1	16	ふまネット運動
8月25日	0	35	PT体操・ちぎり絵
小計	4	204	
	208		
広田町/広田水産仮設			
7月27日	2	25	アコーディオン演奏
8月3日	0	16	セラバンド体操
8月10日	2	26	足湯・血圧測定
8月24日	0	25	セラバンド体操
8月31日	0	30	NICCOと合同
小計	4	122	
	126		
米崎町/雷神公民館			
7月21日	2	26	炊き出し　健康相談
7月28日	2	32	タオル手芸　健康相談（セラバンド体操）
8月4日	2	32	アコーディオン演奏
8月11日	2	28	健康相談（セラバンド体操）　炊き出し世代間交流
8月25日	3	37	ちぎり絵
小計	11	155	
	166		

矢作町/矢作小学校仮設			
6月24日	0	10	健康相談　未来図
7月1日	4	5	健康相談（熱中症について）
7月8日	3	4	健康相談　歯科指導
7月14日	3	4	健康相談（栄養「食の元気アップ」）
7月21日	5	8	健康相談（熱中症予防）
7月28日	1	12	健康相談（リラックス体操）
8月4日	3	4	健康相談（リハビリ体操）
8月25日	0	5	健康相談（空手体操）
小計	19	52	
	71		
竹駒町/細根沢公民館			
6月28日	0	46	陽だまりサロン
7月5日	0	46	水晶楽器演奏
7月12日	0	39	アロマセラピー
7月19日	0	32	腰痛体操
7月26日	0	22	介護予防
8月2日	2	32	お茶飲みっこ
8月23日	3	25	健康相談（セラバンド体操）
8月30日	2	31	栄養ボラ　読み聞かせボラ
小計	7	273	
	280		
横田町/横田小学校			
7月27日	2	28	3B 体操
8月24日	0	30	交流会・健康チェック
小計	2	58	
	60		
合　計	62	951	
	1013		

社協単独実施分

期間	参加者		
高田町/第2グランド仮設		竹駒町/竹駒小学校青空サロン	
6月20日～30日	67	7月19日～31日	125
7月 1日～31日	674	8月 1日～31日	405
8月 1日～31日	997	9月 1日～ 4日	32
9月 1日～ 7日	105	小計	562
小計	1843	合　計	2405

総　計	3418

◎資料Ｃ(11)①今後の保健支援チーム終息に向けてのお願い

◎資料Ｃ(11)②サロン(介護予防事業)活動状況

(12)保健・医療・福祉包括ケア会議

「保健・医療・福祉包括ケア会議について」(日本赤十字秋田看護大学佐々木亮平助教)

次ページより

◎資料C(12)①第1回包括ケア会議案内

◎資料C(12)②包括ケア会議議事録

保健・医療・福祉包括ケア会議について

日本赤十字秋田看護大学　看護学部看護学科　助教
佐々木 亮平

発災直後から毎晩、日本赤十字社医療救護班と気仙薬剤師会、陸前高田市を中心とした「保健医療全体ミーティング」を開催し、刻々と変わる市内各地域の避難所への対応、救護所での対応、薬を流された住民への処方など、市内外から集まった保健医療関係者で可能な限り効率的かつ効果的に動ける体制の検討を行い、順次変更しながら進めていた。

その後、3 月 20 日にもともと岩手県立高田病院と日本赤十字社医療救護チーム、全国からの医療救護チームが検討を行う予定としていた機会を利用し、岩手県大船渡保健所、岩手県一関保健所、一関市、陸前高田市、日本赤十字秋田看護大学による「保健医療に関する関係機関連絡会議」を開催、医療と行政側の保健関連の動きとが連動できる体制を模索、現在だけでなく中長期的な見通しも含めて確認を行なった。結果、全国からの医療救護チームは米崎コミセンに救護所を開設した県立高田病院を中心に活動することとし、日赤の医療救護チームは高田一中の救護所を拠点に巡回班も含め活動することで改めて確認された。また、3 月 22 日からは大船渡保健所が主に保健チームの全体統括・調整者として、高田一中内に常駐する形となり、一関保健所もそれをサポートする体制となる。以後、保健チームの拠点が高田一中内に置かれ、県内外から支援に入っている保健師チームを中心とした保健関連チームミーティングが毎日行われ、医療救護チームとの活動の重複にならないよう調整を図ることとなった。陸前高田市の災害対策本部（市給食センター）に付随する形で、市としての保健医療に関する災害対策本部の設立を目指したが職員及び施設の甚大な被害により事実上断念し、この高田一中内における保健関連チームの拠点が「保健所の応援を受けながら」という変則的なスタイルとなったが実質的な市の保健医療福祉に関する災害対策本部となった。しかし、この時点で陸前高田市の地域包括支援センター機能は復旧の目途がまだ立たない状況で、介護保険法による各利用者の状況の把握や対応は各事業所に委ねられ、また、震災により新たに避難所生活や在宅での看護・介護ケアニーズが必要となった住民への対応等は、県内外からの保健師チーム等による相談・訪問が続けられていたものの、情報の一元化ができないまま、それぞれ個別に対応せざるを得ないような形となっていた。

これらの状況から、市として保健と医療と福祉に関するもともとの市内や気仙地区管内の関係者と、震災により全国から応援にかけつけた支援者チームが現在の活動の現状と抱えている課題等を共有すべく、陸前高田市の保健医療福祉に関する包括ケア会議（仮称、以下包括ケア会議と略す）を開催することとした。第 1 回目は、陸前高田市健康推進課の呼びかけにより、3 月 27 日に高田一中で開催した。その後 4 月 3 日にも開催し、毎週水曜日開催が固定化しつつあった市地域包括支援センターと居宅介護支援事業所や各種施設等関係者による福祉関係者（障害は除く）による会議、毎日米崎コミセンと高田一中でそれぞれ行われていた医療救護チームの会議、同じく毎日、高田一中で開催されていた保健師チーム関連の会議の情報を統合させる役割を必然的に担い出すようになる。と同時に、情報量が増えた分の対応対策が煩雑化し、また出席機関の増大と調整の複雑化が課題となり、保健師チームを中心に統括・調整を行なっていた大船渡保健所も保健関連の対応で手一杯で市全体の包括ケア会議まで統括・調整を行う余裕がない状況にあった。

かろうじて包括ケア会議事務局として機能していた陸前高田市健康推進課においても同様で、市内外の保健、医療、福祉関係者等の動きをネットワーク化しながら会議を開催し続けることは困難な状態となっていた。

このような状況下で、これら関係機関（市内外）の活動の一元化および統括・調整機能を担える、現在の枠組みとは別組織のセクションの必要性を検討した結果、国や県本庁など、上部組織から短期的に交代制でかかわるのではなく、長期的に（年単位）でかつ現地のニーズにあわせて細かに、そして柔軟に調整の役割を担える人材が求められ、私がこれら包括ケア会議の実施・運営について依頼を受けることとなった。この時私は、3 月 20 日開催「保健医療に関する関係機関連絡会議」など各種会議の運営を行っており、また 1 年前まで陸前高田市保健師として、その前は大船渡保健所保健師として勤務していた当時のネットワークを最大限に活用し、さらには平成 16 年新潟中越地震の経験も取り入れながら日赤医療救護チームや神戸市等との連絡、調整を図っており、「都市丸ごと支援」を発表・打ち出した名古屋市との交渉や検討も行なっていた。

4 月 13 日には公益社団法人地域医療振興協会ヘルスプロモーションセンターの岩室紳也先生が来陸する。岩室先生と私は 2000 年の国立公衆衛生院での AIDS 研修を通じて知り合い、2006 年と 2007 年にも陸前高田市での AIDS 事業の際にも来陸し、震災前から陸前高田市とのつながりがあった。震災後は 3 月 22 日以降、私と連絡を取り続け「公衆衛生ねっと」のホームページを通じて陸前高田市の状況を情報発信して支援を呼びかけ、同時に全国の公衆衛生の専門家からの助言等を後方支援という形で陸前高田市に届けていた。この後、毎週入る私とともに毎月、包括ケア会議の際に入り、後述する「陸前高田市の保健医療福祉復興計画（未来図）以下、たたいてちょう台と略す」の策定のほか全般にわたって調整・統括の後方支援を受ける形となる。

4 月 26 日の包括ケア会議は既に 6 回目を迎え、この時から PowerPoint のスライドにより、各関係機関の情報をまとめ、口頭だけでなく視覚的にも活動状況が共有できるシステムを開始した。またこの頃は 4 月 6 日にスタートした市としての健康・生活調査（全戸調査）も進められており、その中間報告や各種避難所における相談状況の推移、市内 8 町それぞれの状況など、医療、保健、福祉の各チームから発表があり、課題と対応の共有を行なった。同時にこの時点から現在の課題だけでなく、中長期的な視点での対応についても出席者へ問題提起していた。また、外部から支援に入ったチームへは、滞在期間内で気がついた改善点等の提出を依頼し、それらをたたいてちょう台に反映させる体制とした。なお、既に分科会的に心のケアに関するチームは包括ケア会議とは別に会議を開催しており、また健康運動に関するチームも震災直後から支援に入っていただいた健康運動指導士の藤野恵美先生や陸前高田市の健康運動サークル「たかた☆ハッピー♪ウェーヴ！」の皆さんとともに分科会会議をスタートさせより細かな情報共有・確認ができるよう工夫していた。

5 月 4 日は包括ケア会議の代表者会議という形とし、各機関代表者による現在の課題の焦点化を図った。岩室先生に健康・生活調査の中間報告データから見えてきたことを助言いただき、参加者間で今やるべきこと、これからやるべきことの整理を行なった。また同時にたたいてちょう台への意見も随時受付、誰かが復興計画を策定するのではなく、みんなで策定していくという流れを提案し続けた。

5 月 10 日、第 7 回目の包括ケア会議を開催。この頃はまだ 2 週間に 1 回ペースで開催しており、

活動状況も半月で目まぐるしく変化する時期にあった。ただ震災から 2 ヶ月が経過しようとしていたが、避難者の推移は 1 ヶ月前とほとんど変わらず、応急仮設住宅の建設など復旧のスピードがこれまでの震災と比べて遅くなっており、それに付随した課題も各機関から発言されていた。4 月に一度延長されていた国の災害救助法も 7 月 10 日まで再延長されるなど、遅々として対策対応が進まない時期でもあり、震災から 2 ヶ月経っても一向に先行きが見えない苛立ちや蓄積された疲労も顕在化してきていた。保健師チームによる健康・生活調査も全世帯数の 76%まで進み、ようやく市民の全体像も見え始めていたが、保健所を含む現地スタッフの疲労はピークを迎えていた。久留米大学の協力により各避難所でどういう疾患が流行しているのかが把握できるサーベイランスシステムが構築されたのもこの頃であった。

5 月 24 日、第 8 回目の包括ケア会議が開催され、前回からこの 2 週間で仮設住宅への移動が少しずつ始まり、仮設住宅での対策・対応について議論され始めた。県立高田病院は 7 月の仮設病院での外来スタートを目標に訪問診療も続けながら、関係機関との連携を強めていた。調査とケアを兼ねていた健康・生活調査は 5 月いっぱいで終了し、岩手医科大学医学部衛生学公衆衛生学講座坂田清美教授らの協力を得て集計分析作業を進めることとなった。予想よりも避難所への避難ではなく、市内個人宅（在宅避難者）が多いことも注目すべき課題として浮かび上がってきていた。そのほか、日本ユニセフ協会の支援により、母子保健定例事業である各種乳幼児健診や予防接種の再開が 6 月以降可能となりその周知を行うためのかわいらしいデザインかつ鮮やかな色のポスターが完成し、会議でも披露された。殺伐として色を失っていた現地に安心できる一つの風が吹き込まれた気がした。栄養・食生活支援チームも結成され、専門的な視点から保健師チーム等とも連携しながら活動を継続していた。

6 月 6 日、第 9 回目の包括ケア会議が開催される。2 週間おきに開催していたこの会議も次回以降は月 1 回の開催に移行することとした。健康・生活調査をもとに要援護者も絞られはじめ、各町応援のチームが中心となって丁寧に対応いただいた。4 月は保健関連の支援チームは 1 日平均 90 名近かったが、6 月に入ってからは 60 名前後となり、少しずつ支援体制も変わってきていた。避難所から仮設住宅へ生活の場がシフトし始め、仮設住宅移動後の家庭訪問の必要性が出てきていた。医療の方も各町に設置していた救護所の受診者数が少なくなり、撤収時期の検討を始めていた。高田一中で日赤医療救護班が 24 時間体制で運営してきた救護所も 6 月 24 日より校舎から出て、同中学校敷地内のプレハブにて原則日中だけの対応に規模を縮小した。また、この仮設住宅へ移りだした時期から、物理的なまた精神的な「居場所づくり」ということを包括ケア会議では確認されるようになり、会議の目的も単なる情報のハブ化にとどまらず、次のステップへ向けて変化していくことが求められるようになってきていた。なお、NPO 団体による会議における情報提供、発言も 6 月くらいから具体的に出てくるようになった。

7 月 2 日、第 10 回包括ケア会議開催。6 月末でようやく市内全域で上水道の使用が可能となったほか、市内と宮城県気仙沼市方面をつなぐ国道 45 号線のうち、気仙川にかかっていた気仙大橋（津波で崩落）の仮橋が開通し、少しずつインフラも整備され始めた。たたいてちょう台も未来図として絵（イラスト）で示しながら具体的に「女性」「子ども」「高齢者」の居場所未来図というような形で確認できる形となってくる。避難所の多くは 7 月末をもって閉鎖になり、それまで生活をしていた多くの住民が仮設住宅へ移った頃であった。保健関連の支援チームもこの頃には

1 日平均で 20 名前後となり、災害救助法の一区切りに伴い一気に応援体制が縮小されていった。現地では史上稀にみる大災害であるにも関わらず、被災から 4 ヶ月足らずで支援チームが減っていく現実に戸惑いと焦りを隠せない時期でもあった。市の中ではようやくこの頃から健康推進課内でゆっくり協議ができる時間を持とうという意識が出始めていた。しかし、実際にはこの後、事業が復旧していくのに伴い、課内で中長期的に議論できる時間はますます少なくなっていった。そのほか、市同様に大きな被害を受けた社会福祉協議会であったが、この頃から竹駒町をかわきりにサロン事業の展開を試みることとなる。このサロン事業は夏以降拡大していき、仮設住宅単位での居場所づくりとして貴重な場、機会となっていった。また、あわせて在宅医療ケアに関する分科会の会議も同時並行で開催され、当面、県立高田病院が病棟機能を持てない時期の在宅におけるケアのあり方についても議論を行なった。

8 月 12 日、第 11 回目の包括ケア会議が開催される。震災から 5 ヶ月が経過し、復旧から復興を意識した秋以降、冬に向けた活動の方向性について議論の内容として投げかけた。県立高田病院は 7 月 25 日に仮設病院での外来診療を再開させた。200～300 名/日という受診者数で推移し、震災前は 200 名/日でも多いくらいで、そういう日がたまにある程度であったことを考えれば、市内の多くの診療所が被災した中、地域の期待の大きさがうかがえた。日赤の高田一中プレハブでの救護所は 7 月末で終了、8 月 7 日から県医師会がその後を引き継ぐ形となった。市内避難所も 8 月 12 日をもって全て閉鎖となった。支援チームが目に見えて、収束・撤退し、現地にとっては、やらなければならないがやれないという時期でもあったため、精神的にも厳しい頃であった。実際、保健師チームは 8 月末、地域リハビリテーションチームも 9 月末で撤退となり、残された機関とマンパワーで工夫していかなければならなかった。いわゆる仮設住宅に移るまでは、急性期に近い感覚であったが、一通り仮設住宅が建設され、支援チームが次々と撤退する中で、次のステージに変わったということを感じざるを得ない時期であった。

以上、震災直後から 8 月までの包括ケア会議を中心とした内容の概要となる。実際には、本当の復興へ向けた動きはここからであった。現在、震災から 1 年が経とうとしている中（平成 24 年 3 月）で振り返ると、8 月という時期（震災から 5 か月）はまだまだまさしく中間地点であり、無論これが 2 年 3 年と経過していくことで、この 1 年という時期も復興に向けて始まったばかりと言える地点に過ぎない。それでも毎月、毎回、その都度その都度、そのときの課題を向き合い、その時一緒に汗を流した関係者とともに真剣に取り組んだことが、今を創っていると考えている。今後もこのスタイルは変わらないだろう。引き続き、陸前高田市の復興に向けて重要な役割、場となっているこの包括ケア会議の毎回を大切に関係機関のみなさん、市民のみなさんと一緒に考え、悩み、進んでいきたいと思う。

包括ケア会議の様子

岩室医師による助言

司会をする佐々木助教

(13) 外部向け情報発信

被災地の状況を理解してもらうには外部への情報発信が不可欠である。

ア　公衆衛生ネット

東日本大震災に対する公衆衛生面からの情報共有のため、公益社団法人地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センターは平成23年3月16日にかねてより運営していた情報共有のためのインターネットサイト「公衆衛生ねっと（※1)」内に災害時の情報提供、共有サイト「災害時の公衆衛生（※2)」を立ち上げていた。そのサイト内に開設された陸前高田市情報発信ページ「陸前高田市のいま」(※3)）には発災初期からの佐々木亮平助教の資料、保健医療福祉包括ケア会議資料、陸前高田市「健康・生活調査」結果報告書、陸前高田市保健医療福祉未来図等がアップされ、最も活用回数が多い資料は1496回（平成24年3月3日現在）ダウンロードされ多くの人が関心を寄せていることが確認できる。

イ　佐々木亮平助教陸前高田レポート（月刊地域保健連載）

東京法規出版刊「月刊地域保健」に2011年5月号から佐々木亮平助教が「陸前高田市レポート」連載している。陸前高田市に直接支援に入るチームのみならず、全国に向けて陸前高田市の現状と課題をタイムリーに情報発信することは、世間の関心を被災地に向けるだけではなく、被災地に必要な支援やアイディアをもらうためにも重要であった。

東京法規出版はこの連載をより多くの人に届ける重要性を理解し、雑誌の出版直後からホームページ（※4）からもアクセスできるようになっている。

※1　http://www.koshu-eisei.net/
※2　http://www.koshu-eisei.net/saigai/
※3　http://www.koshu-eisei.net/saigai/rikuzentakata.html
※4　http://www.koshu-eisei.net/saigai/rikuzentakatatiikihoken.html

4　支援団体報告

(1)各自治体活動

ア　各派遣団体活動総括表・・・次ページより
イ　派遣団体活動報告書・・・・72ページより

(2)その他支援チーム報告書

ア　公益社団法人 日本国際民間協力会（NICCO)・・・　86ページより
イ　特定非営利活動法人　難民支援協会・・・・・・・89ページより
ウ　日本ユニセフ協会・・・・・・・・・・・・・・・91ページより

各派遣団体活動総括表

町名		高田町	気仙町	広田町
自治体		**岐阜県**	**浜松市**	**横浜市**
フェーズ1	3月12日 ～ 3月20日	**・3月16日より活動開始** ・健康相談、血圧測定、健康教育（感染症予防、生活不活発病予防） ・受診中断者を医療につなぐ ・小規模避難所巡回健康相談 ・服薬種類、服薬状況の確認 ・民生委員と同行訪問 ・保健衛生物品の配布	**・3月16日より派遣開始** （3月17日に現地で活動開始） **・長部保育所に常駐** ・避難所及び家庭訪問による健康相談、血圧測定、健康教育 **・地区避難所本部ミーティングによる情報交換**	**・3月15日より活動開始** **・華蔵寺に常駐（夜間の緊急も含め対応）** ・当初は避難所の特定と状況把握、在宅要支援者の把握及び介護・医療ニーズへの緊急支援対応を実施 ・避難所への巡回（健康相談、血圧測定、医療機関への調整など）及び家庭訪問 ・保健衛生物品の配布等
フェーズ2	3月21日 ～ 4月6日	・避難所の巡回相談および家庭訪問による健康相談、血圧測定、感染症防止教育 ・医師往診の同行 **・陸前高田市新人保健師の指導**	・避難所および家庭訪問による健康相談、血圧測定、感染性胃腸炎防止教育 ・医療保健チームミーティングによる情報交換 **・医師往診の同行** **・環境調査等の実施**	・健康相談・健康教育（感染症予防等）の実施 ・避難所への巡回及び家庭訪問（乳児及び産婦、高齢者親子へ訪問等）
フェーズ3	4月7日 ～ 5月20日	・「健康生活調査」の実施 ・情報交換 ・要支援者継続支援（家庭訪問） ・必要に応じ健康相談・血圧測定・保健衛生物品の配布 ・受診中断者を医療チームへつなぐ	・避難所巡回相談及び要支援者継続訪問 ・「健康生活調査」の実施 ・代表者ミーティングによる情報交換 ・心のケア、受診勧奨、情報提供等行う。 **・受診中断者を医療チームへつなぐ同行訪問及び関係機関調整**	・「健康生活調査」の実施 （広田地区民生委員の協力あり） ・避難への巡回相談、家庭訪問の実施（継続） ・健康相談・健康教育（介護予防体操）の実施
フェーズ4	5月21日 ～ 6月30日	・仮設住宅入居者の健康管理のための訪問 ・健康教育（介護予防）を実施 ・避難所での健康相談、筋力トレーニング	**・仮設住宅入居者の健康管理のための訪問及び要支援者台帳作成** ・要支援者継続訪問及び医療中断者訪問 ・健康教育実施のＰＲ ・避難所健康相談 **・地区情報・関係機関一覧のデータ作成** ・6月29日　派遣終了	**・広田地区民児協との連携及び協力（定例会への出席）** ・要支援者への訪問（継続） ・仮設住宅入居者の健康管理のための訪問 **・仮設住宅での健康教育の企画及び実施（プランターづくりを通した交流促進、孤立防止）** ・「健康生活調査」から**支援台帳作成**
フェーズ5	7月1日 ～ 8月31日	・仮設住宅におけるサロン作り ・サロン（いきいき健康相談）の定期開催 ・記録、台帳の整理 ・陸前高田市へ引継ぎ ・8月30日派遣終了		・医療、保健師ミーティング ・仮設住宅への全戸訪問及要支援者への訪問 **・支援台帳のﾃﾞｰﾀｰﾍﾞｰｽ化** ・健康相談・健康教育の実施、地域活動の立ち上げ支援 ・地域の社会資源など**地区概要の作成** ・陸前高田市へ引継 ・8月31日派遣終了

自治体独自の活動：ゴシック

小友町	竹駒町	米崎町	矢作町
長野県		神戸市	三重県
		・3月20日より活動開始 ・大船渡保健所と打ち合わせ	**・3月17日より活動開始** ・コミュニティセンターで健康相談等を行う。 ・医師往診の同行
	・3月25日より活動開始 ・避難所および家庭訪問よる健康相談、血圧測定、感染性胃腸炎防止教育	・避難所巡回 **・被災経験を生かした通常業務再開へのサポート** **・阪神淡路大震災の経験から「健康生活調査」実施方法等の提案** **・医療チームミーティングへの参画**	・避難所を巡回相談 ・エコノミー症候群について予防教育 **・陸前高田市社会福祉協議会へ入浴ボランティア相談** ・
・4月25日より活動開始 ・「健康生活調査」の実施 ・避難所を巡回相談 ・継続訪問の実施 ・一関市へ引継	・「健康生活調査」の実施 ・避難所を巡回相談 ・継続訪問の実施 ・健康相談、健康教育（体操）の実施	・「健康生活調査」の実施 **・日赤との調整会議** **・チームミーティングでアドバイス** **・感染症サーベイランス調査票作成**	・「健康生活調査」の実施 ・避難所を巡回相談 ・継続訪問の実施 ・健康相談、健康教育（体操）の実施
	・要支援者ケースの訪問 ・仮設住宅入居者の健康管理のための訪問 ・玄米にぎにぎ体操レクチャーの参加 ・お茶っこ飲み会開催 ・一関市へ引継 ・6月30日派遣終了	・要支援者ケースの訪問 ・玄米にぎにぎ体操レクチャーへの参加 **・避難所リーダー面談** **・地域社会資源調査、報告書作成** **・二次スクリーニング調査報告書作成**	・要支援者ケースの訪問 ・民生委員宅訪問し、情報収集。 ・仮設住宅入居者の健康管理のための訪問 **・仮設住宅コミュニティづくり支援**
		・医療、保健師ミーティング ・お茶っこ飲み会開催 **・各派遣チームの活動内容のとりまとめ**	・要支援者ケースの訪問 ・仮設住宅入居者の健康管理のための訪問 ・陸前高田市へ引継

派遣団体活動報告書

団体名（自治体名）　**岐阜県**

活　動　地　区	高田町
派　遣　期　間	平成 23 年 3 月 16 日～8 月 30 日
派遣延べ人数	744 人
主な活動内容	【フェーズ１】 ・健康相談、血圧測定、健康教育（感染症予防、生活不活発病予防） ・受診中断者、服薬中断者等医療が必要な方を医療チームへつなぐ ・民生委員と同行訪問 【フェーズ２】 ・避難所の巡回健康相談及び家庭訪問よる健康相談、血圧測定、感染症防止教育 ・医師往診の同行 【フェーズ３】 ・「健康・生活調査」の実施 ・要支援者継続支援（家庭訪問） 【フェーズ４】 ・健康教育（介護予防・筋力トレーニング）、健康相談 ・仮設住宅入居者の健康管理のための訪問 【フェーズ５】 ・仮設住宅におけるサロン開設準備（住民代表者との調整） ・サロン（いきいき健康相談）の定期開催
陸前高田市の受け入れや活動方針について感じたこと	被災当初は、各支援チームが各々に動き、得た情報を記録整理するスペースもない状況であり、全体の動きや流れが掌握できず、支援が出来ていないことに対する焦りが大きかった。 しかし、10 日目に保健所保健師がチーム全体の統括者として入り、調整機能の役割を担ったことで、チームの部屋が確保され、朝夕のミーティングを実施する中で、各チームの活動状況や課題が集約され、活動方針が明確になり、その後の有効な活動につながった。また、本部や医療チーム等他チームとの連携調整がスムーズになり、保健から医療へとつなげることができる体制へと変わっていき、支援活動がとてもやりやすい状況であった。
支援にあたって工夫したこ	＜工夫点＞ ○県内自治体への活動状況の提供と派遣前の説明会の開催 ・毎日活動状況を報告してもらい、その内容を市町村及び保健所に情報

と、継続派遣するに当たり苦労したこと	提供することで、被災地の状況や健康課題の変化を認識してもらった。また、派遣者には説明会を開催するとともに、現地の最新詳細情報や活動写真をメールで提供し、支援前のストレス軽減に努めた。 ○活動終了後の報告書の作成 ・派遣者各々に活動報告書を、またグループ毎に活動のまとめを作成し、今後の災害対策に活かすための記録であるとともに、派遣者が支援終了後、日常に戻るための意識変化やストレスへの支援とした。 ＜苦労したこと＞ ○被災地が遠方であり移動に時間がかかること、また宿泊場所が活動場所から離れていることから引き継ぎは宿泊先で行った。また７月以降は書面のみの引き継ぎとなり、効率よい活動には結びつかなかった。 ○活動を次につなげるための、誰が見てもわかる記録内容になっておらず、次の支援者への情報提供等に苦労した。
支援を通じて各々の自治体として災害対策に生かせることなど	○複数の支援チームが活動する被災地で、より迅速に効果的で効率的な支援を行うためには、チームを統括しコーディネートする者の役割が大きいことを認識した。陸前高田市は早期に保健所保健師が統括者として入り調整機能を果たし、また、長期派遣保健師が統括機能を引継いだ。こうした体制整備が早期にできることで、被災市の自立時期が左右されることも実感した。災害が発生した場合に、早期に体制が整えられるような仕組みづくりやシミュレーション、対応できる職員の人材育成に取り組む必要がある。 ○市が壊滅状態になり、保健行政機能が果たせなくなった時、保健所の果たす役割が大きいことが再認識できた。今後の本県での防災対策に活かせるよう、災害時保健活動マニュアルの見直しをおこなった。 ○津波により薬を流された方が多い中、お薬手帳を持参していたり自分が服用していた薬名や量を把握していた方は、救護所においてすぐに処方されたが、そうでない方は治療中断や病状悪化につながった。平時から住民への災害準備教育を実施し、服用中の薬や自分の体の状況、感染症予防、災害時の心身の変化等を教育していきたい。
その他 （支援活動全般について）	支援活動を通し、保健師活動の原点である地域活動を経験するとともに、県と市町村が一緒に活動したことにより、お互いの役割を認識することができた。日頃の活動の中では、保健所と市町村が連携する活動が少なくなる中で、今回の活動は保健所保健師がリーダーシップを担い、危機管理という視点で保健所機能を見直す機会となったとともに、市町村にとっても初めて臨んだ被災地支援活動は、今後各自治体における防災対策を考えていく上でも貴重な活動となったと思われる。

派遣団体活動報告書

団体名（自治体名）　**浜松市**

活　動　地　区	気仙町
派　遣　期　間	平成 23 年 3 月 16 日～6 月 29 日
派遣延べ人数	542 人
主な活動内容	【フェーズ１】 ※3 月 16 日から派遣開始 ①長部地区避難所本部ミーティング参加による情報交換 ②避難所及び家庭訪問による健康相談、血圧測定、健康教育 ③避難所等の生活状況調査、支援物資の搬送 【フェーズ２】 ①長部地区避難所本部に加え、高田一中における医療保健チームミーティングに参加による情報交換 ② 避難所及び家庭訪問による健康相談、医療チームとの調整 ③ 健康相談の結果、医師による往診が必要と判断されたケースについて往診に同行。 ④ 継続ケースへの支援 【フェーズ３】 ① 長部地区避難所本部に加え、高田一中における医療保健チームミーティングに参加による情報交換 ② 避難所巡回健康相談、要支援者継続訪問、同行訪問 ③『健康・生活調査」の実施及び台帳整理 ④受診中断者等を医療チーム（心のケアチームを含む）へつなぐ 【フェーズ４】 ① 避難所巡回健康相談、要支援者継続訪問、医療チーム連絡 ② 「健康・生活調査」の実施及び台帳整理、民生委員や区長との連携 ③仮設住宅入居者調査票作成及び要支援者台帳整理 ④健康教育実施のための関係機関調整、住民へのＰＲ（チラシ作成） ⑤保健・医療・福祉ケア会議参加による情報交換 ⑥市保健師、日赤チームへ引き継ぐ要支援者台帳、地区情報、関係機関一覧データ等資料作成 ※6 月 29 日派遣終了

陸前高田市の受け入れや活動方針について感じたこと	・ 厚生労働省より大船渡保健所管内への派遣指示を受け、具体的には陸前高田市気仙町を担当することとなった。 ・ 長部地区避難所本部ミーティングにおいては朝８時からの開始であったが地域で寝泊りさせていただき地域住民との会話も多く保健師を快く受け入れてくださり地域密着の保健活動が実施できた。 ・ 陸前高田市の保健師活動は、日頃から住民に認知されていたことから大変活動しやすかった。 ・ 担当者は 1 週間交代であったため、活動全体や問題点の把握について戸惑うこともあったが、保健活動全体のまとめ役の存在が明確にあり、助言や指示を受け活動しやすかった。 ・ 公共交通再開時期、現地での状況から公用車 2 台とその運転業務を担当する職員を配置した。保健活動の補助業務に加えフェーズ１・2 の時期は避難所の環境整備に関する支援を行うことができた。また、公用車は医療チームの医師との同行訪問に役立った。 ・ フェーズ 1～2 では健康相談と合わせて、各避難所での状況確認のうえ、要望にあわせた支援物資の運搬なども実施した。 ・ 派遣にあたり、チーム毎へ派遣事前のオリエンテーションを実施し、現地の最新状況を伝え継続支援を心掛けた。 ・ 保健師派遣において庁内の他職種の協力を得て実施。
支援を通じて各々の自治体として災害対策に生かせることなど	・ 保健師活動の原点を見直すきっかけとなった。地区活動のあり方について（個人・家族・地域を点から線につなぐ）検討をすすめたい。 ・ 市全体として防災計画の見直しを行っている。 ・ 現地入りした保健師ひとりひとりがそれぞれ思いを感じているので派遣活動について共有化を図り計画の見直しを進めている。
その他 （支援活動全般について）	・ 保健師等が交代しても継続支援を円滑に行う 1 つの手段として（住民の負担軽減のために）健康手帳の配布等により個人の記録を残すことが重要であると思った。 ・ フェーズ 1・2 の時期は公的支援とボランティアによる支援が入り乱れており、状況把握や調整が難しいところもあり避難所により支援に差があった。（4 月 4 日保健師の巡回により仮設トイレがないことがわかり、同日夕方仮設トイレの設置がされた） ・ 避難所での生活状況は、中高年者に疲労感が強い、血圧上昇者が多かった。高齢者の世話（夜間のトイレ付き添いなど）と日中の仕事や住宅の片付け等が重なっていた。早期の福祉サービスの再開が望まれていた。

派遣団体活動報告書

団体名（自治体名）　**横浜市**

活　動　地　区	広田町（3/15～8/31）　注：3/15～3/30 小友地区も担当
派　遣　期　間	平成 23 年 3 月 15 日～8 月 31 日　171 日（4 泊 5 日～8 泊 9 日）
派遣延べ人数	派遣者数　実 99 人　延　663 人（構成：保健師２名　事務１名）
主な活動内容	【フェーズ１】3 月 15 日から活動開始 **小友地区の華蔵寺に活動拠点を設置し、常駐（夜間の緊急も含め対応）** 発災当初は、避難所の特定と状況把握、在宅要支援者の把握及び介護医療ニーズへの緊急支援・対応を実施 ・避難所への巡回及び家庭訪問、保健衛生物品の配布　など **【フェーズ２】3月 30 日から活動拠点を高田第1中学校に移動**（※医療支援体制が安定、日中の活動支援に転換） ・健康相談・教育（感染症予防等）、避難所への巡回及び家庭訪問（乳児及び産婦、高齢者親子へ訪問等）など 【フェーズ３】 ・広田地区民生委員等の協力のもと避難所、在宅者への「健康・生活調査」、健康相談・健康教育（介護予防体操）の実施　など 【フェーズ４】 ・広田地区民児協との協力関係の構築（定例会への出席、情報提供） ・仮設住宅入居者の訪問、健康教育の企画及び実施（例：プランターづくりを通じた交流促進・孤立防止）、「健康・生活調査」から支援台帳作成　など 【フェーズ５】 ・仮設住宅への全戸訪問及要支援者への訪問、支援台帳のデータベース化、健康相談・健康教育の実施、地域活動の立ち上げ支援、地域の社会資源など地区概要の作成　など
陸前高田市の受け入れや活動方針について感じたこと	**受け入れ窓口の明確化** 派遣元の自治体（以下、後方支援の事務局とする。）にとって、陸前高田市と大船渡保健所の協力体制（役割・責任分担）がわかりにくく、受け入れ窓口や調整役が不明確な時期があった。 **派遣職員の裁量の範囲（権限）の明確化** 事案によるが、現地自治体から派遣職員の裁量の範囲・権限（判断と実施をどこまで任せるのか）について、派遣職員及び後方支援の事務局に考え方や方針をその都度、明示する必要性を感じた。
支援にあたって工夫（○）したこと、継続派遣するに当た	**○事前説明（オリエンテーション）の開催と定時連絡（毎日）の実施** 派遣予定者の不安軽減と現地自治体の業務軽減のため、後方支援の事務局において派遣職員を対象に事前説明を実施した。（当初は集合型 2 回、4 月中旬から派遣ｸﾞﾙｰﾌﾟ毎に実施）また、定時連絡を毎日行うことで、

り苦労したこと。（●）	状況把握及び（微力であるが）精神的なサポートも行った。 **〇原則、業務の引き継ぎは現地で実施** 土地勘がない場所での短期間の活動のため、安全性と業務の継続性に留意し、現地での状況を共有しながら引き継ぎを行った。（広田地区まで行き道路状況等を確認するなど、前後の派遣者が現地で直接申し送れるよう、重なる派遣日程（１泊）とした。） **●効果的な派遣のあり方について** 短期派遣では、不在時の業務調整の難しさ、頻回な職員交代による引き継ぎ事務のロスなど課題があった。効果的な派遣として中・長期間の派遣が考えられるが、その実現には育児や介護面をサポートできる仕組みがあれば、派遣に応じられる保健師数が増え、派遣もしやすくなると考える。（国レベルで考える課題）
支援を通じて各々の自治体として災害対策に生かせることなど	**保健活動に必要な「健康危機管理」の知識・能力の醸成** 一人ひとりの知識・能力が、健康危機管理における判断・対応に大きく影響する。災害時の初期対応では、小児から高齢者まで幅広い健康課題に対応できる知識、感染症への対応及び予防的な行動が求められるため、平時から次に何が起きる可能性があるのか予測し、防ぐための行動がとれる専門職を組織として育成する仕組みが必要である。 **平時から県内の自治体間等での協力体制の構築** 自治体間の協力協定の締結だけではなく、具体的なシュミレーションを通じ、都道府県域での全体の調整役・協力体制や各自治体の受け入れ連絡調整の窓口など明確にしておく必要がある。
その他 （支援活動全般について）	**後方支援の事務局相互の連携・協力の仕組みづくり** 他地区を担当した自治体の動きや担当以外の地区の状況など全体像の把握が難しかった。また、現地自治体への負担になることも想定され、積極的な関わりに二の足を踏んでいたと感じている。必要時、現地の事務局を応援する意味で派遣元自治体間でもつながり、連携・協力できる仕組み（※案１及び2）が必要である。 案１：支援側の自治体名及び後方支援（事務局）部署名のリスト作成 →派遣の仲介役である厚生労働省の役割として期待 案２：後方支援の事務局同士の情報共有→メーリングリストの活用等 **大学など研究機関（支援団体）との協働** 災害支援の専門的なアドバイス、スーパーバイスは心強いが、研究機関等の調査・分析などを現実的な対応にどこまで活かし、支援にどのレベルまで取り入れるのか、市の総合的な行政計画（復興計画）に結びつけていくのか、その方向性が確認できなかった。今後の参考のためにも、経過とその取扱いを教えて欲しい。

派遣団体活動報告書

団体名（自治体名）　**長野県**

活動地区	竹駒町【フェーズ２～４】 小友町【フェース３】
派遣期間	平成 23 年 3 月 25 日～6 月 30 日
派遣延べ人数	1,203 人
主な活動内容	＜竹駒町＞ 【フェーズ２】 **・3 月 25 日より活動開始** ・避難所および家庭訪問による健康相談、血圧測定、感染性胃腸炎防止教育 【フェーズ３】 ・「健康・生活調査」の実施 ・避難所を巡回相談 ・継続訪問の実施 ・健康相談、健康教育（体操）の実施 ・気仙町および矢作町での「健康・生活調査」実施のサポート 【フェーズ４】 ・要支援者ケースの訪問 ・仮設住宅入居者の健康管理のための訪問 ・玄米にぎにぎ体操レクチャーの参加 ・お茶っこ飲み会開催 ・一関市へ引継 ・6 月 30 日派遣終了 ＜小友町＞ 【フェーズ３】 **・4 月 25 日より活動開始** ・「健康・生活調査」の実施 ・避難所を巡回相談 ・継続訪問の実施 ・一関市へ引継

陸前高田市の受け入れや活動方針について感じたこと	・仮設住宅入居者の台帳作成時、「健康・生活調査」のデータによる申し送り（共有化）があれば効率化が図れたのではないかと感じた。
支援にあたって工夫したこと、継続派遣するに当たり苦労したこと。	・チーム間の引き継ぎがスムーズに行われるよう両チームの前後半日は重ねて、口頭と現地での引き継ぎを実施できるよう派遣にした。 ・調査や台帳の作成時の約束事項等が確実に引き継がれるよう文書化して確認するようにした。（独自ルールをつくらないよう徹底した） ・派遣前の自治体に対し、直近の情報を事前に県からメール配信して準備を進めていただいた。 ・派遣職員に対して、「被災者支援に関わる職員の心のケア実施要領」を定め、スクリーニングと適切なフォローを行った。
支援を通じて各々の自治体として災害対策に生かせることなど	・県として、大規模災害時に市町村機能を補完しながら広域的な支援が効果的できるようガイドラインの作成を進めている。 ・各保健所においても、平時からの管内市町村との連携や要援護者の支援体制の確認を進めている。 ・研修会による支援活動の報告をとおして、この体験を保健活動や災害対策に生かせるよう市町村と確認している。
その他（支援活動全般について）	・今回の大規模災害では、研究報告書やマニュアルに基づいたフェーズや活動の設定を超えた状況となった（そして現在も続いている）。各派遣自治体がこの体験をきちんと災害対策に生かすと共に、被災自治体からも体験や提言をしていって欲しい。

派遣団体活動報告書

団体名（自治体名）　**神戸市**

活　動　地　区	米崎町
派　遣　期　間	平成 23 年 3 月 20 日～8 月 31 日
派遣延べ人数	620 人
主な活動内容	神戸市は、災害対策基本法に基づく厚生労働省の派遣調整により、3 月 20 日から岩手県大船渡保健所管内の陸前高田市への支援を行うこととなった。活動場所は、陸前高田市（大船渡保健所）の指示により、津波により壊滅した県立高田病院が救護所を設置した米崎コミュニティセンターを活動拠点とする米崎町を担当することとなった。 派遣に際しては、保健師による保健活動支援（避難所や在宅避難者等への直接的支援等）のみならず、衛生監視や防疫業務の必要性を睨み、衛生監視員や防疫手を、また現地では自動車しか移動手段がないことから、自動車運転手等を含めた総合的な保健衛生活動のチームとして編成を行った。8 月末までに 27 チーム（調整チーム 2 班を含む）111 名を派遣、また陸前高田市の依頼により、2 回目の健康・生活調査の応援のため、11 月 8 日から 8 日間 1 チーム 4 名（合計 28 チーム 115 名）を派遣した。 【フェーズ１】 支援なし 【フェーズ２】 **①応急対策期前期：**3 月 21 日～4 月 6 日 先遣隊として、3 月 20 日から 5 日間、保健師 3、衛生監視員 1、防疫手 1、消防職員 1、自動車運転手 1（計 7 名）からなる第 1 班を派遣した。第 2 班以降は、避難所等の巡回訪問を 2 班に分れて行うとともに、班長は後方支援の役割を担うこととし、保健師 2、衛生監視員 1、防疫手又は自動車運転手 1、事務職 1 の計 5 名体制とした。 具体的な活動内容としては、派遣チームの一員として住民の健康状態や保健福祉ニーズを把握し、適切な医療や福祉サービスにつなぐための保健活動が中心であったが、阪神・淡路大震災の被災経験市として、医療チームとの連携調整、全体及び医療調整、行政支援についても助言を求められ、阪神淡路大震災時に実施した全戸調査の経験から、当初保健福祉事業再開のための「健康・生活調査」の実施方法等

	についての提案を行った。 【フェーズ３】 **②応急対策期後期：**4 月 7 日～5 月 20 日 応急対策期後期に入り、4 月 6 日からは、「健康・生活調査」に着手、担当の米崎町における調査活動を進めた（調査は、5 月末で概ね終了)。調査時には、引き続き、被災住民の心のケアや要援護者の相談対応を行うなど、被災者に対する直接的な支援を行った。また、阪神淡路大震災の被災経験を生かし、感染症対策のために感染症サーベイランスシステムの構築・運営のバックアップを行った。 避難所や避難者等の状況が少しずつ安定し、宿営地周辺のガソリンや物資の供給状況が改善されてきたことから、5 月 3 日からは、保健師 2、衛生監視員 1、防疫手又は自動車運転手 1 の計 4 名体制とし、5 月 13 日以降は、派遣期間を 8 日間に延長した。 5 月半ばには、通常の派遣チームとは別に、部課長級管理職による調整チームを派遣し、陸前高田市、大船渡保健所および支援自治体の役割分担を明確化するとともに、保健活動の進捗状況を確認したうえで、復旧・復興に向け必要な業務・作業及びスケジュール案作成についての提案を行った。 【フェーズ４】 **③安定期：**5 月 21 日～6 月 30 日 6 月 6 日以降は、保健師 2、衛生監視員 1 の計 3 名を 6 日間派遣。 避難所及び在宅者等の要援護者に対する直接支援を行いながら、「健康・生活調査」後の 2 次スクリーニング調査と要援護者台帳の作成を行った。また、6 月に入ると仮設住宅への入居が本格化することを受け、入居者への訪問調査を開始するとともに、入居者リストと要援護者台帳との突合作業を行った。 また、今後の復興過程の中で、地域住民の自立を促し、住民自ら要援護者の見守りが出来るように、地域のキーパーソンのリストアップなど社会資源の資料化を行うことや地域診断のためのマッピングの実施について提案を行った。 【フェーズ５】 **④回復支援期：**7 月 1 日～8 月 31 日 7 月第 2 土曜日から、毎週土・日曜日は被災自治体の活動が休止となったことに伴い、7 月 4 日以降は派遣期間を土・日を除く 5 日間に変更した。

	派遣チーム撤退後の要援護者の支援については、地元自治体が中心となって対応していく必要があることから、7月以降の活動は、避難所・仮設住宅及び在宅者等の要援護者を訪問するなどの直接支援と並行して、担当する米崎町における地区長や仮設住宅代表者等のキーパーソンの把握、地域資源リスト・マップ等の資料作成を進めるとともに、地域住民や陸前高田市の関係部署の連携・調整による陽だまりサロンの開設や避難所・仮設住宅・在宅避難者等のコミュニティづくりの支援など、地域での自立した支援が可能となるような体制づくりに取り組んだ。8月末には神戸市及び他都市の派遣チームが活動終了を予定しており、地域住民やキーパーソンと、担当保健師との顔の見える関係づくりができるよう同行訪問しながら引き継ぎを行った。 さらに、被災自治体が災害時の保健活動をまとめる際の手助けとなるように、神戸市の派遣事務職員が中心となって、派遣チームの活動の記録（資料及びデータ等）の収集・整理作業を行った。そのため8月中は各チームに事務職員1名を追加派遣（計4名体制）とした。 【フェーズ6】 **⑤復興期**：9月以降 今後長期化する避難生活によるストレスから引きこもり、生活不活発病発症、精神的不安、また、気温の低下による高血圧、循環器疾患の発症などのハイリスクの対象者出現が予測されることから、2回目の健康・生活調査が実施されることとなり、調査活動支援のため、11月8日から8日間、保健師2名、運転手2名を派遣した。 なお、期間全体を通して、被災地における直接支援のみならず、被災自治体の保健衛生活動がスムーズに行われるよう、阪神淡路大震災の被災市として神戸市が蓄積してきたノウハウや資料等を提供するとともに、活動の方向性やスケジュール等の提案を随時行った。
陸前高田市の受け入れや活動方針について感じたこと	今回の支援活動を終えて改めて感じたことは、保健所と保健センターの業務が一体的に運営されている保健所設置市の保健活動領域（今回で言えば神戸市）と、都道府県保健所（大船渡保健所）と市町村保健センター（陸前高田市）がそれぞれ機能分担している地域の保健活動領域が異なっていることから、被災地側のニーズと派遣チームの活動内容とのミスマッチが生じる場合があるということである。
支援にあたって工夫したこ	神戸市としては、支援活動を行う中で、阪神淡路大震災を経験した被災経験市としてのノウハウを生かし、被災地の早期の復旧・復興に向けての助言を行ってきたものと考えているが、それが一方的に支援側の考え

と、継続派遣するに当たり苦労したこと。	方を押し付けることになっていなかったか、反省しているところである。一方、陸前高田市をバックアップしていた大船渡保健所と陸前高田市の受援力は非常に高く、提案を踏まえた取り組みを検討いただいた点は、支援を行う側の我々にとっては、非常にありがたかった。特に名古屋市による自治体機能全体への包括的支援が始まったことで、陸前高田市の受援力が高まったことは、支援する側の神戸市にとっても大きな力となった。また神戸市としては、特定職員の長期派遣は困難であったが、神戸に居ながらも、陸前高田市の核となる職員との電話・メール等による情報交換や課題共有等に努めたことも、微力ながら支援につながったのではないかと考えている。 しかし、被災地及び被災自治体のペースに合わせながら、より効率的な方法を地元側に提示し、地元の理解・判断の元に支援を行うことが出来たのかどうか、さらに、被災後 17 年を経過したとはいえ未だ復興途上にある神戸市では、長期間にわたりローテーションを組んで支援職員を派遣するという支援方法には、一定の限界があり、被災地の期待に十分答えられなかったのではないかという点が心残りとなっている。
支援を通じて各々の自治体として災害対策に生かせることなど	復興の過程に関った支援側（神戸市）と被災地側（大船渡保健所及び陸前高田市）の双方の職員が、協働で取り組んできた成果を、今後、新たな災害の発生に備えて全国に向かって発信していければ、支援自治体としてこの上ない喜びである。
その他 （支援活動全般について）	

派遣団体活動報告書

団体名（自治体名）　**三重県**

活動地区	矢作町
派遣期間	平成23年3月17日～8月31日
派遣延べ人数	505人
主な活動内容	【フェーズ１】 ・町内避難所3ヶ所での健康チェック、健康相談、服薬確認、感染症予防等の健康教育、環境整備等 ・医師往診の同行、情報交換 【フェーズ２】 ・避難所巡回相談 ・エコノミー症候群予防の健康教育 ・社会福祉協議会に、入浴ボランティアの相談実施 【フェーズ３】 ・「健康・生活調査」実施 ・要支援者宅継続訪問の実施 ・避難所継続支援者への巡回相談 ・避難所での健康相談、健康教育（運動）の実施 【フェーズ４】 ・仮設住宅入居者の健康管理のための訪問 ・民生委員宅へ訪問し、未把握者の情報収集実施 ・要支援者継続訪問 ・仮設住宅コミュニティづくりのための働きかけ、リーダー支援 【フェーズ５】 ・仮設住宅入居者の健康管理のための訪問 ・要支援者宅継続訪問、要支援者継続ケースのまとめ ・陸前高田市への引き継ぎ
陸前高田市の受け入れや活動方針について感じたこと	早期から、活動スケジュールが示されていたため、方針がわかりやすかった。また、保健医療福祉包括ケア会議が開催されていたことで、他の支援者の動きもよく理解でき、自分たちの活動をどこへつなげていけばよいかも認識できた。 保健師に対する、住民の受け入れもよく、陸前高田市の従来の地域活動がしっかり根付いていたことをうかがい知ることができた。

支援にあたって工夫したこと、継続派遣するに当たり苦労したこと。	＜工夫したこと＞ ・当初は、移動途中の空港での引き継ぎだったが、現地での引き継ぎを行うため、4 月から 1 チームあたりの派遣日数を延長して対応した。 ・各チームに調整員を配置し、保健活動に専念できるようにした。 ・現地に公用車を 1 台配置し活用した。 ・パソコン上に共有フォルダを設定し、現地の活動状況や情報等をタイムリーに提供できるようにした。 ・3 月中に全体の活動報告会を開催し、その後も各地域で報告会が実施されたことで、活動のイメージを持つことができた。 ・チーム制で派遣をすることで、他職種が増員された場合も、スムーズに活動を展開することができた。 ・市町の保健師に派遣への協力依頼をしたことで、災害支援や災害時の活動への意識が高まり、連携の必要性も認識できた。 ・派遣保健師の健康・安全を最優先した体制を組んだことで、継続支援が可能になった。 ＜苦労したこと＞ ・チームごとの引き継ぎ内容の統一（現場活動、記録のあり方等）をはかることが難しく、細かい情報が抜け落ちていることもあった。 ・現地での活動は各自の判断に任されることが多く、判断に迷う場合もあった。（継続支援とすべきかどうか等）
支援を通じて各々の自治体として災害対策に生かせることなど	支援を通じて、当県として以下のような課題があり、検討が必要と認識できた。 ・指揮・命令系統の確認 ・平常時からの、県・市町・関係機関等との連携体制の確立 ・情報収集と還元の方法 ・中長期的な活動目標の設定と方針の提示の重要性 ・地域づくり、住民力の向上をめざした保健活動が必要 ・保健師個人の力量形成のための人材育成とその体系化
その他 （支援活動全般について）	被災地として県内外から多くの支援チームを受け入れ、調整し、保健活動の方針を示していくことは、非常に大変なことだと思うが、陸前高田市のご尽力には頭が下がる思いがした。 今回の経験を生かして、当県で災害が発生した際の保健活動のあり方や体制等について、しっかりと検討を重ねておかなければならないと考える。

活動報告書

1. 団体名　　公益社団法人 日本国際民間協力会（NICCO）

2. 団体住所　　(本部)京都市中京区六角通新町西入西六角町 101 番地
(陸前高田事務所) 陸前高田市広田町字大久保 124 番地 1 第 15-2

3. 現地担当者名　　工位　夏子、東田　全央

4. 報告期間　　2011 年 3 月 17 日　～　2011 年 8 月 31 日（現在も活動中）

5. 事業目的

東日本大震災の被災者に対して、巡回診療等による医療サービスおよびこころのケアの提供により健康管理を支援する。

6. 活動の概要

(a) 医師、看護師、薬剤師を派遣の上で、市内の避難所を中心に巡回診療を行った。

(b) 精神科医、心理士を派遣の上で、市内の避難所を中心に巡回診療やカウンセリングを行ったほか、学校の教員や企業を対象に、心理教育（こころのケアに関する講習）などを実施した。

(c) 精神保健福祉士、心理士、看護師、作業療法士等を派遣の上で、心理社会的サポートとして、市内の避難所および仮設住宅団地において心身のストレスを軽減するための「集い」を開催した。

7. 活動内容

(a) 巡回診療等による医療サービス提供(3 月 20 日～4 月 30 日)

・ 陸前高田市小友町および広田町の避難所を中心に、医師、看護師、薬剤師による巡回診療を行い、のべ 376 名の診療を行った。小友町にて被災した仮設診療所が患者数の増加に対応できるように後方支援を行った。

(b) カウンセリングや心理教育によるこころのケア(4 月 5 日～8 月 31 日)

・ 陸前高田市のこころのケアチームの一員として、小友町の避難所を中心に、精神科医と心理士による巡回カウンセリングを行ったほか、こころのケアチーム内の調整業務などを実施した。

・ 地元企業や学校からの要望を受け、こころのケアに関する講習等による心理教育を実施した。講習時に参加者を対象に実施したスクリーニング検査結果により、専門的支援を必要とする参加者には、こころのケア外来の診察を促すなどの支援を行った。

(c)「集い」による心理社会的サポート(5 月 20 日～8 月 31 日)

- 5 月 10 日の時点で、小友町と広田町で避難者数が 20 名以上の全避難所のうち要望のあった 7 ヶ所（小友町：矢の浦公民館、モビリア・ドーム、モビリア・センター、正徳寺、松山会館、広田町：長洞地区、広田小学校）において、「こころとカラダの健康の集い」（以下「集い」）を実施した。「集い」は、各場所、隔週に一回程度の頻度で継続した。避難者が入居した仮設住宅団地（小友町：矢の浦、モビリア、財当、三日市、広田町：長洞、広田小、旧広田水産高）でも順次開催した。参加者数はのべ 658 名であった。
- 「集い」では、理学療法としてのストレッチや、作業療法としての手仕事を行うことで、リラックスを促すとともに自己効力感を高めるプログラムを組んだ。また、茶話会（お茶っこ）で、災害の体験や避難生活上の苦痛などを住民同士が語り合える場を設け、心身のストレス軽減を促すことができた。7 月より、看護師による血圧測定と健康相談を行い、災害ストレスの身体化のチェックと悪化の予防を行った。

8. 活動の成果

震災により不自由な生活環境の中で生活していた被災者に対し、巡回診療や健康相談等十分な医療サービスを提供したことにより、被災者の健康悪化を防ぐことができた。また、精神科医による診察や心理士によるカウンセリングおよび心理教育、精神保健等の専門家による心理社会的サポートを実施したことにより、震災に伴う心身のストレスや負担を軽減した。

9. 課題・問題点

「集い」参加者を対象としたスクリーニングテストの結果によると、対象グループ(避難所毎)によってばらつきは見られるものの、ある避難所では、うつが 71%、PTSD が 64%と高値が出たことから、健康課題を抱える人が多いことが分かった。また、「集い」を実施した作業療法士によると、参加者は意欲的に作業に取り組む一方で、作業中に物が散乱しやすいことや、1 つの作業に集中できず次々と作業種目を変更してしまうことなど、精神面がいまだ不安定であることを示唆する行動が見受けられた。以上のことから、引き続き、安心と安定、心身の健康を回復できる場と空間が必要と考える。

10. 今後の活動予定

上記 8 を踏まえ、今後も引き続き、「集い」の開催を中心とする心理社会的サポートを実施していく予定である。「集い」では、創作活動により、被災された方々が震災による災害ストレスの軽減とともに、仮設住宅以降後の孤立化の予防のためのコミュニティ形成にも貢献していきたいと考えている。

また、これまでの活動は、陸前高田市内の関係機関（県立病院、市健康推進課等）との協力・調整のもと行ってきたが、今後は「集い」をはじめとする活動が、より地元に根差したものとなるように、関係機関との連携を強化していく。

11. 活動写真

<table>
<tr><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>小友町の避難所、モビリアでの巡回診療の様子</td><td>小友町の避難所、矢の浦公民館での巡回診療の様子</td></tr>
<tr><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>小友町の避難所、モビリアでの巡回診療で薬の説明をする薬剤師(写真右)</td><td>小友町の学校にて教員や PTA を対象に行った心理教育で、「災害後のこどものこころ」と題して話をする心理士</td></tr>
<tr><td> </td><td> </td></tr>
<tr><td>小友町の矢の浦公民館での「集い」の様子（作業療法士によるレクリエーション）</td><td>小友町の正徳寺での「集い」の様子（県立高田病院理学療法士によるストレッチ）</td></tr>
</table>

難民支援協会　活動報告（3 月 11 日～8 月 30 日）

特定非営利活動法人　難民支援協会
震災支援コーディネーター　星野桃子

１．活動概要

難民支援協会は、陸前高田市において助産師や看護師といった専門職とともに女性への支援活動を展開してまいりました。その目的は、混乱期において特に立場が脆弱になる女性の衛生面・防犯面の問題を解決することです。陸前高田市健康推進課、大船渡保健所、ローラー作戦に参加されていた全国から応援に入られていた保健師、市内の小中学校のみなさまにご協力いただき、『女性の相談会』と『女性キットの配布』を行ってまいりました。（※本事業は、2011 年 10 月末まで公益財団法人シビック・フォースの助成金を受けて実施いたしました。また、キットの中身として全日空、花王、フェブリナ等から物品寄付をいただきました。）

（相談会の様子）

２．月別活動内容

■3 月：方針決定

・難民支援協会がこれまで蓄積してきたノウハウと人的ネットワークを生かすため、初動期において特に弱い立場に置かれる女性を対象に助産師や看護師とともに支援活動を行うことを決定。

■4 月：支援内容を決定

・ニーズ調査のために陸前高田市に来訪。他に石巻、気仙沼、大船渡も調査したが、被害の規模や受け入れ対応などを総合的に勘案し、陸前高田市の支援を決定。

・陸前高田市健康推進課に派遣されていた大船渡保健所の花崎保健師にお会いする。陸前高田の現状を聞く。

・盛岡において助産師などから女性支援の案をいただく。女性への被害を啓発するために、男性側にアプローチするのではなく女性へ防犯を呼び掛けたほうが良い、また手法として女性が必要とする物資とともに情報を伝達したほうが良い、といったご意見をいただく。

・高寿園を訪問。

■5 月：相談会と女性キット配布を開始、一中の関係者ミーティングに定期的に出席

・女性キット「なっても（＝なんでも）袋」の内容を決定。①衛生用品（生理用品や尿漏れシート）、②美容用品（化粧水やハンドクリーム）、③防犯用品（24 時間対応電話番号カード）の三点を焦点に、世代別に三種類作成。10 日に健康推進課と高田病院にサンプルを

お持ちする。キットの説明として紙芝居を作成。
・ローラー作戦に参加している保健師に活用していただくため、初めて一中に女性キットを置かせていただく。
・14 日にモビリアにて助産師と初の相談会を開催し、その後、田端公民館、高田第一中学校にて相談会を開催。相談会に血圧測定器と内臓脂肪なども測れる体重計を使用する。
■6 月：引き続き相談会を継続し関係者ミーティングに出席、思春期支援開始
・相談会にアロマテラピー（マッサージとクラフト作り）を取り入れる。
・28 日にローラー作戦に参加していた保健師から母親を亡くした女子生徒を対象とした支援ができないかと打診される。その後、7 月から健康推進課の吉田保健師や日髙保健師、高田第一中学校の菊谷先生からご協力いただき、思春期支援を展開することを決定する。
・正徳寺、長部コミニティーセンター、広田小学校、高寿園、米崎小学校、モビリア、サンビレッジにて相談会を開催
■7 月：相談会の会場にサロンと仮設住宅が加わる、引き続き関係者ミーティングに出席
・水道が通るようになってきたのでビデを省く。代わりに、夏場になり気温が上がる中で保健師の皆さんから夏になって必要なものが女性キットに入っていると良いという意見をいただき、日焼け止めクリームやサマースカーフなどを入れる。キット配布時に熱中症に気をつけるよう呼び掛ける。
・相談会にエステ（マッサージと化粧）を取り入れる。
・2 歳 6 カ月歯科検診、長部サロン、米崎サロン、長洞仮設、矢の浦仮設、横田中学校、米崎中学校、広田小学校にて相談会を開催。
■8 月：引き続き関係者ミーティングに出席、相談会を継続
・集会場がない仮設も多いため、テントを持参して相談会を開催する。
・細根沢仮設、財当仮設、矢崎公民館、滝の里仮設、竹駒小仮設、上長部仮設にて相談会。そのほか高田高校第 2 グラウンド交流会にて女性キットを配布。

３．活動実績

■3 月 11 日～8 月 31 日までの女性キット配布数
・ローラー作戦での配布数：601 個
・相談会での配布数：1385 個
■相談会件数
・24 回
■相談会参加人数
・およそ 600 名

（なっても袋の中身）

公益財団法人日本ユニセフ協会の陸前高田市における保健医療福祉分野への緊急復興支援
中間報告（3 月 11 日から 8 月末日まで）

公益財団法人日本ユニセフ協会では、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災を受けて、緊急対策本部を立ち上げ、岩手県沿岸地域の被災市町村を含む地域での支援活動を早急に開始する。陸前高田市での活動には、NPO 法人 HANDS、日本プレイセラピー協会、岩手生活協同組合連合などの協力を得ながら、子ども支援・子育て支援を中心とする分野での活動を実施。詳細は以下のようにまとめる。

１）緊急支援物資の提供（3 月下旬より）

- 岩手生活協同組合との連携や協力企業からの寄贈を受けて、救援物資（飲料水、子ども用下着、衛生用品、靴など）を災害対策本部を通じで横田小避難所などへ支給
- 健康推進課へ事務機器、事務用品の供与（＊）
- HANDS より、母子手帳 300 冊（博報堂生活総研の協力)、妊産婦への育児支援冊子（東京法規出版の協力）を提供

２）保健医療（母子保健）サービス再開に向けての支援（4 月～）

- 乳幼児健診および予防接種事業再開支援（NPO 法人 HANDS との協働事業）
  - 乳幼児健診および予防接種に必要な物品・機材の供与（＊）
  - ワクチン購入資金提供（3 か月間＊）および MR 第 4 期対象者送迎バスの費用を含む
  - 乳幼児健診および予防接種の周知支援（5 月～）
    - ポスター／チラシを作製（博報堂の協力)。累計 1,050 枚を市内避難所、保育所、店舗、仮設住宅などに掲示。周知方法についての調査も実施。
    - 広報掲載や災害 FM による周知支援実施
  - 4/19 に乳幼児健診、6/20 に予防接種再開。必要時、HANDS の保健師・助産師スタッフが人的支援を実施。8 月末までで予防接種計 8 回、乳幼児健診計 6 回を補助。
  - 予防接種後の注意事項を記述した案内書類の作成支援
- 保育所などへの補食支援（5 月ー8 月）（NPO 法人 HANDS との協働事業）
  - 避難生活でのバランスのとれた栄養摂取が限られている中、岩手生活協同組合から協力を得て、保育所などへ補食（肝油を含む）の調達支援を実施
  - 聞き取りによるニーズ調査のもと、計 8 園、約 750 名の園児に補食を提供（対象園：長部保、小友保、下矢作保、高田保、広田保、矢作保、横田保、米崎保）
- 乳幼児の食生活調査（5 月～）（NPO 法人 HANDS との協働事業）
  - 健診や予防接種の場において、乳幼児の食生活調査を実施、集計結果を健康推進課へ報告

３）保育事業再開に向けての支援（4 月～）

- 保育所や子育て支援センターへの復旧再開支援
  - 被災した市内保育所や子育て支援センターへ保育備品提供および設備整備を補助（＊）
- 民間団体への支援
  - HANDS によって、4 月から避難所にて活動を再開していた子育て支援サークル「きらりんきっず」へ物資を供与。その他、活動に関する相談等継続的に支援。

- 就学前児童に対する心のケア（4 月ー）
  - 日本プレイセラピー協会からの協力を得て、保育士や保護者などを対象に『プレイセラピー的子どもとの関わり方の研修』実施、保育士（長部保、下矢作保、高田保、広田保、矢作保、横田保、米崎保)、支援センター職員及び保護者（きらりんキッズ、ふれあいあゆっこ）など、計 81 名が参加
  - 岩手県教育委員会および児童家庭課と連携し、幼児を持つ保護者への心のケアリーフレットの印刷協力実施、陸前高田市を含む県全域に配布
- 子どもバス遠足（5 月ー6 月）
  - 被災地の子どもたち対象に内陸の行楽地への遠足を企画・実施、陸前高田市を含む被災 12 市町村から計 7 日間で保護者を含む 1,323 名が参加、316 名のボランティアが同行
- 災害ボランティアへの子どもの保護の周知活動（6 月ー）
  - 全国社会福祉協議会および各被災市町村の社協と協力し、災害ボランティアへの「子どもの保護と安全確保のための行動規範」周知を実施
  - 陸前高田市ボランティアセンターでリーフレットを掲示、配布
- 児童福祉関係広報協力（7 月ー）
  - 県庁児童家庭課と連携し、ひとり親家庭支援および DV・児童虐待サポート案内リーフレットの作成印刷協力、陸前高田市を含む県全域に配布

＊【参考】日本ユニセフ協会から支援した物品提供および設備整備の例

a)　母子保健・健康推進活動に関する備品提供

ベビースケール（3)、カーテン・診察台・ベビーボード、巻尺、蓋付バット（6)、針付シリンジ（700)、清浄綿（1000)、卓上オートクレーブ他、鉗子立、シリンジ（10)、テプラ、ガーゼハンカチ、薬品保冷庫、発達検査用おもちゃ、手洗洗面器、ことばの絵本、予防衣・手洗台・手洗鉢、クーラーボックス、ベビースケール用キャリングケース、ポータブル身長計キャリングケース、ロッカー、ラジオ CD カセットデッキ（10)、アンプその他付属品一式（2)、エプロン、フードモデル、妊婦ジャケット、歯鏡・歯科用深針、ノートパソコン（３)、プリンター、マウス、コピー機

b)　ワクチンの支給

BCG・三種混合（3 ヶ月)、MR ワクチン（MR 第 4 期対象者送迎バスの費用を含む)

c)　保育所などへの保育備品提供および設備整備

- 高田保育所：ノートパソコン（4)、マウス（4)、湯沸しポット（2)、デジタルカメラ（2)、ＳＤカード（2)、なみ板張替等工事、テレビ（2)、手洗器・配管工事、 収納用物置、布団収納台・専用カバー、ゴミステーション製作・設置、プール・ステンレス水切り板、リソグラフ・PC、その他保育所備品一式（厨房備品を含む）
- 広田保育園：ガスレンジ・回転釜、マット・ロール畳・カラーマット、掃除機 3 台、殺菌灯付歯ブラシ・コップ収納ケース、空気清浄器（4)、洗濯機・冷蔵庫、電気温水器、収納ベット付医療品戸棚、エアコン設備工事、冷凍ストッカー
- 横田保育園：椅子・テーブル、備品一式
- 陸前高田市保育協会（広田保、横田保、下矢作保、米崎保、竹駒保)：全自動洗濯機・ブルーレイ、パソコン・プリンター等、片袖机・脇机・回転いす、備品一式
- 療育教室：電気ポット、ラミネータ、他
- ふれあいあゆっこ：備品一式（デジカメ、プリンター、テプラ等、その他）

５　医療活動報告

(1)急性期における医療の動き

3 月 11 日

午後 2 時 46 分地震発生。地震直後、市消防署から県立高田病院に「高田病院は大丈夫か。急患を運んでもいいか」と連絡あり、「津波が来なければ大丈夫」と返答。

午後 3 時 32 分頃、高田病院が津波により浸水・全壊。職員や入院患者の一部が犠牲となった。屋上へ非難した者は、患者、職員、一般住民をあわせて約 160 名におよび、情報も連絡手段もなく、孤立した。1 回だけ職員の携帯電話のメールで岩手県の医療局に、屋上で孤立している旨のメールを送信するも、返信はなかった。

3 月 12 日

午前 8 時頃、自衛隊ヘリから隊員が降下。佐藤副院長が避難所の整備をするため先に救出された。その後、順次 DMAT のヘリが到着し、県立中央病院のチームが支援に入った。

午後 2 時半過ぎ、秋田赤十字病院 DMAT が市災害対策本部（給食センター）に到着。行政は救護所設営の調整が不可能な状態であったため、秋田赤十字病院 DMAT が独自に活動を開始した。

午後 4 時頃、県立高田病院屋上の全員の救助が完了した。高田病院のスタッフは米崎コミセンに向かったが、佐藤副院長は高田一中で救護所のセットを進めていた。抗凝固剤、ステロイド、喘息の薬、降圧剤等の薬を多少であったが一中内にそろえていた。結局、一中ではなく、米崎コミセンで救護所を立ち上げることにする。

午後 5 時、秋田赤十字病院 DMAT が高田一中内に救護所を設営し、診療を開始した。午後 7 時半には、日赤秋田第 2 班、日赤福井第 2 班が一中に到着した。

3 月 13 日

米崎コミセンに「高田病院避難所」と書いた紙を張りだし、診療を再開した。聴診器も何もない状態で、話を聞いて、薬を流された人に 2 日分程度の薬を出した。米崎コミセン内に県立中央病院の先遣隊 2 チームが入り活動を開始した。

3 月 14 日

高田病院の石木院長らが日赤医療救護班代表と話をし、日赤医療救護班が市内全域で救援活動をしていることがわかる。

高田病院としても、市内の主な避難所を市のスタッフとともに全部見て回った。電話がないため、巡回中に遭遇した薬問屋に必要な薬を入れて欲しいと直接訴え、同じく巡回中に見つけた県医療局担当者に聴診器や血圧計の準備を依頼した。近江所長と面会し、広田診療所も被災したことを確認したが、幸い医師、スタッフは無事とのこ

とであり、再開することで了解を得た。

気仙町長部地区等は、道路の寸断により気仙沼経由で1時間以上かかる状況だった。翌15日から佐藤副院長と大木医師（小児科医）に行ってもらうことにした。

日赤秋田県支部医療救護班も、午後、近江所長や佐藤副院長と接触し、常備薬やお薬手帳が流失していることを確認した。

3月15日

衛生電話がつながりはじめ、米崎コミセンでの診療が本格稼働し始める。

午後、日赤秋田県支部医療救護班藤田医師、高田病院石木院長、市菅野健康推進課長で打ち合わせを行い、高田病院の診療機能回復まで日赤医療救護班がサポートすること、高田病院が院外処方箋を処方して避難者の常備薬を確保することを決定した。薬については、大船渡市から調達できるように気仙薬剤師会の金野会長が調整することとなった。

3月16日

発災以来不眠不休で働いてきた高田病院スタッフが倒れ始め、佐藤副院長もダウンし、県立中央病院に入院した。そのため、高田病院の全スタッフを3月後半から2週間程度完全休養させ、この間の診療体制は応援チームにまかせることとした。その後、4月4日にスタッフ（医師7名、看護師約40名など）を呼び寄せて診療を再開した。

避難所で問診する日赤医療救護班の看護師

日赤チームは避難所巡回診療と、一中救護所での診療を並行して実施し、巡回診療チームは、避難者の常備薬の聞き取りを始めた。

午後に日赤秋田看護大佐々木助教が日赤秋田医療救護班第6班として高田一中到着し、避難所代表者、市健康推進課、市長等と面会した。午後8時から、日赤チームと市、気仙薬剤師会、避難所代表による医療班全体ミーティングを開催した。また、20日に石木院長と秋田日赤医療班チーフ藤田医師が打ち合わせをすることが判明し、それに向けて、全体像のわかる資料の作成等、佐々木助教が調整することとなった。

3月17日

佐々木助教が、朝から日赤医療班藤田医師や高田病院石木院長、鈴木総看護師長、市健康推進課、大船渡保健所鈴木所長等の関係各所と直接会ったり、衛星電話を通じて打ち合わせを重ね、また、市保健医療対策本部立ち上げのための準備を行った。夜間に医療班全体ミーティングがあり、翌日以降、巡回診療で使用する資料等を佐々木

助教が作成することとした。ミーティングで共有された改善点がわかっても、直接会う以外に通信手段がないため、一つのことが実際に改善するまでには 2〜3 日間程度はかかる状態だった。また医療救護班の派遣日数が短い中で、毎日方法が変更され変わっていくため、引継ぎが難しく、市健康推進課がその調整に時間をとられていた。

3 月 18 日

佐々木助教が一中避難所体育館において感染症予防や運動に関するミニ講話を行い、菅野健康推進課長・大船渡保健所花崎保健師と打ち合わせを行った。また、巡回診療における院外処方箋の取り扱いについて日赤チームと打ち合わせを行い、医療チーム医師当番表や医療チーム活動報告等の様式を作成した。夜間、医療全体ミーティングがあり、この日から巡回診療報告書の提出および診療実績の集計をスタートした。

3 月 19 日

盛岡赤十字病院への受診バスがスタートした(定員 40 名､9 時出発､16 時高田到着)。

この日、岩手県と岩手医科大学が中・長期的な医療体制の構築を目的に設立した、いわて災害医療支援ネットワーク本部（岩手県災害対策本部内）の担当となった高橋医師が一中救護所へ突然来所され、要望医薬品リスト等のレポートを提出するよう依頼をされたが、陸前高田市においては既に独自に薬の処方に関するシステムを構築済みであったため、この時点で立場が不明確で判断しかねたいわて災害医療支援ネットワークとの連携が課題となった。

夜間、医療全体ミーティングがあり、保健師チームと医療救護チームの活動の重複を避けるよう、支援チーム図で確認した。

3 月 20 日

陸前高田市の保健医療に関する関係機関連絡会を開催し、石木先生、県立高田病院応援チーム、日赤秋田藤田医師、日赤盛岡杉村医師、佐々木助教、大船渡保健所、一関保健所、一関市、本市が一堂に会した。この会議で、医療救護チームの活動や保健師チームとの連携、中長期的な見通しについて確認を行った。

夜間、避難所代表と杉村医師、佐々木助教により一中避難所の環境整備について打ち合わせを行い、感染症予防、食事、運動、心のケア等の必要性について確認した。

その後、多いときは 10 チーム 20 名以上の医師たちが応援に入り、同時に薬局の立ち上げが最優先課題となった。採血や、採尿、心電図、レントゲン、超音波などの検査機器は 3 月末ごろには立ち上がった。

この頃の外来受診者数は 100 名程度、市内全部の避難所をあわせると 400 名くらいであった。感染症の蔓延が防げたのは、保健師チームとの連携によるものである。

(2) 医療体制連絡会議

第 1 回（3 月 19 日）

日赤と市健康推進課で、保健、医療活動の状況について情報を共有し、今後の活動の展開について協議した。

第 2 回（3 月 20 日）

この会議により、市内の体制が整理され、県・保健所・市の役割が決まり、医療救護所チームと保健チームの情報共有ができるようになった。また市内の医療提供体制の調整のため、当面週 1 回程度定期的に医療関係者連絡会を開催することになった。

第 3 回（3 月 28 日）

高田病院石木医院長から医療の状況報告、日赤から日赤医療チームの巡回診療の動き、花崎保健師から保健支援チームの状況報告がされた。小児救急学会が一中救護所で活動することになった。花崎保健師は保健支援チームの統括の役割があり、米崎コミセンでの医療チームミーティングに毎回参加することが不可能であるため、神戸市チームが参加し、保健と医療の連絡票を活用しコーディネートする役割を担うことになった。これにより保健と医療の連携が深まり、感染症の発生状況により避難所への保健支援チームの指導を強化するなど、連携が密になった。

第 4 回（4 月 4 日）

高田病院のスタッフが休養から復帰することになり、石木院長より巡回診療を中心に開始したいとの要望があった。また、地域ニーズの把握のため 7 日から開始する健康・生活調査に看護師を参加させること、訪問診療のニーズの掘り起こしのため訪問診療に関する調査項目を加えることについても依頼があった。訪問診療の基準については、従来のねたきり者に加え、災害による交通途絶にかかる通院困難者も対象とする方針を示された。日赤救護所は 1 日の診療が 180 から 200 名の状態で、避難所に患者が集まる傾向があった。

第 5 回（4 月 18 日）

急性期の患者が落ち着きを見せ夜間の受診者が減少したことから、広田診療所への応援を今週末で終了することとした。また、鵜浦医院が 4 月 26 日に保険診療開始する方針が示され、高田病院の仮設建築の予定と保健支援チームの拠点づくりが報告された。日赤からは、訪問診療時用の携帯電話と車の複数確保が提案さ

医療体制連絡会議の様子

れた。

第6回（4月27日）

米崎コミセンの受診者の減少から、10 チームいる応援チームを連休明けから半減することが報告され、高田病院は訪問診療を 5 月連休あけから全市へ拡大する方針を示した。なお、高田病院の仮設診療所の建設は3ヶ月程度かかる見込みとのことだった。日赤からは、連休明けから救護班が 2 チームに減少し、秋田日赤の活動が 4 月末で終了すること、毎日開催していた夜間ミーティングを27日で終了することについて報告があった。また盛岡赤十字病院と高田一中間の連絡バスは 5 月 6 日で終了となった。急性期を過ぎたため、今後の会議は2週間に1回の開催とすることとした。

第7回（5月14日）

①土日の体制をどうしていくか、②6月から全市で保険診療が可能かどうかを課題として話し合った。高田病院は土日の対応について、震災前に高田病院独自のルートで入っていた外部からのサポートを依頼し、対応することを検討していた。なお、仮設診療所の建設は、県が動かず止まっていた。日赤は15日から1チームとなり、高田一中内にプレハブ診療棟が建設される予定であった。保健チームより、保健師は土日休日にする方向で動いているので、医療チームの同様の動きでお願いしたいと依頼した。

保険診療については、月末に再度会議を開催し、判断することとした。

第8回（5月25日）

高田病院は、患者減少により、6月から土日休診とし、応援チームは4チームに減少する。仮設診療所の工事は 7 月 1 日開院目標で着工したことが報告され、病院開設に連動し保険診療とする方向とした。小友の救護所は、千葉チームの支援が終了し、6月1日から保険診療となる。日赤は、6月1日にプレハブ棟へ移動予定で、盛岡日赤のサポートにより北海道日赤が 7 月末まで継続する。鵜浦医院より受診者の伸び悩みの相談があり、慢性患者について開業医への移行をすすめることとなった。

第9回（6月14日）

高田病院について、仮設診療所が 7 月 20 日に完成予定であることから、7 月 1 日より保険診療開始とすることが報告された。また日赤より、8 月 10 日で災害救助法が切れるため、7月末で終了準備すると報告があった。出席された気仙医師会の大津副会長より、日赤仮設救護所を活用して、救護所終了後に医師会による診療所を開設していく方針が出された。保健支援チームからは、仮設住宅への悉皆訪問を実施し、8月末で全国からの支援は終了する予定と報告した。

第 10 回（7 月 12 日）

7 月 1 日から高田病院が保険診療を開始したが、大きな混乱がないことが報告された。気仙大橋の開通により地域の孤立が解消され、15 日で長部地区の巡回診療が終了する。土日の急患も落ち着いていることが報告された。日赤の救護所は 6 月 23 日にプレハブ棟へ移り診療開始した。患者も減少し、1 日 30 人程度となっている。7 月 29 日に閉所式を実施する予定となった。

高田一中内の日赤仮設救護所

7 月 29 日午後 5 時から高田一中体育館で日赤救護所の閉所式が開催された。その後改築工事が行われ、8 月 7 日岩手県医師会立高田診療所が開所した。診療は、水・土・日の 3 日間とされ、県内の医師会会員が輪番で診療に従事した。

日赤救護所の閉所式

(3) 県立高田病院の動き（石木院長「陸前高田市の医療の復旧」）

次ページより

(4) 日本赤十字病院の動き（盛岡赤十字病院　杉村医師「陸前高田市と盛岡赤十字病院との医療の絆」）

102 ページより

◎資料 D(1)①日本赤十字病院医療救護班活動状況
◎資料 D(1)②救護所別診療人数

(5) 気仙歯科医師会の動き（大和田会長「陸前高田市における歯科支援活動報告」）

104 ページより

◎資料 D(2)①歯科医療救護班派遣計画
◎資料 D(2)②歯科医療救護班　受診者数
◎資料 D(2)③歯科医療救護活動報告書

(6) 気仙薬剤師会活動報告（金野薬剤師）

106 ページより

陸前高田市の医療の復旧

岩手県立高田病院　院長　石木　幹人

【3 月 11 日】 午後 2 時 46 分､今まで感じたことがない大きい地震が病院全体を揺らした。4 階病棟にいた私は、揺れが収まると病棟の被害状況が大きくないことを確認、病棟の体制の責任者を決め、1 階に降り対策本部を立ち上げた。津波情報を求めて、テレビ、ラジオを試したが全く機能しなかった。陸前高田の消防署から､「救急車の搬入は可能か」との問い合わせがあったので､「津波が来なければ大丈夫」と返事をした。

1 階に救護所を、2 階に一般避難民の避難所を立ち上げた。2～3ｍの津波が来るとの情報が私の下に入ったのは 3 時 20 分過ぎだと思われる。救護所を 2 階に、2 階の避難民を 3 階に移し、対策本部を 3 階に移すことを決め、3 階に移動し間もなく海側の窓から高田松原の方向を見ると、松原の上に水しぶきのようなものが立ち上っているのが見えた。津波ではないかと話しているうちに松原を越えて、津波が逃げる車を巻き込みながら病院に向かってきたため、避難民らを誘導しながら屋上へ上がっていった。津波は 4 階にまで達した。

津波に破壊され尽くした高田町の街並みを呆然と眺めていた。雪のちらつく寒い夜であった。暗黒の中使える懐中電灯が少なく、必要なときだけ付けるようにした。避難している住民の中にローソクを持っている人がいて提供してくれた。これは明かりを保つ上で大変役に立った。

【12 日】 ヘリが降り立ったのは午前 8 時頃であった。避難者が患者を含めて 164 名いることを伝え、病院立ち上げの先発準備のため佐藤副院長を乗せ出発。その際、乾パンと水を置いていった。午前 10 時頃に患者救助のための DMAT が到着し、患者の移送が始まった。ほとんどの患者が内陸、盛岡花巻方面に運ばれた。患者輸送が終了したのは午後 2 時頃であった。その後避難住民、職員の順に救出された。

避難所になった米崎コミュニティセンターに着いたのは午後 4 時頃だったと思われる。そこには、高田病院のスタッフたちが避難していることを聞きつけた患者さんが受診を求めてきており、診療材料、機器が全くない状態であったが、診療を再開した。

【13 日】 100 人を超える外来患者が受診を求め米崎コミュニティセンターに集まってきた。副院長が調達した緊急に必要な薬を分類し、必要な患者に手渡す体制を作った。医療局の職員が視察に訪れた。診療材料の確保を依頼した。被災状況の確認のため、14 日に視察できるよう車の手配を陸前高田市に依頼した。

【14 日】 岩手県立中央病院から医療サポートチーム 2 チームが来て診療にあたってくれた。市内の避難所を出来るだけ多く回り歩いた。道路がいたるところで寸断されていた。被災している多くの人たちは、車も流されており、交通手段は徒歩しかなかった。避難所を回り交通手段が絶たれている長部地区への医療チームの派遣を約束した。各地域に救護所立ち上げが必須と考え、長部地区、竹駒・矢作地区、高田地区、米崎地区、小友地区、

広田地区の 6 ヶ所に救護所を立ち上げることを市に提案した。高田地区は日赤のチームがすでに救護所を立ち上げていた。広田地区は広田診療所のチームが立ち上げに同意してくれた。機材や薬剤の供給を当面高田病院から行うことになった。長部、竹駒・矢作、米崎、小友を高田病院で何とかしていく方針とした。小田島一関営業所（薬剤問屋）の車を見つけ、薬剤の発注と供給の手順を相談し、15 日から薬剤の供給ができるようになった。

【15 日】　当院から長部小学校、下矢作コミュニティーセンターの避難所に医療チームを各 2 チーム派遣した。米崎地区の避難所回りも 1 チームで開始した。日赤チームと会談し、日赤が高田地区の救護所と各地域の避難所回りをすることを確認、高田病院が自立するまで支援を続けるとの話をいただく。慢性の患者が多く、薬の供給が思うようにいかないことから、高田病院の院外処方箋を使い大船渡、盛岡の調剤薬局から薬の供給を行う提案があり、了解した。当院職員の宿舎を住田診療センターの休止病棟にすることを医療局に提案し了承され、16 日に引っ越しすることとなった。

【16 日】　米崎、長部、二又診療所に医療チーム派遣、米崎町の避難所回り。住田診療センターへの引っ越し。

【17 日】　三重大学からの支援チームが到着し、18 日より診療に加わることになる。

以後、全国からの支援チームが到着してきた。千葉県チーム、東京都チーム、北海道大学チーム、秋田大学チーム、聖マリア病院チーム、NICCO、岡山大学チーム、岩手医科大学チーム、浜松市チームなど。長期支援（少なくとも 5 月連休まで）を主として各救護所の診療をお願いした。

長部地区に北海道大学チーム、長部地区の避難所回りに浜松市チーム、矢作・竹駒地区に聖マリア病院チーム、高田地区は日赤チーム、米崎地区に三重県チーム、老人ホーム高寿園(避難者数当初800人を超えていた)に東京都チーム､小友地区に千葉県チームとNICCO、広田診療所は診療所の職員という体制となった。当院は、避難所回りと米崎コミセンの診療サポートとして動くことになった。

米崎コミセン高田病院医療ミーティング

各救護所に医療チームの張り付けが終了した 3 月 22 日から 2 週間、自らも被災者である病院の職員全員を休みとし、4 月 4 日再開することにし、4 月 4 日に出勤した職員全員で、今後の高田病院の在り方についてグループワークを行い、当面の目標として次のことを決めた。

1. 入院機能を持つ仮設の病院を早期に立ち上げる。
2. 訪問診療を充実させる。
3. 住民の健康を守るため、保健師活動に参加する。
4. 職員の生活環境を整える。(心のケアも含めて)

仮設診療所の場所の確保を陸前高田市に依頼した。交通の利便性などを考慮して、現在の仮設診療所の土地を選定し、地権者からの承諾を受けて病院立ち上げを医療局で進めた。6 月上旬の開院を目指したが、完成は 7 月 25 日となった。スペースとして入院機能も立ち上げられる状態であった。

高田病院仮設診療所

訪問診療は、交通手段がなく、救護所通院もできない人達がおり、5 月には 100 人を超えることになったが、交通手段が回復するとともに減り、50 人ぐらいで推移した。

看護師たちが市のローラー作戦に 5 月末まで参加し、陸前高田市全戸訪問を行い、健康的、社会的、経済的問題の有無の調査の一翼を担った。

被災した職員たちの住居確保のため、住田町、医療局と協議したうえ、住田診療センターおよび大船渡病院敷地内に仮設住宅ができ、職員たちは 7 月中旬までに移動をした。

また、心のケアについては、東京都の心のケアチームに依頼し、スクリーニングテストを行った。臨床心理士を月 2 回カウンセリングのために当院に入ることをお願いした。

6 月末で全国からのサポートチームがほぼ撤退し、7 月の第 2 週で、三重県、浜松市からのチーム支援が終了となった。日赤の高田一中にある救護所は 7 月いっぱいで終了し、陸前高田市の医療体制は高田病院、鵜浦医院、鳥羽医院、広田診療所、二又診療所となった。

高田病院に整形外科医師として、岩手県出身で大阪船員保険病院で仕事をしている大澤先生が 7 月から 6 か月の支援に入ることが決まり、大阪医科大学から週 3 日間の支援の申し込みがあり、陸前高田市の整形外科診療が確保されることになった。小児科診療は、小児救急医学会から医師の派遣があり、外来 2 人体制が取れるようになった。

高田一中の救護所は、その後、岩手県医師会立の診療所を立ち上げることが決まり、8 月中旬より内陸の医師会の先生たちが輪番制を取り診療を始めている。

陸前高田市と盛岡赤十字病院との医療の絆

盛岡赤十字病院外科　杉村好彦

3 月 11 日発災直後から、全国の赤十字病院は DMAT、あるいは救護班を編成して三陸沿岸へと向かった。岩手県での活動だけでも赤十字病院、血液センターなど 28 県から、58 施設、救護班数 346 班、派遣救護員数約 2,580 名に及び、診療者数はのべ約 31,200 名に上った。赤十字が活動した地域は大きく 3 エリアに分かれ、山田地区、釜石地区、そして陸前高田地区である。時がたち、各地区の医療の復旧とともに赤十字救護班の役割が終わりに近づき、山田地区は 5 月 25 日、釜石地区は 6 月 19 日で赤十字の救護班は撤収した。しかし、陸前高田地区ではそれからまだ約一ヶ月以上活動を続けることとなる。

陸前高田地区においては発災翌日 12 日に、秋田赤十字病院が高田一中に救護所を開いたのが赤十字医療班の活動の始まりである。われわれ盛岡赤十字病院は、発災から 14 日までは当院に搬送された被災者や、ヘリコプター搬送被災者の対応などに当たっていた。それらがひと段落した翌 15 日に 2 個班を派遣したのが陸前高田市との絆の始まりである。

3 月 16 日に私が日本赤十字社岩手県支部の依頼を受け、高田地区の赤十字医療活動の統括として現地に赴いた。当初は医療班（各地からの 4 個班で活動）のなかでもまとまりがなく、今後の活動の方向性が見えなかった。そこで陸前高田市の各地区の避難所、医療関係を回り、最初にしなければならないことを探った。

今回の災害は、地震による被害は軽微で、ほとんどが津波災害である。被災者は家、物がなくても比較的元気である。ただ、日常医療が失われ、薬がない、薬局がない、病院がないという状況であった。すぐに盛岡薬剤師会に協力を求め、現地で処方した処方箋を盛岡へ運び、2〜3 日遅れではあったが、薬を被災者のもとへ運ぶシステムを構築した（のちには翌日に届くようになった)。

陸前高田市健康推進課、保健師さんなどと今後の医療支援体制について話し合った。また、高田一中災害本部の皆様にも大変お世話になった。19 日には、県立高田病院石木先生などと陸前高田地区の医療のすみわけを完成させ、高田地区を赤十字医療班が担当、他は県立病院が担当とした。処方箋に関しては、一括して赤十字医療班が担当し盛岡へ運び、盛岡の薬局で調剤された薬を各担当チームに引き渡すシステムとした。

その後は岩手医大の採血班、超音波学会、レントゲン、CT 検診車、眼科診療大型バスの導入、小児救急学会の診療応援の調整など次々と災害医療支援が来ることとなり、陸前高田市の方々とその対応に追われた。

3 月下旬頃は、一日の救護所受診者 400 名、巡回診療 150 名を数えていたが、4 月中旬より徐々に受診者数、巡回診療者数は減ってきた。これは皆さんに十分に薬が行き渡ってきたのも一因と考えられた。そこで、5 月 11 日をもって巡回診療を終了して、高田一中の救護所のみで活動することを決めた。

以前より、学校内に救護所を設置したままでよいのかという疑問があり、それまでも少しずつだが市と協議していた。5 月に入り、その構想がより具体的になってきた。

陸前高田市や高田一中校長先生と協議を重ね、プレハブで大きな救護所（約 160 ㎡）を設計し

た。プレハブ内には、気仙薬剤師会の協力で、薬局も併設した。6 月 8 日頃の完成予定であったが、種々問題が発生し、延期を余儀なくさせられた。しかし、市健康推進課の力で何とか 6 月 24 日、高田一中脇の旧体育館跡地にプレハブ救護所開設の運びとなった。同時に、高田一中災害本部の物資保管場所としてプレハブをもう一棟たてていただいた。これで、学校内から、救護班は完全に撤退した。校長先生はじめ教職員の皆様、生徒の皆様ありがとうございました。感謝申し上げます。

いよいよ赤十字医療班の完全撤収の時期を模索する時が来た。すでに山田地区、釜石地区は撤収していた。そのタイミングは、県立高田病院の開設時期、体育館にいる被災者の状況、救護所受診者数などを考慮しなければならないと考えた。7 月に入り救護所受診者数は一日 20～30 名程度となり、近くの鵜浦医院も軌道に乗っていた。8 月初めに体育館避難所を閉鎖するという情報も入った。そして何より、7 月 25 日念願の県立高田病院が開業することが決まった。それに合わせて、救護所内の薬局も移動することとなった。陸前高田市の医療の復旧は確実に進んでいるのを見届け、7 月 29 日赤十字病院の陸前高田地区および岩手県での救護活動を完全に撤収することとした。その後、プレハブの救護所は岩手県医師会診療所と名前を変えて活用されているのは周知のとおりである。

陸前高田地区の赤十字病院救護活動は約 4 か月半、7 県から、16 病院、救護班数 176 班、派遣救護員数約 1,215 名、診療者数のべ約 14,000 名に上った。

この救護活動に関し、陸前高田市健康推進課のみなさん、気仙薬剤師会金野先生、大坂先生、県立高田病院石木院長、高田一中佐々木校長先生、高田一中災害本部横田先生、などなど名前を載せられないほどの多くの方々とのかかわりで、救護活動を終えることができ感謝申し上げます。

陸前高田市は震災前の姿を取り戻し、いやそれ以上の素晴らしい街へと復興を遂げるものと期待しております。

救護所閉所式での人と人との絆のアーチ、陸前高田市民のみなさまの笑顔と涙が忘れられません。陸前高田に幸あれ！

陸前高田市における歯科支援活動報告

気仙歯科医師会長
広田歯科医院　　大和田　剛史

1　高田歯科医師団の支援活動

3 月 17 日、連絡の取れた気仙歯科医師会会員 10 名で今後について話し合った。岩手県歯科医師会より借りてきたポータブル歯科ユニット 2 台のうち 1 台は市内 9 歯科医院すべてが診療不可能となった陸前高田市で使うことに決めた。設置場所は当時電気が使用できた高田一中に場所提供をお願いし承諾を得た。早速その日の午後に吉田正紀先生、黄川田康人先生、大和田剛史で準備した。

3 月 18 日午前 9 時より仮設歯科診療を開始した。上記 3 名に加え村上加奈先生、ボランティアの大浦明子さんの 5 人であたふたと始めた。初日の患者数は午前 6 名午後 1 名であった。治療用器具、器材、薬品等は、幸い津波で流されなかった広田歯科より運び入れ、不足なものはその都度調達した。住田町の菅野歯科医院、横沢歯科医院からも提供してもらった。3 月 21 日には日赤の杉村先生と協議し 8 畳ほどの一室に引っ越し、歯科単独で落ち着いて診療できるようになった。奥州市の歯科医より中古ユニットをいただき、治療がしやすくなった。また衣川診療所よりポータブル X 線装置を借りることができ、診療室らしくなってきた。その後、熊谷順也先生、佐々木裕紀重さん（きかわだ歯科クリニック衛生士)、佐藤理恵さん（たかた歯科医院衛生士)、佐藤紀子さん（綾里歯科診療所衛生士）が加わり、以上の人たちを中心としてローテートした。また村上恵一先生、中野いづみさん（たかた歯科医院)、長瀬桂子さん（村上歯科医院)、藤村みゆきさん、志田美穂さん（きかわだ歯科クリニック)、金野悦子さん（広田歯科医院）にも時々手伝ってもらった。

4 月からは、水曜木曜は黄川田先生の友人の奥州歯科医師会の先生が、そして日曜は一関歯科医師会の先生が担当してくれて、地元のスタッフは楽になった。4 月 29 日 30 日は吉田正紀先生の友人の神奈川歯科大 OB の先生たちが応援に来てくれた。

診療時間は午前 9 時～12 時、午後 2 時～4 時とし、4 月 15 日以降は午前中のみとした。

一関歯科医師会よりポータブルユニットを 1 台借りることができたので、4 月 2 日より広田小学校の教室を借りて広田歯科医院の仮設診療所を開いた。4 月 15 日、広田診療所の 2 階に戻り復旧再開し現在に至っている。

5 月 2 日に鳴石団地に吉田歯科医院が再開することが決まったので、高田一中での応援歯科治療の役目は達成したと考え 4 月 30 日をもって閉じた。津波で流された義歯の製作等、対応できない患者さんは住田町や大船渡市の歯科医院を紹介した。

その後きかわだ歯科クリニックが 7 月 18 日、たかた歯科医院が 8 月 1 日、けせん歯科クリニックが 11 月 8 日に仮設開業した。9 つあった歯科医院中 5 つが再開し、陸前高田市の歯科医療は最低限確保されていると思うが、今後各歯科医院が本設開業し本来の状態に戻るまでは、歯科医院側も患者さん側も辛抱しなければならないと思う。

２　外部からの支援活動

岩手県と県歯科医師会では、巡回歯科診療バスを手配してくれた。千葉県のバス(3/31～4/14)、岐阜県のバス（4/15～23）がモビリア、広田小学校、長部小学校、高寿園、下矢作コミセンの5カ所で計14回歯科診療した。そして県歯科医師会、県衛生士会、一関歯科医師会、奥州歯科医師会がドクター1 人衛生士 2 人のチームを作り、各避難所、高寿園、松原苑、希望ヶ丘病院等に出向き、応急歯科処置、口腔ケア、歯の相談等を行った。義歯洗浄剤、義歯ケース、歯ブラシ、洗口剤なども多量に提供していただいた。その他にも下記の方々等より熱心な援助活動をいただき感謝している。

岡山大学歯学部7チーム（4/1～21）
湯沢歯科医師会（4/1）
足立了平教授ほか　神戸常磐大学（4/6～7）
石濱信之先生、芝田登美子先生（三重県）（4/10、16）
牛山京子先生（山梨県）（4/28、29）

DHC（全国在宅歯科医療・口腔ケア連絡会）グループ
露木隆之先生ほか　横浜　とわ歯科クリニック（4/9～13）
藤田浩孝先生ほか　旭川　クリア歯科クリニック（4/20～23）
佐藤勤一先生ほか　秋田　みどり歯科医院（5/5～7）
諸井英二先生、渡辺由紀子先生ほか　奈良　和光会（4/10～15、5/20～23、7/9、10）
その他、11/20 松原苑にて摂食支援の勉強会を開催していただいた。

以上、ふたつの活動報告を高田一中診療日誌と私の知り得た範囲内で書いた。他にも多くの人々の支援があったと思われる。この場を借りて感謝申し上げます。

（左より、高田一中仮設歯科診療所の入口、同仮設診療室、巡回歯科診療バス）

気仙薬剤師会　活動報告（陸前高田市）

平成 24 年 2 月　気仙薬剤師会　金野良則

●フェーズ 0（3 月 11 日）緊急対策期

陸前高田市内全ての薬局（9 薬局）が全壊し、薬剤師の安否も不明な状況であった。大船渡市にある気仙中央薬局（のちに災害対策本部）は被災しなかったが、全ての情報網が断絶し、また近隣の医療機関の対応により大船渡市内の薬局や薬剤師の状況も把握できない状況だった。

●フェーズ 1（3 月 12 日～20 日）急性期

大船渡市の気仙中央薬局を対策本部としたが、本部に来てくれた会員以外の安否を含めた情報を入手し整理するのに時間がかかった。大船渡病院を中心に被災を免れた患者が大船渡に殺到したため、本部業務よりも殺到する患者の対応に追われ、陸前高田市の状況把握に時間がかかった。

13 日に長部地区避難所の大坂薬剤師が本部に来て、大船渡病院より約 100 名分の薬を交付してもらい夜中に長部に届ける。

14 日に日本赤十字社と協議、処方せんによる調剤の流れを検討し、その後実施する。早朝に処方せんを受け取り、夜に調剤した薬を届けるという流れを検討した。

15 日に広田診療所の処方せんを日赤から預かり大船渡市内の薬局で調剤。

この間、連絡がつかなかったが、避難所に避難した薬剤師が各々避難所で服用薬の聞き取りや服薬説明等救護所の補助を行っていた。連絡が取れてから、救護所で必要とされる医薬品関係の書籍を供給した。

徐々に情報網が回復し、個々に活動していた会員の動きが見え始める。それとともに、全て大船渡市内の薬局で調剤されていた薬品を、薬局機能がない陸前高田市内でどのように確保し調剤するかを検討し始める。

●フェーズ 2（3 月 21 日～4 月 6 日）応急対応期①

高田病院米崎救護所での調剤や服薬説明等の補助を行った。陸前高田市内に薬局が必要であることから、米崎コミセン内に薬局を立ち上げるように協議検討が始まる。許可申請等の問題があり二転三転したが、震災前から高田病院の門前にあったそうごう薬局をお願いすることにし、4 月 1 日から薬局業務を開始。米崎救護所を受診した患者の調剤と、他の救護所からの処方せん調剤業務を行い始めた。

一方、東京都医療チームとして派遣されていた薬剤師が避難所の衛生管理や医薬品の状況を確認し、避難所における一般用医薬品の必要性を指摘。陸前高田市災害対策本部に集積されていた医薬品を確認し、少しずつ薬剤師会で管理することを始めた。岩手県薬剤師会に依頼し、避難所用の一般用医薬品セットを入手、4 月 3 日自衛隊の協力を得て全ての避難所に配布した。その後は、災対本部の医薬品も合わせ、米崎コミセンを本部として医薬

品の整理を開始した。4 月 4 日の高田一中避難所を皮切りに、東京都薬剤師会、青森県薬剤師会からの派遣薬剤師と共に各地の避難所を巡回しお薬相談、無償配布を行ったが、避難所に設置されている医薬品は回りに気を遣って使用できず、初期の感冒や肌荒れ等軽度の症状により救護所の受診を控えていた避難者が殺到し、薬剤師によるくすり相談と一般用医薬品の無償配布の必要性を感じる。

●フェーズ 3（4 月 7 日～5 月 20 日）応急対応期②

4 月 8 日からは秋田県薬剤師会からの派遣も加わり、陸前高田市の避難所活動は東京都薬剤師会、秋田県薬剤師会の協力のもとで進められた。

4 月 13 日仮設住宅への入居が始まったが、救急箱は配布されるが中身が入っていない状況を知り、一般用医薬品での救急箱セットを作成し配布を始める。基本的に戸別訪問とし、健康相談を行い、医薬品の取り扱いの注意等を説明しながら配布した。

3 月 22 日以降、日赤救護所の処方せんは盛岡地区で調剤されていたが、市内で調剤できる体制整備のために、仮設薬局の立ち上げを検討し 5 月 16 日、高田ドライビングスクール内に薬局を開設（金清薬局）した。これにより、日赤救護所をはじめ、いくつかの救護所の処方せん調剤が可能となった。また、日赤救護所内に薬剤師を派遣し、救護所の薬品管理や服薬指導を行った。これとは別に、この時期から市内の開業医が仮設診療所での診療を開始し始めたことと連動し、2 つの薬局が仮設薬局を立ち上げた。これで高田市内の薬局は 4 薬局となった。

●フェーズ 4（5 月 21 日～6 月 30 日）応急対応期③

避難所から仮設住宅への移動が加速する中、避難所における余剰医薬品の整理回収と仮設住宅への薬セット配布を継続して行った。仮設住宅へ入居し、人との触れ合いが減る中、入居者の問題点を聞き取り他チームへの引き継ぎを行った。

6 月初旬、高田病院仮設診療所への移転準備に伴い、米崎救護所業務等の補助として薬剤師を派遣した。6 月 25 日、日赤救護所が高田一中内から同敷地内の仮設救護所へ移動。それに伴い、仮設救護所内に薬局を併設（金清薬局）し、調剤と服薬指導を行った。6 月 30 日をもって他県薬剤師会からの派遣が終了した。

●フェーズ 5（7 月 1 日～8 月 31 日）応急対応期④

7 月中は岩手県薬剤師会からの薬剤師派遣を受け、仮設住宅への薬セット配布を継続。7 月 25 日高田病院仮設診療所前に気仙中央薬局高田店を開設した。また、7 月下旬には日赤救護所に薬剤師を派遣し、救護所業務の補助を行った。この頃から、避難所や仮設住宅への訪問活動から薬局における調剤、服薬指導を中心とした業務に転換していった。

６　福祉活動報告

⑴ 介護・高齢者関係

ア　被害状況

高齢者人口は 6,883 人、高齢化率は 32.6％（平成 23 年 11 月末現在）

【介護サービス事業所の被害状況】

区　　分	事業所数	被　害　状　況
居宅介護（予防）支援事業所	８ヶ所	4 ヶ所全壊流出、１ヶ所休止（ｹｱﾏﾈ 3 名死亡）
介護老人福祉施設	１ヶ所	地震により法面崩れ 2 ユニット使用不可
介護老人保健施設	１ヶ所	地震により施設半壊し他施設に分散（～5/18）
通所施設	７ヶ所	2 ヶ所全壊流出、他もライフライン途絶中休止
訪問介護事業所	３ヶ所	2 ヶ所全壊流出
訪問看護事業所	２ヶ所	1 ヶ所全壊流出
訪問入浴事業所	１ヶ所	全壊流出、入浴車１台流出
小規模多機能ホーム	３ヶ所	1 ヶ所半壊し、復旧まで他の施設で生活
グループホーム	２ヶ所	なし
福祉用具貸与・販売事業所	３ヶ所	3 ヶ所全壊流出

※介護老人福祉施設においては一般避難者も多数で、新規の受け入れは 7 月末まで困難を極め、現在も老人保健施設を含め定員超過で受け入れている。

※ライフラインの復旧は、電気が 4 月中旬、水道は 7 月下旬までかかったため、給水車の支援で 4 月中旬から業務を再開している。

イ　陸前高田市における地域包括支援センター体制

・設置数　直営で 1 ヶ所（高齢福祉係、介護保険係とともに市役所長寿社会課内に設置）

・職員体制　所長、補佐は長寿社会課兼務、保健師１名（震災時のケガで一時入院）、主任介護支援専門員 1 名（医療法人から出向）、社会福祉士 1 名（震災で死亡）、介護支援専門員 3 名（嘱託、震災で１名死亡）、ブランチは 4 カ所に委託

健康推進課内に介護予防担当の保健師 1 名、介護予防指導員 3 名（嘱託、震災で 1 名死亡、1 名退職）

現在は、他市からの応援職員（総合相談対応 1 名）の支援を受け、4 月に社会福祉士１名と介護支援専門員 1 名を採用の予定

ウ　震災後の地域包括支援センターの動き

前述したように市役所は全壊して活動の拠点もなくなり（職員は臨時・嘱託も含めて 113 名が死亡）、高齢者の分も含めてすべての情報が流失したため、職員や要援護高齢者の生存の確認ができないまま、それぞれが災害対策本部や地区本部に市の

職員として活動していた（避難所対応、救護、物資の搬送等)。介護保険利用者の安否確認は、担当の居宅介護支援事業所に委ねる以外に方法はなかった。

3 月 20 日頃から仮設の庁舎が高台に数棟建設され、そのうちの１棟を長寿社会課が使用開始したので、地域包括支援センターもそれに伴って職員が出勤して活動を開始した。

①ケアマネージャー等介護サービス事業者連絡会議（地域包括、介護保険係主催）

・3/23～毎週開催～4/27　介護老人保健施設会場
・5/11～隔週開催～6/15　介護老人福祉施設会場
・7/12～月１回開催～8/10　〃　、市役所仮庁舎会場
・10 月からは隔月で開催　市役所仮庁舎会場
・各事業所の被害と復旧、利用者の安否確認、連絡方法等の確認及び事業再開状況の情報交換を行った

②保健・医療・福祉地域包括ケア会議（健康推進課主催）

・3/27～毎週→隔週→月１回　高田一中（避難所)、米崎コミュニティーセンター会場
・保健チーム、医療チーム（心のケア含む)、福祉（障がい、高齢、児童)、学識経験者等が会して、現状の情報交換や今後の課題、復興への取組み方法等について話し合った。

③社会福祉協議会との連携

・看護・介護等のボランティアについて調整を依頼
・社協主催の、仮設住宅を中心としたサロン開設（6/28 開始）と運営について話し合いと情報交換
・9 月から開始した生活支援相談員からの相談や情報提供に対応

④施設入所希望者への対応

・市内、市外、県内、県外施設への入所調整

⑤託老所「炭の家」を開設・運営（4/5～6/15）

・避難所での対応困難者や通所施設からの帰宅困難（利用中に住居や家族が被災した）な高齢者を福祉避難所的に預かる。運営は、福井県勝山市や神奈川県医療法人青山会等ボランティアの協力で行った。滞在していたボランティアのケアマネージャーと地域包括、担当ケアマネージャーの調整によって、閉鎖後は改修した自宅や仮設住宅、避難所、老人保健施設や小規模多機能ホーム等に移行することができた。

⑥入所施設や避難所への口腔ケアチーム等の調整

⑦保健師チーム「健康・生活調査」から挙がってきた高齢者の状況把握と、介護申請やサービス利用についての調整

⑧市の広報（当初毎日発行）へ介護施設等の復旧状況を掲載

⑨医療・介護等の支援物資の調整

⑩居宅介護支援事業所巡回相談を８月から毎月開始

⑪日本社会福祉士会の協力で、社協生活支援相談員や保健師と連携しての仮設住宅の要支援者マップ作成や高齢者総合相談を実施（社会福祉士会は９月から派遣）

【ケアマネージャー等介護サービス事業者連絡会議】

【保健・医療・福祉地域包括ケア会議】

【託老所「炭の家」】

【要介護者・要支援者支援対応のイメージ】　平成 23 年 4 月現在

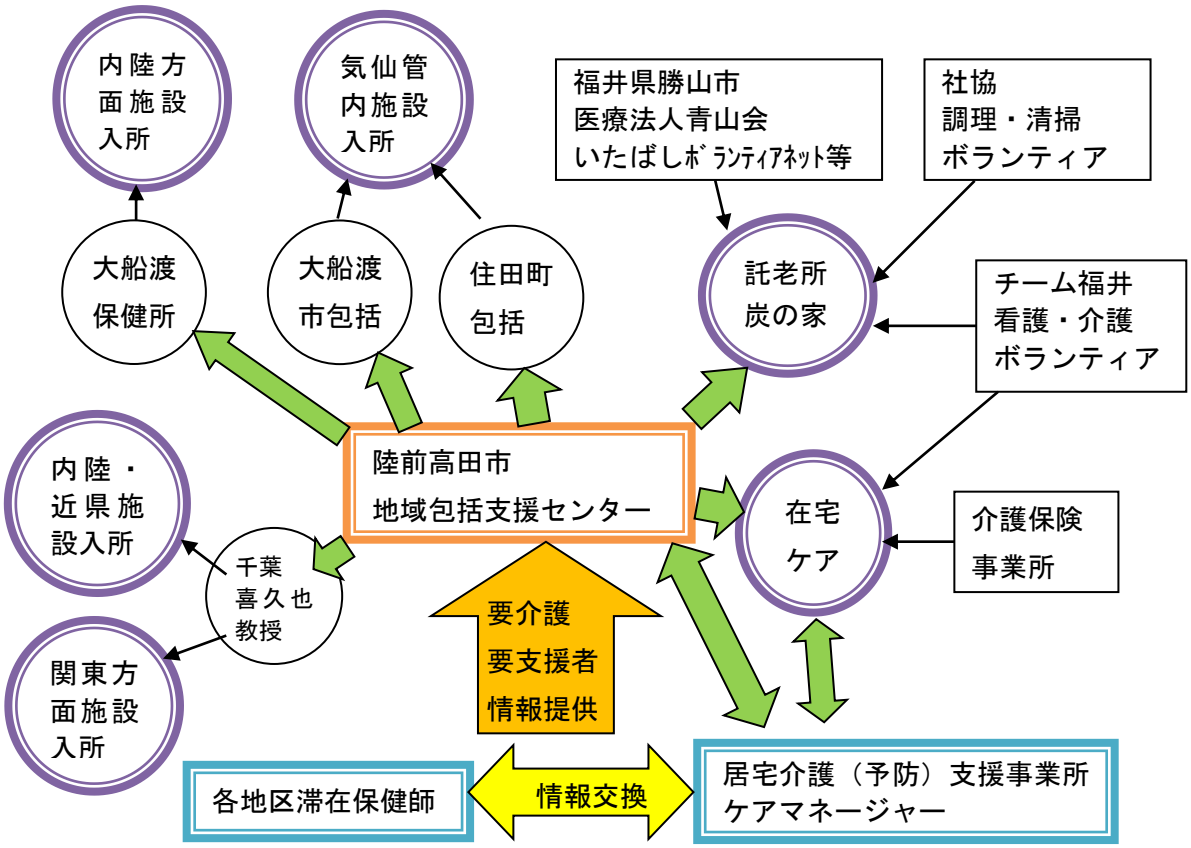

①各地区に滞在している保健師とケアマネージャーが情報交換（会議出席時等）する。

②身体的な低下・認知症など、健康・生活調査で介護サービスにつながっていないケースは包括に情報提供し、包括が現状を把握、介護申請やケアマネージャーにつなぐ。

③施設入所希望者は、市内・市外・県内・県外等の希望により、他の包括支援センターや保健所、千葉教授（施設入所支援を申し出ていただいた）、施設に直接連絡等で入所の調整を行う。

④避難所やデイサービスからの帰宅困難者については、包括とケアマネージャーの連携により託老所「炭の家」に預かる。運営は前述のボランティアグループに任せる。

⑤在宅ケアが可能な場合は、介護サービスの利用や、看護・介護のボランティアの支援でホームヘルプ、入浴支援を行う。

エ　被災者への個別支援と連携の実際

①Ｓさん（92 歳、長男夫婦と同居していたが長男が震災で死亡、認知症、要介護 1）

避難先を 4 カ所移動し、最終的に介護老人保健施設に入所した。

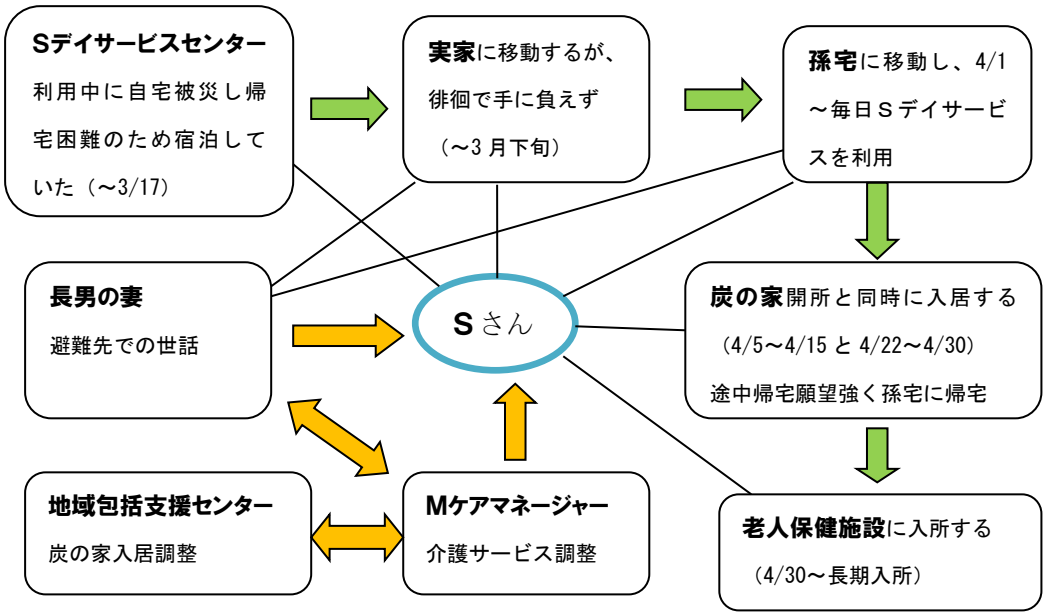

②Ｙさん（87 歳、独居、生活保護受給、要支援 2、腰・膝痛あり）

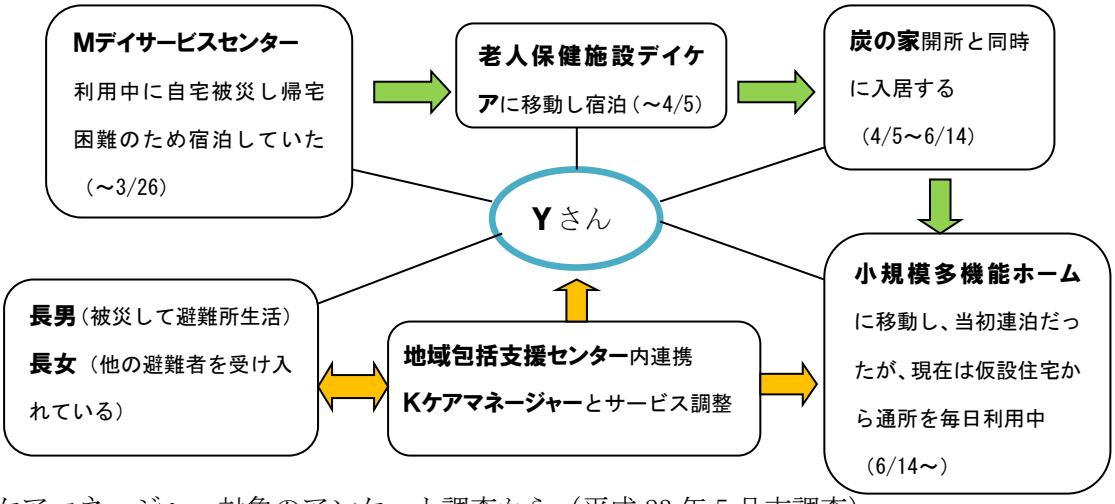

オ　ケアマネージャー対象のアンケート調査から（平成 23 年 5 月末調査）

①安否確認を開始した時期　3/11～3/25

②全数把握した時期　　3/19～5/3

③介護事業所の情報収集方法　　会議出席、市からの情報

④震災後困ったこと

・電話等通信手段が全く機能せず、連絡をとれなかった

・事業所やパソコン・資料が一切流出したので途方に暮れた

・請求不可能な利用者が多数になった

・ガソリン不足と道路事情の悪化、訪問車の流失等で、訪問確認が制限された

⑤良かったこと

・早期からの情報交換の場をもってもらい、助かった

・市外からの支援チームに助けられた

・サービス事業所から逆に資料をもらった

※居宅介護支援事業所の半数が全壊流失し、1ヶ所は1人しかいないケアマネージャーが死亡したため、利用者の安否や避難先の確認は困難を極めた。はっきり詳細がつかめるまでに、早いところで3月19日までに終わっていたが、遅いところでは5月初めまでかかっていたことが分かった。

カ　今回の災害対応と振り返り

災害発生時は、職員全員が庁舎内にいたわけではなく、その時自分がいた場所で詳しい情報もないまま炊き出しも含めた避難所運営や避難者の健康管理、物資の配布等、市の職員としてまた一市民として目の前のことを片付けていく他に方法がなかった。

そのような中で、いつも服用している薬やお薬手帳を一瞬で流された人たちがパニックになって避難所等に作られた救護所（全国からの医療救護班により運営）に押し寄せた。薬が満足に手に入らず、処方できても1～3日分しか渡せない日が1ヶ月ほど続き、その間に医療の状況が安定してくると、高齢者介護の問題が浮上してきた。デイサービスセンターから帰宅できない方や避難所での対応が困難な方、家族も住居もないため施設入所が急がれる方、在宅でも停電でエアマットが機能しないため床ずれが悪化した方、拳上したまま動かなくなった介護用ベッド等、たとえ家があっても市民みなが被災者だった。

仮設のブレハブ庁舎が建った3月下旬に初めて他の職員と顔を合わせ、お互いの無事を喜びながらも、次々に浮上する在宅介護の問題や、全国からの支援の申し出に対し、どこにどういう形で支援に入ってもらうかをコーディネートすることについては、非常にエネルギーのいることだった。「何を手伝いましょうか？」ではなく、「こういうことがこういう形で手伝うことができます」と申し出ていただくと大変助かることが分かった。

託老所炭の家を運営していただいた団体や、施設入所の調整をしていただいた他市町の施設の方や大学教授等、たくさんの方達に支援していただいた。「ボランティアは自己完結型でなければむしろ害になる」と、出たゴミも持ち帰って処理して下さり、これが支援のあり方なのかと非常に勉強になった。

介護保険利用者に関しては、ケアマネージャーの存在が大きく、事業所の職員や自身の家族が行方不明という不安を抱えたまま、発災直後からの安否確認や避難先確認等を徒歩や車の乗り合わせで懸命にしてくれた。阪神・淡路大震災の時にはなかった介護保険システムや介護支援専門員という専門職の存在は、高齢者介護を語

る上で欠かせないものになっている。

また介護事業所に関しても、ライフラインの整わない中を、施設の修繕を急ぎ、貯水タンクを準備したり井戸水を掘る等、一刻も早く復旧して困っている人を助けようという意気込みがうかがわれ､通所事業所も 4 月中旬から順次再開をしている。訪問介護や訪問看護も、2 人一組になったり車を乗り合わせたり徒歩でなど、工夫して可能な範囲を回ってくれた。訪問入浴は、井戸水のあるところや給水車からの給水を受け、また他市町からの訪問入浴支援もあって乗り切っていた。

福井県からの看護・介護ボランティアに関しては、3 月 15 日頃にはスタッフを避難所に送り込み、訪問介護が行けない地域を訪問して清拭や部分浴を実施し（対象者は包括とケアマネージャーが設定した)、避難所に作られた仮設の浴室や自衛隊が作った入浴施設に連れて行って入浴をさせてくれた。それは地元の介護サービスがほぼ復旧してすべてのケースを引き継ぐまで継続された。

振り返ればこのようにたくさんの支援を受けて、何とかその時に必要なことは対応してきたと思うが、パソコンも紙も筆記用具も十分にない中を、紙の切れ端にメモしたもので過ごしてきたので確実な記録ができなかったと反省している。

キ　今後の活動

①地元の地区担当保健師や社協の生活支援相談員との連携を一層強くし、「閉じこもらない」「孤独にならない」「困りごとや不安なことは相談できる」「課題は解決できる」をめざすため、健康相談やサロン活動等を活用して生活の困りごと相談や生活再建相談に対応する。

②日本社会福祉士会の支援を受け、仮設住宅の要援護者マップを作成する。

③医療機関や関係者との「顔の見える関係」をつくり、「在宅ケアの充実」を図るため、地域ケアネットワークの充実をめざす。

④認知症への理解を深めるため、認知症サポーター養成を地元の支援団体と協働で行う。

(2)障がい関係

ア　震災時の障害者の避難状況

震災後の訪問時に聴取した情報によると、近くに支援者がおらず、地震後に自力避難ができなかった事例があった。ある視覚障がいの方は、地震後動けずに自宅に待機していたところ、近所の知り合いに一緒に逃げるよう手をひかれ、高台に避難している途中にすぐそこまで海水が迫り、もう少しで逃げ遅れるところだったと語っていた。聴覚に障がいがある方は情報無線やサイレンの音がわからず、やはり知り合いに身振り手振りで避難するように指示されて助かったというケースがあったが、逆に音に気がつかないために避難が遅くなったのか、間に合わなかった聴覚障

がい者もあったと話していた。

通所・入所・ホームヘルプ等福祉サービスを利用していた方は、事業所職員の誘導により無事避難できた方が多い。上記サービスを利用していない場合は自宅に居た方が多く、家族や近所の人に避難を呼びかけられたり、誘導された方は無事避難できている。

イ　震災後の安否確認

庁舎全壊流失によりデータが消失し、多くの職員も犠牲になっていることから、早期の安否確認は難しい状況だった。

4 月～5 月にかけて全国の保健支援チームによる健康・生活調査を行ったが、職員のほとんども被災しており、震災前より少ない職員数では窓口対応や事務等をこなしていくのがやっとの状況で、健康・生活調査票と手帳名簿との突合はできなかった。住基システムが復旧し、平常業務に戻りつつある状況で各種手帳名簿（身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳・自立支援医療受給者証）との突合を行い、安否確認をしている。

福祉サービス利用者の安否確認は、各事業所の協力があり問題なく行われているが、利用してない障がい者の安否確認は、住基システムで死亡状況が確定されてきた時期となっている。

ウ　障がい福祉サービス事業所の被災状況

高台にある事業所が多かったが、市街地にあったグループホーム等が全壊流失している。

6 つのグループホーム、児童デイサービス、相談支援事業所、地域活動支援センター1 型が流失し、震災後に仮設グループホーム 2 ヶ所、仮設児童デイ 1 ヶ所、仮設相談支援事業所 1 ヶ所が設置された。

エ　避難所の状況について

精神障がいの方と他者とのトラブルもあったが、関係機関の迅速な対応により、内陸の医療機関への入院等、対処することができ、第三者を巻き込むようなトラブルは少なかった。ただ、服薬治療中の障がい者は、震災直後に受診ができず、地震と津波の恐怖や環境の変化により症状が悪化する方もあった。規模の大きい避難所には救護所も設置されたため、早めに医療を受けることができたが、小規模避難所で生活をし、交通手段のない方は、症状の悪化が見られた。

障がい児等で対応できないと判断した方は、早々に賃貸住宅や親類宅等に避難をしている。

食事を含めた支援の内容にはかなりの開きがあり、十分なところもあれば、そう

ではないところもあった。

震災が大規模だったために、福祉避難所を発災後に 1 ヶ所指定し、またその他にも高齢者施設や障がい者の入所施設等、結果的に福祉避難所として機能した施設は多くあったが、対応できる職員数が少なく、負担がかかる状況が続いた。

オ　支援物資・情報の提供

ストマ装具等が一般集積所に届いたが、専門的な知識がないと対応できないといった状況だった。紙おむつは大量に届いたものの、重心の方ではスーパービックサイズの確保が難しかった。一般的な支援物資は間にあっても在宅療養機器に伴う消耗品や特殊寝具等、障がい者に必要な物資の確保は難しい状況だった。

カ　外部支援の状況（主なもの）

ケアテック・コロプラスト	3 月にストマ装具の支援
日本オストミー協会	4 月にストマ装具とパンフレットの支援
岩手県	震災後すぐに岩手県で相談支援センターを設置し、安否確認や公的手続きの支援を行った。
岩手県身障協	市の身障協理事会に参加。障がい関係義援金の配分調整。
全国脊髄損傷者連合会	7 月よりひかみの園の敷地内に「ひかみの湯」を設置。バリアフリーで補助用昇降リフトを採用した入浴サービスを実施。送迎可能、介助の看護師常駐。
被災地障がい者センターいわて	障がいがある方、介助が必要な方に福祉機器・生活用品の提供、外出の手伝い、通院等の介助を実施。

キ　外部支援の申し出があり、事業所等を紹介した団体（確認ができた主な団体）

日本聴導犬協会	ろうあ者の相談支援
社会福祉士会	障害者の相談支援
小児療育相談センター	発達障害児のこどもの支援
社団法人前川報恩会	障害施設に補助の支援
静岡県視覚障害支援センター	視覚障害者への支援

ク　障がい部門の保健師の活動について

本市社会福祉課障がい福祉係では、5 名の係員のうち保健師 1 名を含む 4 名が津波により亡くなっている。4 月に新採用と一関市派遣（保健師）がそれぞれ 1 名、5 月に係長 1 名が加わり、震災後は係員 4 名体制となる。

一関派遣保健師 1 名は 4 月 22 日から現地入りした。当初は高田第一中学校を拠点に全国からの保健支援チームが健康・生活調査を実施しており、名古屋の長期派遣

保健師と健康・生活調査等に合流した。

その後、健康・生活調査において、精神疾患治療中で避難所に避難している、または多弁・不眠症状のあると把握された方への訪問・相談を実施した。相談支援事業所等関係機関で既に関わりがあるケースが約半数、治療・服薬継続ケースが 3 分の 2 だった。関係機関で関わりがあるケースについては連絡調整し、必要時継続支援を行っている。また、服薬中断ケースは第一中学校こころのケアチームに繋いだり、震災前のかかりつけ医への受診支援を行った。その他の障がい者で紹介や相談希望があった方についても同様に訪問・相談活動を実施した。8 月末現在で訪問件数は 44 件であり、その他に本人または家族からの相談があり市役所等で相談対応した件数は 18 件だった。

今回は市役所職員も被災していることから、こころのケアチームの協力により、5 月末から給食センター更衣室において職員の健康相談の場を設けた。これに先立ち 4 月に市職員約 200 名にメンタルチェックを実施し、ハイリスク 4 人については全員個別面接を実施したものの、要フォロー者 46 人中面接を実施できた者は 22 人、5 月にもハイリスクと要フォロー者合わせて 50 名に 2 回目面接の通知を出すも、面接を行ったのは 24 人と、半数が面接を受けていない状況だったため、相談場所を設けることとした。5 月末から 7 月第 2 週まで、週 1 回火曜日の午後 3 時 30 分から 1 時間半の相談場所を設けたが、相談者は 0 人だった。

障害福祉サービス提供のための障害程度区分認定審査会が 7 月から再開された。帳票やデータがすべて流失していたため、更新や新規の案件の把握が困難だったが、事業所からの連絡や係員により早期に審査会にかける案件の情報を得ることができた。審査会は 8 月末現在で延べ 2 回実施し、審査案件合計 4 件について支給決定した。訓練等給付･介護等給付の障害程度区分認定調査は 8 月末現在で 12 件実施した。

厚生労働省と岩手県の調整により震災直後からこころのケアチームが支援に入り、7 月から水・木・金曜日の週 3 日体制となった。チームのメンバーが週で交代することから、支援初日（水曜日）と支援終了日（金曜日）に記録の保管場所や支援ケースの引き継ぎが必要になり、市保健師が対応した。引き継ぎ内容としては、鍵の管理、こころのケアチーム活動日以外の支援ケースの対応、県へ提出する活動記録等の確認等を行った。

その他、こころのケアチームに関する会議・打ち合わせ等、各種精神保健関係の会議・打ち合わせを実施した。

〈精神保健関係会議・打ち合わせ〉

こころのケアチームに係る打ち合わせ	5/17、6/28、7/5、7/13、8/10
精神保健活動に係る関係者連絡会（保健所主催）	5/27
精神保健に係る打ち合わせ	6/15
精神保健福祉担当者連絡会（保健所主催）	6/15、7/27、8/24
地域移行支援特別対策事業運営連絡会議 （地域活動支援センター主催）	6/15、7/27、8/24

児童福祉分野では、横浜市・名古屋市児童相談所の協力により保育士への個別面接・指導を実施し、児童家庭婦人相談員により民生委員や電話等により寄せられた相談について対応した。

◎資料 D(3)障がい福祉サービス等事業所一覧(震災後 H23.7.29 更新)

(3)社会福祉法人　大洋会の動き

3 月 11 日（震災当日）

大船渡市立盛小学校～県立福祉の里センターへ障がい者と職員避難。

3 月 12 日～18 日

大船渡市内、県立福祉の里センターへの避難者対応

①県立大船渡病院への障がい者・避難者の薬の受け取り

②県立福祉の里センター避難者、法人内職員の朝・夕健康チェック

③センター星雲登録者、障害者の安否確認

3 月 19 日～27 日

・大船渡市内の安否確認が概ね終了したが、陸前高田市の被災状況が重く情報が入らず心配していた。マンパワーも不足していると情報もあり、法人の判断で自主的に陸前高田市への支援を開始した。給食センター内にあるボランティアセンターへ登録し、高田第一中学校内での活動が開始となる。

・大洋会職員は避難所内で声かけし、主訴のある人や心配な人への相談対応を実施。

・その後、障がい者・児童相談支援センター職員（10 名）、児童家庭支援センター大洋職員（3 名）、大洋学園職員（保育士 2 名）で高田一中内の支援活動に参加した。①心のケアチーム、②介護チーム、③保育チーム、④運搬・送迎チームの 4 チームを編成し活動を行った。

・3 月 21 日に保健支援チームへ合流した。

【心のケアに関する活動内容】

①医療・保健チームと避難所本部との連絡調整

②傾聴活動、心のケアチームとの連絡調整

③心の相談室の設置

3 月 28 日～4 月末

・障がい者・児童相談支援センターについては、3 月 28 日に通常業務再開。

・心のケアチーム（東京都・千葉県・NICCO など）とは、週 1 回の打ち合わせに定期参加。

・児童分野については、児童家庭支援センター大洋の陸前高田市担当者が心のケアチームと連携しながら活動を共にしている。

・震災に関する活動について、この期間、以下のような活動を行っている。

①気仙管内の障がい者福祉サービス事業所、精神科病院の稼働状況の確認（7 月末まで毎月更新）

②障がい福祉サービス事業所職員の（心理面での）体調確認（7 月末まで）

5 月～8 月末

・外部支援チームの訪問等で掘り起こされた個別ケースの対応。

・仮設住宅移住に伴う障がい福祉サービスの調整（ケアマネジメント）。

・仮設住宅定着に係る支援（近所づきあいなどに関する相談など）。

・震災で一時支援が保留されていた個別ケースの対応（特に病院からのケース）。

7　本市保健活動をふりかえって

発災以降、保健課題の克服や地域の実態把握、日常業務の復旧等、多岐にわたる膨大な業務に取り組み続けた本市保健師が、今回の災害に係る保健活動について振り返る場を設けられたのは、震災から1年近く経過した平成24年上旬のことであった。

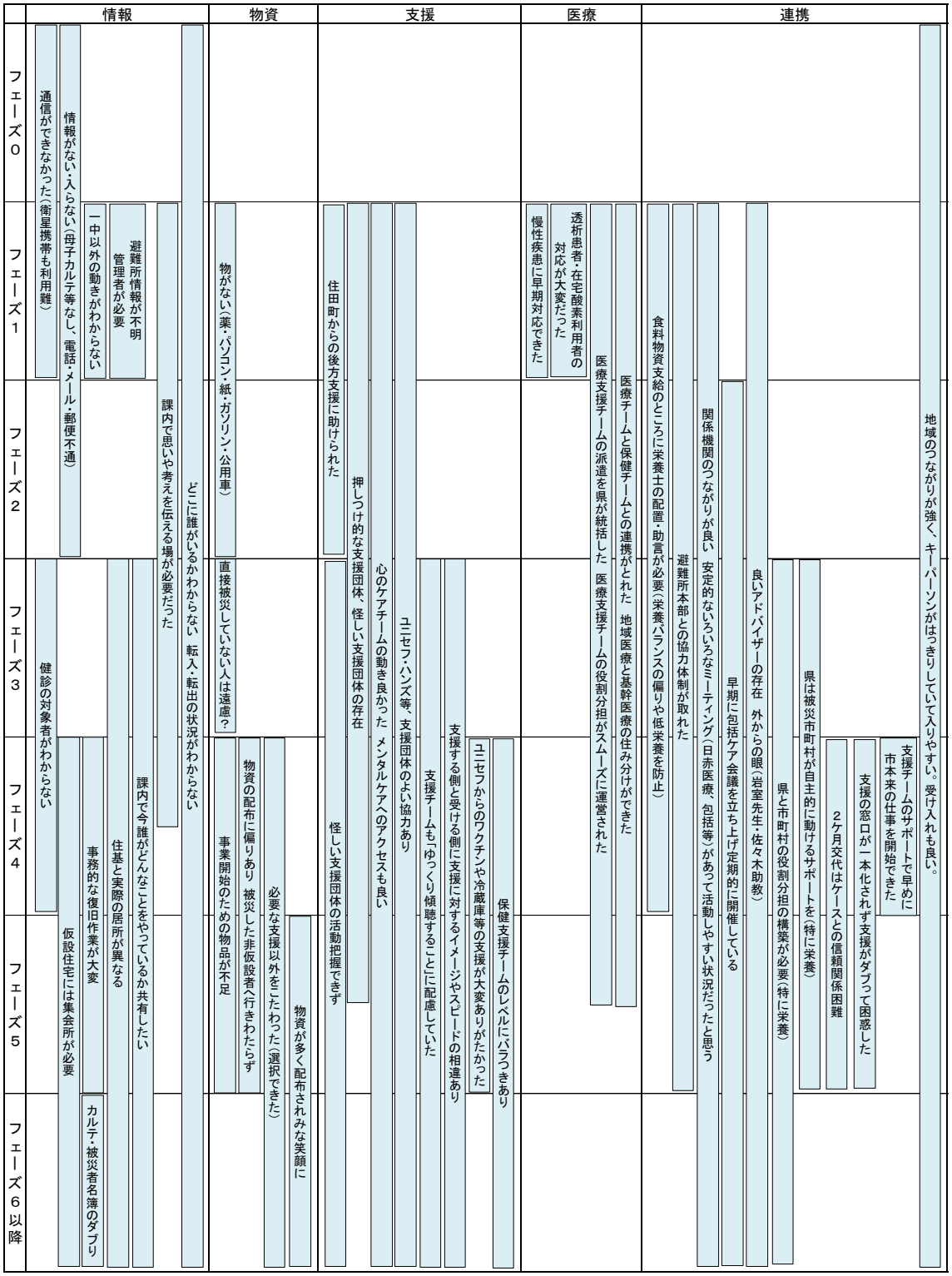

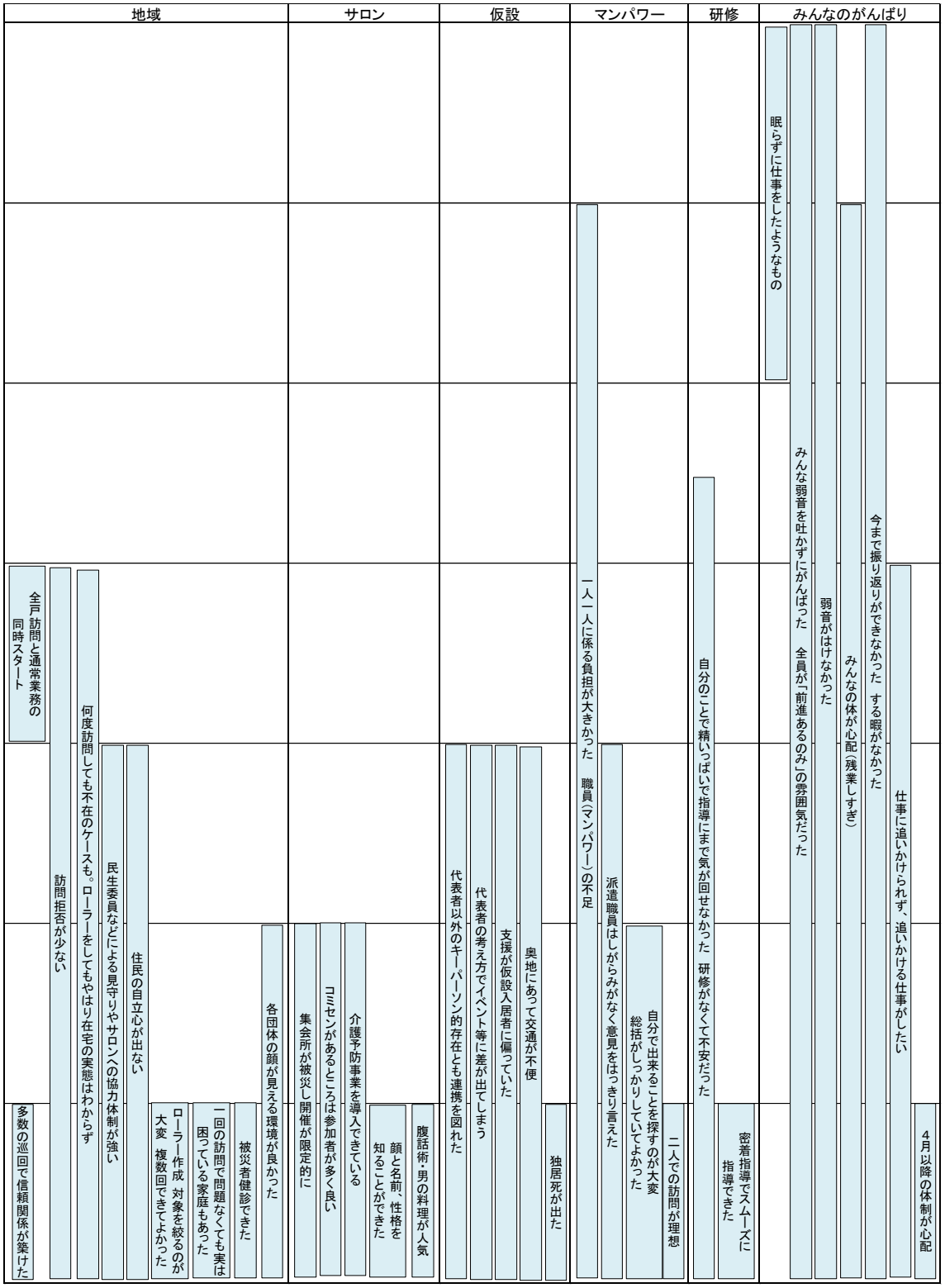
みんなのがんばり
研修
マンパワー
仮設
サロン
地域
4月以降の体制が心配
仕事に追いかけられず、追いかける仕事がしたい
今まで振り返りができなかった　する暇がなかった
みんなの体が心配（残業しすぎ）
弱音がはけなかった
みんな弱音を吐かずにがんばった　全員が「前進あるのみ」の雰囲気だった
眠らずに仕事をしたようなもの
密着指導でスムーズに指導できた
二人での訪問が理想
自分で出来ることを探すのが大変
総括がしっかりしていてよかった
自分のことで精いっぱいで指導にまで気が回せなかった　研修がなくて不安だった
派遣職員はしがらみがなく意見をはっきり言えた
一人一人に係る負担が大きかった　職員（マンパワー）の不足
独居死が出た
奥地にあって交通が不便
支援が仮設入居者に偏っていた
代表者の考え方でイベント等に差が出てしまう
代表者以外のキーパーソン的存在とも連携を図れた
腹話術・男の料理が人気
顔と名前、性格を知ることができた
介護予防事業を導入できている
コミセンがあるところは参加者が多く良い
集会所が被災し開催が限定的に
各団体の顔が見える環境が良かった
被災者健診できた
一回の訪問で問題なくても実は困っている家庭もあった
ローラー作成　対象を絞るのが大変　複数回できてよかった
住民の自立心が出ない
民生委員などによる見守りやサロンへの協力体制が強い
何度訪問しても不在のケースも。ローラーをしてもやはり在宅の実態はわからず
訪問拒否が少ない
全戸訪問と通常業務の同時スタート
多数の巡回で信頼関係が築けた

８　おわりに

震災から 1 年がたち、課題は多方面にわたり山積みの状態である。本市では市民一人ひとりの健康を守るため、保健・医療・福祉包括ケア会議で市民の健康に関する情報を関係機関と共有すると共に、昨年 5 月より関係者から集まった情報や意見を集約した「陸前高田市保健医療福祉未来図（震災復興保健医療福祉計画）（たたいてちょう台)」を提示し、健康なまちづくりに向けた議論を重ねてきた。計画書の名称も、まだまだいろんな意見を盛り込んでもらいたいという思いを込め「たたいてちょう台」としている。

市民のみならず、関係者や市役所職員の中でも不安感、焦燥感、絶望感が広まる懸念があった中で、1 か月後にはこのような段階まで、半年後、1 年後はこんな状況によくしていくのだという短期、中期、長期の目標を共有することを心掛けてきた。また、ともすれば復興ではなく中断していた事業を復旧することを急ぎがちになるが、優先順位を検証しつつ、復旧ではなく、復興に向けて皆が一丸となることを目指してきた。

健康とは身体的、精神的、ならびに社会的に良好な状態にあること（世界保健機構（WHO）：1948 年）で、身体的には医療機関、保健福祉事業の復旧が、精神的には心のケアの徹底が、社会的にはコミュニティの再生と形成が必要だということは容易に理解され共有された。しかし、心のケアで重要になるのは、精神科医療体制の充実だけではなく、1999 年に WHO で健康の定義の改正案が議論されたように、日々の、毎日の生活であり、関係性の再構築、絆づくりを基本とし、スピリチュアル面からの健康、すなわち将来に向けての希望が持てる、元気がでる、笑顔があふれる、安心して、陸前高田市を居場所と感じられるコミュニティづくり、まちづくりを実現することである。

本市の創生と活力向上につながるよう、包括ケア会議での議論も踏まえ、12 月の市議会で「陸前高田市震災復興計画（素案)」を議決した。そこで示された復興ビジョンでは、市民の暮らしが安定したまちづくりを目指すために、「保健・福祉・介護・医療の総合的なシステムに支えられた市民一人ひとりの居場所・陸前高田市を構築する。」方針を定めている。そのため、計画の基本方針としては、短期、中期、長期の各段階で QOL（生活の質）の向上を目指すものであり、健康づくり事業の復旧にとどまらず、一人ひとりの健康づくりを支えるための関係性の再構築、すなわち、地域の一人ひとりが、居場所をもち、安心して暮らせるまちづくりの一環として行うものである。

今後、「陸前高田市保健医療福祉未来図（震災復興保健医療福祉計画)」は市の震災復興計画の保健医療福祉部門の実施計画として、市民と共に、保健医療福祉包括ケア会議においてさらなる議論を重ね、計画の推進と評価を並行して行っていく予定である。

Ⅲ 資 料 編

資料 A【Ⅰ概要編】

(1)　本市の災害状況　P126
(2)　町別人的被害状況　P135
(3)　町別避難者数、避難所数　P136
(4)　町別家屋津波、地震被害状況　P137
(5)　佐々木助教まとめ「陸前高田市保健医療対策本部設置までの当面の活動体制について」　P138
(6)　保健医療全体会議資料(平成 23 年 3 月 21 日)　P141
(7)　保健・医療・福祉その他の活動経過(月別詳細版)　P149
(8)　救護所等医療・保健体制一覧　P157
(9)　大船渡保健所職種別派遣者数　P159
(10)　職種別全派遣者数　P160
(11)　フェーズごとの支援チーム配置図　P161
(12)　陸前高田市保健医療福祉未来図(震災復興保健医療福祉計画)(23 年 7 月 12 日時点)　P166

資料 B【Ⅱ本編 1、2】

(1)　医薬品聞き取り用メモ　P213
(2)①　保健支援チーム派遣状況　P214
(2)②　保健支援チーム町別活動状況　P215
(3)①　保健活動の全体イメージ　P217
(3)②　今後の保健活動のスケジュール　P218
(3)③　保健活動の役割分担　P219
(4)①　応急回復期における保健師活動　P220
(4)②　継続支援が必要になると思われる対象者の管理について　P222

資料 C【Ⅱ本編 3】

(1)①　「健康・生活調査」ご案内文　P224
(1)②　「健康・生活調査」記入上の申し合わせ事項　P226
(1)③　「健康・生活調査」について（留意点）　P227
(1)④　「健康・生活調査」記入方法　P228
(1)⑤　「健康・生活調査」日報（様式）　P229
(1)⑥　「健康・生活調査」名簿（様式）　P230
(1)⑦　「健康・生活調査」結果報告書　P231
(2)①　避難所における栄養摂取状況調査結果（5 月 18 日～24 日分）　P264
(2)②　避難所における栄養摂取状況調査結果比較　P265
(3)　要援護者個別記録表　P266
(4)　仮設入居者健康生活調査票　P267

(5)①　「H23 年度陸前高田市栄養・食生活改善計画〈当面の活動計画〉(案)」　P268
(5)②　「陸前高田市栄養・食生活支援チームオリエンテーション」　P269
(5)③　応援栄養士派遣者数　P273
(5)④　岩手県栄養士会、その他の団体等からの支援物資　P274
(6)　乳幼児健診ポスター　P275
(7)　予防接種ポスター　P276
(8)　診療サーベイランス報告様式（神戸市作成）　P277
(9)　こころのケアチーム活動状況一覧　P278
(10)　運動普及会議議事録　P280
(11)① 今後の保健支援終息に向けてのお願い　P286
(11)② サロン（介護予防事業）活動状況　P287
(12)① 第 1 回包括ケア会議案内　P288
(12)② 包括ケア会議議事録　P289

資料 D【Ⅱ本編 4～8】

(1)①　日本赤十字病院医療救護班活動状況　P311
(1)②　救護所別診療人数　P314
(2)①　歯科医療救護班派遣計画　P325
(2)②　歯科医療救護班　受診者数　P327
(2)③　歯科医療救護活動報告書　P328
(3)　障がい福祉サービス等事業所一覧(震災後 H23.7.29 更新)　P333

東日本大震災に係る災害状況について

【陸前高田市】

1 地震の状況

発生時間	平成２３年３月１１日（金）　１４時４６分
震源地	三陸沖
震源の深さ	約１０km
地震の規模	マグニチュード９．０
当市の震度	震度６弱

2 地震の情報

津波警報	大津波警報	平成２３年３月１１日（金）１４時４９分
	津波警報に切替	平成２３年３月１２日（土）２０時２０分
	津波注意報に切替	平成２３年３月１３日（日）　７時３０分

3 市の対応

・本部設置

区分	設置時間	廃止時間
陸前高田市災害対策本部	３月１１日　地震発生と同時	
地区本部（６箇所）		

※市対策本部は、浸水崩壊のため市学校給食センターに移動

・避難の状況

避難指示　平成２３年３月１１日（金）１４時４９分

4 津波被害状況

⑴　被災戸数

区分		内容
被災戸数	全壊	３，１５９戸
	大規模半壊	９７戸
	半壊	８５戸
	一部損壊	２７戸
	計	３，３６８戸

⑵　被災世帯数

区分		内容	備考
総世帯数		８，０６８世帯	※平成２３年１月３１日現在
被災世帯数	全壊	３，８０３世帯	※平成２３年６月２１日現在
	大規模半壊	１１８世帯	
	半壊	１１６世帯	
	一部損壊	４２８世帯	
	計	４，４６５世帯	

5 人的被害状況

項目	人数	備考
総　人　口	２４，２４６人	住基人口　※平成２３年３月１１日現在
生存確認数	２２，１９８人	※平成２４年２月１３日現在
死亡者数(震災分)	１，６８９人	市民で身元が判明、又は死亡認定として死亡届の出された人数
〃　(その他)	３０１人	病死、事故死など
行方不明者数	４２人	安否確認要請のあった人数
確認調査中	１６人	

6 警察発表の死亡者数　１，５５５人（市外死亡者を含む）※平成２４年２月１３日現在

7 公共施設等の被害状況　※( )内は被害額

⑴ 庁舎等

区分	施設名（被害額）
全　壊	本庁舎（１，０３２，４３０千円） 旧大工左官親交会館（２８，５４０千円） 松原倉庫（１１，２６０千円）
流　失	公用車（２２，８８０千円)、船舶（不明）

⑵ 社会福祉施設・社会教育施設・文化施設・体育施設

区分	施設名（被害額）
全　壊	中央公民館（２５２，６６０千円） 市立図書館（２０６，３６０千円） 市立博物館（２６９，７３０千円） 海と貝のミュージアム（６９５，４６０千円） 市民体育館（９４３，２２０千円） 海洋センター（６２１，７７０千円） 市民会館（９０９，９８０千円） 気仙公民館（９５，０９０千円） 広田公民館（１１１，６５０千円） トレーニングハウス（３１，０００千円） 埋蔵文化財収納庫（７７，３６０千円） 高田保育所（１５４，６４０千円） 今泉保育所（１７６，７４０千円） ふれあい教室（６２，５５０千円） ふれあいセンター（高田公民館）（５７９，２９０千円）
半　壊	竹駒保育園（不明)、ふるさとセンター（１，０００千円）
床上浸水	広田保育園（不明）
土地被害	松原第１球場（不明)、松原第２球場（不明)、サッカー場（不明）

⑶　医療衛生施設

区分	施設名（被害額）
全　　壊	上水道６棟（市役所中央監視室、竹駒１、２、長部、矢作 ５１０，０００千円） 広田診療所（４０，０００千円）
半　　壊	ごみ焼却場（１０，０００千円） 火葬場（２０，０００千円） 最終処分場（１０，０００千円）

⑷　消防防災施設

区分	施設名（被害額）
全　　壊	消防本部・消防署庁舎、消防屯所１５棟（５１０，０００千円） 火の見やぐら１５棟（２２，５００千円） 自動車ポンプ４台（７２，０００千円） ポンプ付積載車７台（４５，８００千円） 消火栓１９３箇所（１１５，８００千円） 防火水そう２９箇所（２０３，０００千円） 防災行政無線親局（２９０，０００千円） 津波観測装置（３０，０００千円） 土砂災害防止システム装置（１３４，０００千円） 全国瞬時警報システム装置（７，０００千円）
半　　壊	消防屯所１棟（２，０００千円） 防災行政無線子局（１４０，０００千円）

⑸　水産関係

項目		被害数	被害額
水産施設		共同施設(定置、ふ化場、ｱﾜﾋﾞｾﾝﾀｰ等)	６，２００，０００千円
動力船		１，３５８隻	６，４４２，８００千円
養殖施設		３，３４０台	２，０９２，６１５千円
	わかめ	８３８台	２４９，６５５千円
	こんぶ	２６８台	８１，５００千円
	か　き	１，３００台	６１３，６１０千円
	ほたて	６２８台	３６０，８４０千円
	ほ　や	１０３台	３５，９６０千円
	その他	２０３台	７５１，０５０千円
水産物		―	４，５００，０００千円

⑹　漁港施設等

項目	被害額	備考
漁港施設	８，８９３，４８８千円	損壊２，４３５，５００千円 沈下６，４５７，９８８千円
海岸施設	５，３５９，３２０千円	損壊３，１８９，９２０千円 沈下２，１６９，４００千円
漁業集排	７３６，０００千円	広田　４８２，０００千円 矢の浦　２５４，０００千円
計	１４，９８８，８０８千円	

⑺　農業施設

項目	被害数	被害額
畜産関係	２件	３，０００千円
園芸関係	９９件	７７，３９８千円
研修施設等	２件	２６９，８６２千円

⑻　農作物等

項目	被害面積	被害額
野菜、花き、果樹等	１．１ｈａ	不明

⑼　畜産関係

項目	被害数	被害額
肉用牛	６頭	２，６００千円
生乳	５，５８７ｋｇ	５６４千円
鶏	１９，０００羽	１，９００千円

⑽　農地農業用施設被害

項目		被害箇所・面積計	被害額
農地		３８３．３ｈａ	７，７００，０００千円
	田	３３６．２ｈａ	７，１４３，０００千円
	畑	４７．１ｈａ	５５７，０００千円
農業用施設		７７２箇所	９，３５０，０００千円
	ため池	９箇所	５０，０００千円
	水路	５０９箇所	８８２，０００千円
	揚水機	２箇所	３００，０００千円
	道路	２５１箇所	１１８，０００千円
	海岸保全施設	１箇所	８，０００，０００千円

⑾　林業関係

項目	被害数	被害額
林道	６９箇所	１１８，８５０千円
製炭窯	５基	１，８８０千円

⑿　公共土木施設

項目	被害箇所・延長	被害額
河　川	９箇所	２８０，０００千円
道　路	５０ｋｍ	１２，５００，０００千円
橋　梁	２３箇所	７，２２０，０００千円

⒀　公営住宅等

区分	被害戸数	被害額
全　　壊	１５８戸	１，５３０，０００千円
一部破損	５戸	５，０００千円

⒁　下水道

項目	被災及び対応状況	被害額
公共下水道	処理場機能が停止し、移設式浄化槽により一部仮復旧対応中	２，７００，０００千円
農業集落排水施設	一部仮復旧対応	３８０，０００千円
漁業集落排水施設	〃	７４０，０００千円

⒂　商工施設

区分	被災施設名	被害額
全　壊	勤労青少年ホーム	９８，９５０千円
	ふるさとハローワーク	５５，１８０千円
	市立専修職業訓練校	９６，７６０千円
計		２５０，８９０千円

⒃　商工関係

項目	被災事業所	被害額
商工関係	６０４事業所	１５，６３３，０００千円

⒄　観光施設

項目		被害箇所	被害額
公共施設		１３箇所	不明
	園　地	２箇所	不明
	宿泊施設	１箇所	２，３３８，１８０千円
	その他	１０箇所	１，５３８，１５０千円
民営施設		１０箇所	不明
	宿泊施設	１０箇所	不明

⒅　高圧ガス施設

・貯蔵　　２箇所

⑲ 学校

区分	被害施設	被害額
全壊	気仙小[校舎]	５９６，３５９千円
	気仙小[体育館]	８９，２２０千円
	気仙中[校舎]	４９４，６１３千円
	気仙中[体育館]	１３８，７５８千円
	広田中[校舎]	４５９，８９６千円
	小友中[校舎]	４１５，６１３千円
	小友中[体育館]	１０４，０９０千円
半壊	高田小[体育館]	９２，４００千円
	小友小[校舎]	２４２，５５０千円
	小友小[体育館]	３４，６５０千円
	広田中[体育館]	１７３，９７９千円
一部破損	高田小[校舎]	１７９，０２５千円
	長部小[校舎]	１１，５５０千円
	長部小[体育館]	４，６２０千円
	広田小[校舎]	１７，３２５千円
	広田小[体育館]	１１，５５０千円
	米崎小[校舎]	３，４６５千円
	米崎小[体育館]	６９，３００千円
	竹駒小[校舎]	１３２，８２５千円
	竹駒小[体育館]	６９，３００千円
	矢作小[校舎]	２，３１０千円
	矢作小[体育館]	２，３１０千円
	横田小[校舎]	５，７７５千円
	横田小[体育館]	２，３１０千円
	第一中[校舎]	１４４，３７５千円
	第一中[体育館]	１，１５５千円
	米崎中[校舎]	２３，１００千円
	米崎中[体育館]	８０，８５０千円
	矢作中[校舎]	３，４６５千円
	矢作中[体育館]	６９，３００千円
	横田中[校舎]	２３，１００千円
	横田中[体育館]	６９，３００千円
計		３，６２４，０６３千円

⑳ 文化財

・流失　高田松原、村上道慶塾の赤松、龍泉寺のモミジ、吉田家住宅、酔仙酒造事務所

(21) 通信施設　　光ケーブル（６，９２６千円）

8 避難所運営

・箇所数　　０箇所（当初６３箇所、最大８４箇所）　※平成２３年８月１４日解散
・避難人員　　０人（当初 8,915 人、最大 10,143 人）　※平成２３年８月１４日解散

9 仮設住宅

・建設予定戸数　　２，１９７戸
・建設着工数　　２，１９７戸　※平成２３年８月１４日現在
・入居可能戸数　　２，１９７戸　※平成２３年８月１４日現在

10 派遣依頼

⑴　自衛隊派遣（延べ人数）期間：平成２３年３月１１日～７月２０日

組織名	人数	支援状況
陸自第５普通連隊	30,632 人	・人命救助：救出者 37 人（内 12 名はヘリが救出） ・行方不明者捜索：発見 488 人 ・給水支援：総給水量 2,075.42 ﾘｯﾄﾙ ・給食支援：総給食数 194,874 食 ・物資輸送支援：総車両数 2,931 両、573 回 ・入浴支援：利用者 170,109 人 ・洗濯支援：利用者 1,933 人 ・道路啓開：7,455 ㎞ ・瓦礫撤去：面積 720,671 ㎡、容積 184,171 ㎥ ・瓦礫運搬：容積 79,764 ㎥、16,112 回 ・人員輸送（入浴、コミュニティバス）：1,624 名 ・燃料供与（消防団）：ガソリン 2,310 ﾘｯﾄﾙ、軽油 1,960 ﾘｯﾄﾙ、灯油 200 ﾘｯﾄﾙ ・燃料供与（緊急車両等）：ガソリン 27,577 ﾘｯﾄﾙ ・燃料輸送支援：ガソリン 75,500 ﾘｯﾄﾙ ・行政文書等搬送
陸自第３８普通科連隊第３中隊	648 人	
陸自第９特科連隊第１大隊	888 人	
陸自第９施設大隊第１中隊	2,510 人	
陸自第９施設大隊第３中隊	418 人	
陸自第４施設団第３０４施設隊	4,030 人	
陸自第４施設団第３０５施設隊	621 人	
陸自第４施設団第６施設群	6,304 人	
陸自第４施設団第３０７ダンプ中隊	370 人	
陸自第９後方支援連隊給食支援班	360 人	
陸自第９後方支援連隊入浴支援班	2,091 人	
陸自第９後方支援連隊直接支援中隊	920 人	
陸自第９後方支援連隊捜索隊	900 人	
陸自第１戦車群	3,861 人	
陸自第４地対艦ミサイル連隊	259 人	
陸自第９師団司令部捜索隊	330 人	
陸自第９通信大隊捜索隊	90 人	
陸自第９偵察隊捜索隊	300 人	
計	55,532 人	

⑵　警察広域緊急援助隊

・任務等　　警備部隊（ご遺体検索・搬送、金庫搬送等）、生活安全部隊（集団パトロール、避難所警戒、遺体安置所警戒）、パトカー警戒隊、交通規制･整理部隊

・応援隊　　北海道警、青森県警、秋田県警、山形県警、皇宮警察、警視庁、栃木県警、埼玉県警、千葉県警、神奈川県警、群馬県警、静岡県警、愛知県警、三重県警、大阪府警、滋賀県警、石川県警、福井県警、京都府警、岡山県警、広島県警、福岡県警、長崎県警、熊本県警、大分県警

⑶　**緊急消防援助隊活動**（延べ人数）　※平成２３年３月１２日～３１日

隊名	人数
東京消防庁指揮支援隊	７７人
山形県隊	１０８人
福井県隊	６３３人
埼玉県隊	２，１３９人
千葉県隊	６５６人
宮崎県隊	１１２人

⑷　**県内消防本部応援**（延べ人数）　※平成２３年３月１２日～５月１０日

一関市消防本部　２７６人

⑸　**消防団活動応援**（延べ人数）　※平成２３年３月１２日～４月３０日

住田町消防団３９０人、一関市消防団１２３人、陸前高田市消防団１１，８７８人

11　他自治体等からの支援

⑴　**長期派遣職員受入状況**

自治体名	人数
岩　手　県	８人
名古屋市	３２人
盛　岡　市	１人
一　関　市	９人
八幡平市	１人
計	５１人

⑵　**短期応援職員受入状況**（延べ）　※平成２３年３月１１日～

団体名	人数
岩手県	３，６１９人
関西広域連合（大阪府、堺市、市立堺病院）	４１４人
東京都	１，８１０人
長崎県域（長崎県、島原市、雲仙市、南島原市）	７２０人
総務省	１６人

⑶　**保健・医療支援受入状況**

・**保健師チーム**　保健師　１７チーム　延べ６，１２０人
　　心のケア　７チーム　延べ６３０人

・**医療チーム**　医師、看護師、薬剤師等　９４チーム　延べ８，１９１人

⑷　**給水等支援**

・**日本水道協会**　中部支部（福井県）、関西支部（大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県、和歌山県）の自治体より職員と給水車

・**その他**　平泉町より職員と給水車

12 ボランティアの受入状況

・**受入開始**　３月１２日（３月１５日からは市社会福祉協議会ボランティアセンターに受入移管）

・**受入状況**　累計６６，１２１人　※平成２３年９月３０日現在（市社会福祉協議会集計）

・**派遣依頼**　累計　３，８３６人　※平成２３年９月３０日現在（市社会福祉協議会集計）

13 ライフラインの状況　※平成２３年８月１９日現在

・**電　気**　　復旧　５月末

・**水　道**　　復旧　６月末

・**ガ　ス**　　復旧　ＬＰガス

陸前高田市　被害状況(概要)

	総人数	生存者数	率	行方不明者	率	死亡者数(地震津波による)	率	死亡者数(その他病死等)	率	調査中	率
高田町	7,601	6,359	84%	30	0%	1,135	15%	69	1%	8	0%
気仙町	3,480	3,194	92%	10	0%	247	7%	29	1%	0	0%
広田町	3,749	3,657	98%	2	0%	53	1%	37	1%	0	0%
小友町	2,025	1,937	96%	2	0%	60	3%	24	1%	2	0%
米崎町	2,902	2,756	95%	5	0%	106	4%	32	1%	3	0%
矢作町	1,793	1,728	96%	0	0%	23	1%	42	2%	0	0%
竹駒町	1,291	1,218	94%	1	0%	41	3%	28	2%	3	0%
横田町	1,405	1,364	97%	0	0%	16	1%	25	2%	0	0%
合　計	24,246	22,213	92%	50	0%	1,681	7%	286	1%	16	0%
						うち認定死亡届出者数	330	1%			
						うち身元判明者数	109	0%			

平成24年1月26日 現在

前日

合　計	24,246	22,216	92%	51	0%	1,680	7%	283	1%	16	0%

急性期～応急対策期における町別避難所および避難者数

		3月13日	3月19日	3月25日	3月30日	4月5日	4月10日
高田町	避難所数	12	15	17	21	21	21
	避難者数	4628	4767	4922	3434	3434	3422
気仙町	避難所数	12	13	15	11	11	11
	避難者数	1392	1516	1341	835	835	835
米崎町	避難所数	10	12	12	12	12	12
	避難者数	716	889	889	889	889	889
小友町	避難所数	8	10	10	10	9	9
	避難者数	718	1004	1004	1004	277	277
矢作町	避難所数	2	2	2	6	6	6
	避難者数	310	310	310	270	270	270
広田町	避難所数	9	9	9	9	9	9
	避難者数	684	684	684	684	684	684
竹駒町	避難所数	10	10	14	14	14	14
	避難者数	467	485	742	625	632	632
横田町	避難所数	0	0	1	1	1	0
	避難者数	0	0	251	251	251	0
合 計	避難所数	63	71	80	84	83	82
	避難者数	8915	9655	10143	7992	7272	7009

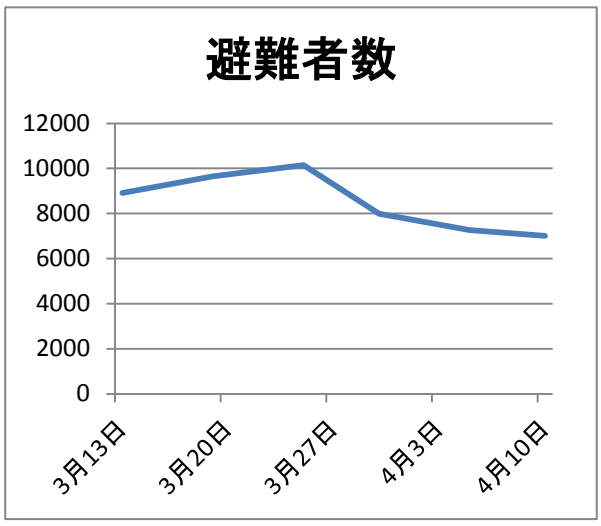

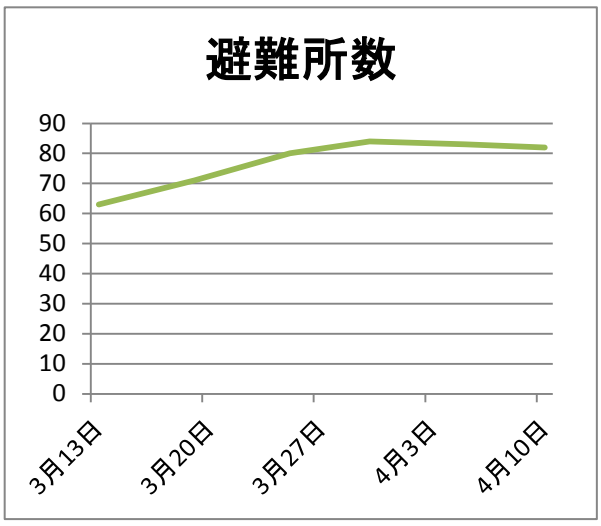

2011東北地方太平洋沖地震による津波・地震被害状況

H24.1.26現在

被災世帯数		高田	気仙	広田	小友	米崎	矢作	竹駒	横田	合計
2月末現在世帯数		2,840	1,081	1,101	634	937	615	424	437	8,069
津波被害	全壊	2,047	849	282	228	303	31	61	0	3,801
	大規模半壊	9	19	33	12	11	18	11	0	113
	半壊	17	8	33	15	15	12	5	0	105
	一部損壊	6	6	6	5	5	9	3	0	40
	計	2,079	882	354	260	334	70	80	0	4,059
地震被害	全壊	0	0	0	0	4	0	0	0	4
	大規模半壊	0	0	1	0	0	0	1	0	2
	半壊	1	0	5	3	5	1	2	1	18
	一部損壊	864	230	712	348	597	485	318	390	3,944
	計	865	230	718	351	606	486	321	391	3,968
合計	全壊	2,047	849	282	228	307	31	61	0	3,805
	大規模半壊	9	19	34	12	11	18	12	0	115
	半壊	18	8	38	18	20	13	7	1	123
	一部損壊	870	236	718	353	602	494	321	390	3,984
	計	2,944	1,112	1,072	611	940	556	401	391	8,027
割合	津波被害	73.2%	81.6%	32.2%	41.0%	35.6%	11.4%	18.9%	0.0%	50.3%
	地震被害	30.5%	21.3%	65.2%	55.4%	64.7%	79.0%	75.7%	89.5%	49.2%
	合計	103.7%	102.9%	97.4%	96.4%	100.3%	90.4%	94.6%	89.5%	99.5%

＊住民票を移さずに居住していた被災世帯を含むため、2月末現在の世帯数と比して100%を上回る場合がある。

東日本大震災における陸前高田市保健医療対策本部設置までの当面の活動体制について

2011/3/17 日本赤十字秋田看護大学佐々木亮平

1 基本的な考え方

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、岩手県陸前高田市は地震だけでなく、津波により大きな被害を受けている状況にある。

本来であれば、市役所本庁舎内に災害対策本部が設置され、保健医療部門にかかる対策本部も同時に設置となり、救護活動をはじめ、中長期的な活動計画のもと、派遣チームの受け入れや活動調整機能を発揮することになる。

しかし、本庁舎の水没全壊により、多くの職員の安否がわからない状況にあり、市給食センター内に設置された市災害対策本部でさえ、情報連絡手段の崩壊やガソリンの枯渇などが追い討ちをかけ、対応に非常に苦慮しており、現時点（被災から 6 日目）でも保健医療対策本部は設置できず、医療対応については、日本赤十字社各支部のチームに多くをまかせられている状態となっている。

一方、保健部門の県内外からの保健師支援チームも、この地域を管轄している岩手県大船渡保健所を窓口に市内に入り、各避難所への常駐等をしながら活動を展開していただいているところだが、**全体での情報共有や時期別の活動計画が見えないまま、進んでいることも否めなく、医療チームとの役割分担等も明確にルール化ができずにいる。**しかし、この部分は現在進行形で、体制としては少しずつ整いつつある時期にきていると考える。

また、市立第一中学校保健室内には、市健康推進課スタッフが被災以降、常駐しながら対応しているが、避難住民等への対応及び一定期間で代わる支援チームとの連絡調整等で疲弊しきっており、精神的にも疲労度は大きくなっていることも現状としてある。

このことから、これらの現状をふまえ、保健医療支援活動体制の全体像がわかり共有化できるよう、また、今後の活動の方向性の整理、役割分担等について、**支援に入る側も、支援を受ける側も共通理解し、日々刻々と変わるこの地域における課題に対応していこう**とするものである。

以上の考え方については、3/16（水）～3/17（木）の間に、県立高田病院石木院長先生、秋田赤十字病院藤田先生、陸前高田市戸羽市長、市担当課長菅野健康推進課長、岩手県大船渡保健所鈴木所長へ報告相談の上、了承を得たところである。

2 計画の考え方

当面はまず向こう半年間程度（H23 年 10 月）の見通しを計画期間として考える。

3/20（日）午後に県立高田病院石木院長先生と、秋田赤十字病院藤田先生が打ち合わせを行うこととしていることから、そこでまた大きく変わる可能性もあるが、暫定版（たたき台）として考える。

無論、毎日の実施結果から、随時、臨機応変に改訂・修正し、よりよいものをそのときいるスタッフ全員で検討し、調整を行っていく。

3 派遣チームの整理

現在、医療救護（日赤）にかかるチームと、保健師のチームが市内に支援に入っている。

今後、時間の経過とともに、他組織（国や県を通じての）の医療救護チームや、看護職のチーム、歯科チーム、薬剤師や栄養士のチーム、心のケアチーム、大学チーム等増加していくことが予想される。

県外からの支援チームは、原則、大船渡保健所を通じて市災害対策本部へ紹介があり、市内で活動する形が基本となると思われるが、お互いがどの時期にどの規模でどこに入っているのかをまずは共有する必要がある。

それにより活動内容の重複を避け、市健康推進課としても調整者としての見通しもつきやすくなり、市民（被災者）にとって質のよいケアを提供できることが期待できる。

別紙１（※作成中）により、随時、派遣支援チームの状況を更新し、確認することとし、時間の経過に併せて、どの時期で派遣体制の改変を図るか等、検討していくこととする。

4 活動内容

（1）救護所及び巡回診療に関すること

・避難所及び避難所周辺等において生活をし、医療を必要とする被災者を対象に実施

・救護所（医療定点）をどこにいつの時期まで設置するかは検討が必要

（2）救護所の場所と体制（H23.3.17 現在）

No.	町名（よみがな）	施設名	診療時間・シフト	担　当
1	矢作町（やはぎ）			
2	横田町（よこた）			
3	竹駒町（たけこま）			
4	気仙町（けせん）			
5	高田町（たかた）	市立第一中学校	24 時間	日本赤十字社各支部 （秋田 1、岩手 1）
6	米崎町（よねさき）	米崎町コミュニティセンター	9:00～16:00	岩手県立高田病院　石木先生
7	小友町（おとも）			
8	広田町（ひろた）	市立広田小学校	9:00～16:00	市国保広田診療所　近江先生

◆市内略図

（避難者数）

（ 世 帯 数 ）

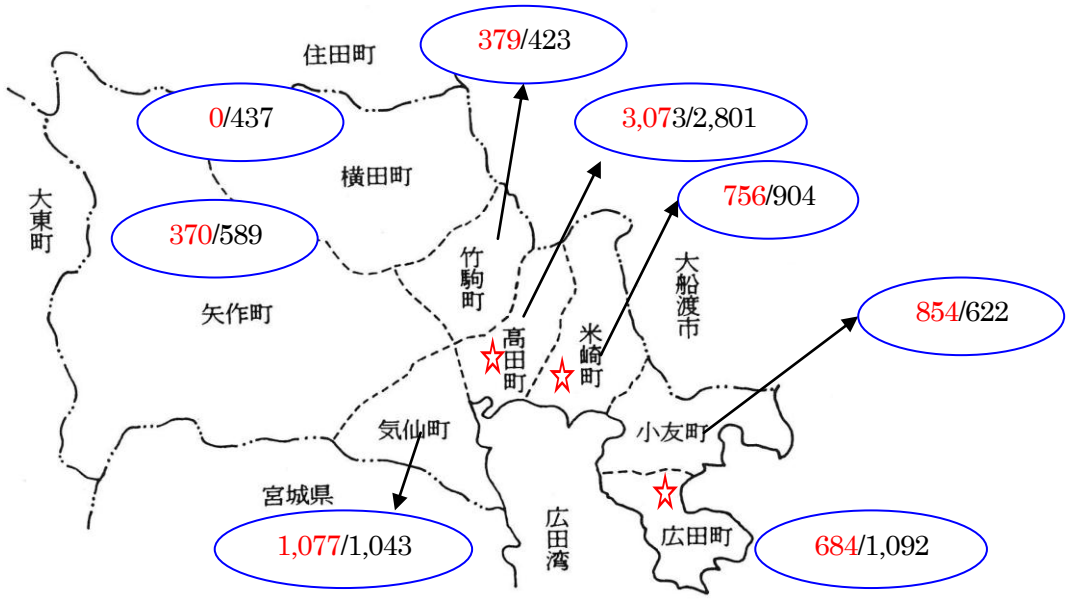

H23.3.12 現在

‥古い！

（3）巡回診療の体制と方法（H23.3.17 現在）

①担当

日本赤十字社各支部（岐阜、高山、福井のいずれか 1 チームと、秋田 1 チームの計 2 チーム）

②方法

・前日 20:00~の全体ミーティングの後、市健康推進課と調整確認を行い、巡回する地区と優先順位の高い避難所の確認を行う。この際、後述する保健師チームとの重複を避けること。

・巡回する地区のカルテと、配布する薬剤についても併せて確認を行う。

・当日は、巡回する地区の土地勘に明るいボランティア同乗の上、それぞれ出発し、巡回を行う。

・薬剤処方せんは、追加希望のある者について調査票（A5 サイズ）を配布し、2 日後に回収する旨を伝える。

・その日、回収した調査票は･･･、？？

・巡回の結果については、市健康推進課に口頭で報告を行う。市健康推進課は結果報告内容について、別紙 2 （※作成中）に記録する。

・巡回を行う体制と場所、実施を継続する時期についても検討が必要

（4）保健師チームの活動に関すること
・避難所における健康管理及び時期が来た時点での、全戸訪問による健康調査を実施し、時期ごとに起こりうる健康課題に対応する

（5）保健師チームの派遣状況（H23.3.17 現在）
①県外：新潟県、横浜市保健所、岐阜県、
②県内：大船渡保健所、中央保健所、奥州市、金ヶ崎町、八幡平市、予防医学協会

（6）保健師チームの活動方法（H23.3.17 現在）
・大船渡保健所が窓口となり、市内各町の避難所を割り当てし、健康調査・相談に対応する。
・現在は当日の朝 9:00 でなければ、どこにどのチームが入るかわからない状況にあるため、大船渡保健所が市災害対策本部に来た時点で、翌日の予定を確認し、その日の夜 20:00~の全体ミーティングでも周知徹底し、重複をしないようにする。
・保健師チームの調査等により、follow の必要となった場合は、救護所の紹介もしくは巡回診療につなげる形をとる。何かしらの様式が必要か･･･。
・その日の活動報告については、翌日、市災害対策本部において受け取り、確認をする。
※市健康推進課栄養士による各避難所の栄養状態の確認を 3/17～部分的にスタートしていることから、この内容との調整も必要。

（7）全体のタイムスケジュール
9:00~　大船渡保健所からの保健師チーム活動計画の申し送り・確認
　　各チーム内ミーティング及び装備準備・確認
9:30～　全体ミーティング
　　（医療チーム、保健師チームのほか、今後、追加で増えるチーム）
10:00～　巡回診療、保健師訪問出発
12:00～　戻れる場合は昼食（巡回先での昼食）
13:00～　引き続き実施
～18:00　巡回診療、保健師訪問終了
18:30～　市健康推進課への報告・確認
20:00～　全体ミーティング

（8）6 ヶ月計画
～半　月：　救護所での診療、巡回による診療対応
　　避難所における要 follow 者の確認
　　避難所等におけるニーズ調査、環境整備・健康教育・保健指導

～1 ヶ月：　家庭訪問（避難所）による全住民の安否確認と健康調査
　　市職員の健康調査と follow
　　住田診療所？における病院機能の開始

2～3 ヶ月：

3～4 ヶ月：

5～6 ヶ月：

派遣医療救護チーム・保健師チームのみなさまへ

2011.3.21 陸前高田市健康推進課

1 陸前高田市概況（平成 21 年 10 月 1 日現在）

人口：23,000 人、出生数：143 名/年、高齢化率：34.2%

2 陸前高田市健康推進課の状況

（1）スタッフ（3/22～の体制予定･･･※交代で休ませていただきます）

保健師：〇〇、▽▽、□□（元市職員：日中のみ）
看護師：△△
栄養士：◆◆、●●（不定期：日中のみ）
介護予防指導員：■■（社会福祉士）

（2）活動拠点

市立第一中学校保健室内（衛星電話：０９０－４６２６－６０７７）

◆岩手県大船渡保健所

保健師：**花崎**（調整・統括者：市立第一中学校２階１B or 保健室に常駐）

3 被害状況（平成 23 年 3 月 20 日現在）

死者 741 名、行方不明者 1,734 名、負傷者多数（不明）
避難所 63 ヶ所、避難者 14,045 名（市内８町、105 行政区）
全壊家屋多数（全 8,000 世帯中、5,000 世帯？水没）、半壊家屋多数

◆ライフライン

電気△（一部可：市災害対策本部のある「市給食センター」、保健医療部門の本部のある市立第一中学校は〇）、ガス×、上下水道△（一部可）
固定電話×、携帯電話△（一部可）、行政無線×

◆生活面（市立第一中学校の状況を中心とした情報）

食事：支援物資で対応も栄養バランスの献立の配慮するほどではない状況
　　物流が STOP したため、当初の避難者数（9,000 名程度）より多くなっている。
トイレ：仮設トイレ（電気がつくところとつかないところあり）
暖房：灯油不足、車両用燃料：不足のため、一般車両はまだ補充しにくい状況（通信手段が断絶され、移動手段もないため、一部で孤立化をしている）
入浴：なし、衣料：3/17～配布開始、洗濯：3/20～可
整容等：歯ブラシ、生理用ナプキン、紙オムツ、ディスポマスク等の不足
ゴミ：ゴミ処理施設が使用不可のため、日々増加の一途、漂流物等による異臭増大、衛生状態の悪化
交通：多くの市内主要道路（国道・陸橋含む）の断絶があったが、次第に復旧傾向

◆市立第一中学校内配置図等

別添「校舎平面図」のとおり。
避難所の本部は、１F 家庭被服室にあり、ボランティアで組織されている。
代表中井氏、副代表横田氏、事務局長高橋氏
毎日、３回（9:00、13:00、19:00）２階2A で報道機関向けプレス発表がある。

4 現在の保健医療体制(H23.3.21 現在)

別紙１～３のとおり。

◆医療救護チーム

日本赤十字社各支部が市立第一中学校を拠点に、救護所と巡回診療を実施している。

原則、秋田県支部の２チームが巡回診療、福井県支部、岐阜県支部のいずれかと、岩手県支部が救護所担当（２診）で、24 時間診療体制をとっている。

また、これとは別に、毎日 9:00 出発の盛岡赤十字病院行き往復バスが出ており（定員４９名）、病院受診や家族への面会を希望する者を対象に行っている。希望する者は8:45までに職員室前の受付名簿に記入・集合すること。帰着は 17:00 の予定となっている。

そのほか、地元基幹病院だった岩手県立高田病院は水没全壊したため、市内米崎町コミュニティーセンター内に移動し診療を継続している。**（病院長石木先生）**

さらに、小友町では市内開業医の鳥羽医院（建物は水没全壊）が小友保育園に移動し診療を開始**（吉澤先生）**、広田町は市国保広田診療所（水没全壊）が、広田小学校において診療を行っている**（近江先生）**。いずれも診療時間は、9:00～16:00

◆保健師チーム

保健師チームは、市立第一中学校内に拠点を置き、3/22～大船渡保健所（花崎）が、全体調整者として入り、活動を行う予定としているが、避難所に常駐している保健師チームや、岩手県内陸部から通っているチームなど、体制がさまざまのこともあり、情報の共有化と医療救護チームとの連携が課題となっている。（毎日、バージョンアップ中！）

◆歯科診療チーム

歯科診療は、市立第一中学校内救護所隣で気仙歯科医師会が実施している（9:00～12:00、14:00～16:00）ことから、対象者は紹介のこと。

4 保健師チームの当面の活動計画(予定)

◆～3/２５（被災から 14 日目）まで

避難所に避難している住民の健康調査（一次スクリーニング）、要 follow 者の把握と医療救護チームへの引継ぎ

避難所内における健康教育・保健指導（感染症予防、エコノミー症候群予防等）

◆～4/８（被災から２８日目）まで

全戸訪問による在宅で生活をしている住民の健康調査（一次スクリーニング）、要 follow 者の把握と医療救護チームへの引継ぎ

◆～4月末（被災から２ヶ月）

仮設住宅生活以降後の健康調査（一次スクリーニング）、要 follow 者の把握と医療救護チームへの引継ぎ

市職員の健康診断、健康相談、要 follow 者の把握と医療への引継ぎ

◆～5月末（被災から３ヶ月）

一次スクリーニング未確認者の健康調査、要 follow 者の把握と医療への引継ぎ

◆～7月末（被災から５ヶ月）

仮設住宅生活者の健康調査（２回目）、前回（４月中）の要 follow 者の個別訪問確認

◆～9月末（被災から７ヶ月）

こころのケアと再建対策支援のための健康教育等の実施

PTSD に関する健康相談窓口の設置、全戸配布チラシによる呼びかけ

5 活動体制

◆医療救護チーム

☆秋田2班

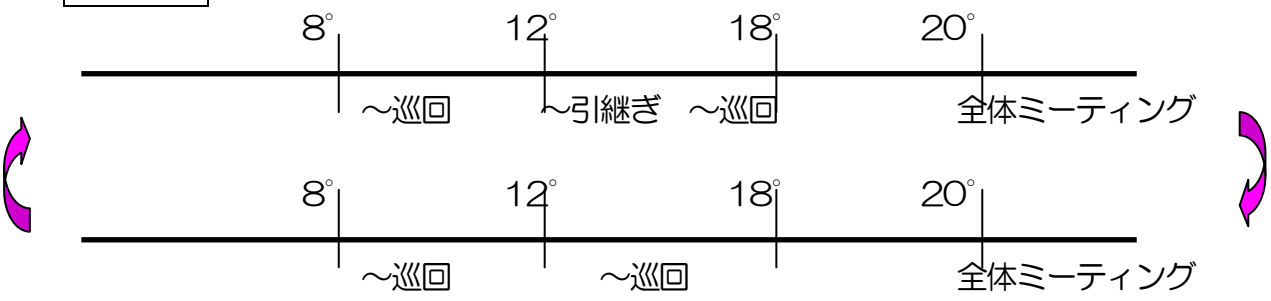

☆岐阜高山･福井1班

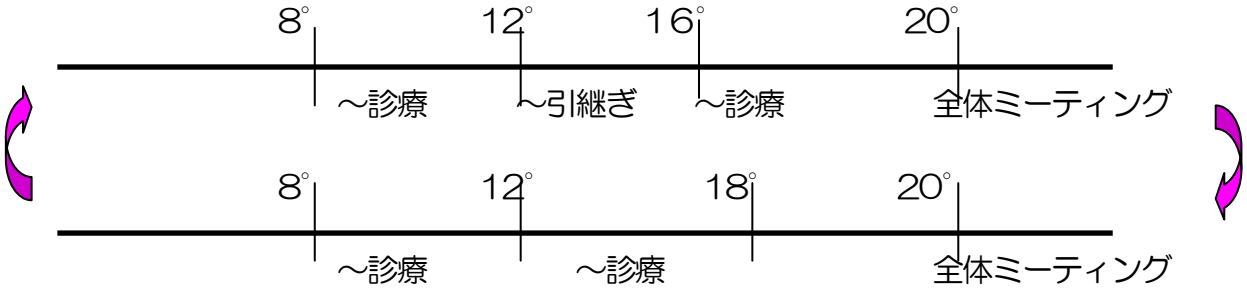

☆盛岡1班

◆保健師チーム

９：００～ ９：３０	保健師チームミーティング
９：３０～１１：３０	避難所及び個別家庭訪問
１２：００～１３：００	昼食（各自、適に休憩）
１３：００～１６：００	避難所及び個別課程訪問
１６：００～１６：３０	結果とりまとめ、活動報告書及び要 follow 者個票作成
１６：３０～１７：３０	保健師チームミーティング
２０：００～２１：００	日赤医療救護班・自衛隊医療救護班合同ミーティング 保健師チーム活動内容の報告と引継ぎ 翌日の計画・準備

6 健康調査について

陸前高田市による健康調査、健康相談である旨を伝える。
内服薬の処方については、巡回診療チームに依頼のこと。
フロー図は別紙４のとおり。

7 関係機関連絡先

別紙５

別紙1

東日本大震災　陸前高田市保健医療関係派遣チームスケジュール表

区分	組織名	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28	3/29	3/30	3/31	4/1	4/2	4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
被災からの日数		当日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
医療救護チーム	日赤秋田1	①	→	③	→	⑤	→	⑦	→	⑨	→	⑪	→	⑬	→	⑮	→	⑰	→	⑲	→		・・・			※市立第一中学救護所を拠点に長期間follow　予定											
	日赤秋田2		②	→	④	→	⑥	→	⑧	→	⑩	→	⑫	→	⑭	→	⑯	→	⑱	→	⑳	→		・・・														
	日赤岐阜						①	→			②	→			③	→			④	→	・・・				※岐阜と福井で交代制により5月いっぱいまでの予定													
	日赤福井		①	→	②	→			③	→			④	→			⑤	→			⑥	→	・・・															
	日赤岡山						①	→		②	→	※宮古市へ																										
	日赤盛岡	①	→	②	→	③	→	④	→	⑤	→	⑥	→	⑦	→	⑧	→	⑨	→	⑩	→		・・・	※日赤は、3月末まで、第一中学校救護所を含む高田町と竹駒町、矢作町、気仙町を担当し、県立高田病院石木院長先生と連携を図															
	県立中央																						（※県立中央病院は3月いっぱいまでで終了）														
	岩手医大1									①	→																										
	岩手医大2										①	？																									
	三重大										※県立高田病院職員の休息期間（1週間）													※県立高田病院は、米崎町コミュニティーセンター内に拠点を移して米崎町を中心に診療中 ※小友保育所内に吉澤先生の拠点を移して、小友町を中心に診療スタート（3/20～）														
	千葉あさひ中央										・・・																										
	千葉大										・・・																										
	高知DMAT								①	→	※小泉公民館																										
	石川済生会								①	→	※米崎コミセンへ																										
大船渡保健所					※陸前高田市管轄保健所（花崎保健師は第一中学校内に常駐）																																		
保健師チーム（県内）	県央保健所			①	→																																
	奥州保健所					①	→																														
	一関保健所									①	→		②	→	③	→																					
	八幡平市					①	→																														
	奥州市							①	→																												
	金ヶ崎町							①	→																						②	→					
	平泉町													①	→																					
	藤沢町													①	→																					
	住田町																①	→																		
	予防医学協会					①	→	※盛岡市から毎日し、通うスタイル																														
陸前高田市																																				
保健師チーム（県外）	新潟県					①	→																														
	横浜市保健所					①	※4泊5日体制で小友町華蔵寺に常駐し、小友地区・広田地区を担当　⇒　4月いっぱいまで派遣																																	
	岐阜県							①	※水沢市から毎日、通うスタイル																													
	三重県									①	※住田町に宿泊し、4月いっぱいまで派遣																											
	浜松市									①	※気仙町（長部）へ駐在し、4月いっぱいまで派遣																											
	岐阜市										①	※水沢市から毎日、通うスタイル																										
	神戸市											①	※神戸市に宿泊し、4月いっぱいまで派遣																									

◆保健師チームの活動と医療救護チームの活動の調整について
・保健師による要follow者について集約化し、翌日以降の医療救護班につなげること
・避難所だけなく、在宅での避難者（被災者）のfollowも検討のこと
◆市職員・ボランティアスタッフのfollowについて
・ある時点（半月？1ヶ月？）での、全職員・スタッフの健康診断、休息時間の確保

※県立高田病院石木院長先生総括チーム
⇒市内開業医鳥羽医院吉澤先生とともに「小友・米崎地区」を担当

※3/27までは一関保健所が対応、その後は岩手県医療推進課で調整中
3/21～は、第一中学校に泊まる
その他、可能なかぎり、同一市町村が支援に入れるよう調整予定

2011/3/21　PM13:00

市災害対策本部（市給食センター）
健康推進課長　菅野道弘

竹駒町
☆市国保二又診療所☆
（※担当：県立高田病院石木先生ほか）
（※巡回診療担当：3月末まで日赤秋田）
◎保健師チーム
◎岩手県予防医学協会

横田町

岩手県大船渡保健所
保健師　花崎洋子
（※第一中学校常駐）

高田町
☆日本赤十字社救護所☆
（※救護所担当：岐阜・福井・盛岡）
市立第一中学校（2診24ｈ）
（※巡回診療担当：日赤秋田）
陸前高田市健康推進課
（陸前高田市保健医療災害対策本部）
◎保健師チーム
岐阜県・岐阜市

矢作町
☆市国保二又診療所☆
（※担当：県立高田病院石木先生ほか）
（※巡回診療担当：3月末まで日赤秋田）
◎保健師チーム
◎三重県

小友町
☆鳥羽医院（小友保育所内）☆
（※担当：吉澤先生）
※3/20～小友保育所で開始
（千葉大、千葉あさひ中央病院チームが、巡回含め応援）
◎保健師チーム
横浜市保健所（華蔵寺に常駐）

気仙町
☆（4月以降、県立高田病院）☆
（※巡回診療担当：3月末まで日赤秋田）
◎保健師チーム
◎浜松市（長部コミセン？常駐）

米崎町
☆県立高田病院（米崎コミセン内）☆
（※担当：石木先生）
米崎コミセン（9～16時）
（県立中央病院、岩手医科大学附属病院、三重大学、石川済生会病院チームが巡回含め応援）
◎保健師チーム
一関保健所、神戸市ほか

広田町
☆市国保広田診療所（広田小内）☆
（※担当：近江先生）
市立広田小学校（9～16時）
（※巡回診療担当：院外処方配布まで日赤秋田、その後石木先生 follow チーム）
◎保健師チーム
横浜市保健所（華蔵寺に常駐）

H23.3.21 現在　陸前高田市保健医療にかかる体制図

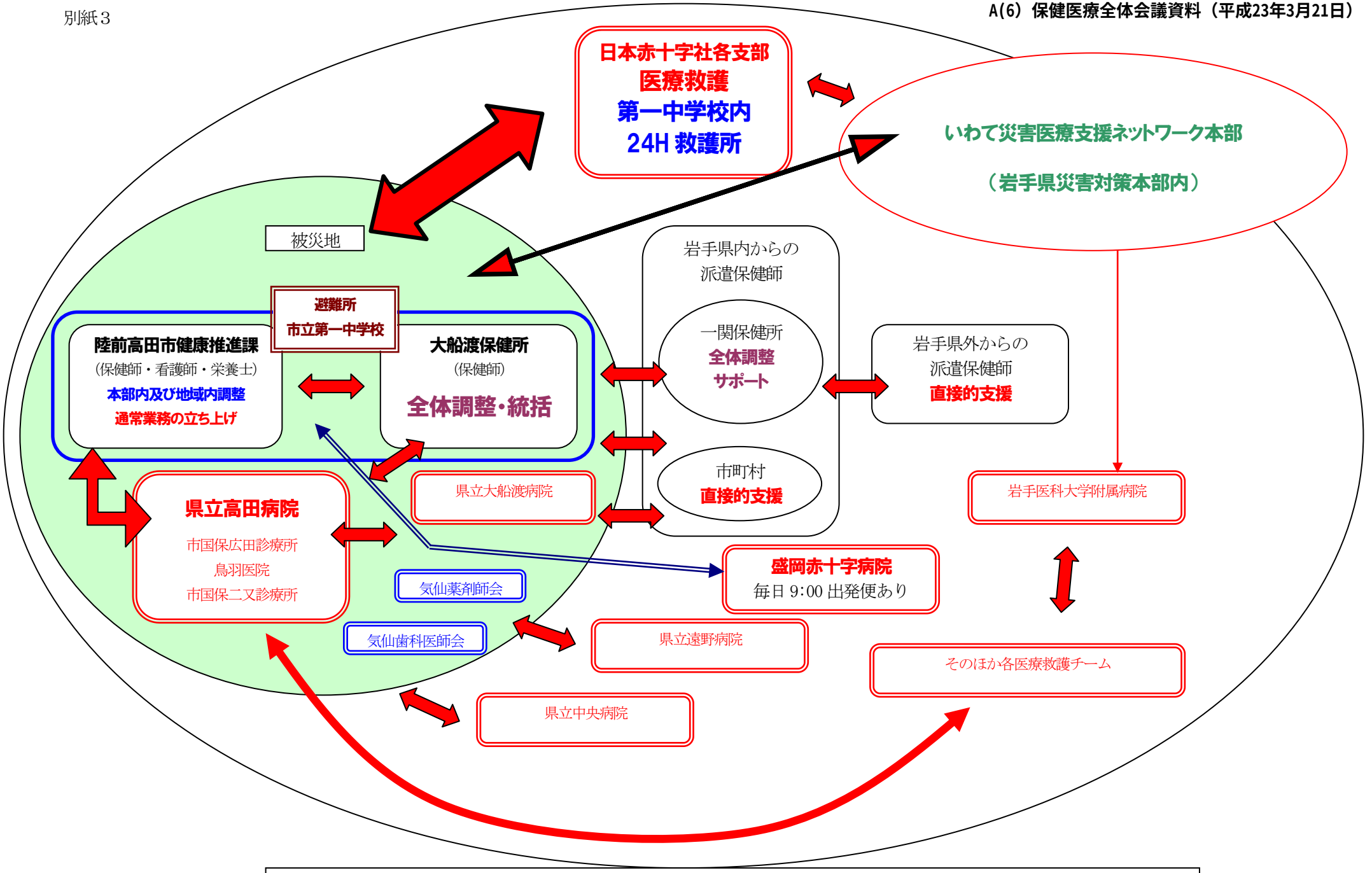

H23.3.21 現在　陸前高田市保健医療にかかる役割整理図

H23.3.21 現在　陸前高田市内における院外処方フロー図

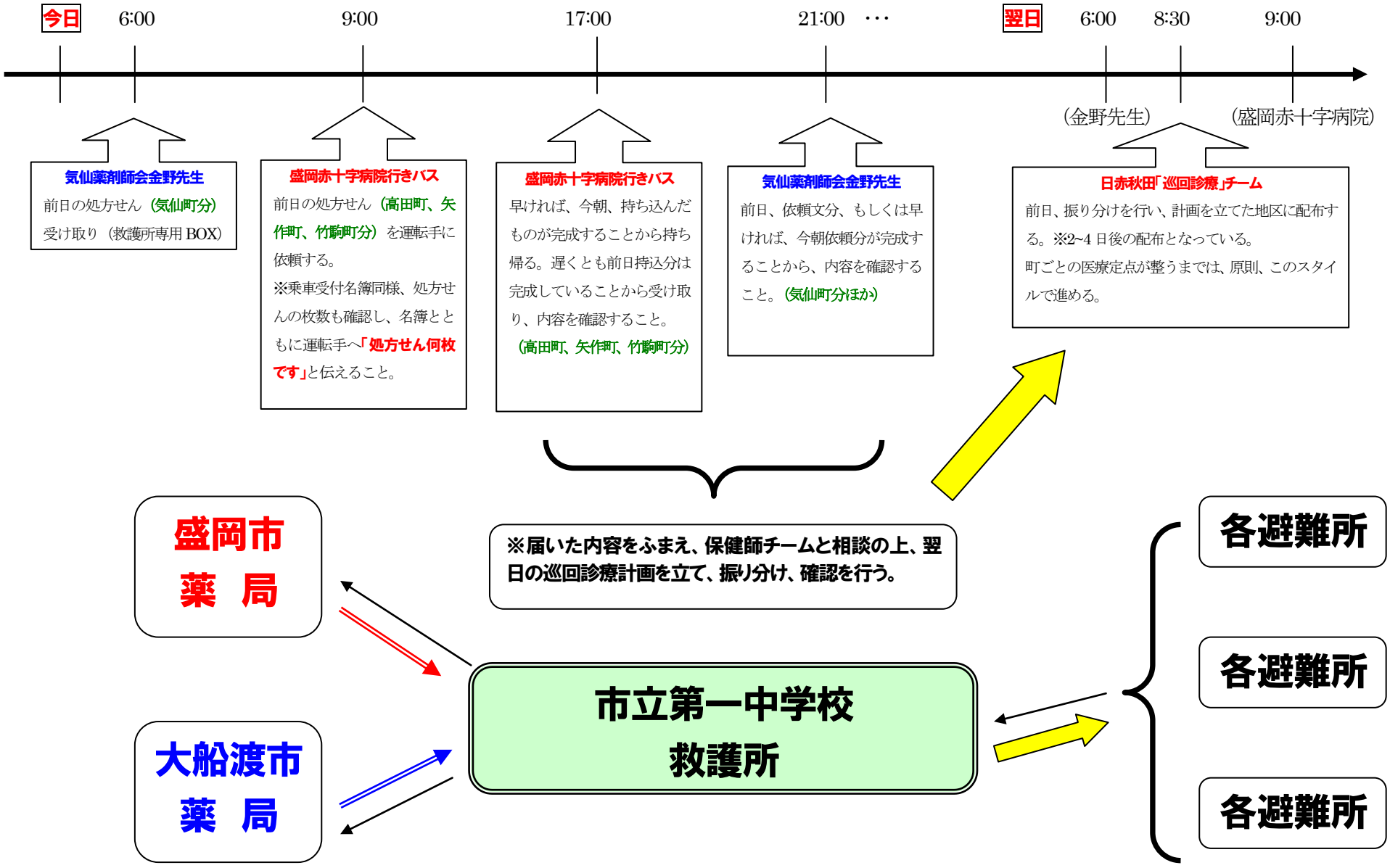

別紙５

東日本大震災にかかる陸前高田市での保健医療関係機関連絡先一覧表

2011/3/21

No.	組織名	電話番号	備　考
1	陸前高田市災害対策本部	080－1672－0011	衛星電話
2	陸前高田市広田地区災害対策本部	080－1360－6249	衛星電話
3	陸前高田市民生部健康推進課 （市立第一中学校内保健室）	090－4626－6077	衛星電話
4	岩手県大船渡保健所	080－1689－0877	衛星電話
5	一関保健福祉環境センター	0191－26－1415	
6	一関市保健福祉部	0191－21－2111	
7	岩手県立大船渡病院	090－2361－9703	衛星電話
		0192－26－1111	
8	岩手県立高田病院	090－4632－6569	衛星電話
9	岩手県立住田病院	090－4044－6536	衛星電話
10	岩手県立遠野病院	0198－62－2222	
11	秋田赤十字病院	018－829－5000	
12	盛岡赤十字病院	070－5627－2880	衛星電話
		019－637－3111	
13	陸前高田市立第一中学校内日赤秋田県支部	090－1064－5527	衛星電話
14	岐阜赤十字病院（災害用携帯電話）	090－5032－8553	夜間（遠野市宿泊）
15	日本赤十字社秋田県支部	018－864－2731	
16	日本赤十字社岩手県支部	019－623－7218	
17	日本赤十字社岩手県支部（携帯電話）	080－1820－7203	携帯電話
18	日本赤十字社福井県支部	00－8816－214－69581	衛星電話
	〃　　（車用）	090－5444－1733	衛星電話
19	日本赤十字社岐阜県支部	058－272－7561	
20	日本赤十字社宮城県支部	090－1494－5572	衛星電話
21	高寿園（高田町）	090－2533－4367	衛星電話
22	サンビレッジ（高田町）	090－2540－4141	衛星電話
23	華蔵寺（小友町）	090－8029－2337	衛星電話
24	下矢作コミュニティーセンター（矢作町）	090－4626－6077	衛星電話
25	広田小学校（広田町）	090－4817－1494	衛星電話
26	長部小学校（気仙町）	090－1618－4320	衛星電話
27	竹駒町コミュニティーセンター（竹駒町）	090－4533－4307	衛星電話

保健・医療・福祉・その他の活動経過（月別詳細版）

（ 3月：発生 ～ ２１日目 ）　　() は日付

月	時期	保健	医療	その他
3月	11 日	震災発生		
	中旬	(13)保健所保健師等による陸前高田市避難所巡回開始 (16)横浜市支援チーム、小友地区華蔵寺避難所に常駐開催 (20) 保健医療に関する関係機関連絡会開催 (20)浜松市チーム気仙町長部保育所避難所に常駐開始 (21)保健支援チームの拠点設置（第一中１―B 教室） (21)朝夕のミーティング開始 (21)「派遣医療救護チーム・保健師チームの皆様へ」作成・配布	(16) 米崎コミセンに臨時診療所開設 (18) 第一中に歯科診療所開設 (20) 小友保育所に臨時診療所開設	(18) 広報りくぜんたかだ臨時号①発行 (19) 第一中に仮設住宅着工（36 戸） (20) 主な避難所に衛星携帯電話を８ヵ所設置(下矢作コミセン, 竹駒コミセン, 長部小学校, 高寿園, サンビレッジ, 第一中学校, 米崎小学校, 華蔵寺, 広田小学校) (20) 市役所仮庁舎で住民票の発行と死亡届の受理を開始
	下旬	(22)神戸市保健師チームが医療チームミーティングに参加開始 (23)地域リハ、歯科保健チーム（4/22 まで）集結 (24)食物アレルギーに係る対応開始。一中高齢者・障害者ルームのアセスメント開始 (27)第1回保健医療福祉障がい地域の包括支援会議開催 (28) 第 1 回災害担当医療関係者連絡会開催 保育意向調査の実施(～4／4 提出) (29)第 1 回母子保健事業等検討会、健康生活調査に係る打会わせ (30) 健康生活調査に関する打合わせ	(22) 米崎コミセン４診体制で実施 (23) 長部コミセン, 滝の里公民館(竹駒)に臨時診療所開設 (24) こころのケア, スタート	(21) 自衛隊による入浴支援開始(米崎小) (26) 仮設住宅入居申込受付開始(28)可燃ごみ・資源ごみを回収開始 (29・30) マイヤが市内２ヶ所に出張販売所を設置(鳴石団地入り口・相野果樹園)

（ 4月：22日目 ～ 51日目 ）

月	時期	保健	医療	その他
4月	上旬	(1)第1回こころケア会議開催 (3)第2回包括会議開催 (4)第2回医療関係者連絡会開催 (5)第3回包括会議開催 (5)第2回こころケア会議開催 (6) 全戸健康・生活調査開始 (7)第4回こころケア会議開催 (6・7) 避難所の炊き出し状況調査（一関保健所） (8) 第4回包括会議開催 (8・9) 市社協で子育てイベント開催	(1) 巡回歯科診療所を開始 (2) エコノミー症候群エコー検査実施(第一中,米崎小など) (4) 米崎コミセンに調剤薬局開設 (4) 広田診療所再開	(1)住田町コミュニティバス運行開始(陸前高田～住田間,～２３日まで) (2) 市役所仮庁舎で無料弁護士相談を実施 (4)3 歳児から就学前児童までの青空保育実施(～8日,鳴石ヶ丘南公園) (5) 戸籍抄本を発行開始 (7) 真夜中に最大余震M7.4 (7) 郵便局が市内各避難所を巡回(～14日,１３カ所) (9) 第一中仮設住宅へ入居開始 (9) 宿泊施設への一時移動受付開始 (10) 岩手県弁護士会主催の無料相談実施(第一中,米崎小)
	中旬	(11)第1回口腔ケア会議開催 (15) 第5回包括会議開催 保育所(園)で午前保育開始 (18) ４か月児、１０か月児健診再開(県立高田病院) (18) 保健支援チーム拠点を第一中コンピューター室に移動。(18)朝ミーティングを中止し夕のみ開催	(11) 米崎コミセンで眼科診察開始(県立高田病院) (11) 岩手医大チームが避難所を巡回して血液検査を実施(～22日,20か所) (11) 医療チームミーティング開催 (15) こころのケア外来診療開始(米崎コミセン) (16) 歯科受診に関する相談受付(気仙歯科医師会) (18) 小友救護所場所変更(小友保育所⇒東部デイサービスセンター)	(12) 地震被害調査の受付開始(調査は18日～) (13) 各地区本部および避難所代表者会議開催(第一中) (14) 「ボランティアを装った不審者集団に注意を」配布 (15) 避難者名簿作成依頼に(市災害対策本部) (16) 陸前高田市公式ホームページ(災害用)を開設 (16) 後期高齢者医療被保険者証の再交付を開始 (20) 岩手県交通が市内４路線バス運行(広田線,的場線,気仙線,合場線) (20) 広田浄化センターで仮復旧

月	時期	保健	医療	その他
4月	下旬	(21)第 1 回気仙地域精神保健担当者等連絡会の開催（保健所） (24) 第１回運動普及にかかる関係者打合せ会実施(以後継続) (25) 運動普及ミーティング開催(第一中) (26) 健康調査 4,400 世帯 14,000 人終了(対象 8,000 世帯 24,000 人) (26) 第 6 回包括会議開催 (27) 第 3 回医療関係者連絡会開催 (28)第 1 回栄養・食生活支援会議開催 栄養・食生活支援チーム立ち上げ (30) NICCO こころのケア診療了 (30) 健康調査 17,400 人終了(対象 24,000 人)	(23) 感染情報についてサーベイランスが出来る様式を作成 (24) 地区別避難所・医療・保健一覧表作成(毎日更新) (26) 鵜浦医院仮設診療所開設(26) 第６回包括会議開催 (27) 医療チーム会議開催 (28) 下肢静脈エコー巡回実(～5／1，２３ヵ所) (30) 歯科仮設診療終了(第一中)	(22) 盛岡・一関・名古屋の３市から１４人の職員を派遣 (25) ピースウインズ・ジャパンが大船渡方面に無料バス(おもいやりバス)運行 (26) 就職支援ナビゲーター出張相談開催(～5／6) (26) 陸前高田郵便局が鳴石に開局(被災後初のＡＴＭ設置) (26) 防犯の問題も発生しているので注意を (27) 大船渡地区合同庁舎で弁護士無料相談を実施 (28) 一関年金事務所による年金相談会開催(米崎中) (29) ニチイ学館が無料入浴サービス実施(～５月末) (27) り災証明の発行開始

（ 5月：５２日目 ～ ８２日目 ）

月	時期	保健	医療	その他
5月	上旬	(1) 日赤看護師２０名こころのケア活動(～５日) (3) 復興計画の事前打合せ (3) 健康推進課内打合せ (4) 第１回応援チームフリートーキング実施(毎週水曜日) (5) 上気道感染が増加 (6) 第 1 回 管内保健師長等連絡会開催（第一中） (6) ハイリスク職員へのメンタルヘルス相談開始 (8) 日曜日の事務所を休みに (8) 日報集計書様式変更 (8) 第一中のゆう有症者及び喫食調査実施 (9) 第 2 回栄養・食生活支援会議開催	(2) 吉田歯科医院開業 (4) 包括会議開催 (4) 医療チーム会議開催 (5) 感染症サーベイランス新様式完成 (5) 夕方ミーティング終了 (6) 感染症サーベイランス統計掲示開始 (6) 仮設プレハブ診療所開設(長部) (7) 高寿園診療所閉鎖	(1) デイサービス４ヵ所移動 (2) 小規模多機能が稼動 (3) 日本理学療法士協会による福祉用具無料提供のための視察実施(～５日) (3) 復興計画検討 (3) 各地区循環バスの市内５路線試験運行(広田・小友・高田・気仙・竹駒) (6) 倒壊家屋の撤去開始(相談窓口の設置) (7) 災害救助法の適用が７／１０まで延長 (7) 地区本部及び高田町の避難所代表者会議開催 (10) 印鑑登録開始

月	時期	保健	医療	その他
5月	上旬	(9) 第2回運動普及会議開催 (10) 健康調査 6,270 世帯 19,234 人終了(対象 8,000 世帯 24,000 人) (10) 第7回包括会議開催		
	中旬	(11)保健師フリートーキング (12) 要援護者台帳作成に向けて各チームより台帳提出依頼 (13) 離乳食教室の開催(住田町保健福祉センター) (16) 保健活動の今後について説明 (13) 医療チームミーティング ・要支援者の抽出,台帳作成 (16) 市長あいさつ (16) 医療チーム避難所巡回診療計画表を掲示 (16) 第2回栄養・食生活支援会議開催 (17) 応援チーム要支援者台帳作成,要支援者の抽出 (17) こころケアチームとの話し合い (17) 避難所にてビタミン強化米使用開始（～避難所閉鎖） (18) 育児サイクル再開 (18) 保健師フリートーキング (18) 避難所における栄養摂取状況調査(～7月中旬)(岩手県)	(18) 一部仮設に常備薬配布 (20) 矢作コミセンで歯科診療開始	(11) 第一中水道使用可能 (12) 岩手県及び名古屋,一関,八幡平の３市から３３人の職員が派遣 (12) 総務省岩手行政評価事務所による被災者支援「出張行政相談所」開設(～２６日までの３日間) (15) 米崎コミセン水道復旧 (16) 国民健康保険被保険者証と医療費受給者証の再交付開始 (16) 災害義援金の申請受付開始 (16) 市役所一部機能(主に窓口業務)第一仮庁舎に移転
	下旬	(21) 県立高田病院看護師の応援延長 (23) 第4回栄養・食生活支援会議開催 (23) 第3回運動普及会議実施 (24) 代表者ＭＴ時間を３０分繰り上げ(１６時３０分～) (24) 第８回包括会議開催 (25))保健師フリートキング (26) 医療体制連絡会開催 (27) 第 2 回精神保健福祉担当者連絡会開催	(24) ＣＴ検診車終了(第一中) (24) 眼科診療バス終了(毎週火曜日サンビレッジ) (27) ツツガムシ病発生 (31) 医療チーム縮小	(29) 土曜：住民票取扱い 日曜：戸籍の取扱い

月	時期	保健	医療	その他
5月	下旬	(27) 継続支援対象者の管理方針を示す (27) マタニティ教室開催(住田町保健センター) (29) 日曜日の活動を休日 (30) 玄米ニギニギ教室開催(米崎小) (31) 衛星電話から携帯電話に変更		

（ 6月：８３日目 ～ １１２日目 ）

月	時期	保健	医療	その他
6月	上旬	(1)保健師フリートーキング (2) 予防接種(MRワクチン)を再開 (6) 第９回包括会議開催 (6) 第５回栄養・食生活支援会議開催 (8)保健師フリートーキング (9) 予防接種(三種混合)を再開	(1) 市内保育所で手足口病が流行 (1) 長部救護所６月より土･日曜休診 (1) 竹駒救護所６月より日曜休診 (1) 鳥羽医院仮設診療所設置(東部デイサービスセンター内) (6) 下矢作コミセンの診療毎週１回火曜日のみ	(1) 広報紙の発行が毎日から火・木・土に変更
	中旬	(13) アルコール研修会を開催 (13)第１回傾聴ボランティア学集会開催 (14)第９回医療体制連絡会議 (15) １歳６ヶ月児健診再開 (15)保健師フリートーキング (15)第３回精神保健福祉担当舎等連絡会 (16) 継続支援ケース集計を 20 日までに提出依頼 (16) 予防接種(ＢＣＧ)再開 (17) 移動販売業者へ仮設住宅等への営業のための情報提供 (18) 活動報告書の様式変更 (20) 仮設住宅のリーダー把握及び一覧表の作成準備	(13) 医療懇談会開催(第一中) (14) 医療懇談会開催(長部) (15) 医療懇談会開催(下矢作) (16) 医療懇談会開催(竹駒)	(11) 避難所の夕食に希望により仕出し弁当導入 (12) 高田・米崎・小友・広田,各町の自衛隊入浴(米崎小)送迎バス運行終了

月	時期	保健	医療	その他
6月	下旬	(22)保健師フリートーキング (24) 保健推進課事務室,第一中保健室から大会議室に移動 (24)第２回管内保険師長等連絡会 (27) シックハウス症がでている (28) 竹駒町で社会福祉協議会のよる「お茶っこ飲み会」スタート(細根沢サロン・青空サロン) (28) 「ひだまりサロン」の実施(竹駒小学校仮設住宅) (28) 民生部長あいさつ (28)第１回思春期保健関係者連絡会 (29) ３歳６ヶ月児健診再開 (30) 岐阜市・長野県・浜松市・福井県派遣終了 (30) サロン開始(長部)	(24) 日赤救護所,第一中校舎から体育館横プレハブに移動 (29) 第２回被災地歯科診療(下矢作多目的研修センター)(～３０日) (30) 岩手県歯科医師会が歯科相談を実施(長部小・米崎小) (30) 滝の里会館救護所閉鎖 (30) 三重県・秋田大学・カトリック医師会・熊本市民病院・北海道医療チーム終了 (30) 気仙沼薬剤師会ボランティア体制終了	(26) 市内全域水道復旧(給水車による給水活動終了)

（7月：１１３日目～１４３日目）

月	時期	保健	医療	その他
7月	上旬	(1)事務所平日８：30～17：30 (1)出前講座(PT・体操講師)の依頼可能 (1)陸前高田市復興基礎資料ｼｰﾄ検討会開催 (2)第10回包括会議 (5)こころケアチームとの打合せ (6)陸前高田市の地区担当保健師が決定 (6)保健師フリートキング (7)災害時精神保健活動に関する研修開催（一中） (7)健康教育実施（矢作仮設） (9)土・日完全週休２日	(1)こころの健康相談第一中から米崎ｺﾐｾﾝに変更 (1)保険診療開始 (4)長部救護所診療日変更（月・水～金） (5)下矢作ｺﾐｾﾝの巡回診療終了 (7)こころのケア外来開設	(10)陸前高田市復興子どもまつり～いちのせきの HERO が立ち上がる～開催

月	時期	保健	医療	その他
7月	中旬	(12)第 10 回医療体制連絡会開催 (13)2 歳 6 か月児歯科検診再開 (13)保健師フリートーキング (13)こころケアチームとの打合せ (14)保健活動事務室ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ室から大会議室へ移転 (14)第 2 回傾聴ボランティア学集会	(13)医療を考える懇談会（第一中） (14)こころのケア外来毎週木曜日 14～16 時に変更 (14)医療を考える懇談会（長部ｺﾐｾﾝ） (15)医療を考える懇談会（下矢作ｺﾐｾﾝ） (15)長部地区救護所閉鎖 (15)三重県・秋田県の支援ﾁｰﾑ派遣終了 (17)医療を考える懇談会（竹駒ｺﾐｾﾝ） (18)きかわだ歯科ｸﾘﾆｯｸ開業 (20)とうごう薬局竹駒町に開設（細根沢）	(11)国民健康保険及び後期高齢者医療保険の一部負担金等免除証明書の交付申請を開始 (11)高齢者のための健康管理入浴ｻｰﾋﾞｽ実施（ひかみの湯） (14)市役所第 2 仮庁舎ｵｰﾌﾟﾝ（保健・福祉関連課） (16)岩手県東日本大震災津波復興計画地域説明会開催 (19)応急仮設住宅入居二次募集受付開始（～25 日） (20)移動図書館車「やまびこ号」運行開始
	下旬	(20)保健師フリートーキング (21)「陽だまりサロン」実施（長部・米崎） (25)仮設入居後に想定される新たな課題について話合う (27)第 4 回精神保健福祉担当者等連絡会 (27)保健師フリートーキング (27)市内介護予防・サロンの活動状況情報提供 (30)第 2 回在宅｢医療ケア会議	(21)高田病院仮設診療所急病診療開始 (22)医療 MT 終了 (25)高田病院仮設診療所で診察開始 (27)被災地歯科診療（横田保育園・～28 日） (28)鳥羽医院移転（東部ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ⇒ｱｯﾌﾟﾙﾛｰﾄﾞ沿い） (29)日赤救護所終了	(29)エコタウン鳴石の宅地申込受付再開（～8/5） (29)住民懇談会（市議会主催）開催（小友ｺﾐｾﾝ）

（8月：１４４日目～１７５日目）

月	時期	保健	医療	その他
8月	上旬	(5)ラジオ体操とストレッチ体操の巡回指導を開催（～19 日、12 ケ所） (9)保健師活動居短第一中から米崎コミセンへ移転 (10)こころケアチームに関する打合せ (10)保健師フリートーキング (10) 栄養・食生活支援会議開催 (12) 第 11 回包括会議開催	(2) たかた歯科医院開業（矢作町） (7) 岩手県医師会高田診療所開設（第一中）	(1)各種手数料徴収再開（水道・が水道・学校給食費・保育料・証明書交付手数料） （1）住民懇談会（市議会主催）開催（竹駒コミセン） （3住民懇談会（市議会主催） 開催（市役所） (6) 司法書士巡回相談（8/6・13） (6.7) 陸前高田うごく七夕まつり

月	時期	保健	医療	その他
8月	上旬			(7) 気仙町けんか七夕まつり (8) 陸前高田市震災復興計画検討委員会開催（計画素案の検討） (10) 広報誌が週1回（水）発行
	中旬	(11)第3回傾聴ボランティア学集会 (12)包括会議開催 (13)訪問縮小（～15日） (17)訪問強化（～19時まで延長し夜間実施・会館延長は24日まで）		(14)市内全避難所閉鎖 (16)ゆかた DE 盆踊り IN 陸前高田開催（米崎保育園）
	下旬	(22)大船渡保健所管内保健師連絡灰開催（住田町保健福祉センター） (23)日本脳炎定期予防接種実施（8/23・25・30・9/1・2） (24)第5回精神保健福祉担当者等連絡会開催 (26)社協とサロン打合せ (26)第3回管内保健師長等連絡会開（住田町保健福祉センター） (26) 第1回陸前高田市食生活改善推進員協議会役員会開催 (29)支援チームと昼食会実施 (30)市長挨拶 (30)岐阜県・横浜市・三重県・神戸市活動終了 (30)保健師チーム派遣撤退後の神戸市の支援についてうちあわせ (31)今後の陸前高田市保健支援チームの体制について検討会	(22)広田診療所が仮設診療所に移転⇒広田郵便局仮設局舎隣	(22)今後の居住に関する意向調査実施（復興局） (27・28)陸前高田市復興街づくりイベント開催

陸前高田市における地区別避難所・医療（救護所）・保健一覧 （7月2日現在）

※避難所・避難者数は平成23年6月20日現在、仮設住宅情報は平成23年6月21日現在

地区	診療所（救護所）	診療時間	診療・医療支援チーム	診療数（診療科）	連絡電話番号	備考（現チーム応援期間）	保健師チーム	避難所名	避難者数	仮設住宅	備考
広田エリア（12箇所）									103	224	
	広田小学校	9-12 （午後は急患のみ） ※土・日・祝は休診	広田診療所 （近江先生）	内科 外科			横浜市	広田水産高校		132	
								慈恩寺	28		
								田端公民館			
								広田小学校	61	66	
								天ヶ森公民館	2		
								長洞地区			
								長堀地区民有地（長堀地内）		26	
								六ヶ浦公民館	5		
								久保公民館			
								後浜地区（村上宅）			
								中沢浜公民館	7		
小友エリア（8箇所）									85	282	
	東部デイサービスセンター	9-12 13-16 ※土pm・日・祝は休診	鳥羽医院 （吉澤先生）	内科			一関市	オートキャンプ場モビリア		60	
								オートキャンプ場モビリアキャンプサイト		108	
								三日市地区民有地（三日市地内）		27	
								柳沢地区民有地		20	
			千葉県医療チーム	5/31で終了				上の坊公民館			
								松山会館			
								矢の浦公民館	33	20	
								正徳寺	25		
								華蔵寺公民館	23		
			（巡回） NGO法人　NICCO	4月30日までの応援、依頼があれば再開 5月1日から心のケアチーム巡回開始				伝承館	4		
								財当地区民有地		47	
米崎エリア（12箇所）									113	292	
	米崎町コミュニティセンター（県立高田病院） 090-4632-6569	9-12 13-15	三重県医療チーム （亀山市立医療センター 富田浜病院）	7/13終了	090-5600-4964 090-2188-8958	7/2～7/5	神戸市	和野地区民有地		18	
								上浜田構造改善ｾﾝﾀｰ	12		
								米崎小学校	48	60	
			秋田大学医療チーム （秋田大学医学部附属病院）	7/15終了				米崎中学校		89	
								地竹沢公民館			
								堂の前中央会館	28		
			東京都医療チーム （日本大学板橋病院）	6/17終了				和方地区民有地（和方93-2）		8	
								旧自然休暇村	18		
								西風道地区民有地（西風道地内）		36	
			浜松医療チーム	6/28終了				樋の口直売所			
								高畑地区民有地（高畑176-1）		28	
								堂の前地区民有地（堂の前地内）		13	6/3着工
			カトリック医師会	7/1終了				佐野地区民有地（佐野地内）		40	6/3着工
								米崎コミセン・民家	2		
								雷神公民館	5		
高田エリア（18箇所）									510	533	
	高田第一中学校（日赤仮設救護所） 080-2300－1287	9-12 13-19 19-9（急患）	日赤（盛岡・北海道） 小児科学会	小児科			岐阜県 岐阜市	陸前高田第一中学校	285	150	
								鳴石が丘会館			6/10閉鎖
								高寿園	92		
								介護老人保健施設　松原苑			
								希望が丘病院	9		
	高寿園 55-3700	9:30-12 14-15:30	東京都医療チーム （日本大学板橋病院）	6/17終了				あすなろホーム		10	6/21着工
								大隈地区民有地（大隈地内）		30	
								太田地区民有地（太田地内）		28	
								サン・ビレッジ高田	88	37	
								和野会館			
								西和野地区南側民有地（西和野地内）		29	6/3着工
								中和野地区民有地（中和野24）		33	
								小泉公民館	13		
								陸前高田斎苑			
								ひかみの園	23		
	鵜浦医院（仮設診療所） 090-8252-9572	9-12 14-16 木・土PM 日・祝休診	鵜浦先生	内科		4/26～開設		松原ホーム（社会福祉法人愛育会）		10	6/21着工
								栃ヶ沢民有地		46	
								高田高校第2グランド		148	
								大隅地区西側民有地		12	
竹駒エリア（9箇所）									0	272	
	滝の里会館	9-12 13-15 （巡回有） （日曜休診）	聖マリア病院 （久留米聖マリア病院）	6/30終了			長野県	相川地区民有地（相川地内）		28	
								竹駒小学校（仲の沢181）		96	
								下壷地区民有地（下壷地内）		20	
								上壷地区民有地（上壷地内）		13	5/27着工
								滝の里工業団地北側市有地		86	
								細根沢地区民有地（細根沢地内）		29	
矢作エリア（1箇所）									43	153	
	国保二又診療所	月・水　9-12・13-16 金　9-12	市国保二又診療所 （泉田先生）				三重県	下矢作多目的研修センター	43		
								旧矢作診療所跡地		20	
								矢作中学校		40	
	下矢作コミュニティセンター（県立高田病院）	火・金 9:30-11:30	5/2から開始					矢作小学校		40	
								下矢作教員住宅跡地（諏訪地内）		34	
								生出コミセン（石橋屋商店）			
								打越地区民有地		19	
長部エリア（10個所）									97	194	
	長部地区コミュニティセンター 080-1667-1142	10-15 6/3・4・5休診 以後土・日休診	北海道医療チーム （砂川市立病院）	7/1終了			浜松市	長部小学校・コミセン・長部保育所	70	44	
								長部保育所隣接民有地		7	
								双六公民館			
								要谷公民館			
								要谷地区北側民有地（要谷地内）		13	5/27着工
								上長部地区民有地（上長部地区171）		41	
								月山神社			
								二日市公民館	6		
								二日市地区民有地（二日市地内）		20	
								二日市地区東側民有地（二日市地内）		22	5/20着工
								二日市地区北側民有地（二日市地内）		20	5/27着工
								町裏地区民有地（町裏地区）		9	
								古谷公民館	7		
								成田神社	5		
								ホテル三陽・福伏直売所	9		
								上長部民家			
								要谷地区民有地（要谷69）		18	
横田町エリア（0箇所）									0	218	
							平泉町・藤沢町・一関市・高田市	横田中学校		94	
								横田小学校		54	
								狩集地区民有地		12	
								堂の沢地区民有地（堂の沢地内）		34	5/27着工
								三日市工業団地予定地（三日市地内）		24	
今泉エリア（0箇所）									0	0	
合計（45箇所）									951	2,168	

【各チームへのお願い事項】

・毎日、朝8：40に医療チームのミーティングを米崎コミュニティセンターで行います。代表の方1名以上の出席をお願いいたします。
・各チームの班が交替した際には、必ず、メンバー表（A4用紙）を高田病院に提出するとともに、メンバー構成表を入口右側の一覧に掲示してください。
・各チーム当日の診療が終わりましたら、米崎コミュニティーセンター内のホワイトボードに記入するとともに、ボード下につけているサーベイランス記入票を記載の上提出して帰ってください。
・米崎コミュニティセンターで実施可能な検査は、センター内に一覧表を作成しておりますので、ご確認ください。

【その他の診療と活動】

診療科等	場所	診察時間	備考
整形外科	米崎町コミュニティセンター （大竹整形外科）	5/29で終了	
眼科	米崎町コミュニティセンター	月・火・木曜日　9-15 水・金曜日　9-12	
	第一中学校	終了	
	巡回バス	5/24で終了	
小児科 （健診・予防接種）	米崎町コミュニティセンター	午前中診療　9-12 健診：火曜日　13:30-（4ヵ月） 14:30-（10ヵ月） 予防接種：木曜日　5月中旬以降	
歯科	広田歯科	9-12　　日祝休診	広田地区
	吉田歯科	月～金曜日　　9-12　14-18　　土曜日　9-12 日祝休診	高田町 080-6011-9772
	第一中学校	終了	
	気仙歯科医師会		080－2824－2394
地域リハビリテーション	第一中学校	日本理学療法士協会 080－2342－6643	「災害リハビリテーション支援 につなげるニーズ提供票」で申込み 今後、巡回診療も検討
耳鼻科	大船渡病院 気仙沼市立病院 いとう耳鼻科	木曜日 月～金曜日　8:30-11:00	 0226-22-7100 0192-21-1333
日赤こころの ケアセンター	第一中学校	毎日9:30-16:30	
心のケアチーム	①第一中学校 ②米崎町コミュニティセンター ③訪問・巡回 ④電話相談	①毎日9-17 ②毎週月・水・金曜日13-15 ③電話で予約 ④毎日9-17	相談・申し込み先 090－7220－0014
薬剤師会	巡回相談	（巡回依頼） 気仙薬剤師会　大坂敏宏薬剤師 090－2603－8602	①薬の相談 ②一般医薬品配付（無料）
栄養相談	米崎町コミュニティセンター　他	（巡回依頼） 高田病院　木村久美子管理栄養士 090－4632－6569（コミセン）	①栄養相談 ②補助食・介護食等配布
尿・血液検査	米崎町コミュニティセンター	直接検体を持参してください	検査項目は、米崎町コミュニティセンターで確認してください （可能検査一覧表あり）
健康運動（ボランティア			
在宅ケア・生活支援	市包括支援センター （長寿社会課内）	0192－54－2111（市役所代表） 090－3148－3842	高齢者全般・相談窓口・介護保険　など

【携帯電話一覧】

県立高田病院訪問診療本部	080－5734－3495
県立高田病院（米崎町コミュニティセンター：陸前高田市米崎町川向14-1）	080－6038－8603
第一中学校（救護所）	090－4626－6077
救急車の呼び出し	080－1672－0010　又は　119

【関係先電話番号一覧】

市対策本部	042－529－0094
市役所代表	0192－59－2111
県立大船渡病院	0192－26－1111
気仙沼市立病院	0226－22－7100
国立病院機構岩手病院	0191－25－2221

大船渡保健所職種別派遣者数

（延べ人数）

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	合計
獣医師	7	1	4	3	2	5	**22**
保健師	22	12	15	13	12	9	**83**
栄養士	4	6	11	8	7	7	**43**
事務	20	19	11	7	6	7	**70**
計	53	38	41	31	27	28	**218**

職種別全派遣者数

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	累計
医師	22	196	187	151	50	27	633
看護師	72	369	275	323	153	76	1268
保健師	374	934	742	665	276	225	3216
精神保健福祉士	22	56	83	82	41	38	322
事務職	193	623	375	377	106	102	1776
薬剤師	11	6	6	15	3	6	47
獣医師	9	17	4	3	2	5	40
理学療法士	0	63	91	73	50	42	319
作業療法士	0	0	10	25	9	0	44
臨床心理士	0	50	82	96	16	18	262
栄養士	9	50	107	55	26	9	256
歯科医師	0	28	0	0	0	0	28
歯科衛生士	0	20	0	0	0	0	20
運動指導士等	0	4	15	10	2	20	51
その他	52	293	188	95	40	66	734
合計	764	2709	2165	1970	774	634	**9016**

竹駒町

滝の里会館
☆救護所？(9˚～16˚、巡回診療含)☆
（担当:聖マリア病院医療チーム）

◎保健師・看護ケアチーム
長野県、長野市
※～3/30、岩手県予防医学協会

矢作町

（下矢作地区）
※竹駒町滝の里会館へバスで受診送迎
☆救護所？(9˚～16˚、巡回診療含)☆
（担当:聖マリア病院医療チーム）
☆巡回診療担当:秋田日赤☆

（二又地区）
二又診療所
☆市国保二又診療所(月・水・金、9˚～16˚)☆
（担当:聖マリア病院医療チーム）
※4/11～、新着任医師

◎保健師・看護ケアチーム
三重県

気仙町

長部地区コミュニティーセンター
☆救護所？(9˚～16˚、巡回診療含)☆
（担当:北海道大学医療チーム、岩手医科大学医療チーム）

◎保健師・看護ケアチーム
浜松市（※個人宅に常駐）

こころのケア
東京都立精神保健福祉センター
児童家庭支援センター大洋
秋田日赤(※支援者の支援)

市災害対策本部(市給食センター)
健康推進課長　菅野道弘

全体調整・統括
岩手県大船渡保健所
保健師　花崎洋子
岩手県一関保健所

本部等との調整
通常業務立ち上げ
陸前高田市健康推進課

盛岡赤十字病院
毎日 9:00 第一中学校出発便あり
(院外処方支援)

気仙薬剤師会
(院外処方支援)

高田町

市立第一中学校
☆日本赤十字社救護所(2診24h)☆
（救護所担当:岐阜日赤 or 福井日赤、盛岡日赤）
※4/1～、岐阜日赤と八戸日赤交代
※3/30～、国立成育医療研究センター小児科
※時期・所属未定～、眼科（週1回～）
☆巡回診療担当:秋田日赤2チーム☆
※3/30～、1チーム体制に変更
☆気仙歯科医師会歯科診療(9˚～12˚、14˚～16˚)☆

◎保健師・看護ケアチーム
岐阜県、岐阜市、住田町（※通常業務復興も支援）
日本赤十字秋田看護大学（※全体調整も支援）
第一中学校内（埼玉医科大学、日本看護協会）

小友町

小友保育所
☆鳥羽医院(9˚～16˚、巡回診療含)☆
（担当:吉澤先生、千葉県医療チーム）
モビリア（オートキャンプ場）
☆救護所？(9˚～16˚、巡回診療含)☆
（担当:関西大学医療チーム）

◎保健師・看護ケアチーム
横浜市（※華蔵寺に常駐）

米崎町

米崎町コミュニティーセンター
☆県立高田病院(9˚～16˚、巡回診療含)☆
（担当:石木先生、鵜浦先生、三重大学医療チーム、秋田大学医療チーム、東京都医療チーム？）

◎保健師・看護ケアチーム
一関市（※通常業務復興も支援）
神戸市（※全体調整も支援）

健康運動
健康運動指導士（ボランティア）
藤野恵美、佐藤恵

在宅ケア・生活支援
包括支援センター
松原苑、高寿園、社協

広田町

広田小学校
☆市国保広田診療所(9˚～16˚、巡回診療含)☆
（担当:近江先生、県立中央病院2チーム）

◎保健師・看護ケアチーム
横浜市（※華蔵寺に常駐）

◎宅老所・高齢者避難所開設チーム
福井市（※災害ボランティア）

H23.3.28 現在　陸前高田市保健医療にかかる体制図

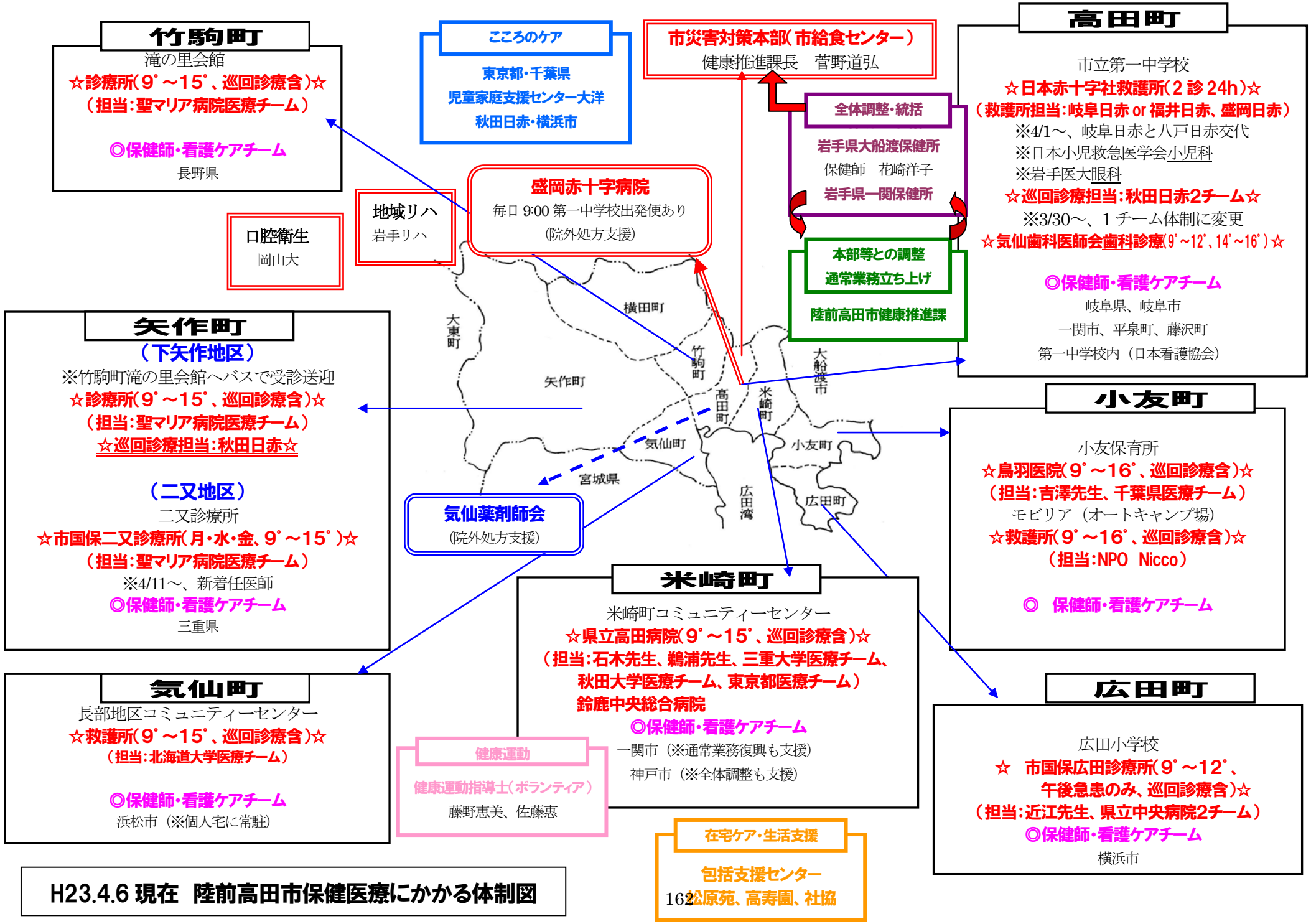

H23.4.6 現在　陸前高田市保健医療にかかる体制図

県立大船渡病院（3次救急）
重症患者・救急患者
24時間対応

盛岡赤十字病院
平日 9:00 第一中学校出発便あり
（院外処方支援）

市災害対策本部（市給食センター）
健康推進課長　菅野道弘

全体調整・統括
岩手県大船渡保健所
岩手県一関保健所

本部等との調整
通常業務立ち上げ
陸前高田市健康推進課
名古屋市、一関市

高田町
市立第一中学校
☆日本赤十字社救護所☆
一般診療 8:00～21:00、
救急対応 21:00～8:00
（救護所担当：岐阜日赤 or 福井日赤、盛岡日赤）
小児科：日本小児救急医学会
眼科：岩手医大　毎週火曜日 13:00～15:00
鵜浦医院、吉田歯科
松原クリニック（透析）、希望ヶ丘病院（精神科）
高寿園
東邦大学医療チーム
◎保健師・看護ケアチーム
岐阜県、岐阜市
一関市・平泉町・藤沢町（※通常業務も支援）
日本赤十字秋田看護大学（※全体調整も支援）
佐々木亮平　ryohei-s@rcakita.ac.jp
（第一中学校内　高齢者室等）
介護福祉士会、全国社会福祉協議会

こころのケア
東京都・千葉県
児童家庭支援センター大洋
秋田日赤 、日本臨床心理士会
NICCO（5月11日から）

横田町
平泉町、藤沢町
在宅保健師 OB
一関保健所、
陸前高田市

竹駒町
滝の里会館
☆救護所（巡回含）
担当：聖マリア病院医療チーム（6月末まで）
（9～12、13～15）5/29（日）から日曜休診
◎保健師・看護ケアチーム
長野県

地域リハ
日本理学療法士協会
岩手県理学療法士会

矢作町
二又診療所
☆市国保二又診療所（泉田 Dr）
（月・水　9～12、13～16、　金　9～12）
☆下矢作コミセン☆
県立高田病院（火・金　9:30～11:30）
◎保健師・看護ケアチーム
三重県

気仙薬剤師会
（院外処方支援）

栄養・食生活支援チーム
全国派遣栄養士会
（社）県栄養士会＋日本栄養士会
県立高田病院、平泉町、藤沢町
大船渡、一関保健所、陸前高田市

米崎町
米崎町コミュニティーセンター
☆県立高田病院（9～12、13～15、巡回診療含）☆
（担当：石木先生、鵜浦先生、三重大学医療チーム、
秋田大学医療チーム、東京都医療チーム、浜松市医療チーム）
☆こころのケア外来：東京都チーム（金 13～15）
☆整形外科：仙台大竹整形外科チーム（土・PM 日・AM）
☆眼科（月・火・木 9－16、水・金 9－12）
☆小児科（健診、予防接種）
（火 13:30～4ヶ月児、14:30～10ヶ月児）
◎保健師・看護ケアチーム　神戸市

気仙町
長部地区コミュニティーセンター
☆救護所（10-15 休診なし）☆夜間×
（担当：北海道苫小牧私立病院チーム）
気仙町巡回⇒県立高田病院
◎保健師・看護ケアチーム
浜松市

健康運動
健康運動指導士
（ボランティア）
藤野恵美、佐藤恵
健康運動指導士

在宅ケア・生活支援
包括支援センター
松原苑、高寿園、社協

小友町
小友救護所（東部デイサービスセンター内）
☆鳥羽医院（9-12・13-16、土 PM,日休診）
夜間×（担当：吉澤先生）
一関市
◎保健師・看護ケアチーム
長野県

広田町
広田小学校救護所（仮設診療所）
☆市国保広田診療所（9～12、PM 急患のみ）☆
（担当：近江先生、県立中央病院2チーム）
◎保健師・看護ケアチーム
横浜市
◎高齢者在宅支援チーム
チーム福井（※災害ボランティア）

H23.5.31 現在　陸前高田市保健医療にかかる体制図

H23.7.1～　陸前高田市保健医療にかかる体制図

県立大船渡病院（3次救急）
重症患者・救急患者
24時間対応

市災害対策本部（市給食センター）
健康推進課長　菅野道弘

全体調整・統括
陸前高田市健康推進課
名古屋市、一関市
岩手県大船渡保健所
岩手県一関保健所

地域リハ
日本理学療法士協会
岩手県理学療法士会

こころのケア
東京都・千葉県
児童家庭支援センター大洋
秋田日赤 、日本臨床心理士会
NICCO 日本こころのケアセンター

日本赤十字秋田看護大学
公衆衛生ボランティア後方
支援チーム

市社会福祉協議会
県社協、福祉ボラ

横田町・竹駒町

一関市、平泉町、藤沢町、在宅保健師OB
一関保健所、陸前高田市
社会福祉協議会（陽だまりサロン）
竹駒小仮設
横田小仮設・介護予防

高田町

市立第一中学校
☆日本赤十字社救護所☆
一般診療 9:00～19:00、
救急対応 19:00～9:00
（救護所担当：北海道日赤、盛岡日赤）
日本小児科学会（8～19）
鵜浦医院、吉田歯科
松原クリニック（透析）、希望ヶ丘病院（精神科）

◎保健師・看護ケアチーム
岐阜県（8月末まで）
日赤看護ケアチーム（8月末まで）
日本赤十字秋田看護大学（※全体調整も支援）
佐々木亮平　ryohei-s@rcakita.ac.jp
（第一中学校内　高齢者室等）
介護福祉士会、全国社会福祉協議会

矢作町

市国保二又診療所
☆県立大船渡病院医師委託（泉田Dr）
（月・水　9～12、13～16、　金　9～12）
下矢作コミセン
☆県立高田病院（火 9:30～11:30）

◎保健師・看護ケアチーム
三重県（8月末まで）
介護予防事業（下矢作小仮設）

気仙薬剤師会
（院外処方支援）

栄養・食生活支援チーム
全国派遣栄養士会
（社）県栄養士会＋日本栄養士会
県立高田病院、平泉町、藤沢町
大船渡・一関保健所、陸前高田市

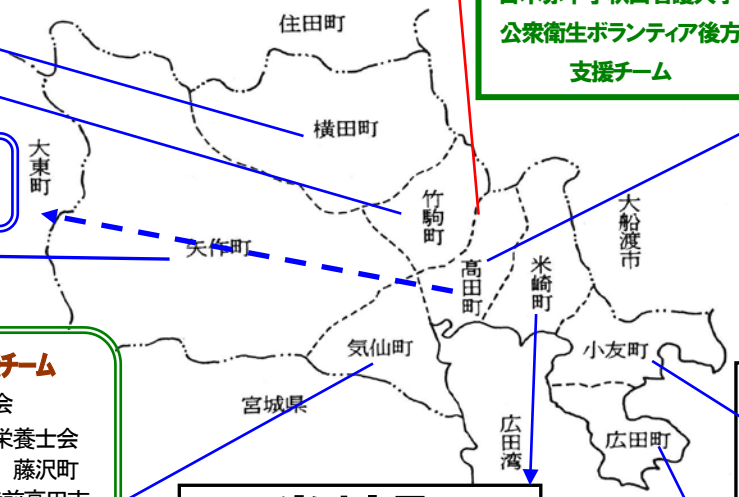

小友町

☆鳥羽医院（9-12・13-16、土PM,日休診）
夜間×（担当：吉澤先生）

◎保健師・看護ケアチーム
一関市（月）、平泉町、藤沢町、在宅保健師OB
一関保健所、陸前高田市

気仙町

長部地区コミュニティーセンター
気仙町巡回⇒県立高田病院
◎　保健師・看護ケアチーム
日赤盛岡（7月末）
陸前高田市
社会福祉協議会（陽だまりサロン）
長部コミセン

健康運動
健康運動指導士
（ボランティア）
藤野恵美、佐藤恵
健康運動指導士

米崎町

米崎町コミュニティーセンター
☆県立高田病院（9～12、13～15、巡回診療含）☆
（担当：石木先生、三重大学医療チーム、
秋田大学医療チーム）
☆こころのケア外来：東京都チーム（木 13～15）
☆整形外科：大阪医大チーム（月～金）
☆眼科（月・火・木 9－15、水・金 9－12）
☆小児科（健診、予防接種）
（火 13:30～4ヶ月児、14:30～10ヶ月児）
◎保健師・看護ケアチーム　神戸市（7月末？）

広田町

広田小学校救護所（仮設診療所）
☆市国保広田診療所
（9～12、PM急患のみ、土日休診）
（担当：近江先生）
☆広田歯科（9～12）
◎保健師・看護ケアチーム
横浜市（8月末まで）
介護予防事業（広田小仮設）

在宅ケア・生活支援
包括支援センター
松原苑、高寿園、社協

市災害対策本部(仮設庁舎)
健康推進課長　菅野道弘

県立大船渡病院(3次救急)
重症患者・救急患者
24時間対応

地域リハ
日本理学療法士協会
岩手県理学療法士会

こころのケア
東京都・千葉県
児童家庭支援センター大洋
日赤盛岡、NICCO、

全体調整・統括
陸前高田市健康推進課
0192−54−2111
名古屋市、一関市
岩手県大船渡保健所
岩手県一関保健所

市社会福祉協議会
県社協、福祉ボラ

日本赤十字秋田看護大学
公衆衛生ボランティア後方支援チーム

横田町・竹駒町

◎保健師・看護ケアチーム
平泉町、藤沢町、在宅保健師OB
一関保健所、陸前高田市
社会福祉協議会
陽だまりサロン（細根沢公民館　火午後）
青空サロン（竹駒小仮設）毎日
（横田小仮設）第2・4水午後
とうごう薬局

高田町

鵜浦医院:(9-12　14-16　木土PM　日祝休診)
吉田歯科:(9-12　14-18　土はAMのみ)
松原クリニック(透析)、希望ヶ丘病院(精神科)
市立第一中学校脇プレハブ棟 (8/1～岩手県医師会予定)
森の前薬局　コスモ薬局高田店
◎保健師・看護ケアチーム
岐阜県（8月末まで）日赤看護ケアチーム（8月中旬）
日本赤十字秋田看護大学（※全体調整も支援）
佐々木亮平　ryohei-s@rcakita.ac.jp
高齢者・障がい者ルーム（第一中学校内）全社協

介護予防・健康相談
いきいきｸﾗﾌﾞ（高田高第二ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ仮設）木午前
陽だまりクラブ　鳴石が丘公民館　鳴石公民館月1回予定

矢作町

市国保二又診療所
☆県立大船渡病院医師委託(泉田Dr)
(月・水　9～12、13～16、　金　9～12)
たかだ歯科　8/1～
◎保健師・看護ケアチーム
三重県（8月末まで）
介護予防事業・健康相談
陽だまりクラブ(矢作小仮設　木　10－12)

栄養・食生活支援チーム
全国派遣栄養士会
(社)県栄養士会＋日本栄養士会
県立高田病院、平泉町、藤沢町
大船渡・一関保健所、陸前高田市

小友町

☆鳥羽医院(9-12・13-16、土PM,日祝休診)
夜間×(担当:吉澤先生)　7/28～仮設診療所
☆きかわだ歯科クリニック（月木 13-19
火木 9-12:30　14-18　土9-12:30)
◎保健師・看護ケアチーム
一関市（月)、平泉町、藤沢町、在宅保健師OB
一関保健所、陸前高田市
NPOコーヒーサロン等（モビリアセンターハウス）
小友調剤薬局

米崎町

☆　県立高田病院仮設診療所(9～12、13～15、巡回診療含)
☆（担当:石木先生）　7/25～
TEL 080-6038-8603　080-5734-3594(訪問)
一般内科・整形外科・眼科・小児科:(月～金 9-12　13:30-16)
外科:（月　9-12　13:30-16）呼吸器外来:(月～金 9-12)
小児科:(健診(火)、予防接種(木))
（火 13:30～4ヶ月児、14:30～10ヶ月児）
皮膚科:(水 10-　) 耳鼻科:(8/9 のみ)
ストレス外来(木　14-16)　現在は米崎コミセン内
糖尿病外来:(月2回　9-12、8月は10日と24日)
そうごう薬局高田店、気仙中央薬局高田店　7/25～
◎保健師・看護ケアチーム　神戸市(8月末)
社会福祉協議会　サロン(雷神公民館)毎週木曜午前　21日開始
陽だまりクラブ　和方公民館　月1回予定

広田町

☆市国保広田診療所(担当:近江先生)
(9～12、PM 急患のみ、土日祝休診)
☆広田歯科(9゜～12゜)
◎保健師・看護ケアチーム横浜市（8月末まで)
介護予防事業
いきいきクラブ　(広田小仮設)第3土・午前
社会福祉協議会
青空サロン（広田水産仮設）水曜午後
サロン（長洞元気村）8月中旬開始予定

気仙町

◎　保健師・看護ケアチーム
こころ日赤盛岡（8月9日まで）
陸前高田市
介護予防事業・健康相談
いきいきクラブ（第3木午後）
社会福祉協議会
おちゃっこサロン（長部コミセン　木午後）

健康運動
健康運動指導士
（ボランティア）
藤野恵美、佐藤恵
健康運動指導士
（土・日）

在宅ケア・生活支援
包括支援センター
松原苑、高寿園、社協

H23.8.1～　陸前高田市保健医療にかかる体制図

陸前高田市保健医療福祉未来図

（陸前高田市震災復興保健医療福祉計画）

（たたいてちょう台）

～東日本大震災からの復興にむけた短期・中期・長期計画を目指して～

陸前高田市
岩手県大船渡保健所
岩手県一関保健所
（公衆衛生ボランティア後方支援チーム）

（平成 23 年 7 月 12 日現在）

保健医療福祉包括ケア会議資料参照
http://www.koshu-eisei.net/saigai/rikuzentakada.html

内容

保健医療福祉未来図(総論) 1
被災状況 1
避難者数推移 2
陸前高田市震災復興保健医療福祉計画・陸前高田市保健医療福祉未来図（たたいてちょう台）の使い方 3
陸前高田市保健医療福祉未来図（震災復興保健医療福祉計画）の基本姿勢 4
復興の基本は公衆衛生の確認 4
計画の位置づけ 5
計画推進のポイント 5
計画のねらい 6
はじめに 7
計画の対象 7
計画の構成 7
地域・生活・行政面との一体的な復興を目指して 8
保健医療福祉未来図 9
みんなの居場所・健康づくり未来図 9
病気の人が安心な居場所未来図 10
仮設住宅という居場所 11
子どもたちの居場所未来図 12
大人たちの居場所未来図 13
高齢者の居場所未来図 14
男性の居場所未来図 15
女性の居場所未来図 16
地域で安心して暮らせる(障がいを抱えても)居場所未来図 17
資　料 ..... - 1 -
陸前高田市の現状と課題 ..... - 1 -
仮設住宅 ..... - 1 -
健康・生活調査結果 ..... - 2 -
医療の状況 ..... - 5 -
医療機関の現状（サービス提供体制の回復状況） ..... - 5 -
医療にかかる派遣支援チームの状況 ..... - 6 -
避難所（巡回）健康相談内容の変遷 ..... - 11 -
歯科診療機関の現状（サービス提供体制の回復状況） ..... - 12 -
歯科診療にかかる派遣支援チームの状況 ..... - 12 -
歯科医療体制の再建に向けての検討課題 ..... - 12 -
薬局の現状（サービス提供体制の回復状況） ..... - 13 -
薬局にかかる派遣支援チームの状況 ..... - 13 -
保険薬局機能の再建に向けての検討課題 ..... - 13 -
保健の状況 ..... - 14 -
保健関係機関の現状（サービス提供体制の回復状況） ..... - 14 -
こころのケアチーム ..... - 15 -
健康運動指導士 ..... - 15 -
地域リハビリテーションチーム ..... - 16 -
栄養 ..... - 16 -
福祉の状況 ..... - 17 -
福祉関係機関の現状（サービス提供体制の回復状況） ..... - 17 -
地域包括支援センター ..... - 17 -

居宅介護支援事業所 - 17 -
介護老人福祉・保健施設 - 17 -
訪問介護事務所 - 17 -
訪問看護事業所 - 18 -
通所リハビリテーション事業所 - 18 -
訪問入浴事業所 - 18 -
通所介護事業所 - 18 -
託老所（福祉避難所） - 18 -
小規模多機能ホーム - 19 -
配食サービス - 19 -
高田一中内「高齢者スペース」 - 19 -
高齢者福祉機能の再建に向けての検討課題（地域包括センターの課題と見通し） - 19 -
障がい者相談支援センター - 20 -
DV 関係相談 - 20 -
障害福祉機能の再建に向けての検討課題 - 20 -
保育所（園） - 20 -
児童福祉機能の再建に向けての検討課題 - 21 -
市内小中学校 - 21 -
岩手県立高田高校 - 21 -
陸前高田市社会福祉協議会（陸前高田市災害ボランティアセンター） - 22 -
関係者の声 - 23 -
現地関係者の声（どんどん出してこの**「たたいてちょう台」**をたたいてください） - 23 -
現地支援チームの声 - 24 -
医療復興計画 - 25 -
医療の確保目標 - 25 -
医療体制の復興 - 26 -
医療にかかる派遣チームのニーズ - 27 -
保健福祉活動計画 - 28 -
保健師等の専門職の活動目標 - 28 -
平成２３年度保健事業実施（案） - 29 -
1　母子保健事業 - 29 -
2　成人保健事業 - 30 -
3　健康づくり推進事業 - 31 -
4　介護予防事業 - 31 -
5　感染症対策事業 - 32 -
6　災害保健事業 - 32 -
保健福祉災害復興計画 - 33 -
保健師チームの活動スケジュール（案） - 33 -
保健活動の役割分担（イメージ案） - 35 -
保健活動の現状確認表（案） - 36 -
保健活動スケジュールイメージ（案） - 37 -
支援が必要な対象者の把握と支援 - 38 -
避難所対策 - 43 -
仮設住宅の健康支援 - 43 -
要フォロー者対策 - 47 -
要医療者対策 - 48 -
生活弱者対策 - 50 -
健診・検診体制 - 51 -
生活再建 - 52 -
こころのケア - 52 -

住民組織活動・地域コミュニティづくりへの支援 - 53 -
健康維持・増進のための「関係性」の維持 - 54 -
疾病予防のための環境整備 - 55 -
支援体制 - 57 -
専門職の人材育成と専門性を最大限に活用した住民のスキルアップ体制 - 57 -
未来図フリートーク記入用紙 - 58 -
陸前高田市のこれから - 59 -
陸前高田市保健医療福祉未来図策定・推進体制 - 60 -
推進本部 - 60 -
保健医療福祉包括ケア会議 - 60 -
推進本部 - 61 -
各派遣支援チーム調整・統括 - 61 -
支援チーム - 61 -
公衆衛生ボランティア後方支援チームとは - 62 -
公衆衛生ボランティア後方支援チーム構成メンバー - 62 -
公衆衛生ボランティア事務局 - 62 -

保健医療福祉未来図（総論）

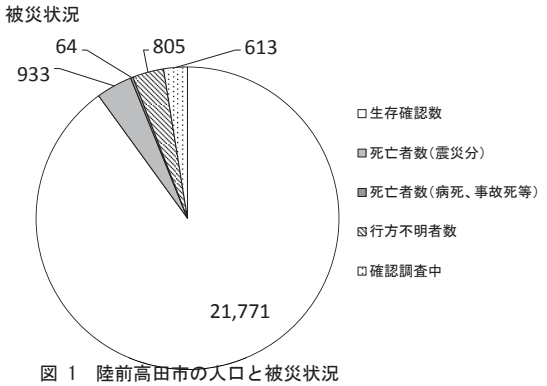

図 1　陸前高田市の人口と被災状況

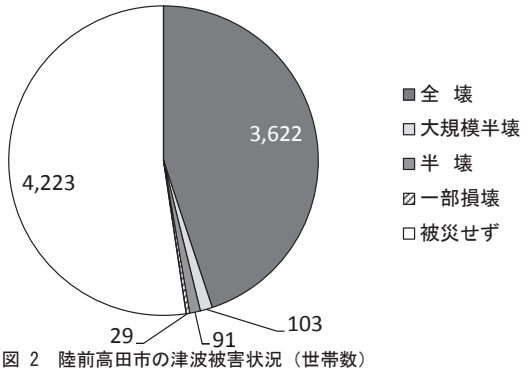

図 2　陸前高田市の津波被害状況（世帯数）

住基人口 H23.2.28 現在　24,246 人
（http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/ より）

避難所：　87 ヶ所
避難者：　15,299 名
⇒在避難者 3,432 名（避難所で生活をされている方）
在宅通所避難者 11,867 名
（在宅で食事や物資等の支援を受けている方）
損壊家屋：3,368 棟（全壊 3,159 棟、大規模半壊 97 棟、
半壊 85 棟、一部損壊 27 棟）
浸水被害面積：約 2.5k ㎡（市街地の 86%）

図 3　被災直後の陸前高田市

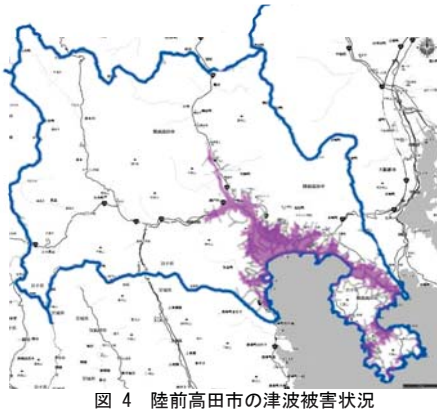

図 4　陸前高田市の津波被害状況

http://www.stat.go.jp/info/shinsai/index.htm#chousa

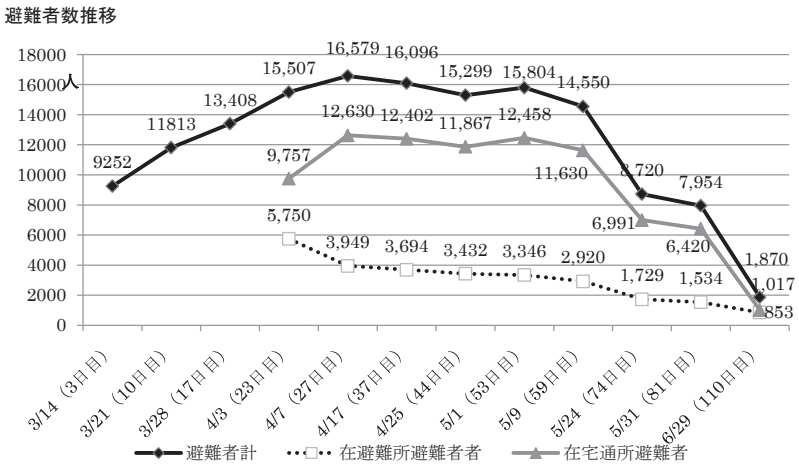

図 5　避難者数推移

陸前高田市震災復興保健医療福祉計画・陸前高田市保健医療福祉未来図（たたいてちょう台）の使い方

陸前高田市の保健医療福祉を震災から復興させたい

↓

「とりあえずこんな視点はどうですか」

と「たたき台」として出ているのがこの「たたいてちょう台」です

↓

「きれいごと」　　「具体性がない」

↓

その通りです

だから「たたいてちょうだい」ね

陸前高田市保健医療福祉未来図（震災復興保健医療福祉計画）の基本姿勢

復興の基本は公衆衛生の確認

東日本大震災からの復興を図るためにも、地域が、一人ひとりの住民が共通の目標をかかげ、それに向かって一体となって邁進することが求められています。しかし、家族を失った人のこころの空洞を埋めることは容易ではありません。住む家を失った人の復興は困難を極めます。仕事を失った人は、それこそ日本中、どこに避難をしても、そう簡単には仕事を見つけることはできません。このように、「復興」という言葉は容易に口にできますが、実際の復興は容易ではありません。さらに何を優先順位の上位に掲げればいいかも見えにくくなっています。

一般的に「公衆衛生」というと疾病の予防や健康づくり運動がイメージされやすいようですが、本来「公衆衛生」が目指しているものは以下の項目と思われます。

日本国憲法

第 25 条　すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。２　国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

「**公衆衛生**」とは、「**公衆**（関係性）」の力で「**衛**る」「**生**命・**生**活・**生**きる権利」

皆で皆の「生」を衛る、被災地域住民の主体性の重要性

- 生命を衛る
- 生活を衛る
- 生きる権利を衛る
- 関係性の維持と再構築

もっと地域住民の現状を率直に表現し、具体的項目等を掲げたい

陸前高田市震災復興保健医療福祉計画は、医療や福祉サービス、健康づくり事業の確保にとどまらず、一人ひとりの市民が陸前高田市を「**居場所**」と感じ、健やかに暮らせる地域づくりを目指します。

計画の位置づけ

陸前高田市保健医療福祉未来図（震災復興保健医療福祉計画）は陸前高田市震災復興計画の会計画として位置付けられます。
健康なまちづくりを推進するためには、主管課である健康推進課はもとより、全ての部署との連携が不可欠です。

図 6　震災復興計画と保健医療福祉未来図の関係

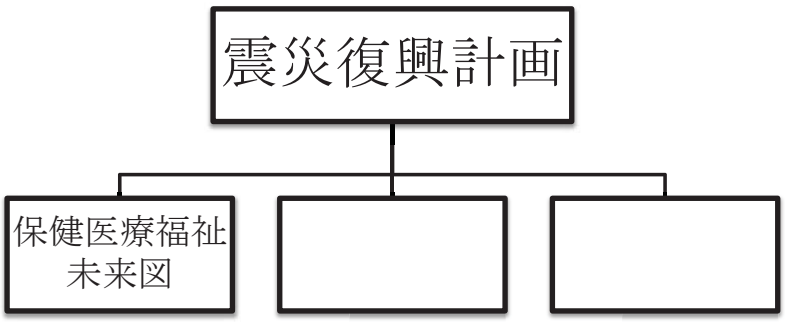

計画推進のポイント

- 健康なまちをつくる住民力の結集
- 着実に先を読みつつ確実な歩みを推し進める「ペースメーカー」としての計画
- 被災現場にいる一人ひとりの「カウンセラー」のように、方向性を自らが確認できる道標としての計画
  - 目標の確認
  - 優先順位の尊重

計画のねらい

従来の公衆衛生（健康指導）活動は住民一人ひとりを指導するというパターンが少なくなかったのですが、健康づくりの面でも、いまはヘルスプロモーションの理念に基づき、自助、共助、公助の視点で豊かな人生、QOL の向上を目指した活動が展開されています。被災地の復興、被災者一人ひとりの健康づくりのためにも、ヘルスプロモーションの理念に基づいた、**協働のまちづくり**を基本とした健康面からの復興計画が必要です。

図 7　ヘルスプロモーションの理念で復興を

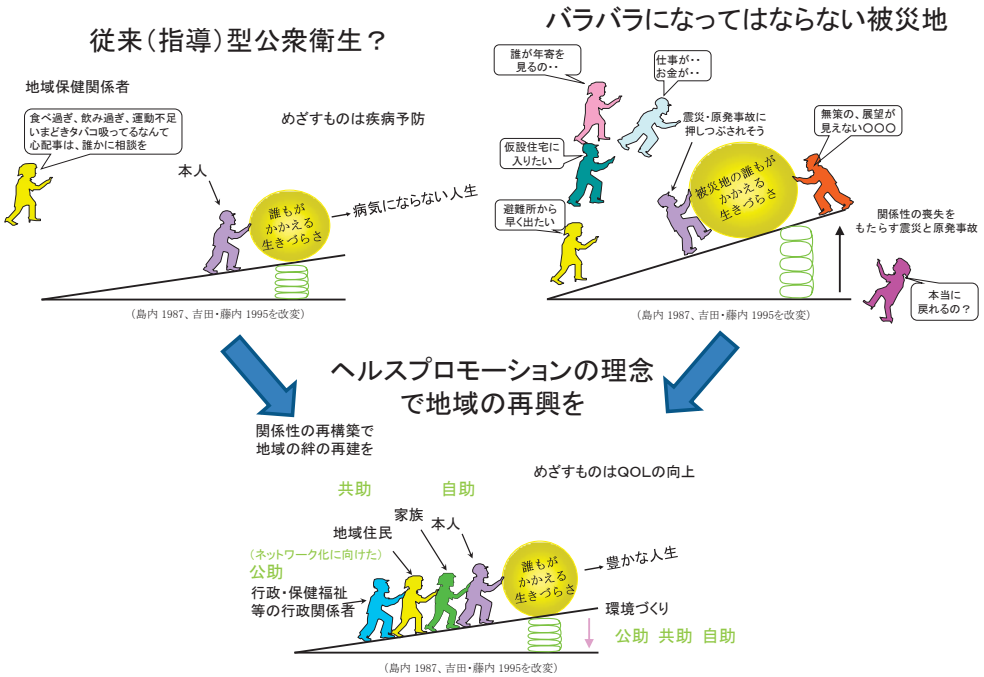

はじめに

未曾有の震災となった東日本大震災で、地域が、一人ひとりが家族や家屋や仕事を失い、長期にわたる避難生活を余儀なくされている状況にあります。そのようにこころも、身体も厳しい状況のなかであっても、将来的には住み慣れた陸前高田市での生活を望んでいることが明らかになりました。地域の一人ひとりが陸前高田市を一人ひとりの居場所と感じつづけ、子どもから高齢者まで、病気や障害を抱えた一人ひとりが安心して暮らせる、お互いが支え合いながら、こころの健康も、身体の健康も、そして地域全体の健康も保持増進し続けられる健康な居場所づくりが求められています。

本計画は、地域の復興を保健医療福祉の側面から検証し、地域の復興を、一人ひとりの健康を、QOL（生活の質）の向上を一層促進することを目的に策定・推進します。

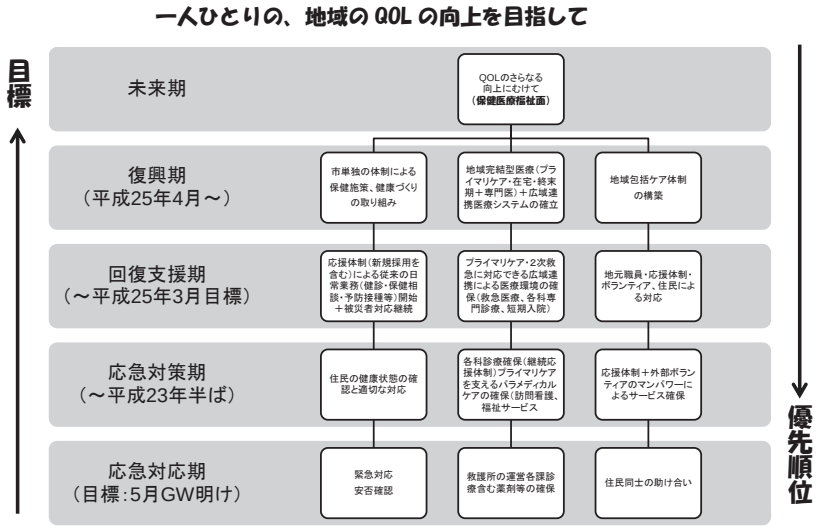

図 8　保健医療福祉面での復興と課題

計画の対象

本計画は、被災地にとどまった方だけではなく、集団移転を余儀なくされた人たちと共に、地域が、一人ひとりの絆が取り戻すことをめざし、全ての住民を対象とします。

計画の構成

復興・健康づくりには短期計画、中期計画、長期計画が必要です。この計画はそのすべてから構成されますが、地域の状況は日々変化しています。そのため、計画の構成も状況に合わせて日々変化するものです。

地域・生活・行政面との一体的な復興を目指して

（復興基本政策）

一人ひとりが安心できる居場所とは、健やかな時はより健やかに、こころや身体に病や障がいを抱えても、その人らしく暮らし続け、豊かな人生を実現できる地域、空間、陸前高田市のことです。未来の居場所づくりのため、住居、仕事面からの生活の充実させる一方で、一人ひとりの健康づくりを、病気を、障がいを支えつつ、地域のコミュニティ・絆を回復させることが求められています。そのためにも、ネットワークの要としての行政機能を早期に回復させ、「自助、共助、公助」のもとでの居場所づくり、地域づくり、健康づくりを展開していくことを政策の基本とします。そのためにも、ハード面はより集約的、一体的に整備する一方で、ソフト面では広域的、多面的、重層的なシステムを構築します。

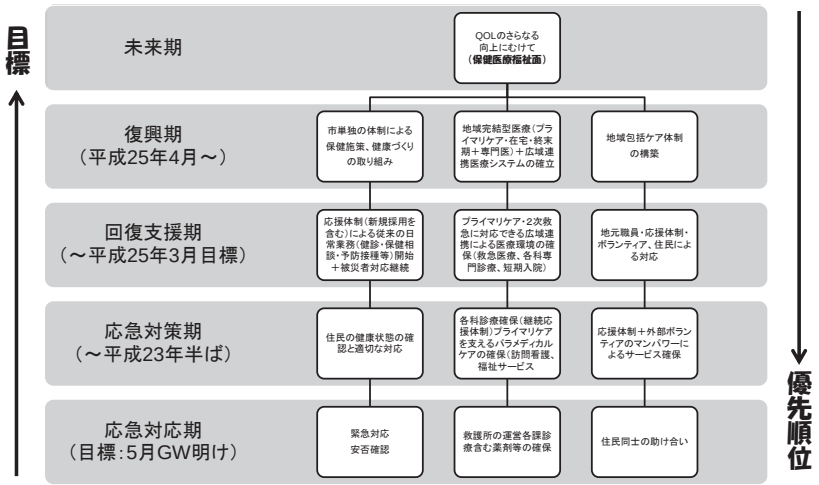

図 9　地域・生活・行政面での復興と課題

人にやさしいまちづくり・仕組みづくり

議論すべき課題

・市民を交えた議論をどの段階で入れていくのか？

保健医療福祉未来図

一人ひとりが安心できる居場所づくり

具体的な事業案を
この枠に記載

みんなの居場所・健康づくり未来図

居場所・健康・生きがい・地域づくり推進協議会

遊ぶ場所が確保されている

多職種連携で
ユニバーサルデザイン化

仲間とのコミュニケーションで
こころのケアを

地産地消推進事業

スポーツクラブが
確保されている

総合支援センター事業

生活意欲向上
情報発信
相談事業
青空サロン事業

保健医療福祉集中化
連携強化エリア

役場機能　保健センター
包括支援センター　社会福祉事務所

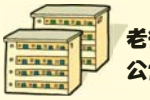

老後安心
公営住宅

学校

文化福祉体育センター
（陸前高田居場所会館・広場）
社会福祉協議会

保育園

子育て支援

保健師さんの
訪問

住民発の情報発信事業

世代間交流

居場所づくり・健康づくり
システム推進評価委員会

一人ひとりのライフスタイルに
合った運動ができる環境が
確保されている
ウォーキング・ジョギング
ニギニギ体操

みんなで体操

自主グループ活動
推進・支援事業

病気の人が安心な居場所未来図

陸前高田の医療を考える会

往診してくれる
医療機関

小児科

大船渡病院

高次救急
専門病院への
アクセス整備

病院へのバス路線

お産も安心

入院ができる
高台にある
高齢者医療日本一
高田病院

地域リハ
（自助）

身近で救急対応
ができる

循環器、
こころのケア、
整形外科、
皮膚科など

薬局が身近にある

訪問看護
ステーション

仮設住宅という居場所

子どもたちの居場所未来図

大人たちの居場所未来図

ボランティア活動の場が多い

仲間とのコミュニケーションで
こころのケアを

仕事がある
生きがいと生業の提供

一人ひとりのライフスタイルに
合った運動ができる環境が
確保されている
ウォーキング・ジョギング
ニギニギ体操

高齢者の居場所未来図

ヘルパーさん

保健師さんの訪問

独居の見守り

コミュニケーション、
一人暮らしも集まれる
場が確保されている

役場機能
保健センター　包括支援センター

老後安心
公営住宅

笑顔があふれる

趣味のサークル

買い物の楽しみ

廊下

介護予防
いきいき活動

民生委員さんに感謝

介護保険が
利用できる

介護予防いきいきクラブ

男性の居場所未来図

男性の自殺対策

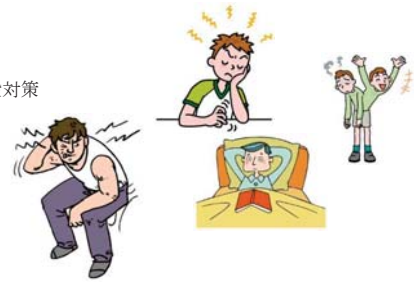

ボランティア

介護予防いきいきクラブ

男の料理教室

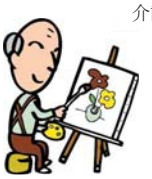

仕事がある
生きがいと生業の提供

女性の居場所未来図

WOMAN

女性相談コーナー

仕事の確保

コミュニケーション
の場が確保されている

お産も安心

産婦人科

一人でも安心

一人親支援

孤立化･自殺対策事業

思春期支援事業

趣味のサークル

こころのケア

就労支援

地域で安心して暮らせる（障がいを抱えても）居場所未来図

グループホームが
確保されている

移動手段が
確保されている

社会福祉課

文化福祉体育センター
（陸前高田居場所会館・広場）
福祉事務所

ユニバーサル
デザイン

自宅で安心して暮らせる

ユニバーサルデザインの
街づくり事業

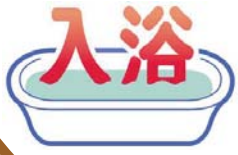

入浴サービスが
確保されている

資　料

陸前高田市の現状と課題

更新が遅れているものもあります

仮設住宅

市が □月 □□日から □月 □日まで、被災世帯を対象に仮設住宅への入居申し込みを受け付け。
現在の受付数は、□□□□戸（県集計）。
□□□□戸分であれば、すべてを市内で建設することが可能。
□□カ所 □□□□戸が着工済み。
完成したのは高田一中グラウンド □□戸（入居済み）、米崎小グラウンド □□戸、栃ヶ沢地区民有地 □□戸、竹駒小グラウンド □□戸の合計 □□□戸。
米崎小、栃ヶ沢、竹駒小については、すでに入居者に鍵を引き渡している。
□月中には □□カ所 □□□戸の完成を予定。
今後は１週間ごとに入居者を決定して順次入居を進めていく計画で、できる限り被災前と同じコミュニティーの維持などが図れるよう配慮していく。
□月 □□日までには、気仙、小友、竹駒、横田各町の民有地など □カ所 □□□戸が着工予定。

□□□

健康・生活調査結果

目　　的：調査＝ケア提供（支援）の一環として位置づけ、全市民を対象に現在の健康や生活の状況を確認し、緊急性の高い要支援者や、継続して支援を必要とする者を関係機関につなげるとともに陸前高田市の保健医療福祉にかかる復興計画立案の基礎資料とする。
調査期間：平成 □□年 □月 □日～実施中
調査方法：全国からの災害派遣支援保健師チームによる全戸訪問
調査状況と結果：平成 □□年 □月 □□日現在
　回収率：□□□□□／□□□□□名　⇒□□□□% 済

図 10　安否情報

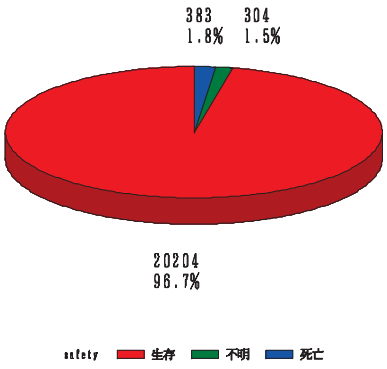

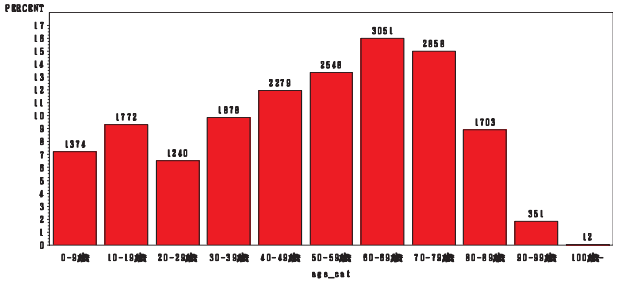

図 11　年齢分布

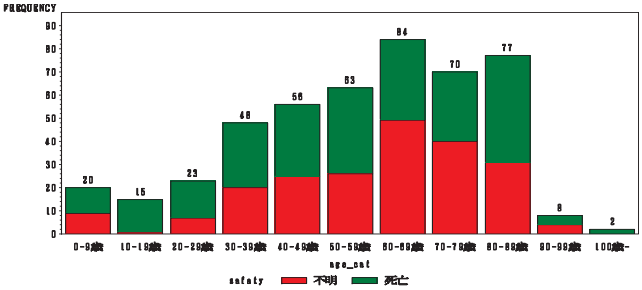

図 12　不明・死亡者年齢分布

□□□

図 13　町別今後の居住予定（市内、市外、未定）

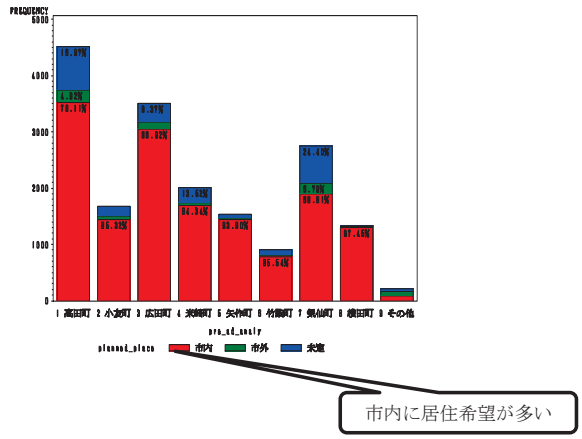

図 14　慢性疾患の有無（年齢別）

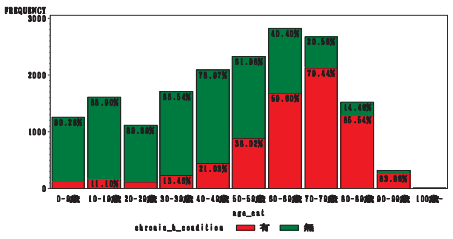

図 15　現在の健康状態（地区別）

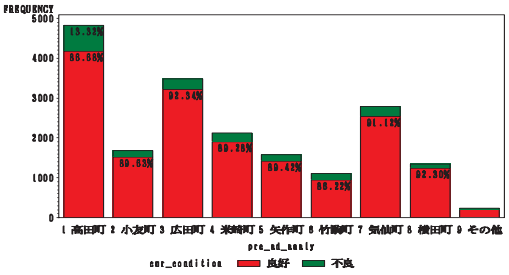

図 16　現在の健康状態―慢性疾患の有無との関係

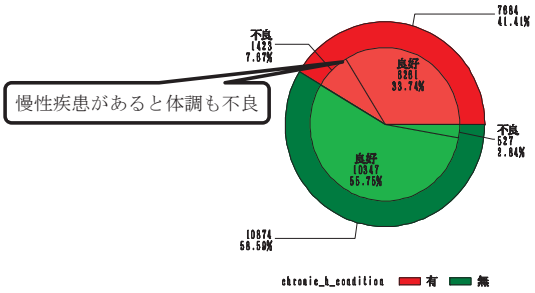

□□□

図 17　介護利用状況（地区別）

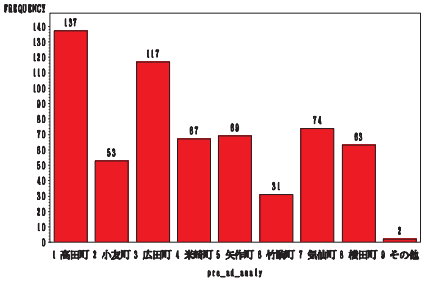

図 18　ADL（一部解除、全介助）（地区別）

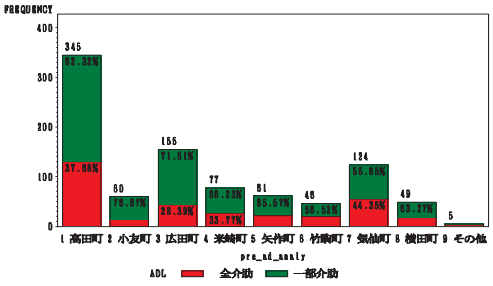

図 19　要フォロー（内容別）

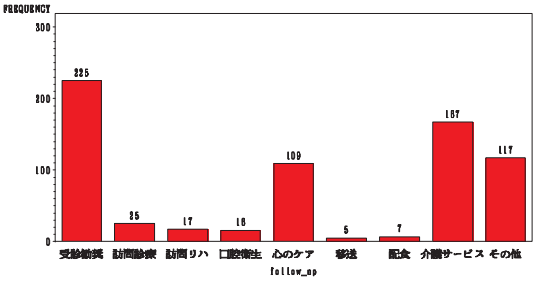

図 20　心のケアが必要と判断された方の今後の予定

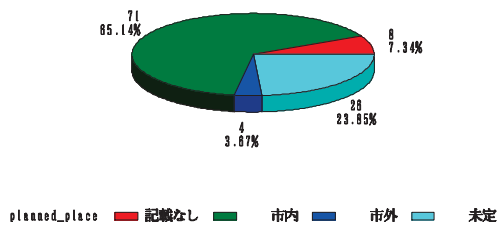

□□□

医療の状況

医療機関の現状（サービス提供体制の回復状況）

医療機関名	診療科	再開状況	今後の予定・見通し
岩手県立高田病院	内科□外科□呼吸器科□小児科□整形外科□婦人科□眼科□耳鼻いんこう科□リハビリテーション科	米崎コミセン内７□□仮設完成に伴い撤退予定	⑦７□□仮設県立高田病院は外来機能再開
松原クリニック	内科□泌尿器科□眼科，透析	診療再開	⑥
陸前高田市国民健康保険広田診療所	内科□外科□循環器科	診療再開（広田小学校）	④
たかた駅前クリニック	胃腸科□循環器科	未定	
鳥羽医院	内科□小児科	診療再開（東部ディ：救護所）	⑤
たけだ整形外科クリニック	整形外科□リハビリテーション科	×	
陸前高田市国民健康保険二又診療所	内科□外科	診療再開	①　津波被害なし
大町内科呼吸器科クリニック	内科□呼吸器科	×	
希望ケ丘病院	精神科□神経内科	診療再開	②　津波被害なし
鵜浦医院	内科	診療再開（鳴石地内）	③
村上皮膚科医院	皮膚科	×	

主な医療機関は津波による被災を受けた地区に存在していた。今後は往診、在宅ケアを含めたプライマリケアの確保について、全国からの医療支援チームの協力が不可欠であり、全国からの支援を継続してもらうためにも、長期的な支援に向けた計画策定が急務である。

復興は着実に進んでいる

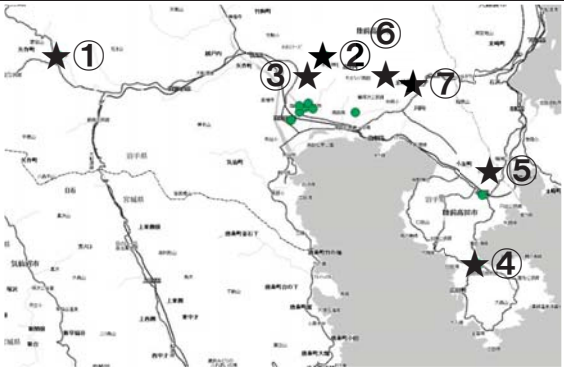

図 21　医療機関の状況

□□□

医療にかかる派遣支援チームの状況

高田町（高田エリア）

避難所：□□ヶ所（□□□□名⇒在 □□□□名、通 □□□□名）

診療場所（診療時間）	支援チーム	診療科	
市立高田一中内救護所 （□□□□、□□□□：急患） 電話：□□□□□□□□□□□□	日本赤十字社岩手県支部 日本赤十字社北海道支部		
	日本小児救急医学会	小児科	
（火 □□□□□）	岩手医科大学	眼科	
高田町サン・ビレッヂ 眼科巡回バス（火 □□□□）			
高田町内巡回診療	日本赤十字社秋田県支部		終了

地元医療機関

松原クリニック		透析	
鵜浦医院	（鳴石地内 □□□□～、□□□□、□□□□□、木・土 □□ 、日・祝は休診）電話：□□□□□□□□□□□□		
希望ケ丘病院		精神科	

□□□

気仙町（長部エリア）

避難所：□□ヶ所（□□□□□名⇒在 □□□名、通 □□□□□名）

診療場所（診療時間）	支援チーム	診療科	
長部地区コミュニティーセンター救護所（□□□□□、休診なし）	北海道大学医療チーム		
気仙町内巡回診療	浜松市医療チーム		□□□～岩手県立高田病院に引き継ぎ予定

米崎町（米崎エリア）

避難所： □□ヶ所（□□□□□名⇒在 □□□名、通 □□□□□名）

診療場所（診療時間）	支援チーム	診療科	
米崎町コミュニティーセンター（□□□□□□□、□□□□□□□□、休診なし） 電話：□□□□□□□□□□□□□	県立高田病院 三重県医療チーム 東京都医療チーム、 秋田大学医療チーム 桑名市民病院チーム		仮設病院（プレハブ）建設予定（目標：□月下旬？）
□□ 外来、□□ 巡回	墨東病院チーム	○皮膚科	
月～木 □□□□、金 □□□□	眼科チーム	○眼科：	
土 □□、日 □□	大竹整形外科チーム	整形外科	
金 □□□□□	東京都チーム	こころのケア外来	
健診⇒火（□□：□□□4カ月、□□:□□□□□か月） 予防接種⇒木（□□□□□）		小児科（健診・予防接種）	
市内巡回診療	県立高田病院		

□□□

小友町（小友エリア）

避難所： □ヶ所（□□□□□名⇒在 □□□名、通 □□□名）

診療場所（診療時間）	支援チーム	診療科	
東部デイサービスセンター救護所（□□□□、□□□□□、土 □□・日は休診）	鳥羽医院（吉澤先生） 千葉県医療チーム		
モビリア（オートキャンプ場）	□□□ 法人 □□□□（巡回診療含む）		

矢作町（矢作エリア）

避難所： □ヶ所（□□□名⇒在 □□□名、通 □□□名）

診療場所（診療時間）		診療科	
市国保二又診療所 月・水 □□□□、□□□□□、金 □□□□）	泉田先生		

広田町（広田エリア）

避難所： □□ヶ所（□□□□□名⇒在 □□□名、通 □□□□□名）

診療場所（診療時間）		診療科	
市国保広田診療所 □～□□時 土日祝日休診	近江先生		

□□□

竹駒町（竹駒エリア）

避難所： □□ヶ所（□□□名⇒在 □□□名、通 □□□名）

診療場所（診療時間）	支援チーム	診療科	
滝の里会館救護所（□□□□、□□□□□、休診なし）（巡回診療含む	聖マリア病院チーム □月末スペルマン病院が引き継ぐ		

横田町（横田エリア）

避難所： □ヶ所（□□□名⇒在 □名、通 □□□名）

◆その他

・盛岡赤十字病院（平日 □□□□～、高田一中出発・日帰り）

・県立大船渡病院（□□h ～重症・救急対応）

⇒電話：□□□□□□□□□□□□

⇒救急車の呼び出し：□□□□□□□□□□□□□□ 又は １１９

・下肢静脈血栓症（エコノミー症候群）のエコー検診実施

⇒岩手医科大学チーム：□□□□□□□（市内各避難所）

・リハは千厩病院

□□□

県立高田病院医療懇談会

		日時	参加人数	
第１回	第一中学校	平成 23 年 6 月 13 日（月）19：00～20：00		
第２回	長部コミセン	平成 23 年 6 月 14 日（火）19：00～20：00	45 名（男：23 名　女：22 名）	
第３回	下矢作多目的研修センター	平成 23 年 6 月 15 日（水）19：00～20：00	28 名（男：13 名　女：15 名）	
第４回	竹駒コミセン	平成 23 年 6 月 17 日（金）19：00～20：30	40 名（男：20 名　女：20 名）	

★交通網の整備

・救急車が一刻でも早く到着できるよう道路整備

・病院への交通手段の確保

・バス路線については通院する足ともなるので現路線の拡大

・駐車場のスペース確保

★県立高田病院

・24 時間救急受け入れを含め、被災前の治療水準ができる病院になってほしい。

・高齢者医療で日本一を目指す

・他病院には負けないもの（患者対応の優しさ、高齢者医療等）を生かした病院

・入院ができる病棟の確保

・皮膚科、小児科、循環器の専門医、外科の確保に加え、なんでも診られる病院に

・年寄をしっかり診て、しっかり治して循環のいい病院、家が入院施設みたいな訪問診療、訪問看護に力を入れる

・高台に、市役所に近いところで周囲に商店街があればいい

・行政と連携が図りやすい、住民も役所のついでに病院、買い物をと便利だと思う。仮設では震災前の体制で訪問診療等の継続も図りご家庭へ医療を届けたい。

・産婦人科は大船渡病院に集約。

避難所（巡回）健康相談内容の変遷

時間の経過と共に「生活習慣病」、「精神」、「心身障害」、「寝たきり」といった慢性疾患、障がいに関する相談が増加傾向にある。

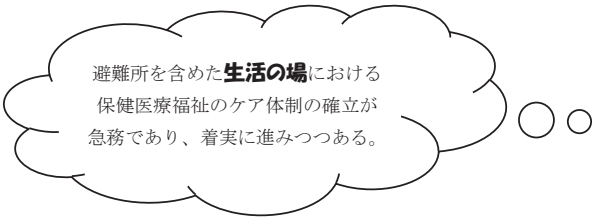

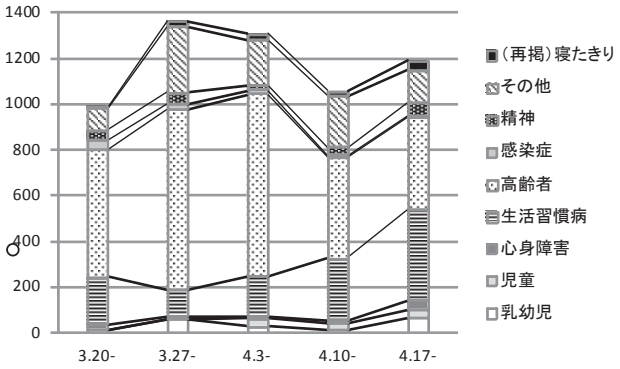

図 22　避難所（巡回）健康相談内容の変遷

医療体制の再建に向けての検討課題

全戸訪問によって把握された生活習慣病患者数，在宅ケアが必要な患者数

３，６か月後におけるめざす医療提供体制とその実現のためのスケジュール

医療機関の機能の回復，避難所における救護所の運営

（８月には避難所から仮設住宅へ移ることを前提）

めざす医療提供体制を実現するため，必要な支援（予算，マンパワー）

□□□ □

歯科診療機関の現状（サービス提供体制の回復状況）

医療機関名	被災前所在地	再開状況	今後の予定・見通し
平成歯科医院	岩手県陸前高田市高田町字馬場前 □□□		
きかわだ歯科クリニック	岩手県陸前高田市高田町字下宿 □□□		
佐伯歯科医院	岩手県陸前高田市高田町字馬場前 □□□□□		
熊谷歯科医院	岩手県陸前高田市高田町字館の沖 □□□		
たかた歯科医院	岩手県陸前高田市気仙町字土手影 □□街区 □画地		
吉田歯科医院	岩手県陸前高田市高田町字砂畑 □□□□	（□□□□）□～□□時、□□～□□時　休日は午前のみ	②
気仙歯科クリニック	岩手県陸前高田市気仙町字的場 □□□		
広田歯科医院	岩手県陸前高田市広田町字天王前 □□□	再開　月～土　□～□□時　日・祝日は休診	①
村上歯科医院	岩手県陸前高田市高田町字裏田 □□□□		

歯科診療にかかる派遣支援チームの状況

診療場所（診療時間）	支援チーム		期限
市立高田一中内（□□□□）	気仙歯科医師会		（□□□□□）
電話：□□□□□□□□□□□□			
巡回歯科診療等（□5月下旬）	岩手県口腔ケアチーム 訪問歯科診療チーム	岡山大学	高寿園・松原園等で

図 23　歯科診療機関の所在地

歯科医療体制の再建に向けての検討課題

全戸訪問で把握された歯科医療ニーズを有する患者数

３，６か月後におけるめざす医療提供体制とその実現のためのスケジュール

めざす医療提供体制を実現するため，必要な支援（予算，マンパワー）

□□□ □

薬局の現状（サービス提供体制の回復状況）

薬局名	被災前所在地	再開状況	今後の予定・見通し
小友調剤薬局	岩手県陸前高田市小友町字下新田 14-20	小友町東部デイ内鳥羽医院付け 鳥羽医院が 6 月 1 日から保険診療に伴い、保険調剤対応	鳥羽医院の仮設診療所に伴い、移転の見込み
カミノ薬局	岩手県陸前高田市高田町字大町 48		**被災**
黄川田駅前薬局	岩手県陸前高田市高田町字並杉 23		**被災**
株式会社コスモ薬局　高田店	岩手県陸前高田市気仙町字中堰 40-1	松原クリニック周辺に仮設　6 月 1 日～	
金清薬局（薬剤師会対応）	岩手県陸前高田市高田町字荒町 1	高田一中仮設診療所（日赤）内に移転	□□□□～
スマイル薬局高田店	岩手県陸前高田市高田町字館の沖 18-2		**被災**
そうごう薬局高田店	岩手県陸前高田市気仙町字中堰 46-2	米崎町コミュニティーセンター内①	高田病院仮設移転に伴い、その周辺に移転
有限会社森の前薬局	岩手県陸前高田市高田町字森の前 92		**被災**
森の前薬局中央店	岩手県陸前高田市高田町字館の沖 78-1	高田町鳴石地内鵜浦医院わき	鵜浦医院新規移設に伴い移転

薬剤師会対応：高田病院仮設周辺に対応を検討中

薬局にかかる派遣支援チームの状況

場所（時間）	支援チーム	期限
市内巡回相談 （電話：□□□□□□□□□□□□）	気仙薬剤師会（薬の相談、一般医薬品の配布）	

青森県薬剤師会：□月末から（継続中）、東京都：□月末から（継続中）、
秋田県薬：□月始め～□月末

保険薬局機能の再建に向けての検討課題

３、６か月後におけるめざす保険薬局の体制とその実現のためのスケジュール
めざす調剤薬局の体制を実現するため，必要な支援（予算，マンパワー）

※薬局機能としては、最低限の調剤業務のほか、地域に必要な医薬品や衛生材料を提供することが必要

図 24　薬局の所在地（被災前）

□□□ □

保健の状況

保健関係機関の現状（サービス提供体制の回復状況）

●岩手県大船渡保健所　岩手県一関保健所
⇒全体調整　岩手県、保健所、陸前高田市の役割分担調整、ローラー作戦集計体制の構築、陸前高田市保健医療福祉未来図策定体制調整、等
⇒感染症対策（結核、インフルエンザ、ノロウイルス、しらみ、食中毒、等）、避難所栄養調査

●保健師等支援チームの状況（県内外からの支援チーム）
◆受持ち地区（担当地区）
1　高田町（高田エリア）：　岐阜市、平泉町、藤沢町
2　気仙町（長部エリア）：　浜松市、県立高田病院（※随時）
3　米崎町（米崎エリア）：　神戸市（※全体及び医療調整、行政支援含む）
4　小友町（小友エリア）：　一関市（※長期支援含む）
5　矢作町（矢作エリア）：　三重県
6　広田町（広田エリア）：　横浜市、岐阜県、福井県
7　竹駒町（竹駒エリア）：　長野県
8　横田町（横田エリア）：　陸前高田市、金ヶ崎町在宅保健師チーム

災害救助法が 7/10 まで延長になったので、引き続き支援チームをお願いしたい

□□□ □

こころのケアチーム

◆こころのケアチーム全体調整

岩手県精神保健福祉センター（電話：□□□□□□□□□□□□）

1　市立高田第一中学校内（毎日 □□□□）

チーム東京、千葉県チーム、児童家庭支援センター大洋、日本臨床心理士会、□□□□、日赤こころのケアセンター

（1）面接・相談、（2）訪問・巡回、（3）電話相談　　⇒※問合せ先：□□□□□□□□□□□□

2　米崎町コミュニティーセンター内こころのケア外来

チーム東京（金 □□□□）

3　秋田赤十字病院

隔週１回（地元スタッフのこころのケア・支援、県立高田高校）

健康運動指導士

一関市在住ボランティア：藤野恵美、佐藤恵

⇒　市内主要避難所９□１２ヶ所□日、音楽にあわせ□□□分程度ストレッチ

※現在は原則、金・土・日が活動日

保健師支援チーム（□□ ラジカセを持ちこみ健康相談等兼ねて軽体操）

⇒　□□□□□□ 実績：□□回（□□名⇒□□%高齢者）

運動に関する会議

①□□□□、②□□□、③□□□□　⇒（※次回：□□□（月）□□：□□□　高田一中）

玄米ニギニギ体操

⇒　健康運動サークル　たかた☆ハッピー♪ウェーヴ！（市民自主 □）

※県立高田病院職員を対象とした実技研修会を実施

⇒　創始者：鈴木正成先生

※道具の提供と、イベント（研修会）の開催を（□□□□ □□：□□□米崎小）

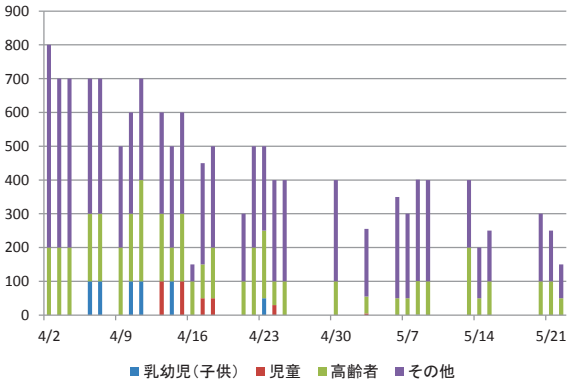

図 25　健康運動実施状況推移

□□□ □

地域リハビリテーションチーム

（日本理学療法士会電話：□□□□□□□□□□□□）

○日本理学療法士会、岩手県理学療法士会、県立高田病院

⇒　全戸訪問等から、□□□ が低下した要フォロー者への対応を実施中

福祉用具の支援も実施中

○心理社会的ケアプログラム

⇒　こころのケアチームと地域リハチーム協働によるプログラム

（□□□□、県立高田病院、市介護予防チームほか）

□□□□□□□ 実績：□回（□□名）　・・・　小友地区、広田地区

※内容：　茶話会、ストレッチ、ジェスチャーゲーム等

⇒　上記地区おいて、週１回程度を □ヶ所で実施予定

※健康運動チームと日程・地区等、連携調整を行う

栄養

◆栄養相談（県立高田病院：米崎コミセン内ほか）

①栄養相談、②補助食・介護食等の配布　　⇒　電話：□□□□□□□□□□□□

◆栄養・食生活支援チーム

大船渡・一関保健所、陸前高田市、県立高田病院、（社）栄養士会、派遣支援チーム（長野県、三重県）、岩手県内近隣市町村

⇒ビタミン強化米の配布（□□ヶ所）、栄養相談、「栄養相談・食生活支援連絡票」によるフォロー

○現状と課題

・糖質に偏った食事、たんぱく質不足、エネルギー量差

・調査項目の保健チームとの連携

・□□□ 食以上配食避難所への強化米配布

・栄養調査（相談）により □月よりは改善傾向

・冷蔵庫の効果的な活用と栄養バランス

福祉の状況

福祉関係機関の現状（サービス提供体制の回復状況）

地域包括支援センター

保健師チームの健康・生活調査から要フォローとなったケースへの対応等を行っており、担当ケアマネへの引き継ぎや新規対応等を仮設庁舎を中心に実施している。

⇒　相談窓口：長寿社会課　　電話：□□□□□□□□□□□□（内線 □□、□□）　　衛星電話：□□□□□□□□□□□□□　　※訪問相談へも対応

居宅介護支援事業所

市内７か所のうち□か所で順次活動開始、対応中

⇒派遣ケアマネもきている。

介護老人福祉・保健施設

（１）特別養護老人ホーム　高寿園（□□□□□□□□□□□□）

一般避難者を受け入れながら実施中、別館改修予定

（２）老人保健施設　松原苑

⇒　□階工事は終了し、入所者・新規者受入中

□階補修工事は継続中

⇒　日本赤十字社介護支援チーム（終了）

※□□□□□□□の期間、上記２施設における支援を実施中

※並行して、市内外避難所での足湯・ホットタオルの提供

訪問介護事務所

市内３か所、市外（大船渡市）２か所で、順次、活動開始、対応中

⇒　※事務所再建が優先の事業所もあり。

□□□□

訪問看護事業所

市内２か所中、１か所（松原訪問看護ステーション）が活動開始

⇒　※今後、県立高田病院の訪問診療・訪問看護との連携必要

あゆみ訪問看護ステーション陸前高田は市内米崎町に事務所を移転しての活動再開を模索中

⇒　※東京都北多摩医師会から訪問用車両の寄贈（２台）あり

通所リハビリテーション事業所

松原苑デイケアセンター（□□□□□□□□□□□□）　⇒※□□ 明け再開

訪問入浴事業所

市内１か所（高寿園）が、対応中（□□ ２件、□□ ３件）　　⇒　※水と電気が必要なため、供給可能な地区中心

通所介護事業所

市内４か所で、順次、活動開始、対応中

①高寿園デイサービスセンター　⇒週１回 □□名□　※入浴は東部デイ

②東部デイサービスセンター（□□□□□□□□□□□□）　⇒週１回 □□名□

③西部デイサービスセンター（□□□□□□□□□□□□）　⇒週 □回□

④高田デイサービスセンター（□□□□□□□□□□□□）　⇒週 □□□回 □□□名□　　※入浴は派遣支援入浴車（日本在宅介護協会）

託老所（福祉避難所）

福祉避難所・託老所「炭の家（矢作町生出地区）」を開設

⇒　※身体介護の必要な高齢者を一定期間預かる（定員 □□名）

※原則、被災者中心（介護保険認定前等含む）

◆連絡先：市地域包括支援センター　　電話：□□□□□□□□□□□□（代表）⇒内線 □□、□□　　衛星電話：□□□□□□□□□□□□

⇒　全国老人保健施設協会、及び医療法人財団青山会のコーディネートにより、県外からの支援チームを調整中

⇒　※６月中旬までの予定

□□□□

小規模多機能ホーム

・３か所（新規１か所）含み実施中

①小規模多機能ホーム「小百合」　（□□□□□□□□□□□□□）

②小規模多機能ホーム「玉山」　（□□□□□□□□□□□□□）　※□□□□新規

⇒　※いずれも西部デイサービスセンター兼用

③小規模多機能ホーム「厨」　（□□□□□□□□□□□□）

配食サービス

・再開時期未定

高田一中内「高齢者スペース」

・協議、フォロー予定

高齢者福祉機能の再建に向けての検討課題（地域包括センターの課題と見通し）

現状と課題

・「健康・生活調査」結果との連携

・各ケアニーズへの十分な対応

・介護保険認定審査会は５月末□再開

・復興状況にあわせたサービスの展開

・在宅医療（訪問看護）、保健チーム、リハチーム等との連携

町内の介護保険施設の現状（サービス提供体制の回復状況）

通常時と比較して○％のサービスの提供が可能か

３，６か月後におけるめざす介護保険サービスの提供体制とその実現のためのスケジュール

（今後の需要増への対応について検討が必要）

めざす介護保険サービスの提供体制を実現するため，必要な支援（予算，マンパワー）

障がい者相談支援センター

（市仮設庁舎社会福祉課内に設置）

⇒□□□□□□：市内出張相談を実施

・・・障がい者手帳（精神・身体・療育）の再交付、自立支援医療の申請等、□□□件近くの相談あり

・近江相談支援専門員（電話：□□□□□□□□□□□□）

・地域活動支援センター星雲（電話：□□□□□□□□□□□、□□□□□□□□□□□）（□□□：□□□□□□□□□□）

DV 関係相談

市社会福祉課（電話：□□□□□□□□□□（代表）⇒内線 □□、□□）

⇒　□□□ 法人難民支援協会（電話：□□□□□□□□□□□）

女性Ｋｉｔの配布（□□ヶ所 □□□セット配布済み）

障害福祉機能の再建に向けての検討課題

町内および近在の障がい児・者施設の現状（サービス提供体制の回復状況）

通常時と比較して○％のサービスの提供が可能か

３，６か月後における障がい児・者へのサービス提供体制とその実現のためのスケジュール

めざすサービスの提供体制を実現するため，必要な支援（予算，マンパワー）

保育所（園）

□□□□□、市内保育所（園）で午前保育を開始（月□金　□：□□□□：□□）

⇒　□□□□、午後（□□□：□□）も保育開始　　※原則おにぎり持参、□□□□給食開始予定

□□□□□、おやこの広場「きらりんきっず」を開始　⇒　市立高田一中図書室内（月□金　□□□正午）　電話：□□□□□□□□□□□□

□□□□□、「ふれあい・あゆっこ教室」開始（電話：□□□□□□□□□□□□□）　⇒　□□□□は「川の駅よこた」、その後は市内各所（月□土　□□□□□）

※ふれあい教室（市児童デイサービス事業・療育教室）　　※あゆっこ・にこにこ教室（子育て支援センター事業）

児童福祉機能の再建に向けての検討課題

町内の児童福祉施設の現状（サービス提供体制の回復状況）

保育園児の通所状況（通常時と比較して○%）

３か月後におけるめざす児童福祉サービスの提供体制とその実現のためのスケジュール

めざす児童福祉サービスの提供体制を実現するため，必要な支援（予算，マンパワー）

市内小中学校

（４□□□、給食：日替わり弁当＋牛乳）

高田小　　⇒自校舎

気仙小・長部小　　⇒長部小校舎

広田小・広田中　　⇒広田小校舎

小友小・小友中　　⇒小友小校舎

米崎小・米崎中　　⇒米崎小校舎

矢作小・下矢作小・生出小（※統合）　⇒新矢作小校舎□旧下矢作小校□

竹駒小　⇒自校舎

横田小　⇒自校舎

第一中学校（※矢作中統合）　　⇒第一中校舎（スクールバス）

気仙中学校　　⇒旧矢作中校舎（スクールバス）

横田中学校　　⇒自校舎

> **陸前高田市教育委員会**
> **※スクールカウンセラー各校配置**
> **5/9～6月中旬まで**

岩手県立高田高校

※５□１０（火）入学式

⇒　県立大船渡東高校萱中校舎（スクールバスあり）に移転

〒□□□□□□□□　岩手県大船渡市立根町字萱中 □□□□　岩手県立高田高等学校

事務室□□□□□□□□□□□□□□　職員室□□□□□□□□□□□□□□　ＦＡＸ□□□□□□□□□□□□□□　□□□□□□ □ □ □□□ □□□□□□□□□□□□-h/index.html

⇒　秋田赤十字病院　丸山臨床心理士　継続フォロー中

□□□ □

陸前高田市社会福祉協議会（陸前高田市災害ボランティアセンター）

スローガン：「つないで陸高！なじょにがすっぺ」

※4/2３（土）～　横田町に事務所を移転　　住所：陸前高田市横田町字狩集９６－３

電話：090-1344-5758　　受付時間：9：00~17：00　　HP：　http://rikutaka.ti-da.net/

※団体優先

・ガレキや泥の撤去作業中心

・閉じこもり予防、生活支援も検討中

・専門職チームも派遣中

関係者の声

現地関係者の声（どんどん出してこの「たたいてちょう台」をたたいてください）

	現状と課題	すぐにすること・できること	その他（思ったことをメモ）
医療の現場から			
保健の現場から			
福祉の現場から			
住民から			
避難所から			

用語が難しい

ちゃんと解説を！

計画づくりのポイント！！！

自分でやろうと思わない
アイディアをみんなで共有しよう
できる時に誰かがやるでしょう

忙しくてやる気に

なれない？？？

現地支援チームの声

	現状と課題	すぐにすること・できること
医療の現場から	医療班に求められるものは変化してきているが､地域全体としての医療の方針が見えてこない。	適宜支援体制の見直しなどを行う必要があるように思われる。 避難所単位で出張診療所があるとよい（移動手段がない人や高齢者・障害者等のため）
保健の現場から	家を失った人､家族を失った人等大なり小なり心に傷を負った人が多数いる。一見元気そうに見えても実は深い悲しみを抱えている人も多いのではないか・・	心のケアチームによる相談とは別に、住民が気軽に集まり様々な思いを話せる憩いの場所があるとよいと思う 派遣の調整元が異なるため難しいことではあるのですが、エリアごとで医療・保健・介護・栄養など様々な職種が一体的な支援体制を確保することにより、情報伝達の円滑化、総合的・効果的な支援体制の確保が可能となると考えます。
福祉の現場から	在宅の精神障碍者の扱いは？	保健と福祉のどちらが担当するかを明確にする必要あり。
住民組織活動	「自分ができることをもっとしたい」という住民が何人かいた（近所にものを届けたり､話相手になったり、草取りをしたり、自宅の庭に駐車することを快く了解してくれたり）。 被災された方が個人宅に避難していることが多いですが､物資は個人宅までは行き渡っておらず、またどこでもらえるのかも分からないという状況がありました。	やる気のある住民をコーディネートする仕組みがあるとよい。 地域で活用できる人材や組織をピックアップし、担当してもらえる内容を洗い出してみてはどうか。 隣近所の連携が必要がどうなっているのかわからないが、行政が出来にくい部分を住民同士で支えあえる体制が今後出来ていくとよい。被害の大きかった人もそうでなかった人も、住民で助け合って災害を乗り越えたと感じられるような目に見える取組みがあると、今後の地域づくりがスムーズになるかと思う。 市から自治会へ、自治会から各班へ情報伝達がスムーズに行き渡るよう周知いただければありがたいと思います。 今後は環境衛生や建築等、分野が異なる調査が入る場合もあります。どの様な職員がどの様な目的で入っているのか、不信感を無くすためにも訪問者は情報をもっておくことが望ましいのではないでしょうか。災害前の話ですが、災害時にまず民生委員等に一次的な調査を行ってもらい市へ報告をいただく等、地域情報を１番把握されている方々の協力体制を整えておくことが大切だと感じました
避難所から	心のケア	住民が気軽に集まり話せる憩いの場が必要（避難所に限らず）

医療復興計画

医療の確保目標

どの時期までに、医療のどのような機能を確保することを目標とするかを明確にする必要があります。

	目標	課題	対策
復興期 **（平成 25 年 4 月～）**	**地域医療（プライマリ＋専門体制）確保** **在宅ケア（終末期医療を含む）** **に対応できる機能の確保**	従来の機能を回復することを 目標とするべきかの議論の積み重ね	住民を交えた議論の積み重ね
	↑		
回復支援期 **（～平成 25 年 3 月目標）**	**プライマリケア** **2次救急に対応できる** **医療環境の確保** **（救急医療、各科専門診療、短期入院）** **専門診療応援体制**	プライマリケア確保 2次救急ができる設備と マンパワーの確保	在宅ケアの充実を通して、 プライマリケアにおける 高田病院への依存度を下げる
	↑		
応急対策期 **（～平成 23 年半ば）**	**各科診療の確保** **（継続応援体制）** **プライマリケアを支える** **パラメディカルケアの確保** **（訪問看護、福祉サービス）**	在宅ケアに対するニーズへの対応	在宅ケアに対するニーズの増加に対応する 訪問看護師、福祉サービスの確保
	↑		
応急対応期 **（目標：5 月 GW 明け）**	**プライマリケアの確保** **（救護所の運営、各科診療、** **日常診療、往診診療）**	日常診療以上に マンパワーが必要となる 交通手段の確保	県内外からのプライマリケア （特に往診ができる医師）の確保 交通手段の確保

医療体制の復興

震災前（１１医療機関）

病院	国保診療所	地域医療機関
○県立高田病院 ○希望ヶ丘病院（精神）	○広田診療所 ○二又診療所	○鵜浦医院 ○大町クリニック ○たかた駅前クリニック ○たけだ整形外科クリニック ○鳥羽内科・小児科医院 ○松原クリニック ○村上皮膚科医院

応急対応期（５月GW明け～）

米崎コミュニティセンター等避難所救護所	地域医療機関	巡回診療
○米崎コミセン（高田病院） 眼科（巡回バス）・こころのケア 整形・小児科 ○高田第一中 ○長部地区コミセン ○竹駒滝の里会館 ○小友東部デイ（鳥羽医院） ○広田小（広田診療所）	○鵜浦医院（仮設） ○松原クリニック ○希望ヶ丘病院（精神） ○二又診療所	○高田病院（長部・矢作） ○高寿園

応急対策期（～平成２３年９月末）

病院	仮設診療所	地域医療機関
○県立高田病院（仮設） ○希望ヶ丘病院（精神）	○鵜浦医院（診療中） ○高田一中？？？（6月上～） ○広田診療所（6月中～下旬）	○松原クリニック ○二又診療所

救護所	巡回診療	大学等近隣応援
○長部地区コミセン？？？ ○小友東部デイ（鳥羽医院） ○竹駒滝の里会館？？？	○こころのケア？？？	○整形外科 ○眼科

※？？？の運営をどうするか。夜間・休日の対応を高田病院が行うのか。

回復支援期（～平成２５年３月目標）

病院	仮設診療所	地域医療機関
○県立高田病院（仮設） ○希望ヶ丘病院（精神）	○鵜浦医院（診療中） ○高田一中（6月上～） ○広田診療所（6月中～下旬） ○鳥羽医院？？？	○松原クリニック ○二又診療所

大学等近隣応援
○整形外科 ○眼科 ○こころのケア

復興期（平成２５年４月～）

元の診療体制に戻し、地域医療の自立を目指す

■は災害医療適用　□は保険診療実施

医療にかかる派遣チームのニーズ

No.			H23 年 5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	H24 年 1 月	2 月	3 月	4 月
1	高田町	高田一中	5.14 まで											
2		巡回診療（日赤秋田）	5.11 まで											
3		高寿園	継続											
4	米崎町	東京都こころのケア外来	高田市職員の面接のため毎日診療											
5	矢作町	下矢作コミセンで高田病院が診療												
6	竹駒町	聖マリア病院	スペルマン病院											
7														
8														
9														
10														
11														

半年後、1 年後のニーズを具体的な数字で出したい

保健福祉活動計画

保健師等の専門職の活動目標

専門職が短期、中期、長期の目標に向けて、どのような課題を、どのような対策で乗り越えるかを明確にする必要があります。

地区を分担し、コミュニティ単位で生活を支援することが必要ですが、避難所、仮設住宅、旧住所が異なる場合もあり、調整は容易ではありません。

	目標	課題	対策
復興期（平成 25 年 4 月～）	**住民主体の健康づくり体制の確立 新たなニーズに応える機能の確保**	従来の機能を回復することを目標とするべきかの議論の積み重ね	住民を交えた議論の積み重ね
	↑		
回復支援期（～平成 25 年 3 月目標）	**日常業務を通した 地域住民の健康状態の把握 健康づくりの推進**	マンパワーの確保	住民を交えた議論の積み重ね
	↑		
応急対策期（～平成 23 年 9 月末）	**地域の状況把握**	在宅ケアに対するニーズへの対応 マンパワーの確保	保健・医療・福祉の一体的な在宅ケア体制の構築（陸前高田市対応）
	ローラー作戦から把握された ハイリスク者対応		全国からのマンパワー導入（陸前高田市対応）
	仮設住宅重点対応	仮設住宅の状況把握 必要なマンパワーの算出	全国からのマンパワー導入（名古屋市対応）
	日常業務の再開と定着（継続応援体制）	マンパワー不足	全国からのマンパワー導入（一関市対応）
	↑		
応急対応期（目標：5 月 GW 明け）	**ローラー作戦による全数把握 ローラー作戦で把握されたケースへの対応**	把握されたケースにしか対応できない	県内外からの保健師等が訪問調査

平成２３年度保健事業実施（案）

１　母子保健事業

平成２２年度					平成２３年度	
事業名	内容	対象者	期間	場所	実施	検討事項
母子健康手帳交付	交付及び保健指導	妊婦	随時	保健センター	実施済	
健康教育	ママパパ学級	栄養・口腔講話、沐浴指導	妊婦とその夫	年３クール	保健センター	要検討	場所・スタッフ
	離乳食教室	離乳食実習・講話	３～４か月児の親	年６回		〃	〃
	歯科保健教室	講話・ブラッシング指導	保育所（園）入所児	随時		〃	市内保育所等の受入れ
	祖父母う歯予防教室	講話・体験	〃	〃		〃	〃
	広報歯っぴースマイル（80□□ 記事掲載）	う歯や歯周病予防、おやつレシピ	市民	年６回		〃	広報スペース確認
	歯っぴースマイル（80□□ 特別号）	食育・ブラッシング	１・２歳児	年１２回		〃	〃
健康相談	妊婦健康相談	健康相談	妊婦	随時	保健センター	実施	母子健康手帳交付時実施
	育児健康相談	発達・発育相談、保健指導	乳幼児を持つ親	年１２回		９月～	７か月児健康相談同時実施
	７か月児健康相談	発達・発育相談、離乳食指導	７か月児	〃		９月～	
健康診査	妊婦一般健康診査	健康診査	妊婦	年間	医療機関委託	実施済	
	乳児一般健康診査	〃	乳児（1.4.10 か月児）	〃	〃	〃	
	１歳６か月児健康診査	計測・診察・保健指導	１歳６か月児	年６回	保健センター	６月～	場所（米崎保使用）
	３歳６か月児健康診査	〃	３歳６か月児	〃	〃	〃	〃
訪問指導	妊産婦訪問指導	家庭訪問・保健指導	妊産婦	随時	保健センター	実施	スタッフ
	乳児訪問指導	〃	乳幼児・親	生後３か月以内	〃	〃	
歯科保健	妊婦歯科保健事業	受診券発行（１枚）	妊産婦	年間	医療機関委託	要検討	歯科医療機関の受入れ
	１歳６か月児歯科健康診査	計測・歯科健診・保健指導	１歳６か月児	年６回	保健センター	６月～	健診のみ、染出し・ブラッシング指導
	２歳６か月児歯科健康診査	〃	２歳６か月児	年１２回	〃	７月～	〃
	３歳６か月児歯科健康診査	〃	３歳６か月児	年６回	〃	６月～	〃
	幼児歯科保健事業（フッ素）	受診券発行（２枚）	1.□～3.□歳児	年間	医療機関委託	要検討	歯科医療機関の受入れ・対象者把握・昨年度交付分扱い
	シーラント充填事業	受診券発行（４枚）	５歳～小３の年度末	〃	〃	〃	〃
	フッ素洗口事業	市内保育施設	５歳児	〃	〃	〃	市内保育所等の受入れ
子育て支援	親子で遊ぼう教室	遊びを通し育児を学ぶ	子育て支援センターに通う親子	年６回	各地区子育て支援センター	要検討	社会福祉課確認
	マタニティ交流会	交流会・保育所見学・相談	妊婦や乳児と母	年３回	今泉センター	〃	社会福祉課確認
	ふれあい教室（児童デイサービス事業）	音楽療法・指導	乳幼児・児童		社会福祉課	〃	社会福祉課実施済
	ブックスタート事業	絵本の読み聞かせ等	７か月児	年１２回	図書館	〃	図書館確認

２　成人保健事業

平成２２年度					平成２３年度	
事業名	内容	対象者	期間	場所	実施	検討事項
健康手帳交付	交付	４０歳市民	随時	保健センター	要検討	対象者把握及び配布方法
健康教育	生活習慣病予防健康教育	各地区における健康教室	市民	随時	各町	実施	災害保健活動として実施
	メタボリック予防健康教室	メタボリック予防教室		〃	〃	〃	〃
	運動普及	玄米ニギニギ体操普及		〃	〃	〃	〃
	市広報			年 1□回		〃	広報のスペース確認、
健康相談	地区健康相談	各地区における健康相談	市民	随時	各町	実施	災害保健活動として実施
	重点健康相談	高血圧等５項目の健康相談		〃	〃	〃	〃
健康診査	特定健康診査	メタボリック予防の健診	40～74 歳の国保加入者	9～10 月	各コミセン	要検討	場所・個人負担金・時期・受診
	特定保健指導	講話・運動・栄養指導	特定健診支援対象者	1□～7 月	保健センター	〃	対象者把握・健診機関・スタッフ・契約周知等
	高齢者健康診査	生活習慣病予防の健診	75 歳以上の後期高齢者	9～10 月	各コミセン	〃	
	胃がん検診	胃部Ｘ線検査	40 歳以上の市民	7 月	〃	〃	市外居住者の扱い（受診券発行・契約・周知等）
	肺がん検診	胸部Ｘ線検査・喀痰検査	〃	5 月	〃	〃	
	子宮がん検診	子宮頸部細胞診検査	□0 歳以上の女性	10～11 月	保健センター	〃	※可能性の高い検診としては、
	乳がん検診	乳房Ｘ線検査・視触診	40 歳以上の女性	〃	〃	〃	「胃がん検診」「肺がん検診」
	大腸がん検診	便潜血検査	40 歳以上の市民	7 月	各コミセン	〃	が考えられる。
	前立腺がん検診	血液検査	50 歳以上の男性	9～10 月	〃	〃	特定健診・高齢者健診はハードルが高いか？
	肝炎ウイルス検査	Ｃ型及びＨＢｓ抗原検査	40 歳の市民	〃	〃	〃	
	一日人間ドック健診	総合健診	40 歳以上の市民	10～11 月	県南支所	〃	一日人間ドックは農協からの
	骨粗鬆症予防検診	踵部超音波検査	40.45.50.55.□0.□5.70 歳の女性	11 月	保健センター	〃	補助はないとの情報有。
							他の検診は今年度見合わせる？
訪問指導	訪問指導	保健指導	指導の必要な者	随時	各町	実施	災害保健活動として実施
	国保訪問指導		多受診者等		〃	要検討	スタッフ・選定方法等
歯科保健	成人歯科健康診査	歯科健康診査	30.35.40.45.50.55.□0.□5.70 歳になる市民	□～3 月	医療機関委託	要検討	歯科医療機関受入れ・対象者把握
	在宅寝たきり心身障がい者歯科健康診査	家庭訪問による歯科健康診査	寝たきり者及び心身障がい者	随時	随時	要検討	〃

※健康診査及び検診について

実施の可能性の高い検診：「胃がん検診」「肺がん検診」が考えられる。

「胃がん検診」は検診機関（遠山病院）に相談し、場所や時期を考慮すれば可能か？

「肺がん検診」は４「結核健診」と同時実施とし、場所や時期、個人負担金、喀痰検査の検討が必要か？

特定健診・高齢者健診：「東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究」との関連があるが、単独実施の場合はハードルが高いか？

一日人間ドックは農協からの補助はないとの情報有。

他の検診は今年度見合わせる？

3　健康づくり推進事業

平成２２年度					平成２３年度	
事業名	内容	対象者	期間	場所	実施	検討事項
健康づくり推進協議会	健康づくり審議企画	各種団体 □0 人	7.8 月	保健センター	要検討	委員確認・時期
歯科保健推進協議会	歯科健康づくり審議企画	各種団体 □□人	□月	〃	要検討	委員確認・時期
健康のつどい	健康づくりイベント	市民	8 月		要検討	時期・内容・場所・スタッフ等
健康文化都市推進事業	健康なまちづくり 健康運動サークル支援	〃			要検討	
保健推進員事業	保健推進員育成（研修等）	保健推進員	年間	各町	要検討	推進員推薦・委嘱・内容等
栄養改善事業	地区栄養教室	市民	年間	各町	実施	災害保健活動として実施
健康づくり推進員養成事業　（ヘルシー栄養教室）	栄養等の講話・運動・実習等	市民	年７回	保健センター	要検討	内容・時期・募集方法・場所等
食生活改善推進員育成事業	食生活改善推進員育成	食生活改善推進員	年４回	保健センター	要検討	推進員確認・内容・時期・場所等
自主グループ活動支援	健康運動サークル支援	健康運動サークル員	年 1□回	保健センター	要検討	サークル員確認・支援内容等

※健康づくり推進協議会・歯科保健推進協議会：市の健康づくりを審議する会議なので１回でも開催すべきか、但し検討すべき点が多い。
　保健推進員事業：地域の健康づくりの推進役

4　介護予防事業

平成２２年度						平成２３年度	
事業名		内容	対象者	期間	場所	実施	検討事項
特定高齢者	特定高齢者把握事業 通所型介護予防事業 訪問型介護予防事業	□5 歳以上生活機能把握評価 運動機能向上教室 栄養・口腔教室 訪問	□5 歳以上市民 特定高齢者 〃 〃	9～10 月 年□回 年１回 3～□か月	各コミセン 保健センター 〃		
一般高齢者	介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業	介護予防教室等 介護予防「腸だまりクラブ」 介護予防に関する地域組織の育成	高齢者 〃 市民	年間 〃 〃	各町		

5　感染症対策事業

平成２２年度					平成２３年度	
事業名	内容	対象者	期間	場所	実施	検討事項
予防接種事業	ＢＣＧ・ポリオ・ＭＲ・二種混合・三種混合・日本脳炎・インフルエンザ・新型インフルエンザ	法定年齢（乳幼児・学童生徒）・成人	年間	保健センター 医療機関	□月～	ＭＲ・三種混合・ＢＣＧのみ （気仙管内小児科医師との話合い済、管内共通）
結核予防事業（結核健診）	胸部Ｘ線検査	□5 歳以上の市民（個人負担金なし）	4～5 月	各町公民館	要検討	場所・時期・受診対象者把握・健診機関・スタッフ・契約・周知等 市外居住者の扱い（受診券発行・契約・周知等） ※肺がん検診との同時実施可能か
エイズ予防事業	青年会議所協働	市民			要検討	
新型インフルエンザ対策	チラシ配布	市民			要検討	

6　災害保健事業

平成２３年度						
事業名	内容	対象者	期間	場所	実施	検討事項
健康教育　生活習慣病予防健康教育 メンタルヘルス 運動普及	各地区における健康教室 メンタルヘルスに関する教室 玄米ニギニギ体操等運動普及	市民 〃 〃	随時 〃 〃	各町及び仮設 〃 〃	実施 〃 〃	保健支援チーム撤退後の活動方法 〃 〃
健康相談　地区健康相談 メンタルヘルス	各地区における健康相談 メンタルヘルスに関する相談	市民 〃	随時 〃	各町及び仮設 〃	実施 〃	保健支援チーム撤退後の活動方法 〃
訪問指導　訪問指導	保健指導	継続支援等指導の必要な者	随時	各町及び仮設	実施	保健支援チーム撤退後の活動方法

保健福祉災害復興計画

保健師チームの活動スケジュール（案）

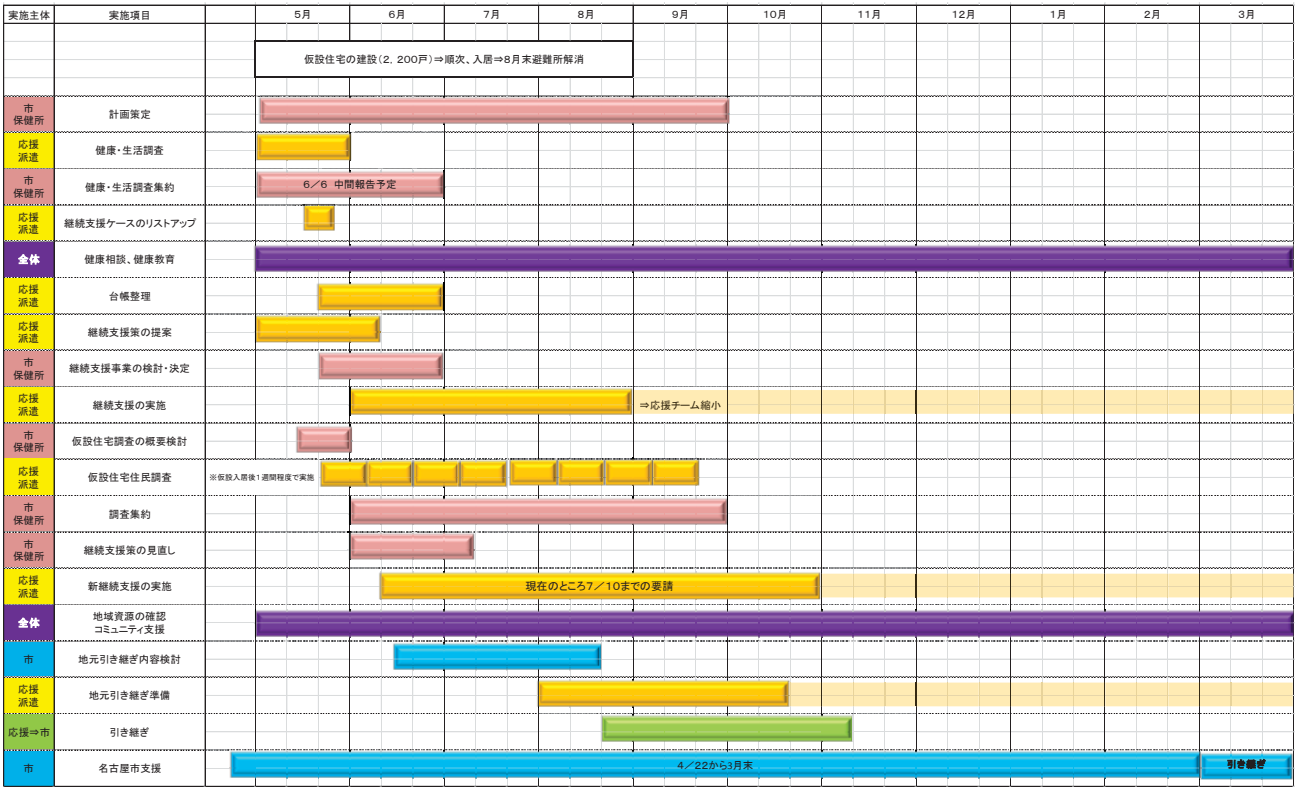

～5月末

陸前高田市
岩手県（大船渡・一関）
名古屋市

・復興計画の策定
・健康・生活調査の活用
・被災者支援体制の検討

応援都市

（〇都市〇チーム）
・健康・生活調査の実施

6月～避難所解消

陸前高田市

・復興計画の策定
・調査を踏まえた支援内容検討
・仮設住宅住民健康調査の実施検討

応援都市

（〇都市〇チーム）
・具体的な支援の実施
・医療・福祉との連携（高田病院）
・仮設住宅住民健康調査（巡回）

仮設住宅期

陸前高田市

・仮設住宅住民健康調査の集約
・仮設住宅住民調査を踏まえた支援内容の検討
・地元への引き継ぎ準備

応援都市

（〇都市〇チーム）
・仮設住宅住民健康調査（巡回）
・具体的な支援の実施（巡回）
・地元への引き継ぎ準備

10月頃

陸前高田市

・震災前の体制に近い形での保健師活動の実施

応援都市

（〇都市〇チーム）

保健活動の役割分担（イメージ案）

【役割分担】

◎通常業務　母子、予防接種、介護予防、成人　…市健康推進課□名古屋市 PH□ を含む□
結核、精神、難病　…大船渡保健所
障害、こころのケア　…市社会福祉課□一関市 PH□ を含む□

◎災害支援　災害関連　…大船渡保健所・一関保健所・派遣（応援）チーム

【災害支援に関する保健活動体制】

図 26　保健活動体制図

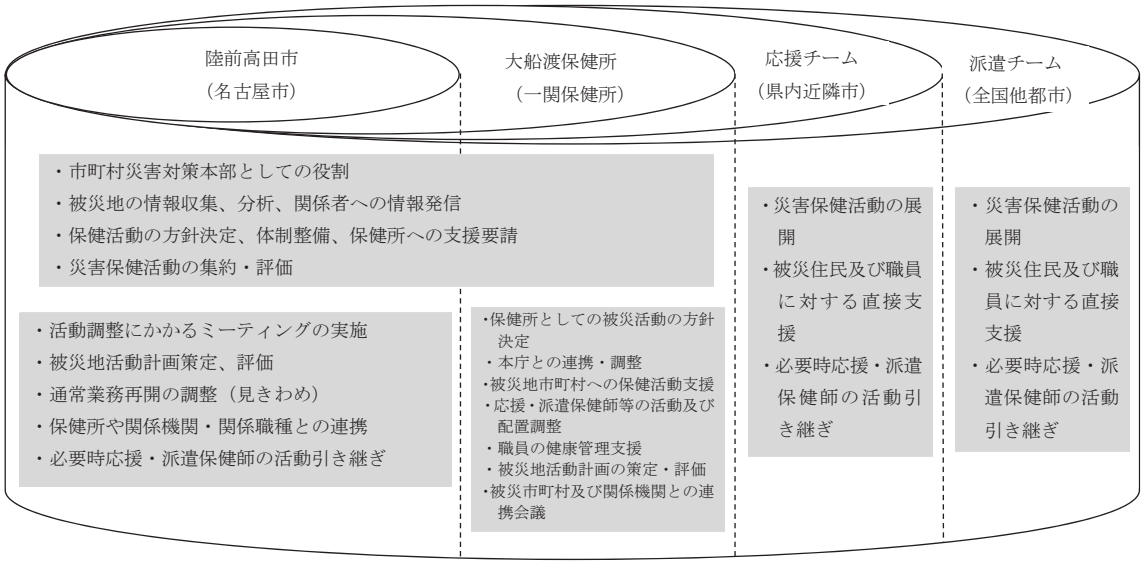

保健活動の現状確認表（案）

【保健活動全体】

保健活動全体のニーズ・地域資源を把握する	窓口	する人（保健所、市、派遣））	必要量	進捗
会同調査実施		派遣保健師	チーム・人	実施済
集計・分析		市（支託）	チーム・人	実施中
現状評価（包括支援連絡会等）		県（保健所）・市	チーム・人	実施中
対策立案		県（保健所）・市	チーム・人	未実施
地域資源の確認		県（保健所）・市・派遣保健師	チーム・人	一部実施中

【個別支援】

支援が必要な人を把握する	窓口	する人（保健所、市、派遣））	必要量	進捗
調査整理の方法		県（保健所）・市	チーム・人	一部実施中
調査の整理（台帳作成）		派遣保健師	チーム・人	未実施
仮設住宅調査の概要検討（調査票作成）		県（保健所）・市	チーム・人	一部実施中
仮設住宅調査		派遣保健師	チーム・人	未実施
高齢者・仮設の健康相談		派遣保健師	チーム・人	一部実施中

継続支援ケースの検討	窓口	する人（派遣、市、保健所）	必要量	進捗
全市同様の基準作成		市	チーム・人	実施中
継続支援ケースの引き下ろし（台帳作成）		派遣保健師	チーム・人	一部実施中
応援・派遣保健師等の活動及び配置調整		県（保健所）・市	チーム・人	未実施
継続支援策の提案		派遣保健師	チーム・人	実施中
継続支援事業の決定		県（保健所）・市	チーム・人	実施中
継続支援の実施		派遣保健師	チーム・人	一部実施中
困難ケースの対応		県（保健所）・市	チーム・人	実施中

必要な人に支援をつなぐ	窓口	する人（派遣、市、保健所）	必要量	進捗
必要な支援体制をコーディネートする（新規把握ケースはその都度実施）		派遣保健師	チーム・人	実施中

【集団・コミュニティ支援】

孤立化を防ぐ	窓口	する人（派遣、市、保健所）	必要量	進捗
地区内で健康問題が生じた人が、必要な支援に結びつく体制の確認		市・派遣保健師	チーム・人	実施中
避難所、仮設単位での健康教育		市・派遣保健師	チーム・人	実施中
仮設単位でのコミュニティづくりの企画		市	チーム・人	未実施
こころのケア		県（保健所）・市・派遣保健所	チーム・人	一部実施中

【保健事業】

事業実施計画	窓口	する人（派遣、市、保健所）	必要量	進捗
母子保健事業		市	チーム・人	一部実施
介護予防事業（健康教育、健康相談、運動）		市・派遣保健師	チーム・人	実施中

【その他】

会議・研修等	窓口	する人（派遣、市、保健所）	必要量	進捗
保健・福祉・医療等、関係機関との会議		県（保健所）・市	チーム・人	実施中
新人育成		県（保健所）・市	チーム・人	一部実施中

保健活動スケジュールイメージ（案）

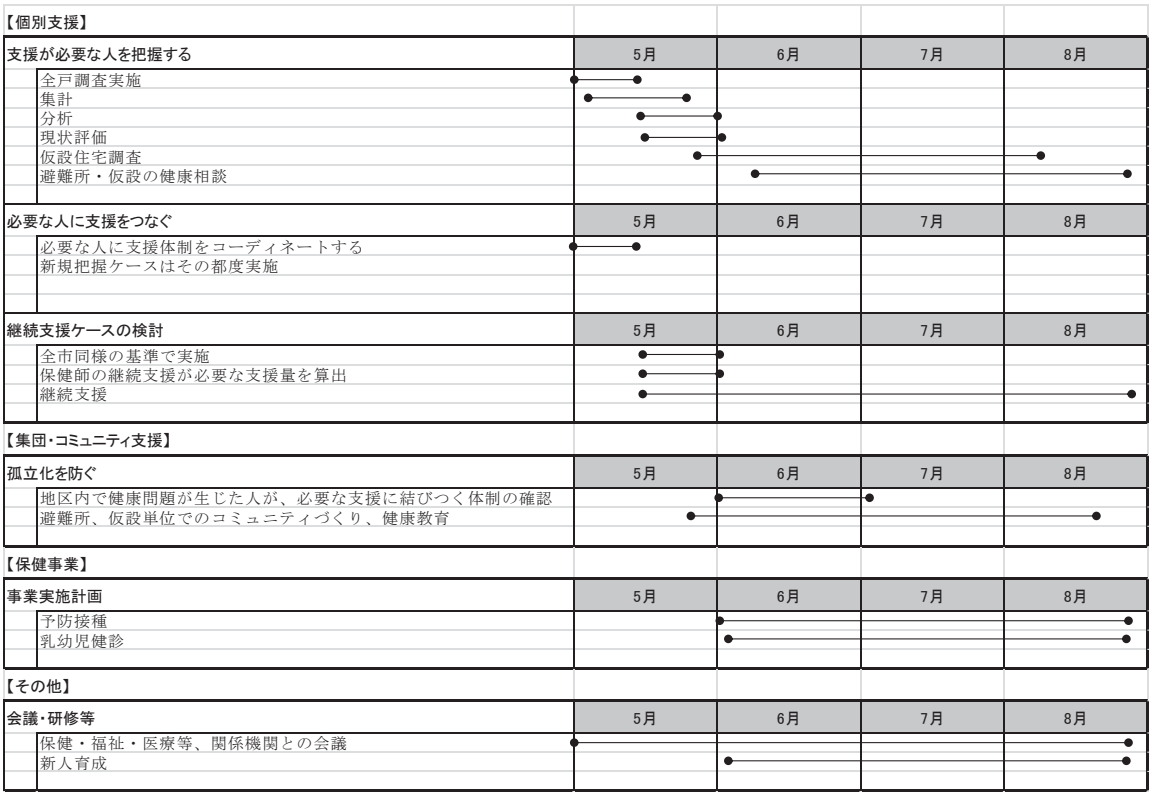

支援が必要な対象者の把握と支援

継続支援ケース（□月 □日現在）

		1	2		3	4	5	6	7	8	
		65歳以上独居	75歳以上のみ		生活習慣病 他	一人親	育児不安	アレルギー	こころのケア 他	その他	計
			人数	世帯数							
1	広田町	84	64	32	13	20	0	0	39	96	**316**
2	矢作町	87	105	51	10	12	0	0	20	7	**242**
3	高田町	165	124	60	72	43	0	1	87	0	**492**
4	米崎町	52	50	25	21	16	0	1	40	0	**180**
5	気仙町	22	26	9	15	0	3	0	28	5	**99**
6	竹駒町	33	60	35	32	10	0	4	29	33	**201**
7	横田町	48	71	33	9	6	0	0	17	4	**155**
8	小友町	36	67	33	64	9	1	0	53	0	**230**
9	**計**	**527**	**567**	**278**	**236**	**116**	**4**	**6**	**313**	**145**	**1915**

①避難所での聞き取り調査	避難所毎の担当者	実施時期を ⟷ で表記					
		5月上旬	5月中旬	5月下旬	6月上旬	6月中旬	6月下旬
治療が中断している患者 （治療をしていた医療機関もあわせて確認する）							
糖尿病，高血圧，虚血性心疾患等の患者							
食事制限や投薬が必要な慢性腎不全等の患者							
医療処置が必要な患者（酸素吸入，吸引，経管栄養等）							
脳卒中や骨折などでリハビリの必要な患者							
化学療法や放射線治療をしているがん患者							
難病患者や小児慢性特定疾患の患者							
精神科疾患の患者							
介護保険サービス等が中断している患者の把握 （利用施設とケアマネもあわせて確認）							
介護保険サービスを利用していた高齢者							
自立支援サービスを利用していた障がい者							
母子保健福祉サービスが必要な親子							
震災で親を失った子ども							
定期的な健診を受診できていない妊婦							
定期的な通院や療育が必要な児							
低出生体重児などハイリスク児							
育児不安などがあり，支援が必要な親子							
保健福祉サービスが必要な高齢者							
認知症が疑われる高齢者							
入れ歯が合わない，流出などにより噛めない方							
75歳以上の独居高齢者，高齢者のみの世帯							
メンタルケアが必要な被災者							
PTSDが疑われる方							
肉親を亡くし，グリーフケアが必要な方							

調査の進捗状況に差がある
→避難所での健康相談の開設
→継続支援の必要な者を拾い上げるための調査票の再確認
→避難所における運動普及
→差を埋める応援体制の構築
などが考えられる

→把握されても拒否で継続支援ができないケースがある

訪問を通して糖尿病患者が多い印象がある
→結核の早期発見・早期対応策の強化が課題

「食物アレルギー」の把握を追加

②家庭訪問での聞き取り調査	地域毎の担当者	実施時期を ⟷ で表記					
		5月上旬	5月中旬	5月下旬	6月上旬	6月中旬	6月下旬
治療が中断している患者 （治療をしていた医療機関もあわせて確認する）							
糖尿病，高血圧，虚血性心疾患等の患者							
食事制限や投薬が必要な慢性腎不全等の患者							
医療処置が必要な患者（酸素吸入，吸引，経管栄養等）							
脳卒中や骨折などでリハビリの必要な患者							
化学療法や放射線治療をしているがん患者							
難病患者や小児慢性特定疾患の患者							
精神科疾患の患者							
介護保険サービス等が中断している患者の把握 （利用施設とケアマネもあわせて確認する）							
介護保険サービスを利用していた高齢者							
自立支援サービスを利用していた障がい者							
母子保健福祉サービスが必要な親子 （既に対象者のリストがあれば，その所在の確認で可）							
震災で親を失った子ども							
定期的な健診を受診できていない妊婦							
定期的な通院や療育が必要な児							
低出生体重児などハイリスク児							
育児不安などがあり，支援が必要な親子							
保健福祉サービスが必要な高齢者							
認知症が疑われる高齢者							
入れ歯が合わない，流出などにより噛めない方							
75歳以上の独居高齢者，高齢者のみの世帯							
メンタルケアが必要な被災者							
PTSDが疑われる方							
肉親を亡くし，グリーフケアが必要な方							

調査票を配布して，該当する方から，連絡をいただくという方法で，切実なニーズをまず把握することも検討する

被災がない高齢者が被災した家族の訪問が減って ADL が低下
→住民同士のセーフティネットの構築が急務

高田病院もローラー作戦を実施予定
→

③把握された対象者への支援の実施	避難所や地域毎の担当者	実施時期を ⟷ で表記					
		5月上旬	5月中旬	5月下旬	6月上旬	6月中旬	6月下旬
福祉避難者の立上げと対象者の移動							
医療処置（酸素吸入，吸引，経管栄養等）が必要で，入院ができない患者							
脳卒中や骨折などでリハビリの必要な患者							
介護保険サービスを利用していた高齢者で，入所できない方							
自立支援サービスを利用していた障がい者で，入所できない方							
認知症が疑われ，見守りが必要な高齢者							
治療が中断している患者の治療再開への支援 （必要に応じて，代替医療機関の紹介）							
糖尿病，高血圧，虚血性心疾患等の患者							
食事制限や投薬が必要な慢性腎不全等の患者							
医療処置が必要な患者（酸素吸入，吸引，経管栄養等）							
脳卒中や骨折などでリハビリの必要な患者							
化学療法や放射線治療をしているがん患者							
難病患者や小児慢性特定疾患の患者							
精神科疾患の患者							
介護保険サービス等が中断している患者へのサービスの再開							
介護保険サービスを利用していた高齢者							
自立支援サービスを利用していた障がい者							
母子保健福祉サービスが必要な親子への個別支援							
震災で親を失った子ども							
定期的な健診を受診できていない妊婦							
定期的な通院や療育が必要な児							
低出生体重児などハイリスク児							
育児不安などがあり，支援が必要な親子							
保健福祉サービスが必要な高齢者への個別支援							
認知症が疑われる高齢者							
入れ歯が合わない，流出などにより噛めない方							
75歳以上の独居高齢者，高齢者のみの世帯							
メンタルケアが必要な被災者への個別支援							
PTSDが疑われる方							
肉親を亡くし，グリーフケアが必要な方							

横田町は津波による直接的な被害はないが、地震によって自宅の屋根が壊れて雨漏りに悩まされたり、職を失ったり、この先の生活に不安を感じている。しかし、その不安を表出できずにいる。

津波の被害地域の住民とのコミュニケーションが取りづらくなっている現状がある。

チェックシート

1）支援が必要な対象者の把握と支援	対象者の把握		治療中断者への支援	
	避難所での聞き取り	家庭訪問による調査	医療機関・施設の稼働状況の確認	代替の医療機関や施設の紹介
治療が中断している患者				
糖尿病，高血圧，虚血性心疾患等の患者	□	□	□	□
食事制限や投薬が必要な慢性腎不全等の患者	□	□	□	□
医療処置が必要な患者（酸素吸入，吸引，経管栄養等）	□	□	□	□
脳卒中や骨折などでリハビリの必要な患者	□	□	□	□
化学療法や放射線治療をしているがん患者	□	□	□	□
難病患者や小児慢性特定疾患の患者	□	□	□	□
精神科疾患の患者	□	□	□	□
介護保険サービス等が中断している患者の把握				
介護保険サービスを利用していた高齢者	□	□	□	□
自立支援サービスを利用していた障がい者	□	□	□	□
母子保健福祉サービスが必要な親子				
震災で親を失った子ども	□	□		□
定期的な健診を受診できていない妊婦	□	□	□	□
定期的な通院や療育が必要な児	□	□	□	□
低出生体重児などハイリスク児	□	□		
育児不安などがあり，支援が必要な親子	□	□		
保健福祉サービスが必要な高齢者				
認知症が疑われる高齢者	□	□	□	□
入れ歯が合わない，流出などにより噛めない方	□	□	□	□
75歳以上の独居高齢者，高齢者のみの世帯	□	□		
メンタルケアが必要な被災者				
PTSDが疑われる方	□	□		□
肉親を亡くし，グリーフケアが必要な方	□	□		□

2）疾病予防のための啓発と支援	啓発		実施に向けての支援	
	避難所	地域	避難所	地域
感染症・食中毒の予防（換気，手洗い，うがい，食品の保存）	□	□	□	□
誤嚥性肺炎や低栄養予防のための口腔ケア	□	□	□	□
定期的な水の摂取を促す	□	□		
エコノミークラス症候群，生活不活病等を予防する体操	□	□		
生活リズムや掃除等の日課を確立する	□	□		
瓦礫による外傷予防と受傷時の医療機関受診（破傷風予防）	□	□	□	□

3）疾病予防のための環境整備	実態の把握		整備に向けての支援	
	避難所	地域	避難所	地域
食事の状況（1日1,500～2,000kcal，野菜類，サプリメント）	□	□	□	□
衛生的なトイレを必要数確保する	□	□	□	□
入浴施設の整備もしくは入浴施設への送迎	□	□	□	□
歯ブラシなど口腔ケア用品の提供	□	□	□	□
室内環境の改善（室温，暖房器具，換気，布団や毛布）	□	□	□	□
プライバシーがある程度保てるついたてなど	□		□	
誰もが歩きやすいように通路を確保する	□		□	
瓦礫の撤去などに伴う粉塵の飛散防止		□		□
子どもの遊び場が確保	□	□	□	□

4）健康維持・増進のための「関係性」の維持	実態の把握		「関係性」再構築に向けての支援	
	避難所	地域	避難所	地域
何でも相談できる友人や親戚等が身近にいる	□	□	□	□
一緒に健康づくりに取り組む仲間がいる	□	□	□	□

避難所対策

対象集団	めざす姿	そのための条件	現状把握ための情報収集	条件を満たすための方策	優先順位
避難所で生活をされている方（全員）	衣食住がある程度満たされている	食事（1500～2000Kcal／日） 寒い思いをせずに過ごせる プライバシーがある程度保てる	栄養摂取の状況 日中，夜間の避難所の室温 つい立てなどの状況	避難所における食事実態の把握 電気及び灯油の供給 つい立て等の工夫	◎ ◎ ○
	感染症を予防できる	感染症予防対策の実践 衛生的なトイレ，必要数の確保	避難所における感染症の発生状況と予防策の実践状況 避難所のトイレの実状	避難所における感染症患者数の把握 換気，手洗い（手指消毒）の徹底 仮設トイレの造設，衛生状態の改善	◎ ○
	運動不足により生じる疾病（エコノミークラス症候群，生活不活病など）を予防する	ラジオ体操など，できる限りの運動をする	避難所における身体活動や運動の状況	体力に応じて身体を動かすことができるように指導する（ラジオ体操等）	◎

仮設住宅の健康支援

（1） 巡回健康相談

- 仮設住宅の集会所で要援護者等が気軽に相談できるように定期的に行う。
- 各種健康相談（医療・保健・栄養・歯科・こころのケアなど）を行い不安や要望に応える。
- 閉じこもりの予防や交流の機会にする。
- 集会所がない場合、テントなどを活用し、健康相談を行う。
- 要援護者で来所がない場合は、ボランティアの協力依頼により声かけをすることで孤独死や閉じこもりを予防する。
- 当初は、相談だけでなく、健康体操や作品作り、お茶会等も取り入れて、楽しいメニューで来やすい雰囲気づくりをする。
- 度重なるボランティアや関係者等の訪問・見守りがストレスになる入居者は「今日も元気です」と玄関に旗などを自発的に出してもらい安否確認する方法など。
- 鍵渡し時に、保健師の訪問や健康相談のご案内を書いたチラシを配布するなど。

（2） 集会所（コミュニティの場（リーダー）との連携）

- 要援護者の普段の様子、閉じこもりがちなど要援護者以外で気になる住民の状況など、リーダーとの関係づくり。

（3） 健康教育、健康情報紙の発行

- 健康管理に関する意識の向上、生活の自立を促す内容にする。
- 感染症予防、夏バテ（熱中症）・冬の風邪対策、閉じこもり予防、アルコール、こころのケア、仲間づくりなどを意識しながら、対象者の状況や環境、健康問題に合わせて定期・不定期に情報提供する。
- 治療中断防止と、治療につなぐため、医療機関情報の提供を定期的に行うしくみをつくる。

【留意事項】

- 将来的には、健康教育は、ボランティアの行う茶話会等と同時実施とするなど楽しめるものにする。
- 情報誌は仮設全戸配布と、仮設内掲示板に貼り、保健福祉事業などの開始情報などをタイムリーに提供する。（配布についてはボランティア・自治組織に協力依頼をする）

①避難所における啓発と支援	避難所毎の担当者	実施時期を ←→ で表記					
		5月上旬	5月中旬	5月下旬	6月上旬	6月中旬	6月下旬
感染症・食中毒の予防（換気，手洗い，うがい，食品の保存）							
誤嚥性肺炎や低栄養予防のための口腔ケア							
定期的な水の摂取を促す							
エコノミークラス症候群，生活不活病等を予防する体操							
生活リズムや掃除等の日課を確立する							
瓦礫による外傷の予防と受傷時の医療機関受診（破傷風の予防）							
②地域における啓発と支援	地域毎の担当者	実施時期を ←→ で表記					
		5月上旬	5月中旬	5月下旬	6月上旬	6月中旬	6月下旬
感染症・食中毒の予防（換気，手洗い，うがい，食品の保存）							
誤嚥性肺炎や低栄養予防のための口腔ケア							
瓦礫による外傷の予防と受傷時の医療機関受診（破傷風の予防）							

③仮設住宅における啓発と支援

生活習慣病予防のため、自分に合った食事量の摂種の啓発が重要

「運動どころではなかった」という住民の率直な声あり

玄米ニギニギの運動を夜出向いて行う

運動と心のケアのパンフレットを作り、30 分程度の健康教室を行う
→高田病院石木先生より提案
→運動を通した「つながり」の構築を

仮設住宅等の代表の方と相談して運動を普及させる

(4) 要援護者などの個別健康支援

・ 状況不明者については、他の訪問ボランティア・自治組織と連携しながら早期に把握し、孤独死を予防する。
・ 単身高齢者の孤独死を防ぐため、関係者が思いを一つにして、仮設でのコミュニティづくりや巡回健康相談・訪問を実施する環境を整える。

【留意事項】
・ ボランティアや応援看護職等と連携の上、役割分担し支援する。その際、保健師はコーディネート役を担い、必要なサービスが途切れないようにする。
・ 入居者の新たな問題把握と医療・介護保険等サービス提供機関への情報提供・調整を行う。
・ ボランティアに継続的な支援を依頼する場合は、定期的に情報交換やケース検討を行う。

要フォロー者対策

在宅・避難所・仮設住宅の要援護者に対する２次スクリーニング調査と支援

・調査時、必要に応じて福祉サービス等へのつなぎ、見守り等の手立てを行った上で、「保健師」が継続訪問するべきケースとその支援計画を明らかにする。
・継続訪問ケースは、次回訪問計画を明らかにし記録する。
・終了するケースは、被災自治体保健師に状況が明確に伝わるように、その根拠を記録する。

在宅・避難所・仮設入居者の問題発生時（自立者含む）の環境整備

・ 健康・生活問題発生時、適切に支援につながる環境を確認し、特に孤立しやすい単身高齢者や高齢者世帯、身近に支援者がいない要援護者は、区長や民生委員等と顔合わせし連携体制を確認する。その体制がない場合は、キーパーソンを見つけるため地区組織へ働きかけ、支援につながる環境を整える。

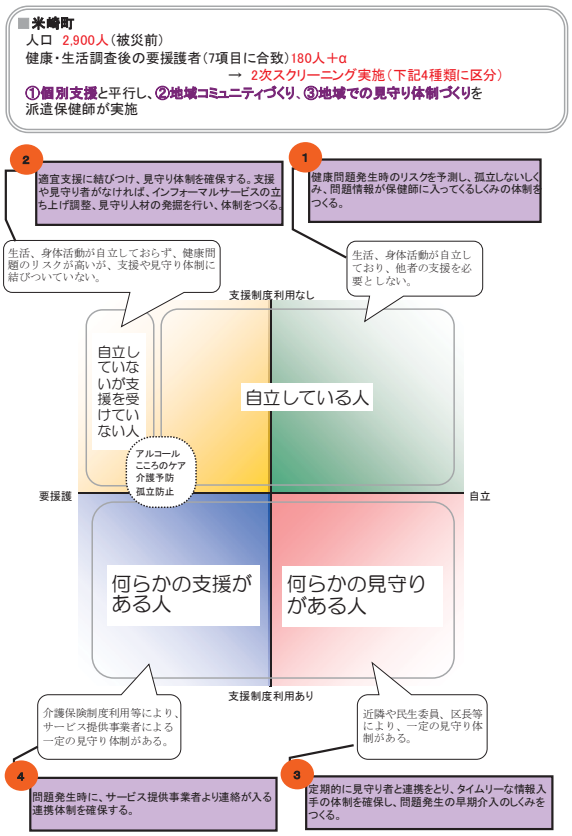

図 27　要フォロー者の状況

要医療者対策

対象集団	めざす姿	そのための条件	現状把握ための情報収集	条件を満たすための方策	優先順位
人工透析患者	人工透析の早期再開（地震から3日以内）	治療中断患者を把握する	人工透析患者の治療状況	避難所等での透析患者の把握 透析医療機関での患者情報の収集	済み ○
		受け入れ可能な医療機関とのマッチング	受け入れ可能な医療機関	医療機関とのマッチング 移送手段の確保 医療機関の早期の復旧支援	済み 済み ○
糖尿病患者や高血圧，虚血性心疾患など継続的な治療が必要な患者	重篤な合併症を防ぐため，治療を早期に再開する（地震から1か月以内）	治療中断患者を把握する	治療を中断している糖尿病患者，高血圧患者虚血性心疾患患者など	避難所等での治療中断患者の把握とひとり一人の治療再開計画づくり 医療機関での患者情報の収集	◎ △
		受け入れ可能な医療機関とのマッチング	受け入れ可能な医療機関	治療中断中の患者と受け入れ可能な医療機関とのマッチング 医療機関の早期の復旧支援	◎ ○
精神科疾患で治療継続が必要な患者	治療の早期の再開（地震から1か月以内）	治療中断患者を把握する	治療を中断している精神科疾患（統合失調症，うつ病など）の患者	避難所等での治療中断患者の把握とひとり一人の治療再開計画づくり 自立支援医療の対象者の所在や治療状況の把握	◎ ○
		受け入れ可能な医療機関とのマッチング	受け入れ可能な医療機関	治療中断中の患者と受け入れ可能な医療機関とのマッチング 医療機関の早期の復旧支援	◎ ○
	社会復帰に向けての訓練の再開（地震から2か月以内）	社会復帰施設の再開	社会復帰施設の被災状況と活動再開の目途 利用者の安否や連絡先が把握できているか	社会復帰施設への聞き取り調査 被災状況，活動再開の目途 利用者の状況 利用者とのマッチング	△ △
在宅療養中の難病患者	治療の早期の再開（地震から3週間以内）	治療中断患者を把握する	治療を中断している難病患者	避難所等での治療中断患者の把握とひとり一人の治療再開計画づくり 保健所が把握する難病患者の所在や治療状況の把握	◎ ◎
		受け入れ可能な医療機関とのマッチング	受け入れ可能な医療機関	治療中断中の患者と受け入れ可能な医療機関とのマッチング 医療機関の早期の復旧支援	◎ ○

対象集団	めざす姿	そのための条件	現状把握ための情報収集	条件を満たすための方策	優先順位
妊婦や未熟児など継続的な支援が必要な親子	家庭訪問等，支援の継続（地震から3週間以内）	継続的な支援が必要なの親子の所在の確認	継続的な支援が必要な親子	支援中の親子の所在の確認 避難所等で支援が必要な親子の把握	◎ ◎
	妊婦への継続的な支援 安心して出産できる産科医療機関期間の確保 （地震から3週間以内）	全妊婦の所在の確認	全妊婦（今回の震災では被災した全ての妊婦がハイリスクといえるかもしれません）	母子手帳を交付した妊婦の所在確認と分娩する医療機関の確認 避難所等で支援が必要な妊婦の把握	○ ○
手術や化学療法が必要ながん患者	手術や化学療法の実施（地震から1か月以内）	手術や化学療法が延期・中断になっているがん患者の把握	手術や化学療法が延期・中断になっているがん患者	避難所等で該当する患者の把握 がん拠点病院等で，手術や化学療法の予定患者の治療状況の確認	◎ ○
		受け入れ可能な医療機関とのマッチング	受け入れ可能な医療機関	治療中断中の患者と受け入れ可能な医療機関とのマッチング 医療機関の早期の復旧支援	◎ ○
リハビリ中の患者	必要なリハビリの再開（地震から1か月以内）	リハビリが中断している脳卒中，頚部骨折などの患者の把握	リハビリが中断している脳卒中，頚部骨折などの患者	避難所等で該当する患者の把握 回復期リハ，維持期リハ医療機関でのリハビリ患者状況の確認	○ △
		受け入れ可能な医療機関とのマッチング	受け入れ可能な医療機関	リハビリ中断中の患者と受け入れ可能な医療機関とのマッチング 医療機関の早期の復旧支援	○ △

議論すべき課題

妊婦への支援として、助産師会などへ依頼し、マタニティ教室など解説できないか。

生活弱者対策

対象集団	めざす姿	そのための条件	現状把握ための情報収集	条件を満たすための方策	優先順位
自立支援法に基づく各種サービスを利用している障がい者	今まで利用していたサービスの利用再開（地震から1か月以内）	自立支援法に基づく各種サービスの利用中断者の把握	自立支援法に基づく各種サービスの利用中断者	避難所等で該当する利用者の把握 社会福祉施設における利用者の通所状況の確認	◎ ○
		受け入れ可能な施設とのマッチング	受け入れ可能な施設	受け入れ可能な施設とのマッチング 社会福祉施設の早期の復旧支援	◎ ○
介護保険サービス受給者	介護保険サービスの利用を早期に再開できる（2か月以内）	介護保険サービス受給者の所在の把握	介護保険サービスの受給者の被災状況と所在	避難所等における受給者の把握 ケアマネジャーから利用者の情報	◎ ○
		ケアプランの見直し	地震前のケアプランの内容	必要に応じて，ケアプランの再策定	○
		サービス提供可能な介護保険事業者の把握	受入れ可能な事業者	受け入れ可能な施設とのマッチング 介護保険施設の早期の復旧支援	◎ ○
独居高齢者	安否確認と支援の提供（2か月以内）	独居高齢者の安否確認	独居老人の被災状況と所在	避難所等における独居高齢者の把握 独居高齢者の所在の確認	○ △
		生活再建に向けての支援	今後の生活再建に向けての本人の希望	独居高齢者からの聞き取り	○

仮設住宅入居高齢者

喫緊の重要課題

孤独死

アルコール関連問題

健診・検診体制

対象集団	めざす姿	そのための条件	現状把握ための情報収集	条件を満たすための方策	優先順位
被災地域の乳幼児	定期の予防接種ができる（3か月以内）	過去の予防接種状況の確認	母子健康手帳の保有状況 市町村予防接種台帳の有無 医療機関での記録の有無	被災親子の母子健康手帳の確認 予防接種台帳もしくは医療機関での記録を元に，接種記録の復元	◎ ◎
		予防接種可能な医療機関についての情報提供	予防接種可能な医療機関	予防接種委託医療機関の被災状況の確認を診療再開の目途の確認	○
被災地域の乳幼児	乳幼児健康診査を受ける（3か月以内）	過去の健診記録がある	母子健康手帳の保有状況 市町村健診票の有無	被災親子の母子健康手帳の確認 健診票等を元に，健診記録の復元	◎ ○
		健診についての周知ができる	被災した親子の連絡先と連絡方法	被災した親子の連絡先，連絡方法を確認する	◎
		集団・個別での健診ができる	出務可能な健診医	健診に出務可能な医師の確保	◎
40歳以上の住民	特定健診を受ける（6か月以内）	過去の健診記録がある	過去の健診記録の有無 自治体や健診機関に保管された記録の有無	自治体や健診機関における健診結果の保管状況の確認	○
		特定健診について周知できる	対象者の連絡先と連絡方法	対象者の連絡先と連絡方法の確認	◎
		受け入れ可能な健診機関との委託契約	受け入れ可能な健診機関と受け入れ可能な時期	健診機関の被災状況の把握と健診再開時期の確認	◎
40歳以上の住民 （子宮がん20歳以上）	各がん検診を受ける（6か月以内）	がん検診について周知できる	対象者の連絡先と連絡方法	対象者の連絡先と連絡方法の確認	◎
		受け入れ可能な健診機関との委託契約	受け入れ可能な健診機関と受け入れ可能な時期	健診機関の被災状況の把握と健診再開時期の確認	◎
	震災前に要精密と判定された者が精密検査を受ける（2か月以内）	要精密と判定され，精密検査未受診の者に受診勧奨できる	要精密者の所在と連絡方法 精密検査受診状況	要精密者の所在と連絡方法の確認 精密検査受診状況の確認	◎
		受け入れ可能な医療機関とのマッチング	受け入れ可能な医療機関	健診機関の被災状況の把握と健診再開時期の確認	◎

議論すべき課題

実際の実施時期をスケジュール化する必要があります。

乳幼児支援として、遊びの教室など解説し、子どもがのびのびと遊べる場、及び母等の保護者の仲間づくりなどできる場が必要。

生活再建

対象集団	めざす姿	そのための条件	現状把握ための情報収集	条件を満たすための方策	優先順位
被災した自宅に戻り，生活を再開する方	家屋の消毒が適切にできる	家屋の消毒方法についての説明や必要な消毒機材がある	家屋の消毒に必要なもので，入手困難な物はないか	家屋の消毒方法についての説明 入手困難な器材の提供	◎ ○
	被災者支援や復旧に向けての各種の情報が得られる	自宅に戻った後も情報提供の仕組みを確立する	自宅に戻った避難者のリストとその連絡先，連絡方法	自宅に戻った避難者のリストとその連絡先，連絡方法の確認	◎

こころのケア

対象集団	めざす姿	そのための条件	現状把握ための情報収集	条件を満たすための方策	優先順位
親を失った子ども達	親戚や里親など安心して暮らせる環境の提供と心のケア（地震から3週間以内）	親を失った子ども達の把握	親を失った子ども達	避難所等に子どもだけで非難している子どもの把握と親の安否確認	◎
		受け入れ可能な施設や里親とのマッチング	受け入れ可能な施設や里親	受け入れ可能な施設や里親の確認 里親の募集と受入のための研修	◎
全ての住民	自分の気持ちを話せる環境がある	日々、話しをする仲間がいる	生活環境調査	こころの健康づくりの観点からの、仲間づくりの重要性の啓発	◎
		相談できる機関がある	相談室の有無，利用状況	相談環境の整備	○
		受診できる医療機関がある	受け入れ可能な医療機関	医療機関の早期の復旧支援	○

住民組織活動・地域コミュニティづくりへの支援

・区長等地域代表に被災者の健康状態など実態を報告し、自主的な見守り・声かけが必要である意識を高め、関係部署と協力し、しくみづくりを支援する。
・仮設住宅単位（地区の在宅避難者、避難所も含む）での自主活動への支援
施設代表者・ボランティア・関係機関による各種活動と連携し被災者が中心の自主活動になるよう支援する。
・健康教育・健康相談で住民の集まる機会を提供し、親睦を深め住民同士のつながりをつくる。また、支援者となれる人を発掘し関係部署へ紹介する。
・被災者代表・施設代表・ボランティア・その他関係機関との連絡会議や検討会に参加し、関係機関と連携協力して自立への意識を高める。
・仮設住宅にリーダーとなる人がいない場合は、行政や住民代表等に推薦してもらい、高齢者や病弱者の見守りの機会としながら、集会所や地域福祉センターでウォーキング、ダンベル体操など健康づくりを継続的に行い、地域に根ざした自発的なコミュニティの形成を支援していく。

対象集団	めざす姿	そのための条件	現状把握ための情報収集	条件を満たすための方策	優先順位
既存の住民組織	住民組織活動が再開（部分的、他分野で）	住民組織のメンバーの把握	住民組織のメンバーの被災状況と所在	住民組織活動の確認とエンパワーメント	◎
	住民組織活動を再開できる（3か月以内）			住民組織メンバーの被災状況と連絡先，連絡方法の確認	○
		新たな活動計画の策定	組織の役員の活動再開に向けての意向	住民組織の役員からの聞き取り調査	○
被災地域の住民（特に，集団避難）	住民組織活動の検討（細かいことを含めて）	住民組織活動の意義を理解	集団避難先と居住形態 住民組織活動が可能な住民	住民組織活動の確認とエンパワーメント	◎
	新たな住民組織の立上げ（3か月以内）			集団避難先で，住民組織活動のリーダーとなりそうな人材の発掘	◎
		住民組織活動の支援	住民組織活動の支援者	集団避難先で，住民組織活動の支援者となる保健師等の確保	◎

議論すべき課題

行政区長、保健推進委員、食生活改善推進員、民生児童委員、老人クラブ、女性協議会、体育協会、公民館、健康づくり推進協議会、まちづくり協議会等に対する復興計画の取り組みについて説明し、共通理解を得る必要があります。

健康維持・増進のための「関係性」の維持

		実施時期を ⟷ で表記					
①避難所における「関係性」の実態把握	避難所毎の担当者	5月上旬	5月中旬	5月下旬	6月上旬	6月中旬	6月下旬
何でも相談できる友人や親戚等が身近にいるか							
一緒に健康づくりに取り組む仲間がいるか							
②避難所における「関係性」の維持と再構築	避難所毎の担当者	実施時期を ⟷ で表記					
		5月上旬	5月中旬	5月下旬	6月上旬	6月中旬	6月下旬
何でも相談できる友人や親戚等がいる避難所等への移動 （可能なら）							
何でも相談できる友人や親戚等が身近にいない人への声かけ							
一緒に健康づくりに取り組む仲間づくり							
③地域における「関係性」の実態把握	地区毎の担当者	実施時期を ⟷ で表記					
		5月上旬	5月中旬	5月下旬	6月上旬	6月中旬	6月下旬
何でも相談できる友人や親戚等が身近にいるか							
一緒に健康づくりに取り組む仲間がいるか							
④地域における「関係性」の維持と再構築	地区毎の担当者	実施時期を ⟷ で表記					
		5月上旬	5月中旬	5月下旬	6月上旬	6月中旬	6月下旬
何でも相談できる友人や親戚等がいる避難所等への移動 （可能なら）							
何でも相談できる友人や親戚等が身近にいない人への声かけ							
一緒に健康づくりに取り組む仲間づくり							

⑤仮設住宅における「関係性」の維持と再構築

専門職の指導に頼りすぎない

住民同士が主体的に支え合うコミュニティづくり

子どもに、人にやさしいまちづくり

疾病予防のための環境整備

①避難所における生活環境の実態把握	避難所毎の担当者	実施時期を ⟷ で表記					
		5月上旬	5月中旬	5月下旬	6月上旬	6月中旬	6月下旬
食事状況 （1日の摂取エネルギー，温かい食事，野菜の摂取状況など）							
トイレの状況，利用を控えるような状況がないか							
入浴など，身体の清潔を保つことができているか							
歯ブラシなど口腔ケア用品の有無							
室内環境（室温，暖房器具，換気の状況，布団や毛布）							
プライバシーがある程度保てるか							
誰もが歩きやすいように通路が確保されているか							
子どもの遊び場が確保されているか							

住民への情報発信、外部への情報発信ともに大事だが
→陸前高田市では仮設住宅にもリーダーがいる
→情報をちらしにし、各地域、避難所、仮設住宅のリーダーが配布
→コミュニティの再構築に
→ユニセフ等にポスター、ちらしの作成支援を依頼

②避難所の生活環境の改善	避難所毎の担当者	実施時期を ⟷ で表記					
		5月上旬	5月中旬	5月下旬	6月上旬	6月中旬	6月下旬
十分な食事の提供 （1日1,500～2,000kcal，野菜類，必要に応じて，サプリメント）							
衛生的なトイレを必要数確保する							
入浴施設の整備もしくは入浴施設への送迎							
歯ブラシなど口腔ケア用品の提供							
室内環境の改善（室温，暖房器具，換気の状況，布団や毛布）							
プライバシーがある程度保てるつい立など							
誰もが歩きやすいように通路を確保する							
子どもの遊び場が確保							
③家庭訪問による生活環境の実態把握	地域毎の担当者	実施時期を ⟷ で表記					
		5月上旬	5月中旬	5月下旬	6月上旬	6月中旬	6月下旬
食事状況 （1日の摂取エネルギー，温かい食事，野菜の摂取状況など）							
トイレの状況，衛生的に使用できるか							
入浴など，身体の清潔を保つことができているか							
歯ブラシなど口腔ケア用品の有無							
室内環境（室温，暖房器具，換気の状況，布団や毛布）							
瓦礫の撤去などに伴う粉塵の状況							
④地域の生活環境の改善	地域毎の担当者	実施時期を ⟷ で表記					
		5月上旬	5月中旬	5月下旬	6月上旬	6月中旬	6月下旬
十分な食事の提供 （1日1,500～2,000kcal，野菜類，必要に応じて，サプリメント）							
衛生的なトイレを確保する							
入浴施設への送迎など，入浴機会を確保する							
歯ブラシなど口腔ケア用品の提供							
室内環境の改善（室温，暖房器具，換気の状況，布団や毛布）							
瓦礫の撤去の際に水をまくなどの粉塵の飛散防止							

⑤仮設住宅の生活環境の改善

支援体制

対象集団	めざす姿	そのための条件	現状把握ための情報収集	条件を満たすための方策	優先順位
行政職員（災害復興担当以外も）	自分の気持ちを話せる環境がある	日々、話しをする仲間がいる	職場環境調査	こころの健康づくりの観点からの、仲間づくりの重要性の啓発	◎
		相談できる機関がある	相談室の有無，利用状況	相談環境の整備	○
		受診できる医療機関がある	受け入れ可能な医療機関	医療機関の早期の復旧支援	○
保健師等の専門職	地域の健康づくりのコーディネーターとして活動	避難所、地域のつながり、絆の調査記録がある	共通の調査票の策定	共通の調査票の活用	◎

専門職の人材育成と専門性を最大限に活用した住民のスキルアップ体制

職場環境、生活環境、地域の関係性等々、行政の職員のみならず、地域住民にとってもすべてが新しい取り組みになっています。環境の激変により、従来は当たり前だった考え方や手法が必ずしも受け入れられないといった戸惑いも生まれています。その一方で、従来では取り組めなかった新しい視点等が必要になる場合も少なくないと思われます。職員のみならず、住民一人ひとりがスキルアップを図りつつ、市の復興に関わることが求められています。

未来図フリートーク記入用紙

保健福祉未来図フリートーク用紙の記入方法

- この用紙は住民の方々のフリートークまたはグループワークで記載していただくことを想定しています。
- 5 つの項目には重要度・優先度に優劣浅深がないことを示すため、上下がない用紙にしています。
- 書き方は自由です。
- 終了後、継続して意見を伺う場合にどなたに接触すればよいかの把握をお願いします（地区の顔役、代表、自治会長など）。
- **別紙従事者用報告書がありますので、スタッフの報告書としてまとめた上で、事務局に提出してください。**

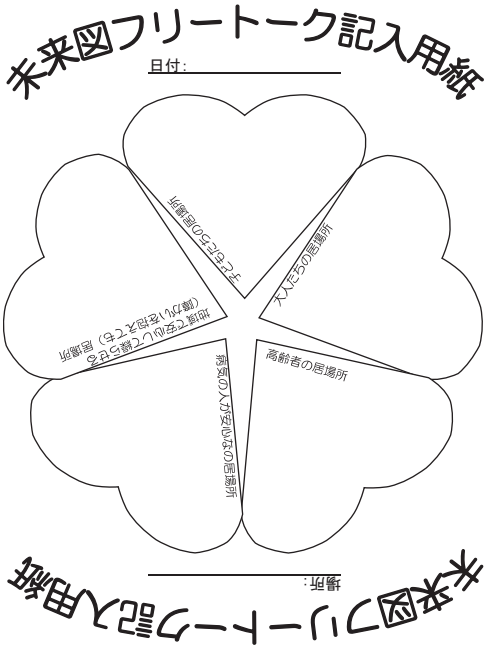

図 28　未来図フリートーク記入用紙

陸前高田市のこれから

図 29　陸前高田市の人口の推移予測（被災前の推計）

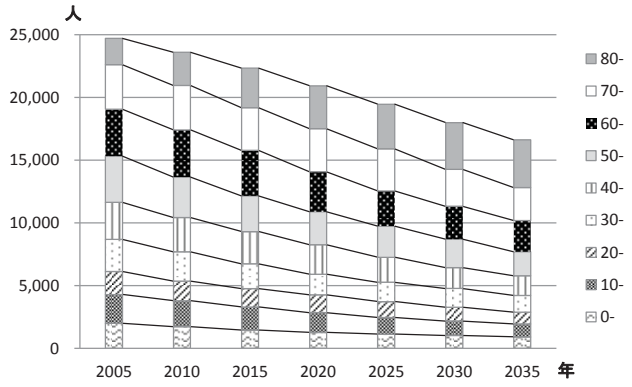

http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson08/t-page.asp

陸前高田市保健医療福祉未来図策定・推進体制

推進本部

○　陸前高田市災害対策本部（市学校給食センター内）

〒029-2205　陸前高田市高田町字鳴石 112 番地 11　　電話：0192-59-2111　　FAX：0192-59-2212

詳細はこれから決めていきます。

医療	医師		
	歯科医師		
	薬剤師		
保健			
福祉			
住民			
ボランティア団体			
行政	県		
	市		

保健医療福祉包括ケア会議

陸前高田市の保健医療福祉包括ケア体制を復興させる目的で、定期的に保健医療福祉関係者が一堂に会して現状・課題・対策の方向性を共有、議論し、本計画の充実に向けて取り組んできました。

平成 23 年 7 月 2 日	第 10 回会議	平成 23 年 6 月 6 日	第 9 回会議		
平成 23 年 5 月 24 日	第 8 回会議	平成 23 年 5 月 10 日	第 7 回会議	平成 23 年 5 月 4 日	代表者会議
平成 23 年 4 月 26 日	第 6 回会議	平成 23 年 4 月　日	第 5 回会議	平成 23 年　月　日	第 4 回会議
平成 23 年　月　日	第 3 回会議	平成 23 年　月　日	第 2 回会議	平成 23 年　月　日	第 1 回会議

推進本部

○　陸前高田市災害対策本部（市学校給食センター内）
　　〒029-2205　陸前高田市高田町字鳴石 112 番地 11　　電話：0192-59-2111　　FAX：0192-59-2212

○　陸前高田市民生部健康推進課（保健医療関係担当）
　　市立第一中学校内保健室（衛星電話：090-[redacted]）

各派遣支援チーム調整・統括

○　陸前高田市民生部健康推進課（保健医療関係担当）
　　市立第一中学校内保健室（衛星電話：090-[redacted]）

○　岩手県大船渡保健所（保健部門支援チーム調整・統括）
　　電話：0192-27-9913（衛星電話：080-[redacted]）

○　岩手県一関保健所（大船渡保健所サポート・後方支援）
　　電話：0191-26-1415

支援チーム

○　保健医療福祉行政支援（長期派遣⇒１年間）：名古屋市３名、一関市２名

○　現地調整役（公衆衛生ボランティア等との調整を含め）
　　日本赤十字秋田看護大学　佐々木亮平

○　後方支援（公衆衛生ボランティア後方支援チーム統括を含め）
　　公益社団法人　地域医療振興協会　ヘルスプロモーション研究センター　岩室紳也

公衆衛生ボランティア後方支援チームとは

東日本大震災の復興支援には全国各地から公衆衛生関係者が入っています。被災地での支援内容も避難所等での健康管理や心のケアから、データ入力や資料づくり、さらには保健活動全般への技術的支援や医療チームを含めた全体調整等の支援を行っています。しかし、被災地の現場では何より被災者への直接的なサービスが優先され、長期的、中期的な展望ばかりか、短期的展望を立てて対応する余裕がないことが少なくありません。

この度、東日本大震災復興を現地だけではなく、現地に出向けない、あるいは出向いていない時期の人で、遠隔地からも支援する公衆衛生ボランティアチームを結成し、被災地のニーズに沿った公衆衛生面からの支援を展開しようと試みています。

その第一歩として、公益社団法人地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センターが管理運営する公衆衛生ねっとのホームページ（http://www.koshu-eisei.net/）上に東日本大震災復興支援サイト「災害時の公衆衛生」を立ち上げ、災害復興に役立つ公衆衛生関連情報を発信しています。

公衆衛生ボランティア後方支援チーム構成メンバー

佐々木亮平	日本赤十字秋田看護大学看護学部看護学 （佐々木亮平と岩室紳也は「陸前高田市の公衆衛生・地域包括ケアを以前よりもよりよい状態（Build back better）にし、新生・陸前高田市からこれからの地域保健活動のあり方について発信する会（陸前高田市BBBの会）」として支援）	岩室紳也	公益社団法人　地域医療振興協会　ヘルスプロモーション研究センター
坂田清美	岩手医科大学　医学部衛生学公衆衛生学講座	田沢光正	オフィスたざわ（株）　岩手医科大学　歯学部口腔保健育成学分野口腔保健学分野
米満正美	岩手医科大学　歯学部口腔保健育成学分野口腔保健学分野	相澤文恵	岩手医科大学　歯学部口腔保健育成学分野口腔保健学分野
斎藤浩輝	ボストン大学公衆衛生大学院　国際保健専攻	中村安秀	大阪大学大学院人間科学研究科・NPO法人HANDS
西原三佳	NPO 法人 HANDS	菊池加奈子	NPO法人HANDS
尾島俊之	浜松医科大学健康社会医学講座	櫃本真聿	愛媛大学医学部付属病院　医療福祉支援センター
藤内修二	大分県福祉　保健部健康対策課	福島富士子	国立保健医療科学院　生涯健康研究部
安藤実里	公益社団法人　地域医療振興協会　ヘルスプロモーション研究センター	福原円	栃木県小山市　保健福祉部健康増進課
石川貴美子	秦野市　福祉部高齢介護課	原岡智子	浜松医科大学健康社会医学講座
国吉秀樹	沖縄県　福祉保健部健康増進課	仲井宏充	西九州大学　健康福祉学部　健康栄養学科
田中久子	女子栄養大学　公衆栄養学	中板育美	国立保健医療科学院　生涯健康研究部
原田久	医療法人社団碧水会長谷川病院	中川昭生	島根県
福永一郎	高知県須崎福祉保健所・須崎保健所	松岡宏明	岡山市保健所　保健課
中瀬克己	岡山市保健所		

（今後増える予定です）

公衆衛生ボランティア事務局

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-3 都道府県会館 15 階　公益社団法人　地域医療振興協会　ヘルスプロモーション研究センター内
　　責 任 者　岩室紳也　　事務担当　柏木俊昭　　TEL 03-5212-9152　FAX 03-5211-0515

(　　)地区避難場所(　　公民館)

記入日　　月　　日

フリガナ
名前

生年月日

住所

薬名 (服薬の名前がわからない時は 病名 包装紙の色 薬の特徴を書いて下さい

(例) 血圧　白い丸い錠剤
糖尿　緑のカプセル
脳こうそく　白い包装紙 粉ぐすり

健康状況や健康について不安な事など 記入して下さい

保健支援チーム派遣状況

平成23年8月31日現在

支援チーム			開始日	終了日	備　考
県内チーム	保健所	大船渡保健所	3月13日	(継続中)	
		一関保健所	3月19日	(継続中)	
		県央保健所	3月13日	3月15日	3月16日～　宮古地区を支援
		奥州保健所	3月15日	3月16日	3月17日～　大船渡市を支援
	市町等	一関市	3月19日	(継続中)	
		平泉町	3月23日	(継続中)	
		藤沢町	3月23日	(継続中)	
		奥州市	3月17日	3月19日	3月20日～　大船渡市を支援
		金ヶ崎町	3月17日	3月19日	3月20日～　大船渡市を支援
		八幡平市	3月14日	3月15日	
		予防医学協会	3月15日	4月15日	
県外チーム		横浜市	3月15日	8月31日	
		新潟県	3月15日	3月18日	
		三重県	3月17日	8月31日	
		浜松市	3月17日	6月29日	3月16日　浜松発
		岐阜県	3月16日	8月30日	
		岐阜市	3月20日	6月27日	
		神戸市	3月20日	8月31日	
		長野県	3月25日	6月30日	
		倉敷市	4月8日	4月25日	3月20日～4月7日　大船渡市を支援
		名古屋市	4月22日	(継続中)	

保健支援チーム町別活動状況

フェーズ1

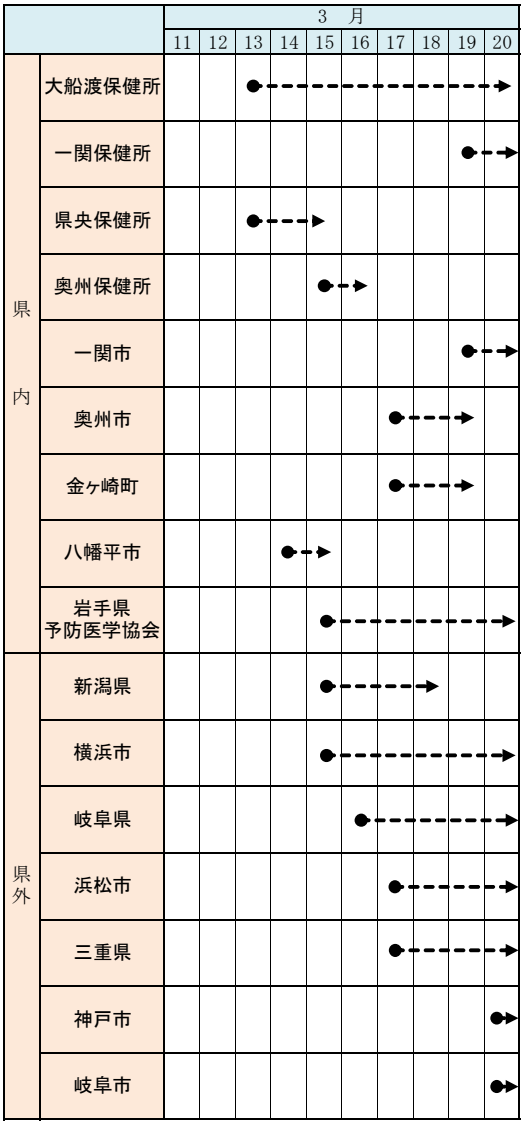

※この表では便宜上、地区担当は3月21日からとする

フェーズ2～5

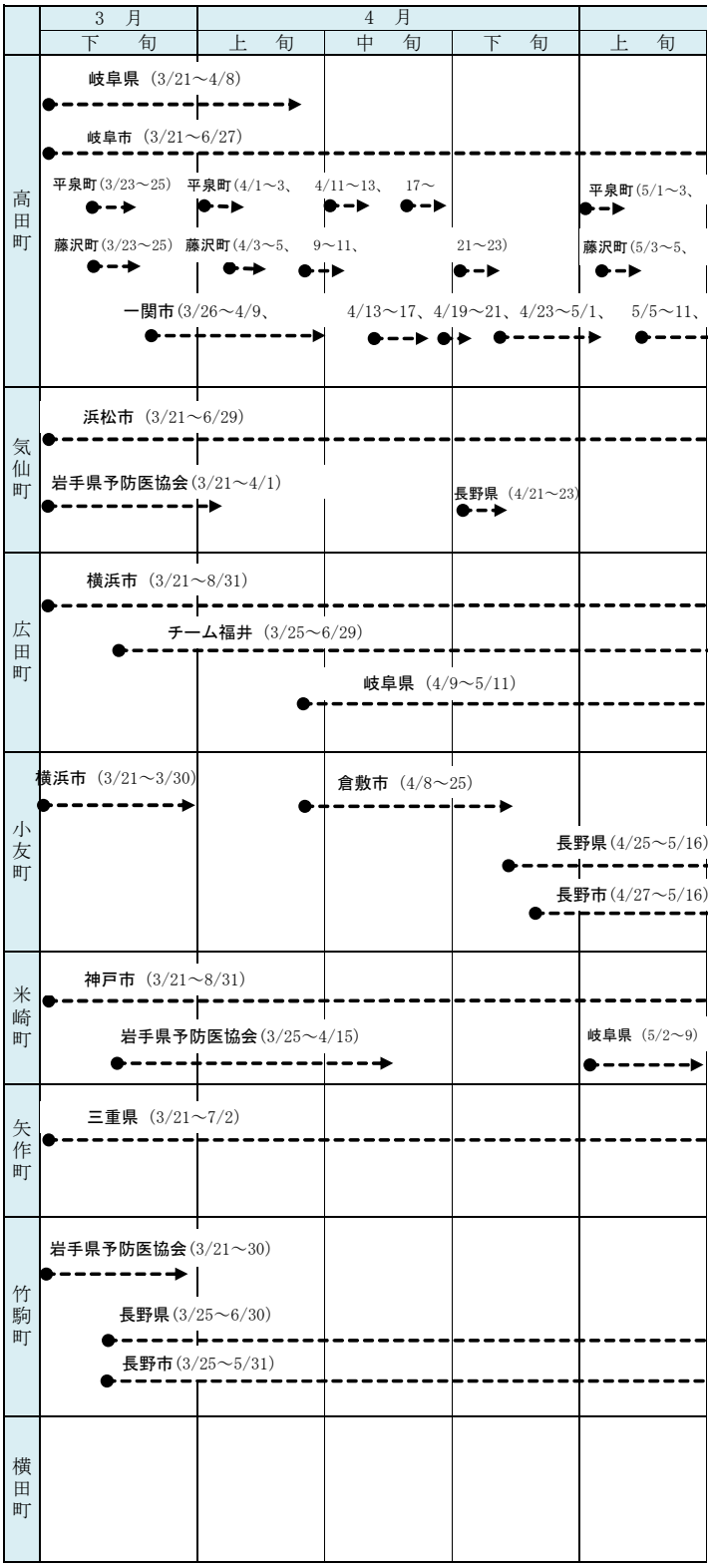

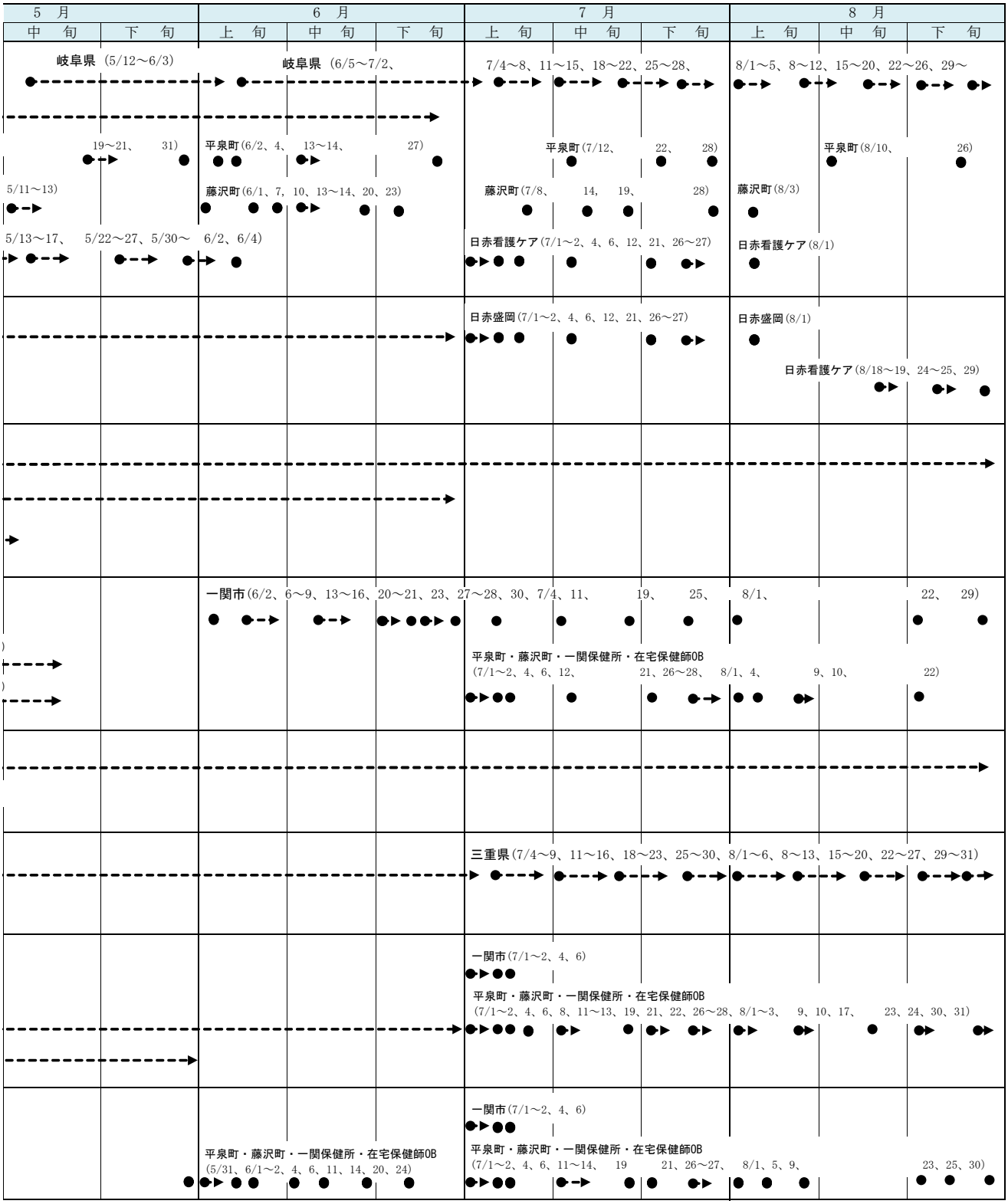
5 月
6 月
7 月
8 月
中 旬
下 旬
上 旬
中 旬
下 旬
上 旬
中 旬
下 旬
上 旬
中 旬
下 旬
岐阜県 (5/12～6/3)
岐阜県 (6/5～7/2、
7/4～8、11～15、18～22、25～28、
8/1～5、8～12、15～20、22～26、29～
19～21、 31)
平泉町(6/2、4、 13～14、 27)
平泉町(7/12、 22、 28)
平泉町(8/10、 26)
5/11～13)
藤沢町(6/1、7、10、13～14、20、23)
藤沢町(7/8、 14、 19、 28)
藤沢町(8/3)
5/13～17、 5/22～27、5/30～ 6/2、6/4)
日赤看護ケア(7/1～2、4、6、12、21、26～27)
日赤看護ケア(8/1)
日赤盛岡(7/1～2、4、6、12、21、26～27)
日赤盛岡(8/1)
日赤看護ケア(8/18～19、24～25、29)
一関市(6/2、6～9、13～16、20～21、23、27～28、30、7/4、11、 19、 25、 8/1、 22、 29)
平泉町・藤沢町・一関保健所・在宅保健師OB
(7/1～2、4、6、12、 21、26～28、 8/1、4、 9、10、 22)
三重県(7/4～9、11～16、18～23、25～30、8/1～6、8～13、15～20、22～27、29～31)
一関市(7/1～2、4、6)
平泉町・藤沢町・一関保健所・在宅保健師OB
(7/1～2、4、6、8、11～13、19、21、22、26～28、8/1～3、 9、10、17、 23、24、30、31)
一関市(7/1～2、4、6)
平泉町・藤沢町・一関保健所・在宅保健師OB
(5/31、6/1～2、4、6、11、14、20、24)
平泉町・藤沢町・一関保健所・在宅保健師OB
(7/1～2、4、6、11～14、 19 21、26～27、 8/1、5、9、 23、25、30)

■米崎町
人口　2,900人（被災前）
健康・生活調査後の要援護者（7項目に合致）180人＋α
→　2次スクリーニング実施（下記4種類に区分）
①個別支援と平行し、**②地域コミュニティづくり、③地域での見守り体制づくり**を

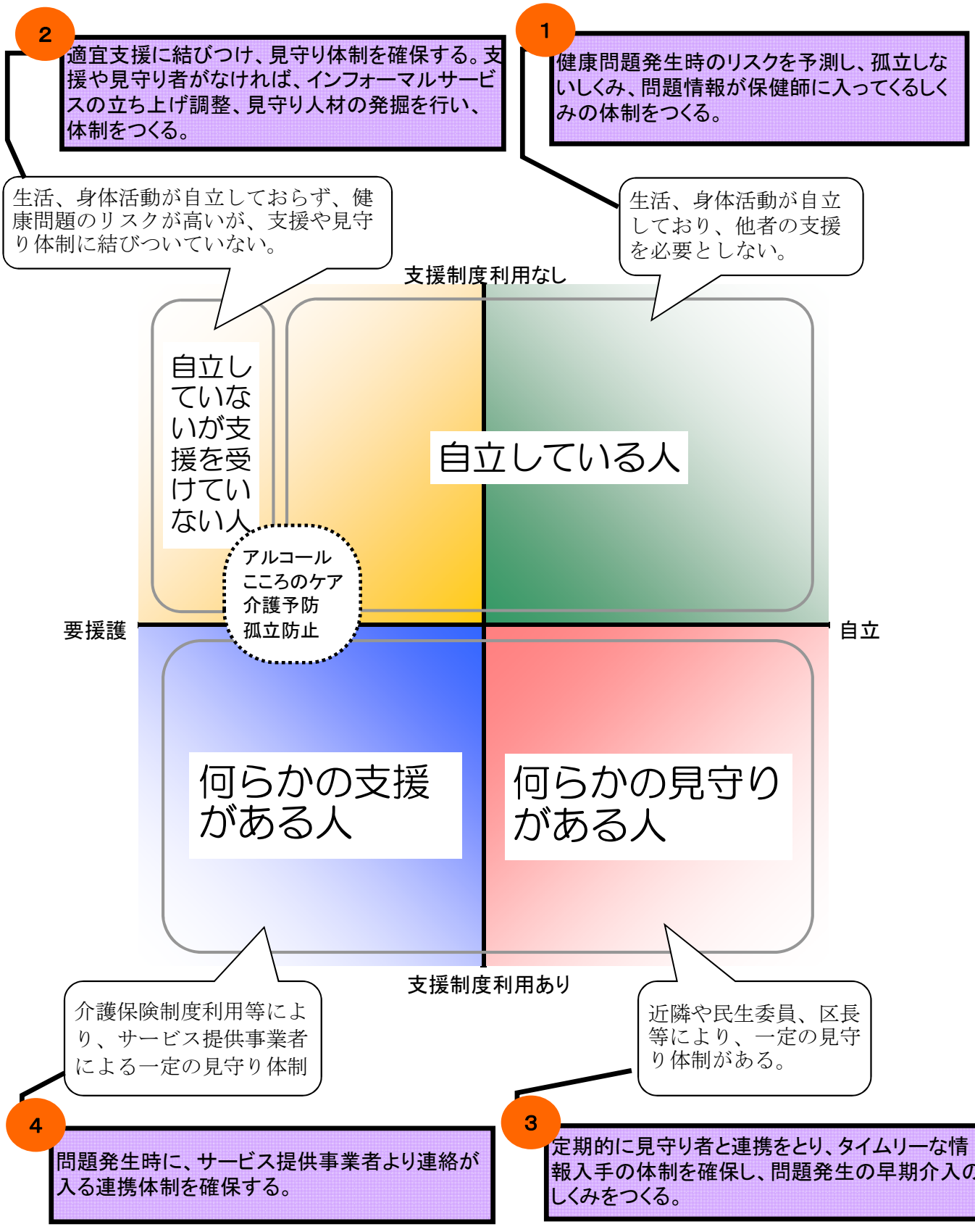

今後の保健師活動スケジュール（案）

（H23，5，16～）

実施主体	実施項目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		仮設住宅の建設（2，200戸）⇒順次、入居⇒8月末避難所解消										
市 保健所	計画策定											
応援 派遣	健康・生活調査											
市 保健所	健康・生活調査集約	6／6　中間報告予定										
応援 派遣	継続支援ケースのリストアップ											
全体	健康相談、健康教育											
応援 派遣	台帳整理											
応援 派遣	継続支援策の提案											
市 保健所	継続支援事業の検討・決定											
応援 派遣	継続支援の実施					⇒応援チーム縮小						
市 保健所	仮設住宅調査の概要検討											
応援 派遣	仮設住宅住民調査	※仮設入居後1週間程度で実施										
市 保健所	調査集約											
市 保健所	継続支援策の見直し											
応援 派遣	新継続支援の実施		現在のところ7／10までの要請									
全体	地域資源の確認 コミュニティ支援											
市	地元引き継ぎ内容検討											
応援 派遣	地元引き継ぎ準備											
応援⇒市	引き継ぎ											
市	名古屋市支援	4／22から3月末										引き継ぎ

保健活動の役割分担（イメージ案）

【役割分担】

◎通常業務　母子、予防接種、介護予防、成人　…市健康推進課(名古屋市 PHN を含む)
　　結核、精神、難病　…大船渡保健所
　　障害、こころのケア　…市社会福祉課(一関市 PHN を含む)

◎災害支援　災害関連　…大船渡保健所・一関保健所・派遣（応援）チーム

【災害支援に関する保健活動体制】

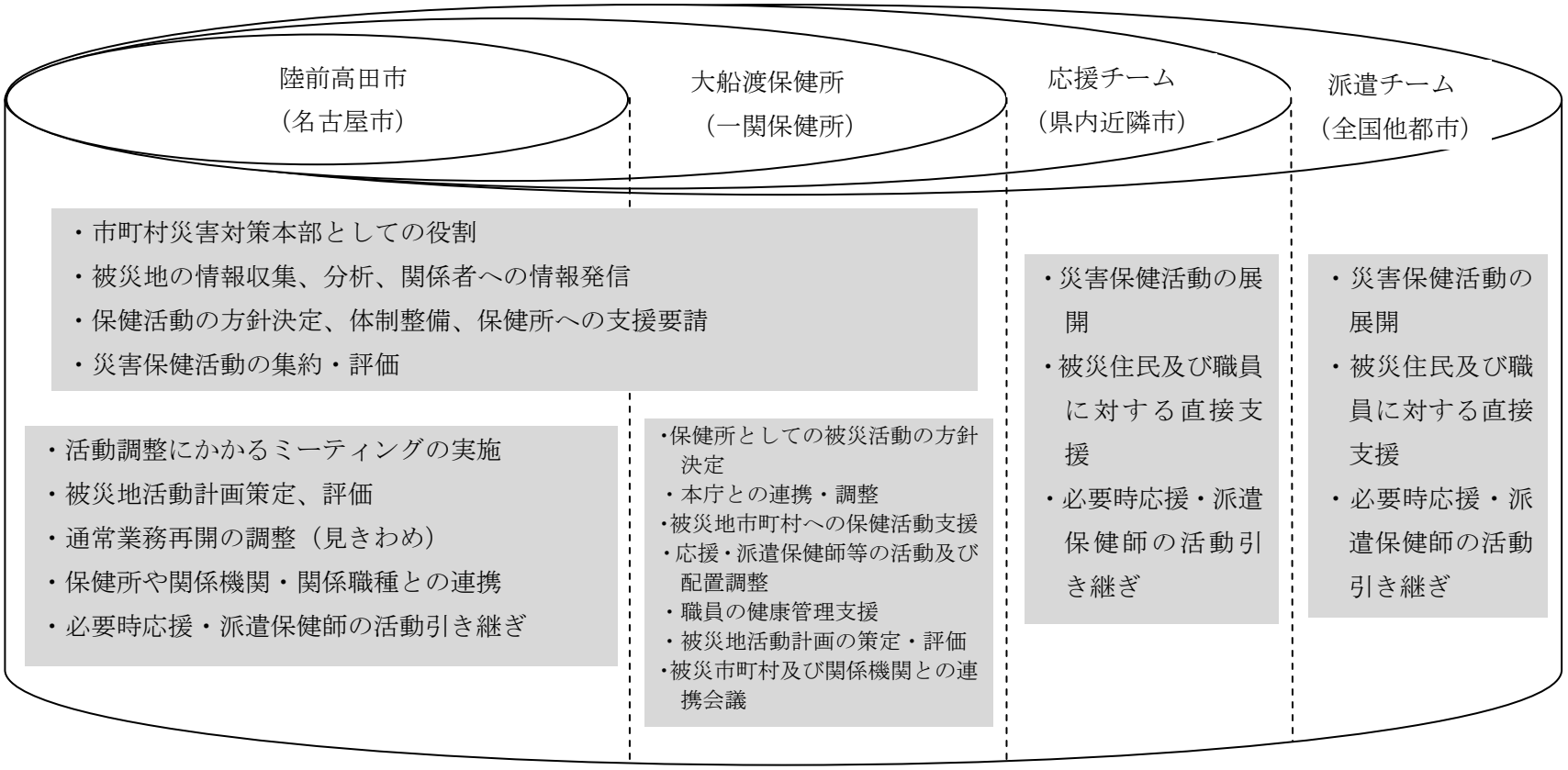

応急対策期における保健師活動指針

１．在宅・避難所・仮設住宅の要援護者に対する２次スクリーニング調査と支援

- 調査時、必要に応じて福祉サービス等へのつなぎ、見守り等の手立てを行った上で、「保健師」が継続訪問するべきケースとその支援計画を明らかにする。
- 継続訪問ケースは、次回訪問計画を明らかにし記録する。
- 終了するケースは、陸前高田市保健師に状況が明確に伝わるように、その根拠を記録する。

２．在宅・避難所・仮設入居者の問題発生時（自立者含む）の環境整備

- 健康・生活問題発生時、適切に支援につながる環境を確認し、特に「**孤立しやすい単身高齢者」や「高齢者世帯」、「身近に支援者がいない要援護者」**は、区長や民生委員等と顔合わせし連携体制を確認する。その体制がない場合は、キーパーソンを見つけるため地区組織へ働きかけ、支援につながる環境を整える。

３．仮設住宅の健康支援

（１） 巡回健康相談

- 仮設住宅の集会所で要援護者等が気軽に相談できるように定期的に行う。
- 各種健康相談（医療・保健・栄養・歯科・こころのケアなど）を行い不安や要望に応える。
- 閉じこもりの予防や交流の機会にする。
- 集会所がない場合、テントなどを活用し、健康相談を行う。
- 要援護者で来所がない場合は、地区委員などの協力依頼により声かけをすることで孤独死や閉じこもりを予防する。
- 当初は、相談だけでなく、社会福祉協議会などと協力して、健康体操や作品作り、お茶会等も取り入れて、楽しいメニューで来やすい雰囲気づくりをする。
- 度重なる地区役員や関係者等の訪問・見守りがストレスになる入居者は「今日も元気です」と玄関に旗などを自発的に出してもらい安否確認する方法など。
- 鍵渡し時に、保健師の訪問や健康相談のご案内を書いたチラシを配布するなど。

（２） コミュニティリーダーとの連携

- 要援護者の普段の様子、閉じこもりがちなど要援護者以外で気になる住民の状況など、リーダーとの関係づくり。

（３） 健康教育、健康情報紙の発行

- 健康管理に関する意識の向上、生活の自立を促す内容にする。
- 感染症予防、夏バテ（熱中症）・冬の風邪対策、閉じこもり予防、アルコール、こころのケア、仲間づくりなどを意識しながら、対象者の状況や環境、健康問

題に合わせて定期・不定期に情報提供する。
・ 治療中断防止と、治療につなぐため、医療機関情報の提供を定期的に行うしくみをつくる。

【留意事項】
・ 将来的には、健康教育は、社協のふれあいサロン等と同時実施とするなど楽しめるものにする。
・ 情報誌は仮設全戸配布と、仮設内掲示板に貼り、保健福祉事業などの開始情報などをタイムリーに提供する。（配布については社協職員・自治組織に協力依頼をする）

（４） 要援護者などの個別健康支援

・ 状況不明者については、地区役員・自治組織と連携しながら早期に把握し、孤独死を予防する。
・ 単身高齢者の孤独死を防ぐため、関係者が思いを一つにして、仮設でのコミュニティづくりや巡回健康相談・訪問を実施する環境を整える。

【留意事項】
・ 社協職員や応援看護職等と連携の上、役割分担し支援する。その際、保健師はコーディネート役を担い、必要なサービスが途切れないようにする。
・ 入居者の新たな問題把握と医療・介護保険等サービス提供機関への情報提供・調整を行う。
・ 社協職員やボランティアに継続的な支援を依頼する場合は、定期的に情報交換やケース検討を行う。

４．地域コミュニティづくりへの支援

・ 区長等地域代表に被災者の健康状態など実態を報告し、自主的な見守り・声かけが必要である意識

を高め、関係部署と協力し、しくみづくりを支援する。
・ 仮設住宅単位（地区の在宅避難者、避難所も含む）での自主活動への支援
施設代表者・ボランティア・関係機関による各種活動と連携し被災者が中心の自主活動になるよう支援する。
・ 健康教育・健康相談で住民の集まる機会を提供し、親睦を深め住民同士のつながりをつくる。また、支援者となれる人を発掘し関係部署へ紹介する。
・ 被災者代表・施設代表・その他関係機関との連絡会議や検討会に参加し、関係機関と連携協力して自立への意識を高める。
・仮設住宅にリーダーとなる人がいない場合は、行政や住民代表等に推薦してもらい、高齢者や病弱者の見守りの機会としながら、公民館や地域福祉センターで、ストレッチやニギニギ体操など健康づくりを継続的に行い、地域に根ざした自発的なコミュ二ティの形成を支援していく。

継続支援が必要になると思われる対象者の管理について

平成２３年６月１５日現在

陸前高田市

１　継続支援が必要と思われる対象者の選定

○65 歳以上のひとり暮らし高齢者
○75 歳以上の高齢者のみの世帯
（健康上問題のある事例では、歳年齢到達していなくても要支援としても可）
○治療放置や治療中断等の高血圧・糖尿病等生活習慣病患者
○一人親世帯（母子・父子）
○乳幼児を抱え、育児不安のある親・祖父母等
○コントロール困難なアレルギー患者
○心のケアの必要な対象者
　　肉親を亡くした単身生活者（特に男性）
　　震災孤児やその家族
　　不眠・不安・不定愁訴や心身症状のある人等
○その他

作業手順

「健康・生活調査」で実施したスクリーニング事例（母子・三障がい・介護の付箋ケース）を除き、「現在の健康状態不良」等を再度訪問して、必要なサービスが提供されているのか、その後の健康状態等を確認する。

訪問時に把握した課題に対して、その場で適切なサービスにつなげるようコーディネイトに努める。

２　健康生活調査票の整理と管理

・ 被災後の住所で、字別、番地順、あいうえお順に並び替える。
・ ナンバリングを右下に打つ。
・生年月日不明な人は、健康推進課に照会する。
・住所に不備があり判断できないとき、住所不明者や市外に居住している方は、事務局のファイルに保管する。
・ ローラー作戦の健康生活調査票は、町別・字別・ナンバー順にとじて保管し動かさない。

３　要援護者台帳の作成

・要援護者台帳は、町内別、分野別に作成する。
今後、仮設住宅は別途作成する。様式は、別紙参照。
ナンバリングをつけている場合は、台帳備考欄に記入する。
・ 高齢者世帯は、全員の氏名を記入し、備考欄に世帯台帳を右下の番号を記入する。
（同一世帯かどうかの目印とする。）

・ ひとり親は、親の氏名で作成する。
・ 他地区に転居したことが判明した場合、管理台帳とローラー作戦の健康生活調査票に情報を把握した月日と新しい住所を記載する。その後、転居先の町の管理台帳に元の担当者（転居前）が情報を記入する。転居先台帳への記入が終了したら元住所の台帳に転記した旨を記載する。**このとき、ローラー作戦の健康生活調査票は異動情報を記載し動かしません。**

4　被災者健康相談票の管理

・ 要援護者台帳に記載したものは、個人記録（被災者健康相談票）を作成し記録を残す。訪問前に作成し、ローラー作戦の健康生活調査票はなるべく持参しないようにする。
・ 相談票は、要援護者台帳にとじて保管する。
・ 台帳には、訪問日と今後の方針を記入する。
・ 終了ケースは、訪問日の横に記入する。台帳の一番後、あいうえお順にとじる。
・ 他地区に転居したことが判明した場合、管理台帳とローラー作戦の健康生活調査票に情報を把握した月日と新しい住所を記載し健康相談票を転居先の担当へ渡す。このとき、ローラー作戦の健康生活調査票は異動情報を記載し、動かしません。

5　終了のする場合の基準

・ひとり暮らし高齢者、75 歳以上高齢者のみ世帯
①日常生活が自立し、かつ親族などによる見守りができているもの
②介護保険制度などのサービスが導入され支援されているもの
・一人親世帯
①生活面や経済的にも安定し、健康問題もないもの
・乳幼児を抱え、育児不安のある親・祖父母
①育児不安の訴えがなくなり、生活面が安定したもの
・コントロール困難なアレルギー患者
①治療や専門家につながり管理されるようになったもの
・心のケアの必要な対象者
①心のケアチームや専門的な治療につながり、安定したもの
②医療機関に定期的に受診し、デイケアなどサービスを安定し利用しているもの

6 不在が継続し本人に会えない場合の判断と対応

・「心のケア」と「育児不安」については、本人または家族から直接面接し状況が確認できるまで、**原則はフォローして判断すること。3 回時間を変えるなどしても会えないときは、事務局へ相談してください。**
・不在時、近隣や地区役員に本人の状況を確認し、確実に本人の状況が日常的に問題ないことが判明すれば、「終了」とすることは可能。

東日本大震災にかかる陸前高田市民
「健康・生活調査」へのご協力のお願い

平成 23 年4月6日
陸前高田市長　　戸羽　太
岩手県大船渡保健所長　　鈴木宏俊

このたびの東日本大震災により被災された市民の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災以降これまでも各避難所、各ご家庭にさまざまな調査・確認、協力依頼等がされているところと存じますが、本日は、全市民の皆様を対象に、現在の健康や生活のご様子を確認するために、全国の保健師チームの皆様のご協力のもと家庭訪問による調査を行わせていただきます。

この調査内容は、皆様の健康を支援するためにのみ使わせていただき、他の目的には使用しないこと申し添えます。

たいへん、ご多用のところ恐れ入りますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

１　調査期間
平成２３年4月6日（水）～4月末まで

２　調査方法
全国からきている支援保健師チームによる聞き取り
（お答えできる範囲でかまいません）

３　この調査に関するお問合せ先
陸前高田市民生部健康推進課（市立第一中学校保健室内）
衛星電話：　０９０－４６２６－６０７７

※当市における各種保健事業サービス等にかかる具体的な見通しが、お示しできない状況が続き、大変申しわけございません。

現時点（平成 23 年4月6日現在）での状況やお問合せ先等につきましては、裏面のとおりとなっておりますのでご確認願います。

そのほか、ご不明の点等につきましては、仮庁舎（鳴石ニュータウン内）健康推進課でご案内しております。

陸前高田市の保健事業について

母子健康手帳交付、予防接種、乳幼児健診について準備をしているところです。内容が決まりしだい、広報等で順次お知らせいたしますので、もう少しお待ちください。

現時点では、平成 23 年４月７日から母子健康手帳・妊婦健診受診票・乳児健診受診票（１、４、10 か月児）の交付を行います。予防接種と幼児（１歳６ヶ月・３歳児）集団健診については、医療機関と調整のうえ、実施していく予定です。

ただし、定期予防接種については受診券、予診票が無くても県内の医療機関で接種することができます。希望する医療機関等で予防接種について相談のうえ接種を実施してください。

母子健康手帳交付について

新規交付：医療機関で渡される「妊娠届出書」をご持参ください。

再交付　：**現在妊娠中の方、生後1,4,10か月のお子さん**

（在庫の母子健康手帳数に余裕が無い状態ですので、すぐに乳児健診が必要なお子さんに限らせていただきます。上記以外のお子さんにつきましては、準備が整いしだい、改めてご案内いたしますので、ご了承願います。

妊婦健診について

現在妊娠中の方に「妊婦健診受診票」の再交付を行います。

新規交付につきましては、母子健康手帳とあわせて行います。

１、４、10 か月児健診について

１、４、10 か月児を対象に医療機関で健診があります。受診をする際には、「乳児健診受診票」と「問診票」が必要です。新規交付は４月７日から、再交付は４月中旬頃から行いますが、早期に「乳児健診受診票」が必要な方はお問合せ願います。

※母子健康手帳・妊婦健診・乳幼児健診について

市外に避難されている方は、避難先の市町村でも母子健康手帳の交付や健診等が受けられますので、直接避難先の市町村の保健関係部門の部署にお問合せください。

※ 成人関係の保健事業については、状況を見ながら進めていきます。

お問合せ先：

仮庁舎（給食センターそば　鳴石ニュータウン内）健康推進課⑨

電話：0192－59－2111（代表）

陸前高田市民「健康・生活調査」に関する記入上の申合わせ事項

平成 23 年 4 月 6 日（水）現在

＝調査票記入上の注意事項＝

- 続柄：被災前の世帯主からみた続柄の記入を
- 対象の区分：５高⇒高校生
  ７高（独）⇒一人暮らしの高齢者（65 歳以上）のみ
  ８介⇒介護保険利用者のみ
  元気な高齢者や成人はチェックなし
- 自宅に知人が避難している場合：2 世帯として調査
- 家族が 2 つの世帯に分かれて避難している場合：それぞれの避難先での調査をなる
  ただし、その旨を調査票に記入する

※障がい手帳の色：精神⇒緑色
身体⇒１・２級～緑色、３級～青色
療育⇒A～緑色、B～青色

＝調査票提出上の留意事項＝

- 調査票の提出⇒町毎に（廊下側の書庫）
- 調査終了した世帯⇒住宅地を「黄色蛍光ペン」で塗りつぶし、調査票の右上に同じく蛍光ペンで「レ点」を印す
- 会えない・情報がとれない世帯⇒住宅地図に青色蛍光ペンで塗りつぶす
- 調査を拒否した世帯⇒住宅地図にピンク蛍光ペンで塗りつぶす

＝調査後のケース対応について＝

- 緊急対応ケース⇒ピンクの付箋
- 3 障害対応ケース⇒黄色の付箋
- 介護保険対応ケース⇒緑の付箋
- 母子対応ケース⇒青の付箋

健康調査の対象区分について

区分毎に色つき付箋を付けて、陸前高田市の担当課に情報提供します。

区　分	付　箋	留　意　点
緊急対応	ピンク	緊急に対応してほしいケース
母　子	あ　お	妊婦、☆修学前の子供すべて 親が亡くなった、虐待が疑われる その他経過観察が必要な子供
3障がい	きいろ	すべて
介護保険	みどり	震災によりサービスが中断している サービスが不足している 今後サービスの導入が必要な方など ☆ケアマネに情報提供が必要な方

〔地図チェックの留意点〕

- 調査終了家庭は、以前の住所地の地図に黄色の蛍光ペンでマーク後、調査表右上の地図チェック欄に㋹点をつけます。
- 調査拒否の方はピンクの蛍光ペンでマークします。
- 調査不能（訪問３回しても不在等）は青色の蛍光ペンでマークします。

健康・生活調査について

※　事務局のチェックを必ず受けてください。

1　調査を終えた調査表は日報と一緒に提出してください。

（世帯数と調査人数が合うことを確認すること。）

2　付箋は以下のもの以外は使用しないこと。

緊急対応―ピンク付箋、 介護保険等高齢者福祉等に結びつけるケース―緑付箋 母子関係―青付箋

3　付箋の数と日報の数（緊急対応、連携分（介護、障がい、母子））が一致すること。

4　こころケア、予防的なリハ、口腔衛生が必要と保健師が判断したケースは、直接担当へつなぐこと。

5　調査票は翌日、陸前高田市のコピー担当者に手渡し、付箋の付いた対象のみコピーしてもらうこと。

6　コピーが完了したものは、右下にピンク色の蛍光ペンでコピー済みのチェックをすること。

7　コピー担当者は、調査日と調査地区を明確にし、事務局に返却すること。

8　黄色の付箋が付いたものは障害担当に、緑色の付箋が付いたものは包括担当に、青色の付箋が付いたものは母子担当にコピーしたものを渡すこと。

8　集計については、保健所や支援チームにおいて入力作業を行うこと。

10　入力済みの調査表は、調査表の左の番号に赤ボールペンで○で囲み、地区毎にファイルへ綴ること。

東日本大震災にかかる陸前高田市民「健康・生活調査」記入方法

平成２３年4月２０日
陸前高田市民生部健康推進課

〈調査対象者の住所、連絡先、避難所、調査年月日、調査チーム及び担当者名〉

- １シートごとに必ず明記する。
- １世帯１シートとする。

（例：高田町の家に気仙町から避難してきた家族が同居している→2 世帯とし２シートに記入）

- 住所は被災前後の住所を記入する。（わかる範囲で記載する）

〈情報元の入手先〉

- 世帯単位で全構成員について確認する。
- 世帯主や家族構成員からの聞き取りとそのほかは区別する。

〈各項目の記入〉

Ⅰ　氏名・生年月日・性別・続柄・安否確認：※確認できる範囲で記載する

Ⅱ　現在の所在

１：自宅（自宅及び自宅周辺、庭、車庫、離れ）
２：市内避難所（市指定避難所）※福祉避難所、託老所含む
３：市内個人宅（市内の親戚、友人等の家）
４：市外避難所（市外にある避難者受入避難所）※温泉、旅館、ホテルを含む
５：市外個人宅（市外の親戚、友人等の家）
６：その他（路上、施設入所、仮設住宅等）
７：不明・死亡

Ⅲ　今後の予定

１：市内（仮設住宅含む）　　２：市外　　３：未定

Ⅳ　対象の区分

主たるものいずれかに〇印

乳･･･乳児	高（独）･･･高齢者（独居）
幼･･･幼児	介･･･介護保険
小･･･小学生	障･･･障害者
中･･･中学生	難･･･難病
高･･･高校生	その他
妊･･･妊婦	

Ⅴ　健康状態

〇慢性疾患の有無　⇒　１：有（糖尿病・高血圧・心疾患・精神・他）、服薬中・中断・放置
２：無
〇現在の健康状態　⇒　１：良好、２：不良（理由：　　）

Ⅵ　生活支援状態

〇在宅ケアの有無　⇒　１：有⇒　（デイ・ショート・訪介・訪看・訪問入浴・他）
２：無
〇介護保険　　⇒　１：有⇒　分かれば介護度、　２：新規申請検討中、　３：無
〇手帳の種類・区分⇒　１：精神（　　級）
２：療育（A・B）
３：身体（　　級）

Ⅶ　特記事項（ADL 等自由記載）１：全介助、２：一部介助、３：自立

Ⅷ　要フォロー（重複可）⇒　１：受診勧奨、２：訪問診療、３：訪問リハ、４：口腔衛生、
５：心のケア、６：移送、７：配食、８：介護サービス、
９：その他（　　）

Ⅸ　緊急対応の必要性⇒　１：有（理由：　　）２：無

Ⅹ　自由記載　　⇒調査員が気づいたこと、希望するサービス（社協に伝達します）、
生活保護の有無等

東日本大震災　陸前高田市「健康・生活調査」日報

※所属毎・地区毎に調査した人数等を集計して、調査票を添えて提出をお願いします。

月日	平成23年　　月　　日（　　）								
所属名					スタッフ数	名			

区分	地区（本来の住所）	世帯数	調査した人数	調査不能の世帯数（別掲）	現在の所在	緊急対応	連携分		
							介護	障がい	母子
1	高田町				1 自宅　名　4 市外避難所　名 2 市内避難所　名　5 市外個人宅　名 3 市内個人宅　名　6 その他　名 7 不明・死亡　名				
2	小友町				1 自宅　名　4 市外避難所　名 2 市内避難所　名　5 市外個人宅　名 3 市内個人宅　名　6 その他　名 7 不明・死亡　名				
3	広田町				1 自宅　名　4 市外避難所　名 2 市内避難所　名　5 市外個人宅　名 3 市内個人宅　名　6 その他　名 7 不明・死亡　名				
4	米崎町				1 自宅　名　4 市外避難所　名 2 市内避難所　名　5 市外個人宅　名 3 市内個人宅　名　6 その他　名 7 不明・死亡　名				
5	矢作町				1 自宅　名　4 市外避難所　名 2 市内避難所　名　5 市外個人宅　名 3 市内個人宅　名　6 その他　名 7 不明・死亡　名				
6	竹駒町				1 自宅　名　4 市外避難所　名 2 市内避難所　名　5 市外個人宅　名 3 市内個人宅　名　6 その他　名 7 不明・死亡　名				
7	気仙町				1 自宅　名　4 市外避難所　名 2 市内避難所　名　5 市外個人宅　名 3 市内個人宅　名　6 その他　名 7 不明・死亡　名				
8	横田町				1 自宅　名　4 市外避難所　名 2 市内避難所　名　5 市外個人宅　名 3 市内個人宅　名　6 その他　名 7 不明・死亡　名				
9	その他（　　）				1 自宅　名　4 市外避難所　名 2 市内避難所　名　5 市外個人宅　名 3 市内個人宅　名　6 その他　名 7 不明・死亡　名				
10	その他（　　）				1 自宅　名　4 市外避難所　名 2 市内避難所　名　5 市外個人宅　名 3 市内個人宅　名　6 その他　名 7 不明・死亡　名				
11	その他（　　）				1 自宅　名　4 市外避難所　名 2 市内避難所　名　5 市外個人宅　名 3 市内個人宅　名　6 その他　名 7 不明・死亡　名				
12	その他（　　）				1 自宅　名　4 市外避難所　名 2 市内避難所　名　5 市外個人宅　名 3 市内個人宅　名　6 その他　名 7 不明・死亡　名				
合計									

※ 提出前の確認 地図(震災前の住所）へのチェックはお済みでしょうか。

地図 P	P	記号	番号

住宅地図チェック欄	チェック（レ点）

健康調査名簿

被災前の住所：	連絡先：
被災後の住所：	連絡先：

避難所	把握年月日	担当者　所属　氏名

NO	情報元	フリガナ 氏　名	生年月日	性別	続柄	安否	現在の所在	今後予定	対象の区分	健康状態 慢性疾患の有無（病名）	健康状態 現在の健康状態	生活支援状態 在宅ケアの有無（内容）	生活支援状態 介護保険の有無	生活支援状態 手帳の種類・区分	特記(ADL等)	要フォロー	緊急対応の必要
1	1本人、家族 2その他		（　歳）	1男 2女		1生存 2不明	1自宅 2市内避難所 3市内個人宅 4市外避難所 5市外個人宅 6その他 7不明・死亡	1市内 2市外 3未定	1乳　2幼　3小　4中 5高　6妊　7高（独） 8介　9障　10難　11他	1有 （糖尿・高血圧・心疾患・精神・他） ・服薬中　・中断　・放置 （　　） 2無	1良好 2不良（　）	1有 （デイ・ショート・訪介・訪看・訪入浴・他） 2無	1有（介護度　　） 2新規申請検討中 3無	1精（　級） 2療（A　・　B　） 3身（　級）	1全介助 2一部介助 3自立	1受診勧奨　2訪問診療　3訪問リハ　4口腔衛生　5心のケア 6移送　7配食 8介護サ（　　） 9その他（　　）	1有 （理由：　　） 2無
2	1本人、家族 2その他		（　歳）	1男 2女		1生存 2不明	1自宅 2市内避難所 3市内個人宅 4市外避難所 5市外個人宅 6その他 7不明・死亡	1市内 2市外 3未定	1乳　2幼　3小　4中 5高　6妊　7高（独） 8介　9障　10難　11他	1有 （糖尿・高血圧・心疾患・精神・他） ・服薬中　・中断　・放置 （　　） 2無	1良好 2不良（　）	1有 （デイ・ショート・訪介・訪看・訪入浴・他） 2無	1有（介護度　　） 2新規申請検討中 3無	1精（　級） 2療（A　・　B　） 3身（　級）	1全介助 2一部介助 3自立	1受診勧奨　2訪問診療　3訪問リハ　4口腔衛生　5心のケア 6移送　7配食 8介護サ（　　） 9その他（　　）	1有 （理由：　　） 2無
3	1本人、家族 2その他		（　歳）	1男 2女		1生存 2不明	1自宅 2市内避難所 3市内個人宅 4市外避難所 5市外個人宅 6その他 7不明・死亡	1市内 2市外 3未定	1乳　2幼　3小　4中 5高　6妊　7高（独） 8介　9障　10難　11他	1有 （糖尿・高血圧・心疾患・精神・他） ・服薬中　・中断　・放置 （　　） 2無	1良好 2不良（　）	1有 （デイ・ショート・訪介・訪看・訪入浴・他） 2無	1有（介護度　　） 2新規申請検討中 3無	1精（　級） 2療（A　・　B　） 3身（　級）	1全介助 2一部介助 3自立	1受診勧奨　2訪問診療　3訪問リハ　4口腔衛生　5心のケア 6移送　7配食 8介護サ（　　） 9その他（　　）	1有 （理由：　　） 2無
4	1本人、家族 2その他		（　歳）	1男 2女		1生存 2不明	1自宅 2市内避難所 3市内個人宅 4市外避難所 5市外個人宅 6その他 7不明・死亡	1市内 2市外 3未定	1乳　2幼　3小　4中 5高　6妊　7高（独） 8介　9障　10難　11他	1有 （糖尿・高血圧・心疾患・精神・他） ・服薬中　・中断　・放置 （　　） 2無	1良好 2不良（　）	1有 （デイ・ショート・訪介・訪看・訪入浴・他） 2無	1有（介護度　　） 2新規申請検討中 3無	1精（　級） 2療（A　・　B　） 3身（　級）	1全介助 2一部介助 3自立	1受診勧奨　2訪問診療　3訪問リハ　4口腔衛生　5心のケア 6移送　7配食 8介護サ（　　） 9その他（　　）	1有 （理由：　　） 2無
5	1本人、家族 2その他		（　歳）	1男 2女		1生存 2不明	1自宅 2市内避難所 3市内個人宅 4市外避難所 5市外個人宅 6その他 7不明・死亡	1市内 2市外 3未定	1乳　2幼　3小　4中 5高　6妊　7高（独） 8介　9障　10難　11他	1有 （糖尿・高血圧・心疾患・精神・他） ・服薬中　・中断　・放置 （　　） 2無	1良好 2不良（　）	1有 （デイ・ショート・訪介・訪看・訪入浴・他） 2無	1有（介護度　　） 2新規申請検討中 3無	1精（　級） 2療（A　・　B　） 3身（　級）	1全介助 2一部介助 3自立	1受診勧奨　2訪問診療　3訪問リハ　4口腔衛生　5心のケア 6移送　7配食 8介護サ（　　） 9その他（　　）	1有 （理由：　　） 2無
6	1本人、家族 2その他		（　歳）	1男 2女		1生存 2不明	1自宅 2市内避難所 3市内個人宅 4市外避難所 5市外個人宅 6その他 7不明・死亡	1市内 2市外 3未定	1乳　2幼　3小　4中 5高　6妊　7高（独） 8介　9障　10難　11他	1有 （糖尿・高血圧・心疾患・精神・他） ・服薬中　・中断　・放置 （　　） 2無	1良好 2不良（　）	1有 （デイ・ショート・訪介・訪看・訪入浴・他） 2無	1有（介護度　　） 2新規申請検討中 3無	1精（　級） 2療（A　・　B　） 3身（　級）	1全介助 2一部介助 3自立	1受診勧奨　2訪問診療　3訪問リハ　4口腔衛生　5心のケア 6移送　7配食 8介護サ（　　） 9その他（　　）	1有 （理由：　　） 2無
7	1本人、家族 2その他		（　歳）	1男 2女		1生存 2不明	1自宅 2市内避難所 3市内個人宅 4市外避難所 5市外個人宅 6その他 7不明・死亡	1市内 2市外 3未定	1乳　2幼　3小　4中 5高　6妊　7高（独） 8介　9障　10難　11他	1有 （糖尿・高血圧・心疾患・精神・他） ・服薬中　・中断　・放置 （　　） 2無	1良好 2不良（　）	1有 （デイ・ショート・訪介・訪看・訪入浴・他） 2無	1有（介護度　　） 2新規申請検討中 3無	1精（　級） 2療（A　・　B　） 3身（　級）	1全介助 2一部介助 3自立	1受診勧奨　2訪問診療　3訪問リハ　4口腔衛生　5心のケア 6移送　7配食 8介護サ（　　） 9その他（　　）	1有 （理由：　　） 2無
8	1本人、家族 2その他		（　歳）	1男 2女		1生存 2不明	1自宅 2市内避難所 3市内個人宅 4市外避難所 5市外個人宅 6その他 7不明・死亡	1市内 2市外 3未定	1乳　2幼　3小　4中 5高　6妊　7高（独） 8介　9障　10難　11他	1有 （糖尿・高血圧・心疾患・精神・他） ・服薬中　・中断　・放置 （　　） 2無	1良好 2不良（　）	1有 （デイ・ショート・訪介・訪看・訪入浴・他） 2無	1有（介護度　　） 2新規申請検討中 3無	1精（　級） 2療（A　・　B　） 3身（　級）	1全介助 2一部介助 3自立	1受診勧奨　2訪問診療　3訪問リハ　4口腔衛生　5心のケア 6移送　7配食 8介護サ（　　） 9その他（　　）	1有 （理由：　　） 2無
9	1本人、家族 2その他		（　歳）	1男 2女		1生存 2不明	1自宅 2市内避難所 3市内個人宅 4市外避難所 5市外個人宅 6その他 7不明・死亡	1市内 2市外 3未定	1乳　2幼　3小　4中 5高　6妊　7高（独） 8介　9障　10難　11他	1有 （糖尿・高血圧・心疾患・精神・他） ・服薬中　・中断　・放置 （　　） 2無	1良好 2不良（　）	1有 （デイ・ショート・訪介・訪看・訪入浴・他） 2無	1有（介護度　　） 2新規申請検討中 3無	1精（　級） 2療（A　・　B　） 3身（　級）	1全介助 2一部介助 3自立	1受診勧奨　2訪問診療　3訪問リハ　4口腔衛生　5心のケア 6移送　7配食 8介護サ（　　） 9その他（　　）	1有 （理由：　　） 2無

自由記載(調査員が気づいたこと等)

東日本大震災にかかる

陸前高田市

「健康・生活調査」

結果報告書

陸前高田市
大船渡保健所
一関保健所
公衆衛生ボランティア
陸前高田市「健康・生活調査」支援チーム

目　次

調査の趣旨、経緯から支援、入力・分析の実際まで 1
１．　趣旨・経緯 1
２．　陸前高田市「健康・生活調査」入力・分析支援チーム名簿 1
３．　主な関係者連絡先 1
４．　陸前高田市「健康・生活調査」入力・分析経過 2
５．　調査入力・分析フロー図 2
６．　関係者確認内容 3
７．　試験入力から見えてきた課題 3
８．　データ集計方法 4
９．　東日本大震災にかかる陸前高田市民「健康・生活調査」調査票 5
１０．　東日本大震災にかかる陸前高田市民「健康・生活調査」記入方法 6
１１．　陸前高田市民「健康・生活調査」に関する記入上の申合わせ事項 7
陸前高田市「生活・健康調査」分析結果 9
要旨 9
１．　目的 10
２．　対象 10
３．　方法 10
(1)　年齢確認 10
(2)　被災前住所確認 10
(3)　重複データ確認 10
(4)　集計および統計学的分析 10
４．　結果 11
★調査項目に対する全回答数 11
★全対象者（20,192 名）データ分析結果 13
【年齢分布】 13
【性別年齢分布】 14
【被災前居住地区別の年齢分布】 14
【安否確認状況】 15
【不明・死亡者の年齢分布】 16
【高齢者と非高齢者の安否確認状況】 17
【続柄別の安否確認状況】 17
【被災前居住地区別の安否確認状況】 18
【被災前居住地区別の年齢別の安否確認状況】 19
★生存者（19,137 名）データ分析結果 20
(1)　生存者の状況 20
【対象属性区分】 20
【被災前居住地区別の現在の所在】 20
【被災前居住地区別の年齢】 21
【65 歳以上の住民における独居の状況】 21
【65 歳以上の独居者の現在の所在】 21
【65 歳以上の独居者の被災前居住地区と現在の所在】 22
(2)　今後の居住予定 23
【今後の居住予定と被災前居住地区】 23
【今後の居住予定と現在の所在】 24
(3)　現在の健康状態 25
【現在の健康状態と被災前居住地区】 25
【現在の健康状態と現在の所在】 26
【現在の健康状態と性別】 27
【現在の健康状態と ADL】 31
(4)　在宅ケアの状況 32
【在宅ケアの有無と被災前居住地区】 32
【在宅ケアの有無と現在の所在】 33
【在宅ケアの有無と性別】 33
【在宅ケアの有無と性別と被災前居住地区】 34
【在宅ケアの有無と性別と現在の所在】 35
【在宅ケアの有無と性別と年齢】 36
【介護サービスの種類】 37
(5)　慢性疾患の有無） 38
【慢性疾患の有無と被災前居住地区】 38
【慢性疾患の有無と年齢】 39
【慢性疾患の病名別割合】 40
【慢性疾患の有病状況と被災前居住地区】 41
【慢性疾患の有病状況と年齢】 41
【服薬の状況】 41
(6)　介護保険の状況 42
【介護保険の状況の被災前居住地区】 42
【介護度の状況と被災前居住地区】 42
【介護保険の状況と現在の所在】 43
(7)　ADL の状況 44
【一部介助・全介助該当者の状況と被災前居住地区】 44
【一部介助者の現在の所在】 45
【全介助者の現在の所在】 45
(8)　要フォロー内容 46
【要フォロー内容】 46
【要フォロー内容と被災前居住地区】 46
【要フォロー内容と現在の所在】 47
【要フォロー内容と今後の居住予定】 47

【要フォロー内容と年齢】 47
【要フォロー内容と現在の健康状態】 48
【要フォロー内容と被災前居住地区別の年齢】 49
【要フォロー内容と現在の住所別の年齢】 50
(9)　こころのケアの状況 51
【心のケアが必要な人の被災前居住地区】 51
【心のケアが必要な人の現在の所在】 52
【心のケアが必要な人の今後の居住予定】 52
(10)　緊急対応の必要な住民 53
【緊急対応の必要な住民と被災前居住地区】 53
【緊急対応の必要な 65 歳以上の独居者】 53
5．　結論 54

調査の趣旨、経緯から支援、入力・分析の実際まで

1．趣旨・経緯

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により岩手県陸前高田市は壊滅的な被害を受け、多くの人命とともに市役所本庁舎（行政機能）をも失い、本来ならば早急に対応しなければならない復興に向けた具体的な道筋を立てられない状況に陥っていた。

現地では地元岩手県大船渡保健所を中心に、全国からの災害派遣支援チームの応援を受け、全市民の状況把握、迅速な対応等を目的に 4 月 6 日（被災から 26 日目）より 5 月 22 日まで、派遣保健師チームによる全戸調査（健康・生活調査）を行った。この調査は単なる実態調査ではなく、調査者（保健師等）による調査対象者に対する様々な面からの相談支援、ケアの提供の一環として位置づけられ、心のケアとしての機能も有している。

さらに、全市民を対象に現在の健康や生活の状況を確認することにより、緊急性の高い要支援者や、継続して支援を必要とする者を関係機関につなげるだけではなく、今後の陸前高田市の保健医療福祉にかかる復興計画立案の基礎資料となることが期待されていた。

一方で当初、調査開催時は、4 月中の終了を目標としていたが、被災者（市民）の状況や調査後のデータ入力のマンパワーもなく、分析ができる体制もないことから公衆衛生ボランティアを結集し、陸前高田市「健康・生活調査」入力・分析支援チームを立ち上げることとした。

2．陸前高田市「健康・生活調査」入力・分析支援チーム名簿

	氏名	所属		肩書き
代表	坂田清美	岩手医科大学	医学部衛生学公衆衛生学講座	教授
現地調整役	佐々木亮平	日本赤十字 秋田看護大学	看護学部看護学部看護学科	助教
公衆衛生 ボランティア	米満正美	岩手医科大学	歯学部口腔保健育成学分野 口腔保健学分野	教授
	田沢光正			非常勤講師
	相澤文恵			助教
	斎藤浩輝	ボストン大学	公衆衛生大学院国際保健専攻	大学院生
後方支援 事務局	岩室紳也	公益社団法人 地域医療振興協会	ヘルスプロモーション 研究センター	センター長

陸前高田市「健康・生活」調査入力支援チームは岩手医科大学（代表坂田清美教授）を中心とした公衆衛生ボランティアで構成された。陸前高田市、大船渡保健所との綿密な調整の中で、一早く陸前高田市の健康面、生活面が復興するように調査を入力・分析することとした。

3．主な関係者連絡先

菅原　綾子 松本　祐子 橋本　富子	〒029-2205 岩手県陸前高田市高田町字鳴石 5-1（陸前高田市立第一中学校内） 陸前高田市民生部健康推進課保健係
坂田　清美	〒028-3694 岩手県紫波郡矢巾町西徳田 2-1-1 岩手医科大学医学部衛生学公衆衛生学講座
佐々木　亮平	〒010-1493 秋田県秋田市上北手猿田字苗代沢 17－3 日本赤十字秋田看護大学　看護学部看護学科
岩室　紳也	〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-3　都道府県会館 15 階 公益社団法人地域医療振興協会　ヘルスプロモーション研究センター 電話：　03-5212-9152

4．陸前高田市「健康・生活調査」入力・分析経過

平成 23 年 4 月 14 日	佐々木亮平、岩室紳也、坂田清美、田沢光正で協議 陸前高田市「健康・生活調査」入力・分析支援チームを結成することを決定
平成 23 年 4 月 24 日 （19 日分）時点	全体の 54.1%の世帯の調査完了 入力作業は数日分に留まり、入力分析作業が進んでいない状況
平成 23 年 4 月 28 日	キステム株式会社に入力委託を決定

手入力データ（1,152 人）分

平成 23 年 5 月 22 日	陸前高田市「健康・生活調査」Ver5.22 公開

前半（4 月 6 日～5 月 2 日）調査分

平成 23 年 5 月 10 日	陸前高田市→キステムに調査票送付
平成 23 年 5 月 24 日	キステム→坂田先生→相澤先生にデータ送付
平成 23 年 5 月 26 日	前半調査解析完了

後半（5 月 3 日～5 月 22 日）調査分を含め

平成 23 年 5 月 26 日	陸前高田市→キステムに調査票（5 月 3 日～5 月 22 日分を送付）
平成 23 年 6 月 3 日	全数調査初回解析完了
平成 23 年 6 月 4 日	陸前高田市「健康・生活調査」Ver6.4 公開
平成 23 年 6 月 12 日	陸前高田市「健康・生活調査」Ver6.12 公開
平成 23 年 6 月 15 日	キステム→坂田先生　チェック後データ送付
平成 23 年 6 月 17 日	相澤先生→岩室　重複データ等削除後データ送付
平成 23 年 6 月 29 日	相澤先生→岩室　報告書送付
平成 23 年 7 月 2 日	**最終データ　陸前高田市に納入**
平成 23 年 7 月 3 日	陸前高田市「健康・生活調査」Ver7.3 公開

5．調査入力・分析フロー図

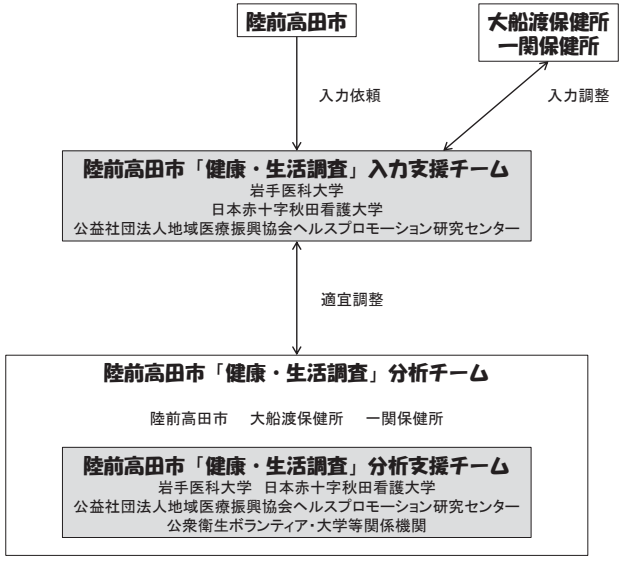

６．関係者確認内容

（１） 調査内容の入力・分析について、陸前高田市から調査入力・分析支援チーム（岩手医科大学坂田清美教授）に依頼を行う。
（２） 岩手医科大学は、個人情報保護に万全を期す体制で調査内容の入力を行う
（３） 岩手医科大学は入力業務をキステム株式会社に委託する。
（キステム株式会社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）を認証取得しており、過去に岩手医科大学との委託契約でも情報セキュリティについて実績のある信頼できる企業である。）
（４） キステム株式会社は、個人情報保護に万全を期す体制で調査内容の入力集計業務を行う。
（５） 入力用の資料は陸前高田市、大船渡保健所から直接キステム株式会社に送付する。

◆送付先：〒５２０－００４７　滋賀県大津市浜大津１－４－１２
キステム株式会社　岡山様　宛
電話：０７７－５２２－４６９０

（６） 入力業務にかかる委託料については、入力支援チームの責任において確保する。
（７） 入力・分析にあたり、エラーチェックを行えるよう、調査用紙には住所・氏名等の個人情報は伏せない形とし、地区別の ID 番号等が整理されている場合は、明記した形で送付をする。
（８） キステム株式会社では、送られてきた内容を順次入力し、データ化したものを岩手医科大学に送り、岩手医科大学及び公益社団法人地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センターで分析を行う。
（９） 分析結果については、途中経過も含め、順次、陸前高田市に還元を行うとともに（※最終報告は 6 月中旬を目標）、大船渡保健所、岩手医科大学、公益社団法人地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センターにおける研究にも活用する。
（１０） 岩手県大船渡保健所が既に入力作業を終えたデータベースの内容については、公益社団法人地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センターへ送り、途中経過として分析内容を 5 月 4 日に陸前高田市に入った際に還元した。

７．試験入力から見えてきた課題

- 住民台帳としての役割がある
  - 五十音別
  - 避難所別
- 被災前の地区別入力欄がない（住所から作成すればいいが）
  - 地区別枠
- 現行の入れ方だと生年月日からの年齢、年代の自動計算ができない
  - 年齢枠、年代枠
- 家族構成（独居、数世代同居等）の分類が困難（世帯主の記載がない家族あり）
- 世帯別のデータが取りにくい
- 調査日時の欄が必要
- 死亡者のデータが不十分

８．データ集計方法

1. 年齢
   - 年月日の入力形式が 8 桁の数値になっていた者に関しては、EXCEL 関数式で年齢の算出を行った。基準日は 2011 年 4 月 1 日とした。
   - 聞き取り年齢と上記計算年齢が著しく異なる場合には、聞き取り年齢を採用
   - 生年、あるいは、生年月のみの確認が出来た者に関しては、年数のみを計算した。
   - 最終的に年齢確認の出来なかった者：310 名

2. 被災前住所
   - 被災前住所に字からの記録しかない者に関しては、照合の上、町名を追加した。
   - その他の分類
     大船渡：63 名、釜石：2 名、盛岡：1 名、北上：1 名、県外：13 名
   - 最終的に確認が出来なかった者：44 名

3. 集計・分析
   - 回答の単純集計
   - 被災前居住地別、年齢群別クロス集計（今回は統計学的検定結果は示さない。）

９．東日本大震災にかかる陸前高田市民「健康・生活調査」調査票

東日本大震災にかかる陸前高田市民「健康・生活調査」調査票　【2011/04/06 陸前高田市、岩手県大船渡保健所】

健康調査名簿

被災前の住所：	連絡先：	避難所	把握年月日	担当者 所属 ／ 氏名
被災後の住所：	連絡先：	地図ページ P	記号 ／ 番号	住宅地図チェック欄 ／ チェック(レ点)

NO	情報元	フリガナ／氏名	生年月日	性別	続柄	安否	現在の所在	今後予定	対象の区分	健康状態：慢性疾患の有無(病名)	健康状態：現在の健康状態	生活支援状態：在宅ケアの有無(内容)	生活支援状態：介護保険の有無	生活支援状態：手帳の種類・区分	特記(ADL等)	要フォロー	緊急対応の必要
1	1本人、家族 2その他		(　歳)	1男 2女		1生存 2不明	1自宅 2市内避難所 3市内個人宅 4市外避難所 5市外個人宅 6その他	1市内 2市外 3未定	1乳 2幼 3小 4中 5高 6妊 7高(独) 8介 9障 10難 11他	1有 (糖尿・高血圧・心疾患・精神・他) ・服薬中・中断・放置 (　) 2無	1良好 2不良(　)	1有 (デイ・ショート・訪介・訪看・訪入浴・他) 2無	1有(介護度　) 2新規申請検討中 3無	1精(　級) 2療(A・B) 3身(　級)	1全介助 2一部介助 3自立	1受診勧奨 2訪問診療 3訪問リハ 4口腔衛生 5心のケア 6移送 7配食 8介護サ(　) 9その他(　)	1有 (理由:　) 2無
2	1本人、家族 2その他		(　歳)	1男 2女		1生存 2不明	1自宅 2市内避難所 3市内個人宅 4市外避難所 5市外個人宅 6その他	1市内 2市外 3未定	1乳 2幼 3小 4中 5高 6妊 7高(独) 8介 9障 10難 11他	1有 (糖尿・高血圧・心疾患・精神・他) ・服薬中・中断・放置 (　) 2無	1良好 2不良(　)	1有 (デイ・ショート・訪介・訪看・訪入浴・他) 2無	1有(介護度　) 2新規申請検討中 3無	1精(　級) 2療(A・B) 3身(　級)	1全介助 2一部介助 3自立	1受診勧奨 2訪問診療 3訪問リハ 4口腔衛生 5心のケア 6移送 7配食 8介護サ(　) 9その他(　)	1有 (理由:　) 2無
3	1本人、家族 2その他		(　歳)	1男 2女		1生存 2不明	1自宅 2市内避難所 3市内個人宅 4市外避難所 5市外個人宅 6その他	1市内 2市外 3未定	1乳 2幼 3小 4中 5高 6妊 7高(独) 8介 9障 10難 11他	1有 (糖尿・高血圧・心疾患・精神・他) ・服薬中・中断・放置 (　) 2無	1良好 2不良(　)	1有 (デイ・ショート・訪介・訪看・訪入浴・他) 2無	1有(介護度　) 2新規申請検討中 3無	1精(　級) 2療(A・B) 3身(　級)	1全介助 2一部介助 3自立	1受診勧奨 2訪問診療 3訪問リハ 4口腔衛生 5心のケア 6移送 7配食 8介護サ(　) 9その他(　)	1有 (理由:　) 2無
4	1本人、家族 2その他		(　歳)	1男 2女		1生存 2不明	1自宅 2市内避難所 3市内個人宅 4市外避難所 5市外個人宅 6その他	1市内 2市外 3未定	1乳 2幼 3小 4中 5高 6妊 7高(独) 8介 9障 10難 11他	1有 (糖尿・高血圧・心疾患・精神・他) ・服薬中・中断・放置 (　) 2無	1良好 2不良(　)	1有 (デイ・ショート・訪介・訪看・訪入浴・他) 2無	1有(介護度　) 2新規申請検討中 3無	1精(　級) 2療(A・B) 3身(　級)	1全介助 2一部介助 3自立	1受診勧奨 2訪問診療 3訪問リハ 4口腔衛生 5心のケア 6移送 7配食 8介護サ(　) 9その他(　)	1有 (理由:　) 2無
5	1本人、家族 2その他		(　歳)	1男 2女		1生存 2不明	1自宅 2市内避難所 3市内個人宅 4市外避難所 5市外個人宅 6その他	1市内 2市外 3未定	1乳 2幼 3小 4中 5高 6妊 7高(独) 8介 9障 10難 11他	1有 (糖尿・高血圧・心疾患・精神・他) ・服薬中・中断・放置 (　) 2無	1良好 2不良(　)	1有 (デイ・ショート・訪介・訪看・訪入浴・他) 2無	1有(介護度　) 2新規申請検討中 3無	1精(　級) 2療(A・B) 3身(　級)	1全介助 2一部介助 3自立	1受診勧奨 2訪問診療 3訪問リハ 4口腔衛生 5心のケア 6移送 7配食 8介護サ(　) 9その他(　)	1有 (理由:　) 2無
6	1本人、家族 2その他		(　歳)	1男 2女		1生存 2不明	1自宅 2市内避難所 3市内個人宅 4市外避難所 5市外個人宅 6その他	1市内 2市外 3未定	1乳 2幼 3小 4中 5高 6妊 7高(独) 8介 9障 10難 11他	1有 (糖尿・高血圧・心疾患・精神・他) ・服薬中・中断・放置 (　) 2無	1良好 2不良(　)	1有 (デイ・ショート・訪介・訪看・訪入浴・他) 2無	1有(介護度　) 2新規申請検討中 3無	1精(　級) 2療(A・B) 3身(　級)	1全介助 2一部介助 3自立	1受診勧奨 2訪問診療 3訪問リハ 4口腔衛生 5心のケア 6移送 7配食 8介護サ(　) 9その他(　)	1有 (理由:　) 2無
7	1本人、家族 2その他		(　歳)	1男 2女		1生存 2不明	1自宅 2市内避難所 3市内個人宅 4市外避難所 5市外個人宅 6その他	1市内 2市外 3未定	1乳 2幼 3小 4中 5高 6妊 7高(独) 8介 9障 10難 11他	1有 (糖尿・高血圧・心疾患・精神・他) ・服薬中・中断・放置 (　) 2無	1良好 2不良(　)	1有 (デイ・ショート・訪介・訪看・訪入浴・他) 2無	1有(介護度　) 2新規申請検討中 3無	1精(　級) 2療(A・B) 3身(　級)	1全介助 2一部介助 3自立	1受診勧奨 2訪問診療 3訪問リハ 4口腔衛生 5心のケア 6移送 7配食 8介護サ(　) 9その他(　)	1有 (理由:　) 2無
8	1本人、家族 2その他		(　歳)	1男 2女		1生存 2不明	1自宅 2市内避難所 3市内個人宅 4市外避難所 5市外個人宅 6その他	1市内 2市外 3未定	1乳 2幼 3小 4中 5高 6妊 7高(独) 8介 9障 10難 11他	1有 (糖尿・高血圧・心疾患・精神・他) ・服薬中・中断・放置 (　) 2無	1良好 2不良(　)	1有 (デイ・ショート・訪介・訪看・訪入浴・他) 2無	1有(介護度　) 2新規申請検討中 3無	1精(　級) 2療(A・B) 3身(　級)	1全介助 2一部介助 3自立	1受診勧奨 2訪問診療 3訪問リハ 4口腔衛生 5心のケア 6移送 7配食 8介護サ(　) 9その他(　)	1有 (理由:　) 2無
自由記載(調査員が気づいたこと等)																	

１０．　東日本大震災にかかる陸前高田市民「健康・生活調査」記入方法

平成 23 年４月６日
陸前高田市民生部健康推進課

〈調査対象者の住所、連絡先、避難所、調査年月日、調査チーム及び担当者名〉
- １シートごとに必ず明記する。
- １世帯１シートとする。
- 住所は被災前後の住所を記入する。（わかる範囲で記載する）

〈情報元の入手先〉
- 世帯単位で全構成員について確認する。
- 世帯主や家族構成員からの聞き取りとそのほかは区別する。

〈各項目の記入〉

Ⅰ　氏名・生年月日・性別・続柄・安否確認：※確認できる範囲で記載する
Ⅱ　現在の所在
　１：自宅（自宅及び自宅周辺、庭、車庫、離れ）
　２：市内避難所（市指定避難所）※福祉避難所、託老所含む
　３：市内個人宅（市内の親戚、友人等の家）
　４：市外避難所（市外にある避難者受入避難所）※温泉、旅館、ホテルを含む
　５：市外個人宅（市外の親戚、友人等の家）
　６：その他（路上、施設入所、仮設住宅等）
Ⅲ　今後の予定
　１：市内（仮設住宅含む）、　２：市外、　３：未定
Ⅳ　対象の区分
　「乳・幼・小・中・高・妊・高（独）・介・障・難・その他」
　主たるものいずれかに〇印
Ⅴ　健康状態
　〇慢性疾患の有無⇒　１：有（糖尿病・高血圧・心疾患・精神・他）、服薬中・中断・放置
　　２：無
　〇現在の健康状態⇒　１：良好、２：不良（理由：　　）
Ⅵ　生活支援状態
　〇在宅ケアの有無⇒　１：有⇒　（デイ・ショート・訪介・訪看・訪問入浴・他）
　　２：無
　〇介護保険⇒　１：有⇒　分かれば介護度、　２：新規申請検討中、　３：無
　〇手帳の種類・区分⇒　１：精神（　　級）
　　２：療育（Ａ・B）
　　３：身体（　　級）
Ⅶ　特記事項（ADL 等自由記載）１：全介助、２：一部介助、３：自立
Ⅷ　要フォロー（重複可）⇒　１：受診勧奨、２：訪問診療、３：訪問リハ、４：口腔衛生、
　５：心のケア、６：移送、７：配食、８：介護サービス、
　９：その他（　　　）
Ⅸ　緊急対応の必要性⇒　１：有（理由：　　　）２：無
Ⅹ　自由記載⇒調査員が気づいたこと、生活保護の有無等

１１．　陸前高田市民「健康・生活調査」に関する記入上の申合わせ事項

＝調査票記入上の注意事項＝

●連絡先：携帯⇒誰のものか記入を
●氏名・生年月日：必ず記入を
●住所：自分の住所がわからない人は認知・知的の疑いがあるので、その旨の記入を
●続柄：被災前の世帯主からみた続柄の記入を
１世帯主、２配偶者、３子、□親、□孫、６兄弟姉妹、□祖父母、□その他（追加）
●安否：死亡者がいる場合は□生存 □不明の下に手書きで「死亡」と記入を
●現在の所在：６その他⇒入院や入所、分かれば施設名も
●今後の予定：はっきり言えない場合や希望⇒未定
市内外が確実な場合⇒該当する項目に
● 対象の区分：５高⇒高校生
７高（独）⇒一人暮らしの高齢者（□□歳以上）のみ
８介⇒介護保険利用者のみ
元気な高齢者や成人はチェックなし
●ストマ等の情報：特記欄や自由記載欄へ
●緊急対応の有無：必ず記入を
● 自宅に知人が避難している場合：□世帯として調査
● 家族が□つの世帯に分かれて避難している場合：それぞれの避難先での調査をなる
ただし、その旨を調査票に記入する
●不明や死亡の方：情報は分かる範囲で記入を
●調査項目以外の情報：自由記載欄や裏面に記入を
※障がい手帳の色：精神⇒緑色
身体⇒１・２級～緑色、３級～青色
療育⇒Ａ～緑色、Ｂ～青色

＝調査票提出上の留意事項＝

● 調査票の提出⇒町毎に（廊下側の書庫）
● 調査終了した世帯⇒住宅地図に「黄色蛍光ペン」で塗りつぶし、
調査票の**右上**に同じく蛍光ペンで「レ点」を
また、調査票の左上に住宅地図のページや番号を入れる（例Ｐ１，Ａ－１）
● 会えない・情報がとれない世帯⇒住宅地図に青色蛍光ペンで塗りつぶす
● 調査を拒否した世帯⇒住宅地図にピンク蛍光ペンで塗りつぶす

＝調査後のケース対応について＝

● 緊急対応ケース⇒ピンクの付箋
● □障がい対応ケース⇒黄色の付箋
※障がいケースの場合は、特に対応が必要でなくても付箋をつける
岩手県の障がい担当課では、障がい者を全て把握したいという要請あり
● 介護保険対応ケース⇒緑の付箋
● 母子対応ケース⇒青の付箋

□

陸前高田市「生活・健康調査」分析結果

要旨

陸前高田市住民を対象として、震災直後の □月 □日～□月 □□ 日までの間、保健師による「生活・健康」に関する聞き取り調査を行った。その結果、以下のことが明らかになった。

□□　被災後約 □か月の間に、陸前高田市住民の住所、生年月日、家族構成、慢性疾患の状況、介護の状況について、約 □□%を把握することが出来た。

□□　□月 □□ 日現在で安否が確認された住民は、□□□□年陸前高田市の人口 □□□,□□□名中 □□,□□□名：□□.□%であった。生存が確認されたのは □□,□□□名であり、全人口の □□.□%であった。

生存状況には地域によって差があり（□□□.□□）、高田町、気仙町において死亡者、不明者が多いことが示された。また、高齢者において“不明”、“死亡”の割合が高いことが示された（□□.□□）。

□□　現在の健康状態には現在の所在地によって差が認められ（□□.□□）、“その他”、“市内避難所”で生活している住民において健康状態不良者率が高かった。また、女性において健康状態不良者率が高かった（□□.□□）。

□□　□□□ により健康状況に差があることが認められ（□□.□□）、全介助を受けている住民の健康状況が不良である傾向が示された。

□□　全市民の約８割が今後も市内に住みたいと考えていることが示された。すべての町において市内に今後も住みたいと考えている住民の数が最も多かったが、その割合には差があり、最も低いのは気仙町の □□.□%、ついで高田町の □□.□%であり、それぞれの地区で、□□.□%、□□.□%が今後の居住予定が未定であるとしている。

□□　在宅ケアを受けていた住民は女性が有意に多かった□□.□□□。また、受けている介護ケアとしてはデイケアが約 □□%と最も多かった。

□□　震災前における慢性疾患の有病率は全体で □□.□%であった。疾患の種類としては高血圧が最も多く、□□%であった。

□□　要介護者 □□□名の現在の居住地として最も多いのは□自宅□、ついで□その他□であった。要介護度の回答があった住民は □□□名であり、全体の □□%であるが、その中では、要介護度の高い高齢者の多くが□自宅□で介護を受けていることが認められた。また、□避難所□で生活している要介護 □、□の要介護者が存在した。

□□　要フォロー者に関しては、受診勧奨、介護サービスに次いで、心のケアを必要とする住民が多かった。心のケアを必要とする住民の数は地区によって差があり（□□.□□）、高田町で多いことが示された（□□名／□□□名）。

□□□　現在の健康状態を“良好”であるとしている住民の中にも多くの要フォロー者が存在した。

□□□　緊急対応の必要性がある □□□名のうち □□名が □□歳以上の独居者であった。

１．目的

震災直後の陸前高田市住民の生活、健康の状態を聞き取り調査によって把握し、それらのデータを分析することにより、復興計画の基礎資料とする。

２．対象

□月 □日～□月 □□ 日までに安否確認が完了した陸前高田市住民：□□,□□□名から重複データを削除した □□,□□□名

３．方法

(1) 年齢確認

□□ 生年月日の入力形式が □桁の数値になっていた市民に関しては、□□□□ 関数式で年齢の算出を行った。基準日は □□□□年 □月 □日とした。

□□ 聞き取り年齢と上記計算年齢が著しく異なる場合には、聞き取り年齢を採用した。

□□ 生年、あるいは、生年月のみの確認が出来た者に関しては年数のみを計算して年齢とした。

□□ 最終的に年齢確認が出来なかった市民は □□□名であった。

(2) 被災前住所確認

□□ 字からの記載のみの市民に関しては、照合の上町名を確認し、分析に用いた。被災前住所の確認できなかった市民が □□名あった。

□□ 陸前高田市民以外で聞き取り調査を受けた者が □□□名あった。内訳は、大船渡市：□□□名、釜石市：□名、盛岡市：□名、北上市：□名、遠野市：□名、三陸町：□名、山田町□、大槌町：□名、住田町：□□名、花巻市：□名、県外：□□名であり、分析においては「その他」として分類した。

(3) 重複データ確認

□□ 全データを氏名と生年月日で照合した。

□□ 生年月日の記載が無い者に関しては氏名と被災前住所で照合した。

□□ 名字のみで回答結果かが異なる複数のデータが連続する場合は、家族としてすべて使用した。

□□ 上記の方法により重複データを抽出した結果、□□,□□□件の重複データが含まれていた。分析においては被災直後のデータを優先選択して個人データとした。

(4) 集計および統計学的分析

回答結果は単純集計およびクロス集計した後、χ二乗検定を用いて性差、年代差、地域差等についての分析を行った。分析用ソフトとしては □□□ □□□□ □□□,□□□,□□□ を用いた。

４．結果

★調査項目に対する全回答数

家族に対する聞き取り調査であったため、調査時点で生存状況が「不明」、「死亡」であった対象者に関しても回答のある項目があったが、それらも集計表に含めた。

		n	%
年齢（n＝19,422）			
	平均	50.06	47.8
	Range	0−103	52.2
性別（n＝20,134）			
	男性	9,631	
	女性	10,503	
続柄（n＝18,918）			
	世帯主	5,906	31.2
	配偶者	4,009	21.2
	子供	4,686	24.8
	両親	1,376	7.3
	孫	1,721	9.1
	兄弟	203	1.1
	祖父母	54	0.3
	その他	963	5.1
安否（n＝19,791）			
	生存	19,137	96.7
	不明	286	1.5
	死亡	366	1.8
現在の所在（n＝19,873）			
	自宅	11,909	59.9
	市内避難所	2,448	12.3
	市内個人宅	2,889	14.5
	市外避難所	110	0.6
	市外個人宅	903	4.5
	他（施設・仮説）	1,247	6.3
	死亡・不明	367	1.8
今後の予定（n＝17,781）			
	市内	14,681	82.6
	市外	786	4.4
	未定	2,314	13
対象区分（n＝7,382）			
	乳児	119	1.6
	幼児	554	7.5
	小学生	930	12.6
	中学生	515	7
	高校生	756	10.2
	妊婦	35	0.5
	高齢者（独居）	405	5.5
	介護保険利用者	477	6.5
	障害	351	4.8
	難病	37	0.5
	他	3,203	43.4

□□

被災前の陸前高田市の市民の状況を把握する資料であることから、□□ページまでの集計データはそれらを用いた。

		n	%
慢性疾患の有無（n＝18,340）			
	有	7,651	41.7
	無	10,689	58.3
服薬等（n＝5,031）			
	有	4,856	96.5
	中断	136	2.7
	放置	39	0.8
現在の健康状態（n＝18,478）			
	良好	16,531	89.5
	不良	1,947	10.5
在宅ケア（n＝16,275）			
	有	593	3.6
	無	15,682	96.4
介護保険（n＝15,611）			
	有	768	4.9
	新規申請中	44	0.3
	無	14,799	94.8
要介護度（n＝504）			
	要支援	8	4.6
	要支援1	9	1.8
	要支援2	20	4
	要介護1	78	15.4
	要介護2	157	31.1
	要介護3	97	19.2
	要介護4	65	12.9
	要介護5	70	13.9
手帳の種類・区分（n＝617）			
	精神障害福祉手帳	87	14.1
	療養手帳	144	23.3
	身体障害者手帳	386	62.6
特記事項（ADL等）（n＝16,990）			
	全介助	323	1.9
	一部介助	571	3.4
	自立	16,096	94.7
要フォロー（n＝653）			
	受診勧奨	214	32.8
	訪問診療	23	3.5
	訪問リハ	13	2
	口腔衛生	14	2.1
	心のケア	105	16.1
	移送	5	0.8
	配食	7	1.1
	介護サービス	162	24.8
	その他	110	16.8
緊急対応の必要（n＝17,222）			
	有	162	0.9
	無	17,060	99.1

□□

★全対象者（20,192 名）データ分析結果

【年齢分布】

	調査データ	2010年人口	確認率（%）
10歳未満	1367	1730	79.0
10代	1843	2068	89.1
20代	1247	1559	80.0
30代	1902	2345	81.1
40代	2302	2726	84.4
50代	2621	3230	81.1
60代	3110	3758	82.8
70代	2928	3539	82.7
80代以上	2102	2642	79.6
不明	770		
総計	20192	23597	85.6

＊ □□代の市民の確認完了率が最も高く、□□歳未満、□□代以上の市民の確認完了率が低い状況である。

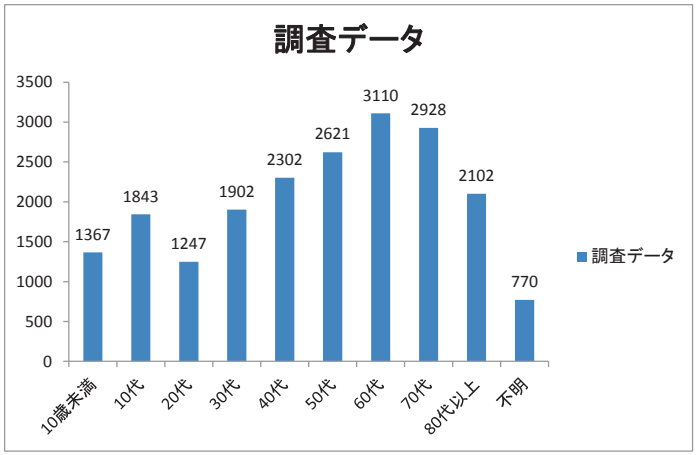

【性別年齢分布】

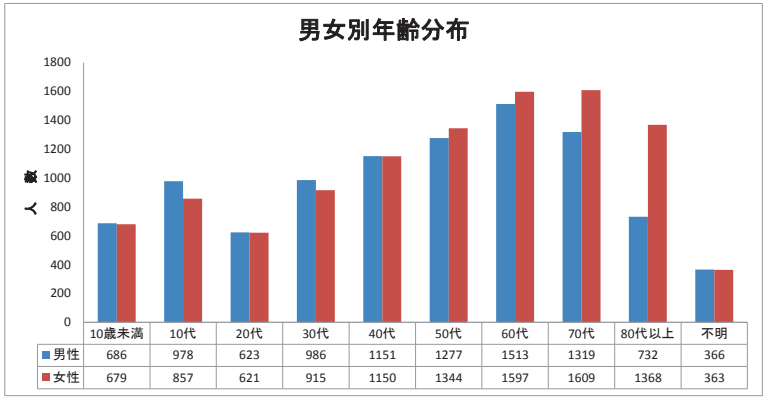

【被災前居住地区別の年齢分布】

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	不明	総計
横田町	86	96	90	102	128	204	213	218	198	18	1353
気仙町	196	299	178	304	311	373	430	401	305	154	2951
広田町	206	309	279	300	395	499	568	587	409	126	3678
高田町	417	527	296	563	735	568	742	640	395	183	5066
小友町	79	150	109	142	191	235	300	285	209	74	1774
竹駒町	73	109	58	105	110	177	185	170	135	66	1188
米崎町	195	184	136	223	240	295	373	325	184	54	2209
矢作町	81	132	67	136	158	230	265	278	245	84	1676
その他	29	28	32	22	28	36	32	23	14	11	255
調査データ計	1362	1834	1245	1897	2296	2617	3108	2927	2094	770	20150
2,010年人口	1730	2068	1559	2345	2726	3230	3758	3539	2642		23597
市民確認率（%）	77.1	87.3	77.8	80.0	83.2	79.9	81.9	82.1	78.7		84.3

＊ □□□名は陸前高田市外の住民である。調査が完了した陸前高田市民は □□□□□名であった。震災後 □か月の間に、全住民のおよそ □□□□%□□□□□名／□□□□□名□の動向の調査を完了したことは、市職員、他市町村や他県からの応援保健師、ボランティアの方々の努力の成果と考えられた。

【安否確認状況】

安否

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	生存	19137	94.8	96.7	96.7
	不明	288	1.4	1.5	98.2
	死亡	366	1.8	1.8	100.0
	合計	19791	98.0	100.0	
欠損値	システム欠損値	401	2.0		
合計		20192	100.0		

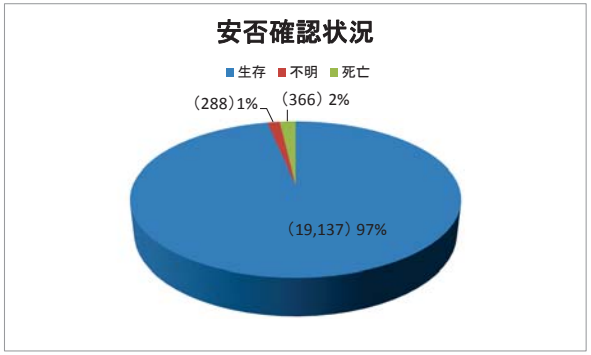

・ 図中のパーセンテージは安否確認が出来た住民を母数とした値である。

＊ □□□□年陸前高田市の人口 □□□□□名中 □月 □□日段階で安否が確認された市民は □□□□□名：□□□%であった。また、生存が確認されたのは □□□□□名であり、全人口の □□□%であった。

【不明・死亡者の年齢分布】

年齢階級 と 安否 のクロス表

			安否			
			生存	不明	死亡	合計
年齢階級	10歳未満	度数	1319	8	8	1335
		年齢階級 の %	98.8%	.6%	.6%	100.0%
	10代	度数	1767	2	17	1786
		年齢階級 の %	98.9%	.1%	1.0%	100.0%
	20代	度数	1204	7	17	1228
		年齢階級 の %	98.0%	.6%	1.4%	100.0%
	30代	度数	1810	20	27	1857
		年齢階級 の %	97.5%	1.1%	1.5%	100.0%
	40代	度数	2206	24	39	2269
		年齢階級 の %	97.2%	1.1%	1.7%	100.0%
	50代	度数	2512	27	38	2577
		年齢階級 の %	97.5%	1.0%	1.5%	100.0%
	60代	度数	2970	54	40	3064
		年齢階級 の %	96.9%	1.8%	1.3%	100.0%
	70代	度数	2823	44	39	2906
		年齢階級 の %	97.1%	1.5%	1.3%	100.0%
	80代以上	度数	1980	34	61	2075
		年齢階級 の %	95.4%	1.6%	2.9%	100.0%
	不明	度数	546	68	80	694
		年齢階級 の %	78.7%	9.8%	11.5%	100.0%
合計		度数	19137	288	366	19791
		年齢階級 の %	96.7%	1.5%	1.8%	100.0%

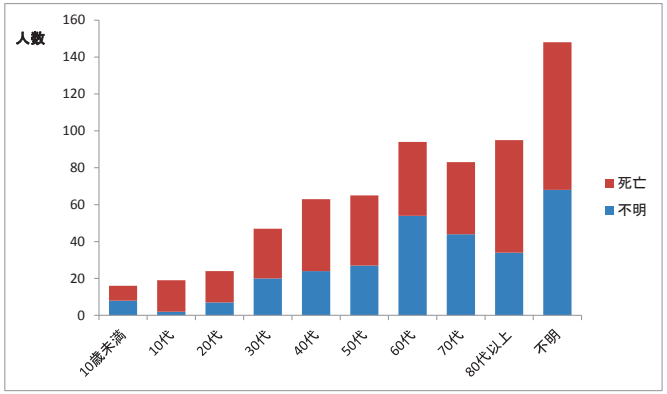

＊ 年齢が高いほど不明者、死亡者が多い傾向にあった（ρ □□□□□□ □□□□□）。

【高齢者と非高齢者の安否確認状況】

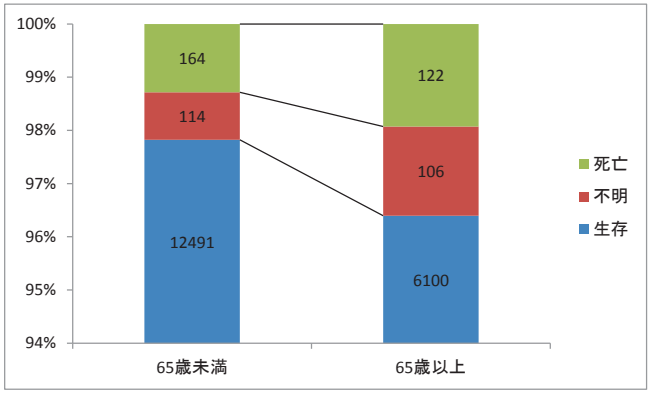

＊　高齢者において“不明”、“死亡”の割合が高いことが示された（□□□□□）。

【続柄別の安否確認状況】

続柄 と 安否 のクロス表

			安否			
			生存	不明	死亡	合計
続柄	世帯主	度数	5641	90	100	5831
		続柄 の %	96.7%	1.5%	1.7%	100.0%
	配偶者	度数	3843	51	63	3957
		続柄 の %	97.1%	1.3%	1.6%	100.0%
	子供	度数	4499	37	62	4598
		続柄 の %	97.8%	.8%	1.3%	100.0%
	両親	度数	1270	31	50	1351
		続柄 の %	94.0%	2.3%	3.7%	100.0%
	孫	度数	1651	9	12	1672
		続柄 の %	98.7%	.5%	.7%	100.0%
	兄弟	度数	185	5	6	196
		続柄 の %	94.4%	2.6%	3.1%	100.0%
	祖父母	度数	50	1	0	51
		続柄 の %	98.0%	2.0%	.0%	100.0%
	その他	度数	924	11	11	946
		続柄 の %	97.7%	1.2%	1.2%	100.0%
合計		度数	18063	235	304	18602
		続柄 の %	97.1%	1.3%	1.6%	100.0%

＊　世帯主の中で、“不明”、あるいは“死亡”が確認された住民が □□□%（□□□名／□□□□名）であった。

【被災前居住地区別の安否確認状況】

分析用住所 と 安否 のクロス表

			安否			
			生存	不明	死亡	合計
分析用住所	横田町	度数	1324	4	13	1341
		分析用住所 の %	98.7%	.3%	1.0%	100.0%
	気仙町	度数	2775	72	82	2929
		分析用住所 の %	94.7%	2.5%	2.8%	100.0%
	広田町	度数	3576	22	23	3621
		分析用住所 の %	98.8%	.6%	.6%	100.0%
	高田町	度数	4667	117	160	4944
		分析用住所 の %	94.4%	2.4%	3.2%	100.0%
	小友町	度数	1688	36	20	1744
		分析用住所 の %	96.8%	2.1%	1.1%	100.0%
	竹駒町	度数	1115	6	24	1145
		分析用住所 の %	97.4%	.5%	2.1%	100.0%
	米崎町	度数	2121	24	23	2168
		分析用住所 の %	97.8%	1.1%	1.1%	100.0%
	矢作町	度数	1585	6	17	1608
		分析用住所 の %	98.6%	.4%	1.1%	100.0%
	その他	度数	248	0	1	249
		分析用住所 の %	99.6%	.0%	.4%	100.0%
合計		度数	19099	287	363	19749
		分析用住所 の %	96.7%	1.5%	1.8%	100.0%

＊　安否状況には地域差があり（□□□□□）、死亡、不明者の割合が最も高いのは、高田町、ついで気仙町であった。

【被災前居住地区別の年齢別の安否確認状況】

安否 と 年齢階級 と 分析用住所 のクロス表

度数

分析用住所			年齢階級										合計
			10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	不明	
横田町	安否	生存	86	94	89	100	122	196	210	215	195	17	1324
		不明	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	4
		死亡	0	0	0	1	4	5	1	0	2	0	13
	合計		86	94	89	102	127	201	211	216	197	18	1341
気仙町	安否	生存	195	293	176	293	301	356	400	377	267	117	2775
		不明	0	0	1	4	4	7	16	12	15	13	72
		死亡	0	1	1	6	4	7	11	12	22	18	82
	合計		195	294	178	303	309	370	427	401	304	148	2929
広田町	安否	生存	203	304	269	288	385	484	559	574	399	111	3576
		不明	1	0	1	2	3	1	6	6	1	1	22
		死亡	0	1	3	2	2	4	0	0	5	6	23
	合計		204	305	273	292	390	489	565	580	405	118	3621
高田町	安否	生存	387	500	278	519	690	539	682	596	357	119	4667
		不明	7	0	3	11	14	8	24	18	12	20	117
		死亡	8	6	9	13	20	10	21	21	20	32	160
	合計		402	506	290	543	724	557	727	635	389	171	4944
小友町	安否	生存	74	140	103	138	184	227	293	280	203	46	1688
		不明	0	1	1	0	1	1	1	3	4	24	36
		死亡	0	5	3	0	1	4	2	0	2	3	20
	合計		74	146	107	138	186	232	296	283	209	73	1744
竹駒町	安否	生存	71	101	57	99	104	167	175	167	125	49	1115
		不明	0	1	0	0	0	2	1	0	1	1	6
		死亡	0	1	1	2	2	5	1	1	4	7	24
	合計		71	103	58	101	106	174	177	168	130	57	1145
米崎町	安否	生存	190	177	133	216	231	288	359	317	179	31	2121
		不明	0	0	1	1	1	5	5	4	1	6	24
		死亡	0	2	0	2	5	0	4	3	1	6	23
	合計		190	179	134	219	237	293	368	324	181	43	2168
矢作町	安否	生存	79	124	65	130	156	219	259	274	233	46	1585
		不明	0	0	0	1	0	2	1	0	0	2	6
		死亡	0	0	0	1	0	2	0	2	5	7	17
	合計		79	124	65	132	156	223	260	276	238	55	1608
その他	安否	生存	29	26	32	22	28	34	31	22	14	10	248
		死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	合計		29	26	32	22	28	34	31	22	14	11	249
合計	安否	生存	1314	1759	1202	1805	2201	2510	2968	2822	1972	546	19099
		不明	8	2	7	20	24	26	54	44	34	68	287
		死亡	8	16	17	27	38	37	40	39	61	80	363
	合計		1330	1777	1226	1852	2263	2573	3062	2905	2067	694	19749

★生存者（19,137 名）データ分析結果

(1) 生存者の状況

【対象属性区分】

	乳児	幼児	小学生	中学生	高校生	妊産婦	独居高齢者	介護保険利用者	障害者	難病者	他	合計
人数	114	547	903	502	736	34	403	470	347	36	3110	7202

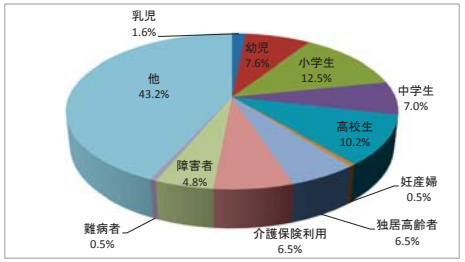

【被災前居住地区別の現在の所在】

分析用住所 と 現在の所在 のクロス表

			現在の所在						合計
			自宅	市内避難所	市内個人宅	市外避難所	市外個人宅	その他	
分析用住所	横田町	度数	1245	5	6	0	30	38	1324
		分析用住所 の %	94.0%	.4%	.5%	.0%	2.3%	2.9%	100.0%
	気仙町	度数	858	637	752	31	251	228	2757
		分析用住所 の %	31.1%	23.1%	27.3%	1.1%	9.1%	8.3%	100.0%
	広田町	度数	2556	317	369	13	116	193	3564
		分析用住所 の %	71.7%	8.9%	10.4%	.4%	3.3%	5.4%	100.0%
	高田町	度数	2166	871	963	32	199	414	4645
		分析用住所 の %	46.6%	18.8%	20.7%	.7%	4.3%	8.9%	100.0%
	小友町	度数	1127	174	214	9	81	68	1673
		分析用住所 の %	67.4%	10.4%	12.8%	.5%	4.8%	4.1%	100.0%
	竹駒町	度数	881	102	56	0	19	55	1113
		分析用住所 の %	79.2%	9.2%	5.0%	.0%	1.7%	4.9%	100.0%
	米崎町	度数	1384	248	319	13	84	64	2112
		分析用住所 の %	65.5%	11.7%	15.1%	.6%	4.0%	3.0%	100.0%
	矢作町	度数	1414	48	40	0	23	50	1575
		分析用住所 の %	89.8%	3.0%	2.5%	.0%	1.5%	3.2%	100.0%
	その他	度数	42	2	87	11	77	27	246
		分析用住所 の %	17.1%	.8%	35.4%	4.5%	31.3%	11.0%	100.0%
合計		度数	11673	2404	2806	109	880	1137	19009
		分析用住所 の %	61.4%	12.6%	14.8%	.6%	4.6%	6.0%	100.0%

被災前住所（地区）毎に現在の所在を確認したところ、地区毎に現在の所在傾向が異なることが示された。自宅が現住所となっている住民が最も多いのが横田町であった。気仙町、高田町においては、市内避難所、個人宅が現住所となっている住民も多い。震災による被害状況が地域によって異なることがここからも示された。また、「その他」の □□名の現在の所在は自宅であったが、この対象者の被災前住所は、隣接する大船渡市、住田町がほとんどであった。

【被災前居住地区別の年齢】

分析用住所 と 年齢階級 のクロス表

度数

		年齢階級										合計
		10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	不明	
分析用住所	横田町	86	96	90	102	128	204	213	218	198	18	1353
	気仙町	196	299	178	304	311	373	430	401	305	154	2951
	広田町	206	309	279	300	395	499	568	587	409	126	3678
	高田町	417	527	296	563	735	568	742	640	395	183	5066
	小友町	79	150	109	142	191	235	300	285	209	74	1774
	竹駒町	73	109	58	105	110	177	185	170	135	66	1188
	米崎町	195	184	136	223	240	295	373	325	184	54	2209
	矢作町	81	132	67	136	158	230	265	278	245	84	1676
	その他	29	28	32	22	28	36	32	23	14	11	255
合計		1362	1834	1245	1897	2296	2617	3108	2927	2094	770	20150

【65 歳以上の住民における独居の状況】

対象者を □□歳以上と □□歳未満の □群に分類し、対象区分毎に集計した。

高齢者 と 対象区分 のクロス表

度数

		対象区分											合計
		乳	幼	小	中	高	妊	高（独）	介	障	難	他	
高齢者	65歳未満	112	543	870	475	456	32	21	10	222	19	2051	4811
	65歳以上	1	0	1	0	252	0	373	453	120	17	1014	2231
合計		113	543	871	475	708	32	394	463	342	36	3065	7042

上記の集計結果では、□□歳以上高齢者に“高”に分類されている住民が □□□名あった。対象区分上、“高”は“高校生”であるが、 「高齢者」と解釈してチェックを入れられていると思われる。

＊ **独居高齢者 □□□名（正確な年齢確認ができた住民：□□□名）中 □□歳以上の住民は □□□名であった。震災前の段階で、□□歳以上住民：□□□□名の □□□□%が一人暮らしであったことが示された。**

【65 歳以上の独居者の現在の所在】

現在の所在

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	自宅	231	61.9	61.9	61.9
	市内避難所	76	20.4	20.4	82.3
	市内個人宅	38	10.2	10.2	92.5
	市外避難所	1	.3	.3	92.8
	市外個人宅	13	3.5	3.5	96.2
	その他	14	3.8	3.8	100.0
	合計	373	100.0	100.0	

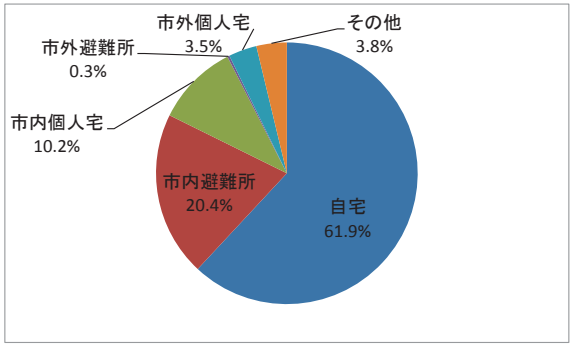

＊ **□□歳以上の独居者の □割が被災後も自宅で生活していた。**

【65 歳以上の独居者の被災前居住地区と現在の所在】

分析用住所 と 現在の所在 のクロス表

			現在の所在					
			自宅	市内避難所	市内個人宅	市外個人宅	その他	合計
分析用住所	横田町	度数	33	0	0	0	1	34
		分析用住所 の %	97.1%	.0%	.0%	.0%	2.9%	100.0%
	気仙町	度数	11	15	10	1	2	39
		分析用住所 の %	28.2%	38.5%	25.6%	2.6%	5.1%	100.0%
	広田町	度数	37	8	5	3	1	54
		分析用住所 の %	68.5%	14.8%	9.3%	5.6%	1.9%	100.0%
	高田町	度数	49	38	14	4	5	110
		分析用住所 の %	44.5%	34.5%	12.7%	3.6%	4.5%	100.0%
	小友町	度数	13	5	3	2	1	24
		分析用住所 の %	54.2%	20.8%	12.5%	8.3%	4.2%	100.0%
	竹駒町	度数	21	2	2	1	1	27
		分析用住所 の %	77.8%	7.4%	7.4%	3.7%	3.7%	100.0%
	米崎町	度数	18	6	1	0	0	25
		分析用住所 の %	72.0%	24.0%	4.0%	.0%	.0%	100.0%
	矢作町	度数	49	2	0	1	2	54
		分析用住所 の %	90.7%	3.7%	.0%	1.9%	3.7%	100.0%
	その他	度数	0	0	3	1	0	4
		分析用住所 の %	.0%	.0%	75.0%	25.0%	.0%	100.0%
合計		度数	231	76	38	13	13	371
		分析用住所 の %	62.3%	20.5%	10.2%	3.5%	3.5%	100.0%

＊ **横田町では震災後もほとんどが自宅で生活しているが、気仙町、高田町、米崎町、小友町では、市内避難所で生活している高齢者が多かった。**

(2) 今後の居住予定

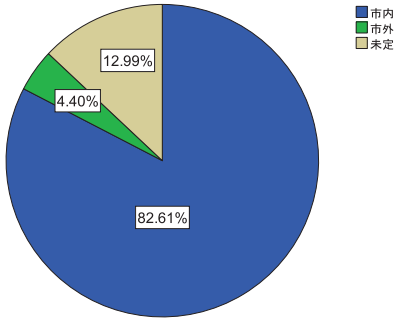

＊ 全市民の約８割が今後も市内に住みたいと考えていることが示された。

【今後の居住予定と被災前居住地区】

分析用住所 と 今後の予定 のクロス表

			今後の予定			合計
			市内	市外	未定	
分析用住所	横田町	度数	1268	13	21	1302
		分析用住所 の %	97.4%	1.0%	1.6%	100.0%
	気仙町	度数	1752	174	604	2530
		分析用住所 の %	69.2%	6.9%	23.9%	100.0%
	広田町	度数	2904	123	315	3342
		分析用住所 の %	86.9%	3.7%	9.4%	100.0%
	高田町	度数	3300	208	695	4203
		分析用住所 の %	78.5%	4.9%	16.5%	100.0%
	小友町	度数	1367	65	174	1606
		分析用住所 の %	85.1%	4.0%	10.8%	100.0%
	竹駒町	度数	739	36	95	870
		分析用住所 の %	84.9%	4.1%	10.9%	100.0%
	米崎町	度数	1604	39	248	1891
		分析用住所 の %	84.8%	2.1%	13.1%	100.0%
	矢作町	度数	1397	30	61	1488
		分析用住所 の %	93.9%	2.0%	4.1%	100.0%
	その他	度数	85	75	59	219
		分析用住所 の %	38.8%	34.2%	26.9%	100.0%
合計		度数	14416	763	2272	17451
		分析用住所 の %	82.6%	4.4%	13.0%	100.0%

＊ すべての地区において今後も市内に住みたいと考えている市民の数が最も多かったが、その割合には差があり、最も低いのは気仙町の □□□%、ついで高田町の □□□%であり、それぞれの地区において、□□□%、□□□%が今後の居住予定が未定であるとしている。

【今後の居住予定と現在の所在】

現在の所在 と 今後の予定 のクロス表

			今後の予定			合計
			市内	市外	未定	
現在の所在	自宅	度数	10520	83	124	10727
		現在の所在 の %	98.1%	.8%	1.2%	100.0%
	市内避難所	度数	1290	93	928	2311
		現在の所在 の %	55.8%	4.0%	40.2%	100.0%
	市内個人宅	度数	1748	109	730	2587
		現在の所在 の %	67.6%	4.2%	28.2%	100.0%
	市外避難所	度数	50	21	30	101
		現在の所在 の %	49.5%	20.8%	29.7%	100.0%
	市外個人宅	度数	295	204	262	761
		現在の所在 の %	38.8%	26.8%	34.4%	100.0%
	その他	度数	513	253	190	956
		現在の所在 の %	53.7%	26.5%	19.9%	100.0%
合計		度数	14416	763	2264	17443
		現在の所在 の %	82.6%	4.4%	13.0%	100.0%

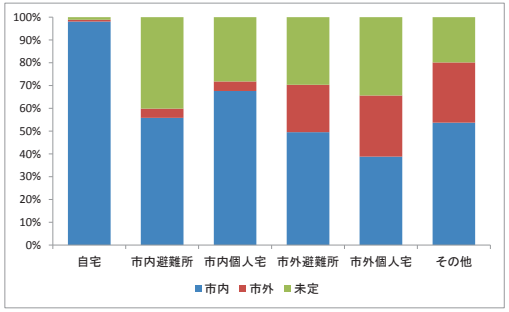

＊ 現在の所在地がどこであるかによって今後の居住予定が異なっていた。現在“自宅”に居住している住民の □□%が今後も“市内”に居住することを希望しているが、“市内の避難所”で生活している住民では、今後も“市内”で生活したいという住民が □□□%、“未定”の住民が □□□%である。

(3)現在の健康状態

【現在の健康状態と被災前居住地区】

分析用住所 と 現在の健康状態 のクロス表

			現在の健康状態		
			良好	不良	合計
分析用住所	横田町	度数	1203	101	1304
		分析用住所 の %	92.3%	7.7%	100.0%
	気仙町	度数	2323	233	2556
		分析用住所 の %	90.9%	9.1%	100.0%
	広田町	度数	3062	260	3322
		分析用住所 の %	92.2%	7.8%	100.0%
	高田町	度数	3894	612	4506
		分析用住所 の %	86.4%	13.6%	100.0%
	小友町	度数	1447	166	1613
		分析用住所 の %	89.7%	10.3%	100.0%
	竹駒町	度数	918	149	1067
		分析用住所 の %	86.0%	14.0%	100.0%
	米崎町	度数	1786	216	2002
		分析用住所 の %	89.2%	10.8%	100.0%
	矢作町	度数	1356	162	1518
		分析用住所 の %	89.3%	10.7%	100.0%
	その他	度数	223	14	237
		分析用住所 の %	94.1%	5.9%	100.0%
合計		度数	16212	1913	18125
		分析用住所 の %	89.4%	10.6%	100.0%

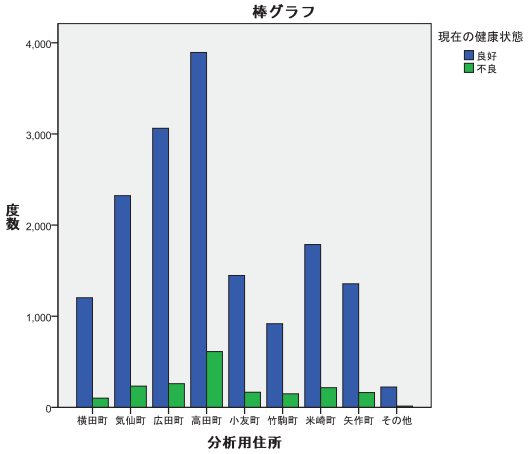

＊ 現在の健康状態には地域差があり（□□□□□□）、竹駒町、高田町で健康不良者が多いことが示された。

【現在の健康状態と現在の所在】

現在の所在 と 現在の健康状態 のクロス表

			現在の健康状態		
			良好	不良	合計
現在の所在	自宅	度数	10330	1021	11351
		現在の所在 の %	91.0%	9.0%	100.0%
	市内避難所	度数	1919	389	2308
		現在の所在 の %	83.1%	16.9%	100.0%
	市内個人宅	度数	2456	219	2675
		現在の所在 の %	91.8%	8.2%	100.0%
	市外避難所	度数	99	3	102
		現在の所在 の %	97.1%	2.9%	100.0%
	市外個人宅	度数	662	53	715
		現在の所在 の %	92.6%	7.4%	100.0%
	その他	度数	718	224	942
		現在の所在 の %	76.2%	23.8%	100.0%
合計		度数	16184	1909	18093
		現在の所在 の %	89.4%	10.6%	100.0%

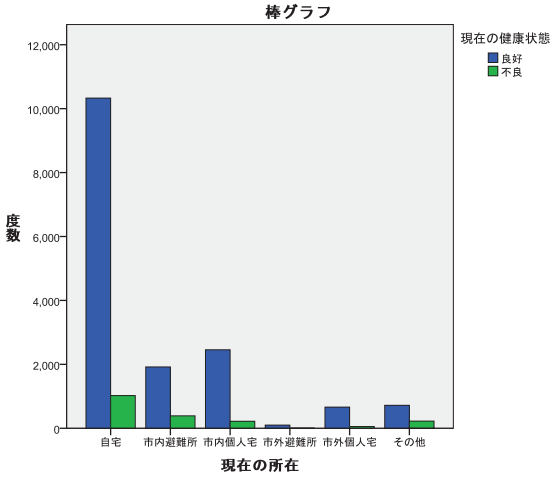

＊ 健康状態は現在の所在地によって差が認められ（□□□□□□）、“その他”、“市内避難所”で生活している住民の健康不良者率が高かった。

【現在の健康状態と性別】

性別 と 現在の健康状態 のクロス表

			現在の健康状態		
			良好	不良	合計
性別	男性	度数	7915	743	8658
		性別 の %	91.4%	8.6%	100.0%
	女性	度数	8315	1171	9486
		性別 の %	87.7%	12.3%	100.0%
合計		度数	16230	1914	18144
		性別 の %	89.5%	10.5%	100.0%

＊　女性で健康状態が不良であるとする者が多かった（□□□□□）。

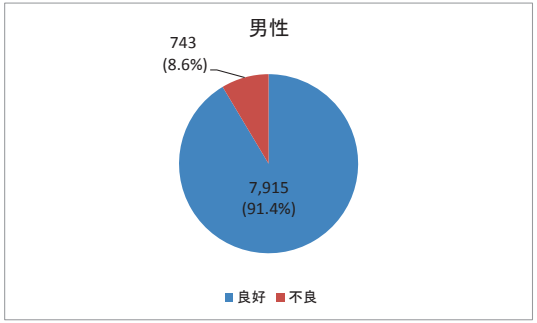

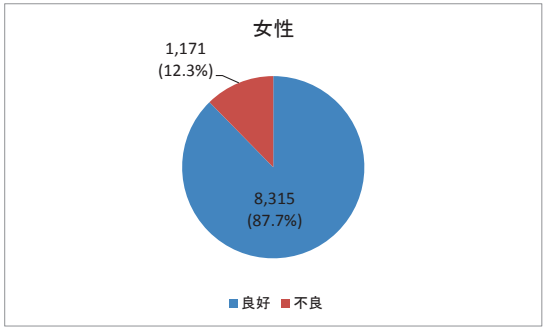

【現在の健康状態と性別と被災前居住地区】

性別 と 現在の健康状態 と 分析用住所 のクロス表

度数

分析用住所			現在の健康状態 良好	現在の健康状態 不良	合計
横田町	性別	男性	578	43	621
		女性	625	58	683
		合計	1203	101	1304
気仙町	性別	男性	1132	91	1223
		女性	1187	142	1329
		合計	2319	233	2552
広田町	性別	男性	1498	100	1598
		女性	1560	160	1720
		合計	3058	260	3318
高田町	性別	男性	1915	228	2143
		女性	1974	383	2357
		合計	3889	611	4500
小友町	性別	男性	720	69	789
		女性	726	97	823
		合計	1446	166	1612
竹駒町	性別	男性	452	57	509
		女性	466	92	558
		合計	918	149	1067
米崎町	性別	男性	848	84	932
		女性	936	132	1068
		合計	1784	216	2000
矢作町	性別	男性	646	66	712
		女性	710	96	806
		合計	1356	162	1518
その他	性別	男性	109	4	113
		女性	114	10	124
		合計	223	14	237
合計	性別	男性	7898	742	8640
		女性	8298	1170	9468
		合計	16196	1912	18108

＊　“横田町”、“矢作町”、“その他”の地区以外に居住していた住民では、女性の健康不良者率が高かった（□□□□□）。

【現在の健康状態と性別と現在の所在】

性別 と 現在の健康状態 と 現在の所在 のクロス表

度数

現在の所在			現在の健康状態 良好	現在の健康状態 不良	合計
自宅	性別	男性	4998	407	5405
		女性	5326	614	5940
	合計		10324	1021	11345
市内避難所	性別	男性	934	150	1084
		女性	983	239	1222
	合計		1917	389	2306
市内個人宅	性別	男性	1198	80	1278
		女性	1256	138	1394
	合計		2454	218	2672
市外避難所	性別	男性	45	1	46
		女性	49	2	51
	合計		94	3	97
市外個人宅	性別	男性	289	22	311
		女性	372	31	403
	合計		661	53	714
その他	性別	男性	420	81	501
		女性	298	143	441
	合計		718	224	942
合計	性別	男性	7884	741	8625
		女性	8284	1167	9451
	合計		16168	1908	18076

＊　市外避難所、市外個人宅に避難している住民以外では、女性において健康不良者率が高かった□□□□□□□□。

【現在の健康状態と性別と年齢】

性別 と 現在の健康状態 と 年齢階級 のクロス表

度数

年齢階級			現在の健康状態 良好	現在の健康状態 不良	合計
10歳未満	性別	男性	614	33	647
		女性	599	28	627
	合計		1213	61	1274
10代	性別	男性	880	29	909
		女性	755	30	785
	合計		1635	59	1694
20代	性別	男性	553	17	570
		女性	553	28	581
	合計		1106	45	1151
30代	性別	男性	866	34	900
		女性	817	41	858
	合計		1683	75	1758
40代	性別	男性	999	69	1068
		女性	965	91	1056
	合計		1964	160	2124
50代	性別	男性	1100	74	1174
		女性	1109	141	1250
	合計		2209	215	2424
60代	性別	男性	1245	158	1403
		女性	1238	225	1463
	合計		2483	383	2866
70代	性別	男性	1012	191	1203
		女性	1206	281	1487
	合計		2218	472	2690
80代以上	性別	男性	501	132	633
		女性	900	296	1196
	合計		1401	428	1829
不明	性別	男性	145	6	151
		女性	173	10	183
	合計		318	16	334
合計	性別	男性	7915	743	8658
		女性	8315	1171	9486
	合計		16230	1914	18144

＊　□□代以下の年代では性別による差は認められなかったが、その他の年代においては、女性の健康不良者率が高かった（□□□□□□）。

【現在の健康状態と ADL】

特記 と 現在の健康状態 のクロス表

			現在の健康状態		
			良好	不良	合計
特記	全介助	度数	103	190	293
		特記 の %	35.2%	64.8%	100.0%
	一部介助	度数	365	154	519
		特記 の %	70.3%	29.7%	100.0%
	自立	度数	14117	1416	15533
		特記 の %	90.9%	9.1%	100.0%
合計		度数	14585	1760	16345
		特記 の %	89.2%	10.8%	100.0%

＊ □□□により健康状況に差があることが認められ（□□□□□）、全介助を受けていた市民の健康状況が不良である傾向が示された。

(4)在宅ケアの状況

【在宅ケアの有無と被災前居住地区】

分析用住所 と 在宅ケアの有無 のクロス表

			在宅ケアの有無		
			有	無	合計
分析用住所	横田町	度数	62	941	1003
		分析用住所 の %	6.2%	93.8%	100.0%
	気仙町	度数	68	2236	2304
		分析用住所 の %	3.0%	97.0%	100.0%
	広田町	度数	112	3069	3181
		分析用住所 の %	3.5%	96.5%	100.0%
	高田町	度数	123	3485	3608
		分析用住所 の %	3.4%	96.6%	100.0%
	小友町	度数	51	1441	1492
		分析用住所 の %	3.4%	96.6%	100.0%
	竹駒町	度数	30	924	954
		分析用住所 の %	3.1%	96.9%	100.0%
	米崎町	度数	59	1697	1756
		分析用住所 の %	3.4%	96.6%	100.0%
	矢作町	度数	68	1398	1466
		分析用住所 の %	4.6%	95.4%	100.0%
	その他	度数	2	197	199
		分析用住所 の %	1.0%	99.0%	100.0%
合計		度数	575	15388	15963
		分析用住所 の %	3.6%	96.4%	100.0%

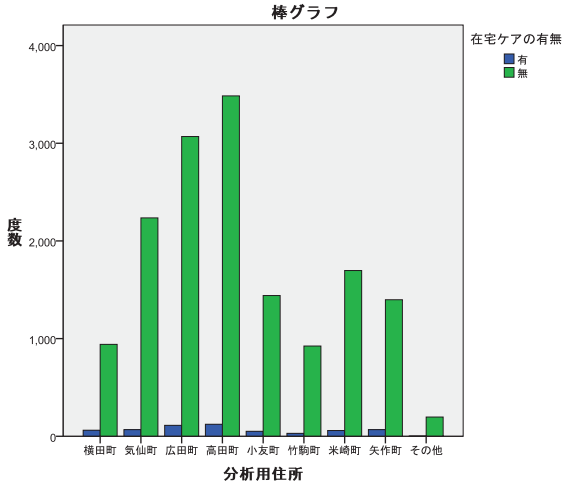

【在宅ケアの有無と現在の所在】

現在の所在 と 在宅ケアの有無 のクロス表

			在宅ケアの有無		
			有	無	合計
現在の所在	自宅	度数	362	9552	9914
		現在の所在 の %	3.7%	96.3%	100.0%
		在宅ケアの有無 の %	62.6%	62.1%	62.2%
	市内避難所	度数	49	2155	2204
		現在の所在 の %	2.2%	97.8%	100.0%
		在宅ケアの有無 の %	8.5%	14.0%	13.8%
	市内個人宅	度数	53	2202	2255
		現在の所在 の %	2.4%	97.6%	100.0%
		在宅ケアの有無 の %	9.2%	14.3%	14.1%
	市外避難所	度数	2	91	93
		現在の所在 の %	2.2%	97.8%	100.0%
		在宅ケアの有無 の %	.3%	.6%	.6%
	市外個人宅	度数	23	593	616
		現在の所在 の %	3.7%	96.3%	100.0%
		在宅ケアの有無 の %	4.0%	3.9%	3.9%
	その他	度数	89	779	868
		現在の所在 の %	10.3%	89.7%	100.0%
		在宅ケアの有無 の %	15.4%	5.1%	5.4%
合計		度数	578	15372	15950
		現在の所在 の %	3.6%	96.4%	100.0%
		在宅ケアの有無 の %	100.0%	100.0%	100.0%

＊ 在宅ケアを受けていた住民の□□□□%は現在自宅で生活しているが、その他の住民は、避難所や市内の個人宅で生活していた。

【在宅ケアの有無と性別】

性別 と 在宅ケアの有無 のクロス表

			在宅ケアの有無		
			有	無	合計
性別	男性	度数	175	7403	7578
		性別 の %	2.3%	97.7%	100.0%
	女性	度数	404	8003	8407
		性別 の %	4.8%	95.2%	100.0%
合計		度数	579	15406	15985
		性別 の %	3.6%	96.4%	100.0%

＊ 在宅ケアを受けていた住民は女性が有意に多いことが示された□□□□□□□。

【在宅ケアの有無と性別と被災前居住地区】

性別 と 在宅ケアの有無 と 分析用住所 のクロス表

度数

分析用住所			在宅ケアの有無		
			有	無	合計
横田町	性別	男性	15	463	478
		女性	48	488	536
	合計		63	951	1014
気仙町	性別	男性	20	1088	1108
		女性	49	1172	1221
	合計		69	2260	2329
広田町	性別	男性	27	1520	1547
		女性	86	1593	1679
	合計		113	3113	3226
高田町	性別	男性	35	1698	1733
		女性	91	1844	1935
	合計		126	3542	3668
小友町	性別	男性	20	707	727
		女性	31	760	791
	合計		51	1467	1518
竹駒町	性別	男性	10	458	468
		女性	24	490	514
	合計		34	948	982
米崎町	性別	男性	20	809	829
		女性	41	906	947
	合計		61	1715	1776
矢作町	性別	男性	27	684	711
		女性	43	750	793
	合計		70	1434	1504
その他	性別	男性	1	95	96
		女性	1	108	109
	合計		2	203	205
合計	性別	男性	175	7522	7697
		女性	414	8111	8525
	合計		589	15633	16222

＊ 小友町、その他以外の町においては、介護ケアを受けている住民の中で女性の割合が高いことが示された（□□□□□）。

【在宅ケアの有無と性別と現在の所在】

性別 と 在宅ケアの有無 と 現在の所在 のクロス表

度数

現在の所在			在宅ケアの有無 有	在宅ケアの有無 無	合計
自宅	性別	男性	115	4677	4792
		女性	257	5025	5282
	合計		372	9702	10074
市内避難所	性別	男性	13	1025	1038
		女性	37	1144	1181
	合計		50	2169	2219
市内個人宅	性別	男性	11	1077	1088
		女性	42	1172	1214
	合計		53	2249	2302
市外避難所	性別	男性	0	42	42
		女性	2	44	46
	合計		2	86	88
市外個人宅	性別	男性	5	263	268
		女性	18	334	352
	合計		23	597	620
その他	性別	男性	32	430	462
		女性	59	374	433
	合計		91	804	895
合計	性別	男性	176	7514	7690
		女性	415	8093	8508
	合計		591	15607	16198

＊　現在、市外避難所で生活している住民以外では、女性で在宅ケアを受けていた者の割合が高いことが示された□□□□□□□。

【在宅ケアの有無と性別と年齢】

性別 と 在宅ケアの有無 と 年齢階級 のクロス表

度数

年齢階級			在宅ケアの有無 有	在宅ケアの有無 無	合計
10歳未満	性別	男性	4	518	522
		女性	4	515	519
	合計		8	1033	1041
10代	性別	男性	4	789	793
		女性	3	678	681
	合計		7	1467	1474
20代	性別	男性	1	495	496
		女性	0	485	485
	合計		1	980	981
30代	性別	男性	2	778	780
		女性	3	724	727
	合計		5	1502	1507
40代	性別	男性	2	946	948
		女性	4	918	922
	合計		6	1864	1870
50代	性別	男性	5	1033	1038
		女性	4	1097	1101
	合計		9	2130	2139
60代	性別	男性	16	1235	1251
		女性	20	1322	1342
	合計		36	2557	2593
70代	性別	男性	44	1086	1130
		女性	50	1356	1406
	合計		94	2442	2536
80代以上	性別	男性	96	521	617
		女性	323	879	1202
	合計		419	1400	1819
不明	性別	男性	2	138	140
		女性	6	153	159
	合計		8	291	299
合計	性別	男性	176	7539	7715
		女性	417	8127	8544
	合計		593	15666	16259

＊　□□ 代以では女性において介護ケアを受けていた住民が多かったが、他の年代では性差がなかった。

【介護サービスの種類】

（複数回答）

	人数
デイケア	358
ショートステイ	95
訪問介護	74
訪問看護	15
訪問入浴	47
その他	59
総数	648

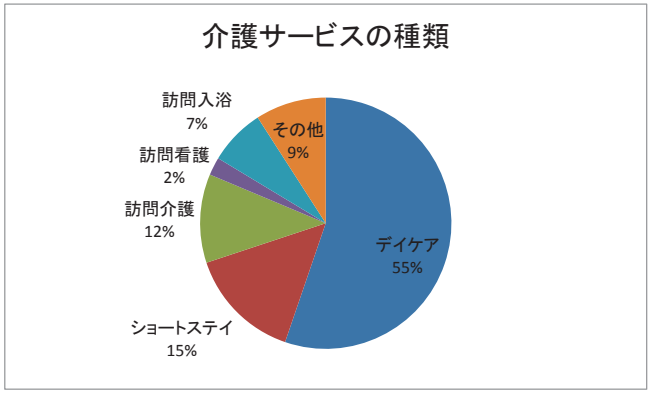

＊ 被災前に受けていた介護サービスの中で最も多かったのはデイケアの □□%であった。

(5)慢性疾患の有無）

【慢性疾患の有無と被災前居住地区】

分析用住所 と 慢性疾患の有無 のクロス表

			慢性疾患の有無		
			有	無	合計
分析用住所	横田町	度数	630	639	1269
		分析用住所 の %	49.6%	50.4%	100.0%
	気仙町	度数	943	1575	2518
		分析用住所 の %	37.5%	62.5%	100.0%
	広田町	度数	1490	1845	3335
		分析用住所 の %	44.7%	55.3%	100.0%
	高田町	度数	1716	2704	4420
		分析用住所 の %	38.8%	61.2%	100.0%
	小友町	度数	705	901	1606
		分析用住所 の %	43.9%	56.1%	100.0%
	竹駒町	度数	475	581	1056
		分析用住所 の %	45.0%	55.0%	100.0%
	米崎町	度数	764	1243	2007
		分析用住所 の %	38.1%	61.9%	100.0%
	矢作町	度数	724	797	1521
		分析用住所 の %	47.6%	52.4%	100.0%
	その他	度数	69	160	229
		分析用住所 の %	30.1%	69.9%	100.0%
合計		度数	7516	10445	17961
		分析用住所 の %	41.8%	58.2%	100.0%

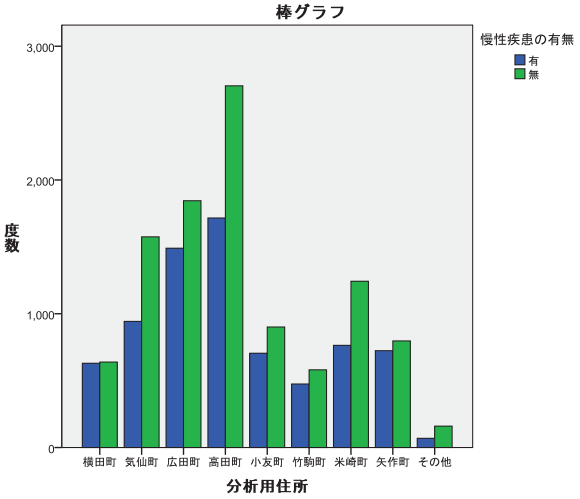

＊ 被災前において、慢性疾患の有病率は全体で □□□%であった。

【慢性疾患の有無と年齢】

年齢階級 と 慢性疾患の有無 のクロス表

			慢性疾患の有無		
			有	無	合計
年齢階級	10歳未満	度数	123	1126	1249
		年齢階級 の %	9.8%	90.2%	100.0%
	10代	度数	200	1470	1670
		年齢階級 の %	12.0%	88.0%	100.0%
	20代	度数	116	1012	1128
		年齢階級 の %	10.3%	89.7%	100.0%
	30代	度数	229	1496	1725
		年齢階級 の %	13.3%	86.7%	100.0%
	40代	度数	448	1644	2092
		年齢階級 の %	21.4%	78.6%	100.0%
	50代	度数	899	1483	2382
		年齢階級 の %	37.7%	62.3%	100.0%
	60代	度数	1706	1144	2850
		年齢階級 の %	59.9%	40.1%	100.0%
	70代	度数	2162	570	2732
		年齢階級 の %	79.1%	20.9%	100.0%
	80代以上	度数	1586	274	1860
		年齢階級 の %	85.3%	14.7%	100.0%
	不明	度数	53	255	308
		年齢階級 の %	17.2%	82.8%	100.0%
合計		度数	7522	10474	17996
		年齢階級 の %	41.8%	58.2%	100.0%

棒グラフ

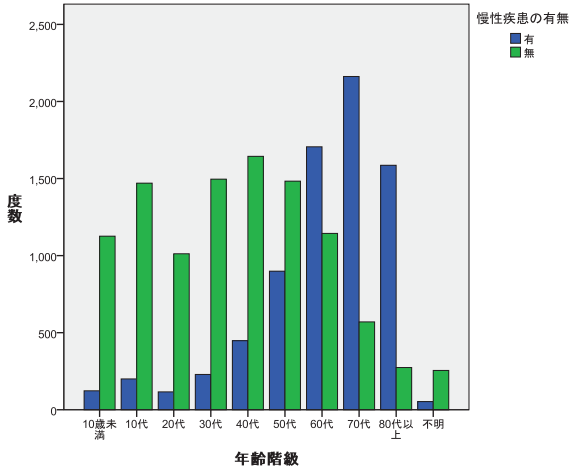

＊ 年齢階級別に慢性疾患の有病率をみると、加齢ともに増加し、□□歳以降は有病者が健常者を上回っていたことが認められた。

【慢性疾患の病名別割合】

（複数回答：□□□□）

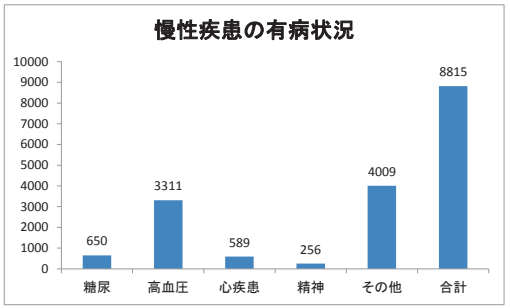

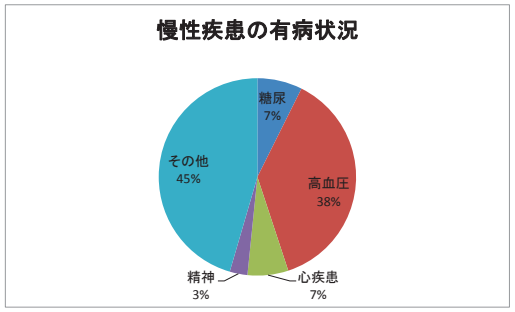

＊ 高血圧が最も多く、全体の □□%をしめていた。

【慢性疾患の有病状況と被災前居住地区】

	糖尿	高血圧	心疾患	精神	その他	合計
横田町	52	286	50	19	356	763
気仙町	80	382	76	23	477	1038
広田町	101	715	112	37	763	1728
高田町	155	644	130	98	943	1970
小友町	70	359	54	18	380	881
竹駒町	41	221	39	10	257	568
米崎町	82	362	76	35	400	955
矢作町	60	318	49	13	399	839
その他	9	22	3	3	32	69
合計	650	3309	589	256	4007	8811

【慢性疾患の有病状況と年齢】

	糖尿	高血圧	心疾患	精神	その他	合計
10歳未満	0	0	4	0	116	120
10代	1	5	5	3	164	178
20代	4	7	2	14	88	115
30代	5	22	4	31	149	211
40代	30	96	10	40	259	435
50代	85	361	46	42	452	986
60代	180	809	114	59	856	2018
70代	209	1165	218	31	1121	2744
80代以上	131	825	184	34	791	1965
不明	5	21	2	2	13	43
合計	650	3311	589	256	4009	8815

【服薬の状況】

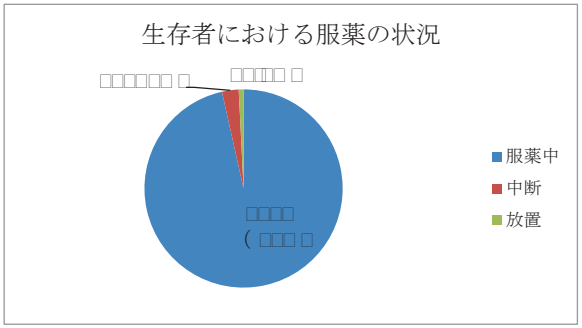

＊ 慢性疾患有病者の □□%が服薬中であった。中断者、放置者の割合には、被災前居住地区、現在所在による差は認められなかった。

(6)介護保険の状況

（□□歳以上：□□□□□名を対象）

【介護保険の状況の被災前居住地区】

分析用住所 と 介護保険 のクロス表

度数

		介護保険			
		有	新規申請検討中	無	合計
分析用住所	横田町	67	1	555	623
	気仙町	82	6	1221	1309
	広田町	141	7	1835	1983
	高田町	216	13	1783	2012
	小友町	57	2	923	982
	竹駒町	32	1	546	579
	米崎町	65	4	946	1015
	矢作町	76	3	900	979
	その他	3	2	83	88
合計		739	39	8792	9570

【介護度の状況と被災前居住地区】

分析用住所 と 種類 のクロス表

			種類									
			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援	要支援1	要支援2	15	合計
分析用住所	横田町	度数	8	19	8	3	7	0	3	2	0	50
		分析用住所 の %	16.0%	38.0%	16.0%	6.0%	14.0%	.0%	6.0%	4.0%	.0%	100.0%
	気仙町	度数	8	16	15	10	9	0	0	1	0	59
		分析用住所 の %	13.6%	27.1%	25.4%	16.9%	15.3%	.0%	.0%	1.7%	.0%	100.0%
	広田町	度数	19	31	25	14	10	4	2	2	0	107
		分析用住所 の %	17.8%	29.0%	23.4%	13.1%	9.3%	3.7%	1.9%	1.9%	.0%	100.0%
	高田町	度数	14	32	13	14	16	0	2	4	0	95
		分析用住所 の %	14.7%	33.7%	13.7%	14.7%	16.8%	.0%	2.1%	4.2%	.0%	100.0%
	小友町	度数	8	22	7	2	8	1	0	0	0	48
		分析用住所 の %	16.7%	45.8%	14.6%	4.2%	16.7%	2.1%	.0%	.0%	.0%	100.0%
	竹駒町	度数	1	5	3	4	6	0	1	2	0	22
		分析用住所 の %	4.5%	22.7%	13.6%	18.2%	27.3%	.0%	4.5%	9.1%	.0%	100.0%
	米崎町	度数	7	14	11	7	4	2	0	5	1	51
		分析用住所 の %	13.7%	27.5%	21.6%	13.7%	7.8%	3.9%	.0%	9.8%	2.0%	100.0%
	矢作町	度数	12	16	11	10	7	1	1	4	0	62
		分析用住所 の %	19.4%	25.8%	17.7%	16.1%	11.3%	1.6%	1.6%	6.5%	.0%	100.0%
	その他	度数	1	0	1	0	1	0	0	0	0	3
		分析用住所 の %	33.3%	.0%	33.3%	.0%	33.3%	.0%	.0%	.0%	.0%	100.0%
合計		度数	78	155	94	64	68	8	9	20	1	497
		分析用住所 の %	15.7%	31.2%	18.9%	12.9%	13.7%	1.6%	1.8%	4.0%	.2%	100.0%

・米崎町に“□□”と入力されていたデータがあったが、判断でできなかった。

【介護保険の状況と現在の所在】

現在の所在 と 介護保険 のクロス表

度数

		介護保険			
		有	新規申請検討中	無	合計
現在の所在	自宅	381	16	5828	6225
	市内避難所	48	3	1353	1404
	市内個人宅	56	8	1029	1093
	市外避難所	2	1	40	43
	市外個人宅	27	5	234	266
	その他	228	6	295	529
合計		742	39	8779	9560

現在の所在 と 種類 のクロス表

			種類									
			要介護1	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	要支援	要支援１	要支援2	15	合計
現在の所在	自宅	度数	49	94	58	32	31	5	5	12	0	286
		現在の所在 の %	17.1%	32.9%	20.3%	11.2%	10.8%	1.7%	1.7%	4.2%	.0%	100.0%
		種類 の %	62.8%	61.4%	61.7%	50.0%	47.0%	62.5%	55.6%	60.0%	.0%	58.0%
	市内避難所	度数	7	15	6	6	5	0	0	1	0	40
		現在の所在 の %	17.5%	37.5%	15.0%	15.0%	12.5%	.0%	.0%	2.5%	.0%	100.0%
		種類 の %	9.0%	9.8%	6.4%	9.4%	7.6%	.0%	.0%	5.0%	.0%	8.1%
	市内個人宅	度数	11	11	7	3	0	1	2	5	0	40
		現在の所在 の %	27.5%	27.5%	17.5%	7.5%	.0%	2.5%	5.0%	12.5%	.0%	100.0%
		種類 の %	14.1%	7.2%	7.4%	4.7%	.0%	12.5%	22.2%	25.0%	.0%	8.1%
	市外避難所	度数	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
		現在の所在 の %	.0%	50.0%	.0%	50.0%	.0%	.0%	.0%	.0%	.0%	100.0%
		種類 の %	.0%	.7%	.0%	1.6%	.0%	.0%	.0%	.0%	.0%	.4%
	市外個人宅	度数	4	6	3	1	1	2	0	2	0	19
		現在の所在 の %	21.1%	31.6%	15.8%	5.3%	5.3%	10.5%	.0%	10.5%	.0%	100.0%
		種類 の %	5.1%	3.9%	3.2%	1.6%	1.5%	25.0%	.0%	10.0%	.0%	3.9%
	その他	度数	7	26	20	21	29	0	2	0	1	106
		現在の所在 の %	6.6%	24.5%	18.9%	19.8%	27.4%	.0%	1.9%	.0%	.9%	100.0%
		種類 の %	9.0%	17.0%	21.3%	32.8%	43.9%	.0%	22.2%	.0%	100.0%	21.5%
合計		度数	78	153	94	64	66	8	9	20	1	493
		現在の所在 の %	15.8%	31.0%	19.1%	13.0%	13.4%	1.6%	1.8%	4.1%	.2%	100.0%
		種類 の %	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

＊ 要介護者 □□□名の現在の居住地として最も多いのは“自宅”、ついで“その他”であった。要介護度の回答があった住民は □□□名であり、全体の □□%であるが、その中では、要介護度の高い高齢者の多くが“自宅”で介護を受けていることが認められた。また、“避難所”で生活している住民の中にも要介護 □, □の要介護者がおり、介護者の負担が心配された。

(7) ADL の状況

ADLの状況

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	全介助	318	1.7	1.9	1.9
	一部介助	559	2.9	3.3	5.2
	自立	15843	82.8	94.8	100.0
	合計	16720	87.4	100.0	
欠損値	システム欠損値	2417	12.6		
合計		19137	100.0		

【一部介助・全介助該当者の状況と被災前居住地区】

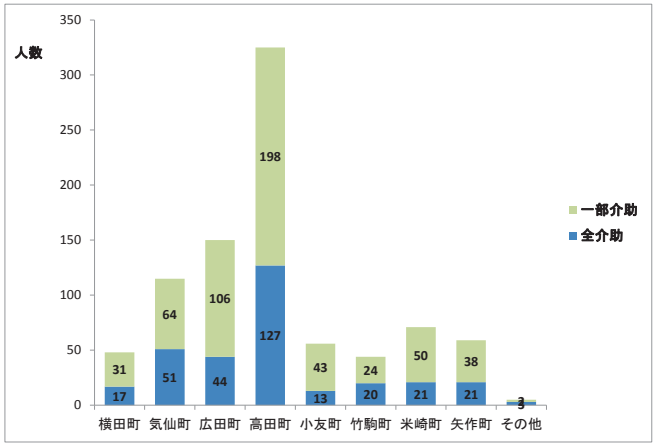

【一部介助者の現在の所在】

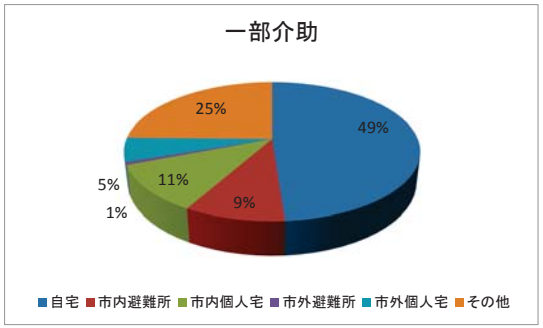

＊　一部介助者のほとんど（□□%）は現在“自宅”で生活している。

【全介助者の現在の所在】

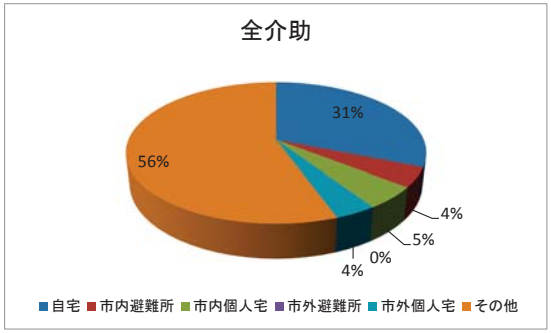

＊　全介助者の □□%は“その他”（施設等）で生活しているが、□□%は自宅で生活している。

(8)要フォロー内容

【要フォロー内容】

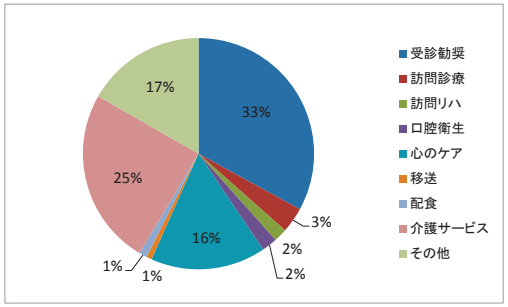

＊　受診勧奨、介護サービスに次いで、心のケアを必要とする住民が多かった。

【要フォロー内容と被災前居住地区】

分析用住所 と 要フォロー のクロス表

			要フォロー									
			受診勧奨	訪問診療	訪問リハ	口腔衛生	心のケア	移送	配食	介護サービス	その他	合計
分析用住所	横田町	度数	18	4	0	1	14	1	3	18	8	67
		分析用住所 の %	26.9%	6.0%	.0%	1.5%	20.9%	1.5%	4.5%	26.9%	11.9%	100.0%
		要フォロー の %	8.5%	17.4%	.0%	7.1%	13.5%	20.0%	42.9%	11.3%	7.4%	10.4%
	気仙町	度数	16	4	2	3	14	1	0	28	11	79
		分析用住所 の %	20.3%	5.1%	2.5%	3.8%	17.7%	1.3%	.0%	35.4%	13.9%	100.0%
		要フォロー の %	7.5%	17.4%	16.7%	21.4%	13.5%	20.0%	.0%	17.5%	10.2%	12.2%
	広田町	度数	62	1	1	1	8	0	0	23	17	113
		分析用住所 の %	54.9%	.9%	.9%	.9%	7.1%	.0%	.0%	20.4%	15.0%	100.0%
		要フォロー の %	29.1%	4.3%	8.3%	7.1%	7.7%	.0%	.0%	14.4%	15.7%	17.5%
	高田町	度数	54	6	1	7	35	2	2	47	24	178
		分析用住所 の %	30.3%	3.4%	.6%	3.9%	19.7%	1.1%	1.1%	26.4%	13.5%	100.0%
		要フォロー の %	25.4%	26.1%	8.3%	50.0%	33.7%	40.0%	28.6%	29.4%	22.2%	27.6%
	小友町	度数	12	1	3	0	13	0	0	8	5	42
		分析用住所 の %	28.6%	2.4%	7.1%	.0%	31.0%	.0%	.0%	19.0%	11.9%	100.0%
		要フォロー の %	5.6%	4.3%	25.0%	.0%	12.5%	.0%	.0%	5.0%	4.6%	6.5%
	竹駒町	度数	9	3	0	0	3	1	0	3	6	25
		分析用住所 の %	36.0%	12.0%	.0%	.0%	12.0%	4.0%	.0%	12.0%	24.0%	100.0%
		要フォロー の %	4.2%	13.0%	.0%	.0%	2.9%	20.0%	.0%	1.9%	5.6%	3.9%
	米崎町	度数	35	2	3	2	15	0	0	15	21	93
		分析用住所 の %	37.6%	2.2%	3.2%	2.2%	16.1%	.0%	.0%	16.1%	22.6%	100.0%
		要フォロー の %	16.4%	8.7%	25.0%	14.3%	14.4%	.0%	.0%	9.4%	19.4%	14.4%
	矢作町	度数	7	2	2	0	2	0	1	17	16	47
		分析用住所 の %	14.9%	4.3%	4.3%	.0%	4.3%	.0%	2.1%	36.2%	34.0%	100.0%
		要フォロー の %	3.3%	8.7%	16.7%	.0%	1.9%	.0%	14.3%	10.6%	14.8%	7.3%
	その他	度数	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
		分析用住所 の %	.0%	.0%	.0%	.0%	.0%	.0%	50.0%	50.0%	.0%	100.0%
		要フォロー の %	.0%	.0%	.0%	.0%	.0%	.0%	14.3%	.6%	.0%	.3%
合計		度数	213	23	12	14	104	5	7	160	108	646
		分析用住所 の %	33.0%	3.6%	1.9%	2.2%	16.1%	.8%	1.1%	24.8%	16.7%	100.0%
		要フォロー の %	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

＊　地区によって必要なフォローが異なっていた。

【要フォロー内容と現在の所在】

現在の所在 と 要フォロー のクロス表

度数

		要フォロー									
		受診勧奨	訪問診療	訪問リハ	口腔衛生	心のケア	移送	配食	介護サービス	その他	合計
現在の所在	自宅	120	19	8	10	50	3	5	88	54	357
	市内避難所	63	1	3	3	25	2	1	27	25	150
	市内個人宅	23	1	1	1	20	0	1	19	13	79
	市外避難所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	市外個人宅	2	1	0	0	5	0	0	5	4	17
	その他	4	1	0	0	4	0	0	21	11	41
合計		212	23	12	14	104	5	7	160	108	645

【要フォロー内容と今後の居住予定】

今後の予定 と 要フォロー のクロス表

度数

		要フォロー									
		受診勧奨	訪問診療	訪問リハ	口腔衛生	心のケア	移送	配食	介護サービス	その他	合計
今後の予定	市内	150	18	10	10	69	4	5	125	85	476
	市外	4	0	0	0	3	0	0	4	0	11
	未定	49	0	2	3	24	1	2	26	16	123
合計		203	18	12	13	96	5	7	155	101	610

【要フォロー内容と年齢】

年齢階級 と 要フォロー のクロス表

度数

		要フォロー									
		受診勧奨	訪問診療	訪問リハ	口腔衛生	心のケア	移送	配食	介護サービス	その他	合計
年齢階級	10歳未満	4	0	0	0	7	0	1	0	14	26
	10代	4	0	0	1	11	0	0	1	6	23
	20代	7	0	0	0	2	0	0	0	5	14
	30代	4	0	1	0	15	1	0	0	12	33
	40代	19	0	0	1	12	1	0	0	4	37
	50代	41	0	0	4	18	2	0	0	6	71
	60代	34	2	2	3	17	1	1	16	13	89
	70代	63	6	5	2	14	0	3	31	22	146
	80代以上	37	15	4	3	8	0	2	110	25	204
	不明	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3
合計		213	23	12	14	104	5	7	160	108	646

【要フォロー内容と現在の健康状態】

現在の健康状態 と 要フォロー のクロス表

度数

		要フォロー									
		受診勧奨	訪問診療	訪問リハ	口腔衛生	心のケア	移送	配食	介護サービス	その他	合計
現在の健康状態	良好	102	7	1	8	34	1	4	85	61	303
	不良	104	14	8	6	65	4	3	63	46	313
合計		206	21	9	14	99	5	7	148	107	616

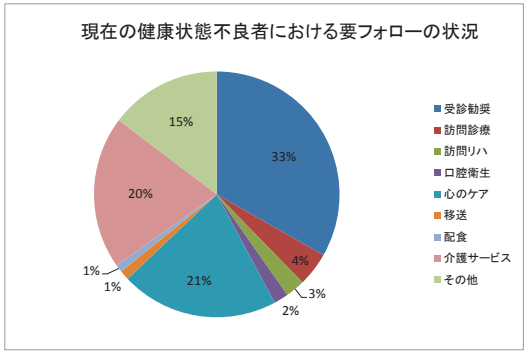

＊ 現在の健康状態を“良好”であるとしている市民にも多くの要フォロー者が存在する。“受診勧奨”では、健康状態を“良好”であるとしている市民と“不良”であるとする市民のほぼ同数が該当者になっている。また、“心のケア”を必要としている市民の約 □割は、自分自身の健康状態を“良好”としている。

【要フォロー内容と被災前居住地区別の年齢】

年齢階級 と 要フォロー と 現在の所在 のクロス表

度数

現在の所在			要フォロー									合計
			受診勧奨	訪問診療	訪問リハ	口腔衛生	心のケア	移送	配食	介護サービス	その他	
自宅	年齢階級	10歳未満	2	0	0	0	0	0	0	0	5	7
		10代	2	0	0	1	4	0	0	0	2	9
		20代	4	0	0	0	1	0	0	0	3	8
		30代	1	0	1	0	7	1	0	0	5	15
		40代	10	0	0	1	8	1	0	0	2	22
		50代	20	0	0	3	10	1	0	0	5	39
		60代	20	2	1	3	6	0	1	10	5	48
		70代	36	6	3	0	9	0	2	20	12	88
		80代以上	25	11	3	2	5	0	2	58	15	121
	合計		120	19	8	10	50	3	5	88	54	357
市内避難所	年齢階級	10歳未満	1	0	0	0	3	0	0	0	3	7
		10代	1	0	0	0	5	0	0	1	2	9
		20代	3	0	0	0	1	0	0	0	1	5
		30代	2	0	0	0	2	0	0	0	3	7
		40代	6	0	0	0	2	0	0	0	1	9
		50代	16	0	0	1	3	1	0	0	1	22
		60代	12	0	0	0	5	1	0	3	2	23
		70代	17	0	2	1	4	0	1	7	7	39
		80代以上	5	1	1	1	0	0	0	16	5	29
	合計		63	1	3	3	25	2	1	27	25	150
市内個人宅	年齢階級	10歳未満	1	0	0	0	2		1	0	3	7
		10代	1	0	0	0	2		0	0	1	4
		20代	0	0	0	0	0		0	0	1	1
		30代	0	0	0	0	4		0	0	1	5
		40代	3	0	0	0	2		0	0	0	5
		50代	4	0	0	0	2		0	0	0	6
		60代	2	0	1	0	5		0	0	5	13
		70代	8	0	0	1	1		0	1	1	12
		80代以上	4	1	0	0	2		0	18	0	25
		不明	0	0	0	0	0		0	0	1	1
	合計		23	1	1	1	20		1	19	13	79
市外避難所	年齢階級	30代									1	1
	合計										1	1
市外個人宅	年齢階級	10歳未満	0	0			1			0	1	2
		30代	0	0			1			0	2	3
		50代	0	0			1			0	0	1
		60代	0	0			1			0	1	2
		70代	0	0			0			1	0	1
		80代以上	2	1			1			4	0	8
	合計		2	1			5			5	4	17
その他	年齢階級	10歳未満	0	0			1			0	2	3
		10代	0	0			0			0	1	1
		30代	1	0			1			0	0	2
		40代	0	0			0			0	1	1
		50代	1	0			2			0	0	3
		60代	0	0			0			3	0	3
		70代	1	0			0			2	2	5
		80代以上	1	1			0			14	5	21
		不明	0	0			0			2	0	2
	合計		4	1			4			21	11	41
合計	年齢階級	10歳未満	4	0	0	0	7	0	1	0	14	26
		10代	4	0	0	1	11	0	0	1	6	23
		20代	7	0	0	0	2	0	0	0	5	14
		30代	4	0	1	0	15	1	0	0	12	33
		40代	19	0	0	1	12	1	0	0	4	37
		50代	41	0	0	4	18	2	0	0	6	71
		60代	34	2	2	3	17	1	1	16	13	89
		70代	62	6	5	2	14	0	3	31	22	145
		80代以上	37	15	4	3	8	0	2	110	25	204
		不明	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3
	合計		212	23	12	14	104	5	7	160	108	645

【要フォロー内容と現在の住所別の年齢】

年齢階級 と 要フォロー と 分析用住所 のクロス表

度数

分析用住所			要フォロー									合計
			受診勧奨	訪問診療	訪問リハ	口腔衛生	心のケア	移送	配食	介護サービス	その他	
横田町	年齢階級	10歳未満	1	0		0	0	0	0	0	0	1
		10代	1	0		0	1	0	0	0	0	2
		20代	0	0		0	0	0	0	0	3	3
		30代	0	0		0	3	1	0	0	2	6
		40代	2	0		0	1	0	0	0	0	3
		50代	0	0		0	5	0	0	0	1	6
		60代	4	0		1	1	0	0	2	1	9
		70代	4	1		0	2	0	2	5	1	15
		80代以上	6	3		0	1	0	1	11	0	22
	合計		18	4		1	14	1	3	18	8	67
気仙町	年齢階級	10歳未満	0	0	0	0	1	0		0	2	3
		10代	0	0	0	0	1	0		1	1	3
		30代	0	0	0	0	3	0		0	2	5
		50代	5	0	0	1	4	0		0	0	10
		60代	4	0	1	0	4	1		0	2	12
		70代	4	2	1	2	1	0		4	2	16
		80代以上	3	2	0	0	0	0		23	2	30
	合計		16	4	2	3	14	1		28	11	79
広田町	年齢階級	10歳未満	1	0	0	0	0			0	0	1
		10代	2	0	0	0	0			0	1	3
		20代	2	0	0	0	1			0	1	4
		30代	0	0	0	0	0			0	1	1
		40代	7	0	0	0	1			0	0	8
		50代	11	0	0	0	1			0	0	12
		60代	3	0	1	0	3			1	5	13
		70代	23	0	0	0	1			4	4	32
		80代以上	13	1	0	1	1			17	5	38
		不明	0	0	0	0	0			1	0	1
	合計		62	1	1	1	8			23	17	113
高田町	年齢階級	10歳未満	2	0	0	0	6	0	0	0	6	14
		10代	1	0	0	1	6	0	0	0	2	10
		20代	3	0	0	0	1	0	0	0	1	5
		30代	1	0	0	0	6	0	0	0	4	11
		40代	5	0	0	1	3	0	0	0	0	9
		50代	8	0	0	3	5	2	0	0	2	20
		60代	10	1	0	1	3	0	1	6	0	22
		70代	20	2	0	0	4	0	1	11	5	43
		80代以上	4	3	1	1	1	0	0	30	3	43
		不明	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	合計		54	6	1	7	35	2	2	47	24	178
小友町	年齢階級	10代	0	0	0		2			0	1	3
		20代	2	0	0		0			0	0	2
		30代	0	0	0		1			0	0	1
		40代	1	0	0		4			0	0	5
		50代	1	0	0		0			0	0	1
		60代	5	0	0		2			1	2	10
		70代	1	0	1		1			1	2	6
		80代以上	2	1	2		3			6	0	14
	合計		12	1	3		13			8	5	42
竹駒町	年齢階級	40代	0	0			0	1		0	1	2
		50代	3	0			0	0		0	0	3
		60代	1	0			1	0		0	0	2
		70代	4	0			1	0		1	0	6
		80代以上	1	3			1	0		1	5	11
		不明	0	0			0	0		1	0	1
	合計		9	3			3	1		3	6	25
米崎町	年齢階級	10歳未満	0	0	0	0	0			0	5	5
		10代	0	0	0	0	1			0	0	1
		30代	2	0	0	0	2			0	3	7
		40代	3	0	0	0	3			0	2	8
		50代	12	0	0	0	2			0	1	15
		60代	7	1	0	1	2			2	2	15
		70代	5	0	3	0	4			3	5	20
		80代以上	6	1	0	1	1			10	3	22
	合計		35	2	3	2	15			15	21	93
矢作町	年齢階級	10歳未満	0	0	0		0		0	0	1	1
		10代	0	0	0		0		0	0	1	1
		30代	1	0	1		0		0	0	0	2
		40代	1	0	0		0		0	0	1	2
		50代	1	0	0		1		0	0	2	4
		60代	0	0	0		1		0	4	1	6
		70代	2	1	0		0		0	2	3	8
		80代以上	2	1	1		0		1	11	7	23
	合計		7	2	2		2		1	17	16	47
その他	年齢階級	10歳未満							1	0		1
		80代以上							0	1		1
	合計								1	1		2
合計	年齢階級	10歳未満	4	0	0	0	7	0	1	0	14	26
		10代	4	0	0	1	11	0	0	1	6	23
		20代	7	0	0	0	2	0	0	0	5	14
		30代	4	0	1	0	15	1	0	0	12	33
		40代	19	0	0	1	12	1	0	0	4	37
		50代	41	0	0	4	18	2	0	0	6	71
		60代	34	2	2	3	17	1	1	16	13	89
		70代	63	6	5	2	14	0	3	31	22	146
		80代以上	37	15	4	3	8	0	2	110	25	204
		不明	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3
	合計		213	23	12	14	104	5	7	160	108	646

(9) こころのケアの状況

【心のケアが必要な人の被災前居住地区】

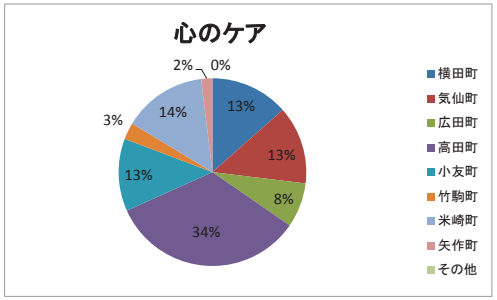

		心のケア	%
横田町	1324	14	1.1
気仙町	2775	14	0.5
広田町	3576	8	0.2
高田町	4667	35	0.7
小友町	1688	13	0.8
竹駒町	1115	3	0.3
米崎町	2121	15	0.7
矢作町	1585	2	0.1
その他	248	0	0.0

＊ 心のケアを必要とする市民の数は地区によって差があり（□□□□□）、高田町で多いことが示された（□□ 名／□□□ 名）。地区ごとの人口割合割合からみると、横田町が最も多く、住民の１％に心のケアが必要であった。

【心のケアが必要な人の現在の所在】

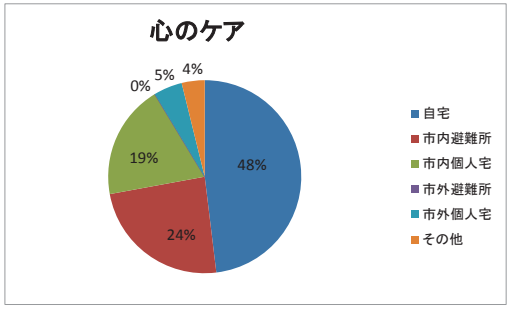

＊ 心のケアを必要とする市民の約半数は現在自宅で生活しているが、□□%（□□名／□□□名）は市内の避難所での生活を続けている。

【心のケアが必要な人の今後の居住予定】

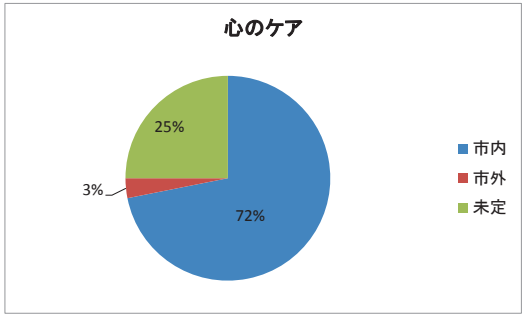

＊ 心のケアが必要な市民の □割は今後も市内に住むことを希望している。

(10)　緊急対応の必要な住民

【緊急対応の必要な住民と被災前居住地区】

緊急対応の必要 と 分析用住所 のクロス表

度数

		分析用住所									
		横田町	気仙町	広田町	高田町	小友町	竹駒町	米崎町	矢作町	その他	合計
緊急対応の必要	有	17	22	31	37	12	12	20	8	2	161
	無	1220	2576	3070	3983	1456	926	1806	1493	212	16742
合計		1237	2598	3101	4020	1468	938	1826	1501	214	16903

【緊急対応の必要な住民と現在の所在】

緊急対応の必要 と 現在の所在 のクロス表

度数

		現在の所在						
		自宅	市内避難所	市内個人宅	市外避難所	市外個人宅	その他	合計
緊急対応の必要	有	100	22	23	1	6	9	161
	無	10324	2211	2440	101	718	925	16719
合計		10424	2233	2463	102	724	934	16880

【緊急対応の必要な 65 歳以上の独居者】

	有	無
自宅	10	213
市内避難所	0	74
市内個人宅	0	36
市外避難所	0	1
私学個人宅	0	11
その他	0	12

＊　緊急対応の必要性がある □□□名のうち □□名が □□歳以上の独居者であった。

５．結論

震災後 □か月の間に、全住民のおよそ □□□%□□□□□名／□□□□□名□の動向調査を完了したことは、陸前高田市、大船渡保健所、一関保健所、一関市をはじめ全国からの応援チーム、ボランティアの方々の努力の成果であった。

何より、悉皆調査を行うことで緊急対応が必要な住民の方を把握し、迅速に保健医療福祉サービスにつなげることが可能であった。

また、本調査により、陸前高田市の住民の基礎データ（生年月日、住所、家族関係、慢性疾患、介護の状況等）を得るとともに、市内外各地域における市民の安否を確認することが出来た。

データ分析の結果、被災地における様々な問題が抽出された。市民の“健康状態”の問題はいうにおよばず、“□□歳以上の独居者”の問題、“要介護度者が避難所で生活している”問題、“心のケア”を必要とする市民の問題など、解決すべき多くの課題が明らかになった。

今回実施した調査の項目は必要最小限のものであったが、被災前居住地区別、現在の所在別、年代別、性別に分析を行うことにより、上述の問題と関わる要因を推測することができた。また、自分の健康状態を“良好”であるとしている市民の中に、受診勧奨あるいは心のケアを必要とする市民が多数存在することが明らかになった。そこには、東北人の特性ともいえる“我慢強さ”が感じられたことから、そのような市民に対するアプローチの方法を検討しなければならないと考える。

以上の分析結果は、長期にわたる復興期において市民に対してどのようなサポートをしていけば良いのかを考えるひとつの資料になったのではないかと考える。今回は第１回目の分析であることから、単純集計、クロス集計を中心として行った。今後、さらなる分析を重ねることにより、より有用な資料を作りたいと考えている。

また、住民の健康・生活状況は日々刻々と変化しているため、内容を工夫しつつ同様の調査を継続し、検診等のデータとリンクさせて長期的にフォローすることが重要と思われる。本調査結果を今後も活用し続けることが重要であり、岩手県や厚生労働省等とも協議しながら効果的なフォロー体制を構築したい。

本調査の分析と報告書作成作業の大半を一人で受け持ってくださった相澤文恵先生に、調査チームの他のメンバーよりこの場を借りて深く敬意を払うと共に、あらためて感謝申し上げます。

陸前高田市「健康・生活調査」入力・分析支援チーム

坂田清美　岩手医科大学医学部衛生学公衆衛生学講座
米満正美　岩手医科大学歯学部口腔保健育成学分野口腔保健学分野
田沢光正　岩手医科大学歯学部口腔保健育成学分野口腔保健学分野
相澤文恵　岩手医科大学歯学部口腔保健育成学分野口腔保健学分野
斎藤浩輝　ボストン大学公衆衛生大学院国際保健専攻大学院
佐々木亮平　日本赤十字秋田看護大学看護学部看護学部看護学科
岩室紳也　公益社団法人地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター

東日本大震災にかかる
陸前高田市「健康・生活調査」
結果報告書

作 成 日　平成 □□年 □月 □日
作　　成　陸前高田市・大船渡保健所・一関保健所
作成協力　陸前高田市「健康・生活調査」支援チーム
連 絡 先　公衆衛生ボランティア事務局
〒□□□□□□□
東京都千代田区平河町 □□□□ 都道府県会館 □□階
公益社団法人地域医療振興協会
ヘルスプロモーション研究センター
電話： □□□□□□□□□□□□　□□□： □□□□□□□□□□□□

対象：陸前高田市

調査避難所数：13か所

①食事の栄養量について

【栄養素別提供状況】

	エネルギー (kcal)	タンパク質 (g)	ビタミンB１ (mg)	ビタミンB２ (mg)	ビタミンC (mg)
提供栄養量　A	1,592	52	0.8	0.9	57
目標栄養量　B	1,835	58	0.9	1.1	100
A/B	86.8%	89.7%	88.9%	81.8%	57.0%

【目標栄養量を下回る避難所の状況】

	エネルギー (kcal)	タンパク質 (g)	ビタミンB１ (mg)	ビタミンB２ (mg)	ビタミンC (mg)
避難所数	12	9	10	12	13
調査避難所数に占める(割合)	92.3%	69.2%	76.9%	92.3%	100.0%

②食事の回数について

【主食、主菜、副菜が揃った食事の提供回数別避難所数】

	提供回数 0　回	1　回	2　回	3　回	2回以上提供（再掲）
避難所数	1	2	7	3	10
調査避難所数に占める(割合)	7.7%	15.4%	53.8%	23.1%	76.9%

③食事の内容について

【食品群別の１日平均提供回数】

	主　食	たんぱく源	野　菜	果　物	牛乳・乳製品
提供回数	3.0	1.9	2.2	1.0	0.5

避難所における栄養摂取状況比較（4月、6月比較）

1　栄養摂取の状況

栄養摂取の状況	4月		6月	
栄養のバランスが概ね良好と思われる避難所	0ヶ所	0%	0ヶ所	0%
ビタミンやミネラル等に不足等あるが、エネルギー・たんぱく質の主要栄養素は概ね良好と思われる避難所	3ヶ所	30%	0ヶ所	0%
ビタミンやミネラル等に不足がある他、エネルギーまたはたんぱく質のいずれかが不足（または過剰）であると思われる避難所	1ヶ所	10%	12ヶ所	60%
ビタミンやミネラル等は概ね良好であるが、エネルギー・たんぱく質の主要栄養素が過剰（または不足）であると思われる避難所	0ヶ所	0%	5ヶ所	25%
全ての栄養素が不足している避難所	6ヶ所	60%	3ヶ所	15%
計	10ヶ所	100%	20ヶ所	100%

2　食事の栄養量について

	調査避難所数	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンc (mg)
4月平均	10	1,573	53.0	0.61	0.84	48
5月平均	13	1,592	52.0	0.80	0.90	57
6月平均	20	1,949	66.2	1.00	1.16	73
目標栄養量		2,000	55	1.10	1.20	100

3　結果の概要

○　栄養量については、月を増すごとに改善が見られた。

○　6月の調査結果は、ほぼ目標栄養量に達していたが、たんぱく質については、過剰傾向であった。

○　弁当配給が始まってから、脂肪エネルギー比率の過剰が見られた。

○　果物摂取の有無によりビタミンCの摂取量に違いが見られた。

4　その他

○　4月は炊き出し状況調査のうち食事内容の聞き取りを行った避難所が対象で、全国派遣栄養士の協力により栄養価計算を算出。

5月は1回50食以上の提供を行っている避難所が対象で県（盛岡大学）が栄養価を算出。

6月は全避難所が対象で大船渡保健所が栄養価を算出していること。

様式2-1

被災者健康相談票

NO

種別	・面接　・その他 ・TEL ・訪問	対象者	・乳幼児　・ねたきり ・妊産婦　・難病 ・成老人　・その他

氏名	男・女	M. T. S. H 年　月　日生（　歳）	相談日	
			避難所	

①現居所	市町村　丁目　番　号 （TEL　－　）	連絡先	
②新居所	市町村　丁目　番　号 （TEL　－　）	連絡先	

相談者	氏名　続柄（　）	市町村　丁目　番　号 （TEL　－　）

既往症		現病歴治療状況	医療機関名　主治医 現在の服薬状況 （中断・継続）　薬品名（　）

自覚症状				被災状況　全壊　半壊　なし （　）
	・頭痛、頭重	・せき	・ゆううつ	家族状況
	・不眠	・たん	・朝方抑うつ	
	・倦怠感	・便の性状	・精神運動興奮	
	・吐き気	・食欲	・希望喪失	
	・めまい	・体重減少	・悲哀感	
	・動悸、息切れ	・精神運動減退	・口腔内症状 （　）	
	・肩凝り	・空虚感	・	
	・関節、腰痛	・不満足	・	
	・目の症状	・決断力低下	・	
	・咽頭の症状	・焦燥感		

相談内容	指導内容
	今後の支援計画 解決 継続

食事状況
・食欲　有・無
・食事制限　有・無
（具体的　）
・主な食事内容（　）
・水分摂取状況（　）

担当者（　）

仮設入居者健康生活調査票No.(　　)

調査年月日:　年　月　日 調査者氏名:

仮設住宅名	入居日 年　月　日	仮設入居前住所	連絡先 TEL:　FAX:

被調査者に○	フォロー項目(下記番号記入)	氏名 生年月日	続柄 性別	職業・学校名・自治会役割	収入	健康状態 疾患	自覚症状	体調 栄養	嗜好品	外出頻度 仮設住宅での近所付き合い	継続支援の必要性
1			世帯主		1 給与 2 年金 3 生活保護 4 その他 (　)	1 無 2 有 糖・高血・高脂・心・脳・が 整・精・喘・食アレ・他(　) ・医療機関(　) ・服薬中・中断・放置 →理由(　)	1 無 2 有 循環器:(　) 消化器:(　) 呼吸器:(　) 身体症状:(　) 精神症状:(　) その他:(　)	1 普通 2 不良 1 普通 2 不良	喫煙: (　本/日) 飲酒: (　/日)	1 1回/日以上 2 1回/2～3日 3 1回/4～5日 4 他(　) 1 有 2 無	1 無 2 有 健康面: 福祉面: 経済面: その他:
		(　歳)	1 男 2 女								
2					1 給与 2 年金 3 生活保護 4 その他 (　)	1 無 2 有 糖・高血・高脂・心・脳・が 整・精・喘・食アレ・他(　) ・医療機関(　) ・服薬中・中断・放置 →理由(　)	1 無 2 有 循環器:(　) 消化器:(　) 呼吸器:(　) 身体症状:(　) 精神症状:(　) その他:(　)	1 普通 2 不良 1 普通 2 不良	喫煙: (　本/日) 飲酒: (　/日)	1 1回/日以上 2 1回/2～3日 3 1回/4～5日 4 他(　) 1 有 2 無	1 無 2 有 健康面: 福祉面: 経済面: その他:
		(　歳)	1 男 2 女								
3					1 給与 2 年金 3 生活保護 4 その他 (　)	1 無 2 有 糖・高血・高脂・心・脳・が 整・精・喘・食アレ・他(　) ・医療機関(　) ・服薬中・中断・放置 →理由(　)	1 無 2 有 循環器:(　) 消化器:(　) 呼吸器:(　) 身体症状:(　) 精神症状:(　) その他:(　)	1 普通 2 不良 1 普通 2 不良	喫煙: (　本/日) 飲酒: (　/日)	1 1回/日以上 2 1回/2～3日 3 1回/4～5日 4 他(　) 1 有 2 無	1 無 2 有 健康面: 福祉面: 経済面: その他:
		(　歳)	1 男 2 女								
4					1 給与 2 年金 3 生活保護 4 その他 (　)	1 無 2 有 糖・高血・高脂・心・脳・が 整・精・喘・食アレ・他(　) ・医療機関(　) ・服薬中・中断・放置 →理由(　)	1 無 2 有 循環器:(　) 消化器:(　) 呼吸器:(　) 身体症状:(　) 精神症状:(　) その他:(　)	1 普通 2 不良 1 普通 2 不良	喫煙: (　本/日) 飲酒: (　/日)	1 1回/日以上 2 1回/2～3日 3 1回/4～5日 4 他(　) 1 有 2 無	1 無 2 有 健康面: 福祉面: 経済面: その他:
		(　歳)	1 男 2 女								
5					1 給与 2 年金 3 生活保護 4 その他 (　)	1 無 2 有 糖・高血・高脂・心・脳・が 整・精・喘・食アレ・他(　) ・医療機関(　) ・服薬中・中断・放置 →理由(　)	1 無 2 有 循環器:(　) 消化器:(　) 呼吸器:(　) 身体症状:(　) 精神症状:(　) その他:(　)	1 普通 2 不良 1 普通 2 不良	喫煙: (　本/日) 飲酒: (　/日)	1 1回/日以上 2 1回/2～3日 3 1回/4～5日 4 他(　) 1 有 2 無	1 無 2 有 健康面: 福祉面: 経済面: その他:
		(　歳)	1 男 2 女								

フォロー項目一覧			
1:高齢独 2:高のみ 3:生活習慣病 4:一人親 5:育児不安 6:アレルギー 7:心のケア 8:その他	緊急時の連絡先	名前:　続柄:　住所:　TEL:	
	震災後の変化	家族状況:　無・有(　) 仕事・学校自治会等役割:　無・有(　) 収入:　無・有(　) 来訪者:　無・有(　)	

自由記載欄(調査員が気づいたことなど)

陸前高田市　栄養・食生活改善計画（案）

1　食環境の整備

対象	支援内容	目的	支援のための準備	準備・資料等	備考
避難所	ビタミン強化米の配付 その他栄養補助食品等の配布	不足栄養価の底上げ 栄養のバランス調整	・支援物資担当との連携 ・使用定着のため避難所炊出し担当への理解を図るとともに使用方法の指導	配付食品のメリットと使用方法の説明資料準備	県から近々送付されるとのこと（ビタミン強化）
仮設住宅、住宅地	移動販売車または巡回バス等の導入	買い物環境の整備	・関係機関との連携		担当課？関係機関？
	・店舗(移動販売車含み）での栄養強化食品等の販売依頼 ・店舗での簡単レシピ等の配置	不足栄養価の底上げ 栄養のバランス調整	・関係機関との連携 ・簡単レシピ作成のための市場調査	簡単レシピ作成	
全戸・避難所	広報等への掲載またはチラシの配付(回覧）による食中毒等の指導	食中毒等の予防	・担当課との連携	食中毒予防資料・ポスター準備	保健所さんに資料準備依頼

2　栄養・食生活 要支援（ハイリスク）の対応

〈ハイリスク（個別）のリストアップ〉

『生活・健康調査』を基本とする
- → 調査から既に要支援として、あがっているケース（個票あり）について対応する
- → 仮設住宅入居後、再調査 → ・対象者を絞り込み（個票作成）対応する
・保健師等や関係機関からの情報により対応する

・仮設住宅等入居後の再調査票や相談票等の様式は、できるだけ各職種で活用できるような共通したものを調整し希望（栄養・食支援等でも活用できるような様式）

対象区分	対象区分のリスト	対応場面	支援内容	準備・資料等	備考
独居高齢者	「対象の区分」より把握	個別、集団(集会所等）	・介護予防・生活不活発病予防等	・生活情報（店舗、交通機関	
高齢者世帯	健康調査名簿確認	個別、集団(集会所等）	・嚥下困難な方への対応（形態調整食等の情報提供）	・介護予防等の資料	
（三障害）	「対象の区分」より把握	（県障害者相談支援センターでﾌｫﾛｰ）	・簡単に作れるレシピ配布	・簡単料理レシピ作成とそのための市場調査	
循環器疾患 （高血圧、糖尿病、腎臓病、高脂血症、貧血、その他）	「慢性疾患の有無」欄で確認	個別	・病態に合わせた食事のポイント等	・病態に合わせた資料・参考レシピ	
食物アレルギー	「要フォロー」で把握、	個別	・アレルギー対応支援についての周知（チラシの配布、ポスター掲示） ・アレルギー対応食配布の流れの確立と必要な者への配布	・チラシ　ポスター（「岩手のｱﾚﾙｷﾞｰ対応支援について」） ・ｱﾚﾙｷﾞｰ食の保管と管理台帳の整備	※ポスターの掲示は、避難所、集会所単位 ※
	乳幼児健診・育児相談問診で把握	乳幼児・育児相談時			
	保育園・幼稚園・学校	保育園・小学校入学時の食物ｱﾚﾙｷﾞｰ調査時等		担当課との連携	担当課：社会福祉課 担当課：学校教育課
乳児・幼児	乳幼児健診・育児相談参加者	乳幼児健診・育児相談時	・離乳食指導（個別・集団）	・パンフ等指導媒体	
	保育園入所児	保育園	・保育所給食の開始 ・ユニセフからの提供補食の配付	—	担当課：社会福祉課
	子育て支援センター参加者	子育て支援団体	・ユニセフからの提供補食の配付	—	担当課：社会福祉課
妊婦	「対象の区分」より把握	妊娠届時	資料配布	・パンフ等	

3　その他　必要物品（強化米、栄養補助食品、アレルギー対応食品、離乳食等）の調整と管理→栄養士会等、関係機関に依頼

※青字は保健ﾁｰﾑの栄養士さん等に依頼したいこと。 その仕事をしてもらうにあたっての調整と計画推進のための相談役を保健所の栄養士さんにお願いしたい。

陸前高田市 栄養・食生活支援チーム　オリエンテーション

〈はじめに　保健チームのこれまで流れ〉
陸前高田市は８つの地区があります。現在、各保健チーム（全国派遣の自治体等）が、受持ち地区を担当し保健活動を実施しています。

◆４月６日～５月中旬、各保健チームは、受持ち地区を全戸訪問（「生活・健康調査」）実施。
◆全戸訪問する中で、次の４区分（付箋で色分け）については洗い出し、②～④は担当課等に繋いでいる。
「緊急対応（ピンク）」：緊急に対応が必要なケース
「母子（青）」：妊婦、就学全の子供すべて、親が亡くなった、虐待が疑われる、その他経過観察が必要な子供⇒陸前高田市健康推進課へ
「三障害（黄色）」：身体、精神、知的の障害すべて⇒社会福祉課、県の障害へ
「介護保険（緑）」：震災によりサービスが中断している、サービスが不足している、今後サービスの導入が必要な方、ケアマネに情報提供が必要な方⇒包括へ
◆現在の活動は下記のとおり
①上記以外の要支援者を下記の選定基準により洗い出し選定基準別に要支援者台帳 資料１を作成。
② ①を訪問し、要継続支援の絞込みと対象者への保健指導

○65 歳以上のひとり暮らし高齢者、
○75 歳以上の高齢者のみ世帯（健康上問題のある事例では歳年齢到達していなくても要支援としても可、
○治療放置や治療中断等の高血圧・糖尿病等生活習慣病患者、
○1 人親世帯（母子、父子）、
○乳幼児を抱え、育児不安のある親・祖父母等、
○コントロール困難なアレルギー患者、
○心のケアの必要な対象者（肉親を亡くした単身生活者　特に男性）、震災孤児やその家族、不眠・不安・不定愁訴や心身症状のある人等　　○その他

③健康教育等
④仮設住宅入居者に対しての生活・健康調査（仮設用調査票　資料２）の実施（訪問前の準備として、重複した質問を避けるために前回のローラー作戦の情報を活用する。調査票に把握している情報を記入し、質問の繰り返しを避けることに努める）
⑤ ④により仮設住宅入居者の要援護者台帳鵜の作成と管理
（在宅者や避難所と同様の基準に基づく）

◆ 避難所の状況　（４６箇所、1,534 名　　Ｈ２３，５、３０現在　資料３）
仮設住宅の入居が進むことから今後、日ごとに縮小していく

◆ 仮設住宅入居予定（広報りくぜんたかた 69 での情報 資料４）
６月上旬の引き渡しが多い。日々縮小していく

〈全体の保健活動の手順〉
「岩手県陸前高田市保健支援チームオリエンテーション」（最新版 6/6 現在　資料５）による栄養・食生活支援チームも保健支援チームの一員としてこれに準じて進めます。

陸前高田市　栄養・食生活支援チームの活動について

1　栄養・食生活支援チームについて

【住民に対して】

高田一中での保健活動に、参加している栄養士をチームとしています。
イメージとしては、市民へ対して、栄養・食生活改善活動を実施するメンバーです。
それぞれの所属毎に参加のため、チームのメンバーの人数等は定まっているものではありません。

〈現在〉岩手県大船渡保健所栄養士、岩手県一関保健所栄養士、
全国派遣栄養士（長野県・三重県）、県立高田病院栄養士、藤沢町栄養士、平泉町栄養士
（社）岩手県栄養士会、（社）日本栄養士会、陸前高田市健康推進課栄養士

【陸前高田市に対して】

また、陸前高田市としては、市に対して支援していただく「支援チーム」とその関係を次のようにイメージしています。

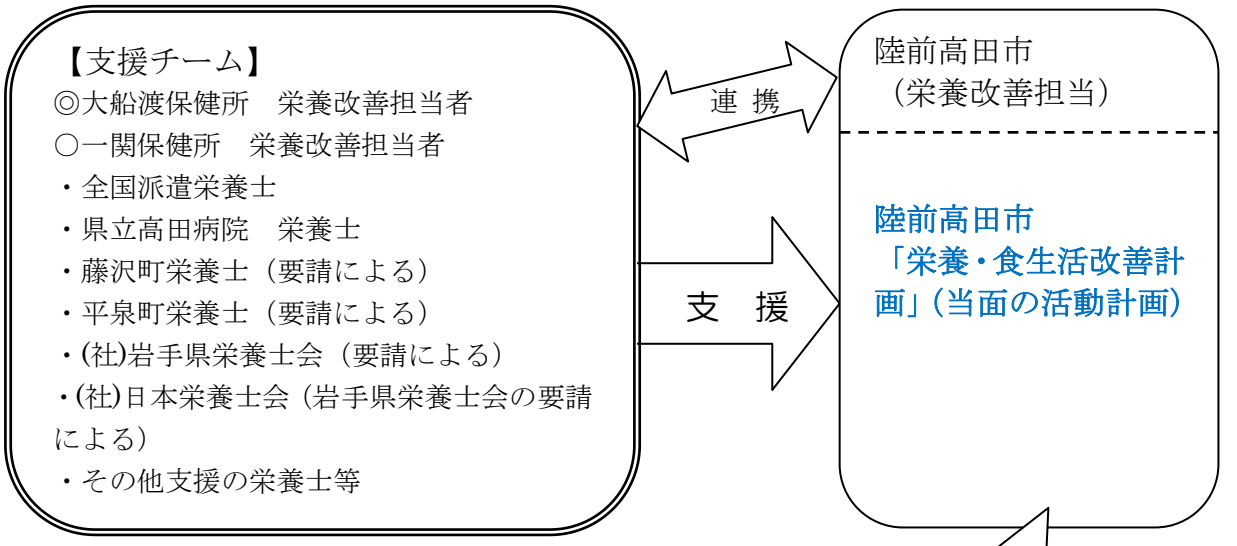

※支援チーム内の役割として（6/7　栄養・食生活支援会議にて確認）
大船渡保健所栄養士が支援チームの調整役を担う
一関保健所栄養士は大船渡保健所の後方支援を行う。
また、保健所は市の計画を推進するにあたっての相談役を担う。

陸前高田市では、「栄養・食生活改善計画(当面の活動計画)」を作りました。
被災後、当面、陸前高田市が実施しようとしている栄養・食生活改善事の活動計画です。

【保健活動の中の位置づけ】

栄養・食生活支援チームは陸前高田市の保健医療体制の中に位置づけられています。
（陸前高田市保健医療にかかる体制図　資料7）

２　栄養・食生活改善計画（当面の活動計画）について

◆計画推進の基本姿勢

①災害対応の事業としては、全体の保健チームの流れの中で、連携を図りながら実施するものです。

②日々、生活環境が変化している中で、市民への対応や接し方も状況に合わせて無理なく対応していくことが必要です。このことから本計画も状況に合わせて見直ししていきます。

◆計画内容（概要）

【食環境の整備】

（１）ビタミン強化米の配布と使用定着

〈目的〉ビタミン強化米を配付することにより不足栄養の充足栄養バランスの調整を行なう。

〈対象と方法〉

避難所：１日 100 食以上の避難所（5/11 現在 17 箇所、内自衛隊炊出し６箇所）、自衛隊で炊き出ししている所は自衛隊に依頼（5/11 現在　８箇所）

避難所への配付量は、避難所が日々縮小、閉鎖していることから、半月分ずつ配付し、閉鎖していないことを確認して再び配付する。

各家庭：家庭訪問や集会所･避難所での健康教育時。（保健チームに配付依頼）

〈配付にあたっての準備〉

- 効果や使用方法の説明資料作成
- 配付しやすく、使用しやすい量に小分けする。（１ｋｇ入り業務量袋しかないため、米 10ｋｇに対しての使用量である５０ｇ入りの小袋に分けし、**説明書**を貼り付けておく）

（２）仮設住宅等への移動販売車の導入についての働きかけ（予定時期：６月～７月）

〈目的〉現在、市内においては食料品・生活用品等の店舗等が不足しているため、近隣市町村まで行っての購入が多くなっている状況。また市では仮設住宅や在宅について支援物資の配付も廃止する方針であり、特に高齢者世帯や自家用車がない方にとっては、移動販売車の必要性は非常に高いといえる。このことから、移動販売車が市内の何処にどのように入っているかを確認し、調整できる場合は仮設住宅等へ入っていけるよう働きかけするものである。

①販売移動者等業者の把握(保健所)　② 学校へ移動販売車導入に対する理解を図り、学校で制約部分を調査しまとめる。　③保健所を通して、調査結果を業者へ周知する。

（３）食中毒予防の普及啓発（予定時期：６～７月頃、１月頃）

〈目的〉食中毒の発生が多くなる時期である。地域によっては水道が開通していない所や冷蔵設備がない避難所や家庭もあり注意喚起が必要であるため。

〈方法〉「広報りくぜんたかた」への掲載、食中毒予防のチラシの配付と避難所への指導

（４）その他、食環境の整備にかかる調査や働きかけ

【要援護者のリストアップと継続した保健指導（個別）】

〈目的〉優先的に援護する者を洗い出し、継続支援することで、ＱＯＬの低下を予防する。

（１）栄養・食生活の要援護者の選定基準（全体の保健チームの要援護者の選定基準に沿う）

〇独居高齢者（65 歳以上）で栄養・食生活支援が必要な者

〇高齢者世帯（75 歳以上）で栄養・食生活支援が必要な者

〇高血圧・糖尿病等生活習慣病(治療放置・中断含む)で食事制限等コントロールができていない者

〇一人親世帯(父子・母子)等、食生活支援必要な世帯

〇食物アレルギーがある者　　〇乳幼児で栄養指導が必要なもの　　〇その他

（２）栄養・食生活の要援護者の洗い出しと支援者台帳の整備と継続支援

〇現在、各地区担当の保健チームでは要援護者台帳を作成し、訪問により継続ケース等の確認作業をしていることから（６月中はかかる見込み）、各チームから上げてもらう。

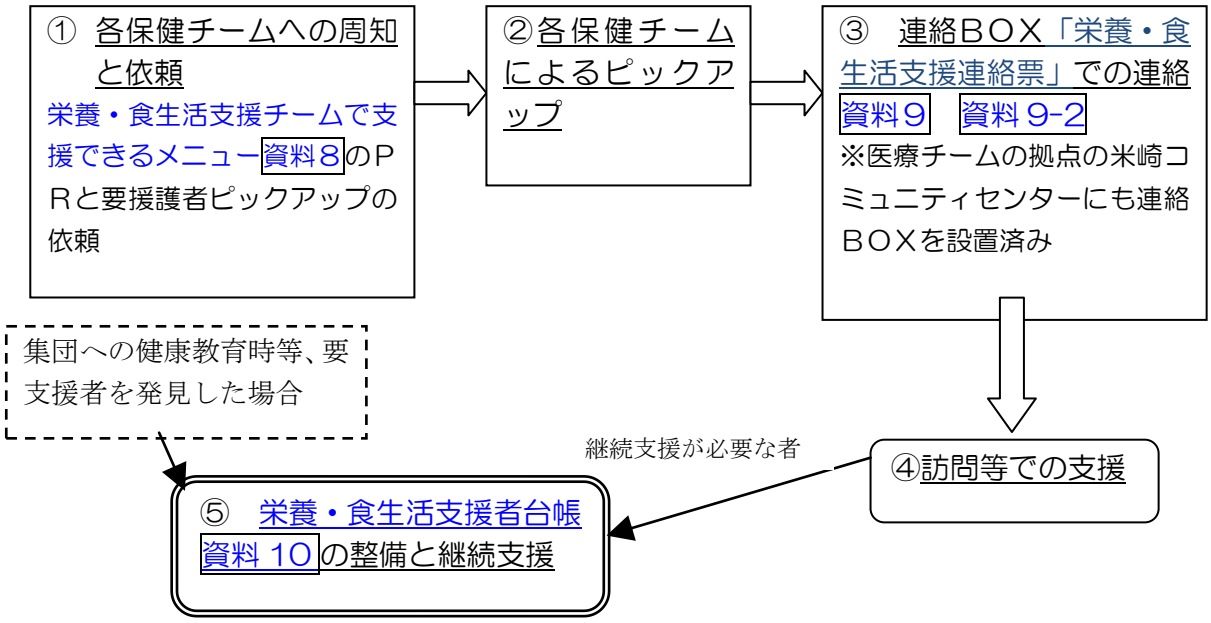

【集団（避難所・仮設住宅等）への栄養・食生活改善の保健指導】

〈目的〉対象集団に合わせた、生活習慣病予防、介護予防等の健康教育を実施し、健康の保持・増進に繋げる

（１）依頼により対応（避難所・仮設住宅・自治会等単位）

（２）仮設住宅・自治会単位での介護予防・自立支援のための栄養教室の開催（予定：８･９月頃から）

①バランスのとれた簡単につくれる料理

②食材の使い方、保存等について

③その他

（３）糖尿病等の生活習慣病予防のための栄養教室の開催（予定：秋以降）

【アレルギー対応食品等　支援物品の保管】

【栄養・食生活改善推進会議（打合せ）の開催】

・必要に応じて、栄養・食生活支援チーム等において事業推進に係る会議(打合せ)を開催する。

・事業推進会議の他、定期的に進捗状況を確認し、調整のための会議を開催する。

【その他、必要と認める栄養・食生活改善に係る事項】

現在、県事業の避難所の栄養調査に協力。ビタミン強化米の配付と合わせ実施している。

応援栄養士派遣者数　　延べ人数

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	合　計
三重県	0	10	25	10	0	0	45
浜松市	0	6	1	0	0	0	7
長野県	0	0	30	15	0	0	45
岐阜県	0	0	0	0	15	5	20
一関市	0	8	0	0	0	0	8
平泉町	0	2	0	2	0	0	4
藤沢町	0	2	0	2	0	0	4
住田町	0	0	0	0	1	0	1
大船渡保健所	3	6	11	7	7	2	36
一関保健所	7	16	10	14	8	4	59
県立高田病院	0	0	2	0	0	1	3
岩手県栄養士会	0	0	11	7	0	0	18
日本栄養士会	0	0	10	5	0	0	15
合　計	10	50	100	62	31	12	265

栄養チームが受け入れた支援物資一覧表

支援月日	提供者	分類	商品名	支援数
4月28日	社団法人　岩手県栄養士会	ビタミン強化米	新玄　（１ｋｇ）	20ｹｰｽ（160袋）
5月10日	社団法人　岩手県栄養士会	離乳食	鮭のクリームパスタ（80g）	20袋
5月10日	社団法人　岩手県栄養士会	離乳食	野菜と鶏そぼろのあんかけ麺（80g）	20袋
5月10日	社団法人　岩手県栄養士会	離乳食	かれいと根菜の和風あんかけ	1ｹｰｽ（24個）
5月10日	社団法人　岩手県栄養士会	離乳食	クリームコーンドリア	1ｹｰｽ（24個）
5月10日	社団法人　岩手県栄養士会	離乳食	おさかなのリゾット	1ｹｰｽ（24個）
5月10日	社団法人　岩手県栄養士会	離乳食	野菜ときのこリゾット	16個
5月10日	社団法人　岩手県栄養士会	離乳食	たらと鶏根菜煮	16個
5月10日	社団法人　岩手県栄養士会	高栄養米	発芽米スティックタイプ　（35g）	32袋
5月11日	岩手県	高栄養米	新玄　（１ｋｇ）	27ｹｰｽ（216袋）
5月16日	社団法人　岩手県栄養士会	健康食品	バランスデイト（4本入）	120箱
5月16日	社団法人　岩手県栄養士会	健康食品	カロリーメイト（4本入）	91箱
5月16日	社団法人　岩手県栄養士会	健康食品	カロリーメイト（2本入）	30箱
5月16日	社団法人　岩手県栄養士会	健康食品	カロリーメイト（250ｍｌ）	不明
5月16日	社団法人　岩手県栄養士会	健康食品	ライトミールブロック（4本入）	40箱
5月16日	社団法人　岩手県栄養士会	健康食品	バランスパワー（4本入）	24箱
5月16日	社団法人　岩手県栄養士会	健康食品	ソイジョイ	50本
5月16日	社団法人　岩手県栄養士会	健康食品	ドリンクゼリーマルチビタミン	30Ｐ
5月16日	社団法人　岩手県栄養士会	ビタミン剤	ネイチャーメイド　マルチビタミン&ミネラル（100粒入）	183本
5月16日	社団法人　岩手県栄養士会	ビタミン剤	ポポンＢ（30錠入）	618本
5月16日	社団法人　岩手県栄養士会	健康食品	ヘルシーファイバー	21包
5月16日	社団法人　岩手県栄養士会	健康食品	アイソカル　アルジネード	１箱（36本）
5月16日	社団法人　岩手県栄養士会	健康食品	お魚ふりかけ（Ｃａ強化）	１袋
5月16日	社団法人　岩手県栄養士会	健康食品	お魚ふりかけ（鉄強化）	１袋
5月16日	社団法人　岩手県栄養士会	特定用途食品	ＯＳ－１（500ｍｌ）	本数？
5月16日	ＫＹＢクリニック＊	ビタミン剤	レモンＶ	１箱
5月16日	ＮＰＯ法人分子整合栄養医学協会＊	ビタミン剤	ＮＢ（ビタミンＢコンプレックス）	１箱
5月19日	社団法人　岩手県栄養士会	とろみ調整食品	とろみファイン（1.5g×15）	3箱（45本？）
5月19日	社団法人　岩手県栄養士会	とろみ調整食品	水分補給ゼリーのもと（10g×6）	1箱（6袋？）
5月19日	社団法人　岩手県栄養士会	健康食品	アルジネードみかん味　100㎉　（125ml）	2ケース(48本)
5月19日	社団法人　岩手県栄養士会	健康食品	アルジネード木いちご味　100㎉　（125ml）	2ケース(48本)
5月19日	社団法人　岩手県栄養士会	ビタミン剤	VCRESC　Jelly　りんご（70ml）	2ケース(48本)
5月19日	社団法人　岩手県栄養士会	ビタミン剤	VCRESC　Jelly　キャロット（70ml）	2ケース(48本)
5月19日	社団法人　岩手県栄養士会	ビタミン剤	VCRESCラフランスジュース（125ml）	2ケース（60本）
5月19日	社団法人　岩手県栄養士会	ビタミン剤	VCRESCピースジュース（125ml）	2ケース（60本）
5月19日	社団法人　岩手県栄養士会	ビタミン剤	VCRESCキャロットジュース（125ml）	2ケース（60本）
5月21日	社団法人　岩手県栄養士会	ビタミン剤	青汁　（4.2g）	200箱（6000本）
5月22日	岩手県	ビタミン剤	マルチミネラル	100袋
5月22日	岩手県	ビタミン剤	マルチビタミン	100袋
5月24日	岩手県	ビタミン強化米	新玄　（2.5ｋｇ）	10ｹｰｽ（40袋）
6月21日	岩手県	ビタミン強化米	新玄　50ｇ	67箱（2680袋）
6月25日	社団法人　岩手県栄養士会	清涼飲料	ポカリスエット（500ml）	30ｹｰｽ（720本）
6月25日	社団法人　岩手県栄養士会	清涼飲料	ソイッシュ	10ｹｰｽ
6月25日	社団法人　岩手県栄養士会	清涼飲料	ポカリスエット（500ml）1ケース24本	5ｹｰｽ（120本）
6月25日	社団法人　岩手県栄養士会	清涼飲料	ソイッシュ	10ｹｰｽ
7月22日	テルモ（株）盛岡支店＊	水分補給食品	PGウォーター	18個
7月26日	信濃化学工業（株）＊	食器	樹脂食器8種	100人分
7月29日	明治乳業（株）北東北営業所＊	清涼飲料	ジュース等　1ケース24本	20ケース（480本）以上
8月1日	タニタ（株）＊	その他	デジタル体重計	18個
8月2日	三信化工（株）＊	食器	給食用ボウル、ランチ皿、カップ、箸	300人分
8月10日	小岩井乳業（株）盛岡支店＊	牛乳	LL牛乳　1ケース24本	20ケース（480本）
8月10日	（株）霜鳥製作所＊	その他	計量スプーン	300個
8月	味の素（株）＊	調味料	マヨネーズ250g	800本
8月	NPO法人職生態学実践フォーラム＊	その他	計量スプーン・カップ	500組
8月	NPO法人職生態学実践フォーラム＊	その他	栄養管理参考図書3種	500組
8月末	（株）サンワールド＊	健康食品	お菓子（鉄・カルシウム強化）	20箱

＊岩手県一関保健所仲介

陸前高田市

7ヶ月児健康相談(育児相談)

のお知らせ

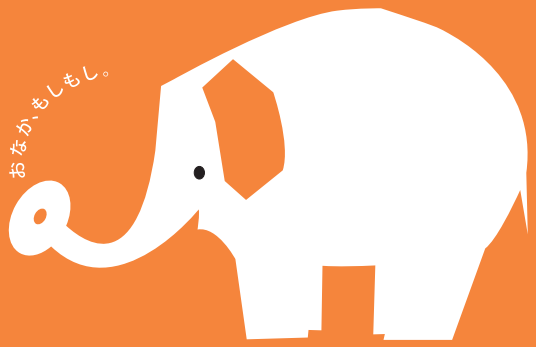

実施日

❶9月14日(水)
対象:平成22年9月～
23年2月生まれのお子様

❷11月9日(水)
対象:平成23年3月～4月
生まれのお子様

＊日時は変更の可能性がありますので
ご了承ください。

場所:米崎保育園（新園舎）
受付時間:午前9:30～9:45
持ち物:母子健康手帳

事前予約制です。
予約・問い合わせ先:陸前高田市役所健康推進課
0192-54-2111
(受付:9:00-17:00)

携帯でもご覧いただけます。

unicef

陸前高田市

1歳6ヶ月児健康診査

のお知らせ

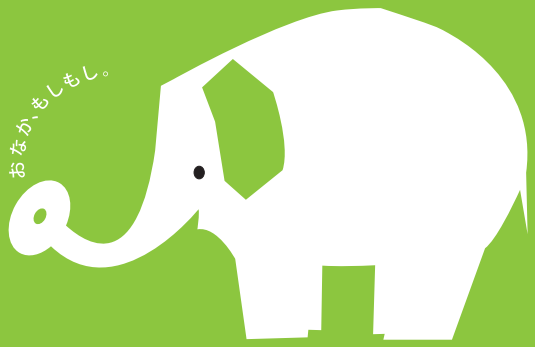

実施日

❶6月15日(水)
対象:平成21年7月～10月
生まれのお子様

❷7月20日(水)
対象:平成21年11月～12月
生まれのお子様

❸9月21日(水)
対象:平成22年1月～2月
生まれのお子様

＊日時は変更の可能性がありますので
ご了承ください。

場所:米崎保育園（新園舎）
受付時間:午前9:30～9:45
持ち物:母子健康手帳

事前予約制です。
予約・問い合わせ先:陸前高田市役所健康推進課
0192-54-2111
(受付:9:00-17:00)

携帯でもご覧いただけます。

unicef

陸前高田市

2歳6ヶ月児歯科健診

のお知らせ

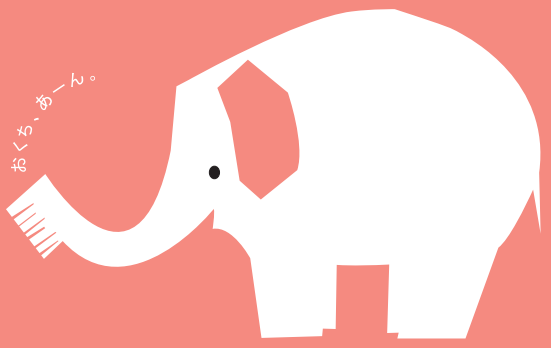

実施日

❶7月13日(水)
対象:平成20年8月～12月
生まれのお子様

❷8月24日(水)
対象:平成21年1月～2月
生まれのお子様

＊日時は変更の可能性がありますので
ご了承ください。

場所:米崎保育園（新園舎）
受付時間:午前9:30～9:45
持ち物:母子健康手帳

事前予約制です。
予約・問い合わせ先:陸前高田市役所健康推進課
0192-54-2111
(受付:9:00-17:00)

携帯でもご覧いただけます。

unicef

陸前高田市

3歳6ヶ月児健康診査

のお知らせ

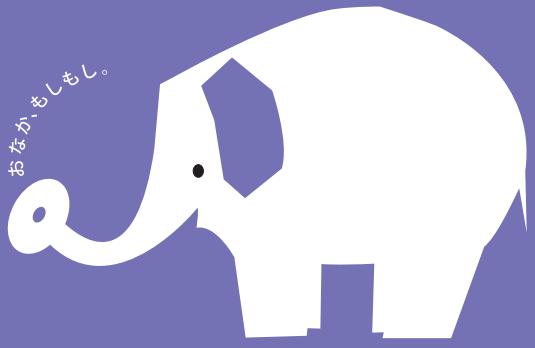

実施日

❶6月29日(水)
対象:平成19年10月～
20年1月生まれのお子様

❷8月31日(水)
対象:平成20年2月～3月
生まれのお子様

＊日時は変更の可能性がありますので
ご了承ください。

場所:米崎保育園（新園舎）
受付時間:午前9:30～9:45
持ち物:母子健康手帳

事前予約制です。
予約・問い合わせ先:陸前高田市役所健康推進課
0192-54-2111
(受付:9:00-17:00)

携帯でもご覧いただけます。

unicef

陸前高田市

BCG予防接種

のお知らせ

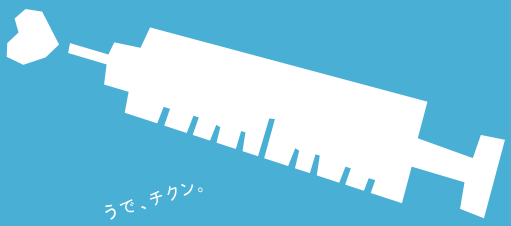

実施日
原則毎月第3木曜日

1. 6月16日(木)
   対象：平成22年12月～23年1月生まれのお子様
2. 7月21日(木)
   対象：平成23年2月～3月生まれのお子様
3. 9月15日(木)
   対象：平成23年4月～5月生まれのお子様

＊日時は変更の可能性がありますのでご了承ください。

場所：米崎コミュニティセンター（県立高田病院）
受付時間：13：30～13：45
持ち物：母子健康手帳

ワクチンを確保するため、事前予約制です。
予約・問い合わせ先：陸前高田市役所健康推進課
0192－54－2111
（受付：9:00-17:00）

携帯でもご覧いただけます。

unicef

陸前高田市

MR(はしか・風疹混合)予防接種

ー第1期・第2期ー のお知らせ

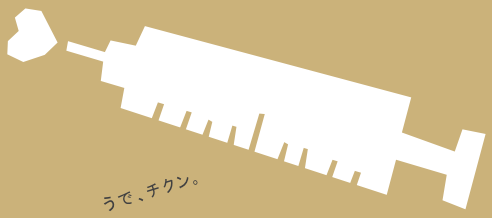

実施日
原則毎月第1木曜日

1. 6月2日(木)
   対象：**第1期**▸平成21年6月～22年5月生まれのお子様
   第2期▸平成17年4月2日～18年4月1日生まれのお子様
2. 7月7日(木)
   対象：**第1期**▸平成21年7月～22年6月生まれのお子様
   第2期▸平成17年4月2日～18年4月1日生まれのお子様
3. 8月4日(木)
   対象：**第1期**▸平成21年8月～22年7月生まれのお子様
   第2期▸平成17年4月2日～18年4月1日生まれのお子様

＊日時は変更の可能性がありますのでご了承ください。

場所：米崎コミュニティセンター（県立高田病院）
受付時間：13：30～13：45
持ち物：母子健康手帳

ワクチンを確保するため、事前予約制です。
予約・問い合わせ先：陸前高田市役所健康推進課
0192－54－2111
（受付：9:00-17:00）

携帯でもご覧いただけます。

unicef

陸前高田市

三種混合予防接種

（ジフテリア・百日咳・破傷風混合）
のお知らせ

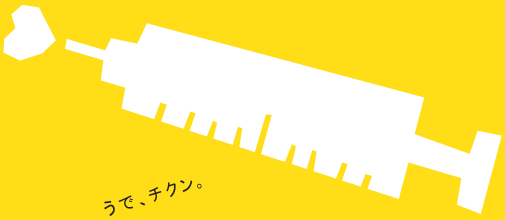

実施日
原則毎月第2木曜日

1. 6月9日(木)
   対象：平成16年1月～23年2月生まれのお子様
2. 7月14日(木)
   対象：平成16年1月～23年3月生まれのお子様
3. 8月11日(木)
   対象：平成16年2月～23年4月生まれのお子様

＊日時は変更の可能性がありますのでご了承ください。

場所：米崎コミュニティセンター（県立高田病院）
受付時間：13：30～13：45
持ち物：母子健康手帳

ワクチンを確保するため、事前予約制です。
予約・問い合わせ先：陸前高田市役所健康推進課
0192－54－2111
（受付：9:00-17:00）

携帯でもご覧いただけます。

unicef

診療サーベイランス報告

診療日 ＿＿＿＿＿＿ 月 ＿＿＿＿＿＿ 日

地区（ 米崎 ・ 小友 ・ 長部 ・ 竹駒 ・ 高寿園 ）

診療数	救護所	巡回
午前	＿＿＿＿ 名	
午後	＿＿＿＿ 名	
計	＿＿＿＿ 名	＿＿＿＿ 名

病院への紹介 ＿＿＿＿ 人（病状: ）

感染症等（再掲）

インフルエンザ様症状 ＿＿＿＿ 名

感染性胃腸炎 ＿＿＿＿ 名
（ 嘔吐 ・ 下痢 ）

発疹かつ発熱38度以上（麻疹） ＿＿＿＿ 名

その他発疹（疥癬等） ＿＿＿＿ 名

こころのケアチーム活動状況一覧

月	班	メンバー	活　動　状　況
3	1～2班	東京都チーム （2班：14人） 奈良県チーム （1班：5人）	○　活動に関するオリエンテーションを受ける ○　こころのケアチームの周知（ポスター、ちらし、医療チームミーティングへの参加等） ○　希望ヶ病院等関係機関へ挨拶 ○　避難所巡回・訪問（延57か所） ・　こころのケアチームの周知 ・　不安な方への声かけ、傾聴等 ○　個別相談等（89人）：訪問・面接等 ・　保健師チームからの依頼（要支援者、状況確認依頼対応） ・　家族からの相談 ・　本人からの相談等 ○　救急ケース対応（2人）：同行受診（要入院）
4	3～10班	東京都チーム （7班：67人） 横浜市チーム （3班：3人） 千葉県チーム （4班：15人）	○　東京都・横浜市・千葉県・日赤・大洋会・ NICCO等の多機関・多職種による合同のこころのケアチームで活動 ○　こころのケアチームの周知（避難所の巡回、ポスター、ちらし、ミーティングへの参加等） ○　災害後こころのケアに対する普及啓発（ちらし、ポスター、心理教育等） ○　避難所巡回・訪問（延234か所） ○　個別相談等（延250人）：訪問・面接等 ○　市職員健診（192人）、二次健診（4人） ○　市職員健診の結果、ハイリスク者への二次健診のお知らせと啓発用資料作成・配布 ○　こころのケア外来を県立高田病院仮設診療所に設置 ・　毎週金曜日の午後　米崎CC（7人） ○　児童精神科医がチームに参加 ○　小友小学校・小友中学校にて心理教育等の実施（39人） ○　市教育委員会等との児童・生徒の対応について意見交換
5	11～17班	東京都チーム （7班：51人） 千葉県チーム （9班：45人）	○　東京都・千葉県・日赤・大洋会・ NICCO等の多機関・多職種による合同のこころのケアチームで活動 ○　災害後こころのケア及び相談等に関する普及啓発（ちらし、ポスター、心理教育等） ○　避難所巡回・訪問（延138か所） ○　個別相談等（延211人）：訪問・面接等 ○　市職員二次健診（24人）・健康相談 ○　社協職員健診（9人）、学校・高田病院職員相談（10人） ○　中小企業従業員メンタル相談（16人） ○　こころのケア外来　毎週金曜日午後（米崎CC）（7人） ○　学童保育指導員向けレクチャー（8人） ○　県立高田病院職員向けレクチャー（60人） ○　教育委員会　学校関係者ミーティング参加 ○　NICCO主催の「こころとからだの健康の集い」にOT参加（3回）
6	18～25班	東京都チーム （8班：67人） 千葉県チーム （8班：35人）	○　東京都・千葉県・日赤・大洋会・ NICCO等の多機関・多職種による合同のこころのケアチームで活動 ○　災害後こころのケア及び相談等に関する普及啓発（ちらし、ポスター、心理教育等） ○　保健師向けミニレクチャー ○　高田病院看護師向けレクチャー「こころとからだのケア」

			○　避難所巡回（6か所） ○　個別相談等（延 187 人）：訪問・面接等 ○　高田病院職員健診・相談（77 人） ○　中小企業経営者向け研修会（14 人）、従業員メンタル相談（12 人） ○　こころのケア外来　毎週金曜日午後　（米崎 CC）（21 人） ○　市職員向け健康相談　毎週火曜日午後　（給食 C） ○　県立高田病院看護職員向け講習会「こころとからだのケア」 ○　養護教諭・学校関係者向け講習会「災害後の子供のこころのケア」（40 人）
7	26～29 班	東京都チーム（4 班：18 人） 7 月第２週から小児チームは気仙圏域（陸前高田市・大船渡市・住田町）を担当 千葉県チーム（3 班：12 人	○　東京都・千葉県・（日赤）・（大洋会）・ NICCO 等の多機関・多職種による合同のこころのケアチームで活動 ○　災害後こころのケア及び相談等に関する普及啓発（ちらし、ポスター、心理教育等） ○　米崎保育園保護者向け講演会「こどものこころのケア」（80 人） ○　小友小学校保護者向け講演会（30 人） ○　高田病院職員向け講演会「ストレス講座」（29 人） ○　市職員向け健康相談　7/12 まで毎週火曜日午後　（給食 C） ○　個別相談等（延 79 人）：訪問・面接等 ○　こころのケア外来　毎週木曜日午後　（米崎 CC）（39 人）
8	30～33 班	東京都チーム（4 班：17 人） 千葉県チーム（2 班：6 人）	○　東京都・千葉県・ NICCO 等の多機関・多職種による合同のこころのケアチームで活動（水・木・金） ○　災害後こころのケア及び相談等に関する普及啓発（パンフレット等配布） ○　個別相談・こころのケア外来（延 84 人）：訪問・面接等
9	34～38 班	東京都チーム（5 班：20 人） 千葉県チーム（5 班：15 人）	○　東京都・千葉県・ NICCO 等の多機関・多職種による合同のこころのケアチームで活動（水・木・金） ○　災害後こころのケア及び相談等に関する普及啓発（パンフレット等配布） ○　個別相談・こころのケア外来（延 80 人）：訪問・面接等
10	39～42 班	東京都チーム（4 班：17 人） 千葉県チーム（4 班：11 人）	○　東京都・千葉県・ NICCO 等の多機関・多職種による合同のこころのケアチームで活動（水・木・金） ○　災害後こころのケア及び相談等に関する普及啓発（パンフレット等配布） ○　個別相談・こころのケア外来（延 54 人）：訪問・面接等 ○　高田病院職員健診（ストレスチェックシート等の実施）
11	43～46 班	東京都チーム（4 班：16 人） 千葉県チーム（1 班：4 人）	○　千葉県チームは第 1 週で終了 ○　災害後こころのケア及び相談等に関する普及啓発（パンフレット等配布） ○　個別相談・こころのケア外来（延 41 人）：訪問・面接等
12	47～50 班	東京都チーム（4 班：21 人）	○　災害後こころのケア及び相談等に関する普及啓発（パンフレット等配布） ○　個別相談・こころのケア外来（延 35 人）：訪問・面接等 ○　高田病院職員ハイリスク者面接（13 人）

第１回運動普及に関する会議

平成２３年４月２５日（月）午後１：３０～３：３０

司会　佐々木（秋田看護大学）

１　参加メンバー

陸前高田市　菅原、名古屋市　日髙・安藤、一関市　佐藤、神戸市理学療法士協会　県立高田病院、長野県ＰＴ協力、長野県公衆衛生研究所、藤野運動療法士、ハッピークラブ　松野さん・斉藤さん

２　今までの経緯　佐々木氏から

平成１８年度から藤野先生を中心に「玄米ニギニギ体操（ダンベル体操)」を普及し、保健普及委員のＯＢで自主グループを育成した。「ハッピーウエイブ」を結成し、活動していた。会員５９名。

神戸市から「生活不活発症候群」の予防のため、避難所や仮設住宅など地域での予防活動に取り組んだらよいのではないかと提案あり。本日の会議となる。

３　藤野先生の現在の活動

・３月２７日から避難所の体操ボランティアを開始
・１回１０分程度を目途に６か所へ週２から３回実施している。
・高齢者になじみやすい音楽を選曲（ラジオ体操、３６５歩のマーチ、きよしのズンドコ節、北国の春など）
・避難所によっては、自主活動がされていることもある。テープ希望のところもある。
・誰かにリーダーになってもらいたい。
・会場がせまいところもある。マスコミがはいると嫌がる。

４　参加者の意見

・高田病院ＰＴ

ニギニギ棒が３０セットあり、いつでも協力できる。避難所での取り組みをしたいと思うが、今後どのような点で協力できるか検討したい。

・神戸市

阪神大震災でも、応援の保健師らが協力してストレッチを実施していた。

狭いところでも実施していくことが必要と考える。協力を呼びかけたらどうか。

・長野県公衆衛生協会

対象によって分けた取り組みを考えたらどうか。（介護、高齢者、小児など）

・名古屋市

緊急事態などで、取りあえずできる方法で実施していくことが大切。保健師応援チームに協力依頼していくべき。

・ハッピーウエイブ

現在会員の状況が把握できない。避難所の世話などで動けない。半年くらいはだめだと思う。当面は、応援の方々に協力してもらうことがいいと思う。

市としてはどう考えているのか

・佐々木氏

方法としては、二つある。

① 地域リーダーを活用する。②応援保健師を活用する。である。当面地域が落ち着くまで、応援保健師に協力依頼して、リーダーを育成したらどうか。避難所のマップ作りを考えててもよいのでは

４　今後の方針

本日（２５日）の夕方ミーティングで提案してく。

避難所における運動普及にかかる関係者打合せ第２回メモ（まとめ）

平成 23 年 5 月 9 日（月）午後 1 時 30 分～2 時 30 分
高田第一中学校　コンピュータ室

出席者　藤野恵美健康運動指導士・健康運動サークルたかた☆ハッピー♪ウェーブ！
県立高田病院・日本（岩手）理学療法士会・身体教育医学研究所（長野）
保健支援チーム（岐阜県・岐阜市・浜松市・一関市・長野市）・PT 協会
日本赤十字秋田看護大学・陸前高田市・陸前高田市（一関市・名古屋市）

報告・協議内容

１　第１回打合せ（4 月 25 日）以降の運動の活動状況について

○藤野恵美健康運動指導士
- 毎週金、土、日に 6～7 か所の避難所を巡回して、ラジオ体操とラジオ体操にない運動（肩やかかとの上げ下げ）を実施
- 藤野氏の巡回による体操を心待ちにしている避難所と、体操できるスペースがないために体操の必要性は理解されていても集団での実施が不可能で、避難者がいる各部屋を巡回して小集団ごとに体操を実施している避難所がある

○保健支援チーム
- 避難所にいる人たちの運動の有無、内容について状況把握を実施
- 避難所巡回相談（1 避難所 1 回／7～10 日）の際、高齢者数人を集めて下肢の循環を促す体操・体を伸ばすストレッチを実施

○県立高田病院
- 今週末から避難所を巡回し、玄米ニギニギ体操を実施予定

２　今後の具体的な方向性について

○各地域を担当している保健支援チームが、避難所巡回相談とともに運動普及を行う
※避難所代表者に運動普及の取組みの必要性を説明し、理解を得た上で実施する
※運動することが食事や睡眠のように生活習慣化するとよいが、親族や家、仕事などを失った被災者が運動に目を向けるまでには時間を要するということに配慮する

○運動普及を行った際は、「避難所（巡回）健康相談実施状況報告書」のその他欄に、対象者、人数、実施内容、活用した曲を記載する

○保健支援チームが一方的に実施するのではなく、できるだけ避難所の中で一緒に運動普及を行う人をつくっていくよう心がける（住民主体の活動）

次回　平成 23 年 5 月 23 日（月）高田第一中学校　コンピュータ室

第３回運動普及に関する会議議事録

平成２３年5月２３日(月)　１３:３０～１４:３０

会場：PTA 会議室　　司会：佐々木(秋田日赤大)

参加者　菅原・日高・唐川・佐藤・橋本・村上（市)、ハッピー　斉藤他、横浜・浜松・神戸・長野

○前回会議（５月９日）以後の参加者から状況報告から

・佐々木：心にケアチームと理学療法士会との認識のずれがあり、明日包括会議終了後再調整が必要。
　各チームの運動普及の状況をグラフに表した（別紙１参照)。対象は高齢者が多い。

・一関保健所：日報の集計表の内容がわかりにくい。主に実施した内容について○をつける様式に変更した。

・三重県　避難所で足もみなど簡単な運動に取り組んでいる。

・名古屋市日高　保健師チームの実績を資料で説明。ラジカセ 10 台のうち半分活用。高齢者の好きな体操に取り組んでいる。日中時間帯は高齢者のみで人数が少ない。

・村上：高田病院の石木先生が指示して、仮設住宅に入所する以前に運動と心が連携して健康教育をする方針をだした。NICCO さんの積極的な活動により、広田・小友地区で 5 月 20 日から実施。今後数か所で展開する予定。21 日矢の浦公民館で開催。25 名参加。指先足先のストレッチ運動、ジェスチャーゲームとグループワーク実施。正徳寺、22 日長洞公民館で実施した。

・ハッピーウエイブ：心の話と聞いて集まらなかった。実際は体操のため、楽しい雰囲気だった。事前の PR が重要。地域は多忙のため、よく状況を確認してほしい。

・横浜市：心を全面に出すと抵抗有。楽しい雰囲気が大切

・名古屋市：　独自の動きはまずいので連携が必要。再調整する会議を開催した方がよい。地域が集まりやすい時間帯で実施すべき。昨日気仙町の月山神社へ行った。今月末で閉鎖する。小規模な避難所は閉鎖の方向。もう一度取り組んだ方がよいが、日中は人がいない。夜の時間帯は応援保健師チームが対応ができるのか。

・佐々木：今の別ルートの状態を修正したい。心チームは6月末まで対応可能。それ以後も市の要望があれば派遣可能

・藤野先生：プログラムや時間帯は検討した方がよい。釜石市は夕方６：３０から実施。やはり夕方がよいと意見が多い。4 時ころか。朝８：３０くらいの希望が多い。避難所の代表が理解してくれることが重要。

・横浜：地区代表を現在把握中。地区代表を通すとたくさん集まる。そのために把握する必要

・佐々木：今後役割分担をした方がよい。避難所状況の把握は市でお願いしたい。

・日高：営業（働きかけと要望把握）は保健師チームでよいのでは。しかし、夜の健康教育を市がすべて行くのは難しい。応援保健師にある程度お願いしたい。

・藤野：それなら、今後主役を地元の人にうつしたほうがよい。ハッピーさんの活用が必要。

・ハッピー：先日石木先生からニギニギ体操の講義の依頼があった。1 回で覚えられると思っていた様子。病院でニギニギ棒を 30 セット準備している。

・藤野：鈴木先生（にぎにぎ体操考案者）が 150 組のニギニギ棒とプロジェクターを寄付される予定。6 月中にニギニギ体操の講習会を開催したい希望有。会場は米崎小学校がよいのでは。

・ハッピー：1 回では覚えられないので、定期的に取り組みをする必要あり。ハッピーとしては活動したい思いある。

・佐々木：明日の包括会議終了後、NICCO・心チーム・理学療法士会らと調整会議を開催する。鈴木先生のイベントは米崎小学校の都合を確認し調整後決定する。

○5 月 24 日午後 3 時半包括会議終了後調整会議開催

・石木医師、心チーム、理学療法士会、保健師チーム（吉田・日高)、佐々木

・結果

今後避難所等への働きかけは、保健師チームが行う。小友・広田については継続実施。

統一した資料で教室を開催。60 分程度のモデルパターンを決める。27 日木曜日の松山会館から実施。

第４回運動普及に関する会議議事録

平成２３年6月６日(月)　１１:４５～１２:１５
会場：PTA 会議室　　司会：佐々木(秋田日赤大)

参加者：　吉田・菅原・日高（市）藤野体育指導員、ハッピー　斉藤他３名、
県立高田病院　石木医師、大和田Ｐｔ2 名、
県社協　斉藤、川井他２名、
心チーム　東京、NICCO、大洋会、PT 協会金野

○前回会議（5 月2日）以後の参加者から状況報告から

・佐々木：前回会議調整が混乱して、2 チームに別れた。NICCO さんが小友・広田においてシリーズで心と運動を組み合わせた取り組みを実施した。その状況を説明してほしい。
・NICCO 手林：5 月 20 日から小友・広田地区 7 か所で開催。2 週間に 1 回開催。避難所での交流と心のケアを目的とした。作業療法など内容が好評で継続する。PT と OT の確保が課題。PT 協会の協力をえる予定。
・石木 D:仮設にうつると孤立したり閉じこもりを予防するために考えたが、避難所の閉鎖が早く追いつかない。NICCO さんの取組と方法では追いつかない。県立高田病院は独自の路線で考えたい。来週救護所の閉鎖について市内の巡回し住民の意見を聞く予定なので、その機会を活用したい。また、仮設住宅での取り組みは炊き出しとセットにするなど工夫が必要ではないか。
・藤野先生：週末のみボランティアで避難所 10 か所くらい周りをしている。住民の希望は、朝か夕方である。日曜日広田の平畑公民館で、ニギニギ体操と保健師の講和、座談会で 1 時間程度の取り組みをしている。避難所の状況に合わせた取り組みをするようにしている。
・ハッピー斉藤：今後は活動を再開し、ニギニギ体操の普及に協力したい。
・名古屋市日高：ひとつのパターンでは難しいのではないか。いろいろな取り組みがあって当然なので、入り込めない地域などを把握するように努めたらどうか。
・石木Ｄ；目的が違うので、一緒での活動はむずかしい。
・名古屋市日高：それぞれの現状の活動を把握することが必要。用紙を配布するので報告してほしい。
・佐々木：次回は、それぞれの活動を資料にして、今後の展開を検討したい。

次回　6 月 25 日（土）午後１：３０　パソコンルーム

第５回運動普及に関する会議議事録

平成２３年6月２５日(土)　１３:３０～１４:３０
会場：PTA 会議室　　司会：佐々木(秋田日赤大)

参加者：　橋本・菅原・日高・村上（市）藤野体育指導員、ハッピー　斉藤・金、県立高田病院　大和田、広域リハ金野　県社協　斉藤、川井、安田、日赤盛岡　小田切、NICCO、

○資料に基づき参加者から状況報告と今後の方向性

・藤野先生：現在大学の仕事が忙しくなり、週末土日のみボランティアで避難所３か所対応。住民は疲れてきており日曜日は休みたいと言っている。先週日曜日は長部で保健師と共同で対応した。ストレッチ体操と保健師の講和、座談会で１時間程度の取り組み。最近は仮設住宅で独り暮らしの高齢者が心配という声があり、夏休み朝ラジオ体操を取り組もうと思っている。一番心配は広田地区。地区により要望が違う。

・ハッピー松野：医療懇談会で高田病院と一緒に取り組んだ。とても良い雰囲気で終了した。アンコールもあった。今後も取り組みたい。局のレパトリーも増やしたい。6 月 29 日に会員が初めて集まる予定。会としての活動を開始する予定。今後も活動を再開し、ニギニギ体操の普及に協力したい。

・名古屋市日高：保健師は，昼間の仮設住宅や避難所で孤立している高齢者に対応。小人数でも取り組み。社協と協力してサロン活動へ展開した。竹駒地区で 6 月 28 日から。今後長部。そのときに、「未来図（復興計画）」の意見を住民から聞いている。できれば、仮設住宅にカセットがほしい。

・市村上：竹駒地区全体で、細根沢公民館で開催。月 1 回は介護予防を入れる。長部は 30 日からサロン開始。矢作は仮設の空き室で健康相談と介護予防。広田地区は、難民を助ける会の支援で野菜の苗を提供してもらい介護予防に取り組み。地区ごとの個性がある。今後も新しい仮設住宅で応援保健師チームや社協と連携して取り組み予定。

・高田病院大和田；医療懇談会は成功だった。看護婦らが練習して疲労した。今後も継続したい。看護婦らがニギニギ棒を作った。

・広域リハ金野：みなさんの活動に専門職をだし協力したい。

・ＮＩＣＣＯ東田：小友・広田地区の７か所で、災害ストレスの軽減で作業療法や運動療法で取り組んでいる。一部仮設住宅の意向で休会した。今後は仮設住宅で取り組みたい。

・市社協安田：市内 11 学区ですべてサロンを立ち上げる目標。「お茶っこサロン」と命名。

竹駒地区　毎日サロンで 6 月 28 日から事業が開始予定。送迎開始予定
長部地区　30 日からお茶サロン開始予定
滝の里団地　プログラム型予定
横田小仮設　月 2 回程度サロン　介護予防と協同　住田社協の協力予定
米崎地区　　集会所が完成しないので、雷神公民館を利用か
高田地区　　まだ未定　高田一中集会所で取り組みか
広田地区　　未定

佐々木：それぞれの取り組みが進んでいるようだ。まだ取り組まれていない地区あり。保健師チームでのアプローチをよりしく。合わせて仮設住宅の集会所に、血圧計とカセットデッキ、ニギニギ棒を配布できないか。支援してくれる団体にあたることはどうか。指導者は、ハッピーさんを活用する方向でいけなか。

ハッピー：協力したい。ニギニギ棒の材料がまだたくさんあり。今後会員で作成し配布に協力していきたい。

次回　8月4日（木）午前9：００　パソコンルーム

第６回運動普及に関する会議議事録

平成２３年８月２５日(土)　9:１５～１０:３０
会場：PTA 会議室　司会：佐々木(秋田日赤大)

参加者：　日高・菅原、吉田、市）藤野体育指導員、ハッピー　松野・斉藤・金、県立高田病院　大和田、リハセン福士、広域リハ金野、NICCO 東田、　オブザーバー　知念、名蔵

○資料に基づき参加者から状況報告と今後の方向性

・名古屋市日高：資料に基づき説明。社協と連携して、全町にサロンと介護予防事業を実施することを目標としている。小友地区と高田一中仮設がまだ未実施。小友はコミセン、一中は自治会の総会をしたので、今後調整予定。

・吉田ＰHN：サロンの中で、体操を希望しているところもあり、ＰＴと協力してセラバンドを使用した体操を実施している。方向性としては、サロンは仮設で、介護予防は被災していない地域でと考えている。現在区長と調整中。プログラムは、体操、口腔、栄養など

・ＮＩＣＣＯ東田：小友・広田地区の７か所で、災害ストレスの軽減で作業療法や運動療法で取り組んだ。今後も１年間活動する予定。広田水産仮設で実施した教室は社協とタイアップして、2 週間に 1 回合同実施する方向。その他地区のサロンのタイアップ、子供たちへの学習プログラムなどや働きかけなども予定している。

・　藤野先生：8 月 5 日から仮設住宅で独り暮らしの高齢者が心配という声があり、夏休み朝ラジオ体操を取り組む。中学生ボラと一緒に回る予定。9 月 25 日実施の女性会総会でストレッチ体操を会長から依頼されている。今後細かい打合せ実施予定。60 歳代女性のプログラム予定。その他、夏休み中の予定ない日にボランティアを実施する予定あり。連絡ほしい。

昨日からＮＨＫ番組収録している。おとどい竹駒小仮設、昨日一中、本日はひかみの園でぼら予定。これからは、子どもへの取組みができないか。キラリンキッズなどや仮設住宅での取り組み

・　ハッピー松野：医療懇談会で高田病院と一緒に取り組んだ。6 月 29 日に会員が初めて集まり話し合った。会としての活動を開始した。鈴木先生から物資や義援金の提供がある。現在 47 箱。松野会長自宅に保管中。名古屋市からもにぎにぎ棒の寄付があり。今後は会員で仮設住宅へ配付することを計画している。8 月 5 日にも集まり話し合う予定。その他、県立高田病院のイベントや 11 月 8 日一関市にぎにぎ体操大会に出場予定

・高田病院大和田：ＰＴボラがサロンでセラバンド体操などを実施している。今後内容を統一するために、2 種類の資料を作成した。

・　広域リハ金野：ＰＴボラはサロン、広域リハは、介護予防の担当として決めた。３５回実施。今年度はチェック表でのスクリーニングを実施せず、広く対象をひろう方向。教室では、ＰＴ協会のチェック表を使用。予算がつけば、大船渡市の運動療法士を雇用する予定。

２今後の展開

佐々木：現在は仮設住宅でのサロンの取組みが中心となっている。何か意見はないか

日高：8 月末で県社協の応援が終わる予定。9 月からのメニューに困ることが予想され、ハッピーさんにサロンを巡回してもらうのはどうか。

ハッピー松野：取組みたい。社協は自宅の近くなので、話し合いたい。9 月くらいからなら可能

ＮＩＣＣＯ：うちもハッピーさんと連携していきたいのでよろしく

金野：モバイルデイケアを広田地区で実施予定だか、詳細未定

佐々木：各支援チームや県社協が８月末で終了予定。その前に方向性を決める必要あり。31 日に開催としたい

次回　8月31日（水）午後4：00　米崎コミセン

今後の保健支援チーム終息に向けてのお願い

平成 23 年 7 月 13 日
陸前高田市

1. 自立に向けての支援を！

- ８ 月末で支援チームは終了し、陸前高田市へ引き継がれることになるため、既存の制度につなげるよう支援をお願いします。
- ７ 月末で市は避難所の閉鎖を目標にしています。被災者が自立できるように支援してください。原則仮設住宅へ入居した方への物資は支給されません。
- 地域連携を念頭に地元の開業医・医療機関や福祉業者に配慮し、保健医療福祉サービス等へつなぐように努めてください。
- 全壊被災者の医療保健・介護保険の利用は 24 年２月までは無料です。しかし８月１日からは医療保険や介護保険証の減額証の発行が必要になりますので手続きを進めてください。
- 単身の中高齢者や障がい者は孤立死防止を念頭に日常の見守りをコーディネイトしてください。
- 連携する行政組織や地区役員がわからないときは、事務局までお尋ねください。
- 処遇困難ケースは、事務局へまず相談してもらい、陸前高田市の担当保健師につなげます。

2. 仮設住宅の健康支援とサロン活動の展開

- 仮設住宅での自治会長・役員の方々と連携は絶えずはかるようにお願いします。
- 新しい仮設住宅へ訪問するときは必ず自治会長へ挨拶してください。
- 仮設住宅の集会所では定期的な健康相談やふれあいサロンの企画運営に努力してください。自治会長さんがサロン活動等開始の意思が確認できたとき、陸前高田市保健師、応援保健師チーム、市社協の三者で打合せをするよう調整してください。
- 感染症予防、夏バテ（熱中症）・冬の風邪対策、閉じこもり予防、アルコール、こころのケア、仲間づくりなどを意識し、定期・不定期に情報提供をお願いします。
- 特に単身高齢者には、クーラーの使い方や水分の補給量など具体的に指導してください。
- 訪問不在者には不在表を必ず入れてください。状況不明者は、地区役員・自治組織と連携し、できる限り状況を把握してください。８月中旬不在者へ集中的に対応する予定です。

3. 復興計画の意見を住民のみなさんに聞いてください。

- 現在市は健康医療福祉に関する意見を住民の方に聞いています。資料を用意しますので健康相談や健康教育開催時にお願いします。

平成23年度　介護予防事業

No.	日付	団体名	開催場所	内容(テーマ)	講師名	従事者	参加者数						
							64歳以下			65歳以上			
							男性	女性	小計	男性	女性	小計	合計
1	6月25日	広田小仮設	広田小グラウンド	いきいきクラブ活動(苗植えなど)		健康推進課　吉田							
2	7月8日	矢作小仮設	仮設8-1	お口の元気をアップさせよう	歯科衛生士　吉田和子	三重県保健師(2名)、健康推進課　村上、加藤、小林	1	2	3	3	3	6	9
3	7月15日	〃	〃	元気になる食事	栄養士　加藤、小林	三重県保健師(2名)、健康推進課　吉田、村上	2	2	4	1	2	3	7
4	7月16日	広田小仮設	広田小グラウンド	いきいきクラブ活動(健康体操)	健康運動指導士　藤野恵美	健康推進課　吉田							
5	7月19日	細根沢サロン	細根沢町内会館	いきいき健康運動	日本理学療法士支援チーム								
6	7月21日	長部サロン	漁村センター	〃	〃								
7	7月26日	細根沢サロン	細根沢町内会館	認知症予防「ココロからダンス」	東山町在宅支援センター所長　千葉正道	健康推進課　村上							
8	7月27日	広水仮設		いきいき健康運動	日本理学療法士支援チーム								
9	7月28日	雷神サロン	雷神会館	〃	〃		0	0	0	2	32	34	34
10	〃	長部サロン	漁村センター	〃	〃		0	0	0	1	30	31	31
11	8月4日	矢作小仮設	仮設8-1	〃	〃	健康推進課　村上	2	2	4	1	2	3	7
12	8月23日	陽だまりクラブ(鳴石)	鳴石公民館	心とからだの健康チェック	松原苑PT　堀江真澄 健康運動指導士　今野宏昭	健康推進課　吉田、村上	0	0	0	3	9	12	12
13	〃	細根沢サロン	細根沢町内会館	いきいき健康運動	日本理学療法士支援チーム	健康推進課　村上							
14	8月24日	広水サロン		〃	〃	健康推進課　村上							
15	8月25日	矢作小仮設	仮設8-1	〃	〃	健康推進課　村上							
16	8月26日	陽だまりクラブ(横田)	横田基幹集落センター	心とからだの健康チェック	松原苑PT　堀江真澄 健康運動指導士　今野宏昭	健康推進課　吉田、村上	0	0	0	1	3	4	4
17													
18													
19													
20													

『保健・医療・福祉・障がい地域の包括支援を語る会』

関係者の参加をお願いします。

日時：3月27日(日) 10:00～12:00

場所：高田一中 2階 2A教室

第１回　保健・医療・福祉・障がい地域の包括支援連絡会

日時：3 月 27 日午前 10 時～11 時 40 分

進行：花崎（大船渡保健所）　板書：加藤（一関保健所）

１　開会

２　挨拶　菅野陸前高田市民生部長

３　概要　菅野陸前高田市健康推進課長

４　情報交換

５　助言　谷地畝大船渡保健福祉環境センター長　菅原保健所長

　　土井先生（岡山大学）　石木院長（県立陸前高田病院）

６　次回の予定　4 月 5 日午前 10 時

○　医療　石木院長、土居先生

高田、長部、下矢作、米崎、小友・広田に各診療所

救急→慢性期の患者に移行する

投薬（盛岡市）３～４日かかる　陸前高田市内に薬局を開設したい

※明日手続きをできるようにして欲しい。保健所の申請手続き、許可で時間がかかっている。

レントゲン撮影　４月の第１週まで　現在のところ利用者が少ない

（周知・徹底していないのではないか）

転院したい人は、土井先生に相談してください。

○　保健（花崎保健師）

現在１４チーム（県内外から派遣されている）

避難所で要医療者への支援が中心　今後、障害者・高齢者・乳幼児への支援に移行する

○　包括（吉田さん）

現在は安否確認が中心、ケアマネージャーを含めてサービス事業者は機能停止状態

ヘルパーが稼動しているとの情報あり　要支援・要介護者は把握されていない

○　口腔衛生（岡山大学）

何でもするので言ってほしい

○　日赤秋田看護大学（中村先生）

３月２６日に保健師からの情報で要身体介護７６人　要生活支援　３４人

介護予防　６５人を地区別に把握した

これからニーズに対応した支援を行う為に、検討する

○　松原苑　訪問看護ステーション　電気・水が復旧したので、自宅に帰れる人がいる。

要吸痰の人へ家庭訪問する。（訪問診療も実施すると発言あり）

訪問が必要な人は、松原苑の馬場さん、吉田さんへ連絡（０８０－２２９９－２４４５）

○ 居宅介護事業所

第一回ケアマネ会議を先週開催した。

現在の稼動は　松原苑、高寿園、東部包括、社協の４事業所。

広田地区では福井県から介護の支援チームが宅老所の開設を検討している。

○ 障害者支援

大洋会　近江さんが対応している

○ 福祉避難所

大船渡市、県内内陸でできる。窓口は大船渡保健所で衛生の電話２本

０８０－１６８９－０８７７　　０９０－１４４７－９０４２

（大船渡保健所、管理福祉課へ連絡ください）

入所施設の調整は県庁。搬送は一義的には陸前高田市、二義的には大船渡保健所が担当。

市役所の窓口の電話番号

長寿　０９０－３１４８－２８４２

社福　０９０－３１４８－３８４２

社協　０８０－２２５１－７３２７

○ 児童　　保育所は４月に再開予定。

○ 社協　　生活福祉資金　窓口が社協。１０万円を限度にお金を貸し付けする。

就労相談も対応する。無利子、手続きはドライビングスクールで。

必要なものは、実印、印鑑証明書、家族全員分の住民票（住民票は仮の市役所（給食センター災対本部）で無料で出します。）

○ 介護　介護保険について、被災地の実態にあった対応ができるように、陸前高田市で厚労省に依頼してほしい。

○ 県庁からの通知文書は要点を箇条書きにして欲しい。

第２回　保健・医療・福祉・障がい地域包括支援連絡会

○菅野健康推進課長から、これからのネットワーク作りは各ブロックから代表者を出してもらうこととしたい。

○活動報告

（医療）

・８つの団体で分担（高田町以外）

・４月５日～小児科　近江Ｄｒ再開

・来週～訪問診療再開

・高寿園　地区の診療所等で職員の健診

・松原クリニック　３月 30 日～透析再開、無料送迎あり

（保健）

・14～15 チーム　毎日 9:00、16:00 にミーティング

・希望ヶ丘ＨＰ、高齢者部屋も担当

・こころのケアチーム（現在４チーム）　４月５日～ミーティング

・**健康生活調査の実施**　全戸の聞き取り調査

・４月６日～交付事務開始　仮庁舎内

（包括）

・各地区滞在保健師　⇔　ケアマネージャー

（情報交換　毎日 16:30～）

・施設入所→包括への申込み

・４月５日～託老所（福祉避難所）開設（チーム福井）

・通所型託老所の希望者を受付する。

・米崎小の風呂　自衛隊の協力を得て、要支援者の入浴介助を行う。

・毎週（水）10:00～ミーティング　松原苑

（障がい）

・手帳の再交付　市役所仮設事務所内

精神・身体・療育→居住地又は避難先の市町村へ再交付申請

（社協）

・ボランティアの受付等

・移動おもちゃ、図書館等開始。

・**大規模ニーズ調査予定　※保健と調整**

○その他

・４月 15 日～保育所再開

・４月４日～４月８日　青空保育実施

・ろうあ者相談員　仮庁舎で相談受付予定

・松原苑　GH－入浴開始
・ひかみの園　入浴－回数増やす方向で計画中
　　入所－4 月～80 名程度
・大洋会　4 月 4 日～通所利用開始　職員の疲弊
・高寿園　現在 470 名⇒**一般避難者は他へ移動願う**
　　ユニット（２）使用不可

○褥瘡
・認定ナースの派遣要請してほしい⇒要調整
　大洋会デイ　０８０－１８４１－８２９４
　ひかみの園　０８０－２８２０－３８３３

○訪問看護ステーション
・松原訪問看護 ST　３名　今週～事業再開　GH４ヶ所
・あゆみ訪問看護 ST　４月３日～縮小して訪問開始
・ヘルパー（社協）５人　訪問開始しているが新規は難しい
・ヘルパー（高寿園）　車なし、徒歩で訪問

○各代表者の集まり
４月５日（火）13:30～　高田一中　２A 教室

第３回　保健・医療・福祉・障がい地域包括支援連絡会

〇菅野健康推進課長から、保健支援チームが健康・生活実態調査を実施した。
　今後、介護サービスに繋げていくために検討したい。
〇活動報告
（保健）
・毎日のミーティングで情報共有を行っている。今後、どのようなサービスに具体的に結び付けていくのか調整が難しい。
・全体の町のニーズは何か？誰がどこにどのように繋いでいくのか？
・ 20 チームの調整、報道対応、調査の実施等々、活動は一杯になっている。
・ 上記のどこに陸前高田市が入るのか？情報提供の仕方は、紙か、口頭か。
・ いつでも、誰でも共有できる方法を検討してはどうか。
（包括）
・ 情報をもらうために、保健支援チームへ移動できない、離席できない。
・ 包括から、居宅支援事業所へつなぐことができない。まだ、稼働していないから。
・ 認定について、不明な時は、包括に繋いでほしい。現状を説明するから。
・ **入浴車は、１台あって、稼働している。ただし、水を準備できない場所へサービスの提供はできない。**
・ 自衛隊の給水車は、活用できないのか？（要確認）
・ **全国老人保健福祉協会から：施設への派遣は、認められている。希望が出てこないと派遣できない。要望を出してほしい。**
（障害）
・サービスの提供の可能性について、現状の把握の段階である。
（まとめ）
・ 共通認識をもつために
　次回は、4 月 10 日 16 時から会議を開催すること。
　11 日（月）16 時 30 分保健支援ミーティングの際に障害から出席して現状を情報提供します。
　13 日（水）16 時 30 分保健支援ミーティングの際に包括が出席して現状を情報提供します。
・ 今回出された意見、入浴サービスを実施するために、入浴車の必要台数、必要数等を要求する、水を確保するために自衛隊の給水車を利用できないか確認する。
　次回の会議で報告してほしいこと。

第４回　保健・医療・福祉・障がい地域包括支援連絡会　　２０１１．４．８　13:30～

〇菅野健康推進課長から、保健支援チームが健康・生活実態調査を実施した。
　今後、介護サービスに繋げていくために検討したい。
〇活動報告
（保健）
・毎日のミーティングで情報共有を行っている。今後、どのようなサービスに具体的に結び付けていくのか調整が難しい。
・全体の町のニーズは何か？誰がどこにどのように繋いでいくのか？
・ 20 チームの調整、報道対応、調査の実施等々、活動は一杯になっている。
・ 上記のどこに陸前高田市が入るのか？情報提供の仕方は、紙か、口頭か。
・ いつでも、誰でも共有できる方法を検討してはどうか。
（包括）
・ 情報をもらうために、保健支援チームへ移動できない、離席できない。
・ 包括から、居宅支援事業所へつなぐことができない。まだ、稼働していないから。
・ 認定について、不明な時は、包括に繋いでほしい。現状を説明するから。
・ **入浴車は、１台あって、稼働している。ただし、水を準備できない場所へサービスの提供はできない。**
・ 自衛隊の給水車は、活用できないのか？（要確認）
・ **全国老人保健福祉協会から：施設への派遣は、認められている。希望が出てこないと派遣できない。要望を出してほしい。**
（障害）
・サービスの提供の可能性について、現状の把握の段階である。
（まとめ）
・ 共通認識をもつために
　次回は、4 月 15 日 13 時 30 分から会議を開催すること。
　11 日（月）16 時 30 分保健支援ミーティングの際に障害から出席して現状を情報提供します。
　13 日（水）16 時 30 分保健支援ミーティングの際に包括が出席して現状を情報提供します。
・ 今回出された意見、入浴サービスを実施するために、入浴車の必要台数、必要数等を要求する、水を確保するために自衛隊の給水車を利用できないか確認する。
　次回の会議で報告してほしいこと。

第~~4~~5回　保健・医療・福祉・障がい地域包括支援連絡会　　2011.4.15　13:30～

○挨拶：菅野健康推進課長

各部門の調整を図っていくための大事な会議にしたい。

次回は、佐々木亮平氏（秋田看護大学）に陸前高田市の保健福祉分野のサービス調整役を依頼する。今後はこの会議に佐々木亮平氏も参加します。

○活動報告

（医療）県立高田病院（石木院長）

- 今週から高田病院職員がほぼ全員復帰した。
- 今後は訪問診療を県立高田病院にて全面的に行う。各地区の医療チームからケースを徐々に引き継ぐ。
- 訪問診療のケースを保健師の調査の中からピックアップしてほしい。
- 阪神大震災の後、仮設住宅に移ると、移動距離が短くなり身体の動きが悪くなる人が見られたので、仮設住宅への移転後も高齢者への訪問を継続してほしい。
- 松原クリニックの透析は、順調に実施している。

（包括）

- 毎週水曜日　10時～ケアマネ・介護事業所の連絡会議開催
- 保健師からの資料にケアマネの名前がある場合にはすぐに、担当ケアマネと連携しフォローしている。
- その他の急いで対応するケースは随時地区担当PHNと連携し対応している。
- 新規認定ケース→判定会議も未開催のため、正式な結果が出るまでには時間がかかる。
- 介護施設の人手不足、24時間勤務の職員もいる。日赤の介護チームが高寿園、希望が丘に1か月間入り、職員のフォローを行う。

（障がい）

- 4/4　県障がい者支援センターを立ち上げた。ニーズ調査を個別に訪問し実施したがあまりニーズは多くなかった。
- 精神障害者は、特にクローズであり、面接できない。
- 保健師の調査からケースが来ない。
  （保健チームから社会福祉課にはケースを送付済み）

（社協）

・4/20を目途にプレハブの事務所を横田町に建設

（保健）

- 母子がどこに誰がいるのかわからない。
- 4月7日から母子健康手帳の再交付事務再開
- 4か月、10か月の健診も開始している。

・ 保健チームの健康調査の報告（１１チーム）
4/12 現在　1,100 世帯／3,600 人　介護 79 人／障がい 69 人／母子は対象を変更しているため今後計上
・ 区分に従い付箋をつけて、集計後、コピーを各課に配布している。
・ 「通院の足がない」「買い物ができない」「眠れない」との訴えあり、「血圧の上昇」など見られる。
・ 包括との情報交換は、包括が保健チームのミーティングに参加時に行っている。

（まとめ）
・ 保健チームの調査に対する期待が感じられる。
・ 保健チームから障がい担当への情報がうまく伝わっていないことが確認できた。（要検討）
・ 次回の開催は 4 月 26 日（火）13：30～　場所は未定（高田一中内）
・ 今後の陸前高田市のビジョンをﾍﾙｽﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ岩室 Dr と佐々木亮平氏の協力を得て具体化し、次回に検討する予定。

第６回保健・医療・福祉・障害地域包括支援連絡会

H23.４.26PM14：00～15:45
高田一中　コンピューター室

民生部長あいさつ

支援のお礼、
避難所　現在 68 箇所　3498 人　物資が必要な市民　約１万５千人
仮設住宅　４箇所　251 世帯建設中　まだ先が見えるまで行かない。

＊グループに分かれて発表内容　・取組内容・取組の進捗状況・今後の方向性

医療

高田病院：石木院長
- 各医療診療の負担が減ってきている。今は総合診療をしているが、今後はきめ細かな診療が必要。
- 整形外科の地元医が被災し、整形外科診療の問題あり。現在医師派遣のお願いをしているが、確実ではない。
- 病棟がないので、今後は訪問診療を展開する。５月末までには全域で開始するよう高田病院がサポートしていきたい。
- 診療所（プレハブ）を６月下旬までには起ち上げたい。
- 今後の問題としては訪問看護との連携。
- 盛岡中央病院研修医を高田病院で受け入れたいが、やることがない状況。保健師・リハの活動を研修医にも学んでもらいたいので、連絡会にも参加させたい。
- 保健・医療・福祉関係者の被災者も多く、支援者自体の人手が不足している中、このような保健・医療・福祉・障がいの関係機関の包括的な会議はとても重要。

気仙歯科医師会　広田
- 一中と広田歯科医院　で対応中
- 鵜浦医院の隣で 5 月 2 日より吉田歯科医院開設。避難所での需要減のため、４月で一中は終了。福祉施設で活動中。口腔ケアチームが、4 月 29 日から 3 日間入る

日赤
- 昨日一日で救護所７８名。薬の再処方あり。4/25 からインフル B 型１名（他２名疑い）
- 救護所では対応できないケースを大船渡病院へ紹介。
- 診療科がわからないので、どこへどのように紹介・依頼したらいいのかわからないので、教えてほしい。

東京都こころのケアチーム
- こころのパンフレット作成したので、活用してほしい。
- こころの相談連絡場所：高田一中

石木先生
- 診療科の情報を提供していきたい。

大船渡病院：山野目先生
- 救急サポート体制ができている。呼吸器科も OK。
- 連絡先：0192-26-1111　遠慮なく連絡してほしい。

保健

大船渡保健所　花崎 PNH
- ２０チームが活動中。ローラー作戦は当初４月中を予定していたが、５月中旬までかかりそう。
- 現在ローラー作戦は 8000 世帯中 4000 世帯済。14000 人の状況確認した。
- 母子・三障害・要介護等ピックアップ中。こころ中心に聴き取り中。
- タイムリーにデータを集積できていない現状。

神戸市
- 避難者と世話人ともに、ストレスがたまっている状況
- 訪問の状況で、身を寄せたいが住む場所がない状況。
- 避難所の世話をしている方が、血圧高いのに受診できない状況。
- かかりつけ医が診療できなくなり、足がなくて受診できない。
- 保健・医療の連携が定期的にできればよい。サーベイランスの動向がタイムリーに共有できれば。

・仮設住宅に入居後が問題。コミュニティが崩れて、ひきこもりや孤独死の原因になると予想され、運動や外に出る機会を今のうちから作っていただきたい。

三重県

・一人暮らし高齢者を訪問で把握している。以前給食サービスを受けていたが受けられない状況。

石木愛子先生

・足がないことで受診できない方がみられる。　訪問診療につなげてほしい。

・今日、明日中に診察を受けたい方がいた場合は直通の電話：080-5734-3495 まで。

健康推進課

・広報のバックナンバーでお知らせしているが、バスが開通している。

・外部派遣職員から見た気づきは今後の陸前高田市の復興に向けた重要な視点であり、積極的かつソフトに意見を言ってほしい。

福祉

包括（佐藤）

・デイサービス：竹駒：竹の里、滝の里センターで開始。

・松原園で行っていたデイケアを西部デイサービスセンターで開始。

・介護保険サービスは長寿社会課へ連絡してほしい。

・炭の家は 20 人程度入所。4 月中は、勝山市が対応中

・高田市内の介護保険データの提供可能。大船渡病院山野目先生より

松原園　（入沢）

・　4 月には復旧の予定。現在 140 人入所。新規入所可。

・小規模多機能ホーム「王山」5 月開所予定

全老研

・ボランティア等人的支援が必要な状況。情報をまとめる必要がある。

石木院長

・　介護ベッド不足分や看護師等の必要数を早めに伝えたほうがいい。その仕組みづくりが必要。

・　入沢より、日赤より松原苑に 1 週間支援で入った。

障害

県障害福祉課

・高田、大槌、三陸で 4/5～県で障害者支援センター開設。ニーズの把握や手帳の再交付等実施。

・4/12～4/16 まで管内 12 箇所で出張相談所開設。手帳 125、自立支援医療 15 等相談あり。
5 月以降の対応は検討中。

障害者事業関係

・障害者支援事業所は活動再開。約 9 割可。

大船渡病院

・支援物資、杖、シルバーカー等必要では。物資については県に相談（？）

CF 陸前高田市は、市が直接福祉用具について対応が望ましい。

日本理学療法士協会

・一中で活動中。活動が低下している方を保健師等から情報を吸い上げている。

・リハニーズ等、医療の方からも情報提供してほしい。

運動普及に関する会議開催

・4/25 会議を開催。保健師が各地域で体操をすることに。仮設住宅に入ると活動が低下してしまう。仮設住宅のリーダーづくりもあった方がいいのでは。（地域コミュニィティづくりのためにも）人が集える場所づくりも必要。
→市より、ある一定の戸数に合わせて集会所を作る計画があり、今後検討する。マイクでのアナウンスもいいのでは。

※今後の打合せについて

第 7 回　5/10（月）午後 2 時～　一中コンピューター室

陸前高田市の復興に向けた保健計画に関する打合せ（岩室先生を招いて）　5/4（水祝）　10 時

事前打合せ　5/3（火祝）　午後

第７回保健医療福祉包括ケア会議顛末　　H23 年 5 月 10 日　2 時～3 時 30 分
高田一中　コンピューター室

◆司会進行：岩崎健康推進課長補佐

民生部菅野部長：災害から２カ月経過。サポートに感謝する。仮設住宅 278 戸に入居。建設中の住居 1000 戸。閉じこもりや孤独感が生じてくるので、ケアが必要。

今回は、スライドを参照しながら、スライド毎に情報の共有と現状確認、課題等意見を出してもらう形とした。当日「陸前高田市保健医療福祉未来図」（5 月 5 日現在）を 50 部印刷し配布する。

○佐々木亮平先生

※パワーポイントにて現状と課題を説明。各分野から情報の追加・修正してもらう。また医療情報は別紙「陸前高田市保健医療福祉未来図」に基づいて説明。

医療にかかる派遣チームの状況は（石木医師より）

高田町　高田一中日赤~~北海道~~（盛岡？）支部が 5/14 まで。
巡回診療の日赤秋田県支部が 5/11 まで。
高寿園の~~北海道~~（東京都？）チームは継続。

米崎町　墨東病院皮膚科チームは終了。
東京都のこころのケア外来は現在高田市職員の面接のため、毎日診療

矢作町　下矢作コミセンで高田病院が診療

竹駒町　聖マリア病院が 5 月末まで。スペルマン病院が引き継ぐ。

久留米大学病院岩田先生：重要事項は感染症対策、ワクチン接種、乳幼児健診、時間外診療。
サーベイランスとして感染症様式を配布し、90%以上回収している。
その情報をグラフにして、動向を把握している。
各 NPO・NGO のながれ解散は避けたい。支援の必要性を示したものが必要になってくる。ロードマップのような青写真が必要。
震災は負の爪痕だけを残したが、これを契機に良い保健医療システムを構築できればと思う。

歯科情報（気仙歯科医師会大和田先生より）

別紙未来図 P10 のとおり。２名の先生が犠牲になった。現在の２ヶ所以外の再開難しい。
高寿園・松原園等で巡回診療実施。

薬局の状況（気仙薬剤師会大阪薬剤師より）

別紙「未来図」P11 のとおり。盛岡赤十字病院行きバスは 5/6 で終了。
東京都薬剤師会が市内巡回相談実施。
5/16～高田自動車学校内で金清薬局（気仙薬剤師会）がスタートする。
これにより、市内全部をカバーできる予定
巡回相談では飲み違い・飲み残しがないように指導している。
今後は仮設住宅への巡回と家庭薬の配布を考えている。

保健の状況（大船渡保健所花崎保健師より）

みなさんの協力で８０%以上終了している。
災害救助法が 7/10 まで延長になったので、引き続き支援チームをお願いしたい。

こころのケアチーム（東京都チームより）

宣伝活動、スクリーニング・啓発、個別面接、精神科外来、市役所職員スクリーニング

啓発・健康促進を実施中。

保健師からケースが上がっている。どのように相談につなげていくか課題。

東京チームは 6 月までは計画ができている。その後は検討中。

岩手県精神保健福祉センター（高橋保健師より）

米崎コミセンのこころのケア外来を中心にアウトリーチ。地元の心のケアをしていきたい。

健康運動指導士

９日(月)２回目運動に関する会議で検討し、各地区支援チームに健康相談を兼ねて軽体操実施地域の実情に合わせ、各地域のリーダーを育成して継続できるような支援をする必要。

次回会議は 5/23（月）13：30～

地域リハ

保健師チームから要請のあった、ADL が下がった要フォロー者への対応をしている。

栄養・食環境（一関保健所澤口管理栄養士より）

？

福祉の状況（地域包括支援センター佐藤咲恵主任ケアマネ、社会福祉課佐々木氏より）

介護老人福祉･保健施設…高寿園は避難所にもなっている。松原苑の避難者はいなくなった。

訪問看護事業所…あゆみ訪問看護ステーションは大船渡に拠点を移すか模索中。

託老所…炭の家（医療法人財団青山会）の他に小規模多機能ホーム玉山が開設。

障害者相談支援センター…県障害者相談センターが 5 月末？まで。

DV 関係相談…市社会福祉課、NPO 法人難民支援協会から女性キットの配布予定。（最終的に 8,000 セット）

保育所…5/9～午前のみから午後 4：30 までの保育開始

5/16～給食再開予定。

親子広場きらりんキッズ（保育所に通園していない児と母親の交流）

ふれあい・あゆっこ教室：5/10～川の駅を事務所にしている。

（ふれあいはもともと市の療育教室、あゆっこは子育て支援センター事業）

その他補足意見

・地域活動支援センター星雲　相談支援専門員吉田

先週から固定 TEL 復活した　０１９２－２１－１３０５または０１９２－２７－６９９０

FAX　０１９２－２１－１３０７

毎週金曜日にはこころのケアチームと打ち合わせ実施

・高田病院石木先生

計画にはいいことが書いてあるが、やらないでいると何もならない。

各地域公民館や避難所で下肢の浮腫の高齢者が見られる。運動や心のケアの必要性について具体的に動いていかなきゃならない。→高田病院を中心に玄米ニギニギの運動を各地区で実施したい。日中だといないので、夜出行く方向。会議終了後、話し合いしたいので集まってほしい。運動と心のケアのパンフレットを作り、30 分程度の健康教室を取り組みたい。

・大船渡病院山野目先生

リハをお願いするのが大東病院だったが、震災で千厩病院に移っている。

ベッド 100 床あり、何かあれば連絡してほしい。呼吸器感染も受け入れる。

阪神・淡路大震災で神戸では 4 年間で 250 件の孤独死があった。今後アルコール関連問題が出てくる可能性あり。

気仙地区開業医の一覧を置いていくので、大船渡市医療機関を利用してほしい。

インフル B が連休中に 6 ～ 7 名発生。救急搬送 1 日 1 0 件程度だが重症例はなし。エコノミー症候群・破傷風なし。

・久留米大学病院岩田先生

半年後、1 年後の診療の状況が心配。いつ頃までに何に何人必要か提示してほしい。また、各団体に何が必要か言ってほしい。

・山野目先生

もう既にやっているが、県の反応がない。

・包括支援センター

ケアマネ事業所は 1 か所休んでいるが、サービス事業所としてのケアマネは活動している。

給付管理がまだ。

・ＮＰＯ日本難民支援協会

女性特有の問題が避難所で生活している方にも生じてくるため、女性 Kit の配布を行う。週末にはまとまった数が入ってくる予定。女性 Kit の内容は生理用品、尿漏れパット等年齢に合わせて違うものが入っている。「すずらん(若年)」、「つばき(中年)」、「しゃくやく(高齢)」の名称。訪問時必要があれば配布してほしい。

・大船渡病院　山野目先生

病床１００床確保している。呼吸器感染症への対応もできるため、ぜひ声をかけてほしい。大船渡の医療機関も利用して高田病院に負担が集中しないようにしていくことも長期的に見て必要と思う

・健康推進課長

仮設住宅の入居により、状況が新しい展開時期になってきている。そのことによって、在宅生活者、避難所、仮設住宅など多様なレベルでの支援が必要である。しかも、計画だけではなく実践してきたい。その中で石木先生の提案はとても重要であると考えている。ぜひ終了後会議に参加していただき意見をいただきたい。

次回会議：5/24 午後 2 時～コンピューター室

第８回保健医療福祉包括連絡会議

H23 年 5 月２４日　2 時～3 時３０分
高田一中　コンピューター室

◆司会進行：岩崎健康推進課長補佐
　この会議は各チーム情報を共有する場として活用してほしい。また、これから仮設住宅への入居が始まり、支援のための連携を深める場としても重要。
＜配布資料＞５０組
・継続支援が必要と思われる対象者の選定作業について
・保健活動の役割分担（イメージ案）
・岩手県陸前高田市の保健活動の現状確認表（案）
◆佐々木亮平先生
　※パワーポイント「陸前高田市保健医療福祉未来図～たたいてちょう台」にて現状と課題を説明。各分野から情報の追加・修正してもらう。
　最近２週間で避難している人は急速に減ってきている。段階としては次のステップ（仮設住宅）に進んできている。ローラー作戦８割以上が終了。現在分析を進め、６月初旬～中旬にかけて中間報告できそう。

医療

○県立高田病院　石木先生
・医療にかかる派遣チームの状況
　サポートチームが多く入っており、個人的に応援したいという先生にも応援に入ってもらえるため今のところ大きな心配はない。7 月 1 日から仮設の診療所で高田病院の診療が開始。各地域の救護所（米崎、長部、竹駒、一中）をどうするかが課題。患者数から、長部・竹駒は撤退か。一中は患者の数を見て検討する。今後日赤と相談する予定。整形外科については大阪医科大学から週 3 回 1 ～ 2 年の長期間応援に来てくれる。下矢作コミセンの救護所は 7 月 1 日から高田病院が担当する。訪問診療が 20 人から 60 人に増加。
・長期の課題として、入院機能を持ちたい。場所は未定。
・介護・福祉との連携のために将来的に合同事務所にする必要あり。
○健康推進課　菅野課長
　日赤の救護所を仮設の診療所に移す。
　現在保健医療チームが活動中のコンピューター室を開ける必要ある（学校の部屋を徐々に開けていかなくてはならない)。高田病院と連携して動くために、同じ施設内で動けるようにしていきたい。
○石木先生
　岩手県の口腔ケアチームが診療したが、後のフォローがされていない。在宅の歯科衛生士を活用したい。
○薬剤師会　金野氏
　5 月 16 日金清薬局を開いた。以前は処方されてから 4 日ほどかかっていたが、現在は 2 日ほどで届けること可能。現在仮設住宅で、救急箱を配布している。将来的には仮設住宅の集会場などで薬の相談会を開いていきたい。薬剤関係で相談等あれば米崎コミセンでの医療ミーティングでも伝えてほしい。
○岩手県精神保健福祉センター　高橋保健師
　毎週木曜日に大船渡保健所で心の相談を開催。岩手県は自殺が多い。心のケアに関しては秋以降にもフォローが必要となるケースが出てくる。長期に支援をお願いしたい。
　米崎コミセンの心のケア外来（金曜日）を検討中。県として心のケアに関する外来を設置していきたい。
○こころのケアチーム（東京都チーム）
　震災前から精神疾患を持つ人に関しては心身のバランスが崩れやすく支援が必要。スクールカウンセラーとのつながりは適宜対応していく。

保健

○地区リハについて（佐々木氏より）
　藤野先生・保健師チームが行っていく運動普及の活動について連携し、玄米にぎにぎ体操等運動の普及の現在活動をしている。保健師・心のケアチーム・リハビリチームでも共同してプログラムを立てた。
　ADL 低下の予防を今後もしていく必要がある。避難所にいるときから教育していく。将来的には仮設住宅にも行っていく。出てきてほしい人はなかなか出てこないことも考えられる。さまざまなチームとセットで

やっていく。(包括連絡会議後に別途、運動に関する調整会議を再度実施)

○理学療法士会　金野ら

仮設住宅周辺は砂利や段差があり高齢者がシルバーカーを押すことが難しいのが現状。道を平坦にするようにしてほしい。　仮設住宅を回っていく中で、生活器具が必要な方あればリハビリチームにいってほしい。仮設によって部屋の条件が違う。個々の対応が必要になる。仮設住宅の改修費が無料になると聞いたが。

A　陸前高田市

５０戸以上の仮設住宅には集会所をつくる。近くにコミュニティセンターなど人の集まれる場所があれば、５０戸以上でも集会所は作らないかもしれない。集会所などがなければないなりに、どうやったら地域のコミュニティを作っていけるか考えることが大切。

毎週水曜日仮設住宅入居者説明会がある。入居した人からは「動きづらい」、「行動制限される」という声が多く挙がっている。そういった声は建設課に伝えていく。要望は県にも伝えていく。

○NICCO　東田氏

避難所いくつか訪問している。仮設住宅から出てきてもらえるような仕組みづくりを考えている。保健師チームとも連携して活動していきたい。

○岩手医科大学　坂田教授

ローラー作戦のデータ６月１日ころにはシングルチェック終える。次回のミーティングは報告していきたい。国が東北三県に研究補助金（コホート調査）を付けたので活用したい。

○保健師活動について　日高（名古屋市）

要援護者の洗い出し（二次スクリーニング）とその台帳作成を行っている。要援護者の対象者は①高齢独居②高齢のみ世帯③生活習慣病④一人親⑤育児不安⑥アレルギー⑦心のケア、の７項目。

※資料：役割分担（イメージ案）を用いて市・県・応援チームの役割分担について説明。

今後も仮設での支援があるため引き続きの支援をよろしくお願いします。

・当面の通常事業について　菅原保健師

６月１５日幼児健診や育児相談開始する。予防接種については６月から３種混合、麻疹・風疹、BCG のみ開始する。ユニセフさんに協力してもらい立派なポスターを作ってもらった。

○栄養について　一関保健所栄養士　澤口氏

100 食以上配食している避難所に強化米を配布（14 か所)。避難所では食材保存の関係から糖質に偏った食事だが、前回の栄養調査の結果より改善している。栄養食生活支援連絡ボックスを作ったので連携したい。

福祉

○高齢者福祉・介護関係　佐藤主任ケアマネ

高田ディサービスセンターは通常運営。訪問入浴は少しずつ活動している。ヘルパーは市内 3 か所、市外 2 か所活動している。あゆみ訪問看護ステーションはサービスを利用していた人の受入れはしている。小規模多機能は 19 日から通常営業。配色サービスは未定。　高田一中内の高齢者部屋の 5 月 26 日会議を行う。

ローラー作戦時でチェックされたものは一通り目を通した。介護保険認定審査会は 5 月末から開始される。各機関と連携してフォローをしていきたい。

○NPO 難民支援協会

女性キットの配布について、三重県チーム、長野県チーム、高田病院の協力で 13 か所・300 セット配布できた。ニーズがあれば配布できる数は十分あるので教えてほしい。

○地域活動支援センター星雲　相談支援専門員吉田

障害・福祉サービスの稼働状況を確認中。

○社会福祉協議会

ボランティアは瓦礫や泥の撤去作業を主に活動。今後住民の方からニーズがあれば生活支援もしていけるので連絡が欲しい。閉じこもり予防活動をしていきたい。専門職の派遣もできる。

○菅野部長

電気は数日中に全世帯通電。上水道については高田から始まり米崎、小友の順に向かって作業。7 月中に目途に復帰。ハード面・ソフト面の全面的な支援を県から受けられる。義捐金の巡回配布は明日、広田地区で終了となる。

次回会議：６月６日(火)１０時～コンピューター室

第９回保健・医療・福祉包括連絡会

H23.6.6　10：00～11：30
高田一中　コンピューター室

○司会進行：岩崎健康推進課長補佐

○民生部菅野部長挨拶：避難所の数は現在 36 箇所、1431 人の避難。義援金の受付…3630 件、被災家屋 4000 世帯。6 月 1 日から 1 回目の口座振込開始。仮設住宅は 6/10 完成含め 1300 世帯入居予定。避難所から仮設住宅に移ると昼間に独居やひとり暮らし老人等が多く、新たな問題が出てきそう。本日これからの全体の医療・保健・福祉の方向性を岩室先生が「たたいてちょう台」として示していただき、みなさんの協力で地域保健医療福祉の復興に全体で取り組んでいきたい。

○佐々木亮平先生

ＰＰＴ「陸前高田市保健医療福祉未来図～たたいてちょう台」にて現状報告・課題を説明。

未来図は公衆衛生ネットホームページネットで参照可能。
ヤフー→陸前高田市公衆衛生→災害時の公衆衛生現地での取り組みに掲載。

医療の状況

医療にかかる派遣チームの状況の確認

石木院長…高田町サン・ビレッジの眼科巡回と高寿園の救護所も終了。
高田病院は 7/1～保険診療を開始。トレーラーハウスでの巡回診療の話はどうなったのか。

岩崎課長補佐…県医師会応援班のトレーラーハウスは現在調整中。

石木院長…米崎町の高田病院仮設病院（プレハブ）は 7 月中旬～7/20 頃の開設予定。
皮膚科は医大から週 1 回応援に来る予定。小友町の千葉県医療チームは撤退。
来週各救護所近隣住民の意見を聞いて、撤退時期の判断をしたい。

岩崎課長補佐…広田診療所は補正予算がついてから。7/1 以降の着工予定。

石木院長…竹駒町の聖マリアは撤退ではなく引き続き 6 月末めで支援あり。
県立高田病院は 7/1～保険診療に入るので、サポートチームは救護所に入るようになる。
高田の救護所の撤退が一番最後になる。7/4～夜間・土日の救急体制は高田病院で引き受ける。

歯科医療

佐々木亮平先生…前回の検討課題は歯科衛生士会の協力。次回は歯科衛生士会に連絡し、会議に出席してもらえるといい。

薬剤師会

気仙薬剤師会金野先生…コスモ薬局高田店が 6/1～開始。高田病院の仮設には一薬局ではなく入る予定。派遣支援チームは東京都と青森から応援がある。

保健の状況

日高保健師…ローラーが 5 月中旬でほぼ終了。終了した健康調査票から更に三障害を除いて二次スクリーニング実施。ほぼ三割の要支援者になるが、さらに絞り込んでいって陸前高田市保健師でフォローできる状況にしたい。5 月末から仮設住宅の訪問に入っている。仮設は全戸訪問予定。今後は県社協と協力して、高齢者の孤立防止対策と介護予防対策を実施したい。

こころのケア

東京都井上先生…企業・民間等職員のメンタルヘルスの簡単なスクリーニングを実施し、医師の面接後に必要な場合はカウンセリング等勧めている。関係機関からの紹介事例について調整が必要なケース・本人（家族）からの相談ケースの支援をしている。

岩手県精神保健福祉センター…6/13（月）9：00～大船渡保健所、午後から高田一中で千葉県久里浜病院医師によるアルコールの研修会あり。

健康運動指導士

藤野恵美先生…玄米ニギニギについては自主指導員へ引き継ぎしたい。

栄養

加藤栄養士…ビタミン強化米の配布を実施。今後は仮設住宅への移動販売車の導入や仮説の調査訪問により栄養指導が必要なフォロー者への指導を実施。今後秋以降に地域で調理実習を予定。

福祉の状況

地域包括支援センター菅野：サービス事業所は前回と変化なし。水道が復帰すれば今週いっぱいで入浴も可能になる。高寿園の入浴がまだ不可能。４月までは新規申請が少なかったが、５月以後新規申請が増加。震災前に比べて身体を動かさなくなったため、認知・精神面での家族からの相談が多くなった。
障がい者地域活動相談支援センター吉田相談支援専門員…高田のごく一部を除いて稼働状況は再開。5/27 現在の障害サービス一覧の表を作成した。
まちかどリンク近江相談支援専門員…グループホーム６か所流出。住田の雇用促進にグループホームを移動。住田にグループホーム再開予定。
ＮＰＯ難民支援協会…引き続き女性キットの配布し、合わせて女性相談を実施。今後も配布の協力を

保育所・小学校・高校

スクールカウンセラーは６月中旬まで。

社協

県社協…週１回サロンを竹駒で開催準備中。その後市内へ拡大予定したい。市の介護予防教室と共同開催予定。

補足説明

松原園吉田看護師長…介護 190 床、10 床オーバーで稼働。地域密着玉山の定員登録は若干余裕あり。
薬剤師会…仮設住宅に無償で救急箱配布。薬品の補充はない。箱に気仙薬剤師会と貼ってある。日中不在のところが多いことから、不在票を配布している。（次回訪問日何日と記入）
他に有料の配置薬業者が２～３業者回っており、トラブルになっている。規制もできないことから注意喚起してほしい。

○ヘルスプロモーション研究センター岩室先生　陸前高田市「健康・生活調査」の結果報告

・健康生活調査は震災後すぐに作ったもので集計して不備が多いことが判明。例えば、こころのケアと言ってもＰＴＳＤか災害前からの精神疾患かとわからない。
・解析結果では 1000 人に重複して調査を実施している。安否関連は災害前の住基と今後照会する必要
・不明者・死亡者は、人口比で高齢者に多く 10 代が少ないことから、今後の防災対策が必要。
・世帯主が 65 歳以上の世帯が半数以上で高齢化が進んでいる状況がわかる。
・現在の居住場所では市内個人宅に避難している方が避難所より多くなっている。親族のきずなが強いことがうかがえるが、反面こころのケアが必要。
・今後の居住予定は 82%が市内を希望。全壊が多い高田町でも陸前高田市に残りたいと思っている人が多い。
・慢性疾患の有無では、高齢者も多いが、意外に 10 代が多く、教育委員会を含めたフォローが必要。
・慢性疾患を持つ人が 9300 名あり、服薬管理ができているか不安あり。
・被害がひどい、気仙町、広田町、高田町に体調不良を訴える人の割合が高い。
・こころのケアは、一次スクリーニングで把握できていない。現在二次スクリーニングで心のケアをフォローしている。心のケアを必要と判断された方は女性が多くなっているが、自殺で多いのは圧倒的に男性のため、男性のスクリーニングと支援が課題。岩手県は自殺率が平成 22 年度全国ワースト２である。今後の取り組みが必要。
・高齢者の割合が高いので、丁寧な政策が必要。
・この分析結果を、今後保健福祉施策の展開で活用してほしい。

「未来図」について

・保健師の活動の中で、未来図の絵を活用して、住民と話し合う機会を作ってほしい。
・ヘルプロモーションは、住民とともに考えること。
・キーワードは、「居場所」。住民が安心して生活できる場（地域：陸前高田市）を作ることが必要。
・現在未来図に対して、住民からの意見が少ない。もっと住民の意見を聞く機会を作ってほしい。

次回会議：7/2（土）午前 10：00～　高田一中　コンピューター室

第 10 回 陸前高田市保健医療福祉包括ケア会議 ～議事要旨～

日時：H23.7.2（土）10:00～11:30　場所：高田第一中学校パソコンルーム　司会：岩崎補佐　挨拶：民生部長
議事進行：佐々木先生　テーマは、１チームごとの現状報告と情報共有　２陸前高田市復興に向けた意見交換

1 チームごとの現状報告と情報共有　　10:10～

高田病院（医療体制）7 月 1 日（保険診療開始）は 90 名の受診。特にトラブルなし。救護所も終息方向（7 月～3 箇所）県立高田病院は 7 月 20 日に仮設病院が完成予定だが遅れる見通し。

気仙薬剤師会 7 月からは岩手県薬剤師会の支援で活動を行う。仮設住宅への一般薬の配布、服薬相談

保健チーム保健チームの撤退のため、7 月以降の地区割を再編。ローラー時の 1915 件から 366 件に継続支援対象者を絞り込みフォロー継続。

心のケアチーム 7 月から活動パターン変更。今後、米崎コミセンでの外来が木曜日へ変更。

運動関係藤野体育指導士→夏休みから、ラジオ体操に仮設住宅巡回予定
ニッコ→避難所 7 箇所で「こころと体の健康の集い」を 1 回／2 週間実施。後は仮設に場所を移す。
介護予防→市社協との協力でサロンの中で介護予防事業を行っている。支援チームや NPO と組んで、プログラムも考える。従来の介護予防事業は被災していない地域で行っていく予定

リハビリチーム今までに 100 名程度に介入。生活動作（特に歩行）の依頼が多い。ＡＤＬが向上したケース 70%は終了。今後は必要者を医療や制度につなぐ支援を実施。提案：①仮設住宅の環境改善②高齢者等へ役割つくりの働きかけ③多職種が連携できるような体制、新しいコミュニティを構築する体制つくり

地域包括支援センターほぼ前の体制に戻る。県外、市外への避難者がいるために利用者が減少。被災から 3 ヶ月が経過し、転院や新たな施設探しの相談が増加。ボランティア等のサ常の声かけが必要。

市社協 6 月からサロン開始、竹駒、長部で実施。ニーズ要望にあわせてプログラムを考える。横田地区、高田地区も中学校仮設住宅に対する長期支援を予定

障がい者・児童支援センター通常業務に戻り、仮設住宅への入居支援やサービス調整が多い。心のケアチームのケースも引きつぐ。

難民支援協会今後夏バージョンで配布（日焼け止め、熱中症対策）、思春期向けのセットも作成。アロマテラピーや運動を交えて相談の場を提供していく。

松原苑現在 196 名入所（定員オーバー状態）。施設はほぼ復旧。訪問看護やデイケアなどの在宅サービスにも目を向けて活動していく予定。

2 陸前高田市復興に向けた意見交換 11:05～

岩室先生が進行「 保健医療福祉未来図～一人ひとりが安心できる居場所づくり～)」

＜構　想＞資料あり（絵）**保健医療福祉集中化エリアの構築**
市役所、保健センター、包括支援センター、社会福祉事務所等が垣根のないフロアで一緒に仕事をするイメージ
最終的に、アイデアを共有していかなくてはならないのは市民→絵を活用して市民から意見をもらう。最終目的は「まちづくり」や「地域のつながりの再構築」
＜質問・問題提起：ＮＩＣＣＯより＞
陸前高田市の地域性：地域的なサポートがしっかりしている。逆に地域が変わるとそのサポートが得られなくなる。→避難所から仮設へ（従来のコミュニティが崩れる）市外へ非難をした人は「地域を捨てた人」になる。分離不安やよその地域から来た人の受け入れが課題→新しい地域づくりをどうするのか。
＜参加者からの要望＞
①居場所の未来図に男性の居場所未来図も加える。②居場所の未来図に障害者（精神や知的など）も必要③岩手県は自殺率が高い県。男性は働き盛り、女性は高齢層に多い。現在リスクが高まり対策が必要。④社会福祉協議会も保健医療福祉集中化エリアに加えてほしい。⑤高田の障害者福祉の拠点をどうするかは課題。⑥新しい町はハード面もソフト面もバリアフリーで（最初からユニバーサルデザインで）⑦市広報や東海新報も活用して、住民の暮らしを発信する。
＜岩室先生より＞
今後もみなさんから意見をもらい（たたかれて）、絵に落とし込んでいく作業を継続。まだまだアイデアが不足している。今日の意見含めてインターネット上に示すので、意見をお願いします。

次回　8 月 12 日（金）10 時～　場所未定

第 11 回　陸前高田市保健医療福祉包括ケア会議　議事録

日時 平成 23 年 8 月 12 日（金）10:00～11:30
会場　　前高田市立第一中学校　　大会議室

1 民生部長挨拶

仮設も完成し、本日で全て避難所は閉鎖予定。日赤の救護所の閉鎖、高田病院の仮設新設、今後はいろいろな支援制度を見直す時期と考えている。今後は仮設の方々の健康についてフォローし、精神面（心の支援）の必要性を感じている。行政間組織の横の連携を一層深める必要あり、今後ともよろしく。

2 会議(司会:佐々木亮平先生)本日の会議の進め方

・前半：各チームの 7/12 以降の状況や現状について共有、発災以来、5 か月間の活動の振り返り、評価、今秋以降の動き、活動予定の確認
・後半：復旧から、復興に向けた意見交換（心のケア、居場所というキーワードを意識した復興へ）
・「公衆衛生ネット」でホームページを参照。本日の資料や佐々木氏「地域保健の記事」などがアップ。
・保健関連支援チームの推移について　3 月～7 月速報値。8 月で一区切りになる。

（1）医療の状況：石木先生より

現状 : 6 月末まで全国のサポートチームが 5 チーム。7 月は 2 チームに。7/18～高田病院スタッフのみでの体制。18 日からは救護所が一中の日赤のみ。29 日に救護所閉鎖。米崎 7/1～保険診療開始。高田病院は仮設の診療所を立ち上げ 7 月 25 日開始。診療の状態も改善。患者にとっては安心してかかれる状態では。交通手段の問題があり、市民から意見をいただいている。周知不足がある。もっと広報してほしい。バス路線の見直し、高田病院の前にバス停を設置希望。ボランティアの送迎あり。各地域週一回入っている。患者さんに喜ばれているが、周知不足。今後周知してもらいたい。

検査も被災前と同じだが、ＣＴが取れない。大船渡病院に依頼。ＣＴの支援を様々な団体で考えている。何とか入院機能を回復したいと要望している。県のトーンが下がってきている。どうなるか。

整形外科の医師を支援で確保。10 月まで可能。皮膚科の医師も医大から支援。水曜の午前のみ外来診察可。

職員のＰＴＳＤスクリーニングを実施し、１５％に支援必要と想定。市民も同じ割合で問題を抱えている可能性が高い。震災遺児の割合高い。特段の配慮が必要だろう。

この５か月を振り返り：本当にいろいろな方のサポートがあり、すごくうまくいった。高田病院のスタッフが 3 月末から 4 月に少し休めたのがよかった。6 月まで多くのチームがいてくれ助かった。訪問診療の体制を無理なく立ち上げていけた。高田病院のスタッフが訪問診療、避難所めぐり、医療が入りにくい人たちに介入したのも非常に大きかった。今後は病棟の立ち上げが大きな目標。看取りを中心に行っていきたいが、入院機能抜きには難しい。

岩室先生：大船渡病院と高田病院の距離を見てほしい。近くに病院が必要ということをいろいろなルートから意見が上がることが大切。

（2）訪問看護ステーション（松原苑）：震災により在宅の方が半減。この人数だと、大船渡地区と合体を考えている。7 月に入ってから 200 件（訪問件数）近くにはなっている。

日赤秋田大学中村さん：先月の医療チームの会合の話。高田にある２つのステーションの稼働率は２０％程度。経営が難しい。訪問看護を進めるには医療機関が大切。この地域の訪問看護をなくさないように。この地域の社会資源をつぶさないでほしい。

（3）薬剤師関係：気仙薬剤師会　金野氏

現状：6 薬局で現在運営中。病院とタイアップするのが主。一般の薬のニーズが上がり、フォローできれば。薬王堂以外でもバポナ販売可。仮設、避難所の訪問はお薬セットの配布。6 月末までは他県の支援有。7 月中は岩手県内の薬剤師の応援があった。仮設訪問するが不在多い。今週から 16:30～19:00 頃訪問。お盆明けから開始。

震災前 9 件うち二名死亡、一名転居。チェーン店は撤退。現在全国チェーンで 1 店舗開始。最近はやっと即日渡せるようになった。薬局、薬剤師などいろいろな条件が合わないと難しい。

今秋以降：先日病院で話し合いをした。立地の問題あり、今後は高田病院の訪問診療に合わせて、薬局が患者宅へ訪問し、飲み込みなどのチェック（訪問薬剤管理指導）を実施していく予定。6 薬局ともＯＫ。しかし、マンパワーの問題有。保健師等と連携したい。

（4）こころのケアチーム（東京都）：7 月以降から水木金で派遣。現在、千葉、ＮＩＣＣＯ、太陽会など。東京都チームは都立病院を中心に医師、コメディカルスタッフ。木曜午後、米崎コミセンで心のケア外来を実施。保健師チームと同行訪問実施。9 月末までのチーム編成は済。本部機能として、都庁内にチームを設置。月 1 回今後について話し合い。相談患者の減少を予想したが常時 10 件程度、同行訪問が何件か入る。生活再建の時期におけるストレス、ＰＴＳＤ、グリーフケアの問題。それらケアが今後は比重を占める。男性が出しにくい。身体面への影響もあるので、総合的なケアが必要か。

9 月以降の体制に向けて検討必要。一昨日ミーティング有。9 月末米崎コミセン使用可。10 月以降の心のケア外来が設置できるかの問題あり。医師会診療所の精神科がどうなるか問題。これまで診療の状況は一本化して、集中管理しているので、情報連携可能。

県精神保健センター所長大沢氏：3 月以降外部の心のケアチーム、人員の調整が中心だった。具体的には資料を参照。これまでの振りかえりは、精神保健医療支援の構成要素、医療機関、精神専門の医療機関、その他の社会資源、全てがうまく機能した。特に陸前高田は素晴らしかった。東京都チームの力が大きい。行政支援の調整の能力がありがたかった。これからは、グリーフケア含めどう対応していくかなどが問題。岩手県は自殺率高い。パンフレットも作成。仮設に配布したいが、どのように配布するか

岩室先生：なぜ、どこがよかったか評価いただけると。

センター長：主観的だが、東京都チームのノウハウ、行政支援を含めた調整機能までやっていただけた。東京都で、東京と千葉同志の連携もあった。

あすかい先生：東京都としても大きな試練だった。継続的に送るのは大変。東京都の縦割り行政ではなく、福祉部と病院局が連携したのがよかった。医師会傘下の若いスタッフも参加し、医師会含めてうまく機能したところが本当に良かった。

岩室先生：後方支援が大切。名古屋市も継続的に入いるので、名古屋市とのパイプもしっかりしていかなければと思っている。今心の相談につながるのが、震災直後心のケアチームのＰＲが効果となった。保健師チームがローラー訪問したときに、心のケアも展開しつないだ。そういう綿密なかかわりがよかったのだろう。住民も巻き込んだ、コミュニティ機能の中で実施されていけばよいか。

（5）運動：藤野先生：3 月 27 日から一般ボランティアで活動。最初はラジオ体操を実施。生活不活発病、エコノミーなどを防止するために、とにかく動いてもらう。一日２～１２か所行っていた。その中で要望が上がってきたものを取り入れつつ活動。８月 19 日でボランティアを一旦中止。水産高校仮設の代表者に子供、女性に対象としてほしいと言われた。今後はハッピーウェーブの後方支援していきたい。地道な活動が大切。

（6）地域リハ：7 月 2 日以降の状況。仮設とサロンが依頼のあったところに入っている。支援チームからの個別の依頼が減ってきている。今週いっぱいで個別ケースは終了。震災からの振り返り。4/2 から開始。高齢者がゴミ箱の穴に落ちるという現場をみて、必要性を痛感。支援チームのローラー訪問で連携が開始。福祉避難所の炭の家にも支援。仮設の集団の状態が一律ではないので、サロンに対し依頼があれば活動したい。生活機能調査

の活用で仮設のサロンへの集団対応で実施可能。医療的なアプローチが必要なら、病院へ、介護的なアプローチが必要なら、松原苑などに声掛けしていく。9月末でとりあえず終了。

（7）保健チーム（日髙）：6 月末で 4 チーム撤退。現在は５チーム（三重・岐阜・横浜・神戸・日赤盛岡）災害救助法が切れ、八月末支援チームは撤退。7 月 20 日で仮設完成。30 日に抽選。最終の鍵わたしが 10 日となりお盆過ぎになる。8 月末までの仮設の訪問は不可能か。19 日～24 日まで 19 時まで強化週間とする予定。社ｋ協とかなり早くから仮設でのサロンを開催。第 3 週が介護予防アプローチ。2 月 9 日まで介護予防の教室を実施地域リハとタイアップ。栄養改善、歯科も実施。

発災から五か月どうだったか：新潟の保健師を皮切りに（3/15）8 町の保健師チームと医療班をタイアップした体制が確立でき、行政事務局がリーダーシップ発揮できよかったと思う。その後を引き継いだ名古屋市日髙がやりやすかった。行政保健師の力が発揮でき、保健師のコーディネート能力がうまく機能できた。

花崎保健師（大船渡ＨＣ）：3/11 以降、21 日保健師の支援チームの拠点が作れたのが非常に大きかった。２名の保健師が高田と大船渡に別れて１３日から入った。すべての避難所に保健師が訪問できいたのが１週間。陸前高田市の保健師が９名→２名となり、県内の市町の保健師が集まって支援くれた。そこに、歯科保健、健康運動、心のケアなどのところが集まり、連携していけたのが本当に良かった。保健師のコーディネイト能力の発揮ができ、地域が保健師を受け入れてくれた、そのベースはいままでの積み重ねにある。長期の保健師が名古屋から入り、機動力を増したところも大変良かった。

岩室先生；行政の保健師が行政の保健師らしく働いた結果だった。行政は復旧できるが、復興は苦手。これからは、復興にむけてビジョンを持っていく必要。

（8）包括支援センター（佐藤）：復旧していましたので大きな変化はない。保健チームからあがってきたケースを相談対応している。巡回相談を実施し。

振り返り：最初活動拠点がなく、ボランティアに依頼したがコーディネートが難しく、支援チーム自体に各々コーディネートをお願いした。介護保険のケアマネを活用し困難ケースを中心に対応した。今後は市役所内の連携が必要。保健課と一緒に連携をしていきたい。

松原苑：いろいろなところから支援をいただき感謝。建物の損傷がひどかった。利用者２８４人いたが、建物の外に避難をさせてから復旧。 5月 18 日に利用者全員戻る。透析も水ボーリングで水脈をあてて確保。電気は 3 月 22 日で復旧。日赤介護支援チームに環境整備等すべて支援もらった。現在は９９％建物も戻り、何とかＯＫ。200 名前後入所。ぎりぎりの職員で対応。職員は夏休みも取れず、日赤に再度支援要請。

仮設では介護出来ないと長期入所希望者多い。小規模多機能は利用者が伸びない。今後は在宅、居宅支援を重視みとり看護のシステムを要検討。

（9）大洋会：吉田さん：三障害（精神障害担当）陸前高田市を含めた事業所の活動状況はほぼ復旧。就労関係は職場が被災し受注が減少し苦慮している。通常のサービスの稼働状況に戻った。サービス一覧は 7 月末で終了。

現在は仮設に利用者が移り福祉サービスの利用、マネジメント相談が多い。外部支援者と地元の業者をつなぐ必要。大災害でひどい不穏、状況的に悪くなると想定していたが、大きく混乱はなかった。今後新しい環境の中で利用者が過ごさなくてはいけないので、どのように適応していくかが問題。

今後の課題：市よりゲートキーパーの研修（一次予防）。９月から６回シリーズで研修の企画予定。

（１０）難民支援協会星野：女性キットを配布。保健師のローラー作戦で聞こえてきた声を取り入れて実施。今度は、思春期セットを作成し配布。母を亡くされたご家族に、どう初潮を教えていったらいいか、という相談が元になった。物資は最初の１週間が大切。難民支援協会は 5 月からしか入れなかった。サロンなどで、アロマテラピーなどを行っている。車いすスロープあるが、砂利があるなどいろいろな声が出ている。今後も実施していきたい。

（１１）栄養チーム（小林）：避難所のたきだし調査実施。保健師チームからの拾い出しで訪問実施。仮設住宅に移動販売車が入りやすいように調整実施（業者へのルール周知など）。食料を買う場所なく、避難所の生活だった生活だったので、個別支援が難しかったが、今後は仮設住宅になり栄養改善指導が必要となる。

食生活改善委員の役員会をお盆過ぎに実施。方向性の決定。9/28～10/8 東京からキッチンカーを借り、仮設住宅や介護予防事業を活用し、食生活支援の衛生教育、調理実習を実施予定。

3 まとめ

岩室先生：自殺者の推移をみると、増加しているのは男性だけ。男性へのこころのケアが大切。ＷＨＯの健康の定義の中で、「社会的に完全に良好な状態」というところが壊れた。「スピリチュアル（霊的）」、「あり続ける（存在）」が大切。自己肯定感が維持し続けられる環境づくりを。いるだけでその人の存在が認められる、排除されない環境（家庭・地域）

地域が崩れると自殺となる。例　福島の 93 歳女性。「お墓に避難します」、といってなくなったケース。

復旧から復興へ、機能回復から居場所へ、各チームが抜ける、ということは、保健師に会えるという環境がなくなる、ということ。陸前高田市と横浜のＡＩＤＳフォーラムについて。金野兄弟の歌と共にスライドショー。

絆の大切さ、絆のある中で復興していく姿を模索していく必要がある。

次回：9 月 5 日（月）13:30～　米崎町コミュニティーセンター　2 階　コンピューター室

対象：陸前高田市で活動中の市内外保健医療福祉関係者

内容：各機関活動報告と今後について

陸前高田市　医療救護班　派遣状況

1231

活動班数	施設名	医療救護活動				活動日数	延べ人数	班員数	医師		看護師		薬剤師	主事	その他	
		活動開始		活動終了					240		492		103	359	37	
178		月日	時刻	月日	時刻		3290	1231	医師	研修医	看護師	助産師			支部要員	ボランティア
									187	53	459	33			24	13
1	秋田HP	3月12日		3月12日		1	7	7	1		3		1	2		
1	秋田HP	3月12日	19:30	3月13日	12:00	2	16	8	1		3		1	2	1	
1	福井HP	3月12日	19:45	3月13日	23:15	2	30	15	3		6			4	2	
1	秋田HP	3月13日	12:00	3月15日	12:30	3	21	7	1		3		1	2		
1	岐阜HP	3月13日	7:00	3月15日	12:00	3	30	10	2		3		1	2	2	
1	高山HP	3月13日	7:00	3月16日	12:00	4	32	8	2		3		1	2		
1	秋田HP	3月14日	12:30	3月16日	13:30	3	27	9	1	1	3		1	2	1	
1	福井HP	3月14日		3月16日		3	21	7	1		3		1	2		
1	盛岡HP	3月15日	6:20	3月15日	22:30	1	6	6	1		3			2		
1	盛岡HP	3月15日	6:20	3月16日	22:30	2	16	8	1	1	3		1	2		
1	秋田HP	3月15日	13:30	3月17日	12:30	3	24	8	1	1	3		1	2		
1	岡山HP	3月16日		3月17日		2	18	9	2		3			3	1	
1	秋田HP	3月16日	14:00	3月18日	14:00	3	36	12	1	1	3		1	2	1	3
1	盛岡HP	3月17日	19:30	3月18日	13:00	2	14	7	1		3		1	2		
1	秋田HP	3月17日	14:00	3月19日	14:00	3	24	8	1	1	3		1	2		
1	盛岡HP	3月18日	11:00	3月19日	14:30	2	14	7	1		3		1	2		
1	秋田HP	3月18日	14:00	3月20日	14:00	3	27	9	1	1	3		1	2	1	
1	福井HP	3月18日		3月20日		3	30	10	2		3		1	3	1	
1	盛岡HP	3月19日	12:00	3月20日	14:45	2	14	7	1		3		1	2		
1	秋田HP	3月19日	14:00	3月21日	14:00	3	21	7	1		3		1	2		
1	盛岡HP	3月20日	12:45	3月21日	15:00	2	16	8	1	1	2	1	1	2		
1	秋田HP	3月20日	14:00	3月22日	14:00	3	27	9	1	1	3		1	2	1	
1	岐阜HP	3月20日	8:00	3月22日	8:00	3	30	10	2		4		1	2	1	
1	盛岡HP	3月21日	12:00	3月22日	15:50	2	14	7	1		2	1	1	2		
1	秋田HP	3月21日	14:00	3月23日	14:00	3	24	8	1	1	3		1	2		
1	盛岡HP	3月22日	12:00	3月23日	15:30	2	16	8	1	1	3		1	2		
1	秋田HP	3月22日	14:00	3月24日	14:00	3	21	7	1		3			2	1	
1	福井HP	3月22日		3月24日		3	30	10	1	1	3		1	3		1
1	盛岡HP	3月23日	12:00	3月24日	14:00	2	14	7	1		3		1	2		
1	秋田HP	3月23日	14:00	3月25日	14:00	3	24	8	1	1	3			2	1	
1	盛岡HP	3月24日	12:00	3月25日	14:00	2	14	7	1		3		1	2		
1	秋田HP	3月24日	14:00	3月26日	14:00	3	27	9	1		3			2	1	2
1	高山HP	3月24日	13:00	3月27日		4	36	9	2		3		1	2	1	
1	盛岡HP	3月25日	12:00	3月26日	13:00	2	14	7	1		3		1	2		
1	秋田HP	3月25日	14:00	3月27日	14:00	3	24	8	1	1	3		1	2		
1	盛岡HP	3月26日	12:00	3月27日	13:00	2	14	7	1		3		1	2		
1	秋田HP	3月26日	14:00	3月28日	14:00	3	18	6	1		3			2		
1	福井HP	3月26日		3月28日		3	27	9	1		3		1	4		
1	盛岡HP	3月27日	12:00	3月28日	13:00	2	14	7	1		3		1	2		
1	秋田HP	3月27日	14:00	3月29日	14:00	3	30	10	1		3		1	2	1	2
1	盛岡HP	3月28日	12:00	3月29日	13:00	2	14	7	1		3		1	2		
1	秋田HP	3月28日	14:00	3月30日	14:00	3	21	7	1	1	3			2		
1	岐阜HP	3月28日	13:00	3月31日		4	28	7	1		3		1	1	1	
1	盛岡HP	3月29日	12:00	3月30日	13:00	2	14	7	1		3		1	2		
1	秋田HP	3月29日	14:00	3月31日	14:00	3	0	0								
1	盛岡HP	3月30日	12:00	3月31日	13:00	2	14	7	1		2	1	1	2		
1	秋田HP	3月30日	14:00	4月1日	14:00	3	24	8	1	1	3			2	1	
1	市立敦賀HP	3月30日		4月1日		3	24	8	1		3		1	1	1	1
1	盛岡HP	3月31日	12:00	4月1日	13:00	2	14	7	1		2	1	1	2		
1	盛岡HP	4月1日	12:00	4月2日	13:00	2	14	7	1		2	1	1	2		
1	秋田HP	4月1日	14:00	4月3日	14:00	3	21	7	1		3		1	2		
1	八戸HP	4月1日	13:30	4月3日	12:00	3	27	9	1		3		1	4		
1	盛岡HP	4月2日	12:00	4月3日	13:00	2	14	7	1		3		1	2		
1	盛岡HP	4月3日	12:00	4月4日	13:00	2	14	7	1		2	1	1	2		
1	秋田HP	4月3日	14:00	4月5日	14:00	3	21	7	1		3		1	2		
1	市立敦賀HP	4月3日		4月5日		3	30	10	1		4			2	1	2
1	盛岡HP	4月4日	12:00	4月5日	13:00	2	14	7	1		2	1	1	2		
1	盛岡HP	4月5日	12:00	4月6日	13:00	2	14	7	1		3		1	2		
1	秋田HP	4月5日	14:00	4月7日	14:00	3	21	7	1		3		1	2		
1	八戸HP	4月5日	12:00	4月7日	12:00	3	27	9	1	1	3		1	3		
1	盛岡HP	4月6日	12:00	4月7日	13:00	2	14	7	1		2	1	1	2		
1	盛岡HP	4月7日	12:00	4月8日	13:00	2	14	7	1		3		1	2		
1	秋田HP	4月7日	14:00	4月9日	14:00	3	24	8	1		3		1	2	1	
1	福井HP	4月7日		4月9日		3	33	11	2		3		1	2	1	2
1	盛岡HP	4月8日	12:00	4月9日	13:00	2	14	7	1		3		1	2		
1	盛岡HP	4月9日	12:00	4月10日	13:00	2	14	7	1		3		1	2		
1	秋田HP	4月9日	14:00	4月11日	14:00	3	21	7	1		3		1	2		
1	栗山HP	4月9日	10:00	4月11日	20:30	3	18	6	1		3			2		
1	盛岡HP	4月10日	12:00	4月11日	13:00	2	14	7	1		2	1	1	2		
1	盛岡HP	4月11日	12:00	4月12日	13:00	2	14	7	1		3		1	2		

1	秋田HP	4月11日	14:00	4月13日	14:00	3	21	7	1		3		1	2		
1	釧路HP	4月11日	20:30	4月14日	16:30	4	28	7	1		4			2		
1	盛岡HP	4月12日	12:00	4月13日	13:00	2	14	7	1		3		1	2		
1	盛岡HP	4月13日	12:00	4月14日	13:00	2	16	8	1	1	2	1	1	2		
1	秋田HP	4月13日	14:00	4月15日	14:00	3	21	7	1		3		1	2		
1	盛岡HP	4月14日	12:00	4月15日	13:00	2	14	7	1		2	1	1	2		
1	浦河HP	4月14日	16:30	4月17日	17:00	4	24	6	1		3		1	1		
1	盛岡HP	4月15日	12:00	4月16日	13:00	2	16	8	1	1	2	1	1	2		
1	秋田HP	4月15日	14:00	4月17日	14:00	3	21	7	1		3		1	2		
1	盛岡HP	4月16日	12:00	4月17日	13:00	2	14	7	1		3		1	2		
1	盛岡HP	4月17日	12:00	4月18日	13:00	2	14	7	1		3		1	2		
1	秋田HP	4月17日	14:00	4月19日	14:00	3	24	8	1	1	3		1	2		
1	北見HP	4月17日	17:00	4月20日	17:00	4	32	8	1	1	4			2		
1	盛岡HP	4月18日	12:00	4月19日	13:00	2	16	8	1	1	2	1	1	2		
1	盛岡HP	4月19日	12:00	4月20日	13:00	2	14	7	1		2	1	1	2		
1	秋田HP	4月19日	14:00	4月21日	14:00	3	24	8	1	1	3		1	2		
1	盛岡HP	4月20日	12:00	4月21日	13:00	2	16	8	1	1	2	1	1	2		
1	旭川HP	4月20日	17:00	4月23日	17:00	4	32	8	1	1	4			2		
1	盛岡HP	4月21日	12:00	4月22日	13:00	2	14	7	1		3		1	2		
1	秋田HP	4月21日	14:00	4月23日	14:00	3	24	8	1	1	3		1	2		
1	盛岡HP	4月22日	12:00	4月23日	13:00	2	16	8	1	1	2	1	1	2		
1	盛岡HP	4月23日	12:00	4月24日	13:00	2	14	7	1		3		1	2		
1	秋田HP	4月23日	14:00	4月25日	14:00	3	24	8	1	1	3		1	2		
1	旭川HP	4月23日	17:00	4月26日	17:00	4	36	9	1	1	4		1	2		
1	盛岡HP	4月24日	12:00	4月25日	13:00	2	14	7	1		2	1	1	2		
1	盛岡HP	4月25日	12:00	4月26日	13:00	2	14	7	1	1	2		1	2		
1	秋田HP	4月25日	14:00	4月27日	14:00	3	21	7	1	1	2			2	1	
1	盛岡HP	4月26日	12:00	4月27日	13:00	2	12	6	1		1	1	1	2		
1	伊達HP	4月26日	16:30	4月29日	17:30	4	28	7	1		4			2		
1	盛岡HP	4月27日	12:00	4月28日	13:00	2	14	7	1	1	1	1	1	2		
1	秋田HP	4月27日	14:00	4月29日	14:00	3	18	6	1	1	2			2		
1	盛岡HP	4月28日	12:00	4月29日	13:00	2	12	6	1		2		1	2		
1	盛岡HP	4月29日	12:00	4月30日	13:00	2	14	7	1	1	2		1	2		
1	栗山HP	4月29日	17:30	5月2日	17:30	4	24	6	1		3			2		
1	盛岡HP	4月30日	12:00	5月1日	13:00	2	12	6	1		1	1	1	2		
1	盛岡HP	5月1日	12:00	5月2日	13:00	2	12	6	1		1	1	1	2		
1	盛岡HP	5月2日	12:00	5月3日	13:00	2	12	6	1		1	1	1	2		
1	秋田HP	5月2日	14:00	5月4日	14:00	3	12	4	1	1	1			1		
1	釧路HP	5月2日	17:30	5月5日	17:30	4	28	7	1		4			2		
1	盛岡HP	5月3日	12:00	5月4日	13:00	2	14	7	1		2	1	1	2		
1	盛岡HP	5月4日	12:00	5月5日	13:00	2	12	6	1		1	1	1	2		
1	秋田HP	5月4日	14:00	5月6日	14:00	3	12	4	1	1	1			1		
1	盛岡HP	5月5日	12:00	5月6日	13:00	2	12	6	1		2		1	2		
1	浦河HP	5月5日	17:00	5月8日	17:00	4	24	6	2		2			2		
1	盛岡HP	5月6日	12:00	5月7日	13:00	2	12	6	1		2		1	2		
1	盛岡HP	5月7日	12:00	5月8日	13:00	2	12	6	1		2		1	2		
1	盛岡HP	5月8日	12:00	5月9日	13:00	2	12	6	1		2		1	2		
1	置戸HP	5月8日	17:30	5月11日	17:00	4	28	7	1		4			2		
1	盛岡HP	5月9日	12:00	5月10日	13:00	2	14	7	1	1	2		1	2		
1	秋田HP	5月9日	14:00	5月11日	14:00	3	9	3	1		1			1		
1	盛岡HP	5月10日	12:00	5月11日	13:00	2	12	6	1		2		1	2		
1	盛岡HP	5月11日	12:00	5月12日	13:00	2	14	7	1	1	1	1	1	2		
1	北見HP	5月11日	17:00	5月14日	17:00	4	32	8	1	1	4			2		
1	盛岡HP	5月12日	12:00	5月13日	13:00	2	14	7	1	1	2		1	2		
1	盛岡HP	5月13日	12:00	5月14日	13:00	2	12	6	1		2		1	2		
1	盛岡HP	5月14日	12:00	5月15日	13:00	2	12	6	1		2		1	2		
1	旭川HP	5月14日	17:00	5月17日	17:00	4	28	7	1		4			2		
1	伊達HP	5月17日	17:00	5月20日	17:00	4	24	6	1		3			2		
1	盛岡HP	5月18日	12:00	5月19日	13:00	2	12	6	1	1	1	1		2		
1	函館HP	5月20日	17:00	5月23日	15:30	4	24	6	1		3			2		
1	盛岡HP	5月21日	17:00	5月22日	12:00	2	10	5	1		2			2		
1	釧路HP	5月23日	15:30	5月26日	16:30	4	28	7	1		3			3		
1	盛岡HP	5月24日	17:00	5月25日	12:00	2	10	5	1		1	1		2		
1	旭川HP	5月26日	16:30	5月29日	17:00	4	28	7	1		4			2		
1	盛岡HP	5月27日	17:00	5月28日	12:00	2	12	6	1	1	2			2		
1	浦河HP	5月29日	17:00	6月1日	17:00	4	24	6	1		3			2		
1	盛岡HP	5月30日	17:00	5月31日	12:00	2	12	6	1	1	2			2		
1	北見HP	6月1日	17:00	6月4日	17:00	4	28	7	1		4			2		
1	盛岡HP	6月2日	17:00	6月3日	12:00	2	10	5	1			2		2		
1	旭川HP	6月4日	17:00	6月7日	17:00	4	36	9	1	1	4		1	2		
1	盛岡HP	6月5日	17:00	6月6日	12:00	2	10	5	1		2			2		
1	伊達HP	6月7日	17:00	6月10日	17:00	4	24	6	1		3			2		
1	盛岡HP	6月8日	17:00	6月9日	12:00	2	12	6	1	1	1	1		2		
1	北見HP	6月10日	17:00	6月13日	17:00	4	28	7	1		4			2		
1	盛岡HP	6月11日	17:00	6月12日	12:00	2	10	5	1		2			2		
1	釧路HP	6月13日	17:00	6月16日	17:00	4	28	7	1		4			2		

1	盛岡HP	6月14日	17:00	6月15日	12:00	2	12	6	1	1	2			2		
1	旭川HP	6月16日	17:00	6月19日	17:00	4	28	7	1		4			2		
1	盛岡HP	6月17日	17:00	6月18日	12:00	2	10	5	1		2			2		
1	北見HP	6月19日	17:00	6月22日	16:00	4	28	7	1		4			2		
1	盛岡HP	6月20日	17:00	6月21日	12:00	2	12	6	1	1	2			2		
1	旭川HP	6月22日	16:00	6月25日	17:00	4	32	8	1		4		1	2		
1	盛岡HP	6月23日	17:00	6月24日	12:00	2	12	6	1	1	2			2		
1	伊達HP	6月25日	17:00	6月28日	16:00	4	24	6	1		3			2		
1	盛岡HP	6月26日	17:00	6月27日	12:00	2	10	5	1		2			2		
1	旭川HP	6月28日	16:00	7月1日	17:00	4	32	8	1		4		1	2		
1	盛岡HP	6月29日	17:00	6月30日	12:00	2	12	6	1	1	2			2		
1	釧路HP	7月1日	17:00	7月4日		4	28	7	1		4			2		
1	盛岡HP	7月2日	17:00	7月3日	12:00	2	10	5	1		2			2		
1	秋田HP	7月4日		7月6日		3	18	6	1	1	2			2		
1	秋田HP	7月6日		7月8日		3	18	6	1	1	2			2		
1	秋田HP	7月8日		7月10日		3	15	5	1		2			2		
1	秋田HP	7月10日		7月12日		3	15	5	1		2			2		
1	秋田HP	7月12日		7月14日		3	15	5	1		2			2		
1	秋田HP	7月14日		7月16日		3	15	5	1		2			2		
1	秋田HP	7月16日		7月18日		3	15	5	1		2			2		
1	盛岡HP	7月18日	12:00	7月19日	12:00	2	10	5	1		2			2		
1	盛岡HP	7月19日	12:00	7月20日	12:00	2	10	5	1		2			2		
1	盛岡HP	7月20日	12:00	7月21日	12:00	2	12	6	1	1	1	1		2		
1	盛岡HP	7月21日	12:00	7月22日	12:00	2	10	5	1		2			2		
1	盛岡HP	7月22日	12:00	7月23日	12:00	2	10	5	1		2			2		
1	盛岡HP	7月23日	12:00	7月24日	12:00	2	10	5	1		1	1		2		
1	盛岡HP	7月24日	12:00	7月25日	12:00	2	10	5	1		2			2		
1	盛岡HP	7月25日	12:00	7月26日	12:00	2	12	6	1	1	2			2		
1	盛岡HP	7月26日	12:00	7月27日	12:00	2	10	5	1		2			2		
1	盛岡HP	7月27日	12:00	7月28日	12:00	2	10	5	1		1	1		2		
1	盛岡HP	7月28日	12:00	7月29日	12:00	2	12	6	1	1	2			2		
1	盛岡HP	7月29日	12:00	7月30日	9:00	2	10	5	1		2			2		

医療救護
（受診者数と活動救護班名）

エリア	救護所	3月12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	合計
陸前高田	陸前高田第一中学校	83 福井	37 福井	62 福井	110 盛岡	15 盛岡	10 盛岡	223 盛岡	121 盛岡	165 盛岡・福井	224 盛岡	214 盛岡	186 盛岡	189 盛岡	177 盛岡	157 盛岡	127 盛岡	157 盛岡	156 盛岡	153 盛岡・福井	139 盛岡・福井	2705
	陸前高田第一中学校	6 秋田	60 秋田	153 秋田	120 秋田	不明 秋田	不明 秋田	183 秋田	174 秋田	300 岐阜	186 岐阜	145 福井	120 福井	54 岐阜高山 62 福井	105 岐阜高山	70 福井	64 福井	35 福井 43 岐阜				1775 105
	陸前高田巡回	岐阜	岐阜	岐阜	63 福井	19 福井	岐阜	12 福井	69 福井	52 秋田	22 秋田	97 秋田	59 秋田	164 秋田	119 秋田	123 秋田	84 秋田	89 秋田	92 秋田	46 秋田	76 秋田	1186
釜石	釜石dERU		4 神戸	71 神戸	柏原に含 鳥取	101 柏原	1 柏原	102 神戸	168 神戸	143 神戸	12 神戸 106 静岡	72 多可・神戸	108 静岡	70 浜松	76 姫路	62 浜松	63 姫路	4 姫路 70 静岡	40 静岡	28 武蔵野	111 神戸	1236 176
	旧釜石第一中学校				27 伊達	130 伊達	87 伊達 47 鳥取	56 伊達 79 栗山	76 栗山	79 栗山	70 栗山・釧路	49 釧路	65 釧路	61 釧路・浦河	55 浦河	41 浦河	12 北見 35 浦河		47 北見	36 北見 25 旭川	54 旭川	945 186
	釜石・大槌巡回	静岡	66 静岡(3日分)		84 柏原 208 静岡(3日分)	55 鳥取	27 盛岡	静岡	17 静岡 59 鳥取	26 伊豆 58 鳥取	59 鳥取	51 静岡	64 多可・神戸	0 多可・神戸	67 浜松	45 姫路 37 浦河	17 静岡	43 北見	74 神戸 11 北見	86 神戸	28 武蔵野	809 373
山田	山田町立大沢小学校		10 和歌山	71 和歌山			46 和歌山	99 和歌山	40 盛岡	30 和歌山	42 和歌山	39 和歌山	36 盛岡	46 和歌山	51 和歌山	32 和歌山	34 盛岡	40 和歌山	59 和歌山	42 和歌山	48 和歌山	765
	陸中海岸青少年の家			8 石川	30 石川	50 石川	15 石川	67 石川	28 岡山	117 岡山	5 岡山	79 岡山	114 岡山		100 岡山	87 岡山	93 岡山		76 岡山	80 岡山	46 岡山 8 大坂	995 8
	山田高等学校			58 徳島	62 徳島	45 徳島	19 徳島	37 徳島	38 徳島	58 徳島	69 徳島	61 徳島	40 徳島	44 徳島	73 徳島	42 金沢	36 金沢	44 金沢	49 徳島	55 徳島	23 徳島	853 0
野田	野田村総合運動公園		20 奈良	55 奈良	23 奈良	10 奈良		45 奈良	8 奈良	16 奈良	2 奈良	44 奈良	31 奈良	23 奈良								277
計		89	197	478	727	425	252	903	798	1044	797	851	823	713	823	696	565	525	604	551	533	12,394

＊盛岡赤十字病院3／11dERU診察5名　dERU移送28名dERU移送31名
＊　秋田救護班においては、3/30までは2個班での活動、3/31以降は1個班での活動。

こころのケア（対応した人数と活動救護班名）

エリア	救護所	3月12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	合計
陸前高田	陸前高田第一中学校													2 盛岡 1			4 盛岡 2	3 盛岡 3				9 6
	陸前高田第一中学校																					0 0
	陸前高田巡回													7 多可・神戸								7 0
釜石	釜石dERU																					0 0
	旧釜石第一中学校				28 伊達	41 伊達	32 伊達 1	18 伊達 1	10 神戸	8 神戸 6								38 北見 4	41 北見 7	36 北見・旭川 7	16 旭川 7	268 33
	釜石巡回																					0 0
山田	山田町立大沢小学校									5 和歌山	5 和歌山	5 和歌山	2 和歌山	3 和歌山	5 和歌山	4 和歌山		5 和歌山	6 和歌山	10 和歌山	4 和歌山	54 0
	陸中海岸青少年の家											9 岡山 6	14 岡山 9		13 岡山 0	17 岡山 8	15 岡山 9		11 岡山	8 岡山	5 岡山 1	92 33
	山田高等学校																					0 0
計		0 0	0 0	0 0	28 0	41 0	32 1	18 1	10 0	13 6	5 0	14 6	16 9	12 1	18 0	21 8	19 11	46 7	58 7	54 7	25 8	430 72

＊　上段は対応した人数、下段は精神科医や精神保健センター等への引継ぎが必要な方。

医療救護
（受診者数と活動救護班名）

エリア	救護所	4月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
陸前高田	陸前高田第一中学校	134 盛岡・福井・八戸	137 盛岡・八戸	131 盛岡・福井	157 盛岡・福井	132 盛岡・八戸	144 盛岡・八戸	150 盛岡・福井・八戸	128 盛岡・福井	101 盛岡・福井	97 盛岡・栗山	105 盛岡・釧路	89 盛岡・釧路	105 盛岡・釧路	106 盛岡・浦河	106 盛岡・浦河	87 盛岡・浦河
	陸前高田第一中学校																
	陸前高田巡回	49 秋田	87 秋田	51 秋田	87 秋田	46 秋田	73 秋田	51 秋田	103 秋田	48 秋田	59 秋田	38 秋田	85 秋田	45 秋田	45 秋田	29 秋田	49 秋田
釜石	釜石dERU	85 武蔵野	136 姫路・大森	148 姫路・大森	106 姫路・大森	96 姫路・大森	97 姫路	109 姫路	90 武蔵野	51 神戸	51 神戸	58 長岡	72 長岡	13 長岡	51 武蔵野	55 武蔵野	51 武蔵野
	旧釜石第一中学校	62 旭川	34 旭川 12 函館	56 函館	44 函館	19 伊達 35 函館	43 伊達	45 伊達	50 埼玉	44 埼玉	37 埼玉	38 大森	32 大森	12 大森	20 成田	23 成田	17 成田
	釜石・大槌巡回	99 姫路	姫路に含	姫路に含	姫路に含	姫路に含	58 成田	32 成田	44 姫路	93 武蔵野	5 神戸 62 武蔵野	28 前橋	23 前橋	30 前橋	33 秦野	35 秦野	39 秦野
山田	山田町立大沢小学校	57 和歌山	56 和歌山	51 和歌山	43 和歌山	41 和歌山	34 和歌山	39 和歌山	56 和歌山	40 和歌山	38 和歌山	40 和歌山	37 和歌山	36 和歌山	37 和歌山	38 和歌山	24 和歌山
	陸中海岸青少年の家	54 大坂	49 大坂	55 大阪	15 大阪	76 大坂	36 大阪	47 大阪	11 大阪	56 大阪	40 大坂	43 大坂	11 大坂	39 大阪	33 大阪	32 大阪	18 大阪
	山田高等学校	33 深谷	53 深谷	53 秦野	58 秦野	69 秦野	26 前橋	95 前橋	57 前橋	42 前橋 79 みなと	74 みなと	51 みなと	66 神戸	56 姫路	46 姫路	58 姫路	63 姫路
野田	野田村総合運動公園																
計		573	564	545	510	514	511	568	539	554	463	401	415	336	371	376	348

＊盛岡赤十字病院3／11dERU診察5名
＊　秋田救護班においては、3/30までは2個班での活動、3/31以降は1個班での活動。

こころのケア（対応した人数と活動救護班名）

エリア	救護所	4月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
陸前高田	陸前高田第一中学校		3 盛岡 1	10 盛岡 6													
	陸前高田第一中学校												24 釧路 3				
	陸前高田巡回				12 盛岡・秋田 7	3 盛岡										11 浦河 4	9 浦河 3
釜石	釜石dERU														17 2B	26 2B	28 2B
	旧釜石第一中学校	15 旭川 7	10 旭川・函館 7	12 函館	10 函館 2	23 函館・伊達 7	24 伊達 10	14 伊達 9									
	釜石巡回																
山田	山田町立大沢小学校	14 和歌山 7	10 和歌山 8	5 和歌山	4 和歌山 4		2 和歌山	7 和歌山	3 和歌山	0 和歌山	2 和歌山	0 和歌山	0 和歌山	0 和歌山	3 和歌山	1 和歌山	3 和歌山 3
	陸中海岸青少年の家								6 大阪	31 大阪 11	2 大阪 1	5 大坂 1		7 大阪 2	5 大阪	8 大阪 2	2 大阪 1
	山田高等学校																55 岩手踏士会
計		29 14	23 16	27 6	26 13	26 7	26 10	21 9	9 0	31 11	4 1	5 1	24 3	7 2	25 0	46 6	97 7

＊　上段は対応した人数、下段は精神科医や精神保健センター等への引継ぎが必要な方。

医療救護
（受診者数と活動救護班名）

エリア	救護所	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	合計
陸前高田	陸前高田第一中学校	89 盛岡・北見	78 盛岡・北見	74 盛岡・北見	74 盛岡・旭川	85 盛岡・旭川	68 盛岡・旭川	62 盛岡・旭川	78 盛岡・旭川	73 盛岡・旭川	83 盛岡・伊達	61 盛岡・栗山	67 盛岡・栗山	48 盛岡・栗山	68 盛岡・栗山	2917
	陸前高田第一中学校															0
	陸前高田巡回	41 秋田	58 秋田	27 秋田	42 秋田	20 秋田	36 秋田	27 秋田	16 秋田	21 秋田	14 秋田	18 秋田	4 秋田	9 秋田		1278
釜石	釜石dERU	50 小川	49 小川	36 小川	51 大森	46 大森	39 大森	29 成田	47 成田	35 成田	46 武蔵野	45 武蔵野	54 武蔵野	36 大森	44 大森	1876
	旧釜石第一中学校	23 津久井	23 津久井	18 津久井	14 武蔵野	33 武蔵野	32 武蔵野	25 秦野	19 秦野	33 秦野	21 さいたま	27 さいたま	23 さいたま	23 成田	20 成田	957
	釜石・大槌巡回	20 前橋	38 前橋	24 前橋	21 深谷	32 深谷	38 深谷	19 前橋	34 前橋	26 前橋	18 みなと	56 みなと	48 みなと	16 原町	37 原町	1008
山田	山田町立大沢小学校	30 和歌山	35 和歌山	22 和歌山	18 和歌山	28 和歌山	23 和歌山	21 和歌山	18 和歌山	37 和歌山	19 和歌山	19 和歌山	3 和歌山	23 和歌山	15 和歌山	978
	陸中海岸青少年の家	30 大阪	26 大坂	6 大坂	15 大阪	9 大阪	9 大阪	7 大坂	2 大坂	10 大坂	9 大阪	11 大阪	3 大坂	9 大坂	4 大坂	765
	山田高等学校	36 姫路	42 神戸	40 神戸	56 神戸	35 神戸	20 姫路	28 姫路	27 姫路	31 姫路	21 姫路	29 姫路	42 姫路	23 姫路	30 姫路	1439
野田	野田村総合運動公園															0
計		319	349	247	291	288	265	218	241	266	231	266	244	187	218	11218

＊盛岡赤十字病院3／11dERU診察5名
＊　秋田救護班においては、3/30

こころのケア（対応した人数と活動救護班名）

エリア	救護所	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	合計
陸前高田	陸前高田第一中学校								98 北海道臨士 1		12 盛岡 2	5 盛岡 2				128 12
	陸前高田第一中学校							15 旭川	25 旭川	9 旭川	20 旭川	12 伊達	13 伊達	11 伊達	13 栗山	142 3
	陸前高田巡回	9 浦河 4	6 浦河・北見 1	4 北見 0	13 北見 0		11 旭川 1									78 20
釜石	釜石dERU					35 2B 7	28 2B 1	16 2B	13 2B	19 2B	2 2B	2 2B	5 2B	3 2B		194 8
	旧釜石第一中学校	1 2B 0	5 2B 1	2 2B 1	13 2B 1					2 2B					12 2B 2	143 47
	釜石巡回															0 0
山田	山田町立大沢小学校	7 和歌山 7	5 和歌山 5	9 和歌山 9	14 和歌山	7 和歌山	6 和歌山	7 和歌山						3 和歌山 2	3 和歌山 3	115 48
	陸中海岸青少年の家	4 大阪	1 大坂	2 大坂 2	2 大阪 2	4 大阪 3	7 大阪 3	3 大坂 2	4 大坂 3	5 大坂 2	10 大阪 4	12 大阪 3	1 高槻 0	2 高槻	3 高槻	126 42
	山田高等学校	41 多可 0 岩手臨士会	7 多可	19 神戸 0	6 神戸 2	4 神戸 2		50 岩手臨士会	25 岩手臨士会				11 神戸 4	17 神戸 9	12 神戸 12	247 29
計		62 11	24 7	36 12	48 5	50 12	52 5	91 2	165 4	35 2	44 6	31 5	30 4	36 11	43 17	1173 209

＊　上段は対応した人数、下段は

医療救護
（受診者数と活動救護班名）

エリア	救護所	5月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
陸前高田	陸前高田第一中学校	69 盛岡・栗山	80 盛岡・釧路	69 盛岡・釧路	62 盛岡・釧路	71 盛岡・釧路	109 盛岡・釧路	86 盛岡・釧路	65 盛岡・釧路	101 盛岡・釧路	82 盛岡・釧路	74 盛岡・釧路	60 盛岡・釧路	60 盛岡・北見	59 盛岡・旭川	45 旭川	76 旭川
	陸前高田第一中学校																
	陸前高田巡回		20 秋田	14 秋田	20 秋田	9 秋田	18 秋田			16 秋田	8 秋田	0 秋田					
釜石	釜石dERU	54 成田	40 古河	40 古河	41 古河	21 前橋	46 前橋	33 前橋	24 水戸	7 水戸	40 水戸	26 前橋	29 前橋	18 前橋	25 古河	22 古河	17 古河
	旧釜石第一中学校	25 大森	23 足利	36 足利	26 足利	23 足利	27 大田原	21 大田原	8 芳賀	28 芳賀	17 芳賀	26 足利	19 足利	11 足利	8 大田原	5 大田原	18 大田原
	釜石・大槌巡回	33 原町	28 秦野	27 秦野	30 秦野	41 武蔵野	56 武蔵野	34 武蔵野	41 成田	36 成田	32 成田	22 大森	28 大森	12 大森	19 武蔵野	24 武蔵野	25 武蔵野
山田	山田町立大沢小学校	18 和歌山	8 和歌山														
	陸中海岸青少年の家	1 大坂	3 大阪	5 大阪	2 大坂	2 大坂	9 大坂	4 大坂	1 大阪	3 大阪	4 大津	2 大津	3 大津	4 大津	4 大津	1 京都	6 京都
	山田高等学校	14 姫路	20 姫路	14 姫路	22 姫路	13 姫路	12 姫路	21 姫路	31 神戸	26 神戸	19 神戸	26 兵庫		9 大津	5 京都	2 京都	
野田	野田村総合運動公園																
計		214	222	205	203	180	277	199	170	217	202	176	139	114	120	99	142

＊盛岡赤十字病院3／11dERU診察5名
＊　秋田救護班においては、3/30までは2個班での活動、3/31以降は1個班での活動。

こころのケア（対応した人数と活動救護班名）

エリア	救護所	5月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
陸前高田	陸前高田第一中学校	19 北海道臨士	13 栗山 1														
	陸前高田第一中学校	18 栗山	24 北海道臨士	39 北海道臨士	32 釧路 2	41 釧路	11 浦河	24 浦河 3	22 浦河	16 置戸	23 置戸				13 北見	23 旭川 1	21 旭川
	陸前高田巡回		4 盛岡 1	4 盛岡 2	2 盛岡						12 盛岡	13 盛岡 7					
釜石	釜石dERU																
	旧釜石第一中学校																
	釜石巡回	51 2B・兵庫臨士 4	106 2B・兵庫臨士 7	55 2B 1	83 2B 1	36 2B	42 2B 1	30 2B 1	16 2B	49 2B	21 2B	12 2B	15 2B 1	35 2B 1	8 2B	33 2B	18 2B
山田	山田町立大沢小学校																
	陸中海岸青少年の家	2 高槻	6 大阪 2	15 大阪 2	11 大阪 1	18 大阪 3	8 大阪 3	9 大阪 2	1 大阪 3	5 大阪 4	3 大坂 4	3 長浜 4	9 長浜 3			5 京都	4 京都
	山田高等学校	7 姫路 2	10 姫路 3	41 姫路 3 岩手臨士会	8 岩手臨士会	8 姫路 1	8 姫路 2	4 神戸 2	4 神戸 3	3 神戸	2 姫路 2	5 姫路 0	13 長浜		22 京都 岩手臨士会	10 京都 3	10 京都 4
計		97 6	163 14	154 8	136 4	103 4	69 6	67 8	43 6	73 4	61 6	33 11	37 4	35 1	43 0	71 4	53 4

＊　上段は対応した人数、下段は精神科医や精神保健センター等への引継ぎが必要な方。

医療救護
（受診者数と活動救護班名）

エリア	救護所	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	合計
陸前高田	陸前高田第一中学校	66 旭川	53 盛岡	61 伊達	55 伊達・函館	56 盛岡	40 函館	51 函館・釧路	52 盛岡	64 釧路	46 釧路・旭川	50 盛岡	33 旭川	45 旭川	35 盛岡	23 浦河	1898
	陸前高田第一中学校																0
	陸前高田巡回																105
釜石	釜石dERU	13 前橋	26 前橋	29 前橋	20 水戸	24 水戸	18 水戸	24 前橋	32 前橋	15 前橋	2 武蔵野						686
	旧釜石第一中学校	7 芳賀	9 芳賀	20 芳賀	38 小川	31 小川	20 小川	15 大田原	29 大田原	17 大田原					24 深谷	34 深谷	565
	釜石・大槌巡回	26 成田	19 成田	56 成田	42 大森	20 大森	16 大森	36 武蔵野	12 武蔵野	21 武蔵野	30 成田 26 水戸	25 成田 30 水戸	19 成田 31 水戸	19 深谷 18 葛飾	16 葛飾	20 葛飾	970
山田	山田町立大沢小学校																26
	陸中海岸青少年の家	9 京都	4 京都 10 兵庫	16 兵庫	17 柏原・多可	15 柏原・多可	2 柏原・多可	1 大阪	6 大坂	3 大坂							137
	山田高等学校						12 柏原・多可	12 大阪	15 大阪	9 大坂							282
野田	野田村総合運動公園																0
計		121	121	182	172	146	108	139	146	129	104	105	83	82	75	77	4669

＊盛岡赤十字病院3／11dERU診察5名
＊　秋田救護班においては、3/30

こころのケア（対応した人数と活動救護班名）

エリア	救護所	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	合計
陸前高田	陸前高田第一中学校																32 1
	陸前高田第一中学校	20 旭川 1	13 伊達	18 伊達	11 伊達	14 函館	20 函館		18 釧路	11 釧路	8 釧路	15 旭川	18 旭川	14 旭川	18 浦河		505 7
	陸前高田巡回		9 盛岡 2	29 盛岡				15 盛岡 3	20 盛岡 3	2 盛岡 1	3 盛岡						113 19
釜石	釜石dERU																0 0
	旧釜石第一中学校												8 2B				8 0
	釜石巡回	2 2B	17 2B 1	4 2B	15 2B	52 2B 4	8 2B 1	8 2B	35 2B	35 2B	14 2B	70 2B	74 2B	38 2B	53 2B 2	22 2B 1	1057 26
山田	山田町立大沢小学校																0 0
	陸中海岸青少年の家	3 京都	5 京都 1	2 多可・柏原 1		2 多可・柏原 2	2 多可・柏原 2	4 大阪	4 大坂	3 大坂					1 大阪 宮古	37 大阪 宮古	162 37
	山田高等学校	9 京都 2	3 多可・柏原	3 多可・柏原		2 多可・柏原 2	3 大阪	13 大阪	17 大坂	13 大坂							218 29
計		34 3	47 4	56 1	26 0	70 8	33 3	40 3	94 3	64 1	25 0	85 0	100 0	52 0	72 2	59 1	2095 113

＊　上段は対応した人数、下段は

医療救護
（受診者数と活動救護班名）

エリア	救護所	6月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
陸前高田	陸前高田第一中学校	53 北見	47 盛岡	55 北見	46 旭川	37 盛岡	61 旭川	54 伊達	40 盛岡	62 伊達	40 北見	42 盛岡	39 北見	58 北見	41 盛岡	35 釧路
	陸前高田第一中学校															
	陸前高田巡回															
釜石	釜石dERU															
	旧釜石第一中学校	14 山梨	19 山梨	17 山梨	14 大森	15 大森	16 大森	25 長岡	31 長岡	27 長岡	29 武蔵野	22 武蔵野	23 武蔵野	20 津久井	11 津久井	25 津久井
	釜石・大槌巡回	8 秦野	26 秦野	16 秦野	26 前橋	14 前橋	15 前橋	16 みなと	19 みなと	19 みなと	19 深谷	14 深谷	9 深谷	28 大森	40 大森	37 大森
山田	山田町立大沢小学校															
	陸中海岸青少年の家															
	山田高等学校															
野田	野田村総合運動公園															
計		75	92	88	86	66	92	95	90	108	88	78	71	106	92	97

＊盛岡赤十字病院3／11dERU診察5名
＊　秋田救護班においては、3/30までは2個班での活動、3/31以降は1個班での活動。

こころのケア（対応した人数と活動救護班名）

エリア	救護所	6月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
陸前高田	陸前高田第一中学校	9 浦河 1	12 北見 4	13 北見	14 北見	15 旭川	13 旭川	8 旭川	7 伊達 1	11 伊達 3	9 伊達 1	16 北見 4	12 北見 5	12 北見 7	12 釧路 8	11 釧路 7
	陸前高田第一中学校															
	陸前高田巡回		15 盛岡 5	19 盛岡 6	20 盛岡 2	7 盛岡 1	12 盛岡 4		7 盛岡	24 盛岡	11 盛岡	17 盛岡	7 盛岡		9 盛岡 1	19 盛岡 12
釜石	釜石dERU															
	旧釜石第一中学校															
	釜石巡回	28 2B 1	22 2B	21 2B	35 2B	23 2B	22 2B	31 2B	23 2B	38 2B 3		26 2B	36 2B	8 2B	17 2B	11 2B
山田	山田町立大沢小学校															
	陸中海岸青少年の家	40 大阪 宮古	34 大阪 宮古	7 兵庫 宮古	39 兵庫 岩手臨士会	60 兵庫 岩手臨士会	11 兵庫 宮古	7 京都 宮古	27 京都 宮古	20 京都 宮古	20 京都 宮古	9 兵庫 宮古	16 兵庫 宮古	19 兵庫 宮古	13 兵庫 宮古	16 京都 宮古
	山田高等学校															
計		77 2	83 9	60 6	108 2	105 1	58 4	46 0	64 1	93 6	40 1	68 4	71 5	39 7	51 9	57 19

＊　上段は対応した人数、下段は精神科医や精神保健センター等への引継ぎが必要な方。

医療救護
（受診者数と活動救護班名）

エリア	救護所	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	合計
陸前高田	陸前高田第一中学校	51 旭川	32 盛岡	37 旭川	29 北見	47 盛岡	37 北見	32 旭川	32 盛岡	39 伊達	29 伊達	26 盛岡	41 伊達	31 旭川	30 盛岡	44 旭川	1247
	陸前高田第一中学校																0
	陸前高田巡回																0
釜石	釜石dERU																0
	旧釜石第一中学校	37 さいたま	35 さいたま	47 さいたま	17 さいたま												444
	釜石・大槌巡回	28 成田	40 成田	20 成田	28 成田												422
山田	山田町立大沢小学校																0
	陸中海岸青少年の家																0
	山田高等学校																0
野田	野田村総合運動公園																0
計		116	107	104	74	47	37	32	32	39	29	26	41	31	30	44	2113

＊盛岡赤十字病院3／11dERU診察5名
＊　秋田救護班においては、3/30ま

こころのケア（対応した人数と活動救護班名）

エリア	救護所	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	合計
陸前高田	陸前高田第一中学校	12 釧路 7	12 旭川 6	10 伊達	10 伊達	9 北見	10 北見	6 北見	3 旭川 3	11 旭川 4	6 旭川 2	12 伊達 3	17 伊達 2	10 伊達	5 旭川	9 旭川	316 68
	陸前高田第一中学校																0 0
	陸前高田巡回	10 盛岡 5	21 盛岡	21 盛岡 4		7 盛岡	16 盛岡	4 盛岡	13 盛岡	6 盛岡		16 盛岡	14 盛岡	20 盛岡 2	5 盛岡 4	2 盛岡	322 46
釜石	釜石dERU																0 0
	旧釜石第一中学校																0 0
	釜石巡回	51 2B	39 2B	57 2B 1	103 2B 5	16 2B	26 2B 3	20 2B	10 2B	35 2B	0 2B	25 2B 1	31 2B 2	11 2B 1	18 2B	33 2B 3	816 20
山田	山田町立大沢小学校																0 0
	陸中海岸青少年の家	27 京都 宮古	28 京都 岩手臨士会	23 京都 岩手臨士会	4 滋賀 宮古	5 滋賀 宮古	5 滋賀 宮古	3 滋賀 宮古	2 和歌山 宮古	4 和歌山 宮古	15 和歌山 岩手臨士会	13 和歌山 岩手臨士会	4 大阪 宮古	2 大阪 宮古	3 大阪 宮古	2 大阪 宮古	478 0
	山田高等学校																0 0
計		100 12	100 6	111 5	117 5	37 0	57 3	33 0	28 3	56 4	21 2	66 4	66 4	43 3	31 4	46 3	1932 134

＊　上段は対応した人数、下段は

医療救護
（受診者数と活動救護班名）

エリア	救護所	7月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
陸前高田	陸前高田第一中学校	27 釧路	27 盛岡	23 釧路	30 秋田	28 秋田	28 秋田	20 秋田	21 秋田	27 秋田	17 秋田	18 秋田	31 秋田	41 秋田	27 秋田	32 秋田
	陸前高田第一中学校															
	陸前高田巡回															
釜石	釜石dERU															
	旧釜石第一中学校															
	釜石・大槌巡回															
山田	山田町立大沢小学校															
	陸中海岸青少年の家															
	山田高等学校															
野田	野田村総合運動公園															
計		27	27	23	30	28	28	20	21	27	17	18	31	41	27	32

＊盛岡赤十字病院3／11dERU診察5名
＊　秋田救護班においては、3/30までは2個班での活動、3/31以降は1個班での活動。

こころのケア（対応した人数と活動救護班名）

エリア	救護所	7月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
陸前高田	陸前高田第一中学校	8 旭川	8 旭川	4 北見・釧路 1	12 北見・釧路	10 北見	10 北見	9 北見	9 函館 栗山	5 函館 栗山	10 函館 栗山	3 函館 栗山	5 函館 3 栗山	10 置戸	16 置戸	19 置戸 伊達
	陸前高田第一中学校															
	陸前高田巡回				12 盛岡	14 盛岡	14 盛岡	36 盛岡						8 盛岡 2	5 盛岡 5	36 盛岡
釜石	釜石dERU															
	旧釜石第一中学校															
	釜石巡回	12 2B 1	29 2B 1	27 2B 4	16 2B	32 2B 4	31 2B	20 2B 2	16 2B 3	16 2B	9 2B	17 2B	6 2B	18 2B	15 2B	12 2B
山田	山田町立大沢小学校															
	陸中海岸青少年の家	2 兵庫 宮古	34 兵庫 岩手臨士会	34 兵庫 岩手臨士会	23 兵庫 宮古	0 大阪 宮古	11 大阪 宮古	6 大阪 宮古	7 大阪 宮古	12 大阪 宮古	16 大阪 宮古	16 大阪 宮古	11 大阪 宮古			
	山田高等学校															
計		22 1	71 1	65 5	63 0	56 4	66 0	71 2	32 3	33 0	35 0	36 0	22 3	36 2	36 5	67 0

＊　上段は対応した人数、下段は精神科医や精神保健センター等への引継ぎが必要な方。

医療救護
（受診者数と活動救護班名）

エリア	救護所	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	合計
陸前高田	陸前高田第一中学校	35 秋田	7 秋田	13 盛岡	48 盛岡	40 盛岡	31 盛岡	52 盛岡	25 盛岡	17 盛岡	34 盛岡	25 盛岡	27 盛岡	38 盛岡	17 盛岡	0 盛岡		806
	陸前高田第一中学校																	0
	陸前高田巡回																	0
釜石	釜石dERU																	0
	旧釜石第一中学校																	0
	釜石・大槌巡回																	0
山田	山田町立大沢小学校																	0
	陸中海岸青少年の家																	0
	山田高等学校																	0
野田	野田村総合運動公園																	0
計		35	7	13	48	40	31	52	25	17	34	25	27	38	17	0	0	806

＊盛岡赤十字病院3／11dERU診察5名
＊　秋田救護班においては、3/30[illegible]

こころのケア（対応した人数と活動救護班名）

エリア	救護所	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	合計
陸前高田	陸前高田第一中学校	31 置戸 伊達	15 置戸 伊達	11 旭川														195 4
	陸前高田第一中学校																	0 0
	陸前高田巡回	5 盛岡			13 盛岡	11 盛岡	20 盛岡	3 盛岡	14 盛岡		10 盛岡	8 盛岡	9 盛岡	30 盛岡	5 盛岡			253 7
釜石	釜石dERU																	0 0
	旧釜石第一中学校																	0 0
	釜石巡回	13 2B	0 2B	6 2B	14 2B	11 2B	8 2B	10 2B	39 2B	14 2B	8 2B	9 2B	6 2B	7 2B	2 2B	4 2B		427 15
山田	山田町立大沢小学校																	0 0
	陸中海岸青少年の家																	172 0
	山田高等学校																	0 0
計		49 0	15 0	17 0	27 0	22 0	28 0	13 0	53 0	14 0	18 0	17 0	15 0	37 0	7 0	4 0	0 0	1047 26

＊　上段は対応した人数、下段は[illegible]

医療救護
（受診者数と活動救護班名）

エリア	救護所	8月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
陸前高田	陸前高田第一中学校															
	陸前高田第一中学校															
	陸前高田巡回															
釜石	釜石dERU															
	旧釜石第一中学校															
	釜石・大槌巡回															
山田	山田町立大沢小学校															
	陸中海岸青少年の家															
	山田高等学校															
野田	野田村総合運動公園															
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

＊盛岡赤十字病院3／11dERU診察5名
＊　秋田救護班においては、3/30までは2個班での活動、3/31以降は1個班での活動。

こころのケア（対応した人数と活動救護班名）

エリア	救護所	8月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
陸前高田	陸前高田第一中学校															
	陸前高田第一中学校															
	陸前高田巡回		25　盛岡	13　盛岡 4	3　盛岡				12　盛岡	12　盛岡 1						
釜石	釜石dERU															
	旧釜石第一中学校															
	釜石巡回															
山田	山田町立大沢小学校															
	陸中海岸青少年の家															
	山田高等学校															
計		0 0	25 0	13 4	3 0	0 0	0 0	0 0	12 0	12 1	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0

＊　上段は対応した人数、下段は精神科医や精神保健センター等への引継ぎが必要な方。

医療救護
（受診者数と活動救護班名）

エリア	救護所	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	合計
陸前高田	陸前高田第一中学校																	
	陸前高田第一中学校																	
	陸前高田巡回																	
釜石	釜石dERU																	
	旧釜石第一中学校																	
	釜石・大槌巡回																	
山田	山田町立大沢小学校																	
	陸中海岸青少年の家																	
	山田高等学校																	
野田	野田村総合運動公園																	
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

＊盛岡赤十字病院3／11dERU診察5名
＊　秋田救護班においては、3/30

こころのケア（対応した人数と活動救護班名）

エリア	救護所	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	合計
陸前高田	陸前高田第一中学校																	0 0
	陸前高田第一中学校																	0 0
	陸前高田巡回																	65 5
釜石	釜石dERU																	0 0
	旧釜石第一中学校																	0 0
	釜石巡回																	0 0
山田	山田町立大沢小学校																	0 0
	陸中海岸青少年の家																	0 0
	山田高等学校																	0 0
計		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	65 5

＊　上段は対応した人数、下段は

平成２３年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る歯科医療救護班の派遣計画について

社団法人岩手県歯科医師会

1　活動内容

平成２３年東北地方太平洋沖地震及び津波の被災者を対象に、歯科疾患の重症化防止、咀嚼機能の低下防止、呼吸器感染症の防止等を目的として応急歯科治療、口腔ケア等の歯科医療活動を行う。

2　派遣チーム

（１）歯科医療・口腔ケア対策班　３班編成

（第１班は歯科医師３名、歯科衛生士４名、歯科技工士１名を基本編成とする）

（第２班は歯科医師３名、歯科衛生士４名、歯科技工士１名を基本編成とする）

（第３班は歯科医師１名、歯科衛生士２名を基本編成とする）

各班を歯科医療対策班と口腔ケア対策班に分け、歯科医療対策班は応急歯科治療を行い、口腔ケア対策班は簡単な応急歯科治療、口腔ケア等を実施する。

（２）口腔ケア対策班　６班編成

（１班につき歯科医師１名、歯科衛生士２名を基本編成とする）

簡単な応急歯科治療、口腔ケア等を実施する。

3　派遣期間

（１）歯科医療・口腔ケア対策班

平成２３年４月１日から平成２３年４月２８日まで（予定）

（２）口腔ケア対策班

平成２３年３月３０日から平成２３年５月３１日まで（予定）

※　ニーズ、避難者数、歯科診療所の再開状況等に応じて期間を短縮又は延長する予定あり。その際は、事前に岩手県保健福祉部医療推進課と協議する。

4　派遣地域

（１）歯科医療・口腔ケア対策班

大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、宮古市田老、山田町

これらの地域において、診療を再開している歯科医療施設が近くにない拠点救護所又は避難所に移動診療車を配置する。なお、同行する口腔対策班は、移動診療車を配置した施設及び周辺避難所を巡回訪問する。

（２）口腔ケア対策班

大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、宮古市、山田町

これらの地域の拠点救護所を中心に、すべての避難所を巡回訪問する（４月中は歯科医療・口腔ケア対策班が担当する避難所を除く）。なお、一部の地域については地区歯科医師会等と分担して巡回訪問する。

5　その他

その他の被災地及び内陸部の避難所における口腔ケア対策は、地区歯科医師会等が担当する。

派遣スケジュール（巡回歯科診療車配置場所及び診療時間）予定

（１）歯科医療・口腔ケア対策班

①第１班（大船渡市三陸町、陸前高田市担当）※千葉県移動診療車

日	月	火	水	木	金	土
					4/1	4/2
					下矢作ｺﾐ 14-16	長部小学校 10-12 13-15
4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9
	三陸保健福祉 センター 10-12 13-15	広田小学校 10-12 13-15	モビリア 10-12 13-15	高寿園 10-12 13-15	下矢作ｺﾐ 10-12 13-15	長部小学校 10-12 13-15
4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16
	三陸保健福祉 センター 10-12 13-15	広田小学校 10-12 13-15	モビリア 10-12 13-15	高寿園 10-12 13-15	下矢作ｺﾐ 10-12 13-15	長部小学校 10-12 13-15
4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23
	三陸保健福祉 センター 10-12 13-15	広田小学校 10-12 13-15	モビリア 10-12 13-15	高寿園 10-12 13-15	下矢作ｺﾐ 10-12 13-15	長部小学校 10-12 13-15
4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30
	三陸保健福祉 センター 10-12 13-15	広田小学校 10-12 13-15	モビリア 10-12 13-15	高寿園 10-12 13-15		

②第２班（釜石市、大槌町、山田町担当）※愛知県歯科医師会移動診療車

日	月	火	水	木	金	土
					4/1	4/2
4/3	4/4	4/5	4/6	4/7	4/8	4/9
	陸中青少年の家 10-12 大浦漁村センター 14-16	大槌高校 10-12 13-15	吉里吉里小学校 10-12 13-15	栗林小学校 10-12 大槌高校 14-16	山田高校 10-12 13-15	大沢小学校 10-12 13-15
4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16
	陸中青少年の家 10-12 山田高校 14-16	大槌高校 10-12 13-15	吉里吉里小学校 10-12 13-15	旧釜石商業高校 10-12 大槌高校 14-16	山田高校 10-12 13-15	大浦漁村センター 10-12 13-15
4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23
	陸中青少年の家 10-12 山田高校 14-16	大槌高校 10-12 13-15	吉里吉里小学校 10-12 13-15	栗林小学校 10-12 大槌高校 14-16	山田高校 10-12 13-15	大沢小学校 10-12 13-15
4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30
	陸中青少年の家 10-12 山田高校 14-16	大槌高校 10-12 13-15	吉里吉里小学校 10-12 13-15	栗林小学校 10-12 大槌高校 14-16		

歯科支援活動　受診者数

（人）

	高田一中仮設歯科診療所			巡回歯科診療バス			
	午前	午後	計	場所	治療	ケア	計
3月18日	6	1	7				
3月19日	8	4	12				
3月20日	8	6	14				
3月21日	13	3	16				
3月22日	7	8	15				
3月23日	12	5	17				
3月24日	8	8	16				
3月25日	5	2	7				
3月26日	8	—	8				
3月27日	4	—	4				
3月28日	8	7	15				
3月29日	12	12	24				
3月30日	8	4	12				
3月31日	10	8	18				
4月1日	8	10	18	下矢作	27	5	32
4月2日	8	1	9	長部	35	0	35
4月3日	9	—	9				
4月4日	11	4	15				
4月5日	7	7	14	広田	15	47	62
4月6日	7	5	12	モビリア	18	69	87
4月7日	6	5	11	高寿園	30	21	51
4月8日	5	—	5	下矢作	28	23	51
4月9日	16	—	16	長部	20	28	48
4月10日	5	—	5				
4月11日	4	10	14				
4月12日	8	4	12	広田	10	2	12
4月13日	6	2	8	モビリア	18	32	50
4月14日	8	3	11	高寿園	35	19	54
4月15日	5	—	5	下矢作	15	0	15
4月16日	6	—	6	長部	26	5	31
4月17日	9	—	9				
4月18日	11	—	11				
4月19日	15	—	15				
4月20日	14	—	14				
4月21日	16	—	16				
4月22日	8	—	8	下矢作・長部	13	10	23
4月23日	11	—	11	長部	29	9	38
4月24日	11	—	11				
4月25日	13	—	13				
4月26日	13	—	13				
4月27日	6	—	6				
4月28日	19	—	19				
4月29日	12	—	12				
4月30日	8	—	8				
計	402	119	521	14回	319	270	589

歯科医療救護活動報告書

歯科医療救護班名	
災害発生場所	陸前高田市
歯科医療救護活動場所	

活動状況	備考	職種	氏名	所属
3月31日 10時00分から 3月31日 15時00分まで 取扱い件数 件 移送 件 その他 件	高田1中 モビリア 広田小学校 長部小学校 高寿園 下矢作コミュニティセンター	歯科医師	大黒英貴	医療法人だいこく歯科医院
		〃	大黒聡子	〃
		〃	三善潤	三善歯科医院
4月1日 10時00分から 4月1日 15時00分まで 取扱い件数 27 件 移送 件 その他 12 件	下矢作コミニュティセンター(千葉県歯科診療車) 第6区公民館 第7区公民館	歯科医師	大黒英貴	医療法人だいこく歯科医院
		歯科技工士	菊地規三則	岩手県歯科技工士会
		歯科医師	前川秀憲	前川歯科クリニック
		歯科衛生士	遠藤和美	〃
		歯科技工士	宮田敬	〃
		歯科医師	庄司晃	千葉県歯科医師会
		歯科衛生士	岡部明子	千葉県歯科衛生士会
		歯科医師	小菅一弘	ジュネスデンタルクリニック
		〃	木村貞昭	〃
		〃	小番健司	〃
		〃	佐藤達志	〃
4月2日 10時00分から 4月2日 15時00分まで 取扱い件数 35 件 移送 件 その他 件	長部小学校(千葉県歯科診療車) 双六公民館 長部漁村センター 要谷公民舘 福伏直売所	歯科医師	坂本望	岩手医科大学
		歯科衛生士	赤坂幾子	岩手県歯科衛生士会
		歯科技工士	藤澤理	岩手県歯科技工士会
		歯科医師	村木崇	村木歯科クリニック
		歯科衛生士	佐藤裕子	〃
		歯科衛生士	菅原幸代	村木歯科クリニック
		歯科医師	深澤範子	遠野市国保宮守歯科診療所
		歯科衛生士	阿部真知子	〃
		〃	菊池より子	〃
		〃	伊藤珠美	〃
		〃	多田真由美	〃
		〃	菊池永菜	〃
		歯科医師	庄司晃	千葉県歯科医師会
		歯科衛生士	岡部明子	千葉県歯科衛生士会
4月5日 10時00分から 4月5日 15時00分まで 取扱い件数 15 件 移送 件 その他 47 件	広田小学校(千葉県歯科診療車) 慈恩禅寺 田端公民館 中沢浜公民館 天ケ森公民館 六ケ浦公民館 平畑公民館 村上ヨリ宅	歯科医師	村井治	岩手医科大学
		歯科技工士	多田一也	岩手県歯科技工士会
		歯科医師	齋藤英朗	ひであき歯科
		歯科衛生士	畠山未夢	〃
		歯科医師	庄司晃	千葉県歯科医師会
		歯科衛生士	岡部明子	千葉県歯科衛生士会
4月6日 10時00分から 4月6日 15時00分まで 取扱い件数 19 件 移送 件 その他 69 件	モビリア(千葉県歯科診療車) 新田本部 太陽公民館 上の坊公民館 柳沢公民館 松山公民館 正徳寺	歯科医師	西郷慶悦	西郷歯科医院
		歯科衛生士	多田康子	岩手県歯科衛生士会
		歯科技工士	井上昌昭	岩手県歯科技工士会
		歯科医師	齋藤英朗	ひであき歯科
		歯科衛生士	畠山未夢	〃
		歯科医師	庄司晃	千葉県歯科医師会
		歯科衛生士	岡部明子	千葉県歯科衛生士会
		歯科医師	足立了平	神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科
		〃	橘田仁	〃
		看護師	田中大輔	〃

活動状況	備考	職種	氏名	所属
4月7日 10時00分から 4月7日 15時00分まで 取扱い件数 30 件 移送 件 その他 21 件	髙寿園(千葉県歯科診療車) 高田一中 太陽公民館 長洞公民館	歯科医師	宮田右京	宮田歯科医院
		歯科技工士	吉田裕	〃
		歯科衛生士	升沢博子	岩手県歯科衛生士会
		歯科技工士	寺田剛	岩手県歯科技工士会
		歯科医師	照井純	愛歯科診療所
		歯科衛生士	鍬形清衣	〃
		歯科医師	庄司晃	千葉県歯科医師会
		歯科衛生士	岡部明子	千葉県歯科衛生士会
		歯科医師	足立了平	神戸常盤大学短期大学部口腔保健学科
		〃	橘田仁	〃
		看護師	田中大輔	〃
4月8日 10時00分から 4月8日 15時00分まで 取扱い件数 28 件 移送 件 その他 23 件	下矢作コミニュティセンター(千葉県歯科診療車) 第6区公民館 横田コミュニュテイセンター 竹駒地区公民館 サンビレッジ高田 正徳寺 細根沢町内公民館	歯科医師	高嶋勉	たかしま歯科医院
		歯科衛生士	斎藤潤	岩手県歯科衛生士会
		歯科技工士	村里浩史	岩手県歯科技工士会
		歯科医師	村木崇	村木歯科クリニック
		歯科衛生士	佐藤裕子	〃
		〃	菅原幸代	〃
		歯科医師	庄司晃	千葉県歯科医師会
		歯科衛生士	岡部明子	千葉県歯科衛生士会
4月9日 10時00分から 4月9日 15時00分まで 取扱い件数 20 件 移送 件 その他 28 件	長部小学校(千葉県歯科診療車) 二日市公民館 ホテル三陽 月山神社 サンビレッジ高田	歯科医師	児玉厚三	こだま歯科医院
		歯科衛生士	浪岡多津子	岩手県歯科衛生士会
		歯科技工士	及川直人	岩手県歯科技工士会
		歯科医師	中村ますみ	中村・北條クリニック
		歯科衛生士	泉森文子	〃
		歯科医師	中野裕香子	岡田歯科医院
		歯科技工士	中野悦洋	〃
		歯科医師	栗原正彦	千葉県歯科医師会
		歯科衛生士	宮澤紀子	千葉県歯科衛生士会
		歯科医師	露木隆之	とわ歯科クリニック
		歯科技工士	熊谷昌司	〃
4月12日 10時00分から 4月12日 15時00分まで 取扱い件数 10 件 移送 件 その他 2 件	広田小学校(千葉県歯科診療車) 上浜田構造改善センター 糠塚沢公民館	歯科医師	柴田理	柴田歯科医院
		歯科衛生士	吉田えり子	岩手県歯科衛生士会
		歯科技工士	池田斎	岩手県歯科技工士会
		歯科医師	村木崇	村木歯科クリニック
		歯科衛生士	佐藤裕子	〃
		〃	菅原幸代	〃
		歯科医師	栗原正彦	千葉県歯科医師会
		歯科衛生士	宮澤紀子	千葉県歯科衛生士会
		歯科医師	露木隆之	とわ歯科クリニック
		歯科技工士	熊谷昌司	〃
		歯科技工士	熊谷昌司	〃
		歯科医師	諸井英二	医療法人和光会
		歯科技工士	東田直文	〃
		歯科衛生士	渡邊由紀子	元気なお口腔研究会まほろば

D(2)③歯科医療救護活動報告書

活動状況	備考	職種	氏名	所属
4月13日　10時00分から 4月13日　15時00分まで 取扱い件数　18 件 移送　件 その他　32 件	モビリア(千葉県歯科診療車) 華蔵寺 正徳寺 気仙大工伝承館 千葉家 細谷家 米崎コミニユティセンター(一関歯科医師会) 上浜田構造改善センター(一関歯科医師会) 米崎小学校(一関歯科医師会) 雷神自治公民館(一関歯科医師会) 和方会館(一関歯科医師会) 和野会館(一関歯科医師会) 樋の口直売所(一関歯科医師会) 岩根会館(一関歯科医師会)	歯科医師 歯科衛生士 歯科技工士 歯科医師 歯科衛生士 〃 〃 歯科医師 歯科衛生士 歯科医師 歯科衛生士 〃 歯科医師 歯科衛生士 〃 歯科技工士 歯科医師 歯科医師 歯科技工士 歯科医師 歯科技工士 歯科衛生士	鈴木卓哉 南幅久美子 尾形明弘 武内公子 梅澤由紀子 日當亜紀子 鈴木詩乃 栗原正彦 宮澤紀子 伊藤伸也 那須錦子 菊地愛 清野精仁 佐藤喜美子 瀧澤佳世 菊地公子 根本昌幸 露木隆之 熊谷昌司 諸井英二 東田直文 渡邊由紀子	鈴木歯科医院 岩手県歯科衛生士会 岩手県歯科技工士会 武内歯科医院 〃 〃 〃 千葉県歯科医師会 千葉県歯科衛生士会 しばじゅく歯科 〃 〃 栗駒歯科医院 〃 〃 〃 根本歯科医院 とわ歯科クリニック 〃 医療法人和光会 〃 元気なお口腔研究会まほろば
4月14日　10時00分から 4月14日　15時00分まで 取扱い件数　35 件 移送　件 その他　19 件	高寿園(千葉県歯科診療車) 仲の沢公民館(一関歯科医師会含む) 細根沢町内公民館(一関歯科医師会含む) 竹駒地区公民館(一関歯科医師会含む) 竹の里ディサービスセンター(一関歯科医師会含) あすなろホーム(奥州市歯科医師会) 小泉公民館(奥州市歯科医師会) ひかみの園(一関歯科医師会含む) 和野会館(一関歯科医師会含む) 希望が丘病院(一関歯科医師会含む) 鳴石が丘公民館(一関歯科医師会含む) 中野宅(奥州市歯科医師会) アマタケ(奥州市歯科医師会) 陸前高田自動車学校(奥州市歯科医師会) シェリエール高田工場(奥州市歯科医師会) 下沢公民館(奥州市歯科医師会) 三井精密(奥州市歯科医師会)	歯科医師 歯科衛生士 歯科技工士 歯科医師 歯科衛生士 歯科医師 歯科衛生士 歯科医師 歯科衛生士 〃 〃 歯科医師 歯科衛生士 〃 歯科医師 歯科技工士 歯科衛生士	鈴木俊一 斉田美佐子 相澤晃訓 高橋晃彦 高橋美恵子 栗原正彦 宮澤紀子 久保田文吾 及川郁代 伊藤廣明 千葉まゆみ 鈴木美千代 菅原純子 吉原睦 佐藤美樹 熊谷美佐 諸井英二 東田直文 渡邊由紀子	小鳥沢歯科クリニック 岩手県歯科衛生士会 岩手県歯科技工士会 たかはし歯科医院 〃 千葉県歯科医師会 千葉県歯科衛生士会 久保田歯科医院 〃 伊藤歯科医院 〃 〃 〃 ヨシハラ歯科医院 〃 〃 医療法人和光会 〃 元気なお口腔研究会まほろば
4月15日　10時00分から 4月15日　15時00分まで 取扱い件数　15 件 移送　件 その他　11 件	下矢作コミュニュテイセンター(岐阜県歯科診療車) 下沢公民館 西部ディサービス 横田コミュニュテイセンター アマタケ	歯科医師 歯科衛生士 歯科技工士 歯科医師 歯科衛生士 歯科医師 〃 歯科衛生士 歯科医師 歯科技工士 歯科衛生士	橋場友幹 小野寺圭子 八重樫愛 中村ますみ 泉森文子 中野裕香子 木村慎吾 小林敦子 諸井英二 東田直文 渡邊由紀子	はしば歯科医院 岩手県歯科衛生士会 岩手県歯科技工士会 中村・北條クリニック 〃 岡田歯科医院 愛知県歯科医師会 愛知県歯科衛生士会 医療法人和光会 〃 元気なお口腔研究会まほろば

D(2)③歯科医療救護活動報告書

活動状況	備考	職種	氏名	所属
4月16日　10時00分から 4月16日　15時00分まで 取扱い件数　28 件 移送　件 その他　10 件	長部小学校(岐阜県歯科診療車) 気仙苑(奥州市歯科医師会) 月山神社 二日市公民館 要谷公民館 双六公民館 福伏地区 長部地区コミュニュテイセンター	歯科医師	小笠原洋人	医療法人大樹会小笠原歯科クリニック
		歯科衛生士	狩野愛	岩手県歯科衛生士会
		歯科技工士	阿部健司	岩手県歯科技工士会
		歯科医師	森川伸彦	医療法人陌仁会森川歯科医院
		歯科衛生士	竹沢啓美	〃
		〃	内澤恵美子	〃
		歯科医師	木村慎吾	愛知県歯科医師会
		歯科衛生士	小林敦子	愛知県歯科衛生士会
		歯科医師	藤田浩孝	クリア歯科クリニック
		〃	今本治彦	〃
		歯科技工士	八重樫和秀	〃
		歯科医師	諸井英二	医療法人和光会
		歯科技工士	東田直文	〃
		歯科衛生士	渡邊由紀子	元気なお口腔研究会まほろば
4月17日		歯科医師	梁川浩	梁川歯科医院
		〃	小岩竜太郎	こいわ歯科クリニック
4月22日　10時00分から 4月22日　15時00分まで 取扱い件数　13 件 移送　件 その他　10 件	下矢作コミュニュテイセンター(岐阜県歯科診療車) 長部漁村センター 古谷公民館 第6区公民館 第7区公民館 雇用促進住宅 松原苑 三共精密 下沢公民館 中野宅	歯科医師	和田武彦	和田歯科医院
		歯科衛生士	氏家亜沙子	〃
		〃	小田郁子	岩手県歯科衛生士会
		歯科技工士	及川直人	岩手県歯科技工士会
		歯科医師	三善潤	三善歯科医院
		歯科衛生士	金野寿美	〃
		歯科医師	柳正美	愛知県歯科医師会
		歯科衛生士	石岡由香里	愛知県歯科衛生士会
		歯科医師	佐藤奨	医療法人社団育成会中央歯科クリニック
		歯科衛生士	小野寺夏美	〃
		〃	水野麻子	〃
		歯科医師	藤田浩孝	クリア歯科クリニック
		〃	今本治彦	〃
		歯科技工士	八重樫和秀	〃
		歯科医師	佐藤謹一	みどり歯科医院
		歯科衛生士	駿河谷みどり	〃
		〃	保坂舞	〃
		歯科医師	諸井英二	医療法人和光会
		歯科技工士	東田直文	〃
		歯科衛生士	渡邊由紀子	元気なお口腔研究会まほろば
4月23日　10時00分から 4月23日　15時00分まで 取扱い件数　29 件 移送　件 その他　11 件	長部小学校(岐阜県歯科診療車)(一関歯科医師会含) 菅野恵二郎様宅 小泉一彦様宅 ホテル三陽前直売所 月山神社 小袖公民館(一関歯科医師会) 岩倉公民館(一関歯科医師会) 久保公民館(一関歯科医師会) モビリア(一関歯科医師会) 蒲田公民館(一関歯科医師会) 根岬地区公民館(一関歯科医師会) 雷神自治会館(一関歯科医師会) 普門寺(一関歯科医師会)	歯科医師	田中崇一	田中歯科医院
		歯科衛生士	小野寺圭子	岩手県歯科衛生士会
		〃	木村明美	〃
		歯科技工士	小笠原孝	岩手県歯科技工士会
		歯科医師	菅弘志	菅歯科
		〃	柳正美	愛知県歯科医師会
		歯科衛生士	石岡由香里	愛知県歯科衛生士会
		歯科医師	三浦康弘	三浦歯科医院
		歯科衛生士	千葉富美子	〃
		〃	小野寺栄香	〃
		歯科医師	藤田浩孝	クリア歯科クリニック
		〃	今本治彦	〃
		歯科技工士	八重樫和秀	〃
		歯科医師	佐藤謹一	みどり歯科医院
		歯科衛生士	駿河谷みどり	〃
		〃	保坂舞	〃
4月24日		歯科医師	近江健司	近江歯科医院
		歯科衛生士	佐藤久美	〃

活動状況	備考	職種	氏名	所属
5月7日　10時00分から 5月7日　15時00分まで 取扱い件数　2 件 移送　件 その他　42 件	松原苑	歯科医師	村木崇	村木歯科クリニック
		歯科衛生士	佐藤裕子	〃
		〃	菅原幸代	〃
		〃	佐藤美津子	岩手県歯科衛生士会
		歯科医師	藤田浩孝	クリア歯科クリニック
		〃	今本治彦	〃
		歯科技工士	八重樫和秀	〃
		歯科医師	佐藤謹一	みどり歯科医院
		歯科衛生士	駿河谷みどり	〃
		〃	保坂舞	〃
		歯科医師	諸井英二	医療法人和光会
		歯科衛生士	乾由美	〃
		〃	渡邊由紀子	元気なお口腔研究会まほろば
5月12日　10時00分から 5月12日　15時00分まで 取扱い件数　2 件 移送　件 その他　49 件	松原苑（一関歯科医師会）	歯科医師	久保田宗次	くぼた矯正歯科クリニック
		歯科衛生士	高橋美和	〃
		〃	石田かつこ	岩手県歯科衛生士会
		〃	千葉チヨ	〃
5月14日　10時00分から 5月14日　15時00分まで 取扱い件数　1 件 移送　件 その他　77 件	松原苑	歯科医師	小山田勇樹	小山田歯科クリニック
		歯科衛生士	金野有香	〃
		〃	小笠原信子	岩手県歯科衛生士会
		〃	畑村成子	〃
		歯科医師	諸井英二	医療法人和光会
		歯科衛生士	乾由美	〃
		〃	渡邊由紀子	元気なお口腔研究会まほろば
5月21日　10時00分から 5月21日　15時00分まで 取扱い件数　12 件 移送　件 その他　152 件	松原苑	歯科医師	菅原光孝	菅原歯科クリニック
		歯科衛生士	山井沙織	〃
		〃	泉久保絵美	〃
		〃	浪岡多津子	岩手県歯科衛生士会
		〃	小野寺圭子	〃
		歯科医師	熊谷博伸	熊谷歯科医院
		歯科衛生士	足利久子	〃
		〃	佐々木香織	〃
		〃	石田かつこ	岩手県歯科衛生士会
		〃	千葉チヨ	〃
		歯科医師	諸井英二	医療法人和光会
		歯科衛生士	乾由美	〃
		〃	渡邊由紀子	元気なお口腔研究会まほろば
5月28日		歯科医師	金沢純一	平泉歯科診療所
		歯科衛生士	菊地佳子	岩手県歯科衛生士会
		〃	菅原崇巳子	〃
6月30日　10時00分から 6月30日　15時00分まで 取扱い件数　17 件 移送　件 その他　108 件	長部地区コミセン 米崎小学校 松原苑	歯科医師	齋藤英朗	ひであき歯科
		歯科衛生士	畠山未夢	〃
		歯科医師	黒田直寿	くろだ歯科医院
		〃	建部仁	あい歯科
		〃	菊池光博	ふじさわ歯科
		歯科衛生士	菅原千恵子	〃
		〃	石田かつこ	岩手県歯科衛生士会
		〃	千葉チヨ	〃

気仙地域 (障害者自立支援法)障がい福祉サービス等事業所一覧(震災後 H23.7.29更新)

※赤字部分が今回更新

サービス種別	No.	事業所名	主たる対象者	事業者名	現(仮)事業所所在地	通話可能な電話番号	現時点での稼働・対応状況	その他
居宅介護	1	ハッピー大船渡・ヘルパーステーション	特定無し	株式会社ジャパンケアサービス東日本	大船渡市盛町字みどり町8-13	0192-21-3119 0192-21-3120(FAX)	事務所移転のため8/2までは携帯電話へ連絡。8/3より左記番号通話可とのこと。 通常対応。新規受入も可。090-6188-8893(ヘルパー)　080-6158-6447(訪問看護)	
	2	大船渡市社会福祉協議会障害者福祉サービス事業所	特定無し	社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会	大船渡市盛町字下舘下14-1	0192-27-3150	通常対応。新規受入は要相談。	B型事業所を間もなく設置・稼働するとのこと。(認可がおり次第)
	3	岩手県高齢者福祉生活協同組合　すずらん	特定無し	岩手県高齢者福祉生活協同組合	大船渡市末崎町字烏崎65-10	0192-29-4123(FAX兼)	通常対応。新規受入も可。	
	4	陸前高田市社会福祉協議会障害福祉サービス事業所	特定無し	社会福祉法人陸前高田市社会福祉協議会	陸前高田市竹駒町字滝の里28-1　陸前高田ﾄﾞﾗｲﾋﾞﾝｸﾞｽｸｰﾙ内	080-2251-7327(衛星電話) 090-1344-4430(ヘルパー)	通常対応。新規受入も可。事業用の携帯電話を用意。	
	5	住田町社会福祉協議会障害者福祉サービス事業所	特定無し	社会福祉法人住田町社会福祉協議会	住田町世田米字川向96-5	0192-46-2300	通常対応。新規受入も可。	
重度訪問介護	6	ハッピー大船渡・ヘルパーステーション	重度肢体不自由者	株式会社ジャパンケアサービス東日本	大船渡市盛町字みどり町8-13	0192-21-3119	通常対応。新規受入も可。携帯電話の連絡可　090-6188-8893(ヘルパー)	
	7	大船渡市社会福祉協議会障害者福祉サービス事業所	重度肢体不自由者	社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会	大船渡市盛町字下舘下14-1	0192-27-3150	通常対応。新規受入は要相談。	
	8	陸前高田市社会福祉協議会障害福祉サービス事業所	重度肢体不自由者	社会福祉法人陸前高田市社会福祉協議会	陸前高田市竹駒町字滝の里28-1　陸前高田ﾄﾞﾗｲﾋﾞﾝｸﾞｽｸｰﾙ内	080-2251-7327(衛星電話) 090-1344-4430(ヘルパー)	通常対応。新規受入も可。事業用の携帯電話を用意。	
	9	住田町社会福祉協議会障害者福祉サービス事業所	重度肢体不自由者	社会福祉法人住田町社会福祉協議会	住田町世田米字川向96-5	0192-46-2300	通常対応。新規受入可。	
行動援護	10	陸前高田市社会福祉協議会障害福祉サービス事業所	知的・精神	社会福祉法人陸前高田市社会福祉協議会	陸前高田市竹駒町字滝の里28-1　陸前高田ﾄﾞﾗｲﾋﾞﾝｸﾞｽｸｰﾙ内	080-2251-7327(衛星電話) 090-1344-4430(ヘルパー)	通常対応。新規受入も可。事業用の携帯電話を用意。	
	11	岩手県高齢者福祉生活協同組合　すずらん	知的・精神	岩手県高齢者福祉生活協同組合	大船渡市末崎町字烏崎65-10	0192-29-4123(FAX兼)	2/10より事業開始。新規受入も可。	
	12	慈愛福祉学園デイサービスセンター	知的・精神	社会福祉法人大洋会	大船渡市立根町字下欠125-17	0192-21-1122	通常対応。新規受入可。	
児童デイサービス	13	慈愛福祉学園デイサービスセンター	障がい児	社会福祉法人大洋会	大船渡市立根町字下欠125-17	0192-21-1122	通常対応。新規受入可。送迎対応可。	
児童デイサービス (基準該当)	14	ひまわり教室	障がい児	大船渡市(生活福祉部保健福祉課)	大船渡市盛町字下舘下14-1	0192-27-3111 (保健福祉課　内線186)	5/13より再開。会場:大船渡市保健介護センター(大船渡警察署裏)	
児童デイサービス (基準該当)	15	ふれあい教室	障がい児	陸前高田市(民生部社会福祉課)	(仮事務所)陸前高田市横田町字砂子田169　川の駅よこた内	0192-54-2111(社会福祉課) 090-3045-3142(仮事務所用電話)	5/10より再開。市内を巡回し開催予定。	
生活介護	16	慈愛福祉学園デイサービスセンター	特定なし	社会福祉法人大洋会	大船渡市立根町字下欠125-17	0192-21-1122	通常対応。新規受入可。送迎対応可。	
	17	吉浜荘	身体	社会福祉法人愛生会	大船渡市三陸町吉浜字上野125-224	0192-45-2111	4/1より事業開始。施設一部倒壊等により当面は継続利用者を対象に対応。	
短期入所	18	吉浜荘短期入所事業所	身体	社会福祉法人愛生会	大船渡市三陸町吉浜字上野125-224	0192-45-2111	1週間～10日の短期利用であれば、1～3床までの対応は可。	
	19	ひかみの園短期入所事業所	知的・精神・障がい児	社会福祉法人愛育会	陸前高田市高田町字大隅8-8	0192-55-3200	現時点では満室。ただし、特別な理由があれば受入は可、要相談。	
障害者支援施設	20	吉浜荘	身体	社会福祉法人愛生会	大船渡市三陸町吉浜字上野125-224	0192-45-2111	施設一部が使用不可。新規受入は不可。	
共同生活介護・共同生活援助 (ケアホーム・グループホーム)	21	パンションかわぐぼ	知的・精神	特定非営利活動法人さんりく・こすもす	大船渡市大船渡町富沢37-18	0192-26-5890(ゆうき社)	改築等含め8月末の復旧予定。現時点での新規受入は不可であるが、相談 には応じるとのこと。	8月末頃には、GH改築が完了予定。つけもの工場裏GH2名、こすもすの家2名分空きが 出る。新規受入については、要相談。
	22	こすもすの家	知的・精神		大船渡市大船渡町字明神前152-21			
共同生活援助	23	グループホーム「第2もみじ」	知的・精神	社会福祉法人大洋会	大船渡市大船渡町字砂子前11-21	0192-27-0888	現時点での満室。	
自立訓練(生活訓練)	24	朋友館	特定無し	社会福祉法人大洋会	大船渡市盛町字町6-10	0192-22-8002	通常時間で対応。送迎対応可。新規受入は要相談。	
就労移行支援	25	朋友館	特定無し	社会福祉法人大洋会	大船渡市盛町字町6-10	0192-22-8002	通常対応。送迎対応可。新規受入は要相談。	
	26	指定就労移行支援事業所「あすなろホーム」	知的	社会福祉法人燦々会	陸前高田市高田町字東和野37-1	0192-55-2978	通常対応。送迎対応、新規受入は要相談。	
	27	ゆうき社	特定無し	特定非営利活動法人さんりく・こすもす	大船渡市赤崎町字諏訪前3-2	0192-26-5890	通常対応。新規受入可。送迎対応要相談。	
就労継続支援(B型)	28	慈愛福祉学園	特定無し	社会福祉法人大洋会	大船渡市立根町下欠125-14	0192-27-0888	通常対応。新規受入可。送迎対応可。	
	29	朋友館	特定無し	社会福祉法人大洋会	大船渡市立根町下欠125-14	0192-27-0077	通常対応。送迎対応可。新規受入は要相談。	にんじんの皮むき作業については、7月下旬を目安に再開の予定。
	30	星雲工房	特定無し	社会福祉法人大洋会	大船渡市立根町下欠125-17	0192-21-1818	通常対応。送迎対応可。新規受入は要相談。	箱折資材入荷が滞っており、仕事量の調整が厳しい状況。
	31	ゆうき社	特定無し	特定非営利活動法人さんりく・こすもす	大船渡市赤崎町字諏訪前3-2	0192-26-5890	通常対応。新規受入可。送迎対応は要相談。	6/28三陸町越喜来の作業所を再開。
	32	青松館	特定無し	社会福祉法人大洋会	陸前高田市米崎町字地竹沢245-3	0192-53-1135	通常時間で対応。送迎対応可。新規受入は要相談。	本館通信は×。作業量は減少。しかし、大口の医療機関・施設があるため、現在在籍
	33	青松館　せせらぎ	特定無し	社会福祉法人大洋会	陸前高田市矢作町字諏訪18-9	0192-55-1890	通常対応。送迎対応可。新規受入は要相談。	する利用者の仕事量の確保はできている。 今後、利用者が収入減により、悩んだり、焦ったりするような状況が予想される。
	34	指定就労継続支援B型事業所「あすなろホーム」	知的	社会福祉法人燦々会	陸前高田市高田町字東和野37-1	0192-55-2978	通常対応。送迎対応、新規受入は要相談。	
	35	作業所きらり	特定無し	社会福祉法人愛育会	陸前高田市高田町字大隅1-1	0192-55-3892	通常対応。新規受入可。送迎対応可。	
相談支援事業	36	地域活動支援センター星雲　相談室(障がい者・児童相談支援センター)	特定無し	社会福祉法人大洋会	大船渡市盛町字東町11-12	0192-21-1305 0192-27-6990	通常対応。(月～金9:00～18:00　土9:00～17:00)	
相談支援事業	37	チャレンジドまちかど相談室リンク	特定無し	社会福祉法人愛育会	陸前高田市高田町字大隅1-1　作業所きらり内	090-9030-7067(近江)	作業所きらりを事業所として対応。通常対応。	

地域生活支援事業

サービス種別	No.	事業所名	主たる対象者	事業者名	事業所所在地	通話可能な電話番号	現時点での稼働・対応状況	その他
地域活動支援センターⅠ型	38	地域活動支援センター星雲	特定無し	社会福祉法人大洋会	大船渡市盛町字町6番地10	0192-21-1305 0192-27-6990	通常対応。(開所時間:月～土　9:00～16:00)	
地域活動支援センターⅢ型	39	地域活動支援センターつばき工房	精神	特定非営利活動法人あすなろ会	大船渡市猪川町字下権現堂8-9	0192-26-5983	通常対応。新規受入は要相談。	

旧法指定施設

サービス種別	No.	事業所名	主たる対象者	事業者名	事業所所在地	通話可能な電話番号	現時点での稼働・対応状況	その他
知的障害者入所更生施設	40	ひかみの園	知的	社会福祉法人愛育会	陸前高田市高田町字大隅8-8	0192-55-3200	現在、空きあり。受入については要相談。	定員75名中現在68名の入所。夏物の衣類の確保に苦慮。蝿などの害虫が多くなっている。 震災後生活圏が変化し、買物(特に衣類)に苦慮。気仙沼まで足を運んでいる状況。

震災により倒壊・流出した事業所

サービス種別	No.	事業所名	主たる対象者	事業者名	震災前の事業所所在地	震災前の電話番号	震災後の連絡先等	その他
共同生活援助	41	パンション台町	知的・精神	特定非営利活動法人さんりく・こすもす	大船渡市大船渡町字茶屋前51-14	0192-27-8753	仮事務所:ゆうき社　連絡先:0192-26-5890(ゆうき社)	
共同生活援助	42	松原ホーム	知的・精神	社会福祉法人愛育会	陸前高田市高田町字馬場前161	0192-54-5331	仮事務所:ひかみの園	流出・倒壊したGH入居者26名中、20名が雇用促進住宅へ入居している。職員駐車場にGH (10部屋)着工。7月中に完成予定。(現在雇用促進住宅で生活している入居者が対象) しかし、まだ10数名程度分の住宅が不足している状態。
	43	曲松ホーム	知的・精神		陸前高田市高田町字曲松117-8	0192-54-3461	連絡先:080-2820-3833(事業所用)	
	44	長砂寮	知的・精神		陸前高田市高田町字中長砂41	0192-55-3528		
	45	館の沖ホーム	知的・精神		陸前高田市高田町字館の沖62	0192-55-6121		
	46	しおさいホーム	知的・精神		陸前高田市高田町字曲松119-5	0192-53-2500		
	47	中田ホーム	知的・精神		陸前高田市高田町字中田21-地3	0192-55-6057		
児童デイサービス	48	ふれあい教室	障がい児	陸前高田市(民生部社会福祉課)	陸前高田市高田町字曲松109-2	0192-54-2111	5/10より再開。市内を巡回し開催予定。 仮事務所:川の駅よこた 仮事務所連絡先:090-3045-3142	
共同生活援助	49	グループホーム「もみじ」	知的・精神	社会福祉法人大洋会	大船渡市大船渡町字茶屋前8-1	0192-27-3312	仮事務所:慈愛福祉学園　連絡先:0192-27-0888(慈愛福祉学園)	GH入居者は自宅に一時避難。
相談支援事業	50	チャレンジドまちかど相談室リンク	特定無し	社会福祉法人愛育会	陸前高田市高田町字館の沖62	0192-55-6225	仮事務所:作業所きらり 090-9030-7067(近江)	
地域活動支援センターⅠ型	51	地域活動支援センター星雲　高田サテライト　まつぼっくり	特定無し	社会福祉法人大洋会	陸前高田市高田町字曲松110-11	0192-47-3095	仮事務所:地域活動支援センター星雲(大船渡市盛町) 連絡先:0192-21-1305　0192-27-6990	